平成 26 年度　文部科学省先導的大学改革推進委託事業

大学教育における分野別質保証の在り方に関する調査研究報告書

2015 年 3 月

大学評価・学位授与機構

目　次

要旨 …… 5

第Ⅰ部　海外諸国ならびに日本における分野別質保証の現状

第1章　米国における分野別質保証システムの事例 ―教員養成分野― …… 12
佐藤　仁（福岡大学）

第2章　英国における分野別質保証の現状 …… 22
田中正弘（弘前大学*）
*2015 年 4 月より筑波大学

第3章　フランス高等教育におけるプログラム評価 …… 37
野田文香（大学評価･学位授与機構）

第4章　オランダにおける分野別質保証の動向 …… 107
*Marik Friedricks(NVAO)による情報提供に基づいて大学評価・学位授与機構にて作成

第5章　スペインにおける分野別質保証の現状 …… 127
浅野　茂（大学評価･学位授与機構*）
*2015 年 4 月より山形大学

第6章　欧州におけるプログラム評価の実施状況とその変遷 …… 143
林　隆之（大学評価･学位授与機構）

第7章　国内での分野別質保証に関する取組の把握と分析 …… 167
武市 正人（大学評価･学位授与機構）

第Ⅱ部　米英仏における分野別質保証制度とその実施状況に関する基礎情報 …… 179
依田達郎（公益財団法人未来工学研究所）

まとめ　～　本調査からの含意 …… 427

講演会資料

藤枝エリ（ウィノナ州立大学計画・評価・調査室長）「米国における分野別高等教育質保証の現状」…… 431

奈良信雄（東京医科歯科大学医歯学教育システム研究センター長）「国際基準に基づく医学教育分野別評価」…… 435

委員一覧（所属は 2015 年 3 月 31 日現在）

浅野　茂	大学評価・学位授与機構　研究開発部　准教授
川嶋　太津夫	大阪大学　未来戦略機構戦略企画室　教授、 大学評価・学位授与機構 客員教授
齊藤　貴浩	大阪大学　未来戦略機構戦略企画室　准教授、 大学評価・学位授与機構 客員准教授
佐藤　仁	福岡大学　人文学部　准教授
武市　正人	大学評価・学位授与機構　研究開発部　部長
田中　正弘	弘前大学　21 世紀教育センター高等教育研究開発室長　准教授
西出　順郎	岩手県立大学　総合政策学部　准教授
野田　文香	大学評価・学位授与機構　研究開発部　准教授
林　隆之	大学評価・学位授与機構　研究開発部　准教授
Mark Frederiks	オランダ・フランダース・アクレディテーション機構
依田　達郎	公益財団法人未来工学研究所　主任研究員

要　旨

本委託調査では、分野別質保証の現状について、海外諸国ならびに日本に関して調査を行った。通常、外部質保証には、分野ごとのプログラム単位の質保証と、高等教育機関を単位とする質保証の二つのアプローチがある。我が国では、専門職大学院については分野別で質保証が行われているが、それ以外の認証評価は機関単位で行われている。そのため分野別質保証について十分な検討がなされていない状況にある。一方で、海外諸国ではこの二つのアプローチの双方を実施している場合や、焦点を時とともに変更している場合など、様々な例がある。そのため、本委託調査では、各国の質保証制度に焦点をおくことにより、マクロレベルでどのような構造となっているかを調査した。

報告書はⅡ部構成となっている。第Ⅰ部は海外ならびに国内の動向に関する論考である。各国の制度に関する情報や、国内外の先行的な研究成果を踏まえ、各国の分野別質保証の現状や経緯をいかに解釈しうるか議論を行っている。また、日本については、日本学術会議で分野別参照基準を策定した各分野委員会の委員にヒアリングあるいはメール質問調査を行い、今後の活用の在り方について調査を行った。第Ⅱ部は、米英仏の 3 ヶ国の制度の基礎情報を網羅的に収集するとともに、各国の主要大学において分野別質保証として内部質保証および外部質保証がどのように行われているかを調査した。また、報告書巻末には、関連資料として本調査で行った講演会の資料を示している。

各章の具体的内容は以下の通りである。

第 1 章では米国の専門分野別アクレディテーションの中でも、特に教員養成（teacher preparation）分野を事例に、その特徴を検討する。米国における教員養成分野のアクレディテーションの特徴としては、第一に州ごとに教員免許状とアクレディテーションとの関係が異なり、教員免許状取得には義務とはなっていない州がある。第二に、教員養成機関には多様性があり、それゆえにこれまで教員養成分野のアクレディテーションは二つの団体によって行われた。両者は 2013 年に CAEP に統合されたが、現状では二つの団体のプロセスを選べるようになっている。三つ目として、教員養成分野のアクレディテーションは、各教科や学校段階ごとのプログラムを対象にするのではなく、それら全体を統括する組織を対象にして行われている。本稿では詳細に評価体制、基準、プロセスを説明する。その上で、日本への含意としては、一つは分野別質保証システムを主導する主体の設定であり、基準の内容や到達度の開発に誰がかかわるかは、多様なステークホルダーのバランスや関係者間での政治性の問題が発生するため、慎重に検討する必要がある。二つめは、明確な成果を示す仕掛けであり、CAEP の新基準では付加価値評価を活用して、教員養成機関の成果を量的に明示させようとしている。しかし、その信頼性や教員の成果を学力テストの点数で測定することの是非など問題が生じる。

第 2 章ではイギリス、特にイングランドにおける分野別質保証の現状を扱う。具体的に

は、イギリスの「高等教育質保証機構」（Quality Assurance Agency for Higher Education: QAA）が行っている「高等教育レビュー」（Higher Education Review）の概要を説明し、かつその評価結果を二つの大学の事例を基に分析する。さらに、専門職団体が実施する分野別アクレディテーションについても説明する。日本の認証評価制度は大学の教育の質を審査しているものの、教育の水準を確認していないことと比して、イギリスの高等教育レビューでは、教育の「水準」が適切に定められて保たれているかと、学生の学修機会の「質」が向上しているか、を明確に分けて評価を行っている。また、イギリスでは分野別参照基準などのインフラが整備されているとともに、「学外試験委員」制度が存在することが、質保証が機能する基盤にもなっている。QAA の評価では外部評価団が大学にプログラムレベルの内部質保証の成果報告を依頼する。プログラムごとに、①学位のレベルと年限、②科目・「ユニット」・コースの内容、③成績評価の典型的な分布、④成績評価の方法を記述することを求める。QAA の分野別評価において、評価団が全てのプログラムの証拠書類を審査しないのは、大学（および評価団自身）の過度な負担を軽減すべきだという「簡便化」（lighter touch）の文脈に沿ったものである。ただし、簡便化であって、廃止ではなかった点は、受審機関の教育の水準を直に確認しなければ、大学教育の質保証は貫徹しないと考えられているからであり、我が国にとって含意を提供するものである。

第 3 章では、フランスの評価機関である研究・高等教育評価高等審議会（HCERES)による教育課程・学位評価（Evaluation des formations & diplômes）を取り上げ、分野別および学位課程別双方を取り扱う質保証枠組みを整理する。中央集権型のフランスにおいて、国による学位授与権認証や分野毎の能力評価に関わる全国職業資格総覧（RNCP）等の管理が徹底している一方で、高等教育の各専門分野に対する細かい規制の撤廃や評価負担の軽減など、規制緩和も進められている。政府の方針に倣い、2014 年 11 月に再組織された HCERES の教育課程・学位評価は、専門分野毎に細分化されていた従前の分野別評価から、その上層レベルの学問領域を総括的に評価することでひとつの教育課程評価とする方針に変更され、さらに各領域自体は直接的な評価対象ではなく、該当する教育課程評価を支える背景情報として参照されることとなった。また、フランスの教育課程は、労働力の育成につながる職業教育の一環として位置づけられており、高等教育の学位（免状）も職業資格のひとつと認定されている。そのため高等教育機関は、教育課程毎に目標とする知識・技能・能力をフランスの国家枠組み（RNCP）に対応させることが求められており、さらに学生の学習成果や就職状況等に関する定期的評価とその結果に基づいた自己改善システムの構築が重要視されている。

第 4 章ではオランダの質保証の動向について、オランダ・フランダース・アクレディテーション機構からの情報提供に基づいてまとめる。オランダは 1980 年代からプログラム単位の質保証の経験を有し、2003 年以降にボローニャプロセスを背景にアクレディテーション制度を導入した。オランダでは高等教育プログラムを登録する制度があり、そこに登録されていることが国から学位が認定される条件になる。アクレディテーションはその登録の前

提として機能するという構造になっている。アクレディテーションは第一巡を終了し、そのコストの多さや高等教育機関内での改善志向が強化されないことが問題視された。そのため、第 2 サイクルから高等教育機関単位のオーディットを導入した。ただし、その背景には全てのプログラムに横断する事項は機関単位で評価するほうがよいという考えがあり、機関単位のオーディットで適格とされても、プログラムごとの限定された事項については、プログラムアクレディテーションとして評価される。これまでの 4 年間で 34 機関が受審し、オランダ国内のプログラムの 81%が「限定されたアクレディテーション」を受審するのみとなった。ただし、機関単位のオーディットで適格となっても、オーディット非受審の機関と比較すると、プログラム単位のアクレディテーションの段階判定の結果はあまり変わらない状況にある。

第 5 章はスペインにおける分野別質保証の動向を概観する。スペインは、高等教育の質保証に係る主たる調整者の役割を政府が維持し続けている。故に、スペイン高等教育資格枠組みである MECES（Marco Español de Cualificaciones para la Educación Superior）はじめ、国レベルの資格枠組みである MECU（Marco Español de Cualificaciones）の策定、教育と学位の構造の整理、生涯を通じて学修するための枠組み等が勅令として発行され、質保証の準拠枠として明確に位置づけられている。また、学位プログラムは、事前審査、追跡調査、事後認証という一連の流れ（日本における設置審査、設置計画履行状況等調査、認証評価に相当）で同一の質保証機関が審査または評価する仕組みをとっている。この審査または評価は 5 つの学位分野（「芸術・人文」、「科学」、「健康科学」、「社会科学・法学」、「技術・建築」）ごとに専門評価部会等が置かれ、全分野に共通して適応される同一の基準と観点に沿って、学位分野の特性を加味して審査または評価するという特性を有している。2014 年現在、8200 を超える学位プログラムが事前審査及び追跡調査を完了しており、2014 年度以降、事後認証が実施されるが、審査を終えた学位プログラムの情報は Web 検索システムに集約され、審査の過程で収集した各種情報（学位プログラムの特性、卒業後に期待される進路等）と併せて、学生の進路及び大学選択に係る参考情報として、広く社会に公開されている。このように体系化され、かつ国際通用性の観点から整備が望まれる分野別質保証の枠組みを日本でも整備していくのであれば、高等教育のみならず、教育構造の関係性の整理、資格枠組みの確立など、複雑な課題の解決が要され、その際、国が果たすべき役割は大きいことを示唆していると思われる。

第 6 章は欧州レベルでの動向を取り扱う。欧州諸国の質保証機関を対象とした調査では、2003 年には 85%の質保証機関がプログラム単位での質保証を実施し、高等教育機関単位は 57%のみであった。しかし、2012 年にはプログラム単位は 84%と変化がないが、高等教育機関単位が 72%で実施されている。すなわち、この 10 年間に高等教育機関の質保証がプログラム単位とあわせて行われるようになり、また、高等教育機関の質保証を実施している場合にはそれを主たる方法として採用するようになっている。このような傾向は、欧州レベルでの文脈に影響されている。欧州では 1994-5 年にプログラム単位での質保証のパイロット

スタディが 17 ヵ国の参加で行われ、これにより、その後に質保証の制度化を行った国ではプログラム単位の質保証が中心となった。さらに、ボローニャプロセスにおいて学士、修士、博士といった課程の標準性や資格枠組みの構築が行われたことが、学位課程ごとでのプログラム単位の視点を強化していくことになった。しかし、質保証制度が導入されるとともに、大学内でそれに対応するための内部質保証システムの必要性が認識される。2005 年の ESG においては、その第一項目目に内部質保証が挙げられることになり、外部質保証は次第に高等教育機関単位への視点が強まっていった。

各国の質保証制度が機関単位への視点を強化している中で、分野別では国境を越えた欧州レベルでの質保証の取り組みが行われている。欧州の分野別質保証機関のネットワークである EASPA に加盟する 10 団体では、各分野の学位課程ごとに期待される学習成果をまとめ、認定をおこなったり、質のラベルを授与する活動を行っている。ただし、団体によってその取り組み状況は多様である。今後、このような国境を越えた取り組みと、各国法制度に基づいて行われる国内質保証との関係をいかに構築していくかが焦点となる。

第 7 章は日本国内での取り組みの調査を行った。日本学術会議により分野別参照基準の策定が進められており、策定に関わった主たる方々への調査を行った。調査結果からは、各分野において参照基準は教育課程編成やカリキュラム評価のために活用できるとしつつも、現時点では活用されている事例を把握している段階には至っていない。いくつかの分野では学協会でのシンポジウムや関連書籍の発刊を行っている。教育課程編成などに利用する際の課題の認識としては、大学構成員が納得できる教育課程とすることの難しさ、大学の多様化により一律に活用することが困難であること、教育目標と関連させた形でのカリキュラムの例示が必要なことなどが挙げられている。また、各分野の参照基準の策定を主導してきた北原和夫氏（東京理科大学教授）と、当時、日本学術会議副会長の任にあった武市正人（大学評価・学位授与機構開発部長）により、策定時の経緯や動向について対談形式の意見交換を行い、今後の課題を検討した。

第Ⅱ部では、米・英・仏の基本情報の整理を行った。3 ヶ国について、機関別評価・分野別評価を含めた国レベルの質保証システムの情報を整理するとともに、各国の主要大学（7 機関）において分野別の内部質保証ならびに外部質保証の受審がいかに行われているか整理を行った。

米国では、専門職アクレディテーション団体（Special accreditation bodies または Specialized and professional accreditors）による教育プログラムのレベルでの認証が幅広く実施されている。ただし、専門職分野以外を含めて、大学における教育プログラム・学科レベルでの定期的レビューは実施されており、その取組が地域認証機関による機関評価で評価される。また、CHEA や教育省による認定を受けている専門職アクレディテーション団体以外でも、いくつかの協会や学会がプログラムの認証やレビューを行っている。さらに、州によっては州内の大学等の教育プログラムの登録や州の委員会によるレビュー受審が必要となっている。

英国でも Department レベルでの定期的なレビューが実施され、その取組が Quality Assurance Agency (QAA)による機関評価で評価される構造になっている。内部レビューでは分野別参照基準（Subject Benchmark Statements）が各分野の学位基準を示すものとして使われており、QAA の評価においてもその利用の確認、あるいは利用しないことの理由を問う形になっている。また、古くより学外試験員制度（External examiners）があり、他機関の教員あるいは関連分野の専門家が、教育課程の実施状況について公平な助言を行う。さらに、英国では専門職・法定・規制団体(Professional, Statutory and Regulatory Bodies：PSRBs)による認証活動が幅広く実施されている。PSRB は約 130 団体あり、コースの認証（accreditation）や、職業資格の付与、chartered や professional 資格の授与などを行っている。実際、各大学の多くのプログラムが PSRB による認証を受けている。

フランスでは 2013 年 7 月に成立した法律「高等教育及び学術研究に関する 2013 年 7 月 22 日の法律第 2013-660 号」により、課程毎ではなく、大学として審査を受ける認定（accréditation）制度に移行することとなった。あわせて、AERES が HCERES へと改組された。AERES においては、機関評価、分野別教育評価、分野別研究評価を実施し、プログラム毎の段階判定を行ってきた。それゆえに大学内部の質保証の構築が不十分であることも指摘されてきた。今後、HCERES のもとでどのような評価に変わっていくかは現時点では不明である。

以上の第Ⅰ部、Ⅱ部を踏まえて、最後に日本への含意をまとめる。第一に、各国では機関単位とプログラム単位（分野別）の双方の質保証を併用している傾向がある。ただし、その構造は国により多様であり、また、内部質保証と外部質保証とでの責任の配分の仕方、国の質保証機関と学協会や専門職業団体との関係などは異なる。日本でも、教育の水準の保証のために、機関とプログラムの双方の併用構造を検討する必要がある。第二には、分野別質保証の対象となる分野の設定がある。各国では内部質保証までみれば、専門職分野に分野別質保証は限定されないし、あるいは、専門職の概念が研究者・技術者も含むより広いものとなっている。日本でも対象分野の検討が必要である。ただし、日本では一般的に資格概念が希薄であり、質を保証する活動が学協会や専門職団体等により自律的には行われにくい。まずは、海外との資格の同等性が求められるなど、質保証のニーズが顕在化しやすい分野や資格から検討を進めることが望ましい。第三に、分野別質保証を支える基盤情報の形成が必要であり、分野別の基準、国家資格枠組み、国レベルでの学生調査などが求められる。第四に、学協会等の分野別団体が、分野別基準の策定、プログラムの認定・ラベル授与、質保証機関との連携などの形で関与することが望まれる。第五に、分野別基準の策定においても、大学の多様性に配慮した仕組みが必要であり、複数の基準認定の設定や、同一分野でも異なる団体による認定がある。第六に、このようになされる分野別質保証の利用や公開の仕組みを明確に定めることによって、大学側が教育の質を追求するインセンティブを形成する必要がある。

第Ⅰ部

海外諸国ならびに日本における分野別質保証の現状

第１章　米国における分野別質保証システムの事例
―教員養成分野―

佐藤　仁（福岡大学）

はじめに

周知の通り、米国には大きく分けて二つの大学評価システム（アクレディテーション）が存在している。一つは、大学全体を対象とする機関別アクレディテーション（institutional accreditation）であり、もう一つは専門プログラムを対象とする専門分野別アクレディテーション（professional accreditation）である。「分野別質保証」といった場合、米国では後者のアクレディテーションを想定することができるが、あくまでも専門職養成プログラムを対象とするアクレディテーションという点は、注意する必要がある。つまり、「学問分野別」のアクレディテーションではなく、「専門職分野別」のアクレディテーションだということである。「学問分野別」の場合、他稿にも示されているように、機関別アクレディテーションや州の大学評価（州立大学の場合）において、分野別（学位プログラム別）のピア・レビュー（peer review）を行うことが求められており、各大学が自己点検・評価の一部として実施するというプロセスが一般的である[1]。この時、専門分野別アクレディテーションが存在する専門職分野（例えば、法学や医学等）については、ピア・レビューの負担が軽減されることになる。

本稿では、分野別質保証システムとして、米国の専門分野別アクレディテーションを取りあげ、特に教員養成（teacher preparation）分野を事例にその特徴を検討し、わが国の分野別質保証のあり方を考える視点の提示を試みる。なお、本稿における「教員養成機関」とは、州から教員養成機関として認定（approval）を受けた大学等の高等教育機関を指すものであり、NPO や学区等が提供する「オルタナティブ・ルート」[2]は含まないものとする。

１．教員養成システムとの関係性

ここでは、まず教員養成分野のアクレディテーションと教員養成システムとの関係性について、特に留意する必要がある点を明確にしておきたい。

一つめは、アクレディテーションと教員免許状の関係である。一般的に、専門分野別アクレディテーションは当該専門職の免許・資格との関係性が重要となる。例えば法曹分野の場合、州ごとに授与される弁護士資格を取得するためには、試験に合格する必要があるが、その受験資格の一つとして、American Bar Association のアクレディテーションを受

[1] 例えば、ジョージア州立大学では academic program review という形で、学部ごとに自評価と外部評価を行っている（小湊・佐藤 2014）。
[2] オルタナティブ・ルートとは、学校現場で働きながら教員免許状を取得するプログラムであり、1 年間で教員免許状を取得することができるものが一般的である。

けた機関を修了することが求められる。この点について、教員養成分野では一律的な取り決めは存在していない。つまり、州ごとに発行される教員免許状取得に際し、アクレディテーションを受けた教員養成機関を修了することが義務とはなっていない州がある。米国の場合、教員免許状取得のプログラムを有する機関（つまりは教員養成機関）として存在するには、わが国の課程認定制度と同様に、州からの認定（approval）を受ける必要がある。その際、アクレディテーションを受けることを教員養成機関に義務化している州もあれば（州立大学だけに義務化している州もある）、全く義務化していない州もあるというのが現状である。ゆえに、教員養成分野のアクレディテーションは、全米で約 1,300 程度存在する教員養成機関すべてが受けているものではない。例えアクレディテーションを受けていなくても、州の認定さえ得ていれば、教員養成機関として全く問題ないのである。

二つめは、アクレディテーションと教員養成機関の多様性の関係である。上述したように、全米には約 1,300 の教員養成機関が存在している。これらの教員養成機関は、設置主体（州立 or 私立）、地域（都市部 or 郊外）、教育段階（学部レベル or 大学院レベル）等、その種類は非常に多様である。そのため、専門分野別アクレディテーションにおいて重要とされる当該専門職の間で共有されるような「専門的基準」を全ての教員養成機関に当てはめることが非常に難しい。それは、一つのアクレディテーションという仕組みでは、すべての教員養成機関の質を保証しきれないことを意味する。結果として、教員養成分野のアクレディテーションは二つの団体によって行われた過去がある。具体的には、20 世紀前半に始まったアクレディテーションを継承する NCATE（National Council for Accreditation of Teacher Education）と、1997 年に誕生した TEAC（Teacher Education Accreditation Council）である。しかし、2010 年に両者の統合が決定し、2013 年には新しい団体である CAEP（Council for Accreditation of Educators Preparation）が発足し、現在に至っている[3]。

三つめとして、教員養成分野のアクレディテーションは、各教科や学校段階ごとのプログラム（例えば小学校教員養成プログラムや中学校数学教員養成プログラム等）を対象にするのではなく、それら全体を統括する組織を対象にして行われている点が挙げられる。例えば、NCATE はユニットという概念を 1980 年代後半から用いていた（佐藤 2012、65 頁）。その理由としては、州の認定が各教科や学校段階ごとのプログラムを対象にしているため、アクレディテーションがそこを直接的な対象とすると、評価が重複してしまい、教員養成機関の負担が増大するからである。もちろん、アクレディテーションにおいてそれらプログラムが全く無視されるわけではない。後述するように、CAEP のアクレディテーションにおいてもプログラムに対する評価は行われるが、結果としてアクレディテーションを受けるのは全体を総括する「教員養成機関」であり、その単位でアクレディテーションを受けた（accredited）ことになる。

[3] アクレディテーション団体の発展の詳細については、拙著（2012）を参照されたい。

２．CAEP の基本的構造

上述したように、CAEP は 2013 年に NCATE と TEAC を統合する形で、事実上（de facto）、発足した。「事実上」というのは、NCATE と TEAC によるアクレディテーションを継続する形になっていることを意味しており、2016 年から CAEP が開発した新基準でアクレディテーションを実施することになる。このように、現在、CAEP をめぐる情勢は流動的である点に留意した上で、CAEP のアクレディテーションの基本的構造を確認しよう。

（１）ミッションと目標

CAEP のミッションは、「児童・生徒の学習を強化するための継続的改善を支え、質を保証する証拠に基づいたアクレディテーション（evidence-based accreditation）を通して、卓越した教員養成を進めていく」（CAEP 2014, p.1）こととされている。キーワードとなるのが、「卓越した」（excellent）という言葉であり、組織としてのビジョンにも「教員養成における卓越性」と示されている（CAEP のホームページより）。そして、この卓越性を達成するために、2013 年から 2016 年にかけての 6 つの目標を提示している（CAEP 2013）。

1. 教員養成のハードルを上げる（raise the bar）こと
2. 継続的改善（continuous improvement）を促進すること
3. 研究と革新を進めること
4. アクレディテーションの価値を向上させること
5. アクレディテーション団体の模範（model）となること
6. 学習する組織（learning organization）の模範となること

この目標は、大きく二つのテーマに沿っている。一つは、教員養成分野におけるアクレディテーションの内実に関わることである。これには、１～３の目標が該当する。１は、明確な証拠やデータに基づいたアウトカムを要求することを求めるものであり、アクレディテーションの基準に関わる。２および３は、アクレディテーションを通して教員養成機関の継続的改善を促進する仕組みを構築するものであり、そのための実践的研究も促進するというアクレディテーションのプロセスに関わる。もう一つは、アクレディテーション団体のあり方に関わることであり、残りの４～６の目標が該当する。４は、教員養成界ひいては教育界における CAEP のアクレディテーションの意義を広めようとするものである。５については、詳しくは後述するが一つのアクレディテーション団体で多様なプロセスを有することや、プロセスの合理化および組織ガバナンスといった点において、他のアクレディテーション団体の模範となろうとするものであり、その一環として６で挙げられている学習する組織として、団体の発展を目指そうとするものである。

（２）組織構成

次に、CAEP の組織構成について確認しておこう。米国の専門分野別アクレディテーション団体の組織構成は、大きく三つの種類に分類できる（Glidden 1983）。一つめは当該職業に従事する人々の組織から構成される職業組織型、二つめは当該分野の人材を養成する機関の組織から構成される養成機関組織型、三つめは職業組織や養成機関組織など様々な組織から構成される混在型である。CAEP は、混在型に該当する組織である。教員養成分野の場合、その取組に関わるステークホルダーは多様である。教員を養成する大学、職業を代表する教員、学校を運営する学区行政組織、教育に関する権限を有する州政府、子どもを預ける保護者等。これらの多様な関係者を巻き込む形で発展してきたのが、教員養成分野のアクレディテーションであり、CAEP の組織構成もそれに従っている。

具体的な構成組織を確認すると、その数は全部で 30 に及ぶ。例えば、職業を代表する教員組合（National Education Association 及び American Federation of Teachers）、教員養成機関を代表する組織（American Association of Colleges for Teacher Education）、州教育行政にかかる組織（Council of Chief State School Officers 及び National Association of State Boards of Education）、そして各教科や領域に関わる組織（National Council of Teachers of Mathematics や American Library Association）等が挙げられる。これらの構成組織は、CAEP の運営（基準策定や方針策定等）に参画するだけでなく、財政的な支援を行っている。

次に、CAEP のガバナンス構造を確認しよう。CAEP に限った話ではないが、専門分野別アクレディテーション団体の場合、機関別アクレディテーションとは異なり、アクレディテーションを受けた大学等が投票権を有し管理運営に携わることは、それほど一般的ではない。上述したように、職業組織型の場合、職業の質を保証するためのアクレディテーションという性質が特に強く、その管理運営は職業組織そのものが担うことになる。CAEP の場合は、構成組織の一部から選出された代表から成る理事会（Board of Directors）が団体としての意思決定の権限を有し、アクレディテーションを受けた会員校には基本的に方針決定等にかかる投票権はない。理事会は、20 名から構成されており、8 名は高等教育関係者、8 名は現場の教員もしくは教育行政関係者、3 名は一般から選出されることとなっており、CAEP の代表（president）も構成員の一人となる。理事会の下には、各業務領域（基準開発や国際連携、州連携等）にかかる委員会（committee）が設置されている。

理事会メンバーの選出方針からわかるように、混在型の組織の場合、どの分野からのメンバーを何人選出するのかは、重要な事項となる。例えば、職業側のメンバーが多くなれば、混在型であろうとも、組織の性格として職業組織型に近くなる。そうしたことのないように、メンバーのバランスを考慮に入れることも、混在型の団体の運営上、必要不可欠となる。

理事会が CAEP の団体としての意思決定機関であるのに対し、アクレディテーションそのものの最終的な決定権限を有するのがアクレディテーション協議会（Accreditation Council）である。アクレディテーション協議会は、後述するアクレディテーションの三つ

のプロセスごとに存在する委員会（commission）の全委員から構成されており、その一人一人が投票権を有する。委員の人数は、アクレディテーションを受ける教員養成機関の数によって変動するものとされている。

３．CAEP の基準

2013 年 8 月、CAEP として初めて策定した基準が理事会に承認された。今後、2016 年から、この基準を基にしたアクレディテーションが本格的に始動することになる。しかし、この新基準については、教員養成界において大きな議論を巻き起こしている（佐藤 2014）。例えば、上述した CAEP の目標とも関わるが、「ハードルを上げる」基準の内容について、その適切性が問われている。以下、2013 年に策定された基準を紹介するとともに、その特徴を検討する。

CAEP の新基準は、全部で 5 つの基準から構成されており、内容を簡潔にまとめると次のように整理することができる（CAEP 2015）。

基準１：教科内容に関する知識および教授学知識

1.1　教員志望者が、10 の InTASC 基準[4]のうち、学習者と学習、内容、指導実践、専門的責任の 4 領域（レベルを含めて）を理解していることを示す。

1.2　修了者が教職の理解を深め、児童生徒の進捗度と自らの実践を評価するために、研究と証拠を活用していることを保証する。

1.3　修了者が、SPA[5]や NBPTS[6]の基準等に対応したアウトカム評価で示されている教科内容と教授学知識を活用していることを保証する。

1.4　修了者が、すべての児童生徒が厳格な大学・キャリア準備基準にアクセスできるようにするスキルや責任を示していることを保証する。

1.5　修了者が、テクノロジーの基準を作成・適用し、児童生徒の学習経験を計画・遂行・評価し、自らの実践を充実させることを保証する。

基準 2：臨床的な連携と実践

2.1　臨床的な養成に向けた連携のあり方

2.2　臨床実践を担当する教育者

2.3　臨床経験の内実

---

[4] InTASC 基準とは、全米組織である州教育長協議会によるプロジェクト「州間教員評価支援コンソーシアム（Interstate Teacher Assessment and Support Consortium）」が開発した教員の専門職基準である。

[5] SPA は、CAEP の構成組織である各教科や学校段階ごとの専門協会（Specialized Professional Association）であり、それらはアクレディテーションのプロセスに必要な教科や学校段階ごとのプログラムの基準を策定している。

[6] NBPTS（National Board of Professional Teaching Standards）は、優秀教員に対して資格証明を発行する全米組織であり、優秀教員を判断するための専門職基準を開発している。

基準 3：教員志望者の質、採用、選抜

3.1　雇用者ニーズを満たす多様な教員志望者の採用に向けた計画

3.2　教員志望者が高い学問的到達度と能力を有していることを示す入学基準

3.3　他の入学基準

3.4　養成期間中における選抜

3.5　修了時の選抜：教科内容に関する知識

3.6　修了時の選抜：教職への期待、倫理綱領、専門職基準等の理解

基準 4：プログラムのインパクト

4.1　児童・生徒の学習と発達に与えるインパクト

4.2　教授の効果性に関する指標

4.3　雇用者の満足度

4.4　修了者の満足度

基準 5：教員養成機関の質保証と継続的改善

5.1　質保証システムが、多様な評価方法によって構成されており、そこからの証拠が、CAEP のすべての基準を満たしていることを示している。

5.2　質保証システムが、妥当性を有し、証明可能な評価方法に依拠しており、データ解釈が妥当であるという実証的な証拠を作りだしている。

5.3　自らの目標に沿ったパフォーマンスを定期的・組織的に評価し、その結果を改善に活用する。

5.4　修了者のインパクトに関する評価データを収集・分析し、意思決定等（資源配分や将来計画）に活用する。

5.5　評価活動に、多様な利害関係者を巻き込む。

この新基準の特徴は、これまでの NCATE や TEAC の基準に存在していたリソースにかかる基準をすべて削除し、アウトカムやパフォーマンスに主眼を置いている点にある。もちろん、こうした方針は 1980 年代以降の米国高等教育全体の流れであることは言うまでもないが、新基準ではそれをさらに厳格（rigor）にしている点が大きく異なる。それが表れているのが、次の二点である。

一点目が、基準 3 の創設である。これまで教員養成機関の学生の選抜に関する基準は存在しなかった。特に入学基準については、量的基準（入学者全体の値）を設定することで、入口の段階での学生の質保証を試みようとしていることがわかる。具体的には、GPA が 3.0 以上であることが示されている。さらに、大学入学に必要な試験である ACT や SAT、または大学院入学に必要な試験である GRE といった全米レベルの標準化テストの点数について、2016-17 年は全体の上位 50%以内、2018-19 年は全体の上位 40%以内、2020 年以降は全体

の上位 33%以内であることが求められている。

二点目が、学生のパフォーマンスを測定する指標の一つとして、修了者が学校現場で与えるインパクトを重視している点である。これは、特に基準 4 に関わる内容である。基準 4 では、アウトカムではなくインパクトという言葉を利用して、修了生が何を身に付けたではなく、そこからさらにその結果、児童生徒の学習にどのようなインパクトを与えているかを測定することを求めている。その測定方法の代表的なものとして、児童生徒の学力テストの点数を基にした付加価値評価（value-added assessment）の活用が求められている。付加価値評価は、児童生徒の学力テストの点数を利用し、教員が担当した児童生徒のテストの点数がどれだけ伸びたのかもしくは到達したのかを測定し、それを教員の評価とする評価である。この付加価値評価で評価された教員について、その出身機関まで遡り、それを教員養成機関の評価とすることが求められているわけである[7]

この二点を大きな特徴とする新基準については、いくつかの批判の声が挙げられた（Sanner & Dina 2013）。例えば、入学基準を引き上げることによって、特に人種や民族といった観点から、教員を志望する学生の多様性が確保できるのかという点や、教員養成機関の特性（地域やリソース等）によって集める学生が異なるのに一律に評価できるのかという点が指摘されている。また、付加価値評価の活用については、その方法論の妥当性・信頼性や、データ収集にかかる困難性等が指摘されている。しかしながら、CAEP は、上述のように卓越性を追求するという観点からこの新基準を承認するに至っている。

４．アクレディテーションのプロセス

CAEP のアクレディテーションの特徴の一つが、複数のプロセスを選択できるという仕組みである。ここでいう選択できるプロセスとは、NCATE と TEAC のそれぞれのアクレディテーションのプロセスである。両者の統合において、それぞれの方法論を残すというのが、一つの決定事項であった。その理由は、方法論の異なる NCATE と TEAC を対等に統合させるためという背景に加え、複数のプロセスを残すメリットとして、教員養成機関の多様性に対応できる点が挙げられる。上述したように、NCATE だけでは教員養成機関の多様性に対応できなかったゆえに TEAC が登場したという歴史を踏まえれば、CAEP となっても両者を残すことは、重要な戦略であったといえよう。

もちろん、どのプロセスを選ぶにせよ、CAEP の基準を全て満たす必要があるし、修了生のインパクトに関するデータを収集・分析する必要がある。また、すべてのプロセスに共通するものとして、教科や学校段階ごとのプログラムを評価する「プログラム・レビュー」を経なければならない。プログラム・レビューの方法は、CAEP と州の関係によって異なる。先述したように、州による認定（数年間に一度）は基本的にプログラム単位で行われる。そのため、CAEP と一定の協同関係を構築している州の教員養成機関は、プログラム・レビューが免除され、州の認定だけで、次のプロセスに進むことができる。そうで

[7] 教員養成分野における付加価値評価の具体的な活用については、拙稿（2013）を参照されたい。

はない場合は、CAEP によるプログラム・レビューを受ける必要がある。CAEP によるプログラム・レビューは、構成組織である教科や学校段階の専門組織によって行われ、書面調査のみである。それぞれの組織は、教科内容等にかかるパフォーマンスの基準及びそのパフォーマンスを測定するアセスメントを設定する。教員養成機関は、それに則り、基準を満たしていることを示すわけである[8]。このプログラム・レビューの仕組みは、もともと NCATE のアクレディテーションで行われていたものであり（TEAC のアクレディテーションでは行われていなかった）、それを継承しているものと捉えることができる。

では、複数のプロセスの違いを確認しておこう。教員養成機関は、3 つのプロセスを選択することができる。それは、①継続的改善プロセス、②調査概要（Inquiry Brief）[9]プロセス、③変革先導（Transformation Initiative）プロセスであり、①と③は NCATE で②は TEAC のアクレディテーションで行われていたものである。これらのプロセスでは、それぞれ教員養成機関に求める自己評価（self-study）が異なる。①の継続的改善プロセスでは、CAEP の基準をすべて満たしていることに加え、教員養成機関自身が継続的に改善を行っている基準を最低一つ選定し、その基準を単に満たしているだけではなく、基準を十分に超える程度にまで努力していることを示すことが求められる。②の調査概要プロセスでは、CAEP の基準を満たしていること示す際に、教員養成機関自身が基準に沿う形で目標を設定し、それを達成しているかについて、信頼性のある評価方法を通して得られたデータや情報を分析することが求められる。また、教員養成機関内部での質統制システムが機能しているかどうかについて、内部監査を行うことによって、示すことも求められる。③の変革先導プロセスでは、CAEP の基準をすべて満たしていることを示すことに加え、研究に基づく教員養成実践の変革の成果を示すことが求められている。ここでいう変革は、例えば、学生の修了後のトラッキングシステムの開発や評価方法の妥当性・信頼性検証のプロジェクトなどが事例として挙げられている。

おわりに

本稿では、米国における分野別質保証システムの事例として教員養成分野のアクレディテーションを取り上げ、その内容を概説してきた。最後に、それらを踏まえて、日本の分野別質保証システムのあり方を考える論点を提示したい。

一つめは、分野別質保証システムを主導する主体である。本稿の事例のように職業と直結する分野の場合、当該職業界、養成機関、さらには当該職業に関係するステークホルダー等、多様な主体が想定できる。単に評価を行うという意味での主体ではなく、基準の内容や到達度の開発といった質保証の核心的な業務に誰が携わるのかで、システム全体の性質が変わってくるだろう。CAEP の場合は、多様なステークホルダーのバランスを取ると

[8] この教科や学校段階に関する組織のプログラム・レビューをパスした場合、そのプログラムに対して、「全米の承認」（national recognition）が与えられる場合がある（ただし、CAEP と州の協同関係によって、事情は異なる）。
[9] 調査概要とは、TEAC のアクレディテーションにおける自己点検・評価書の名称である。

いう方針をとっているが、その分、関係者間での政治性が問題となる可能性を有する[10]。また、職業と直結するような分野でなくても、大学教育自体が多様なステークホルダーを有することを考えると、分野別質保証システムの主体をどうするのかについて、慎重に検討する必要がある。

二つめは、大学教育全体に対するアカウンタビリティが増大している中で、明確な成果をどのように示す仕掛けを作れるのかということである。CAEP の新基準では、付加価値評価を活用して、教員養成機関の成果を量的に明示させようとしている。その背景には、専門的なアクレディテーションにおいても、他の評価制度（例えば、連邦政府の制度や民間のランキング等）と同様に、明確に成果がわかるような仕組みが求められていることがある（佐藤 2014）。しかし、付加価値評価自体の信頼性だけではなく、学力テストの点数だけで教員の成果を測定することの問題点といったように、困難な課題も多い。また、職業と直結しない分野（例えば、文学等）の場合、教育の成果としての「わかりやすい」指標の開発は、非常に難しい問題であることは、すでに周知のことであろう。かといって、内部質保証システムが機能しているという点で、その分野の教育を評価するだけでは、増大するアカウンタビリティに対応しきれないのも事実であろう。分野別質保証をめぐる基本的な検討課題ではあるが、本事例からも改めて指摘しておきたい。

参考資料

- 小湊卓夫、佐藤仁「大学評価と Institutional Effectiveness－IR の役割をめぐってー」大学評価コンソーシアム米国 IR 事情勉強会発表資料、2014 年 12 月。
- 佐藤仁『現代米国における教員養成評価制度の研究―アクレディテーションの展開過程―』多賀出版、2012 年。
- 佐藤仁「米国ルイジアナ州における教員養成アカウンタビリティ・システム―付加価値評価導入に至る段階的改革の分析―」『福岡大学研究部論集 : 社会科学編』第 6 号、2013 年、19-26 頁。
- 佐藤仁「教員養成評価の厳格化に関する一考察―米国を事例に―」日本比較教育学会第 50 回大会発表資料、2014 年 6 月。
- Council for Accreditation of Educators Preparation, *Policy Manual*, 2013.
- Council for Accreditation of Educators Preparation, *Bylaws*, 2014.
- Council for Accreditation of Educators Preparation, *CAEP Accreditation Standards*, 2015.
- Glidden, Robert, “Specialized Accreditation”, in Young, Kenneth E., Chambrs, Charles M., Kells, H. R., and Associates, *Understanding Accreditation: Contemporary Perspectives on Issues and Practices in Evaluating Educational*

[10] NCATE も多様なステークホルダーから構成される組織であったが、構成組織間での政治的衝突が度々問題となっていた（佐藤 2012）。

Quality, Jossey-Bass, 1983, pp.187-208.

- Sanner, Shelley, and Dina Samantha, *Council for the Accreditation of Educator Preparation: Public Comment Research Findings*. Washington, D.C.: Mckinley Advisors, 2013.

第２章　英国における分野別質保証の現状

田中正弘（弘前大学*）
*2015 年 4 月より筑波大学

はじめに

本稿の目的は，イギリス（ただし本稿はイングランドのみに言及する）における分野別質保証の現状を記述し，我が国への含意を得ることである。具体的に，イギリスの「高等教育質保証機構」（Quality Assurance Agency for Higher Education: QAA）が行っている「高等教育レビュー」（Higher Education Review）の概要を説明し，かつその評価結果を二つの大学の事例を基に分析する。さらに，専門職団体が実施する分野別アクレディテーションについて付記しておく。

本稿は右記の仮定を提示する。我が国の認証評価制度の問題は，大学の教育の質を審査しているものの，教育の水準を確認していないために，大学の教育成果を保証しているといえないことにある。この仮定は正しいという条件下で，本稿は，大学の教育成果を保証するために分野別質保証を日本に導入する必要があると，イギリスの事例を参照しつつ，論じてみたい。

本稿は 4 節で構成される。①高等教育レビューの概要，②評価結果の事例分析，③法学分野のアクレディテーション，④まとめ（我が国への示唆）である。

１．高等教育レビューの概要

高等教育レビューの主な目的は，大学などの高等教育機関が「期待」（expectations）に応えられているかについて，学生（および広く一般社会）に情報を提供することにある。ここでの「期待」とは，教育の「水準」（standards）が適切に定められ，保たれているか，学生の学修機会の「質」（quality）が向上しているかなど，高等教育機関に対する学生や利害関係者の要望を意味する。従って，高等教育レビューには，二つの機能（学生や利害関係者への説明責任，および教育改善の促進）がある（QAA 2014a: 1）。

QAA は，教育の「水準」と「質」，および高等教育機関への「期待」を，それぞれ定義している。教育の水準とは，「各機関が個々に策定し，維持している学位や科目の水準」（QAA 2014b: 11）のことである。なお，各機関が定める教育の水準は，「学位の枠組み」（Frameworks for Higher Education Qualifications）に記載されている教育の「最低限の水準」（threshold standards）を上回るべきものだと考えられている。

教育の質とは，「学生が学位の水準を満たすのに必要な学修機会の質」（QAA 2014b: 11）のことである。学修機会の質を適切に保つためには，大学が優秀な教職員を雇用し，施設設備（講義室や図書館など）の利便性を高め，効果的な教育サービス（学修支援など）を提供

しなければならない。とはいえ，学修機会の質が十分に高くても，全ての学生がその機会を有効に活用できるとは限らないため，教育の質が高くても，教育の水準が低いままというケースも考えられる。

QAA が定義する期待とは，「全ての高等教育機関が自ら（お互い）に期待することと，学生や一般社会が全ての高等教育機関に期待することを，明確に表現」（QAA 2014b: 13）したものである。なお，これらの期待は「イギリス高等教育質保証規範」（UK Quality Code for Higher Education）に明示されている。この質保証規範は，下記のように，3 部構成（教育の水準，教育の質，教育の情報）となっている（QAA 2014b: 5）。

A 部「教育の水準の策定と維持」
- A1「教育の水準のためのイギリス・欧州の参照基準」
- A2「教育の水準のための各高等教育機関の参照基準」
- A3「教育の水準の担保および学修成果に基づく学位授与の方法」

B 部「教育の質の保証と向上」
- B1「プログラムの企画・開発・認可」
- B2「学生の募集・選抜・受け入れ」
- B3「学修と教育」
- B4「学生の成長と目標達成のための機会提供」
- B5「学生参画」
- B6「学生の評価と事前学習の認知」
- B7「学外試験委員」
- B8「プログラムのモニタリングとレビュー」
- B9「学生の異議申し立て」
- B10「他機関と連携した教育の管理」
- B11「研究学位」

C 部「高等教育機関が提供する教育の情報」

質保証規範に明示されている「期待」は，全部で 19（A 部 7，B 部 11，C 部 1）ある。例えば，A1「教育の水準のためのイギリス・欧州の参照基準」への期待は，下記のように記述されている。

> 最低限の教育の水準を担保するために，（学位授与権を有する）高等教育機関は，①学位の枠組みの要件を満たしていることを保証しなければならない。②QAA が提示する学位の特質を熟知していなければならない。③イギリスで単位を授与する場合，関連する単位の枠組みの規格に沿って単位の価値を定め，かつプログラムを企画しなければならない。④関連する「分野別参照基準」（subject benchmark statements）を熟知していなければならない（QAA 2013a: 10）。

分野別参照基準とは，分野ごとに異なる学位の水準に関する期待を説明したものである。

つまり，各分野の卒業生がどのような能力・技能を修得すべきだと期待されているかを，明確に定めているものだといえる。そして，この分野別参照基準を参考に，大学が自らの学位（卒業生）に期待する学修成果を（高校生にも分かるように）平易に記述した文章は，「プログラム詳述書」（programme specifications）に記載されている。

QAA の高等教育レビューを受審する大学は，証拠に基づいた自己評価報告書を QAA に提出することを求められる。自己評価報告書に盛り込むべき内容は，①大学組織の概要に加えて，②教育の質と水準を保証する方法，および③その方法が QAA の期待を満たし，かつ，その期待を超えるのに効果的であるという理由を，説明できるような証拠である。言い換えると，内部質保証の学内政策・運用方法を示したり，その年次成果を報告したりすることが考えられる（QAA 2014a: 45-46）。

内部質保証制度の一例として，イギリスの大学は通常，教育の内容と水準の妥当性を，①学科単位で毎年実施する「モニタリング」（regular monitoring），および②全学単位で 5 年ごとに行う「レビュー」（periodic reviews）の実施によって，組織的に点検している（安原 2009: 229）．全学単位のレビューでは，評価室などの全学組織が各学科で主体的に実行されているモニタリングが正しく機能しているかを監査している．モニタリングでは，学士課程の全ての科目が点検の対象となる（田中 2013a: 245）．

イギリスの内部質保証制度に客観性を与えるものとして重要なものに，「学外試験委員」（external examiner）制度がある。学外試験委員の主な役割は，下記の 5 つである。

① プログラム詳述書の内容の確認
② 試験問題とコースワークの内容の確認
③ 採点された答案用紙のサンプル（10%～25%）の確認
④ 教員や学生との議論
⑤ 「試験委員会」（Board of Examiners）への出席

なお，答案用紙のサンプルには，最上位の成績である「第一位」（first）と「第二位上級」（upper second），および最下位の成績である「可」（pass）と「不可」（fail）の境近くの採点がなされたものを，意図的に多く含める決まりとなっている（田中 2013b: 27）。

モニタリングやレビューの報告書，学外試験委員報告書の他に，授業評価アンケート，卒業生・修了生の就職実績，リテンション率などの学内調査（IR）データや，「全国学生調査」（National Student Survey）などの学外調査データの分析結果，およびその結果に対する改善成果は，自己評価報告書に記載すべき情報だと見なされる（QAA 2014a: 46）。大学が QAA に提出する自己評価報告書（および学生が QAA に提出する学生報告書）は，高等教育レビューの審査の第一段階において，重要な意味を持つ。というのも，その審査結果に基づいて，第二段階である訪問調査の内容や期間が決められるからである。なお，この手法を「危険度に基づく柔軟な方法」（a flexible, risk-based method）と呼ぶ（QAA 2014a: 1）。

QAA の外部評価団は自己評価報告書に記載されている以下の事項を注意深く審査する（QAA 2014a: 47）。

- 質保証規範の期待への対応が効果的であるかについて，大学自ら組織的に監視し，その監視結果を自己省察に活かせているか
- 自己監視・自己省察において，経営情報，従前の業績との比較データ，多様な国内・国際指標などの情報を適切に使用しているか
- 自己監視・自己省察に学生（および利害関係者）を参画させているか。
- 自己監視・自己省察が大学の長所と改善箇所の特定につながり，そして，その結果として，改善方法の修正につながっているか

なお，自己評価報告書は訪問調査の際にも参照されるものである。
自己評価報告書の構成モデル（章立て）は，下記の通りである（QAA 2014a: 47-9）。

1. 機関の概要
   大学の使命，前回の QAA 外部評価受審後の主な変更点，大学が直面している主な問題点，経営戦略の狙い，内部質保証制度の課題や目標など，QAA 以外の外部評価（専門職団体などが実施するアクレディテーションなど）の結果などを記述する。
2. 教育の質と水準を管理した実績
   前回の QAA 外部評価で指摘された課題と「優れた取組」（good practice），およびそれらの指摘への対応の成果を記述する。
3. 教育の水準の策定と維持
   質保証規範 A 部の期待への対応を記述する。
4. 教育の質の保証と向上
   質保証規範 B 部の期待への対応を記述する。
5. 高等教育機関が提供する教育の情報
   質保証規範 C 部の期待への対応を記述する。
6. 学生の学修機会の向上
   関連する証拠を記述する。

これらの章に加えて，テーマ課題（2013-14 年度のテーマは，学生参画と就職基礎力で，受審機関はどちらかを選択する）への対応を記述する章を含める必要がある。

自己評価報告書を審査する第一段階の評価結果に応じて，QAA の外部評価団は，大学にプログラムレベル（つまり分野別評価）の内部質保証の成果報告を依頼する。なお，分野別評価の対象は，大学が提供する全てのプログラムではなく，サンプルとして抽出された 2～4 程度のプログラムのみである。選択されるプログラムの数は，大学の危険度に応じて決

定される。すなわち，新しく開設されたプログラムや，カリキュラムを大きく改変したプログラムの数が多い新設大学ほど，サンプルとして選ばれるプログラムの数が多くなる仕組みとなっている。

分野別評価のために提出する報告書には，プログラムごとに，①学位のレベルと年限，②科目・「ユニット」*・コースの内容，③成績評価の典型的な分布，④成績評価の方法を記述することを求められる。特に成績評価基準は必ず提示しなければならない。そして，QAA の外部評価団は，学生の解答用紙（採点例）の提出を要望することが多い。採点例の提出を求めるのは，各科目の成績評価が学内の統一基準に則って適切に行われているかを確認するためである（QAA 2014a: 50）。なお，外部評価団のメンバーは，サンプルとして抽出したプログラム（学問分野）の専門家とは限らない。

高等教育レビューの審査の第二段階は，受審機関への訪問調査である。この訪問調査の期間は，大学の規模と（自己評価報告書に基づく）危険度の判断に応じて，1～3 日（危険度は低い），3～4 日（危険度は中程度），4～5 日（危険度は高い）の範囲で決められる。訪問調査の期間（および面談を求める教職員，在学生，卒業生，学外試験委員，雇用者の指名）は，調査実施の 4 週間前に，受審機関に伝えられる。また，訪問調査時の大まかな質問内容も，この時に伝えられる。QAA の評価団は，大学の規模などを算出基準として，最大 6 名で構成される。なお，6 名の中の 1 名は（QAA に評価委員として登録している）学生であるべきだといわれている。

訪問調査の審査結果は，訪問の最終日に，受審機関の役員・学生代表との面談を通して伝達される。審査結果は下記の 4 つの項目ごとに判断される。

- 教育の水準の策定と維持
- 学生の学修機会の質
- 学修機会の情報
- 学生の学修機会の向上

項目「教育の水準の策定と維持」の審査結果は，4 段階（meets UK expectations, requires improvement to meet UK expectations, or does not meet UK expectations）で示される。同様に，残りの 3 つの項目の審査結果も，4 段階（commended, meets UK expectations, requires improvement to meet UK expectations, or does not meet UK expectations）で提示される。また，受審大学の優れた取組や，進捗中の教育改革なども，審査結果として公表される（QAA 2014a: 3）。

高等教育レビューは 2013-14 年度に開始された新しい評価方法である。この年度に高等教育レビューを受審した大学は，「ブラッドフォード大学」（University of Bradford）と，

* 科目を構成する単位として「ユニット」（unit）制度を採用している大学がある。例えば，UCL は，ユニットの学修に必要な全ての活動時間を 375 時間に設定し，毎年 4 つのユニットを履修する制度を用いている。

「リーズ・ベケット大学」（Leeds Beckett University†）の２校だけであった。次節では，この 2 つの大学の評価結果を分析してみたい。なお，当時の質保証規範の内容は，現在のものとは異なっていたので注意が必要である。例えば，当時の A 部は 6 章構成であった。

２．評価結果の事例分析

２－１．ブラッドフォード大学の事例

2013-14 年度に高等教育レビューを受審した「ブラッドフォード大学」（University of Bradford）は，1882 年に誕生したブラッドフォード技術カレッジを起源とし，1957 年のブラッドフォード科学研究所への改組を経て，1966 年に学位授与権を有する大学へと昇格した機関である。現在は，学生数約 17,000 人（約 4,000 人は留学生）を数える中規模な総合大学へと発展している。ブラッドフォード大学には 5 つ（工学情報，保健，生命科学，経営，社会国際）の学部がある。実学主義を前面に掲げる大学ではあるが，多様な修士・博士課程も提供しており，特に平和学の研究で世界的に知られている大学でもある。

高等教育レビューの審査の第二段階である訪問調査は，ブラッドフォード大学の場合，2014 年 4 月 28 日（月）～5 月 2 日（金）の 5 日間に実施された。また，この訪問調査の評価団は 6 名（学生は参画していない）で組織されている。上限とされる 5 日間，6 名という数字からも明らかなように，ブラッドフォード大学の内部質保証は危険度が高いと，審査の第一段階（自己評価報告書などの評価）で判断されたことになる。第一段階で着目されたことは，2007-08 年度に受審した QAA の（当時の外部評価であった）「機関監査」（Institutional Audit）で改善を指摘された「博士課程」‡の学生の学修機会の質に関する問題が，解消されていないというものであった（QAA 2014c: 5）。

博士課程の学生の学修機会の質に問題があるということは訪問調査で確認され，改善を要する点として最終的な審査結果で明示されることになる。ブラッドフォード大学の審査結果は以下の通りである（QAA 2014c: 2）。

- 項目「教育の水準の策定と維持」の期待は満たされている。
- 項目「学生の学修機会の質」の期待は，学士課程と「講義を主体とする修士課程」（taught postgraduate）の学生については満たされているが，博士課程の学生では改善を要する。
- 項目「学修機会の情報」の期待は満たされている。
- 項目「学生の学修機会の向上」の期待は満たされている。

博士課程の学生の学修機会の質は改善を要するという結果を反映して，QAA の質保証規

† リーズ・ベケット大学の高等教育レビュー受審時の名称は，「リーズ・メトロポリタン大学」（Leeds Metropolitan University）であった。なお，改称した期日は 2014 年 9 月 22 日である。
‡ 博士課程を修了すると博士号（PhD）を取得できるが，博士号より審査基準の低い「修士号」（Mphil）の取得で修了する学生も多いので，研究課程と訳されることもある。

範 B 部第 11 章「研究学位」に関連する改善勧告が，下記のように，5 つ提示された（QAA 2014c: 2-3）。

2014 年 9 月までに改善を期待するもの

- 博士課程の全ての学生に包括的で効果的な研修を提供すること。
- 博士課程の全ての学生の研究活動，彼らの指導，彼らの教育的必要性を監視する，包括的で効果的な制度を用いること。

2015 年 1 月までに改善を期待するもの

- 博士課程の学生のための学修環境を管理・監視する，戦略的な学内統一方法を開発・実施すること。
- 博士課程の全ての学生の就職基礎力を鍛える，効果的な方法を提供すること。

2015 年 6 月までに改善を期待するもの

- 博士課程の全ての学生の研究活動を効果的に支援する，研究科・学内で統一された研究環境を開発すること。

これらの改善勧告が，QAA の評価団が面談した学生の意見をくみ取ったものであることは大変興味深い。例えば，「博士課程の全ての学生に包括的で効果的な研修を提供すること」という改善勧告は，「大学院は団体研修プログラムを提供しているものの，研究科レベルの効果的な研修への支援が欠落しているために，（面談した）学生の何人かは，彼らが勉学で成功する上で何をしなければならないかが不明であると感じていたし，彼らがどのような支援を受けられるかについても知らなかった」（QAA 2014c: 42）という面談結果を根拠としている。仮に評価団が学生と面談していなければ，大学院は団体研修プログラムを提供しているという大学側の説明によって，期待を満たしているという誤った判断を評価団はしてしまったかもしれない。

QAA の評価団は，学生との面談以外にも，学外試験委員報告書やモニタリング報告書の記載内容を根拠として教育の水準の妥当性を判断していることが，ブラッドフォード大学の審査結果から読み取れる。一例として，（審査当時の）質保証規範 A 部第 2 章「科目・学位のレベル」の審査結果に，下記の文言が記述されている（QAA 2014c: 9）。

> 評価団は，内部質保証の手順書類，関連する会議の議事録，学外試験委員報告書，プログラム詳述書，教職員や学生との面談など，提示された証拠の検討を通して，大学の質保証の方法や，その効果を綿密に検査した。
> 評価団が参照した書類サンプルに，学修成果を定める指針として分野別参照基準の利用を検討したことが記録されている。
> 評価団が参照したプログラム詳述書のサンプルに，プログラムと分野別参照基準の関係性を示す，明らかな記述が含まれている。
> 学外試験委員の最終報告書は，大学独自の学位と共同学位の両方において，学位の水準が学位の枠組みに従って適切に定められていることを認めている。
> 評価団は，プログラムの認可の課程で，専門職団体などが設定した（学修成果の）

要件を考慮した証拠を見いだした。
（上記の分析結果に基づき,）評価団は，大学のプログラムが A 部第 2 章の期待を満たしていること，およびこの章の危険度が低いことを結論づけた。

評価団が（特に A 部「教育の水準の策定と維持」の審査で）参照した証拠書類の多くは，事前にサンプルとして指定した 2～4 のプログラムのものだと推察できる。

ブラッドフォード大学に提示された改善勧告には，B 部第 11 章「研究学位」に関連する 5 つ以外にも，B 部第 10 章「他機関と連携した教育の管理」に 3 つ，B 部第 3 章「学修と教育」に 1 つ，（審査当時の）A 部第 6 章「学修成果の到達度への評価」に 1 つあった。これらの改善勧告への対応計画は，ブラッドフォード大学のアクションプランとして，2014 年 9 月に公表されている（University of Bradford 2014）。

２－２．リーズ・ベケット大学の事例

ブラッドフォード大学と同じく 2013-14 年度に高等教育レビューを受審した「リーズ・ベケット大学」（Leeds Beckett University）は，1845 年に誕生したリーズ商業カレッジなどのカレッジを統合して，1970 年にリーズ・ポリテクニクへと改組された機関である。その後 1992 年に大学の称号を得て，リーズ・メトロポリタン大学となった。なお，高等教育レビュー受審後の 2014 年 9 月 22 日に，リーズ･ベケット大学に改称した。学生数は約 29,000 人，教職員数は約 2,900 人という規模の大きな大学で，社会科学系を軸とした，4 つの学部を有している。歴史的に産業界とのつながりが強く，学士課程のプログラムのほぼ全てが，企業などへの 1 年間の実務研修を義務化している，いわゆるサンドイッチ・コースとなっている。

高等教育レビューの審査の第二段階である訪問調査は，リーズ・ベケット大学の場合，2014 年 4 月 7 日（月）～11 日（金）の 5 日間で行われ，評価団は 5 名（学生 1 名を含む）であった。ブラッドフォード大学と同様に，訪問期間が上限の 5 日間であったことから，リーズ･ベケット大学の内部質保証制度は危険度が高いと第一段階の審査で判断されたと思われる。ところが，最終的な審査結果は良好なものとなった。審査項目は 4 つともに，期待を満たしているという判定だったからである。改善勧告も，質保証規範 B 部第 10 章「他機関と連携した教育の管理」に関連するものが 1 つだけであった（QAA 2014d: 2）。

評価団が，例えば，（審査当時の）A 部第三章「プログラムのレベル」の審査で参照した証拠書類は，プログラム認可の学内指針，モニタリングとレビューの報告書，コース認可・評価のひな形，プログラム詳述書，コース便覧，シラバス，および質保証規範との対応表などである。これらの資料に記載されている情報の中で，評価団が高く評価したものは，モニタリングやレビューにおいて，プログラムの目標や学修成果についての詳細な分析がなされていることであった。また，評価団が面談した学生が，履修しているプログラムの目標や学修成果を熟知していたことも，高い評価につながった（QAA 2014d: 8-9）。

同様に，評価団が（審査当時の）A 部第 6 章「学修成果の到達度への評価」に関連して

成績評価の理念と運用を審査するにあたり，大学が提出した「学士課程カリキュラム再考」（Undergraduate Curriculum Refocus）と「修士課程のレビュー」（Taught Postgraduate Review）の報告書，認可・レビュー報告書，学生便覧，コース便覧，および学外試験委員報告書などを，重要な証拠として参照している。これらの証拠の中で，特に学外試験委員報告書に記載されていた事実に言及がなされている。その事実とは，学外試験委員が答案用紙のサンプルを監査した結果，成績評価の方法は適切であると結論づけた，ということである。また，学外試験委員の活動を学内組織である「質保証部門」（Quality Assurance Services）が統括していることも，高く評価されている（QAA 2014d: 13）。

以上のような評価結果を鑑みると，リーズ・ベケット大学の審査においても，評価団が（特に A 部「教育の水準の策定と維持」の審査で）参照した証拠書類の大多数は，分野別評価を通して収集されたものだと臆断できる。

リーズ・ベケット大学とブラッドフォード大学の審査では，専門職団体が独自に定めたアクレディテーションの要件を満たしていることを示す書類も証拠として扱われていた。そこで，次節では，法学分野のアクレディテーションに着目して，どのような審査項目が要件として定められているかについて，略述してみたい。

３．法学分野のアクレディテーション

学士課程レベルで提供される法学プログラムのアクレディテーションは，二つの異なる法曹団体がそれぞれ個別に設置した「バリスター水準評議会」（Bar Standards Board）と「ソリシター規制機関」（Solicitors Regulation Authority）が共同で実施している。この二つの機関に「適格認定された法学プログラム」（Qualifying Law Degree）の卒業生は，法科大学院に直接進学できる仕組みとなっている。ちなみに，適格認定されていない法学プログラムや，他分野のプログラムの卒業生は，年限 1 年の「法科大学院進学予備コース」（Common Professional Examination/ Graduate Diploma in Law）を修了しなければ，法科大学院に進学できない（田中 2015）。

法学プログラムの適格認定を受けるためには，QAA の分野別参照基準に記載されている法学プログラムの要件を全て満たすだけでなく，上記二つの法曹機関が独自に策定した，より厳しい要件も全て満たさなければならない。例えば，大学は 6 つの科目を適切な内容・水準で提供していると判断される必要がある。その 6 つの科目とは，①公法，②EU 法，③刑法，④コンプライアンス，⑤財産法，⑥公平と信頼である。プログラムの年限は 3 年以上であることが要求される。ちなみに，3 年間で履修する科目数は 10～14 程度なので，そのうちの約半分は規定された科目といえる。換言すれば，大学側のカリキュラム設定の自由は，法曹団体に限定されていることになる。また，適格認定された法学プログラムの卒業生に期待する学修成果を，二つの法曹機関が共同して独自に策定している。

2014 年 1 月から適用された新しいアクレディテーションの審査では，下記の点に焦点があてられる（Bar Standards Board and Solicitors Regulation Authority 2014: 6）。

- 二つの法曹機関が共同で独自に策定した要件を満たしているかを判断するために，カリキュラムの内容や成績評価の基準を監査する。
- 教育の質や水準を維持・向上させるために，QAA の質保証規範を遵守しているか，および QAA の外部評価で指摘された改善点に対応できたかを監査する。

このように，法学分野のアクレディテーションでは，QAA の審査内容と重複を避けつつ，各科目単位で，教育内容とその水準の妥当性をきめ細かく確かめている。

適格認定の期限は，通常５年（初めて適格認定されたプログラムは３年）となっている。とはいえ，期限内であっても，教育内容やカリキュラムに大きな変更がある場合や，学生定員の増加などの場合も，再認可の手続きが必要となる。なお，バリスター水準評議会やソリシター規制機関は，あるプログラムに重大な問題が生じ，その結果，指定する要件を明確に下回ったと判断できる際に，そのプログラムの適格認定を一方的に取り消す権限を有している。なお，適格認定を取り消されたプログラムを大学が廃止する場合，所属する学生の移籍計画を適切に遂行しなければならない（Bar Standards Board and Solicitors Regulation Authority 2014: 6-7）。

まとめ（日本への示唆）

QAA の分野別評価において，評価団が全てのプログラムの証拠書類を審査しないのは，大学（および評価団自身）の過度な負担を軽減すべきだという「簡便化」（lighter touch）の文脈に沿ったものである。この簡便化の決定は試行錯誤の上での経験則に基づいている（安原 2005: 34）。ただし，簡便化であって，廃止ではなかった点は，我が国の外部評価制度を論じる際に重要な示唆となり得る。なぜなら，分野別評価の実施は大学と評価団の相互に手数の掛かる面倒な作業であるが，その点を踏まえても，受審機関の教育の水準を直に確認しなければ，大学教育の質保証は貫徹しないと考えられているからである。

内部質保証のための制度を構築することは，それほど困難なことではない。そしてその制度の運用の度合い（どの組織の何名の教職員がその制度を用いているかなどの証拠）を示すことも，それほど困難なことではない。しかし，個々の学位や科目の学修成果目標が適当であるか，またはその目標をどれだけの学生が到達できているかを保証することは，内部質保証制度の有無や，その運用の度合いを確認するだけでは不可能である。従って，同僚評価による目視（答案用紙のサンプルに目を通すなどの作業）が不可欠なのである。我が国において，機関別評価に分野別評価の要素を加える改変が望まれている。

【参考文献】

Bar Standards Board and Solicitors Regulation Authority (2014) Academic Stage Handbook.

Quality Assurance Agency for Higher Education (2013a) UK Quality Code for Higher

Education, Part A: Setting and maintaining academic standards.
Quality Assurance Agency for Higher Education (2014a) Higher Education Review: A handbook for QAA subscribers and providers with access to funding from HEFCE undergoing review in 2014-15.
Quality Assurance Agency for Higher Education (2014b) UK Quality Code for Higher Education: General Introduction.
Quality Assurance Agency for Higher Education (2014c) Higher Education Review of the University of Bradford.
Quality Assurance Agency for Higher Education (2014c) Higher Education Review of Leeds Metropolitan University.
田中正弘（2013a）「成績評価の内部質保証制度構築に関する比較研究―イギリスの事例を鏡として―」『高等教育研究』第 16 集，243-261 頁。
田中正弘（2013b）「イギリス高等教育における学外試験委員制度の見直し」『２１世紀教育フォーラム』第 8 号，23-30 頁。
田中正弘（2015）「イギリスにおける法曹主体の法曹養成―法科大学院の発展経緯に着目して―」『大学研究』第 41 号，印刷中。
University of Bradford (2014) Action Plan as Agreed by the University Learning and Teaching Committee and UBU Executive, September 2014.
安原義仁（2009）「イギリスにおける高等教育の質保証システム」羽田貴史・米澤彰純・杉本和弘（編）『高等教育質保証の国際比較』東信堂, 225-37 頁。
安原義仁（2005）「イギリスの大学・高等教育における学外試験委員制度の再構築へ向けて―QAA 文書『学外試験委員制度』を中心に―」『大学評価・学位研究』第 3 号，31-42 頁。

資料 2-1

Questionnaire to QAA

NIAD-UE and Dr.Masahiro Tanaka (Hirosaki Univ.)

We understand that the QAA has reviewed sampled programmes as evidences of internal quality management in the higher education institutions, in the process of external quality assurance. QAA's "Higher Education Review: A handbook for QAA subscribers and providers with access to funding from HEFCE undergoing review in 2014-15" stated as follows:

> *The QAA Review Manager will let you know the sample of programmes from which you should assemble it. Normally the sample would be up to four programmes. For each programme you should normally expect to be asked to provide a sample of the work of the most recently assessed cohort that includes.*
>
> . . . . . .
>
> *The QAA Review Manager will discuss with you the precise amount and kind of assessed work that the team needs to see.* (in p.50)

While Japan introduced the institutional evaluation in 2004, some discussions have been made in the Central Education Council of the Ministry of Education (MEXT) regarding the necessity of subject-level reviews. Therefore, the MEXT has asked NIAD-UE to summarize the current international trends on the relation between institutional-level and subject-level (programme-level) evaluation. We would like to ask about UK's experience. Thank you for your cooperation in advance.

Q1: In 2001 when the subject-level assessment was replaced with the institutional audit for simplification of external quality assurance, why did QAA add sampled programmes review procedures ("sampling trails"), in addition to the institutional-level review?

- To get an understanding of how institutional QA processes related for instance to programme development, approval, monitoring, and review and to student assessment, including external examining, are operated in practice.

Q2: We understand that in the Higher Education Review, review teams sample some programmes to check whether these programmes are internally monitored properly. These results are used as an evidence for institutional-level review. Is our understanding right? Are there any changes in the concept of "trails" between the audit in 2001 and the current review?

- Not really. The only difference is that reviewers in Higher Education Review have more flexibility or discretion in the amount and type of evidence about programmes they look at.

Q3: How many programmes (or what % of all programmes) are generally selected in the case of comprehensive universities? Do you select programmes at random or with a specific intention? When does QAA inform institutions of which programmes were selected?

- We do not sample programmes in the way the question implies. Rather what reviewers in Higher Education Review do is to ask for evidence about different aspects of programme management, such as initial approval, monitoring, periodic review, external examining and so on. These pieces of evidence might be connected with the same programme or different programmes, at the reviewers' discretion. Reviewers will not normally ask for evidence at random, but rather for evidence about areas they are particularly interested in or concerned about

  The QAA Review Manager will let providers know the sample of programmes after the first review team meeting, which takes place 4 weeks before the review visit. Normally the sample would be up to four programmes. For each programme providers are normally asked to provide a sample of the work of the most recently assessed cohort that includes:
  - a range of levels and years of study
  - a range of modules, units or courses
  - a representative range of attainment/marks
  - a range of assessment methods (for example, continuous assessments/coursework; practical/laboratory work and projects; videotapes and artefacts; and examination scripts, essays and dissertations).

  Marking and feedback sheets, and assessment criteria should accompany the samples. The point of looking at student work is to see that the policies and procedures which the institution owns centrally are followed in practice at the local level. Review teams will not however be repeating the role of the examiner.

Q4 Does the same review team for institution-level review trail the sampled

programmes as well? When there are no experts in the specific subjects in the team, does QAA need to recruit/invite additional reviewers for the subjects? How does QAA select reviewers, including student representatives?

- QAA's reviews are at an institutional rather than programme level. In consequence, we do not use subject specialists even when it comes to reviewing evidence about programme management and delivery. Reviewers are selected taking into account a number of factors, including absence of conflict of interests, representation from different types of providers, and reviewers' workload. Subject specific expertise will be considered for particular specialist institutions.

Q5: Does QAA define specific procedures, questionnaires and criteria for sample programme trails in addition to "subject benchmark statements"? If QAA has them, can you share it with us (e.g., pdf document)?

- No

Q6: How strictly do reviewers check the usage of "subject benchmark statements" in programmes? If a programme does not use the "subject benchmark statements", does it affect to the review results?

- Subject benchmark statements are part of the Quality Code - Part A: Setting and maintaining academic standards. The Quality Code sets out expectations that all UK higher education providers are required to meet. Reviewers will check that these expectations are being met. The relevant expectation for subject benchmark statements is that 'all higher education programmes of study take account of relevant subject and qualification benchmark statements.'

  Subject benchmark statements describe what gives a discipline its coherence and identity, and define what can be expected of a graduate in terms of the abilities and skills needed to develop understanding or competence in the subject. Subject benchmark statements do not represent a national curriculum in a subject area. Rather, they allow for flexibility and innovation in programme design within an overall conceptual framework established by an academic subject community.

Q7: We suppose some UK's professional associations and academic societies offer accreditations or subject-level evaluations/reviews. Do these activities have any

relations with QAA's Higher Education Review and/or internal review in higher education institutes? Do QAA and professional associations/academic societies mutually refer and/or recognize results of each other's review? If so, does it affect to the review results?

- In the UK Professional Statutory Regulatory Bodies (PSRBs) are organisations that set the standards for, and regulate the standards of entry into, particular professions. Professional qualifications (as distinct from academic qualifications) are determined by PSRBs and they may stipulate academic requirements which must be met in order for an academic programme to be recognised as leading to, or providing exemption from part of, a professional qualification. Where degree-awarding bodies choose to offer programmes which fulfil the requirements of a PSRB , the relevant PSRB will influence the design of academic programmes, and may even influence the approval, monitoring and review of programmes. However, the responsibility for the academic standards remains with the degree-awarding body which is awarding the academic qualification.

  QAA review teams will take into account PSRBs accreditation and monitoring reports as further evidence where available. QAA liaises regularly with PSRBs to share information and explore ways in which to coordinate their regulatory activity with a view to lessen the burden on providers. PSRBs are involved in the development of subject benchmark statements. Where providers have PSRB accreditation for their programmes, review teams will explore how accreditation requirements are taken into account in the setting and maintaining of standards and the quality assurance of programmes. Review teams will also explore how accurately information about accredited status is conveyed to students.

Q8: Can you share any lists with us regarding professional associations/academic societies who conduct accreditation or subject-level evaluation?

http://www.ukipg.org.uk/
http://www.universitiesuk.ac.uk/highereducation/Documents/2011/HEBRG_ProfessionalBodies.pdf

Thank you very much for your cooperation.

第３章　フランス高等教育におけるプログラム評価

野田文香（大学評価・学位授与機構）

はじめに

フランスの高等教育制度およびそれに伴う質保証枠組みは、高等教育に関する法改正に伴い、現在変革の渦中にある。本稿は、学問領域別による分野別質保証に限定するものではなく、フランスの評価機関である研究・高等教育評価高等審議会（Haut Conseil de L'évaluation de la Recherche et de L'enseignement Supérieur：以下、HCERES）によるプログラム評価、いわゆる教育課程・学位評価（Evaluation des formations & diplômes）に着目し、分野別および学位課程別双方を取り扱う質保証枠組みについて概観する。2014 年 11 月に再組織された HCERES の評価枠組みは、まだ導入されて間もないこともあり、評価結果の報告が待たれる段階である。よって、評価実務の詳細情報や今後の課題は以後追っていくこととし、フランス高等教育における分野別評価・課程別評価導入の歴史的、政策的な背景などを踏まえ、教育課程・学位評価の方針や手法などについて整理する。

1. フランスの高等教育制度と質保証の背景

本節では、フランスの高等教育制度と学位（免状）の構造や専門分野の名称の概要を確認するとともに、フランス高等教育の質保証を理解する上で重要となる政府・高等教育機関・評価機関の 3 つのアクターの構図を把握したい。また、プログラム評価を導入するに至った経緯や、評価に活用されている国家資格枠組みなどを明らかにする。

1.1. フランスの高等教育制度と学位（免状）の構造

フランスの高等教育には多種多様な機関や教育課程があり、それに対応して各課程を修了した者に授与される学位（免状: diplôme）の種類も多い（図 1）。フランスの大学（Universités）の数は約 80 あり、そのうち 70 以上が国立（私立は 17%以下）である（Campus France, 2015）。フランスの高等教育は、大学の他に、厳しい選抜制を持ち、高度な職業教育的性格を有するグランゼコール (grandes écoles) との二重構造となっている。グランゼコールは工学あるいは経営学を専門とすることが多く、高等教育研究省の他にも関連する分野の省庁が所管している場合もある。グランゼコールの多くは国立であるが、私立の機関もあり、国からのアクレディテーションを受けることにより公的助成金を得ている（Chevaillier, 2013）。フランスの高等教育の学位や称号は、国がその授与権を独占しており、高等教育機関は国からアクレディテーションを受けて各教育課程の免状[1]（国家免

[1] 国に授与権がある「学位」や「称号」とは区別されている意味で、「免状」と記したが、以後、本文では、高等教育機関がもつ免状授与権について「学位授与権」と表現する。

状：Diplôme national）を授与する権利を有する、という構図になっている。

ボローニャ・プロセス以降は、フランスの高等教育も欧州高等教育圏の制度改革に対応することが求められ、欧州共通学位制度や欧州共通単位制度（ECTS）、評価制度などの整合性が図られている。学士・修士・博士の 3 段階で構成される欧州共通学位制度（フランスでは LMD：Licence-Master-Doctorat と呼ぶ）は、2002 年にフランスに導入された。この他に、ボローニャ・プロセス以前から存在していたバカロレア（baccalauréat）は、現在もフランス高等教育の第一学位として位置づけられている（大場・夏目、2010）。学士課程は 3 年間（6 セメスター）、修士課程は 2 年間（＋2 セメスター）、博士課程 3 年間（＋6 セメスター）の課程修了後に授与される。また、学士および修士課程には、一般課程と職業教育を重視する職業学士課程・職業修士課程がある。

就学年数	学位レベル	LMD 制度		
9 年	18 学期	・医学博士国免状*		
8 年 7 年	博士課程 16 ｾﾒｽﾀｰ 480ECTS	・博士号		
6 年	12 ｾﾒｽﾀｰ	・口腔外科学博士国免状* ・薬学博士国免状*	・専門修士（MS） ・経営学修士（MBA）	・建築独立実務職業資格（HMONP）
5 年 4 年	修士課程 10 ｾﾒｽﾀｰ 300ECTS	・研究修士 ・職業修士 ・技術者学位	・技術者学位 ・理学修士 ・経営学校免状 ・グランゼコール学位	・芸術学校免状（DNSEP） ・建築国免状* ・専門学校学位（保健、社会福祉、観光など）
3 年	学士課程 6 ｾﾒｽﾀｰ 180ECTS	・学士 ・職業学士		・芸術学校免状（DNAT-DNAP） ・建築免状
2 年 1 年	4 ｾﾒｽﾀｰ 120ECTS	・技術短期大学部免状（DUT）	・グランゼコール初年次プログラムへの入学 ・グランゼコール準備学級（CPGE）	・芸術学校免状（DMA） ・中等後技術サーティフィケイト（BTS） ・中等後技術サーティフィケイト（農業—BSTA）
		大学	グランゼコール 経営学校 技師学校	芸術学校・建築学校・その他リセ、専門学校

図 1．フランス高等教育の学位（免状）構造

出典：Campus France (2015)より作成

注）*国免状（Diplomes d'Etat）：国民教育省・高等教育研究省以外の省庁の管轄下にある免状（医療補助職、社会福祉職、文化芸術職、建築など）であり、職業資格と同等のものもある（マラン、2014）

【大学の職業専門化（professionalisation）と職業学士（Licence professionalle）について】

上述の通り、フランスには数多くの学位（免状）が存在するが、本稿では各課程・学位（免状）個々の詳細な説明は割愛し、HCERES の教育課程・学位評価の対象の一つとなる

「職業学士（Licence professionalle）」の定義について確認したい。職業学士学位は 2 年間の中等後教育を修了した後に、1 年間の教育課程を経て、180ECT 単位を取得後に授与される大学学位である。当学位は、1970 年代頃に国の教育改革のひとつとして始まった大学の職業教育化（professionalisation）への対応の一環として 1999 年に設置され、2000 年新学期より導入されたものであり、進学希望者が年々増加している（マラン、2014）。職業教育課程は、高等教育省に奨励されており、普通課程よりも多くの予算が付き、学生選抜が可能であることから、多くの大学が設置してきた（大場、2014）。

職業学士課程は、大学や技術短期大学部（IUT）で提供され、現在では 8 つの領域－①農業・漁業・林業・自然保護、②コミュニケーション・情報、③ビジネス・経営、④土木技師・建築・木工・機械、⑤電気・電子工学、⑥製造・交通、⑦地方行政、⑧人的サービスーにおいて 1400 の異なるプログラムが展開され、2000 以上の職業学士の学位が存在する。インターンシップや実務家による教育機会などを通して、キャリアにつながる実践的な教育を行っており、現在は、4 万人もの学生がプログラムに登録している（Campus France, 2015）。

1.2. 専門分野などの呼称について

フランスの高等教育において、各学位課程の専門分野を示す名称は多様である。学士および修士課程においては、学系の大枠を示す学問領域（Domaine）があり、その下位領域として専門分野（Mention）、それを細分化する専攻（Spécialité）で構成されている。学問領域（Domaine）は、例えば、［芸術・文学・言語学］、［人文・社会科学］、［科学・工学・保健］、［法律、経済、経営］などと示され、いわゆる部局（日本の学部・研究科に相当する教育研究単位－Unité de formation et de recherche: UFR）が提供する教育と概ね一致するものであり、HCERES による教育課程・学位評価の組織対象もこれにあたる。その下位領域の専門分野（Mention）は、物理学、英文学などがある。博士課程では、学術領域（Champ disciplinaire）と呼称されている。

1.3. 政府—高等教育機関—評価機関との 3 者関係

フランス高等教育の評価システムを理解するにあたり、その背景となる政府・高等教育機関・評価機関の 3 セクターの構図を把握しておく必要がある（図 2）。

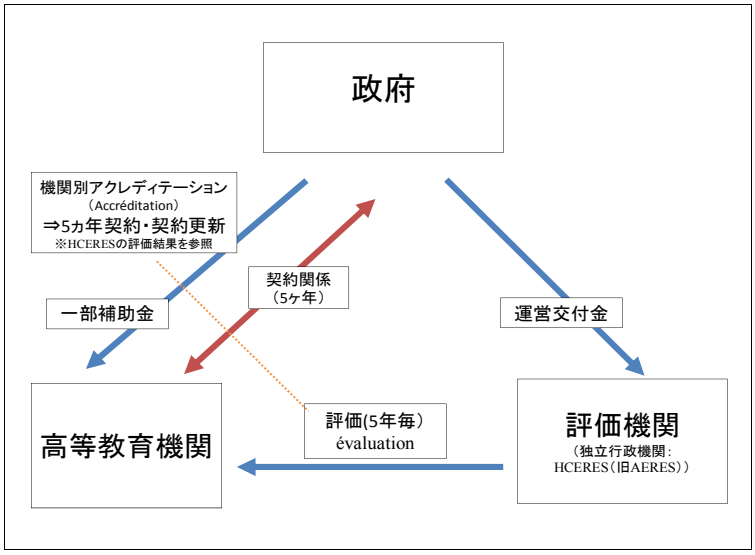

図 2.　政府—高等教育機関—評価機関の 3 セクターの構図（筆者作成）

①政府－高等教育機関

高等教育機関の多くは高等教育研究省の管轄にあるが、分野によっては農林省など他省庁の所管による機関もある。1989 年に導入された政府と高等教育機関間の契約政策に基づき、各大学は現況分析を行い、目標と優先事項（政府からの補助金配分も含む）などに関する中長期的な戦略計画を策定し、それに基づき学長と高等教育研究省等との間で交渉が行われ、5 年間の機関契約が締結される。契約政策の導入当初は、国との契約は任意的なものであったが、サルコジ政権下で制定された 2007 年の大学自由・責任法（第 17 条）において、複数年の契約を結ぶことが義務付けられた（鈴木、2011）。当初設定された契約期間は 4 年間であったが、この期間では十分な成果が期待されないとして、2011 年からはさらに一年引き延ばされ 5 年間となっている。

政府と高等教育機関間の契約締結・更新は、HCERES の評価結果を参考に交渉が行われる。この契約内容の一部に、学位課程や学問領域の種類や内容など、学位授与にかかわる計画が記述されており、大学が学位授与権を有する期間も契約期間と同様に 5 年間とされ、その都度、契約の更新が求められる。契約内容となる大学の目標設定に関しては、2013 年の高等教育研究法(ESR)において、国家が高等教育に求めるミッションが示され、それを大学の目標の一部に掲げることが定められた。第一に教育研究活動において学生の学業達成、就業力達成を支援すること、第二に学術活動を広げるために国際活動を展開することが求められている。とはいえ、上記ミッションは解釈に幅のある一般的な内容であり、大学の自律性を重んじ、上記の 2 要素を満たせば大学が独自の文脈に基づいて各々の目標を定めることとなっている（AERES, 2014b）。

【学位授与権認証（Habilitation）から機関別アクレディテーション（Accréditation）へ】

以前は、政府が高等教育機関の各教育課程に対して審査を行い、各課程に対応する国家学位（免状）を授与する権限を大学に与えていた。いわゆる教育課程の設置認可に相当する事前評価的な性格を有する「学位授与権認証（habilitation）」である。ところが近年、教育課程数の増大や学問領域内容の拡大や煩雑さにより審査負担が増え、2013 年の高等教育研究法（ESR）において、この「学位授与権認証（habilitation）：事前評価」は廃止され、教育課程ではなく機関全体を対象とした「機関別アクレディテーション（accréditation）：事後評価」に置き換えられることとなった。高等教育研究省をはじめとする政府が高等教育機関をアクレディットすることで、当該機関が設置した新たな教育課程の開設が承認され、また大学が各教育課程の学位授与権を有することが認められる、またはその権利が更新されるという方針に変更された(Legifrance,2013:LOI n° 2013660 du 22 juillet 2013 relative à l'enseignement supérieur et à la recherche)。

政府によるアクレディテーションは、国と高等教育機関間での契約締結または更新の際に行われ、HCERES が行う教育課程・学位評価の結果が参照されることになる。HCERES の教育課程・学位評価は、教育課程の設置から最低 2 年が経過していることが条件であるため、いわゆるアクレディテーションが 2 年以上の教育課程の実績を事後評価した上で、当該教育課程の開設を承認するという役割を果たすこととなる。また、教育課程内容の変更の際も、アクレディテーションによる承認が必要となる。

この新たなアクレディテーション制度は、高等教育機関と政府間の契約期間内での実績を評価することになっており、いわば契約政策の一環として行われている（HCERES, 2015b）。契約時に、政府が高等教育機関に対して学位授与権を与える機能は変わらず維持されているが、国が各学問領域の詳細に介入する事前評価はなくなり、教育課程・学位の成果をアクレディテーションという形で事後評価した上で、学位授与権資格を更新するという方法に切り替えられたということになる。これにより、国による各学問領域への介入はより緩やかになったといえる。

②高等教育機関－評価機関（HCERES）

HCERES は、大学が契約期間内において定めた目標に到達しているかどうか、特に知識スキルの習得について 5 年毎に評価（evaluation）を行っている。その結果が政府によって参照され、これが実質、一部の予算配分に影響を与える契約更新に関する評価となる。契約の締結年度によって、大学は A～D の 4 つのグループに分けられ、HCERES による評価もグループ毎に異なる時期に行われる。

③政府－評価機関(HCERES)

高等教育研究省は HCERES の評価結果に基づき、予算配分などの意思決定を行う。しかしその判断基準については、HCERES は把握しておらず、全てが高等教育研究省の判断にゆだねられている。また、HCERES が行う評価は「evaluation」と位置づけられ、政府が

高等教育機関に直接行う「アクレディテーション」と区別される。HCERES の評価（evaluation）は、アクレディテーションを目的に実施されているわけではないが、間接的にはアクレディテーションの判断材料に活用されることから、実質的に影響力をもっている(AERES, 2014b)。

つまり、フランスでは高等教育研究省が、HCERES の評価を参照に、大学機関へのアクレディテーション（教育課程の設置認可、学位授与権認証・更新、教育課程内容の変更の承認を含む）や契約締結を通して、国の政策に沿った活動を大学に促しているという構図になっている。

1.4. 分野別評価をとりまく背景

【CNE による評価】

フランスの高等教育および研究における評価文化は早い段階から認識されており、1984 年の高等教育法（サヴォリ法）制定の翌年、政府は全国大学評価委員会（Comité national d'évaluation, CNE）を設置している。CNE は、大統領直属の独立行政機関であり、自律性の高い評価機関として大学の教育研究活動について評価を行っていた（大場、2009）。また、CNE の全委員が大統領からの任命により構成されていることで、威信のある評価機関と位置付けられていた一方で、被評価側である大学に肯定的に受け入れられていたのは、CNE の評価結果が法的強制力をもつものでなく、補助金配分につながるものでない非権力性に拠るものであったことが指摘されている（服部、2012）。

CNE は、全ての国立大学および一部のグランゼコールの機関評価を中心とした評価活動を行い、当該機関に対して勧告を行っていた。その他にもテーマ別評価、学問分野別の評価を実施し、評価結果の公表および国の高等教育政策への提言をミッションとしていた。服部（2012）によると、学問分野別の評価については、1980 年代後半から 2005 末までに 8 つの学問分野（地理学・情報コミュニケーション学・歯学・化学・一般医学・薬剤師教育・応用数学・基礎法学）に関して、9 の大学横断的な内容の報告書が刊行された。

【国による学問領域ごとの学位授与権認証：2002 年以前】

国家学位（免状）(diplôme national)の制度にともない、ボローニャ・プロセスの適用以前の 2002 年までは、大学が学位授与をともなう教育課程（プログラム）を開設する際、国からの学位授与権認証（habilitation）を受けることが課せられていた。具体的には、国民教育省が学問領域ごとに定めた編成要領（maquettes nationals des diplômes）の認証基準に基づいて、大学から提出される教育研究活動内容の整合性を判断し、国家の基準に合致すると認められるものについては、大学に学位授与権を与えるという流れになっていた（大場、2009）。

【LMD 制度の導入と編成要領の撤廃：2002 年以後】

既述の通り、フランスは、ボローニャ・プロセスに基づき 2002 年に欧州共通の学位制度である LMD（Licence（学士）-Master（修士）-Doctorat（博士））制度－を導入することとなった。この LMD 制度導入にともなって、従前の編成要領は撤廃され、国が各学問領域の細かいところを事前規制するという方針が緩和されることとなった。教育内容を含むプログラム案については、大学の自律性が重んじられるようにはなったが、依然、国がその案を審査し、学位授与権認証を与えるという構図は変更されていない。また、学位授与権認証の評価体制に関する組織改革も行われ、国民教育省内高等教育局には、学士課程の学位授与権の申請についての審査を行う学問領域別の学術教育調査官（CMSP）が置かれた（大場、2009）。修士・博士課程の学位授与権申請の審査については、科学技術教育調査室（Mission Scientifique, Technique et Pédagogique :MSTP）が置かれ、すべての学術領域を網羅する 10 部門について大学や研究機関から数千人の専門家が動員され、大学が申請する修士・博士教育の学位授与権申請の審査を担当した（マラン、2014）。MSTP は、大学が所有する全ての研究室、教育課程、個々の教員（ボーナスや賞与）の評価を行っており、2007 年に高等教育研究評価機構（AERES）に統合された後も、その機能を引き継いでいる（Chevaullier, 2013）。

大場（2009）によると、LMD 制度の導入にともない、かつての編成要領の枠組みが撤廃された直後は、学位授与権認証に際しそれに代わる新たな評価基準が整っておらず、大学から提出された多様な申請書類の内容への対応に政府が苦慮した状況が述べられている。その後、学位授与権認証の基準が明確化され、そのひとつに学問領域の分類の明示がある。2004 年には学問領域（domaine）、その下の組織単位である専門分野（mention）、修士課程では学問領域の下に、必要に応じて専攻（spécialité）が置かれることが示された。

【AERES の発足：2007 年】

教育研究評価は、これまで複数の組織が関わってきたが、継続に必要な資本がなかったことで、他国と比べ遅れをとっていたとされている。2007 年の「大学自由・責任法（Loi relative aux libertés et responsabilités des universités: LRU）」では、学長権限や人事、財務をはじめとした大学の自律性の強化が図られると同時に、それまで任意であった国と大学との契約政策については、複数年契約を条件に義務化され、この契約に従った大学評価が求められた（鈴木、2011）。また、前年の 2006 年の研究計画法（Loi de programme n°2006-450 du 18 avril 2006 pour la recherche）においては、研究および高等教育に対する新たな評価機関の設立が提言され、これまで複数行われてきた大学評価を総合的にひとつに取りまとめることを目的に、CNE、MSTP、全国研究評価委員会（Comité national d'évaluation de la recherché: CNER）の人員も引き継ぐ形で、独立行政機関である高等教育研究評価機構—AERES（ l'Agence d'évaluation de la recherche et de l'enseignement supérieur）が発足した。ここで、高等教育機関およびコンソーシアム（現 COMUE:当時は Pôle de recherche et d'enseignement supérieur, PRES と呼ばれていた）の教育研究活動に

関する評価体制が整備された(Pumain et Dardel, 2014)。

AERES は、①機関評価、②研究ユニット評価、③教育課程・学位評価、④教員評価、の 4 種類の評価を行い、①機関評価については CNE の手法を引き継ぎ、③教育課程・学位評価については、MSTP や官庁により構成されたあらゆる専門家集団の手法を引き継ぐ流れとなった。その専門家集団の中でも、工学分野のアクレディテーション団体である CTI（Commission des Titres d'Ingénieur）と経営分野のアクレディテーションである CEFDG（Commission d'évaluation des formations et diplômes de gestion）は、その評価対象の多くが私立のプログラムであり、高等教育研究省以外の所管に置かれた機関であることから、AERES に統合されずに今も独立した組織として評価活動を継続している（Chevaullier, 2013）。

【その他の分野別評価機関：エンジニアスクール、ビジネススクールのアクレディテーション】

HCERES が「評価（evaluation）」を行う評価機関であるのに対し、上記の CTI と CEFDG は両者とも「アクレディテーション」を行う組織である。CTI は、1934 年に設立されたエンジニアスクールのアクレディテーション団体（非営利組織）である。

経営分野のアクレディテーションである CEFDG は 2002 年に発足した。フランスのビジネススクールにおいては、国際的なアクレディテーション—米国に起源のある AACSB (Association to Advance Collegiate Schools of Business：1991 年に設立され、1996 年から国際アクレディテーションとなる)、欧州組織の EFMD(European Foundation for Management Development：1997 年)による EQUIS、 英国で設立された AMBA(Association of MBAs：1967 年)－などからの評価を受けているプログラムもある。

【新組織 HCERES へ改組：2014 年】

2013 年 7 月 9 日に高等教育研究法が制定され、AERES の廃止が決定となった。そこで新組織 HCERES（Haut Conseil de l'évaluation de la Recherche et de l'enseignement Supérieur）への改編が閣議決定され、2014 年 11 月 16 日に法案が施行された。高等教育研究省は、大学区長とパリ・デカルト大学長を務める二名の学者に委託した提案書「L'évaluation de la Recherche et de l'Enseignement supérieur（2014）」を基に法案の草案を作成したとされている。提案書には、評価の目的は、大学の教育研究活動の改善およびフランス国家の求めるミッションに沿うことが示されている。また、AERES の評価プロセスが一部の専門家に拠るもので十分に公に開かれたものとは言い難く、今後は直接的な監督者、つまり国民に十分に情報が共有されることが提言された。また AERES は、資本の未充足などの問題を埋めることができず、さらに評価基準や評価者への助言を具体的にするほど、官僚主義を助長する等といった否定的な解釈も一部にされていた。再組織された新たな独立行政機関の HCERES は、より公的に開かれた評価システムを構築し、高等教育機関の取組や実践において改善があればその支援を行うことが期待されている（Pumain

et Dardel, 2014)。

HCERES への改編の動きは、2012 年の大統領選の公約に高等教育改革を掲げていたオランド大統領による新政権誕生の影響も大きく、この政権交代とともに、かねてから否定的な声もきかれた AERES の評価活動を含む高等教育研究分野の改革への需要が高まり、評価プロセスの簡素化や開かれた評価手法へと改訂が求められたとされている（Chevaullier, 2013）。HCERES の新たな評価枠組みの詳細については、後述する。

1.5. フランスの国家資格枠組みについて

HCERES の教育課程・学位評価の参照基準のひとつとして、フランスの国家資格枠組み（National Qualification Framework: NQF）について理解しておく必要がある。職業教育を重んじるフランスにおいては、高等教育のプログラムに求められる内容や水準が、職業志向型であり、国家資格枠組みも職業能力に結びついているのが特徴である。

【国家資格枠組み（National Qualification Framework）】

欧州各国の資格の同等性または比較可能性を高めるため、2005 年、欧州議会・理事会は各国の国内資格を欧州資格枠組み（European Qualification Framework: EQF）に関連付けることを勧告し、2010 年までに国内資格を EQF の参照基準に照らし合わせることを求めた（European Centre for the Development of Vocational Training, 2014）。フランスの国家資格枠組み自体は既に 1969 年に作られており、職業教育訓練担当省が管轄する組織である「全国職業資格委員会（Commission Nationale de la Certification Professionnelle: CNCP）」が、このフランスの資格枠組みと EQF を対応させる作業を担当した（岩田、2011）。フランスの国家枠組みは、欧州資格枠組みよりも内容が限定的であり、より専門職業志向である（European Centre for the Development of Vocational Training, 2014）。CNCP は、資格(qualification)の設計や授与にかかわる全ての省庁間（国民教育省、産業省、国防省、財務省、保健省、文化省、青少年スポーツ省）や関連するステークホルダーにとってのプラットホームといえる。CNCP は、フランスの国家枠組みとなる全国職業資格総覧（Répertoire National des Certifications Professionnelles：以下、RNCP）を作成しており、職業資格免状の管理、整合性等の確認、職業資格免状を授与する機関への提言、企業や社会への情報提供などを行っている。CNCP に承認されないものは公式な資格として認められていない。

【全国職業資格総覧（RNCP）】

フランスの国家枠組みは、国家が管理する「全国職業資格総覧（RNCP）」に定義づけられている。RNCP には国が認める各職業資格の特性や求める職業能力、水準などが記載され、そこには職業専門的な教育を行う高等教育の資格についても記述されている。資格は、①フランスの省庁（職業諮問委員会による社会パートナーとの協働）によって授与されるも

の、②職業訓練提供者、議会や省庁（しかし、職業諮問委員会との関わりは除く）によって授与されるもの、③社会パートナー（それ自体の責任に基づく）によって授与されるもの、と主に３つのタイプがある（European Centre for the Development of Vocational Training , 2014)。

このRNCPに登録することで、当該資格の質が国家によって保証されたものと捉えられている。RNCPに登録される資格は、国家資格のみならず、CNCPへの申請手続きにより認証された民間資格もあり、資格登録申請にあたっては、膨大な作業負担を伴う手続きが要求される（中道、2012)。申請書は、省庁や労働者などによって構成されているCNCPの委員会によって審査が行われ、登録有無の決定は、CNCP の助言に基づき、職業教育訓練担当大臣が最終判断を行う。RNCPへの申請要件として、資格を取得するための訓練を通じて、どのような能力を習得し、それをどう評価しているか、についての基準作成や、就業可能な職種、資格保持者の職務や賃金水準など明確な内容が求められている。RNCPへの登録の有効期限は5年間であり、その都度再申請が求められる。RNCPに申請することで、その資格の質の保証を意味するだけでなく、地域における職業訓練機関への財政支援の条件も得られるという利点がある。こうして、フランスの職業資格に求められる能力が国の枠組みにおいて明確にされ、職業の流動性を促進している。国家枠組みは労働市場を意識したものと見なされているが、RNCPに登録されている能力は必ずしも一つの専門に特化したものでなく、多様な業種に共通する職業横断的なものとなっている。

高等教育との関連では、大学が授与する学位（免状）もこの職業資格の一つとして認定される。大学を含む教育提供者は、目標とするスキル、知識、能力を労働力と関連させる視点から、このRNCPに対応できるように再定義したり、明示化することが義務付けられている。このように高等教育の課程修了時に得られる資格(qualification)と労働力とを関連付ける動きは、2006年のフランスの国家政策以来にみられるものである（European Centre for the Development of Vocational Training, 2014)。

2. HCERESの教育課程・学位評価（Evaluation des formations & Diplômes）について

HCERES は、以下—①機関評価、②研究ユニット評価、③教育課程・学位評価－3 種類の評価を行っている。①機関評価は、②研究ユニット評価および③教育課程・学位評価の結果を総合的に判断して行われる包括的評価として位置づけられており、3種類の評価結果はそれぞれ異なるタイミングで示される。HCERESの評価方針は2014年10月より改訂が行われており、本節では特に、③教育課程・学位評価に焦点を当て、その評価方針や方法について概要を明らかにする。

2.1. HCERESの評価ミッションとこれまでの実績

HCERESの評価ミッションは、高等教育機関と政府間で交わされた５ヶ年契約に基づき、機関の成果や質に関する事後評価（ex post）を行うこととしており、評価の目的を、(1) 教

育研究の実践状況を振り返り、改善に資すること（内部の公平性）、(2) 教育研究において国家レベルの一貫性を保つこと（国際的な可視化）と定めており、この二つの目的は矛盾するものでなく、相互補完的であると説明している(HCERES, 2015a)。前述の通り、HCERESの評価はアクレディテーションやオーディットなどとは異なる性格を有しており、特定の基準への適合性やコンプライアンス評価や査定を行うものではなく、あくまでも大学の諸活動や成果を定性的に評価し、さらに長所や短所、改善点を助言するなど大学戦略を支援することを第一の目的としている。

評価の実績については、前身であるAERESが設立された2007年から2014年現在までに、年間あたり平均して約50の高等教育機関、 650の研究ユニット、600の学士課程プログラム、300の修士課程プログラム、70 の博士課程プログラムが、評価を受けてきたとされる（AERES, 2014b)。評価料はHCERES（国費）が負担しており、大学にとっては無償で評価が行われている。

2.2. HCERESの教育課程・学位評価の対象機関・組織

HCERESの教育課程・学位評価が対象とする機関や組織については、以下のように説明されている。

- 欧州共通学位制度（LMD制度）の枠組みに基づく評価。
- 大学およびグランゼコール（一部除く）を対象。
- 設置後、最低2年以上経過している教育課程に限定。
- 海外の修士課程も対象。
- CTI (工学アクレディテーション）やCEFDG（ビジネスアクレディテーション）のアクレディテーションを受けている教育課程は対象としない。
- 技術短期大学部（DUT）や各種学院は対象としない（要請があった場合に対応)。
- 教育省以外の省庁の管轄機関については、当該省庁から要請があった場合に、HCERES がその機関の学士号や修士号を授与する教育課程を評価するケースはあり得る。

2.3. 教育課程・学位評価のプロセス

各教育課程は、各学問領域の情報を含めた自己評価書を作成し、専門家による評価委員会による書面調査を経て機関の訪問調査が行われ、評価結果報告書が示される。これまで、研究ユニット評価および教育課程・学位評価においては、A^+, A, B, C と 4段階に基づくレイティングがなされていたが (機関評価は、もともとレイティング制度を採用していない)、高等教育機関からは、何の基準をもってその判断がなされているのかといった批判があり、2012年にはこのレイティングシステムは廃止され、記述コメントによる評価に変更された。

2.4 2014年からの新しい評価方針・方法

HCERES の評価は、2014 年より、新しいアクレディテーションのプロセスに合わせた手法へと変更がなされた。特に教育課程・学位評価は、今後の計画評価（事前評価）ではなく、政府と大学との契約期間における活動の事後評価を行うため、評価対象となる教育課程は設置から 2 年以上経過していることが条件となっている。この事後評価は、国家枠組みに基づいて行われ、高等教育研究省によるアクレディテーションの事前または更新の際に実施される。また、評価の簡素化を図るため、これまで行われていた各専門分野に対する詳細な分野別評価を廃止し、教育課程全体を戦略的な観点から包括的に評価するというアプローチが取られることとなった。そのため、教育課程自らの評価や学生による評価に依拠し、教育課程が提供する活動と機関全体との目的・戦略との一貫性、体系性が重要視される。

＜2014 年から改訂された評価方針＞

・高等教育機関および評価者の負担を軽減し、より効率的な方針に変更。

① 既存の教育課程に関する事後評価

- 機関アクレディテーションのプロセスを踏まえ、これから何をするかといった今後の計画に対してではなく、これまで何を成し遂げたのかについて事後評価を重視。評価対象となる教育課程は、設置後 2 年以上経過していることが条件。

② 学問領域（champs de formations）に体系づけられた評価

- 学問領域とは、機関においてまとまった学問体系であり、教育課程（formations）を構成する要素。

③「学問領域（champs de formations）」と「教育課程（formations）」について相互補完的かつ簡素化を図った書面

- 「各学問領域」と、「各教育課程（学士・職業学士・修士・博士課程）における教育」の 2 部構成による自己評価書において共通する重点要素を明確化。

④評価プロセスにおけるステークホルダーとの対話

- 評価報告書作成などのプロセスにおいて、評価者と被評価者との対話を重視。

2.4.1. 評価方針・方法の手引き

◆教育課程・学位評価は、以下の 15 の観点に基づいて分析が行われる。

1. 学術的および職業的目標
2. 教育課程の構成
3. 教育課程の位置づけ
4. 教員
5. 学生数、就職および進学状況
6. 研究の位置づけ
7. 職業教育の位置づけ
8. プロジェクトおよび実地研修の位置づけ
9. 国際交流の位置づけ
10. 学生の入学募集、編入、学位取得、就職に向けた学生支援の取組

11. 教育形態と IT の位置づけ
12. 学生評価
13. 学生が習得した能力に関する追跡調査
14. 卒業生の追跡調査
15. 自己改善委員会および自己評価手続き

（HCERES, 2015a）

◆自己評価書の構成

自己評価作成にあたっては以下の 2 部構成に基づいた一つの評価書の提出が求められる。2014 年からの評価方法の改訂にともない、各学問領域の教育課程に共通する運営情報や、複数の教育課程に共通する情報については、同じ項目が設けられており、相互に補完的な内容になっている。

2 部構成（一つの自己評価書）

A. 各学問領域（champ de formations）の報告書：①当該学問領域の教育方針、②対象範囲や組織体制、位置づけに関する総合的分析、③当該領域の教育課程に共通する運営情報

B. 各教育課程（学士・職業学士・修士・博士）の全体総括/自己評価：①当該教育課程の説明、②（必要に応じて）付属資料、③RNCP（職業資格総覧）や ADD（ディプロマサプリメント）の例

A. 各学問領域（champ de formations）の報告書

2013 年まで、HCERES（当時は AERES）は、学士・職業学士・修士・博士課程における全ての専門分野について評価を行っていた。自己評価書には、学位の学問領域(domaine)、その下位組織である専門分野(mention)や専攻(spécialité)毎の記述を求め、細分化された各専門分野(mention/ spécialités)の長所、短所、改善すべき内容などが評価結果として示されていた。

2014 年 10 月からは、評価負担の軽減を図るため、自己評価書に記述する際の組織単位が変更され、これまでの組織単位の上位レベルの学問領域（domaine/champs de formations)、つまり［芸術・文学・言語学］、［人文社会科学］、［科学技術・保健］、［法律、経済、経営］といった大枠の領域について、大学または COMUE（大学コンソーシアム）の各教育課程における情報を整理することを求めている（表 1)。これは、日本の学部・研究科に相当する教育研究単位（unité de formation et de recherche: UFR）が提供する教育と一致する。

HCERES は、学問領域(champs de formations)の範囲をどのように定義し、どの専門分野(mention)をどの学問領域内に位置づけるかについては、高等教育機関自らの判断に委ねている。HCERES は例として、一大学において、「人文社会科学系」、「科学技術保健系」

などの学問領域（champs de formations）が 5±3 グループ程あり、さらにそれを細分化する各専門分野（英文学、物理学、数学などの「mention」）が 10±5 あるといった説明をしている（HCERES, 2015a）。

表 1. 学問領域（Champs de Formations）の種類

学問領域（Domaine/Champs de Formations）	
ALL	**芸術、文学、言語学** Arts, Lettres, Langues
DEG	**法学、経済学、商学** Droit, Economie, Gestion
SHS	**人文社会科学** Sciences Humaines et Sociales
STS	**科学技術医療** Sciences et technologies Sante
SVE	**生物環境科学** Sciences du vivant et environnement
	その他 混合領域

2014 年に改訂された新規の評価プロセスによると、**HCERES は学問領域(champs de Formations)自体を直接的な評価対象とするのではなく、各領域を総括的に評価したものを、ひとつの教育課程の評価報告書として示すこととしている。**学問領域の情報は、教育機関が提供する教育課程全体の文脈や戦略、組織体制などとの体系性、一貫性を確認するための背景情報として認識されており、簡潔な文書の提出が求められている（HCERES, 2015b）。これにより、各学問領域の詳細な分野に踏み込んだ分野別評価としてのアプローチを辞め、学位課程別の評価を行う際の参照情報として確認するといった手法に変更されたことになる。

自己評価書には、学問領域の名称、担当者の氏名および連絡先、当該学問領域にかかわる教育機関のリストを記載し、その次は以下の 3 部構成による記述が求められる。

第 1 部. 各学問領域の教育方針、当該領域に対する課題や組織的支援体制
第 2 部. 学問領域の総合的分析
①範囲（当該領域内に設定される専門分野（mention）、コースや専攻のリスト、共同学位授与権のある場合はその旨を明記すること）
②組織体制（教育課程を調整する顧問や委員会、研究責任者会合などの組織、他領域や他機関との共同授業やチームティーチングの取組など、教育支援のための運営や事務的リソース）、
③位置づけ（他機関、産業界、エラスムス・ムンドゥス、ダブル/ジョイントディグリー、オフショアなど国際的パートナーシップとの関わりなど）
第 3 部. 学問領域共通の情報
各学問領域の教育課程に共通する運営情報および異なる要素に関する説明
①研究の位置づけ
②職業教育の位置づけ,

③プロジェクトおよび実地研修の位置づけ
④国際交流の位置づけ
⑤学生の入学募集、編入移動、学位取得、就職に向けた学生支援の取組
⑥教育形態と IT の位置づけ
⑦学生評価
⑧学生が習得した能力に関する追跡調査
⑨卒業生の追跡調査
⑩自己改善委員会および自己評価手続き

B. 各教育課程（学士・職業学士・修士・博士）の全体総括/自己評価

自己評価書の作成にあたり、学士課程・職業学士課程・修士課程に求められる要件と、博士課程に関する要件は異なる。

【学士課程（L）・職業学士課程（LP）・修士課程（M）の場合】

外部評価にあたり、教育課程毎に以下 3 部構成によるひとつの自己評価書の提出が求められる。

第 1 部. 当該教育課程の説明

1）教育課程の全体総括/自己評価

現行の教育課程について以下の 5 項目に関する情報を明記し、各々の長所・短所について自己評価を行う。

現行教育課程の自己評価項目	各項目内容の概要
①学術的・職業的目標	当該教育課程に固有の学術的・職業的目標、学生が教育課程を修了すると取得できる知識および能力、ならびに学位取得者に想定される職業（および実際の就職実績）。
②教育課程の構成	教育課程の構成（共通科目と選択科目の割合を明記）、代表的な専攻またはコースの編成。当該教育課程の設置に参加するフランス国内外のその他高等教育機関およびパートナーシップ締結方式についても明記。付属資料として単位の一覧表（表の見本を参照）。
③教育課程の位置づけ	・1 つまたは複数の学問領域の中での当該教育課程の位置付け、また学問領域という広範な視点が個々の教育課程の運営およびその質にどのような付加価値をもたらしているか。 ・当該教育課程をサポートしているラボ、博士学院、その他の高等教育機関（外国も含む）のリスト。これらパートナーが教育課程の運営システムにどのような形で参加し、またいかにしてその質的向上に貢献しているかを記述。 ・当該教育課程をサポートしている企業、団体、その他の産業または文化的パートナー（外国も含む）のリスト。これらパートナーが教育課程の運営にどのような形で参加し、またいかにしてその質的向上に貢献しているかを記述。 ・同一地域圏内（一部のケースにおいては全国または外国）で類似の研究テーマを扱う同レベルの教育課程のリスト。これら教育課程の間に協力体制が敷かれている場合にはその状況について記述（地域内における教育課程の地理的分布を分かりやすく明示）。
④教員	教員の役割および責任、教員会合の開催方式（学生参加の有無）、当該教育課程に関与する外部関係者の社会経済的・文化的環境における能力レベルおよび各人の責任。また付属資料として学術関係者および外部関係者のリストを提出。

⑤学生数、就職および進学状況	学生数推移の分析、学位取得者の就職および将来的な進路の定性的分析（卒業生の就職に関し、雇用水準および事業セクターを詳述）。また付属資料として当該教育課程の学生数、就職・進学状況に関する実績。

2）教育課程の運営に関する総括/自己評価　（上記の「学問領域」との共通事項）

現行の教育課程について以下の 10 項目に関する情報を明記し、各々の長所・短所について自己評価を行う。

教育課程の運営に関する項目	各項目内容の概要
①研究の位置づけ	高等教育施設で実施されている研究活動と教育課程との関連。教員＝研究者や連携研究者の関与、パートナーとの産業／社会研究、研究者養成教育、研究による教育または研究に付随する教育など。
②職業教育の位置づけ	職業に直結する能力という観点から見た教育課程の目標、職業に関する考察、職業資格証書など。
③プロジェクトおよび実地研修の位置づけ	プロジェクト・実地研修の目標、実施要領、実施体制および評価。代表的な実地研修契約、BAIP（就職支援窓口）による支援など。
④国際交流の位置づけ	教育課程の外国への開放：留学生の受け入れ・送り出し、国際パートナーシップ、講義における使用言語など。
⑤学生の入学募集、編入、学位取得、就職に向けた学生支援の取組	募集要領、レベルアップに向けた支援体制、編入、学生の進路決定や学位取得を支援するその他あらゆる体制。
⑥教育形態と IT の位置づけ	現在実施されている教育形態、対面式授業／遠隔授業、職業訓練制度、継続教育、特定の制約を抱える学生への対応（障がいをもつ学生、スポーツ選手、社会人など）、職業経験認定制度（VAE）、言語に関する方針、教育における IT の位置付け等について、新しいテクノロジーに関する学生の教育や教授方法の変化（オンライン授業・演習、協調型ツールなど）の点から記述。
⑦学生評価	試験官の構成、役割および会合の実施要領。学生の評価方法および ECTS（欧州単位互換制度）単位・学位の授与に関する規則を明記。
⑧学生が習得した能力に関する追跡調査	学生が身に付けた能力の追跡調査方法（ディプロマサプリメント、能力ポートフォリオ、学生手帳など）
⑨卒業生の追跡調査	卒業生追跡調査の方法（当該教育機関内の学生管理部が実施する調査またはそれ以外の調査）。
⑩自己改善委員会および自己評価手続き	・自己改善委員会またはこれに相当する組織の構成、役割および会合開催要領。 ・学生による教育内容の評価方式、この評価の分析およびここから導かれた教訓。 ・教育課程の自己評価方法、適用されている手続きの総合的分析。

３）当該教育課程の特徴を示すデータ表

第 2 部　必要に応じて当該教育課程の説明を補足する附属資料

第 3 部　RNCP シートやディプロマ・サプリメント（ADD）の事例など

【博士課程（博士学院 ED）の場合】

第 1 部. 総括/自己評価および次期の運営計画

1. 博士学院の総括/自己評価：①学院の運営と学術支援、②博士学生の指導体制や教育、③博士号取得者の就職状況。複数の博士学院による統合や再組織の場合は、各学院の自己評価書を提出する。
2. 次期契約に向けて、上記に基づいた計画および博士学院全体を網羅した運営計画

第 2 部. 博士学院の特徴を示すデータ（巻末資料参照）

2.4.2 教育課程別の評価基準

上記の評価方針に関する手引きを踏まえ、HCERES は、教育課程別の評価基準を以下のように示している。

◆各教育課程の評価基準（大項目）

学士課程と職業学士の評価基準（大項目）は同様のものであるが、それぞれに求められる情報、根拠資料やデータの内容が異なる。グループ B：2015～2016 年の評価書の書面作成に関しては、学士課程および修士課程について評価基準および期待される要素が詳細に定められている。具体的な情報は、巻末資料「学士号を付与する教育課程の評価（36 頁以降）（和訳）」を参照されたい。

評価基準（大項目）	教育課程（評価基準数）			
	学士(4)	職業学士(4)	修士(4)	博士(3)
教育課程の目標と教育方法	○	○	○	
学位取得に向けた支援体制	○	○		
卒業生の就職および進学	○	○	○	
教育課程の運営	○	○	○	
学術的・社会経済文化的環境における位置づけ			○	
教育課程の運営および学術支援				○
博士学生の指導および教育				○
博士取得者の就職状況調査				○

2.4.3　教育課程・学位評価の資格枠組み、参照基準など

HCERES の評価基準と欧州基準との整合性については、広い意味では、欧州高等教育圏における質保証の基準とガイドライン（The Standards and Guidelines for Quality Assurance in the European Higher Education Area：ESG）などと一貫性をもたせるようにしており、具体的な評価基準はフランス国内の文脈に基づいて作成されている（AERES, 2014b）。HCERES（当時 AERES）は、2010 年に、European Association for Quality Assurance in Higher Education (ENQA)より、評価機関としての外部評価を受け、教育課

程・学位評価における評価基準をより明確にするように指摘がなされ、特に学士課程および修士課程の評価の手続きについて、ESG の条件と一貫性のあるように修正することが提案された。

また、前節で触れた RNCP が、HCERES の教育課程・学位評価においても国家枠組みとして参照される。特に科学技術分野においては、RNCP のインデックスフォームに示されている知識や能力を習得することが重要視されている。通常、全ての学問領域における能力が RNCP によって網羅されているという認識であり、社会的スキルなど幅広い能力も含まれている（AERES, 2014b）。また、学位サプリメント（l'Annexe Descriptive au Diplôme: ADD）を参照することも義務付けられている。

2.5 まとめと今後の課題

冒頭で示した通り、フランス高等教育の質保証制度は改革の最中にある。中央集権的性格の強いフランスにおいて、大学評価制度は依然、政府による統制が図られており、学位授与権認証や分野毎の能力評価に関わる総覧（RNCP）等を国が管理する一方で、機関別アクレディテーション制度への変更やその判定に寄与する HCERES の新たな評価方針（各専門分野に対する細かい規制の廃止や評価負担の軽減など）にみられる通り、規制緩和も進められている。HCERES の教育課程・学位評価については、専門分野毎の細分化された従前の分野別評価から、その上層レベルの学問領域の情報提示を求める方針に変更され、さらに各領域自体は直接的な評価対象とはされず、当該教育課程評価を支える背景情報として総合的に参照されることとなっている。

各専門分野の詳細な内容に対する国の介入が緩和される一方で、各学問領域に求められる知識、スキル、能力が国家枠組みである RNCP と対応していくことは依然求められており、その整合性の点検の責任が大学に重くのしかかる状況も推察できる。教育課程の運営に関する総括/自己評価においても、自己評価の手続きや自己改善委員会（または相当する組織）の取組も重視されており、いわゆる大学の内部質保証システムとしての機能が期待されている。

高等教育の学位（免状）が職業資格のひとつと認定され、国が管理する RNCP との対応が求められている現状から伺える通り、大学の教育課程は、労働力の育成につながる職業教育の一環として位置づけられているのがフランスの特徴といえる。しかしながら、それは必ずしも特定の職業資格に直結する能力に限定されるのではなく、どの職業にも通用する汎用的な学習成果、能力の習得が目指されている点は注視したい。

機関別アクレディテーションの取組や HCERES の評価枠組みは、まだ改訂されてから日も浅く、公開されている情報には限りがあることや、新しい評価枠組みによる実績も示されていないため、現段階では具体的なところが十分に確認できていない。今後は特に、個別の評価対象でなくなった学問領域に対する新しい評価の取組や、RNCP が評価の際にどのように参照されているか等、具体的な手法についても調査が必要である。

【参考文献】

岩田克彦（2011）「欧州諸国の NQF（国単位の資格枠組み）策定状況と日本版 NQF（JQF）策定に向けた諸課題」『構造転換期における人材育成のあり方に関する調査研究報告書』日本生産性本部.

大場淳編 （2014）『フランスの大学ガバナンス』高等教育研究叢書127 広島大学高等教育研究開発センター

大場淳（2010）「ボローニャ・プロセスとフランスにおける高等教育質保証－高等教育の市場化と大学の自律性拡大の中で－」大学論集第 39 集 pp.35-54

大場淳・夏目達也（2010）「第 3 章：フランスの大学・学位制度」『学位と大学 - イギリス・フランス・ドイツ・アメリカ・日本の比較研究報告』大学評価・学位授与機構、pp. 93-161.

大場淳（2009）「フランスにおける高等教育の質保証」、羽田貴史他『高等教育質保証の国際比較』pp. 177-195. 東信堂

大場淳 (2009)「ボローニャ・プロセスとフランスにおける修士教育」日仏教育学会年報第 15 号（平成 21 年 3 月 30 日発行）pp. 103-113.

鈴木尊紘（2011）「フランスにおける大学自由責任法 政治議会課憲法室」外国の立法 247、pp.30-53 http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/legis/pdf/02470002.pdf

中道麻子（2012）「第二章 フランス」『諸外国における能力評価制度—英・仏・独・米・中・韓・EU に関する調査—』JILPT 資料シリーズ, No. 102. pp.55-82. 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 http://www.jil.go.jp/institute/siryo/2012/documents/0102.pdf

夏目達也（2012）「第 2 章 フランスにおける学士課程改革と学習成果アセスメント」深堀聰子編『学習成果アセスメントのインパクトに関する総合的研究』pp.36-53. 国立教育政策研究所

夏目達也（2010）「社会経験による能力の評価に基づく学位授与方式 - フランスにおける社会経験認定制度」『名古屋高等教育研究』第 10 号、pp. 117-138.

服部有希 (2013)「フランス 高等教育及び学術研究に関する法律」、外国の立法

服部憲児（2012）『フランス CNE による大学評価の研究』大阪大学出版会

マラン、ティエリ（訳：夏目達也）（2014）「フランス高等教育における学位・免状制度」大学評価・学位研究、第 16 号、pp.29-43.

AERES (2014a). Évaluation des formations et diplômes, Vague A :Campagne d'évaluation 2014-2015

AERES (2014b). AERES とのヒアリング調査に基づく（2014 年 11 月）。

Campus France. (2015). Degrees. Retrieved from http://ressources.campusfrance.org/guides_etab/guides/choisir/en/diplomes_2015_en.pdf

CNCP (2010). Referencing of the national framework of French certification in the light of the European framework of certification for lifelong learning. Retrieved from http://ec.europa.eu/eqf/uploads/file/Report-FR-NQF-EQF-VF.pdf

European Association for Quality Assurance in Higher Education (ENQA). (2010) External review report of the French evaluation agency for research and higher education with regard to the standards and guidelines for quality assurance in the European higher education area. Retrieved from https://www.eqar.eu/fileadmin/agencyreports/AERES_External_Review_Report.pdf

European Centre for the Development of Vocational Training (2015). Analysis and overview of NQF developments in European countries: Annual report 2014, Luxembourg: Publications Office of the European Union

HCERES (2015a). Évaluation des formations dans le cadre de l'accreditation.

HCERES (2015b). Évaluation des formations et diplômes, Vague B :Campagne d'évaluation 2015-2016

Legifrance. (2013). LOI n° 2013660 du 22 juillet 2013 relative à l'enseignement supérieur et à la recherche (1) NOR: ESRJ1304228L Version consolidée au 30 juillet 2013.

Pumain, D., & Dardel, F. (2014). L'évaluation de la Recherche et de l'Enseignement supérieu: RAPPORT à Madame la Ministre de l'Enseignement supérieur et de la Recherche. Retrieved from file:///F:/%E3%83%95%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%82%B9%E5%88%86%E9%87%8E%E5%88%A5%E8%A9%95%E4%BE%A1/Rapport_Pumain_Dardel_295988.pdf

Sénat. (2015). Projet de loi de finances pour 2015: Recherche et enseignement supérieur. Retrieved from http://www.senat.fr/rap/a14-112-5/a14-112-59.html

HCERES

研究・高等教育評価高等審議会

教育課程・学位評価

グループ B :

2015～2016 年評価活動

目次

目次

学士、職業学士および修士レベルの教育課程

学士、職業学士および修士の各教育課程の外部評価
学問領域の外部評価書面作成の手引き
教育課程の外部評価書面作成の手引き
データ一覧表（見本）
国際交流の観点から見た教育課程の特徴評価および自己評価シート

博士学院

博士学院の外部評価
博士学院の外部評価書面作成の手引き
データ一覧表（見本）

学士号または修士号を付与する教育課程

学士号を付与する教育課程の評価および書面の内容
修士号を付与する教育課程の評価および書面の内容

付属資料
・評価のプロセス
・HCERES お問い合わせ先

学士、職業学士および修士の各教育課程の評価方法に関する覚書

グループ B：2015～2016 年評価活動

グループ B(2015～2016 年活動)の対象教育機関の教育課程に関する HCERES の評価は、基本的に過去の各グループに適用した方法（各機関から提出された書面の評価、各教育課程運営システムの質およびその成果に焦点を絞った分析、専門家委員会による専門的合意）に沿って実施します。ただし、各機関との対話方式については**大幅な手法の変更**が予定されています。変更の目的は、HCERES による外部評価を教育機関のアクレディテーションのプロセスに準拠したものとし、各高等教育施設が提供する教育内容に関し、戦略的な側面の重要性が高まりつつある現状に見合った評価を実施することです。

こうした背景の下、学士、職業学士および修士の国家学位を交付している教育課程が対象となるグループ B の評価は、以下に示す 2 つの重点項目に沿って実施されます。

1. **既存教育課程の評価**（将来の予定ではない）：教育課程の*経験的（a posteriori）*評価に立脚する教育機関のアクレディテーションの手続きの考え方に倣い、HCERES の評価においても実績（*すなわち将来的な予定ではなく既に実施された内容*）の分析が重視されます。したがって HCERES による評価の対象は設置後 2 年以上経過している教育課程に限られます。なお DGESIP（高等教育・職業同化総局）との間で調整した日程に従い、この評価は高等教育担当省からの要請に基づく認可申請書面（ここには教育機関で新たに設置される教育課程が明記される）の作成前に実施されます。

2. **「学問領域」別評価：**学問領域とは、独自の（場合により学際的な）一貫性あるテーマを有するとともに教育機関にとってはその戦略を表明する役割を担う、1 つ（または複数）の教育機関に現在設置されている教育課程全体を指します。提示される領域の定義や範囲については、各教育機関が自らの責任において決定します。設置される教育課程をこのような中間レベルの切り口で捉えることで、HCERES から委託を受けた専門家は、教育の質と魅力を保証するため各教育機関が整えている体制の全体像をより的確に把握することができます。またこれにより各教育機関や高等教育施設が掲げる全体的な方針の中で、当該教育課程に課された戦略的課題をより良く理解することが可能となります。なお領域それ自体は HCERES による直接的な評価の対象ではありません。これは各教育機関の有する手段の効率的な共有・一本化や地域レベルでの教育の体系化といった観点から教育課程を評価するための情報源（背景や戦略、さらには組織体制など）として利用されるものです。この意味で、各領域についてこれら必要情報を明記した簡潔な文書の提出が求められます。

このプロセスは、グループ B の対象となっている各教育機関との会合（2014 年 10 月）を皮切りに開始されました。2015 年 3 月 26 日に学問領域の暫定リストを HCERES に提出いただき、これをベースに 2015 年 10 月 15 日が締切となる教育課程評価書面を作成します。

評価結果の通知は 2016 年 2 月末から 5 月末の間を予定しています。

HCERES のウェブサイトに、学問領域情報記載書面・教育課程外部評価書面作成の手引きをアップしていますのでご利用下さい。

学問領域情報記載書面作成の手引き

グループ B：2015～2016 年評価活動

「学問領域」関連書面は、高等教育施設内に所在する 1 つまたは複数の教育機関の現行教育課程で提供されている首尾一貫した教育の総体に関する背景、戦略および組織体制関連情報を提供するものです。

この書面は、以下に示す 3 部形式のファイル 1 点により構成されます。

1. 当該学問領域における教育**方針**の説明。関係する 1 つまたは複数の教育機関の執行部が作成するこの部分には、当該領域の課題および組織的なバックアップ体制について明記します。
2. 対象範囲、組織体制および位置付けという 3 つの観点から見た当該学問領域の総合的**分析**。
3. 当該領域の教育課程に共通する各種運営システム関連要素の**記述**。

方針に関する文書

学問領域の重要性を評価するためには、教育機関および／または高等教育施設の戦略の中でこれがどのように位置付けられているかを改めて検証することが不可欠です。このため、一件書面には当該領域の方針を示す文書（関係する教育機関の執行部が作成）が含まれます。この文書には当該領域に関する最新の課題および組織的なバックアップ体制について明記します。

総合的分析

識別情報：学問領域の名称、担当者の氏名および連絡先、当該学問領域に関係する教育機関のリストを記載します。

対象範囲：専門分野（および専門分野の中に設定されるコースまたは専攻）リストを作成します。共同学位制度がある場合にはこれについても明記します。

組織体制：以下の項目に特に配慮しつつ、組織体制について紹介します。

- 当該領域に含まれる教育課程の全体像の明快性、整合性、個々の相補性。当該領域の関連教科および全体としての学術的・職業的目標についても明記して下さい。
- 教育課程間の調整を図る目的で当該領域に設けられている体制（評議会、研究責任者会合、その他）。教育およびその質の追求という観点からこれらの体制が各教育課程内で担う責任についても記載して下さい。
- 当該学問領域内、また同一高等教育施設内の他の学問領域、さらには他の教育機関との教育内容の共有・一本化および教員の相互交流を促進するために設けられている体制。
- 教育課程を支える管理・技術的手段（事務局など）。

当該領域を取り巻く環境の中での位置付け：

・当該教育機関および高等教育施設で提供されている教育全体の中での当該領域の位置付け、ならびに地域圏全体（場合により全国および世界）の高等教育機関の中での当該領域の位置付け。

・当該領域を取り巻く状況について、大学の他の課程および博士学院で提供されている教育の状況、他の大学、学校および研究機関（とりわけ IUT［工業技術短期大学］、BTS［上級技術者免状］、技師養成校、IEP［政治学院］など）の状況、認定コースの有無などの観点から記載して下さい。

・当該領域を取り巻く環境のうち、パートナー企業・団体について記載して下さい。

・教育課程をサポートしているラボをリストアップし、当該領域における教育活動と研究活動の相関関係を明記するとともに、当該学問領域の教員＝研究者および／または研究者の総合的な潜在力、ならびにこれら研究者と当該領域の研究ラボとの関係を記載して下さい。

・国際的パートナーシップおよび外国で提供される教育課程について詳述して下さい（エラスムス・ムンドゥス、共同学位、二重学位、外国で授与される学位など）。

学問領域共通の情報

この部には当該領域の教育課程に共通する運営システム関連情報を記載します（直近の具体的な情報が入手可能な場合）。教育課程評価書面で要求される、以下の個別項目の順に記載して下さい。

・研究の位置付け
・職業訓練の位置付け
・プロジェクトおよび実地研修の位置付け
・国際交流の位置付け
・募集、編入および学位取得・就職に向けた支援体制
・教育方法および IT の位置付け
・学生の評価
・能力取得状況の追跡調査
・卒業生の追跡調査
・自己改善委員会および自己評価手続き

学士、職業学士または修士の各教育課程の外部評価書面作成の手引き

グループ B：2015～2016 年評価活動

以下の各「教育課程」の外部評価書面

- 学士課程（L）
- 職業学士課程（LP）
- 修士課程（M）

「教育課程」評価書面には、同一の高等教育施設内に所在する 1 つまたは複数の教育機関における現行教育課程で提供されている教育について記述します。

この書面には学位授与権認証に記載される教育課程の名称を使用し、以下の 3 部に分けて記載の上、担当教育機関（または ComUE［大学教育機関共同体］）を通じて提出して下さい。

A. 当該教育課程の紹介文書（以下に詳述）
B. 必要に応じて紹介内容を補足する付属資料
C. 全国職業資格総覧（RNCP）用教育課程シートおよび当該教育課程修了後に発行されるディプロマサプリメントの例数点を含む ZIP ファイル。

教育課程紹介文書には以下が含まれます。

1. 教育課程の学術的・職業的目標、教育課程の構成、当該教育を取り巻く環境の中での位置付け、教員、就職・進学状況という 5 項目に関する<u>教育課程全体の総括／自己評価</u>。
2. 後述する注意点 10 項目に関する<u>教育課程の運営システム総括／自己評価</u>。このうち複数の教育課程に共通する情報については、当該教育課程の所属する学問領域の関連書面に詳述することも可能です。
3. 当該教育課程の特徴を示すデータを総括した表。

教育課程全体の総括／自己評価

識別情報：教育課程の名称、その種別（L、LP、M）、責任者の氏名および連絡先、教育課程のウェブサイト、当該教育課程に関与している教育機関、教育課程開講日（および該当する場合には閉講期間）、講義の実施場所（とりわけ外国で授与される学位の場合）。

この書面には、現行教育課程について以下の各項目に関する情報を明記し、各々の長所／短所について自己評価を行います。

1：目標：当該教育課程に固有の学術的・職業的目標、学生が教育課程を修了すると取得できる知識および能力、ならびに学位取得者に想定される職業（および実際の就職実績）。

2：組織体制：教育課程の構成（共通科目と選択科目の割合を明記のこと）、代表的な専攻またはコースの編成。当該教育課程の設置に参加するフランス国内外のその他高等教育機関およびパートナーシップ締結方式についても明記して下さい。また付属資料として単位の一覧表を提出願います（表の見本を参照）。

3：当該教育を取り巻く状況の中での位置付け：

- 1つまたは複数の学問領域の中での当該教育課程の位置付け、また学問領域という広範な視点が個々の教育課程の運営システムおよびその質にどのような付加価値をもたらしているか。
- 当該教育課程をサポートしているラボ、博士学院、その他の高等教育機関（外国も含む）のリスト。これらパートナーが教育課程の運営システムにどのような形で参加し、またいかにしてその質的向上に貢献しているか記載して下さい。
- 当該教育課程をサポートしている企業、団体、その他の産業または文化的パートナー（外国も含む）のリスト。これらパートナーが教育課程の運営にどのような形で参加し、またいかにしてその質的向上に貢献しているか記載して下さい。
- 同一地域圏内（一部のケースにおいては全国または外国）で類似の研究テーマを扱う同レベルの教育課程のリスト。これら教育課程の間に協力体制が敷かれている場合にはその状況について記載して下さい（地域内における教育課程の地理的分布を分かりやすく明示）。

4：教員：教員の役割および責任、教員会合の開催方式（学生参加の有無）、当該教育課程に関与する外部関係者の社会経済的・文化的環境における能力レベルおよび各人の責任。また付属資料として学術関係者および外部関係者のリストを提出願います（表の見本を参照）。

5：学生数、就職・進学状況：学生数推移の分析、学位取得者の就職および将来的な進路の

定性的分析（卒業生の就職に関し、雇用水準および事業セクターを詳述）。また付属資料として当該教育課程の学生数、就職・進学状況に関する実績を提出して下さい（表の見本を参照）。

教育課程の運営システム総括／自己評価

この書面には、現行教育課程について以下の各項目に関する情報を明記し、各々の長所／短所について自己評価を行います。

以下の各項目は優先順位に基づき列挙されたものではありません。教育課程のタイプに応じて各項目記載事項のボリュームを加減して下さい。教育課程の中で代表的なコースを明確に特定できる場合には、コース別にこれらの項目を記載することも可能です。

1：研究の位置付け：高等教育施設で実施されている研究活動と教育課程との関連。教員＝研究者や連携研究者の関与、パートナーとの産業／社会研究、研究者養成教育、研究による教育または研究に付随する教育など。
2：職業訓練の位置付け：職業に直結する能力という観点から見た教育課程の目標、職業に関する考察、職業資格証書など。
3：プロジェクトおよび実地研修の位置付け：プロジェクト・実地研修の目標、実施要領、実施体制および評価。代表的な実地研修契約、BAIP（就職支援窓口）による支援など。
4：国際交流の位置付け：教育課程の外国への開放：留学生の受け入れ・送り出し、国際パートナーシップ、講義における使用言語など。
5：募集、編入および学位取得・就職に向けた支援体制：募集要領、レベルアップに向けた支援体制、編入、学生の進路決定や学位取得を支援するその他あらゆる体制。
6：教育方法および IT の位置付け：現在実施されている教育方法、対面式授業／遠隔授業、養成訓練制度、継続教育、特殊な制約を抱える学生への対応（障がい、スポーツ選手、会社員など）、職業経験認定制度（VAE）、言語に関する方針、教育における IT の位置付け等について、新しいテクノロジーに関する学生の教育や教授方法の変化（オンライン授業・演習、協調型ツールなど）の点から記述して下さい。
7：学生の評価：試験官の構成、役割および会合の実施要領。学生の評価方法および ECTS（欧州単位互換制度）単位・学位の授与に関する規則を明記して下さい。
8：能力取得状況の追跡調査：学生が身に付けた能力の追跡調査方法（ディプロマサプリメント、能力ポートフォリオ、学生手帳など）。
9：卒業生の追跡調査：卒業生追跡調査の方法（当該教育機関内の学生管理部が実施する調査またはそれ以外の調査）。
10：自己改善委員会および自己評価手続き：

- 自己改善委員会またはこれに相当する組織の構成、役割および会合開催要領。
- 学生による教育内容の評価方式、この評価の分析およびここから導かれた教訓。
- 教育課程の自己評価方法、適用されている手続きの総合的分析。

紹介文書と合わせて提出する表

1. 単位一覧表（HCERES ウェブサイト上の見本を参照）
2. 教員総括表（HCERES ウェブサイト上の見本を参照）
3. 最新の学生数総括表（HCERES ウェブサイト上の見本を参照）
4. 最新の就職・進学総括表（HCERES ウェブサイト上の見本を参照）

HCERES ウェブサイト上で入手可能な表の見本はあくまで参考です。要求される情報を含む他の表を教育課程または教育機関でお持ちの場合には、もちろんこれをそのまま提出していただくことも可能です。

外国で学位を授与している場合に紹介文書と合わせて提出する補足情報：
外国での学位授与の方式、またこの学位授与に関する個別事情をどのように考慮に入れているか記述して下さい。これに加え、外国での学位授与システムについて、紹介文書中に個別の記入欄を設けて評価に要する詳細情報を記載願います（関連データの表を含む）。

学士、職業学士および修士の各教育課程の単位一覧表（見本）

教育課程の名称：

単位	学期	欧州単位	係数	共通科目、専攻またはコース	関連教科または習得を見込まれる能力	対面式授業時間の合計（単位：時間）	教育形式（講義／演習／実習）
実地研修または企業研修							
指導プロジェクト							

学位授与権認証期間中にマイナーチェンジが発生した場合には、最新版の見本を使用願います。

学士、職業学士および修士の各教育課程の教員総括表（見本）

教育課程の名称：

所属教員（PAST［非常勤客員教授］を除く）：

教員＝研究者、教員または研究者の氏名および職階		国の大学評議会のセクション（該当する場合）	当該教育機関内の所属部門	授業実施時間数	担当教科	教育課程の運営における責任
氏名	職階					

大学 PAST：

PAST		主な職業分野	当該教育機関内の所属部門	授業実施時間数	担当教科
氏名	職務				

実務家（PAST 以外）：

氏名および職務	所属先企業または機関	授業実施時間数	担当教科

その他教員：

氏名	職階	所属先教育機関	授業実施時間数	担当教科

学士課程（L）学生数総括表（見本）

教育課程の名称：

	2010 ～ 2011 年度	2011 ～ 2012 年度	2012 ～ 2013 年度	2013 ～ 2014 年度	2014 ～ 2015 年度
L1 課程（学士課程 1 年生）または当該学位を取得可能なオンライン課程教育登録者[2]数					
L1 教育登録者のうち期末および／または中間試験で全く評点を取得していない学生数（＝中途放棄者数）					
L1 教育登録者のうち L2（学士課程 2 年生）への進級を認められた学生数（部分的な認可を含む）					
L2 課程または当該学位を取得可能なオンライン課程教育課程登録者数					
L2 教育登録者のうち L3（学士課程 3 年生）への進級を認められた学生数（部分的な認可を含む）					
L2 の修了者のうち対応する L3 以外の教育課程に進学した教育登録者数					
L3 課程の教育登録者数					
L3 教育登録者のうち対応する L2 以外の教育課程からの学生数					
L3 教育登録者のうち学位を取得した学生数					

[2] 「教育登録者」とは、在籍登録に加え教育課程で 1 年間の教育モジュールに登録している学生（ここでは当該年度の教育登録者）を指す。

職業学士課程（LP）学生数総括表（見本）

教育課程の名称：

	2010 ～ 2011 年度	2011 ～ 2012 年度	2012 ～ 2013 年度	2013 ～ 2014 年度	2014 ～ 2015 年度
教育登録者[3]数					
学位取得者数					
L2 からの教育登録者数					
DUT（大学短期技術教育免状取得課程）からの教育登録者数					
BTS－BTSA（上級技術者免状－農業上級技術者免状取得課程）からの教育登録者数					
その他の教育課程からの教育登録者数					
LP 登録のための VAE（職業経験認定制度）または VAP（職業認定制度）の認定者数					
従来型の基礎教育登録者数（養成訓練制度、熟練契約を除く）					
養成訓練制度の教育登録者数					
熟練契約の教育登録者数					
継続教育の教育登録者数（熟練契約を除く）					
学位取得のための VAE／VAP を利用した登録者数					

[3] 「教育登録者」とは、在籍登録に加え教育課程で 1 年間の教育モジュールに登録している学生（ここでは当該年度の教育登録者）を指す。

修士課程（M）学生数総括表（見本）
（各専攻別に記載する場合には必要に応じて複製のこと）

教育課程の名称：

	2010 ～ 2011 年度	2011 ～ 2012 年度	2012 ～ 2013 年度	2013 ～ 2014 年度	2014 ～ 2015 年度
M1（修士課程 1 年生）教育登録者[4]数					
M1 教育登録者のうち M2（修士課程 2 年生）への進級を認められた学生数					
M2 教育登録者数					
M2 教育登録者のうち学位を取得した学生数					

[4] 「教育登録者」とは、在籍登録に加え教育課程で 1 年間の教育モジュールに登録している学生（ここでは当該年度の教育登録者）を指す。

学士課程就職・進学総括表（見本）

教育課程の名称：

	2010 ～ 2011 年度	2011 ～ 2012 年度	2012 ～ 2013 年度	2013 ～ 2014 年度
L3 学位取得者のうち修士課程への進学者数				
L3 学位取得者のうち就職者数				
調査実施日				
回答者数				

職業学士課程就職・進学総括表（見本）

教育課程の名称：

	全国調査		
学位取得年	2010 年度	2011 年度	2012 年度
調査実施日			
回答者数			
（回答した）学位取得者のうち進学せず就職した学生の数			
（回答した）学位取得者のうち次の課程に進学した学生の数 ・同一教育機関 ・他の教育機関			
（回答した）学位取得者のうち求職中の学生の数			
	内部調査		
学位取得年	2012 年度	2013 年度	2014 年度
調査実施日			
回答者数			
（回答した）学位取得者のうち進学せず就職した学生の数			
（回答した）学位取得者のうち次の課程に進学した学生の数 ・同一教育機関 ・他の教育機関			
（回答した）学位取得者のうち求職中の学生の数			

修士課程就職・進学総括表（見本）
（各専攻別に記載する場合には必要に応じて複製のこと）

教育課程の名称：

	2010～2011 年度	2011～2012 年度	2012～2013 年度	2013～2014 年度

M2 学位取得者のうち博士課程への進学者数
M2 学位取得者のうち就職者数
調査実施日
回答者数

国際交流の観点から見た L、LP、M 各課程の特徴評価および自己評価

グループ B：2015～2016 年評価活動

HCERES はフランス高等教育機関に設置される教育課程の国際化に関する評価プロセスを導入しました。その第一段階としてこれらの教育課程に関する調査を実施し、その特徴を評価します。このため HCERES では、その教育プロジェクトに積極的な国際交流を掲げている L または M 課程のみに限定して、添付の「特徴評価および自己評価シート」への記入をグループ B 評価対象教育機関にお願いしています。
このシートはこれら各教育課程の責任者が記入の上、教育課程評価書面に添えて提出して下さい。

国際交流の観点から見た教育課程の特徴評価および自己評価シートの内容
グループ B：2015～2016 年評価活動

特徴評価

当該教育課程の基幹教育機関：
部門：
学科：
教育課程の名称：
レベル：
主な教科の領域：
教育課程責任者：

氏名：
職団および職階：
電話番号：
電子メールアドレス：
教育課程ウェブサイト：

外国の提携教育機関：
教育課程責任者：

氏名：
職団および職階：
電話番号：
電子メールアドレス：
教育課程ウェブサイト：

特徴評価

教育課程の国際交流のタイプ

C1：教育課程の目標に則り、また学生の能力取得を目的として留学生に門戸を開いている（正式な国際パートナーシップはなし）。
C2：同一コース間でのモビリティを伴う正式な国際交流パートナーシップが締結されている（二重学位や共同学位以外）。
C3：二重学位、共同学位（「joint and dual degrees」）、エラスムス・ムンドゥス。
C4：外国または外国分校（「branch campus」）に教育課程が設置されている。

教育課程がどのカテゴリーに含まれるか記述して下さい（必要に応じてコメントを追加）。

前の質問で選択した回答によっては、以下の質問が適合しない場合もあるかもしれませんが、必ず回答を記入して下さい。

自己評価

外国語で実施される授業の割合：

- 教育課程で使用されている言語の配分について詳述して下さい（外国語で実施される講義の数、その名称、期間、これら各授業［またはモジュール］の ECTS 数を記載）。
- 教育課程への登録時に言語能力証明書が必要かどうか（必要な場合要求されるレベル）、また教育課程の枠組みの中で証明の機会があるかどうか記載して下さい。

留学生の割合：
各学期における当該教育課程在籍留学生（外国から来た学生）の人数および割合、ならびにその出身国について記載して下さい。

国際的能力の取得：
教育課程としてどのような国際的能力を開発したいか、これら能力の取得をどのように位置付けているか、それが横断的教育アプローチなのか、または専門モジュールなのか（この場合具体的に明記）詳述して下さい。またこれら能力をどのように評価するのか、これら能力がディプロマサプリメントに考慮されているかどうかについても明記して下さい。

モビリティ期間：
実地研修／研修滞在の別、対象人数、期間、単位認定方式、この種のモビリティを容易化するため関係機関が実施している措置について明記して下さい。

運営上の問題（ある場合）：

教育課程の国際交流がその運営（募集、登録料、ロジスティック）、使用する教育方法（遠隔教育、時間割の調整など）、教員のモビリティ（関係者の出入り）に及ぼす影響について記載して下さい。場合によっては実際に体験した運営上の問題を事例として挙げて下さい。C3 および C4 のカテゴリーについては、フランスと外国における共同選考委員会、共同試験官、共同試験、運営委員会などの有無についても明記して下さい。

国際交流に関する追跡調査：

卒業生の外国における就職状況追跡評価システムが教育課程内に設置されているかどうか記載して下さい。

教育機関の国際交流に関する方針：

教育機関が L・M 課程の国際交流に関する教育方針を推進する意向を明示しているかどうか、こうした方針が実績として示されているかどうか記載して下さい。教育機関が設置している教育サポート体制（留学生受け入れ体制、専門の管理部門職員、国際交流に特化した質保証など）について詳述して下さい。特に国際的学位パートナーシップ（二重学位、共同学位）および外国に設置される教育課程について、教育機関／部門が明文化された運営規則（協約モデル、質保証憲章など）や特別な評価プロセス（外国パートナーとの協力の有無は問わない）を導入しているかどうか記載して下さい。

経験のフィードバック：

こうした教育課程の国際交流の経験から教員が学んだことを簡潔にまとめて下さい。

博士学院の評価方法に関する覚書

グループ B：2015～2016 年評価活動

グループ B（2015～2016 年活動）に登録されている教育機関の博士学院（ED）を対象とする HCERES の評価は、過去の各グループに採用された方法に沿って実施します。

- 評価対象は次回 5 ヵ年契約 ED プロジェクトで、ここには内容変更なし／あり（名称、執行部の変更など）の更新プロジェクト、複数 ED の合併／再編プロジェクト、または新設プロジェクトなどが含まれます。

- これらプロジェクトの評価は、前契約期間中における ED 全体の運営システム総括／自己評価をもとに実施され、プロジェクト毎に HCERES が専門家委員会に委託します。4～5 名の委員（委員長 1 名および最近博士号を取得した者 1 名を含む）からなるこの委員会は、ED の任務やその運営システム全般について補足的な分析を実施します。委員会は「博士学院」評価書面および高等教育施設における複数回の面談をベースに、学院の運営システムおよび学術的背景、ED 在学生の指導および教育、ならびに博士号取得者の追跡調査および就職という 3 つの主要な基準を網羅した評価報告書を作成します。

- 専門家委員会は各高等教育施設を直接訪問し、学院関係者、ED 在学生およびプロジェクトリーダーとの面談を半日かけて行います。同一高等教育施設内にある複数の ED の訪問は 2～4 日間でまとめて実施します。専門家委員会の全委員が出席する初日会合（半日）の席で、高等教育施設の状況把握を目的として、共同博士課程代表および／または各教育機関関係者に当該高等教育施設の博士課程の全体方針をご説明いただきます。

グループ B のプロセスは、今期の活動に登録している各教育機関代表者と HCERES との会合（2014 年 10 月）を皮切りに開始されました。これら各教育機関には認定申請を行う ED の暫定リストを 2015 年 3 月 26 日に提出いただくこととなっています。また「博士学院」評価書面一式の提出については 2015 年 10 月 15 日を予定しています。HCERES の評価報告書は 2016 年 2～5 月に各教育機関宛てに送付されます。

外部評価の準備にあたりグループ B に登録されている ED および教育機関の執行部をサポートするため、HCERES のウェブサイトに「博士学院」評価書面作成の手引きをアップしていますのでご利用下さい。

博士学院プロジェクト総括・外部評価書面作成の手引き

グループ B：2015～2016 年評価活動

博士学院プロジェクト総括・外部評価書面：

「博士学院（ED)」評価書面には次回 5 ヵ年契約 ED プロジェクトの内容を記載します。ここには内容変更なし／あり（基幹教育機関、名称、執行部の変更など）の更新プロジェクト、複数 ED の合併／再編プロジェクト、または新設プロジェクトなどが含まれます。「博士学院」評価書面は、前契約期間中における ED 全体の運営システム総括／自己評価をもとに実施されます。

この書面には次回契約で提案される ED の名称を使用し、以下の 2 部に分けて記載の上、プロジェクト担当教育機関（または ComUE）を通じて提出して下さい。

A. 総括／自己評価およびプロジェクト紹介文書（以下に詳述）
B. ED の特徴を示すデータ（学生数、想定される指導内容、博士論文口頭審査および論文執筆期間、学位取得者の進路）をまとめた付属資料。複数の ED の合併または再編が行われた場合、関係する学院毎にこれらの資料を用意して下さい。

ED 紹介文書には以下が含まれます。

1. 学院の運営システムおよび学術的背景、ED 在学生の指導および教育、ならびに博士号取得者の追跡調査および就職という 3 項目を網羅した既存 ED の<u>総括／自己評価</u>。複数の ED の合併または再編が行われた場合、関係する各学院の個別総括／自己評価を一件書面に列挙して下さい。

2. 上記をベースとする<u>プロジェクト</u>の内容。次回契約に向け ED 全体の運営プロジェクトを網羅的に紹介して下さい。

書面の体裁：（書面の冒頭に以下の情報を記載のこと）

申請の種別*	

博士学院（ED）プロジェクト	
ED 番号（ある場合）	ED プロジェクトの名称

合併または再編が行われた場合、関係する ED を全て列挙して下さい。	
ED 番号	ED の名称

*更新（変更なし／あり）、再編によるプロジェクト創設、新設

ED に付属する研究ユニットのリスト（プロジェクトの枠組み内）	
認定ラベルおよび番号	研究ユニットの正式名称

博士学院総括／自己評価

（既存の関係博士学院について記入する場合には個別に複製のこと）

識別情報：

書面には、ED の番号および名称、執行部の名称／電子メールアドレス／電話番号、ウェブサイトのアドレス、HCERES の領域／下位領域（HCERES ウェブサイト上の参考資料を参照）を記載して下さい。また共同認定・連携教育機関を明記の上、ED 付属研究ユニットのリストに各研究ユニットのカテゴリー（UMR〔混合研究ユニット〕、EA〔研究チーム〕など）、番号、名称、学術領域、教育機関、執行部の名称を添えて下さい。

総括／自己評価

学院の運営システムおよび学術的背景

背景：

- ED が取り扱う研究テーマの範囲。
- 共同博士課程／ED 機構、教育機関および／または ComUE における ED の位置付け。
- 他の ED との交流（該当する場合）（各種手段、教育課程の共有など）。

運営およびガバナンス：

- 評議会の構成（委員名簿および役職）。
- 評議会の運営方式（運営権、会合、報告書など）。
- ED の所有する手段（事務局、教室など）。
- 国内外での広報（ウェブサイト、メーリングリストなど）
- 博士論文憲章（書面に添付のこと）

学生の募集方針：

- 博士論文のテーマ選択手続き。
- 博士論文助成方針（選抜試験の開催、領域および／または研究ユニット別の助成額配分、助成額上限など）。
- 博士論文助成に関する統計の分析および関連コメント（助成対象／対象外論文および社会人ドクターの割合ならびにその推移など）
- 学生の受け入れ（登録、新入生説明会またはその他の受け入れ体制）。

学術的方針：

- ED の学術的背景：ED 所属研究ユニットが取り扱う研究テーマの範囲、これら研究ユニットと ED 間の相互交流、ED の学術的任務。
- ED 在学生向け（または在学生による）「科学の日」の開催。

- ED と関係教育機関、共同博士課程／ED 機構、地域圏、産業界、地方自治体などとの関係。
- 国内外における交流（共同指導および／または共同論文指導による論文執筆、ED 在学生のモビリティや受け入れなど）。

ED 在学生の指導および教育

指導方針：

- 博士論文指導：指導教官 1 名あたりの受け持ち学生数の上限、共同指導・共同論文指導の管理などに関する ED の指令。
- 博士論文執筆期間：ED 設定目標、本契約期間中の推移、（助成の種類に応じて必要であれば）期限のチェック体制）。
- 社会人ドクター、特別研究員、潜在的な困難を抱える学生などの管理。

教育方針：

- ED 在学生に提供される教育：推奨／必要時間数、モジュールの内容および分量、編成、アクセシビリティ、習得した知識および／または能力の評価、学生による教育内容の評価および ED によるこれら評価の活用状況など。
- 「科学の日」への参加、ED 在学生の教育に関連するドクトリアルまたはその他のタイプの行事（地域、国内または国際レベル）。
- 在学生の教育、指導およびフォローアップに対する研究ユニットの取り組み。
- 在学生のフォローアップを目的として ED が実施している取り組み：博士論文フォローアップ委員会（またはその他のフォローアップ体制）、博士論文口頭審査の要件、試験官の選定など。
- ED 在学中に習得した能力の評価：評価の手続き、「能力手帳」の導入など。

博士号取得者の追跡調査および就職

就職：

- 博士号取得者の就職状況追跡調査を目的に ED（またはその他の機関）が実施している取り組み（アンケート調査、データ分析、博士号取得者との連絡など）。
- 博士号取得者の就職状況（論文口頭審査後 3 年経過した時点）。HCERES ウェブサイトからダウンロード可能な表に詳しく記入の上、分析およびコメントを付して下さい。
- 企業、地方自治体、市民団体などと共同で実施している博士号取得者の積極的活用策。
- ED が博士号取得者の就職を促すために実施している活動。

共同認定教育機関における自己評価の結果

注意：共同認定教育機関は ED の内部評価手続きを整えておく必要があります。この自己評価の目的は、教育機関の戦略および各機関の掲げる目標における各学院の位置付けを明らかにすることです。

ここではとりわけ以下の各質問に対する回答の形で、ED 自己評価の主な結果を記載して下さい。

- ED は明確かつ分かりやすい学術、教育および職業に関する目標を掲げていますか？
- ED の組織体制や運営システムは、設定した目標との整合性がとれたものとなっていますか？
- ED には 2006 年省令に定める構成の評議会が設置・定期開催されていますか？　評議会の決定事項は ED 在学生、論文指導教官および研究ユニットに効率よく伝えられていますか？
- ED を支える各研究ユニットは、ED 全体の運営に関与していますか？
- ED では外部との交流を重視した教育、補完的・横断的な能力を取得するための教育、将来の就職を見据えた教育を提供していますか？　学生が取得した能力はしっかりと評価されていますか？
- ED の掲げる学術面の方針は、学生の募集目標や博士論文の研究目標に効果的に応えるものとなっていますか？
- ED には博士号取得者の就職状況追跡調査に関する効果的な体制が整っていますか？　社会状況に照らして就職状況は満足できるレベルに達していますか？
- ED は前回の外部評価の結果をその内容に反映させていますか？

自己評価の結果（ポジティブな要素は継続し、改善できる要素は修正していくために）導入された取り組みを、書面の各欄に具体的に明記して下さい。

博士学院のプロジェクト

識別情報：

書面には、ED の番号および名称、執行部の名称／電子メールアドレス／電話番号、ウェブサイトのアドレス、HCERES の領域／下位領域（HCERES ウェブサイト上の参考資料を参照）を記載して下さい。また共同認定・連携教育機関を明記の上、ED 付属研究ユニットのリストに各研究ユニットのカテゴリー（UMA〔混合研究ユニット〕 、EA〔研究チーム〕 など)、番号、名称、学術領域、教育機関、執行部名称を添えて下さい。

更新の場合：

更新の場合、変更の有無（組織区分、基幹教育機関、名称、執行部の変更など、具体的に）を記載して下さい。

この場合、総括部分の各項目については、提案する変更点を明らかにする目的でのみ再度記入して下さい。

新規プロジェクトの場合：

1 つまたは複数の ED 再編による新たなプロジェクトの申請か、または新規立ち上げなのかを明記して下さい。

再編の場合、総括部分の各項目についてはプロジェクト紹介（学院の運営システムおよび学術的背景、ED 在学生の指導および教育、ならびに博士号取得者の追跡調査および就職）のために再度記入して下さい。

付属資料として提出する文書

複数の ED の合併または再編が行われた場合､関係する学院毎にこれらの資料を用意して下さい。

ED の学生数：
2014～2015 大学教育年度に ED に登録した在学生のリスト。所属研究ユニット、学生が登録している教育機関、最初の登録日、博士論文指導教官の氏名、博士論文のテーマ、博士課程登録前の取得学位を明記して下さい。

ED において想定される指導内容：
書面提出日現在 ED に所属している教員＝研究者および研究者のリスト（博士論文の指導に参加する HDR〔研究指導資格〕所持者および HDR 非所持者)。研究ユニット、所属教育機関、身分、指導対象となる博士論文の数を明記して下さい。

博士論文口頭審査および論文執筆期間：
前回評価から今回の評価書面提出日までの期間を対象とする暦年別博士号取得者のリスト。所属研究ユニット、博士論文指導教官の氏名、博士論文のテーマ、助成金、最初の登録日、口頭審査実施日、実質的な博士論文執筆期間（例えば病欠や出産期間を除く)、主な出版物または成果物 2 点を明記して下さい。

学位取得者の進路：
暦年別（2009 年、2010 年、2011 年の博士論文口頭審査実施から 3 年後）博士号取得者のリスト。以下の分類に従い雇用カテゴリーを明記して下さい。
・博士課程修了後の雇用契約（ATER〔教育研究補助員〕を除く)。場所を明記して下さい（フランス国内、EU 域内、EU 域外)。
・研究者、教員＝研究者、研究技師としての公務員
・初等／中等教育教員としての公務員
・その他カテゴリーの公務員（地方自治体、中央官庁、病院など）
・ATER 契約
・公的セクターの非常勤職員（ATER を除く）
・民間セクターの研究者、技師、自由業、会社経営者
・民間セクターのその他タイプの雇用
・民間セクターのその他タイプの期限付き雇用
・求職中
・復学
・無職
・不明
・その他

重要：フランス人、外国人の別を問わず同一の分類規則を適用して下さい。母国で就職した外国人の学位取得者についても、同じ雇用カテゴリーに基づきカウントして下さい。

ED の特徴を示すデータの総括表：
HCERES ウェブサイト上で閲覧可能な表の見本を参照して下さい。

博士学院の番号および名称：

ED 在学生／博士号取得者の人数、指導内容および追跡調査総括表（見本）

（各関連校について記載する場合には必要に応じて複製のこと）

学生数および指導内容						
	2009 ～ 2010 年度	2010 ～ 2011 年度	2011 ～ 2012 年度	2012 ～ 2013 年度	2013 ～ 2014 年度	2014 ～ 2015 年度
登録学生数						
研究指導資格（HDR）所持者数						
HDR1 名あたりの平均学生数						
HDR1 名あたりの最大学生数（実績）						
口頭審査を実施した博士論文の数						
当該年度中に口頭審査を実施した博士論文の平均執筆期間*						
当該年度中に博士論文の執筆を最終的に断念した学生数						
ED 在学生向け特別助成金を受けた学生数						
初等・中等教育セクターに勤務する社会人ドクターの数						
前記 2 カテゴリー以外の社会人ドクターの数						
*出産、育児、長期療養、その他証明される特殊ケースによる休暇分を差し引いて下さい。						

記載年度に口頭審査を実施した博士号取得者の 3 年後の就職状況：** （各カテゴリーについて回答者数を記入）			
アンケート回答者の総数	2009 年度	2010 年度	2011 年度
公的セクターの非常勤職員（ATER を除く）			
研究者、教員＝研究者、研究技師としての公務員			
初等／中等教育教員としての公務員			
その他カテゴリー の公務員（地方自治体、中央官庁、病院など）			

ATER 契約			
フランス国内における博士課程修了後の雇用契約（ATER を除く）			
外国（EU 域内）における博士課程修了後の雇用契約			
外国（EU 域外）における博士課程修了後の雇用契約			
民間セクター（無期限雇用）の研究者、技師、会社経営者、自由業			
民間セクターのその他タイプの無期限雇用			
民間セクターの研究者、技師またはその他博士号を要するポストにおける期限付き雇用			
民間セクターのその他カテゴリーの期限付き雇用			
求職中			
復学			
無職			
その他			
不明			

**記入データは暦年別または大学教育年度別とし（いずれかを明記）、フランス人、外国人の別を問わず同一の計算方式を適用して下さい。母国で就職した外国人の学位取得者についても、同じ雇用カテゴリーに基づきカウントして下さい。

学士号を付与する教育課程の評価

グループ B：2015～2016 年評価活動

学士号を付与する教育課程の評価項目

1　この教育課程を修了すると、対象領域についてバカロレア＋3 年間レベルのコース履修後に期待される知識および能力を取得できる。教育課程は、修士課程への進学または就職を目標に掲げている。3 年間の教育課程において取得できる知識と能力が、学生／一般向けの教育課程紹介文書に明記されている。これらの知識と能力が、当該領域の能力基準書（ある場合）に適合している。全国職業資格総覧（RNCP）登録用シートおよびディプロマサプリメントが用意され、これらの文書に学生が当該教育課程で取得すべき（または取得した）能力が記述されている。国際交流に積極的な姿勢が当該教育課程の魅力を高めている。

2　取得すべき知識および能力が、学生の段階的な指導を想定した 6 学期からなる教育体系の中に明示されている。カリキュラムが当該領域の教育基準書（ある場合）に適合している。教育体系が明確に構成されており、必要に応じ共通科目、選択科目および各種コース、ならびに正式なパートナーシップ提携に基づく他機関との教育交流について明示されている。時間数、欧州単位（ECTS）、実施される教育方法、使用される知識および能力のチェック体制、利用可能な IT 環境などが教育編成の中に示されている。実地研修方針の採用によりこうした学習方式が重要視されている。補完的能力（語学、事務処理能力）、横断的能力（学習方法、プロジェクト管理など）および就職に役立つ能力（社会・職業に関する知識など）の取得が、カスタマイズされた個人プロジェクトの策定など教育体系における目標として掲げられている。教育体系が、学生による社会・経済・文化各界との接触、および当該領域の研究を容易化するものとなっている。

3　教育課程の中に、学生の学位取得や就職を後押しする制度（個別の補習、チューター制度、障がいを持つ学生への配慮、進路変更、編入、就職・進学情報、国内外のモビリティ）が設けられている。教育課程において定期的にこれらの制度が評価されている。教員が当該教育課程の特殊性にしっかりと適応しており、各自の役割が明確に定義されている。教員が主として実務家または学術関係者により構成されており、社会・経済・文化各界の有識者もこれに参画している。教員が、高校やその他の関係する教育機関において情報提供・PR のための会合を開催している。

4　教育課程設置の正当性やその修了後に取得が期待される能力が、学位取得者のその後の経歴の中で証明されている。当該教育課程の魅力、質および卒業後の進路などが、各種データ（学生数、学位取得率、就職率、学位取得者の就職レベル、修士課程進学率）として継続的かつ具体的に示されている。

5　自己改善委員会（またはこれに類似する組織）が当該教育課程をサポートしている。収集した各種データ（学生の出身、追跡調査、卒業後進路など）や様々な評価プロセス（学生の評価、学生・卒業生による評価、自己評価、HCERES による過去の評価）から得た結果をもとに、この評議会が当該教育課程の再評価を定期的に実施し、必要に応じて改善措置を講じている。

6　当該教育課程を対象に、正式なプロセスに基づく教育機関内部の定期的な自己評価が行われている。この自己評価が、教育機関の提供する教育の戦略に照らして、当該教育課程の位置付けを明らかにすることを目標に掲げている。この自己評価により、個々の教育課程の明快かつ一貫性ある位置付けが示されている。さらに教育機関がこの自己評価を通じ、当該教育課程の質的に優れた点や不足部分を把握すること、また教員や自己改善委員会（またはこれに相当する組織）と連携して改善や修正に取り組むことが可能となっている。

学士号を付与する教育課程の評価書面の内容
グループ B：2015～2016 年評価活動

教育課程の識別情報

教育機関：
学位の名称：
主な学問領域：
HCERES ウェブサイト上の参考資料を参照

教育課程責任者：
氏名：
役職／職団および職階：
必要に応じ主な担当教科、監督下に置かれているその他の教育課程：
電話番号：
電子メールアドレス：
教育課程ウェブサイト：

高等教育施設（教育が提供されている場所）：
教育機関：
市町村：

外国に設置されている教育課程（該当する場合）：
教育が提供されている場所を明記のこと。

パートナーシップ（該当する場合）：
学術関係者、業界関係者、地域圏、国または国際レベルのパートナーシップ。

教育課程の目標と教育方法

期待される要素：

- 教育課程の説明：教育課程修了後に取得が期待される知識および能力。
- 教育課程の学術的・職業的方向性。
- 教育課程の構成：3 年間の修学課程、半年を一単位とする学期編成、用意されている選択科目および／またはコースの体系、共通科目および編入システム（該当する場合）など。
- 同一の教育課程内、教育機関内の他の教育課程、他の教育機関との教育の共有・一本化。
- 教育編成（必要に応じ選択科目／コース別に）：時間数、内容、担当教員、単位付与方式。各教育単位、教育方法（講義、演習、実習、プロジェクト、実地研修など）および担当教員に関する情報。特殊な制約を抱える学生（または実習生）が当該課程で修学できるようにするための制度（該当する場合）：継続教育、生涯教育、養成訓練制度、デュアルシステム、遠隔研修、社会人学生や障がいを持つ学生の受け入れなど。

以下の表形式にまとめて下さい。

	第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年
当該教育課程を設置している教育機関の常勤教員数 ・実務家 ・学術関係者（教員＝研究者、PRAG〔上級教員資格者〕、PRCE〔中等教員免状保持者〕など）			
当該教育課程に関与している外部関係者数 ・実務家 ・学術関係者（教員＝研究者、PRAG、PRCE など）			
学生 1 人あたりの対面式授業時間数（実地研修や指導プロジェクトを除く）			
学生 1 人あたりの対面式実践教育時間数			
学生 1 人あたりの対面式理論教育時間数			
学生 1 人あたりの対面式就職準備教育時間数			

- 補完的能力（語学、教育用 IT・通信技術など）および横断的能力取得の支援体制、これら能力の評価プロセス。
- 実地研修、研究入門（論文形式、認定方法、口頭審査の実施など）や特殊教育などを通じた、就職に役立つ能力取得の支援体制。実地研修に関する方針についても記載して下さい（研修期間、欧州単位、組織体制、協定、フォローアップ、学術的・職業的指導、論文、口頭審査など）。
- 学生募集手順、入学時・第 2 学年・第 3 学年募集要領、補習実施方式（該当する場合）。
- 学生向けの教育課程紹介文書、全国職業資格総覧（RNCP）登録用シート、ディプロマサプリメントの見本。

学位取得に向けた支援体制

期待される要素：

- 学位取得に向けた支援体制：教育課程在学生への情報提供、学生支援（連絡担当教員またはその他の方式）、学業に困難を抱えている学生、落第生または学業の継続を諦めようとしている学生に対するケア体制など。
- 進路決定に向けた支援体制：編入制度およびその効果、進路変更手続き、および学士レベルの教育を提供可能な異なるタイプの教育課程間におけるモビリティ支援手続き。
- 国際交流：教育機関レベル、教育課程レベルで掲げる方針、入国・出国する学生の数およびプロフィール。

卒業生の就職および進学

期待される要素：

- 学生のルーツ（出身地、社会的地位など）、および当該教育課程の魅力一覧。
- 学生数、教育登録者数を分母とする学位取得率。
- 就職率、修士課程への進学率（アンケート回答率を記載）。
- 学位取得者の進路に関する実績および分析：教育課程の掲げる目標（期待される知識および能力）と学位取得者の就職先との整合性、学位取得者の就職レベル、修士課程進学率と教育課程の最終目標との整合性。

教育課程の運営

期待される要素：

- 実務家教員のリスト（出身団体・企業名および責任の度合いなどを記載）、学術関係教員のリスト（身分および所属先を記載）、教員陣内での役割および責任。博士号取得者数、HdR〔研究指導資格〕取得者数を記載して下さい。また教育課程運営のために割り当てられている管理手段についても詳述願います。
- 自己改善委員会（またはこれに相当する組織）および試験官の構成／役割、学生の評価方式、学生による教育内容の評価方式、学位取得者の追跡調査方式、学生の能力フォローアップ方式（能力ポートフォリオ、学生手帳など）。
- 学生による教育内容の評価結果、場合により学位取得者による教育課程の評価結果（教育機関が実施した最新のアンケート調査）およびこれらの結果を受けて講じられた措置。
- 自己評価制度、教育機関における自己評価の実施および教育課程改善に対する影響。ここで要求される自己評価とは、教育機関の運営に対する支援および設置される教育課程の十全な把握手段として、教育機関上層部の主導で実施すべき評価を指します。
- 前回の外部評価時に示された勧告をいかに取り入れているか。

学生数および学生の追跡調査に関する総括

期待される要素：

- 各教育課程について（必要に応じて各選択科目／コース別）データを以下の表形式にまとめ、本書面の中に各データに関するコメントおよび分析を付して下さい。注意：「教育登録者」とは、在籍登録に加え教育課程で 1 年間の教育モジュールに登録している学生を指します。

	2010 ～ 2011 年度	2011 ～ 2012 年度	2012 ～ 2013 年度	2013 ～ 2014 年度	2014 ～ 2015 年度
第 1 学年教育登録者数					
第 1 学年教育登録者のうち期末および／または中間試験で全く評点を取得していない学生数（＝中途放棄者数）					
第 1 学年教育登録者のうち第 2 学年への進級を認められた学生数（部分的な認可を含む）					
第 2 学年教育登録者数					
第 2 学年教育登録者のうち第 3 学年への進級を認められた学生数（部分的な認可を含む）					
第 2 学年の修了者のうち対応する第 3 学年以外の教育課程に進学した教育登録者数					
当該教育課程の第 3 学年教育登録者数					
第 3 学年教育登録者のうち対応する第 2 学年以外の教育課程からの学生数					
第 3 学年教育登録者のうち学位を取得した学生数					

	2010 ～ 2011 年度	2011 ～ 2012 年度	2012 ～ 2013 年度	2013 ～ 2014 年度
第 3 学年学位取得者のうち修士課程への進学者数				
第 3 学年学位取得者のうち就職者数				
調査実施日				
回答者数				

教育機関における自己評価

期待される要素：

教育機関自らが実施する教育課程自己評価の結果（とりわけ以下の各質問について）：

- 教育課程はその教育内容について明確かつ分かりやすい職業および／または学術に関する目標を掲げていますか？　また教育課程の組織体制は、これら目標との整合性がとれたものとなっていますか？
- 当該教育課程では外部との交流を重視した教育、補完的・横断的な能力を取得するための教育、将来の就職を見据えた教育を提供していますか？
- 学生の取得した知識および能力のチェック方式は、教育課程の掲げる目標および教育機関の方針に見合ったものになっていますか？
- 提供されている教育内容は、社会的・経済的環境や学術的環境を十分反映しつつ、これら外部環境に影響を与え得るものとなっていますか？　これらの外部環境と教育テーマとの間に相互の関連付けがなされていますか？
- 当該教育課程において学生の進路を把握していますか？　社会状況に照らして就職／進学状況は満足できるレベルに達していますか？
- 当該教育課程では目標に適合した教員を揃え、自己改善委員会を定期開催していますか？また学生による教育内容の評価を実施していますか？
- 当該教育課程は前回の外部評価の結果をその内容に反映させていますか？

外国で学位を授与している場合に紹介文書と合わせて提出する補足情報：

外国での学位授与の方式、またこれら高等教育施設の個別事情をどのように考慮に入れているか記述して下さい。これに加え、外国での各学位授与システムの対象者、実地研修の方針、共有、学術的・社会経済的環境の中での位置付け、就職、選択した進学先などの情報を、関連データの表（学生数および学生の追跡調査に関する総括）と併せ紹介文書中に個別の記入欄を設けて記載願います。

修士号を付与する教育課程の評価

グループ B：2015～2016 年評価活動

修士号を付与する教育課程の評価項目

1　この教育課程を修了すると、対象領域についてバカロレア＋5 年間レベルのコース履修後に期待される知識および能力を取得できる。課程修了後は就職するか、就職より数は少ないが可能であれば高等教育第三課程で当該領域の学業を継続できる。交付される学位について国レベル、さらには国際レベルで明確な位置付けがなされている。取得できる知識と能力が、学生／一般向けの教育課程紹介文書に明記されている。これらの知識と能力が、当該領域の能力基準書（ある場合）に適合している。全国職業資格総覧（RNCP）登録用シートおよびディプロマサプリメントが用意され、これらの文書に学生が当該教育課程で取得すべき（または取得した）能力が記述されている。国際交流に積極的な姿勢が当該教育課程の魅力を高めている。

2　取得すべき知識および能力が、学生の段階的な指導を想定した 4 学期からなる教育体系の中明示されている。カリキュラムが当該領域の教育基準書（ある場合）に適合している。教育体系が明確に構成されており、必要に応じ共通科目、選択科目および各種コース、ならびに正式なパートナーシップ提携に基づく他機関との教育交流について明示されている。時間数、欧州単位（ECTS)、実施される教育方法、使用される知識および能力のチェック体制、利用可能な IT 環境などが教育編成の中に示されている。実地研修方針の採用によりこうした学習方式が重要視されている。修士論文の準備方式が明確化されており、その内容がバカロレア＋5 年間レベルの学業修了時における学術的・実践的作業に相応しいものとなっている。補完的能力（語学、情報処理能力)、横断的能力（学習方法、プロジェクト管理など）および就職に役立つ能力（企業、企業経営に関する知識など）の取得が、教育体系構築の重要な目標として掲げられている。

3　教育体系が、学生による社会経済文化的環境との直接的な接触、および当該領域の研究を容易化するものとなっている。このために、教育課程にとっては社会や関連業界からの支援や、広く認められた研究チームとの協力が不可欠である。教員が、これらパートナーと密な関係を維持していること。教員陣が、教育課程の要件を満たす知識レベルと社会・経済・文化各界における責任を有する教員により構成されている。教員陣に教員＝研究者（またはこれに類する者）および場合により研究者が含まれている。

4　教育課程設置の正当性やその修了後に取得が期待される能力が、学位取得者のその後の経歴の中で証明されている。当該教育課程の魅力、質および卒業後の進路などが、各種データ（学生数、学位取得率、就職率、学位取得者の就職レベル、場合により博士課程進学率）として継続的かつ具体的に示されている。

5　教員、社会・経済・文化各界の代表、および学生により構成される自己改善委員会（またはこれに類似する組織）が当該教育課程をサポートしている。収集した各種データ（学生の出身、追跡調査、卒業後の進路など）や様々な評価プロセス（学生の評価、学生・卒業生による評価、自己評価、HCERES による過去の評価）から得た結果をもとに、この評議会が当該教育課程の再評価を定期的に実施し、必要に応じて改善措置を講じている。

6　当該教育課程を対象に、正式なプロセスに基づく教育機関内部の定期的な自己評価が行われている。この自己評価が、教育機関の提供する教育上の戦略に照らして、当該教育課程の位置付けを明らかにすることを目標に掲げている。この自己評価により、個々の教育課程の明快かつ一貫性ある位置付けが示されている。さらに教育機関がこの自己評価を通じ、当該教育課程の質的に優れた点や不足部分を把握すること、また教員や自己改善委員会（またはこれに相当する組織）と連携して改善や修正に取り組むことが可能となっている。

修士号を付与する教育課程の評価書面の内容
グループ B：2015～2016 年評価活動

教育課程の識別情報

教育機関：

学位の名称：

主な学問領域：
HCERES ウェブサイト上の参考資料を参照

教育課程責任者：
氏名：
役職／職団および職階：
必要に応じ主な担当教科、監督下に置かれているその他の教育課程：
電話番号：
電子メールアドレス：
教育課程ウェブサイト：

高等教育施設（教育が提供されている場所）：
教育機関：
市町村：

外国に設置されている教育課程（該当する場合）：
教育が提供されている場所を明記のこと。

パートナーシップ（該当する場合）：
学術関係者、業界関係者、地域圏、国または国際レベルのパートナーシップ。

教育課程の目標と教育方法

期待される要素：

- 教育課程の説明：教育課程修了後に取得が期待される知識および能力：上級管理職レベルのポストへの就職または博士課程への進学を可能とする能力、研究テーマ関連領域の知識。
- 教育課程の学術的・職業的方向性。
- 教育課程の構成：半年を一単位とする学期編成、第 4 学年と第 5 学年の関連付け、第 1 課程と第 2 課程の関連付け、用意されている選択科目および／またはコースの体系、共通科目および編入システム（該当する場合）など。
- 同一の教育課程内、教育機関内の他の教育課程、他の教育機関との教育の共有・一本化。
- 教育編成（必要に応じ選択科目／コース別に）：時間数、内容、担当教員、単位付与方式。各教育単位、教育方法（講義、演習、実習、プロジェクト、実地研修など）および担当教員に関する情報。特殊な制約を抱える学生（または実習生）が当該課程で修学できるようにするための制度（該当する場合）：継続教育、生涯教育、養成訓練制度、デュアルシステム、遠隔研修、社会人学生や障がいを持つ学生の受け入れなど。以下の表形式にまとめて下さい。

	第 4 学年	第 5 学年
当該教育課程を設置している教育機関の常勤教員数 ・実務家 ・学術関係者（教員＝研究者、PRAG〔上級教員資格者〕、PRCE〔中等教員免状保持者〕など）		
当該教育課程に関与している外部関係者数 ・実務家 ・学術関係者（教員＝研究者、PRAG、PRCE など）		
学生 1 人あたりの対面式時間数 （実地研修や指導プロジェクトを除く）		
学生 1 人あたりの対面式実践教育時間数		
学生 1 人あたりの対面式理論教育時間数		
学生 1 人あたりの対面式就職準備教育時間数		

- 補完的能力（語学、教育用 IT・通信技術など）および横断的能力取得の支援体制、これら能力の評価プロセス。
- 実地研修、研究入門（論文形式、認定方法、口頭審査の実施など）や特殊教育などを通じた、就職に役立つ能力取得の支援体制。実地研修に関する方針についても記載して下さい（研修期間、欧州単位、組織体制、協定、フォローアップ、学術的・職業的指導、論文、口頭審査など）。
- 学生募集手順、入学時・第 4 学年・第 5 学年募集要領、補習実施方式（該当する場合）。

・ 学生向けの教育課程紹介文書、全国職業資格総覧（RNCP）登録用シート、ディプロマサプリメントの見本。

学術的・社会経済文化的環境における位置づけ期待される要素：

- 教育機関の紹介、提供されている教育全体のスキーム、このスキームにおける当該教育課程の位置付け。
- 当該領域について設置されている教育課程の地域圏内分布図（場合により各教育課程の国内分布図）における当該教育課程の位置付け。
- 当該教育課程に関与しているラボや博士学院の状況、およびこれら機関から当該教育課程が得ている支援内容。研究活動をベースとする教育の提供方法について詳述して下さい。
- 当該教育課程周辺のパートナー企業／団体の状況、およびこれら企業／団体から当該教育課程が得ている支援内容。学位を取得した新卒者の就職見通しの分析結果を記載して下さい。
- 教育に関する他校、大学、研究所との関係。
- 外国とのパートナーシップの種類、対象となっている学生数。エラスムス・ムンドゥス修士課程、共同学位、二重学位、外国で授与される学位など（教員および学生の交流に関し詳述）、こうしたパートナーシップが教育機関のプロジェクトに与えるインパクト。

卒業生の就職および進学

期待される要素：

- 学生のルーツ（出身地、社会的地位など）、および当該教育課程の魅力一覧。
- 学生数、教育登録者数を分母とする学位取得率。
- 就職率、場合により博士課程への進学率（アンケート回答率を記載）。
- 学位取得者の進路に関する実績および分析：教育課程の掲げる目標（期待される知識および能力）と学位取得者の就職先との整合性、学位取得者の就職レベル、博士課程進学率と教育課程の最終目標との整合性。

教育課程の運営

期待される要素：

- 実務家教員のリスト（組織、企業、教育機関、責任の度合いなど）、学術関係教員のリスト（教育機関、ラボ、CNU［大学評議会］のセクションなど身分および所属先を記載）、教員陣内での役割および責任。博士号取得者数、HdR〔研究指導資格〕取得者数を記載して下さい。教育課程運営のために割り当てられている管理手段についても詳述願います。
- 自己改善委員会（またはこれに相当する組織）および試験官の構成／役割、学生の評価方式、学生による教育内容の評価方式、学位取得者の追跡調査方式、学生の能力フォローアップ方式（能力ポートフォリオ、学生手帳など）。
- 学生による教育内容の評価結果、場合により学位取得者による教育課程の評価結果（教育機関が実施した最新のアンケート調査）およびこれらの結果を受けて講じられた措置。
- 自己評価制度、教育機関における自己評価の実施および教育課程改善に対する影響。ここで要求される自己評価とは、教育機関の運営に対する支援および設置される教育課程の十全な把握手段として、教育機関上層部の主導で実施すべき評価を指します。

・　前回の外部評価時に示された勧告をいかに取り入れているか。

学生数および学生の追跡調査に関する総括

期待される要素：

・ 各教育課程について（必要に応じて各選択科目／コース別）データを以下の表形式にまとめ、本書面の中に各データに関するコメントおよび分析を付して下さい。注意：「教育登録者」とは、在籍登録に加え教育課程で 1 年間の教育モジュールに登録している学生を指します。

	2010 ～ 2011 年度	2011 ～ 2012 年度	2012 ～ 2013 年度	2013 ～ 2014 年度	2014 ～ 2015 年度
第 4 学年教育登録者数					
第 4 学年教育登録者のうち第 5 学年への進級を認められた学生数（部分的な認可を含む）					
第 5 学年教育登録者数					
第 5 学年教育登録者のうち学位を取得した学生数					

	2010 ～ 2011 年度	2011 ～ 2012 年度	2012 ～ 2013 年度	2013 ～ 2014 年度
第 5 学年学位取得者のうち就職者数				
第 5 学年学位取得者のうち博士課程への進学者数				
調査実施日				
回答者数				

教育機関における自己評価

期待される要素：

教育機関自らが実施する教育課程自己評価の結果（とりわけ以下の各質問について）：

- 教育課程はその教育内容について明確かつ分かりやすい職業および／または学術に関する目標を掲げていますか？　また教育課程の組織体制は、これら目標との整合性がとれたものとなっていますか？
- 当該教育課程では外部との交流を重視した教育、補完的・横断的な能力を取得するための教育、将来の就職を見据えた教育を提供していますか？
- 学生の取得した知識および能力のチェック方式は、教育課程の掲げる目標および教育機関の方針に見合ったものになっていますか？
- 提供されている教育内容は、社会的・経済的環境や学術的環境を十分反映しつつ、これら外部環境に影響を与え得るものとなっていますか？　これらの外部環境と教育テーマとの間に相互の関連付けがなされていますか？
- 当該教育課程において学生の進路を把握していますか？　社会状況に照らして就職／進学状況は満足できるレベルに達していますか？
- 当該教育課程では目標に適合した教員を揃え、自己改善委員会を定期開催していますか？また学生による教育内容の評価を実施していますか？
- 当該教育課程は前回の外部評価の結果をその内容に反映させていますか？

外国で学位を授与している場合に紹介文書と合わせて提出する補足情報：

外国での学位授与の方式、またこれら高等教育施設の個別事情をどのように考慮に入れているか記述して下さい。これに加え、外国での各学位授与システムの対象者、実地研修の方針、共有、学術的・社会経済的環境の中での位置付け、就職、選択した進学先などの情報を、関連データの表（学生数および学生の追跡調査に関する総括）と併せ紹介文書中に個別の記入欄を設けて記載願います。[i]

＜訳注＞ 本資料は、Haut Conseil de L'évaluation de la Recherche et de L'enseignement Supérieur (2015), Evaluation des formations & diplômes を大学評価・学位授与機構にて全訳したものである。仏語版と日本語版で食い違いや不整合があった場合には、仏語版が正確に管理されている版であるものとする。原版（仏語版）は以下から入手可能である。

http://www.hceres.fr/content/download/23397/363638/file/Livret%20Global%20Formations%20et%20Diplomes-V3.pdf

(c) 2015. Haut Conseil de L'évaluation de la Recherche et de L'enseignement Supérieur

第４章　オランダにおける分野別質保証の動向

Marik Friedricks(NVAO)による情報提供に基づいて、大学評価・学位授与機構にて作成

オランダでは 1993 年以降、オランダ大学協会(VSNU)がプログラム単位の評価を分野別に実施してきた。この評価は、大学の改善を主目的としたものであったが、評価が極端に低く改善が一定期間内に行われないときには、視学官(Inspectorate)が大学への警告やコースの閉鎖を命じることが可能なものであった。

その後、ボローニャプロセスの流れの中で 2002 年に「高等教育・アクレディテーション法」を制定し、アセスメントからアクレディテーションを実施するように変更した。その実施のためにオランダとベルギーのフランダース地方の 2 ヶ国を対象とする NVAO（オランダ・フランダースアクレディテーション機構）を設置した。各プログラムは、NVAO に認定された評価実施機関によって評価をまず受け、その評価結果を NVAO に提出することでアクレディテーションがなされるという二重構造をとっている。

既に第 1 サイクルは終了し、第 2 サイクルに入る中で、高等教育機関のオーディットというオプションが新たに導入された。すなわち、高等教育機関単位のオーディットを受けて適格の判断が得られれば、プログラム単位のアクレディテーションは評価項目が限定された簡素なもので済むという方法である。すでにその実施から 4 年が経過した。

以上のようなオランダの経緯を踏まえて、大学評価・学位授与機構では協力協定を締結している NVAO の Mark Friedricks 氏にこれまでの経緯や最新動向についての情報提供を依頼した。その結果、以下の二つの資料の提供を受けた。一つは本調査のために Fredericks 氏に作成していただいた英語レポートであり、主に 2010 年頃の資料をもとに第 1 サイクルの状況と第 2 サイクルへの以降の考え方を示したものである。もう一つは第 2 サイクルの 4 年間の実績を分析したオランダ語の NVAO によるレポートである。

二つのレポートの内容のうち、本調査に関連する部分についての概略を大学評価・学位授与機構にてとりまとめたものを示す。一つ目のレポートについては、その後に英語全文を掲載している。二つ目のオランダ語のレポートの原文はウェブサイトから確認可能である。

資料１：
Mark Frederiks(2015), *NVAO and programme accreditation in The Netherlands*
（本調査のための新たに作成していただいたレポートであるが、主に、2010 年の NVAO の 5 周年レポートや NVAO の自己評価書などをもとに編集したものであるため、情報は 2010 年頃の内容が中心となっている）

（概要）

- オランダでは 1980 年代から、フランダースでは 1990 年代からプログラムの外部質保証を行ってきた。その後のアクレディテーションはこれらの経験を基にしたものである。ただし、過去の外部質保証が改善に焦点を置いていたのに対し、アクレディテーションはアカウンタビリティや、不適合の場合の制裁を重視したものになっている。
- 2005 年の NVAO の設立条約において、NVAO は「オランダおよびフランダースの高等教育のプログラムに設立時のアクレディテーションを受審させ、実際にアクレディテーションを実施する」ことを目的として設立された。これはボローニャ宣言に対応するものである。
- 同条約の 11 条では、オランダとフランダースで学生のモビリティのために、プログラムの質のレベルの同等性を NVAO の判断が保証することを求めている。
- 全てのプログラムは国の高等教育プログラム登録簿(register)に登録される。それに登録されていないものは新プログラムということになる。この登録簿への登録は、政府からの学位の認定の条件である。そして NVAO のアクレディテーションがこの登録、ならびに学位認定の前提条件となっている。
- また、NVAO のアクレディテーションは政府からの資金を得るための条件である。NVAO のアクレディテーションを受けたプログラムの学生のみが補助金や奨学金を受けることができる。
- 新たなプログラムのアクレディテーションや、既存プログラムのアクレディテーションの更新を求める責任は高等教育機関側にある。もし求めなければ、登録簿からは削除される。
- アクレディテーションでは評価実施機関のレポートが NVAO に提出されるが、しばしば、その評価のパネルの専門性、基本的な情報の欠如が問題となる。その場合には、高等教育機関が追加説明を、評価実施機関を通じて提出する。
- 2009 年 10 月までに 3,167 プログラムが申請し、11%は不適格となっている。主には新プログラムの初期アクレディテーションが多い。
- 教育省の委員会によれば「NVAO はその付加価値を示している。標準的な質が欠如したプログラムは減少し、高等教育機関内部の質保証は拡充し、初期アクレディテーションでは過去よりも高い質があることが示されている。アクレディテーションは既存の教育にもインパクトをもたらしている」と評されている。
- 第 2 ラウンドでは、既に多くのプログラムがアクレディテーションで認定されたという結果を踏まえて、より本質的でコストの低いシステムとする。新たなシステムもプログラムの評価を行うものであるとしつつも、全てのプログラムに適用される事項は機関レベルのオーディットで評価する。スタッフポリシーや学生サービスなどの質保証がこれにあたる。これはプログラムにそれらの質を示す義務がなくなることを意味しない。機関単位のオーディットと限定されたプログラム単位のアセスメントにより、十分な質が

保証される。

資料２：
NVAO(2015), *Vier jaar nieuw accreditatiestelsel hoger onderwijs in Nederland in cijfers,*
（オランダにおける新たな高等教育アクレディテーションシステムの実施４年間のデータ）
http://www.nvao.net/page/downloads/Vier_jaar_nieuw_accreditatiestelsel_hoger_onderwijs_in_Nederland_in_cijfers_april_2015.pdf

（概要）

- オランダでは 2011 年 1 月より、第 2 巡目として新たなアクレディテーションシステムが開始された。2 巡目からの変化の一つが、「機関単位の質保証(instellingstoets kwaliteitszorg: ITK)」の導入である。これは、高等教育機関にプログラムの質を保証する責任があることを明確にするとともに、外部質保証への対応の負担を軽減することを目指したものである。
- オランダの 136 高等教育機関（全 2896 プログラムを提供）のうち、2015 年 1 月時点で機関単位の質保証(ITK)の受審を完了したのは 34 機関（全 2343 プログラムを提供）である。機関数で見れば少ないが、プログラム数の占有率で見れば 81%を占めている。
- オランダの高等教育機関は大学と HBO（高等職業教育機関）にわけられるが、大学は全 31 機関のうち 15 機関が ITK を受審完了しており、その中でも公的資金により運営されている主要な 14 大学は全て受審完了している。プログラム数で言えば 96%に相当する。HBO では、全 105 機関のうち 19 機関である。
- 大学では、ITK を受審完了した 15 機関のうち 10 機関(67%)が一回で「適格(positive)」の判定であり、残りは「条件付き適格」であった。HBO では、ITK 受審 19 機関のうち 14 機関(73%)が一回で「適格」の判定であった。なお、「不適格(negative)」の場合には申請を取り下げるために、集計に入らない。
- プログラムアクレディテーションについては、2011 年以降、82 機関から 1,341 件の受審申請を得た（大学が 770 件、HBO が 571 件）。そのうち 17%のみが包括的なレビューであり、83%は ITK が適格であることを条件とした限定的なレビューであった。
- プログラムアクレディテーションにおいて、最終的なアクレディテーションの判断が「適格(positive)」の結果の割合は、大学は 93%、HBO は 88%であった。残りは「改善猶予期間の提供」や「取り消し」であり、前者が多い。
- 新たな評価プロセスでは４段階判定をするように変わった。評価を受けたプログラムうち 18 件(1%)が「Excellent」、170 件(13%)が「Good」、1031 件(79%)が「Satisfactory」、91 件(7%)が「Unsatisfactory（改善猶予）」の判定を受けた。
- 限定的なレビューを受けたプログラムのうち、2%のみが最終的に不適の判定をうけた。

それは、基準 3 の「学習評価」の項目が不適であったためである。

- ITK で適格を得た高等教育機関と、ITK に申請しなかった機関や、条件付き適格となった機関で、プログラムアクレディテーションの結果を比較しても、4 段階判定の割合に差はほとんど無かった。

資料１

NVAO and programme accreditation in The Netherlands

by

Mark Frederiks

CONTENTS

1 The Accreditation System

1.1 The establishment of NVAO

1.2 The core tasks of NVAO

1.3 Additional tasks

1.4 International Context

2 The Accreditation Organisation

2.1 Board, Director and Advisory Council

2.2 The Dutch-Flemish Cooperation

3 Conclusion

1 The Accreditation System

1.1 The establishment of NVAO

As of 1 February 2015, the binational Accreditation Organisation of the Netherlands & Flanders (NVAO) has been operational for ten years. The Netherlands and Flanders have chosen to adopt a joint accreditation system and have placed the task of carrying it out with an independent public organisation: NVAO. The accreditation system built on almost two decades of experiences with external quality assessments of programmes: a national system was introduced in the Netherlands in the late 1980s and in Flemish universities in the 1990s. However, the introduction of the accreditation system could be seen as a break with the system of assessment procedures that had been in force up to then. In the accreditation system attention is given not only to improving quality, but also to introducing accountability with strict sanctions imposed for insufficient quality. Moreover, the founding of a binational accreditation organisation was never heard of in higher education.

The basis for the activities of NVAO is contained in a treaty signed by the Dutch and Flemish ministers in September 2003 and ratified by both countries' parliaments at the beginning of 2005. According to Article 1, paragraph 1 of the Treaty, the assignment of NVAO is "to have both the Netherlands' and Flanders' study programmes within higher education undergo an initial accreditation or to accredit them". The Board of NVAO takes independent decisions on the quality of both existing programmes ("accreditation") and new programmes ("initial accreditation"). Through these accreditation decisions, both parties to the treaty give concrete effect to the Bologna Declaration, which allocates an important role to external quality assurance in the European Higher Education Area.

Paragraph 2 of the same article in the Treaty also refers to "assignments that support or supplement the assignment referred to in the first paragraph". These additional tasks are discussed in section 1.3.

Based on Article 11, the Treaty also provides for the equality of qualifications from accredited programmes in order to promote the mobility of students within the higher education area of the Netherlands and Flanders. NVAO decisions guarantee that the quality level of the programmes is comparable. Mutual recognition of qualifications simplifies the transfer of students to a subsequent programme in the Netherlands or Flanders.

The Treaty's sphere of action is not limited to the Netherlands and Flanders. The

explanatory memo with the Treaty explicitly states that "a smoothly functioning and internationally recognised system of accreditation is an absolute precondition for promoting the international comparability of higher education". Since its founding, NVAO has very consciously focused on international cooperation, firstly within Europe but also beyond (see section 1.4.).

The assignment recorded in the Treaty is fleshed out in the mission of NVAO. This mission is also included in the quality statement (2006) and serves as the basis for the strategic policy statement (2007) of NVAO.

Mission

The Accreditation Organisation of the Netherlands & Flanders independently assures the quality of higher education in the Netherlands and Flanders by assessing study programmes and granting a quality mark. It also aids in promoting this quality. NVAO also contributes to increasing quality awareness within higher education and promotes the positioning of higher education in a national and international context.

1.2 The core tasks of NVAO

The remit of NVAO

In addition to the Treaty, the accreditation systems in both countries are regulated by Dutch and Flemish legislation. The remit of NVAO includes all higher education institutions (public and private, research-oriented and profession-oriented) in the Netherlands and Flanders. NVAO has recorded the quality requirements which existing and new study programmes must meet in frameworks. There are Dutch and Flemish initial accreditation frameworks for new bachelor and master programmes. There are also Dutch and Flemish accreditation frameworks for existing bachelor and master programmes. The Dutch NVAO frameworks have to be approved by the Dutch Minister and the Flemish NVAO frameworks by the Flemish Minister. For associate degree programmes, research Master's programmes, and extended Master's programmes (NL) additional frameworks have been developed. The permanent subcommittees of the Royal Netherlands Academy of Arts and Sciences (KNAW) are called on to advise on research Master's programmes.

New programmes are programmes that are not included in the national register of higher education programmes. Existing programmes are already included in the national register.

Inclusion in the national register is required for recognition of the degree by the government. NVAO accreditation is a prerequisite for inclusion in the register and the subsequent recognition of degrees. NVAO accreditation is also a necessary condition for obtaining government funding. Students only receive government grants and loans for NVAO accredited programmes. It is the responsibility of institutions to request accreditation for new programmes or for existing programmes when the accreditation term is expiring. If an institution does not request an accreditation in time, or when NVAO takes a negative accreditation decision and the subsequent improvement period has elapsed, the programme is eliminated from the national register. As a consequence, government recognition and funding is lost.

Initial Accreditation	Accreditation
– New programmes – Initial accreditation framework with 6 themes, theme 6 being Conditions for continuity – Scores on standards: satisfactory or unsatisfactory – Application file for initial accreditation – External assessment by NVAO panels and committees, KNAW committees or Dutch quality assessment agencies – Valid for: 6 years (NL) or 4 years (FL) – Number: approx. 800 (until 1 October 2009)	– Existing programmes – Accreditation framework with 6 themes, theme 6 being Results – Scores on standards: excellent, good, satisfactory, unsatisfactory – Self-evaluation report – External assessment by Dutch quality assessment agencies, KNAW or the Flemish quality assessment agencies of VLIR and VLHORA – Valid for: 6 years (NL) or 8 years (FL) – Number: approx. 2,350 (until 1 October 2009)

Initial accreditation

NVAO installs panels of independent experts to assess the quality of new programmes (initial accreditation). NVAO also provides the secretary and the process coordinator. The assessment process has now been evaluated several times through the use of survey forms, round table discussions and work conferences. As a result of these evaluations, adjustments have been made. The most important ones are:

1 the composition of initial accreditation panels is coordinated with the institution;
2 student members are also used for initial accreditations;
3 since 1 March 2009, the so-called macro-efficiency review for Dutch programmes (which is carried out by an independent committee and amounts to a decision by the

Minister on funding of programmes) is conducted previous to the initial accreditation procedure (as was already the case for Flemish new programmes).

Accreditation

Assessment reports to support the accreditation applications of existing programmes are drafted in the Netherlands by the so-called Quality Assessment Agencies and in Flanders by the quality assessment agencies of the Flemish Interuniversity Council (VLIR) and the Council of Flemish University Colleges (VLHORA). To guarantee the quality of the Dutch quality assessment agencies, they are placed on a NVAO list after a positive assessment and audit by NVAO. The 2009 list comprises seven quality assessment agencies. QANU and NQA are the largest, each with its own market share: QANU primarily assesses university programmes; NQA primarily assesses programmes of universities of applied sciences. Hobéon and Certiked are also predominantly active on the latter market. In addition to these four quality assessment agencies, there are another three foreign agencies active in the Netherlands: ASIIN, EAPAA and FIBAA. The Flemish quality assessment agencies have taken part in an external review in the context of ENQA. They have since been reconfirmed as "full members" of ENQA and have been listed in the European EQAR register.

Procedures for the assessments are established in protocols of the quality assessment agencies. These protocols meet the quality criteria of NVAO and have been revised in the interim when necessary. Assessments are often conducted in the form of a comparative assessment of all related study programmes in a subject, e.g. medicine or linguistics (the Dutch universities of applied sciences are a notable exception to this clustered approach). In the assessment reports, there is the opportunity for the panel to list recommendations, which does justice to the improvement function of the system, although it is less prominent than it was in the previous assessment system.

Institutions have to submit an assessment report when making the request to NVAO for accreditation of a programme. Assessment reports sometimes raise questions which hold up the decision-making by the Board of NVAO. Sometimes there is doubt about the expertise of the panel, sometimes there is a lack of essential information in the report. In most cases, the institution provides a further written explanation via the quality assessment agency, in this case the panel. An additional or new assessment is conducted by the same panel, supplemented with extra experts if necessary, or by a verification committee (NL) established by NVAO. Generally, a verification procedure is only launched if there is reasonable doubt about the quality of the programme. In the case of doubt or uncertainty,

the hearing procedure provided in the Flemish regulations is followed in writing and orally if necessary. The institution, programme and (members of) the assessment panel can be heard; the Flemish quality assessment agency is present as an observer. The verification (NL) or hearing (FL) committee makes a recommendation to NVAO and NVAO takes a decision.

For Flemish programmes, NVAO also grants accreditation based on a foreign accreditation decision that it declares equivalent. NVAO has thus accepted accreditation from AACSB (for programmes in economics) and EAEVE (for programmes in veterinary medicine) in the past five years. Dutch programmes assessed by foreign agencies can submit the external assessment report to support the accreditation application.

Decisions

Up to 1 October 2009, a total of 3,167 applications were processed, Approximately 11% of the applications – the majority of which were applications for initial accreditation – did not lead to a positive result. Whilst 96% of accreditation applications led to positive decisions, only 70% of initial accreditation applications resulted in positive decisions.

At any moment in the (initial) accreditation process, the institution can withdraw an application. In the event of a negative accreditation decision, the institution can enter into an improvement period during which the shortcomings have to be remedied. If an initial accreditation receives a negative assessment, as a rule the institution withdraws the application before NVAO takes a final decision. Often in this case, an improved proposal follows after some time. Or the institution entirely abandons its plan because the quality standards are not achievable in the long term. One out of three withdrawn applications were still approved on the basis of a new, revised application. This process clearly reflects the quality improvement effect of the system.

By the end of 2009, all programmes in Dutch higher education will have gone through the process of applying for a decision once; the last Flemish accreditation applications will be dealt with by the end of 2012. In handling these applications, NVAO follows the procedures written down in internal handbooks that are continually being revised. In these internal handbooks, precision and consistency are given top priority. An electronic information system has also been developed that enables the progress of each application to be closely monitored. The system serves as a digital archive as well.

In order to increase consistency in the decision-making, NVAO has over the years built a number of mechanisms into the handling of accreditation applications. For example, more than one NVAO employee is involved in each application. Accreditation applications are preferably analysed in a cluster in so far as the procedural timeframe and the nature of the programmes allow this. All assessments are systematically assessed for each standard and theme against NVAO quality criteria without duplicating the work of the assessment panels.

Decisions come about after careful consideration by the Executive Board of NVAO, which meets weekly. Problematic applications are also discussed in the monthly meetings of the Board. This cycle of meetings promotes a smooth progress of the (draft) decisions and increases the consistency in the decision-making. The Board closely supervises and ensures that each accreditation decision is well-founded. If a decision cannot be taken immediately and with full conviction, then the decision-making is put on hold and a follow-up process is launched. Legal advisers working for NVAO make sure that all decisions meet the legal requirements in both countries.

Objection and appeal

Institutions can lodge an objection and appeal against accreditation decisions. The objection procedures in the Netherlands and Flanders follow each country's respective laws via an advisory committee (NL) or board (FL) to the Council of State. The procedures are established in separate regulations and function properly based on the experiences with the limited number of objections. Institutions rarely contest decisions of NVAO. They generally see no reason to dispute accreditation decisions that have been reached in an independent and careful manner on substantive grounds.

1.3 Additional tasks

The Treaty stipulates that NVAO can fulfil additional tasks, after consultation, on the instruction of the Dutch or Flemish government. During 2005-2010, NVAO carried out a substantial number of additional assignments, all related to its primary duty: to assess quality. Some examples of these additional tasks relate to the following:

- Recognition of higher education institutions
- Assessments of short-cycle programmes (professional orientation)

- Qualification structure and verification and maintenance of the Dutch and Flemish NQFs
- Excellence initiatives and experiments with selection (NL)
- Experiments with government funded private providers in an "open system" (NL)
- Higher education register (FL)
- Assessment of programmes on the Netherlands Antilles and Aruba (NL)

Virtually all extra tasks have been structured as projects and are funded by the commissioning authority on the basis of a project budget. Quality assurance for higher education is the primary focus in all projects. The additional assignments point to the trust in the NVAO. On the one hand, this is a positive development, on the other, it is important to keep a sharp eye on the capacity and scope of the organisation.

1.4 International Context

The Netherlands and Flanders have chosen to transform their higher education systems in accordance with the Bachelor's-Master's degree structure within the international context of Bologna. The intended mobility of students and highly educated employees requires a broader vision that is focused on what is happening across national borders.

NVAO has invested a great deal in international cooperation. The intensity of international cooperation can be deduced from the membership of NVAO in various umbrella networks for accreditation and quality assurance agencies, and particularly from its active and prominent role within these networks. NVAO is a member of:

1. the International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education (INQAAHE);
2. the European Association for Quality Assurance in Higher Education (ENQA);
3. the European Consortium for Accreditation in higher education (ECA).

NVAO was one of the founding members of ECA. The first meeting took place in The Hague in June 2003. The chairperson of NVAO is the vice-chairperson of the ECA board and a member of the ENQA board. NVAO also holds the secretariats of INQAAHE and ECA.

Through a strong internationalisation policy, NVAO is striving to bring about the mutual recognition of accreditation decisions. The desired mobility for students can only be

meaningful if the respective diplomas and qualifications are of a comparable level. For this reason, NVAO also participates in a number of ECA projects to promote mutual recognition. Maximum use was made of exchange opportunities with other quality assurance agencies: observers were able to follow each other's accreditation procedures, a number of accreditation processes were carried out together and NVAO was involved in a number of reviews of sister organisations. Special attention is given to the accreditation of "joint programmes" and the further expansion of the website Qrossroads, the European search tool for accredited qualifications and with a lot of information on national accreditation and higher education systems, and on recognition and qualification frameworks.

To promote a European higher education area, it is necessary to automatically recognise the qualifications granted by accredited programmes with the same degree. In April 2009, the Netherlands and Flanders agreed to come to a full recognition of each other's qualifications and degrees. In December 2005, the ENIC/NARICs and the accreditation agencies of the Netherlands, Flanders, Norway, Austria, Poland and Switzerland signed a joint declaration to recognise each other's qualifications if three conditions are met: mutual recognition of accreditations, the national qualification frameworks in the countries in question must be compatible with the European qualification framework, and the Lisbon Recognition Convention must have taken effect in the countries in question. Since then, national qualification frameworks have been established and tested against the European qualification framework, which should simplify comparisons with other countries. An international commission has verified the Netherlands and Flanders Qualification Framework for Higher Education. In March 2009, both were officially declared to be compatible with the requirements of the coordinating Qualification Framework for the European Higher Education Area (QF-EHEA) and were published on the Bologna and ENIC-NARIC websites. The Netherlands and Flanders were among the first six countries to have completed this process.

The international dimension of the system also requires a proactive set-up. NVAO closely follows international developments in the area of quality assurance and higher education. NVAO has consequently made a contribution to the Guidelines for Quality Provision in Crossborder Higher Education of the UNESCO/OECD, the European Standards and Guidelines for Quality Assurance in Higher Education and the Qualification Framework of the European Commission. In December 2008, NVAO also applied to the European quality assurance register EQAR and was among the first three agencies to be included in EQAR. The listing on EQAR was preceded by a positive external review by an independent

international committee against the European Standards and Guidelines for Quality Assurance and a subsequent extension of full membership of ENQA.

In developing its policy, NVAO aims to tie in with the international activities of the higher education institutions in the Netherlands and Flanders. Towards this end, NVAO organises meetings for institutions featuring presentations of "good practices" in order to come up with an effective internationalisation policy at the programme level.

2 The Accreditation Organisation

2.1 Board, Director, Staff and Advisory Council

The NVAO governing body consists of an Executive Board and a (General) Board. At present, the Executive Board consists of four fulltime members: two Dutch members, of whom one is the chair, and two Flemish, of whom one is the vice-chair. The Board currently consists of five Dutch and six Flemish members. The Executive Board meets every week and is responsible for the day-to-day management of the organisation for which it is accountable to the Board. The day-to-day management comprises: the administrative organisation of NVAO; the decision-making process leading to an (initial) accreditation decision; the employment, the salary and dismissal of personnel; the decision to seek advice on legal, financial or policy matters; and, finally, finance management and management of the moveable assets of NVAO.

The Board ratifies decisions from the Executive Board and plays an explicit role in handling difficult cases concerning applications for (initial) accreditation. The Board meets every month.

The Committee of Ministers appoints the members of the Board for a four-year term on the recommendation of the Dutch and Flemish Higher Education ministers. Members of the Board are eligible for reappointment for another term of four years and are recommended on the basis of their expertise in higher education, their professional practice related to higher education or their field of research or quality assurance. The Board constitutes a complete entity and as such takes decisions on applications concerning (initial) accreditation irrespective of whether they concern an application from the Netherlands or Flanders.

The Director manages the NVAO staff, is responsible for the organisation's day-to-day affairs and implements the strategic policy as set out by the Board. The Director sees to the correct implementation of decisions taken by the Board and is responsible for periodical reporting to the Board.

The NVAO staff include at present 31 staff members (policy, legal, international and communication advisors) and 13 support staff who provide support services (secretariat, finances and human resources, archive and general services). The staff members are from the Netherlands and Flanders.

The Board is assisted in its task by the Advisory Council, currently consisting of 12 members who represent NVAO's stakeholders. The Advisory Council's primary task is to provide advice – solicited or unsolicited - to NVAO on the general policy of NVAO. The Advisory Council meets twice a year on average.

Organisational chart of NVAO

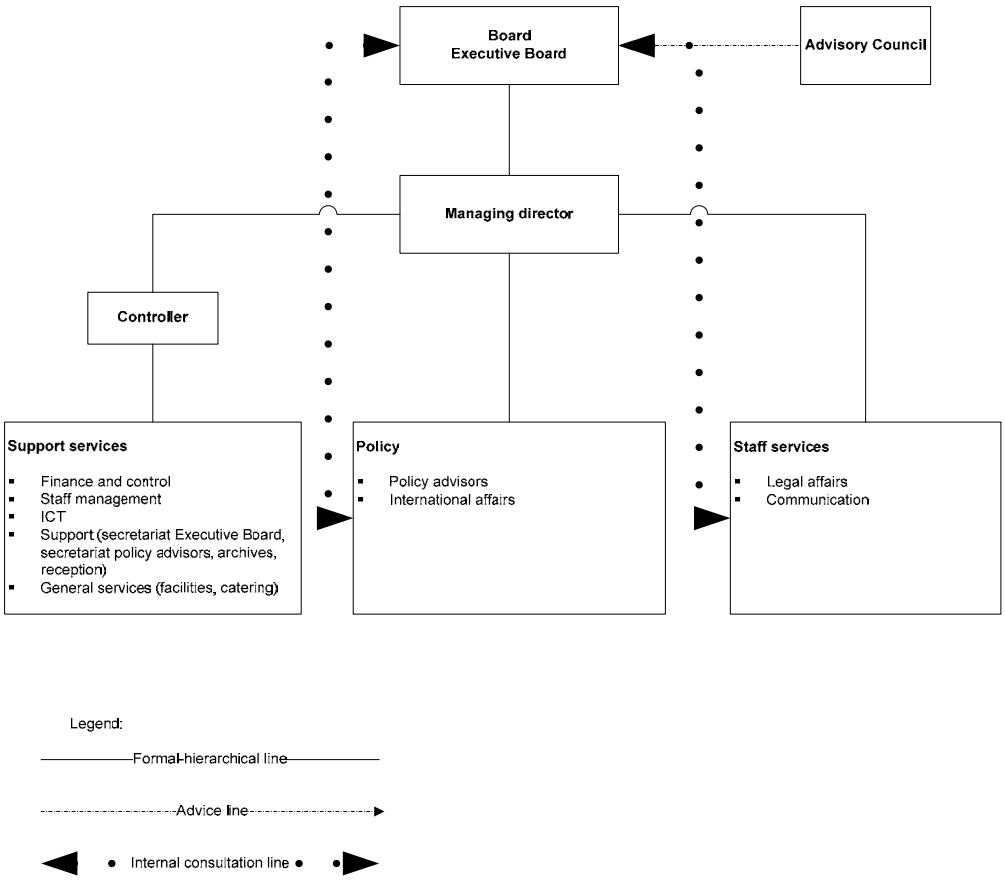

2.2 The Dutch-Flemish cooperation

The similarities – the Dutch languages and the binary education system – rather than the differences lie at the basis of the accreditation Treaty. The Dutch NAO was launched in 2002 and one year later became the binational NVAO in formation. During this start-up phase, the organisation structure of the current NVAO has been created. The Treaty (Article 1) stipulates that the seat of the organisation is established in The Hague. This was done for practical reasons. The organisation is a legal entity under Dutch law. The memorandum attached to the Treaty provides a detailed explanation of the economic policy reasons why this construction was chosen. Initially, this development caused some commotion and even led to questions in the Flemish Parliament. When it became clear that the Treaty took precedence over the Dutch legal status of NVAO, the criticism subsided.

All Board and staff members handle both Dutch and Flemish applications and, irrespective of their nationality, they can in principle be used for all tasks. Tasks are assigned simply on the basis of expertise. Special measures have been taken for the employees from Flanders in order to remove any obstacles of a practical nature as much as possible.

NVAO takes decisions with full autonomy and absolute independence. The Committee of Ministers, made up of the two ministers that are responsible for Education in the Netherlands and Flanders, respectively, supervises the operation of the accreditation organisation. The Committee of Ministers meets with the Executive Board twice a year. Developments in European higher education and the consequences of these developments for the accreditation and higher education system in the Netherlands and Flanders dominate the agenda. Discussion also extends to any additional tasks, the budget, the annual report and the annual accounts. The Committee of Ministers has seen no reason to give special guidance to NVAO in its interpretation of its duties or in the performance of its assignment, other than by giving it additional tasks.

Article 13 of the Treaty stipulates that the funding of the organisation shall be shared: the Netherlands will bear 60% of the costs, Flanders 40%. In 2009, NVAO had access to an annual amount of more than 7 million euros. The largest expenditures are housing and staff. Additional assignments shall be borne by the commissioning authority on the basis of a project budget. A number of tasks ensuing from international cooperation are being funded by third parties.

NVAO uses separate frameworks for the Netherlands and Flanders. The differences stem primarily from the differences in the respective education systems and the regulations. The Dutch education system, for example, has both academic and professionally oriented Master's programmes; Flanders offers only academic Master's programmes. The Netherlands have more than 70 private or recognised private institutions. Flanders has only a handful. However, with the introduction of the Bachelor's/Master's structure, interest in Flanders for private education also appears to be increasing, particularly in an international context.
The quality standards and criteria are virtually identical. The open character of the frameworks provides sufficient space for the diversity of the programmes in both the Netherlands and Flanders.

The calendar of site visits, the validity of the decisions, the procedural timeframe for the applications, etc., currently do not run parallel to one another. These cycles are stipulated in Dutch law and by Flemish decree, which means they are set in stone. In the development of the second phase of the accreditation system, consideration is given to how the system benefits from the experiences gained with different periods up to now. To illustrate: an accreditation cycle of eight years in Flanders is seen as a long time; the six-year cycle in the Netherlands is preferred. The initial accreditation duration of six years for new programmes in the Netherlands, on the other hand, is regarded as too long; the period of four years for Flemish programmes is seen as being sufficient. It might be possible to further coordinate the periods in the second phase if this promotes the quality of both the system and the programmes.

The effectiveness and added value of the cooperation were also reviewed by the external review committee. They came to the following conclusion: "The major lesson learned is that, notwithstanding all the legislative, political and cultural differences between the two countries, it is possible to develop a common accreditation system that works very efficiently in actual fact, thereby enabling, in principle, effective mutual recognition and diplomas."[i] At the same time, the committee commented that, on a number of points, further coordination should be possible. The same external review committee also states that there is a "disparity" between the Netherlands and Flanders: "The Dutch higher education system is substantially larger; the system was implemented at an earlier stage in The Netherlands and the NVAO office is located in The Hague." Following this observation, it asked that attention be given to the sometimes politically sensitive differences and it advised, due to the physical distance, "to pay special attention to the Flemish stakeholders who need to feel

as much part of the organisation as their Dutch counterparts." [ii]

Although the maximum coordination between the Netherlands and Flanders is the goal, a further harmonisation of procedures and rules is not always desirable. NVAO derives the legitimacy of the external quality assurance system and the organisation from the European Standards and Guidelines (ESG) in which independence with respect to government is considered a great good. Also, the political cultures in the two countries and the degree of autonomy of the institutions of higher education are not identical.

The binational cooperation was no sinecure. Two education cultures had to be reconciled, mutual understanding had to be generated for each culture's peculiarities and sensitivities, consideration had to be given to individual administrative and legal features and – last but not least – understandable scepticism about the added value of the planned cooperation had to be left behind. Without a doubt, each of these four special circumstances arose and, at set times, produced intense discussions and tensions. In the end, the biggest challenge was to continue focusing on the similarities without losing sight of the differences.

3 Conclusion

Together with the external review committee, the Committee of Ministers has established that "NVAO has proved its added value. The programmes that fell short of the generic quality failed, the internal quality assurance of institutions was given a strong impetus and the applications for initial accreditation clearly have a higher quality than in the past. Accreditation has also had a strong impact on the approved education in the Netherlands."[iii] Building on these results, special attention will be given in the coming period to the completion of the first phase of the accreditation system, to the further development and implementation of the second phase and to the continued investment in the Dutch-Flemish cooperation within a European context.

The binational cooperation produces considerably more benefits than disadvantages, both within the two national contexts and within the international context of European quality assurance (agencies). The European Commission is fairly explicit and even presents NVAO as an example of "good practice" for "joining forces". The differences in the respective accreditation and education systems of the Netherlands and Flanders appear at first glance

to be bigger than they actually are. In practice, different paths are sometimes taken because it is required by their respective laws. However, the similarities prevail in matters of content. During the last five years, experience has been gained with different regulations and procedures. In the development of the second phase of the system, NVAO hopes to have an advantage as a result.

Good Practice

Joining forces: NVAO is the joint quality assurance agency of the Netherlands and Flanders (Belgium). These territories share a common language but have significantly different higher education systems and degrees. The single agency helps to increase the evaluation resources and enhance the credibility of NVAO's quality seals.[iv]

Fortunately, the first accreditation round made it clear that the vast majority of programmes met the generic quality. For only a limited number of programmes was the initial fear justified. Particularly in the case of initial accreditations, many of the applications were sent back to the drawing table or thrown into the paper bin.
In the Netherlands, the first assessment cycle ends at the end of 2009, in Flanders it ends at the end of 2012. All programmes will, in any case, be assessed at least one time; only then can the next accreditation cycle begin.

The preparations are in full swing to implement the second phase of the system in the Netherlands at the start of 2011. A simpler, more substantive and less expensive system is the goal of the second accreditation round. Although the planned new system will adhere to programme assessment, matters that apply to all programmes could be assessed via an audit at the institutional level. This is certainly true for quality assurance, but no less so for, say, the staff policy and student services. This work method does not release the programme from the obligation to have these matters demonstrably in order. The combination of an institution audit and the limited programme assessment provides sufficient quality guarantees.
The system provides custom-work with space for differentiated, weighted assessments. It is expected that this will increase the visibility of the differences in quality and highlight the improvement in quality. Furthermore, the new system wants to launch a more substantive discussion on quality, particularly with teachers and students. In the composition of the assessment panels, the institutions and programmes will be given a role to make them more directly involved in the accreditation process. The discussions with peers will focus on the content of the programme, rather than on the processes that were already discussed at a

higher aggregate level. This direct approach should contribute to a healthier quality culture in which continual improvement is the centre of focus.

---

[i] NVAO, *Report of the Committee for the Review of the Accreditation Organisation of the Netherlands and Flanders (NVAO)*; The Hague, September 2007, p. 55.

[ii] NVAO, *Report of the Committee for the Review of the Accreditation Organisation of the Netherlands and Flanders (NVAO)*; The Hague, September 2007, p. 57.

[iii] NVAO, *Beleidsreactie Comité van Ministers over de internationale peer review van de NVAO*; The Hague/Brussels, 2008.

[iv] Commission of the European Communities, *Report from the Commission to the Council, the European Parliament, The European Economic and Social Committee and the Committee of the Regions. Report on Progress in Quality Assurance in Higher Education*; Brussels, 24 September 2009, p. 8.

第５章　スペインにおける分野別質保証の現状

浅野　茂（大学評価・学位授与機構*）
*2015 年 4 月より山形大学

はじめに

欧州高等教育圏創設に向け、ボローニャ・プロセスに沿って欧州各国では教育内容及び学位構造の標準化、並びに質保証制度の整備が進められている。しかしながら、欧州全体としての試みであることに加え、昨今の高等教育の市場化や国の役割の再定義が各国で議論の影響により、特に質保証制度の導入・整備に対する各国の取組みは一様ではない。Neave(2004)によると、英国やオランダでは政府が大きく後退して主たる調整者(regulator)の役割を市場に委ねたのに対して、フランス、スウェーデン、スペインでは政府が主たる調整者の役割を維持し続けているとされる。

本稿では、政府が主たる調整役の役割を維持しているスペインの事例に着目し、同国における教育制度及び質保証制度を概観するとともに、本事業の関心事である分野別質保証の枠組みの概要と実施状況の詳細に迫ることとする。この目的に沿って、以下においては、スペインの概要、同国における教育制度の概要及び高等教育の質保証制度の概要を簡潔に記述し、質保証機関が実施する分野別質保証に係る業務について詳述する。

１．基本情報

スペインは、ヨーロッパ南西部のイベリア半島に位置し、同半島の大部分を占める立憲君主制の国家である。西にポルトガル、南にイギリス領ジブラルタル、北東にフランス、アンドラと国境を接し、飛地のセウタ、メリリャではモロッコと陸上国境を接する。本土以外に、西地中海のバレアレス諸島や、大西洋のカナリア諸島、北アフリカのセウタとメリリャ、アルボラン海のアルボラン島を領有している。

IMF（International Monetary Fund）によると、2013 年のスペインの GDP は世界第 13 位であり、EU 加盟国では５位にランキングされている。特にヨーロッパの経済的な統合と、通貨のユーロへの切替えとともに、2000 年代初頭まで、急速な経済発展を遂げた。2007 年の金融危機以降、金融機関の業績低迷や外国資本の撤退、企業の倒産や解雇が相次いだことで 2012 年 10 月の失業率はスペインの近代史上はじめて 25%を超えた。また、若年失業率は先進国全体の平均の３倍以上とされる 50%を超えており、現在も厳しい経済情勢に直面している。

国民の教育水準については、2003 年の推計によると 15 歳以上の識字率は 97.9%に達しており、アルゼンチン（97.2%）やウルグアイ（98%）、キューバ（99.8%）と並んでスペイン語圏最高水準にあるとされる。また、サラマンカ大学（1218 年～）、マドリード・コン

プルテンセ大学（1293 年～）、バリャドリード大学（13 世紀～）、バルセロナ大学（1450 年～）、サンティアゴ・デ・コンポステーラ大学（1526 年～）、デウスト大学（1886 年～）など、歴史と伝統を有する大学が数多く存在し、芸術、哲学、天文学、数学分野等で世界的に著名な卒業生を輩出している。

表１　スペインの概要

国土	505,370Ｋ㎡ ※日本の約 1.3 倍
人口	47,737,941 人（2014 年 7 月）
首都	マドリード
自治州と県	17 の自治州と、そのもとにある 50 の県で構成。 アフリカ沿岸にも５つの領土があり、セウタとメリリャの諸都市は、都市と地域の中間的な規模の自治権を付与された都市として統治され、チャファリナス諸島、ペニョン・デ・アルセマス島、ペニョン・デ・ベレス・デ・ラ・ゴメラは、スペインが直轄統治している。
言語	スペイン（カスティージャ）語 ※憲法上、バスク語、カタルーニャ語、ガリシア語、バレンシア語も、それぞれの自治州の憲章内容に準拠して公用語として認めている。
政治体制	議会君主制
議会	二院制（上院 266，下院 350 議席）
主要産業	自動車、食料品、化学品、観光産業
GDP	約 1 兆 3,587 億ドル（2013 年）
一人当たり国民所得	29,150 米ドル（2013 年）

出典：　外務省ホームページ、UK－NARIC “Country Overview”を参照して作成。

２．スペインの教育制度

現在のスペインの教育制度は 1990 年 10 月に制定された「教育制度の一般整備に関する組織法」(LOGSE)に準拠している。同法により、従来、8 年制であった義務教育は 10 年制となり、高等学校が 2 年制となった。この枠組みは、現在も受け継がれているが、2002 年に国民党アスナール政権が「教育の質組織法」(LOCE)を制定し、LOCE に基づく教育制度改革が実行されたり、2004 年にスペイン社会労働党のサパテーロ政権の成立により、LOCE の廃止、同政権による 2006 年制定の「教育組織法」(LOE)に基づく教育制度改革が行われたりした。そして、2011 年に政権復帰した国民党は、教育改革を実行するため、「教育の質向上のための組織法」を 2013 年に制定し、前政権時に掲げていた LOCE の内容をかなり

復活させている。このように、政権交代ごとに教育改革が実行されてきた経緯があり、その都度、法令等が改正されてきたが、現在の教育制度は前述の LOGSE を基本においており、以下の表２に示す構造をとっている[1]。

表２　スペインにおける一般教育制度の構造

段階	構成	対象年齢
幼児教育 (Educación Infantil)	第一段階	０～２歳
	第二段階	３～６歳
初等教育 (Educación Primaria)	第一段階（１～２学年）	６～12 歳
	第二段階（３～４学年）	
	第三段階（５～６学年）	
中等教育 (Educación Secundaria)	義務中等教育	12～14 歳
	高等学校教育	16～18 歳
	中等職業学校教育	16 歳以上
	中級造形学術・デザイン職業教育、中等スポーツ教育（※）	個別の定めによる
高等教育 (Educación Superior)	上級職業教育	同上
	大学教育 ・学士課程　４年 ・修士課程　１～２年 ・博士課程 ・上級造形芸術・デザイン教育、上級スポーツ教育、高等芸術教育（音楽・舞踊、演劇、文化財保護・修復、造形芸術、デザイン）（※）	同上

※特別教育制度として、個別に要件が定められている。
出典：WIP ジャパン株式会社（2014）及びスペイン文部省の公開情報を参照して作成。

○就学前教育

幼児教育は、０歳からスタートする。０歳から２歳までの第一段階と、３歳から５歳までの第二段階からなる。日本とは異なり、３歳からの第二段階は私立学校も含めて無償であるが、幼児教育そのものは義務教育ではない。

[1] 政権交代に伴う教育改革のための法令改正等の詳細は、WIP ジャパン株式会社（2014）「第２章　スペイン」31 ページを参照のこと。

○初等教育

初等教育は6年間（6歳から12歳まで)、２学年ずつの３段階構成となっている。

○中等教育

中等教育は前期中等教育と後期中等教育の 2 段階で構成される。前期中等教育に相当する義務中等教育は4年間（12歳から16歳まで）である。後期中等教育に相当する高等学校教育（Bachillerato）は２年間であり、芸術、科学及び工学、人文科学及び社会科学の３コースに分化している。この高等学校教育の成績と教育行政当局が指定する試験（例：Selectividad（大学入学資格試験)）の結果を加味して、大学進学が決まる。

○高等教育

スペインの大学は、これまで1983年制定の「大学改革組織法」(LOU)、1991年制定の「大学設置令」(LEU)、2001年12月制定の「大学組織法」(改正LOU)、この2001年制定法によって規定されていた。現在は、2007 年 4 月制定の「大学組織改正法」(現 LOU)によって規定されている。

ボローニャ宣言以降の欧州諸国においては、それまで各国に存在していた高等教育制度を、国際的基準に沿って学士課程―修士課程―博士課程という３つのサイクルからなる枠組みとして統一されつつある。スペインにおいては、従来（ボローニャ・プロセス以前）の学部においては4年から6年間の長期課程と、３年間の短期課程の二つの制度が存在したが、2008 年に短期課程が廃止され、現行の制度に移行した [2]。その結果、旧制度下の学部も一部存在するが、現在のスペインにおいては、表２に示すように、学士課程にあたる第１課程（Diplomado)、修士課程にあたる第２課程（Licenciado)、そして博士課程にあたる第３課程（Doctorado）から構成されている。

学士課程では、４年間に 240 単位（年間 60 単位）の取得が卒業要件となっており、これを満たせば学士（Grado）の学位を取得することができる。学位は「芸術・人文」、「科学」、「健康科学」、「社会科学・法学」、「技術・建築」の５つの分野のいずれかに分類される。修士課程は、より専門的あるいは学際的な教育を目指したもので、期間は１年～２年間で実施され、60 単位から 120 単位を取得したうえで、修士論文を提出すると修士（Master）の学位が授与される。博士課程は単位制度でなく、最終的に博士論文の提出が修了要件となっており、これを満たせばスペインの教育制度で最高の学位である博士号（Doctor）が授与される。なお、現在スペインの大学はボローニャ・プロセス沿って新制度へ移行中であるが、新制度下での学部だけでなく、旧制度下の学部（特別制度教育として実施される芸術教育、語学教育、スポーツ教育等）も一部残っている [3]。

2015年3月現在、国内には82の総合大学（国立50校・私立32校）と４つの技術大学に加え、遠隔教育大学、芸術大学などが設置されている。文部省統計によると、2012-2013

---

[2] 2007 年制定の「公式な大学教育の整備について定める勅令 1393/2007（10 月 29 日付)」により導入された。

[3] スペインにおけるボローニャ・プロセスの展開については、MECES Self-certification Report(2014)の７-10ページに詳述されている。

学年歴における学士課程在籍者は 1,046,570 人、修士課程在籍者は 403,466 人であり、18-24 才人口の 28,6%に該当する [4]。

３．高等教育の質保証制度

ボローニャ・プロセスに沿って、上記の３サイクルへの移行と併せて、各国の国内資格の枠組みを合わせることを規定したのが、上述した 2007 年４月制定の「大学組織改正法」（現 LOU）である。同法により、教育や奨学金制度の質を保証するための基準とガイドラインの採択、獲得した資格を他国や他の教育制度で認定される手段としての欧州単位互換・累積制度（ECTS）の導入、資格を平易に説明するディプロマ・サプリメント（学位付属書）の導入が義務付けられている。また、スペインにおける高等教育機関が提供する学位プログラムは、以下の過程を経て認証されることとなっている。

① 学位プログラムの設計・構想に対する事前審査（ex-ante）
② 学位プログラムの実施状況に係る追跡調査（follow-up）
③ 学位プログラムの成果確認と事後認証（ex-post）

図１　スペインにおける大学の認証枠組み

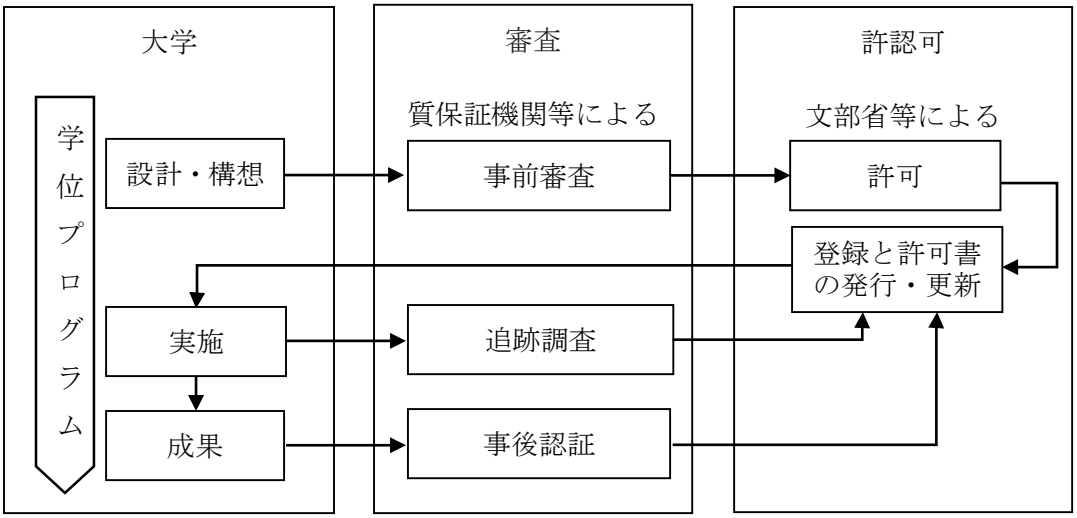

具体的な認証過程は、図１に示す流れに沿って実施される。ます、第一段階として、各大学で学位プログラムを設計・構想し、認可を受けるための申請を行い、VERIFICACION と呼ばれる事前審査を受ける。申請そのものは、文部省（Ministerio de Educación, Cultura y Deporte）ホームページの登録サイトから行うが、事前審査は ANECA（Agencia Nacional de Evaluación de la Calidad y Acreditación）、または自治州（Comunidades Autónomas）の教育監督機関、及び大学評議会（Consejo de Universidades）が行う。この事前審査では、大学が設計・構想した学位プログラムが基本的な要件を満たしているか、構想が実現可能

[4] スペイン文部省の Datos y Cifras del Sistema Universitario Español. Curso 2013-2014

であるか、質の保証を伴うものであるかに主眼を置いた分析が行われる[5]。このようにして事前審査を経た学位プログラムの審査結果は、文部省または自治州の教育行政当局に報告される。そのうち、審査を合格した学位プログラムについては「大学、学位登録所」(RUCT)に登録され、登録証が授与される。この登録証の発行を受けて、申請大学は学位プログラムを実施することができる。

次に、第二段階として、学位プログラムの実施状況は SEGUIMIENTO と呼ばれる追跡調査を通じて、確認される。実際の確認作業は、上記の第一段階同様、ANECA、または自治州の教育監督機関、及び大学評議会が行う。ここでは、主として、事前審査時に大学が設計・構想した学位プログラムの計画や内容が、適切に展開されているかの確認が行われる。

そして、第三段階として、上記の第二段階以降の完成年度を迎えた学位プログラム、または前回認証から４～６年経過した学位プログラムは ACREDITACION と称される事後認証が行われる。実際の確認作業は、上記の第一及び第二段階同様、ANECA、または自治州の教育監督機関、及び大学評議会が行う。ここでは、主として、学位プログラムに在籍する学生が正常に卒業または修了し、質を伴っていること、さらには将来的にも実行可能であるか、といった確認が行われる。

上記の３つの審査の枠組みは、スペイン版高等教育資格枠組みである MECES（Marco Español de Cualificaciones para la Educación Superior）を参照して実施される。MECES は、QF-EHEA (The Qualifications frameworks in the European Higher Education Area) を基本枠組みとし、2011 年制定の勅令（Real Decreto、以下「RD」という。）1027/2011 及び 2014 年にこれを一部改正した RD96/2014 によって規定されている。これらの規定により、現在のスペインの高等教育区分と、それぞれの区分で授与できる学位は以下の表３のとおりとなっている。

表３　高等教育区分と学位レベル

区分		学位
1	職業教育	職業資格（工作、スポーツ等）
2	学士課程	学士 上級職業資格（芸術教育）
3	修士課程	修士
4	博士課程	博士

出典：RD96/2014 を参照して作成。

また、それぞれの学位に対して以下の表４に示す資格枠組みが設定されている。

[5] 大学の自治を最大限尊重するという観点から、学位プログラムの設計・構想そのものは各大学が自由に設定することが許されている。

表４　学位と共通資格枠組み

区分	資格枠組み
職 業 資格	a)職業領域で求められる専門知識を有し、批判的思考をもって知識を創造的かつ主体的に統合及び伝達することができる。 b)文化、技術またはスポーツに係る知識を応用または統合して職業に展開でき、自律心及び責任感をもって実践することができる。 c)職業領域における予測可能ないし不可能な事態に対して、必要な情報を収集して現状を整理する能力を有し、創造的・斬新的な解決策を模索できる。 d)職業領域に係る自身の知識、アイディア、技術を上司、顧客及び同僚に対して説明できる。 e)自律的かつ計画的に新たな知識や技術を学び、生涯にわたって自らの知識を高めていく必要性を認識できる。
学士	a)高度な知識を獲得し、職業を実践していくための最新の理論、方法論を深く理解できる。 b) 自らの専門知識を活用して論点や手順を整理し、創造的かつ革新的なアイディアによって直面する問題を解決することができる。 c)必要な情報を収集して問題を適切に解釈できる能力を有し、社会、学術または倫理的に逸脱しない結論を導き出すことができる。 d)複雑な状況に順応でき、学術面ないし実践面で求められる新たな解決策の提示に向けて、自らの専門性を発揮することができる。 e)専門分野に関わらず、すべての対象者に対して、自らの専門分野での知識、方法論、動向、課題について明確かつ的確に伝えることができる。 f)自主的かつ計画的に新たな知識や技術を学び、生涯にわたって自らの専門性を高めていく必要性を認識できる。
修士	a)高度な専門性に裏打ちされた学術研究を実践していくために要される最新の理論、方法論を深く理解していることを証明できる。 b) 偶発的に発生する事象や学際的な観点からの接近が求められる事象に対して、自らの高度な専門知識を統合して問題を解決することができる。 c)断片的または限定的な情報を基に、適切な理論や方法論を選定し、社会、学術または倫理的に逸脱しない範囲で結論を導き出すことができる。 d)学術面ないし実践面における最先端の動向、学際的な視点に基づき、複雑な状況の解決策の提示とその結果の予測または統制ができる。 e)専門分野に関わらず、すべての対象者に対して、自らの専門分野における最先端の研究成果や古典的知識を明確かつ的確に伝えることができる。 f)自らの研究課題に基づく研究または新たな共同研究ないし分野横断型研究を自立して展開できる。

	g)自主的かつ計画的に新たな知識や技術を学び、生涯にわたって自らの専門性を高めていく必要性を認識できる。
博士	a)最先端の知識及び深い専門性が要される学術研究を実践していくために求められる最新の理論、方法論を深く理解していることを証明できる。 b) 国際的な学術団体から認知される学術的に新たな発見、または従来の成果を進展させる貢献ができる。 c)断片的または限定的な情報を基に、適切な理論や方法論を選定し、新たな知識の創出に向けた研究を展開できる。 d)専門とする分野において、創造的かつ革新的な研究を推進するための体制を編成または牽引し、国内または国際的な連携の下で展開できる。 e)社会的責任及び研究倫理をもって研究活動を展開できる。 f)専門分野における国際的な交流の場に参加し、自らの研究成果を明確に説明し、普及させることができる。 g)知識基盤社会におけるイノベーション創出に向けて、自らの研究を通じて、文化的、社会的または技術的な発展に寄与できる。

出典：RD1027/2011 を参照して作成。

４．質保証機関と業務

図１で示した審査及び認証は、独自の教育行政担当局を有する自治州の大学を除き、大半の大学は ANECA による評価、認証を受けることとなっている。

ANECA は、2001 年制定の「大学組織法」（旧 LOU）に準拠し、2002 年７月に設置された国立の機関である。設置目的は、スペインの高等教育の質保証を促進するとともに、継続的な質向上に向けた取組を支援し、欧州高等教育圏（EHEA）の確立に向けて貢献することとされている。この目的を達成するため、プログラムレベル、個人レベル、機関レベルの３つの層に応じて、以下の表５に示す一連の評価及び認証業務を実施している。

表５　ANECA が実施する業務

対象	評価の枠組み	概要
プログラムレベル	VERIFICA	事前審査による事前認証
	MONITOR	追跡調査による実施状況確認
	ACREDITA	認証
	MENCION　DOCTORADO	卓越した博士課程プログラムの表彰
個人レベル	PEP	採用及び再任のための教員評価
	ACADEMIA	主任教授を対象とした教員評価
機関レベル	AUIDT	内部質保証システムの認定
	DOCENTIA	教員の教育力向上に係る取組みの確認

出典：ANECA（2014c）を参照して作成。

まず、プログラムレベルの業務としては、前項で述べた質保証の枠組みである第一段階の事前審査のための基準である「VERIFICA」、第二段階の追跡調査のための基準である「MONITOR」、第三段階の事後認証のための基準である「ACREDITA」に加え、博士課程の審査のための独自枠組みである「MENCION　DOCTORADO」がある。

次いで、個人レベルの業務としては、教員の採用または再任に当たっての資格審査に当たる「PEP」、主任教授の資格審査のための枠組みに当たる「ACADEMIA」の業務がある。

そして、機関レベルの業務としては、大学、あるいは部局レベルでの内部質保証システムの整備と機能状況を審査するための枠組みである「AUDIT」、教員の教育力を向上させるための各種取組みを評価するための枠組みである「DOCENTIA」がある。

以下では、本事業と関連するプログラムレベルの質保証の枠組みについて、詳述する。この質保証枠組みの法的根拠は、2007 年制定の勅令（Real Decreto、以下「RD」という。）[6]1393/2007 を改正した 2010 年発布の RD861/2010 にある。同 RD は、国内において展開されるすべての学位プログラムは国が認定する質保証機関及び大学評議会の審査を経て、その結果を文部省が認可することを定めている。

ANECA は、この認証過程における審査を実施するため、上述した３つの枠組みに沿って、表６～８に示す、以下のような基準と観点を設定している。

表６　ANECA の事前審査（VERIFICA）の基準と観点

基準	観点
１．学位名称と教育内容	・学位名称は適切で育成する人材像と整合している ・カリキュラムに沿った授業形態と教育課程となっている ・入学定員に対して十分な人的・物的資源を確保している ・教育関係法令で規定している単位数を確保している ・公用語以外の外国語科目が適切に配置されている
２．学位の意義	・学位分野に対する学内の学術的関心を示す根拠がある ・専門職学位については、関係する規定法令に準じている ・学位は国際的な水準及び MECES の水準にある ・新規性の高い学位については、該当する学術団体あるいは専門家集団等からの支持を得ている ・学内外からの意見・要望を学位の設計・構想に適切に反映している
３．学生に獲得させる知識等（コンピテンシー）	・卒業までに獲得する知識等が明確になっている ・専門職学位については、関係法令で求める知識等に準じている ・学生に獲得させる知識等が MECES に沿って検討されている

[6] 内閣（Consejo de Ministros）で審議された後、政府が発するもので、国王、首相および関係大臣の署名をもって承認される。

	・学生に獲得させる知識等は測定可能である
４．アクセスと学生の受入	・入試に係る情報を適切な媒体及び方法で広報している。 ・入学前及び入学後の手続き等の情報を適切に発信している ・学位の特性に応じて、適切な入学者選抜を実施している ・学位の特性に応じて、入学の検討組織、手続、要件等が明確である ・入学直後の学生に対する適切な指導計画を策定している ・単位認定及び単位互換の仕組みが確立されている ・必要に応じて、文化的活動やスポーツ等の特定教育制度で獲得した単位を認定する仕組みを有している ・修士課程においては、入学までに獲得すべき知識等が明確になっており、入学者受入れ方針と合致している
５．教育課程の編成	・学問分野に応じた適切な科目数、授業形態から編成されている ・授業と担当教員の専門分野が整合している ・就業に必要なキャリア科目等を適切に配当している ・学年に応じて、必修、選択必修、自由科目等を体系的に配当している ・基本的な人権、男女平等、機会均等等の倫理教育を組み込んでいる ・学生のモビリティを促進するための環境整備を行っている ・卒業までに学生に求める知識等と学位分野が対応している ・授業の開講期間は学年歴や単位数に沿ったものとなっている ・成績評価システムは学位分野、授業形態等に応じて適切である
６．実施体制	・専門分野、経験等を踏まえた教育実施体制となっている ・専門分野、経験等を踏まえた教育の支援体制となっている ・学位プログラムの実施体制に加え、必要な単位数、関連する専門分野、適切な学生数等を明確にしている ・共同学位の場合、それぞれの機関の役割が明確になっている
７．学習環境および学生サービス	・教育を実施するための十分な施設・設備を有している ・必要に応じて、他機関の協力を得るための協定等を締結している ・施設・設備は障害者の利用に配慮したものとなっている ・実験室等の教育施設・設備の定期的な点検、更新計画がある
８．想定する成果	・卒業率、中退率等の予測を適切に行っている ・必要に応じて、各種情報を入手し、参考情報として用いている ・外部試験、卒業論文等、学生の成長と学習成果を測定・把握する仕組みを明示している
９．質保証システム	・学位プログラムを実施するための適切な内部質保証システムを構築できている、または構築に向けた計画を有している
１０．実施計画	・法令適合、学生の権利、設置の進行計画を踏まえた内容となっている

出典：　ANECA(2011)及びANECA(2012)を参照して作成。

表７　ANECA の追跡調査（MONITOR）の基準と観点

基準	観点	確認ポイント
１．学位プログラムの運営	1.1　組織及び展開	・学生受入の要件と入学者の特性 ・学生が獲得する知識等 ・学生の在籍継続、単位互換状況等 ・事前審査結果とその対応状況 ・カリキュラムの内容
	1.2　情報及び透明性	・学生が必要とする学位プログラムに係る情報や卒業後の進路等についての情報へのアクセス
	1.3　内部質保証システム	・明確な質の定義と定期的な見直し ・関係者による学位プログラムの評価、質の向上プロセスへの参加 ・助言、改善の要望等への対応状況
２．資源	2.1　教育組織	・専門分野ごとの資格保有教員一覧
	2.2　支援職員、学習資源及び学生サービス	・学生数に応じた教室等の教育施設・設備の整備状況 ・インターンシップを必修化している場合、履修状況と効果
３．学習成果	3.1　学生の満足度及び生産性に係る指標	・入学者数 ・科目、コース別の単位取得率 ・休学率、中退率 ・卒業・修了まで平均単位取得率 ・標準修業年限＋1 年以内の卒業率、修了率

出典：　ANECA(2014a) 及びANECA(2014b)を参照して作成。

表８　事後認証（ACREDITA）の基準と観点

基準	観点	確認ポイント
１．学位プログラムの運営	1.1　組織及び展開	・追跡調査結果とその対応状況 ・学生が獲得する知識等の重要性 ・教育組織の有機的連携 ・入学者受入方針の機能状況 ・適切な入学定員充足 ・高等教育政策への対応状況

	1.2　情報及び透明性	・学位に係る適切な情報発信 ・受験生に対する適切な情報発信とアクセスのしやすさ ・在学生に対する教育内容及び教育成果に係る情報発信
	1.3　内部質保証システム	・内部質保証システムの整備状況 ・学習成果に係る情報の収集と活用状況 ・内部質保証システムの機能状況
２．資源	2.1　教育組織	・教員の資格、経歴等の確認 ・教員の教育に対する姿勢 ・教員の FD 等への取組状況 ・事前審査、追跡調査で指摘事項があった場合、その対応状況
	2.2　支援職員、学習資源及び学生サービス	・教育の支援体制の整備状況 ・教室等の教育施設・設備整備状況 ・遠隔教育を実施している場合、ICT 環境、教材等の整備状況 ・学生指導体制、モビリティ促進等、学生の学び最大化に向けた取組 ・インターンシップを必修化している場合、履修状況と効果 ・事前審査、追跡調査で指摘事項があった場合、その対応状況

３．学習成果	3.1　学生の満足度及び生産性に係る指標	・学習成果と学位授与方針、MECES との対応状況 ・授業形態、教育方法、成績評価システムの適切性 ・入学者数、科目及びコース別の単位取得率、休学率及び中退率、卒業・修了まで平均単位取得率、標準修業年限＋1 年以内の卒業率及び修了率 ・学生、教員、卒業生及びその他関係者の満足度 ・学位と卒業生、修了生の進路との関連性

出典：　ANECA(2014c)及び ANECA(2014d)を参照して作成。

事前審査（VERIFICA）、追跡調査（MONITOR）及び事後認証（ACREDITA）の基準と観点は学士課程及び修士課程のすべての学位プログラム審査において、統一基準として適用される。一方、審査そのものは先述した５つの学位分野（「芸術・人文」、「科学」、「健康科学」、「社会科学・法学」、「技術・建築」）ごとに専門評価部会、事後認証（ACREDITA）では訪問調査団が置かれ、それぞれの学位の分野に応じて評価が実施される。したがって、基準と観点は全分野に共通して適応され、学位分野に応じて編成される専門評価部会または訪問調査団が、それぞれの分野の特性を加味して評価するという特性を持っている。

事前審査（VERIFICA）、追跡調査（MONITOR）の学士課程及び修士課程の審査のための専門評価部会は 15～20 名程度（大学教員、有識者、社会人、学生）で構成され、学位分野ごとの部会（「芸術・人文」、「科学」、「健康科学」は１部会、「社会科学・法学」及び「技術・建築」は２部会）に加え、報告書作成のための専門部会が置かれる。博士課程については、学位分野ごとにそれぞれ１つの部会を置くという点では共通しているが、研究指導及び論文の質を評価することが求められるため、大学教員のみで構成され、報告書作成のための専門部会も設置されない。

事後認証（ACREDITA）の審査においては、上述の訪問調査団に加え、認証の可否を最終的に決定する認証委員会が設置される。訪問調査団は、上記の５つの学位分野をさらに細分化した学位名称（類似する学位の場合は複数学位）レベルごとに編成され、議長[7]（大学教員）、書記（ANECA 関係者）、専門委員（大学教員、専門家）、学生の４～６名で構成される。認証委員会は、議長（ANECA 会長）、書記（ANECA 関係者）、に加え大学教員から選出される専門委員、企業等関係者から選出される専門委員、学生の計 17 名で構成され、

[7] 事前審査（VERIFICA）または追跡調査（MONITOR）の専門評価部会経験者から選出される。

大学が提出する自己評価書及び訪問調査団からの訪問調査結果等を下に認証の可否を判断する。なお、事後認証（ACREDITA）の審査は 2014 年上半期に評価マニュアル等が整備され、同年下半期に試行及び 2015 年の本格導入に向けた検証がなされている。

すでに本格導入されている事前審査（VERIFICA）は、申請を受理してから書面審査の暫定結果を３～５週間で通知し、その後、必要に応じて個別の確認または補足のために求める追加資料（平均して申請あたり約３件）の内容を踏まえ、審査結果報告書として取りまとめるまでに平均６か月を要する。最新の実施状況（2014 年の１～10 月）については、年次活動報告書によると、以下の表９のような結果となっている。

追跡調査（MONITOR）については、2013 年に審査プロセスが変更され、2014 年以降、申請受理から審査結果報告書作成までの平均的な所要期間は２～３か月となっている。2014 年は 394 件の申請を受け、同年 11 月から 2015 年１月までに順次審査がなされることになっている。この二つの枠組みを通じて、以下の表 10 にあるように、ANECA はこれまで計 8233 の学位プログラムの審査を終えている。

なお、これらの審査を受ける際の手数料については、大学側の経費負担は発生しない。ANECA 及び自治州の教育監督機関に対して、必要な経費を国が直接、運営費として措置される。

表９　2014 年の事前審査（VERIFICA）実施状況

区分	申請数	審査終了数*	合格数**	辞退数
学士課程	122	86	76	7
修士課程	340	273	240	2
博士課程	72	60	53	2
計	534	419	369	11

*2014 年 10 月までに審査結果報告書まで発行されている学位プログラム数

**審査終了数のうち、実施を許可された学位プログラム数

出典：ANECA(2014g) を参照して作成。

表 10　審査済み学位プログラム数

区分	分野					計
	芸術・人文	科学	健康科学	社会科学・法学	技術・建築	8233
学士課程	426	234	361	974	760	2755
修士課程	591	505	656	1693	980	4425
博士課程						1053

出典：ANECA の学位プログラム検索システムを参照して作成。

審査済みの学位プログラムの情報は、「Buscador “Qué estudiar y dónde”」という Web 検索システムに集約されている。同システムは ANECA が実施する上述の審査結果のみな

らず、学生の進路及び大学選択に係る以下の項目と併せて広く社会に公開している[8]。

・学位区分（学士、修士、博士）
・学位名称
・学位の分野
・提供機関（大学またはセンター等）の名称
・設置形態（国立、私立）
・必要単位数
・必要単位数の内訳（教養、必修、選択必修、職業実習、卒論）
・関係する職業
・旧制度との対応
・実施形態（通学、部分通学、遠隔教育）
・言語
・ANECA の審査結果

おわりに

以上、昨今のスペインにおける教育改革、ボローニャ・プロセスへの対応と質保証制度の整備状況について概観してきた。冒頭で言及したように、スペインは政府が主たる調整者の役割を維持し続けており、ボローニャ・プロセスへの対応も積極的に推進できている国の一つとされる。

その背後にあるのは、俯瞰性と一貫性である。まず、俯瞰性については、スペイン高等教育資格枠組みである MECES はじめ、国レベルの資格枠組みである MECU（Marco Español de Cualificaciones）を策定し、教育と学位の構造を整理し、生涯を通じて学修するための枠組みが明確になっている。これらは、勅令として発行され、質保証の準拠枠としての位置づけもなされている。次に、一貫性については、ANECA の 3 つの枠組みで詳述したように、学位プログラムの設計・構想から実施とその結果検証に至るまでの流れを一貫して捉えていることである。

本稿で取り上げたスペインの事例から、この俯瞰性と一貫性を担保できる仕組みの構築が質保証制度を整備するうえで肝要であり、その過程における国の役割は大きいことが示されている。

【参考文献】

ANECA(2011), “PLANTILLA DE EVALUACIÓN PARA LA VERIFICACIÓN DE TÍTULOS DE GRADO Y MÁSTER UNIVERSITARIO”(V. 0.1 - 10/11/2011)

ANECA(2012), “GUÍA DE APOYO para la elaboración de la MEMORIA DE

[8] URL : http://srv.aneca.es/ListadoTitulos/

VERIFICACIÓN DE TÍTULOS OFICIALES UNIVERSITARIOS(Grado y Máster)”(V. 0.4 - 16/01/2012)

ANECA&CCS(2012), “Universidades y Normativas de Permanencia Reflexiones para el futuro”

ANECA(2014a), “MONITOR Guía de Apoyo VERSIÓN 2014”(V01.1_01/04/2014)

ANECA(2014b), “MONITOR Guía de Apoyo Abreviada NUEVA VERSIÓN 2014”(V1.1_/05/05/2014)

ANECA(2014c), “Documento Marco. Evaluación para la renovación de la acreditación de títulos oficiales de Grado, Máster y Doctorado”

ANECA(2014d), “Guía de Autoevaluación: renovación de la acreditación de títulos oficiales de Grado, Máster y Doctorado Programa ACREDITA”(V.2 18/06/2014)

ANECA(2014e), “Informe sobre la transición del antiguo Catálogo de Títulos Universitarios Oficiales al Registro de Universidades, Centros y Títulos, y el ajuste entre oferta y demanda de plazas”(V. 1.2_17/11/2014)

ANECA(2014f), “Memoria de Actividades y Ejecución Enero – Octubre 2014”(V. 01_13/11/2014)

MECES Self-certification Report(2014), “Verification of Compatibility of MECES (the Spanish Qualifications Framework for Higher Education) with the Framework for Qualifications of the European Higher Education Area (FQ-EHEA)” Report 3.11.14

Neave G. (2004) The Temple and its Guardians：An Excursion into the Rhetoric of Evaluating Higher Education. The Journal of Finance and Management in Colleges and Universities. No.1, 212-227.

REACU(2011), “Evaluación para la Verificación Protocolo de evaluación para la verificación de títulos universitarios oficiales (Grado y Máster)”(V. 1.1 - 11/02/2011)

大場淳(2008), 「ボローニャ・プロセスとフランスにおける高等教育質保証―高等教育の市場化と大学の自律性拡大の中で―」大学論集第 39 集，22-55 ページ。

WIP ジャパン株式会社 E(2014), 「平成 25 年度文部科学省委託調査「教育改革の総合的推進に関する調査研究～諸外国における学制に関する改革の状況調査」報告書」

第６章　欧州におけるプログラム評価の実施状況とその変遷

林　隆之（大学評価･学位授与機構）

１．はじめに

本稿では、欧州における分野別外部質保証の現状と変遷を扱う。分野別の質保証はプログラムを単位として行われることが多いが、欧州の傾向として、この 20 年間に国内の外部質保証制度の焦点を、プログラム単位から機関単位へと移そうとしている国がいくつか見られる。そのため、本稿では、現在の欧州諸国の全体的動向はどのようなものかを把握することを第一の目的とする。主には欧州高等教育質保証協会(European Association for Quality Assurance in Higher Education: ENQA)が 2003 年～2012 年の間に 3 回行ってきた調査をもとに、動向を分析する。もしプログラム単位から機関単位の外部質保証へと焦点の移動があるとすれば、そもそもなぜプログラムが過去に主流であり、変化が生じているのか、その背景を関連資料などから検討する。

また、分野別の質保証は、国内の枠組みにとどまらず、各分野における学術団体や専門職団体などを基軸とした国境を越えた枠組みを持ちうるものである。そのため、国境を越えた欧州全体での取り組みがどの程度行われているかを分析する。主には「欧州分野別・専門職別アクレディテーション・質保証連盟(European Alliance of Subject-Specific and Professional Accreditation and Quality Assurance: EASPA)」に加盟している欧州レベルの分野別質保証を行う組織の動向を分析する。

日本は 2004 年より機関別認証評価制度を導入し、専門職大学院を除けば、プログラムレベルの質保証の経験を経ずに、機関単位の質保証を行っている。日本と欧州で質保証の状況や考え方がいかに異なるかを把握して、今後の日本への示唆を得たい。

２．欧州諸国における評価単位の変遷：ENQA による調査(2003-2012)から

ENQA では加盟（正式、ならびに、準加盟）している各国の質保証機関を対象に、外部質保証の方法について定期的に調査を行ってきた。これまで 2003 年、2008 年、2012 年の 3 回行われており、回答機関数はそれぞれ、23 ヶ国 34 機関、30 ヵ国 51 機関、19 ヶ国 28 機関である。これらの回答機関の中で、その名称に学問分野名が入っている機関は、それぞれ 1 機関（教員養成）、2 機関（経営、カイロプラクティック）、1 機関（経営）であるため、各回の調査とも、ほとんどの回答機関は特定分野に特化していない質保証機関であると考えられる。

3 回の調査では回答数も回答した機関も一部異なるため、回答集計値のみで詳細な把握をすることには限界がある。しかし、個票は公開されていないため、概ねの傾向と ENQA がその結果をいかに解釈しているかを分析する。

（1）2003 年調査（Danish Evaluation Institute, 2003）

2003 年調査と 2008 年調査では共通して、外部質保証の方法を 16 種類に分類して、その実施状況を「定期的に実施(regularly)」、「時々実施(Occasionally)」、「まれに実施(rarely)」、「全く実施せず（not at the moment)）」の 4 段階で回答してもらっている。16 種類とは、対象と手法の 2 次元の 4×4 のマトリクスにより分類されるものである。対象の次元は、科目(subject)[1]、プログラム(programme)、高等教育機関(institution)、テーマ(theme)の 4 種類であり、手法の次元は、評価(evaluation)、認定(accreditation)、監査(audit)、比較(benchmarking)の 4 種類である。

2003 年、ならびに 2008 年の回答状況を整理すると表 1 のようになる。ここでは各方法

表 1　欧州各国の質保証機関による外部質保証の方法

質保証の対象	手法	2003 年調査		2008 年調査	
		実施機関数	回答者に占める割合(N=34)	実施機関数	回答者に占める割合(N=25～38)
プログラム	合計（下記機関数の重複無し合計）	29	85%	（不明）	（不明）
	評価	18	53%	23	66%
	認定	19	56%	25	66%
	監査	3	9%	7	22%
	比較	5	15%	3	10%
高等教育機関	合計（下記機関数の重複無し合計）	18	53%	（不明）	（不明）
	評価	8	24%	14	40%
	認定	8	24%	13	38%
	監査	11	32%	13	41%
	比較	1	3%	1	3%
科目	合計（下記機関数の重複無し合計）	7	21%	（不明）	（不明）
	評価	5	15%	5	15%
	認定	1	3%	3	10%
	監査	0	0%	1	3%
	比較	3	9%	2	7%
テーマ	合計（下記機関数の重複無し合計）	3	9%	（不明）	（不明）
	評価	2	6%	2	6%
	認定	0	0%	2	7%
	監査	0	0%	1	4%
	比較	1	3%	0	0%

※2003 年は Danish Evaluation Institute (2003)の p.38-40 の Appendix A における個別機関の回答から「定期的に実施している」機関のみを集計した。2008 年は Costes et al. (2008)の p.24 の Table9 に基づく。2008 年は設問ごとに有効回答数が示されており、16 の種類ごとに値は異なっているため、回答者に占める割合も各種類の母数に基づいて算出した。

[1] ここでの「subject」は「たとえば、医学プログラムにおける「化学」科目(subject)」と例示されており、その評価とは「当該科目が教えられている全てのプログラムにおけるその科目の質の評価」と定義されている。ただし、回答者からは「subject」の定義が不明瞭であるというコメントが寄せられたと記されており、回答結果に十分な信頼性は期待できない。

を「定期的に実施している」と回答した機関のみを集計している。

表 1 の 2003 年調査の回答結果を見れば、実施状況が最も多いのは「プログラム単位の認定」(56%)であり、次に「プログラム単位の評価」(53%)である。プログラムを対象に何らかの手法で外部質保証を実施している機関は 85%にのぼる。レポートにおいても「一般的に、評価活動おいてもっとも頻繁に選択される焦点はプログラムである」と指摘されており(p.8)、この時点ではプログラムが評価対象の中心であったと考えられる。

ただし、レポートでは続けて、(プログラムが評価対象となるのは)「特に非大学の高等教育機関では特に顕著であり、大学においては高等教育機関に焦点が置かれ始めている。これは非大学ではプログラムにおいて専門職業との関係が強く存在するためと思われる」と分析する。確かに、回答した質保証機関を、その対象が大学、非大学、その両方かで 3 グループに分け、プログラム単位の質保証を実施している割合を算出すれば、順に 71%、93%、83%であり、大学のみを対象とする質保証機関では実施率は、決して低くはないが、他よりは若干低い。これは、非大学の高等教育セクターでは非政府による専門職別認定の伝統があることにより、プログラムに焦点があたりやすい背景があるためとしている。

一方、高等教育機関単位の質保証について何らかの手法で実施している機関は 53%であり、プログラム単位と比べて少ない。高等教育機関を質保証の中心的な単位としている機関には、フランスの機関や欧州大学協会(EUA)が例示されている。中でも、高等教育機関を対象とした監査（オーディット）については、上記 16 種類の質保証方法の中で 3 つ目に実施状況が高く(32%)、英語圏の国で多く見られている。2003 年時点でも高等教育機関（特に大学）を対象とした評価は行われ始めており、ただし、それらの国の多くはプログラム単位の質保証もあわせて実施している関係にあった。

（2）2008 年調査（Costes et al., 2008）

第 2 回目の調査結果からは 5 年間での変化を大まかに把握することができる。ただし、2003 年調査と異なり個別機関の回答は公表されていないため、表 1 において「合計（下記機関数の重複無し合計)」、すなわち、各単位について何らかの手法を一つでも用いている機関の合計数を把握することはできない。

表 1 の結果からは、プログラム単位でも高等教育機関単位でも、実施機関の割合が 2003 年より増えている。プログラム単位の評価あるいは認定を行っている機関はともに 66%であり、前回よりも共に 10%程度増加している。また、高等教育機関単位の監査を行っている機関は 41%で 9%増加、高等教育機関の評価を行っている機関は 40%で 16%増加している。このように両者が増していることは、質保証機関が異なる単位を対象とした複数の方法をとるようになっていることを示している。レポートでもその点が強調されており、「ほとんど（約 90%）の回答機関は、外部質保証の方法を一種類に限定していない」として、次のような関係を分析している。

・ プログラムの評価を行う機関の 50%は、プログラムの認定や高等教育機関の評価も

行っている。

- プログラムの認定を行う機関の 50%はプログラムの評価と高等教育機関の認定も行っている。
- 高等教育機関の認定を行う機関のほとんどは、プログラムの認定も行っている。半数は、プログラムの評価、高等教育機関の評価、高等教育機関の監査も行う。
- 高等教育機関の監査を行う機関の約 3 分の 2 は、プログラムの評価も行う。半数は、プログラムの認定や、高等教育機関の評価、高等教育機関の認定を行う。

（3）2012 年調査（Grifoll et al., 2012）

3 回目の調査では、上記のように一機関でも複数の評価方法を用いるようになっていることが過去の調査から明らかになったため、最大 3 種類の方法について回答を求めるように調査方式を変えている。回答の中で一つ目に挙げられた方法が、回答した質保証機関にとって関連性が最も高い、主要な方法であることを前提に分析を行っている。

回答結果を、対象がプログラムか、高等教育機関か、その他かで分類した結果が図 1 である。第一の方法としてプログラム単位を挙げているのは 12 機関、高等教育機関単位は 11 機関であり、同程度の結果となっている。ただし、第二の方法にプログラム単位を挙げた回答は 12 機関であるが、高等教育機関を挙げた回答は 6 機関と少ない。すなわち、高等教育機関を単位としている場合には、それが主要な方法として扱われやすい傾向が見える。

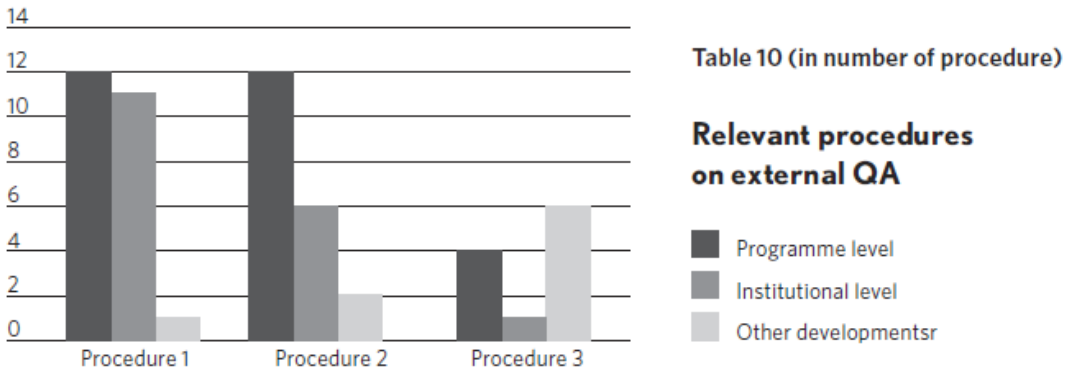

図 1　実施している外部質保証の方法の単位(Grifoll et al., 2012)

また、図 1 には示されていないが、回答のうち 14 機関がプログラム単位と高等教育機関単位の両方を実施しており、7 機関がプログラム単位のみ、4 機関が機関単位のみであったという。すなわち、高等教育機関単位での方法を有する質保証機関の 78%はプログラム単位でも行っており、プログラム単位での方法を有する質保証機関の 67%は機関単位も行っている。

前 2 回の調査との比較は困難であるが、プログラム、高等教育機関の各単位で何らかの質保証を実施している割合は 2003 年調査とは比べることができる。2012 年調査の当該設

問の有効回答数を上記の回答結果から 25 件と推定すると、実施状況は表２のようになる。プログラムを対象にした質保証を実施している機関はほぼ変わらず（85%→84%)、高等教育機関を対象にした機関は増加している（53%→72%)。

表２　プログラムと高等教育機関を対象とする質保証の実施状況（2003,2012 年）

	2003 年調査 (N=34)	2012 年調査 (N=25)
プログラムを対象にした質保証を実施	29 機関（85%）	21 機関（84%）
高等教育機関を対象にした質保証を実施	18 機関（53%）	18 機関（72%）

※Danish Evaluation Institute (2003)、Grifoll et al. (2012)を基に集計。

第 3 回調査の上記結果をまとめれば、高等教育機関を対象とする質保証機関が増えており、その場合には、それが最も主要な方法（第一に回答している方法）となっている場合が多い。しかし、高等教育機関を対象とした質保証を実施していたとしても、そのうちの 78%はプログラムも対象とした方法を有しており、プログラム単位の質保証が行われなくなっているわけではない。

このような傾向は、将来予定している質保証方法の変化に関する質問への回答にも表れている。15 機関（有効回答の 60%）が将来に方法の変更することを予定していると回答しており、多くの国で質保証方法が流動的であることをレポートではまず指摘する。その変更の方向の回答を示しているのが図２である。その結果では 34%が高等教育機関レベルの質保証へと重点を変化していくことを予定している。しかし、レポートがすぐに強調することは、やはり、このことが必ずしもプログラムレベルの外部質保証が存在しなくなることを意味していないことである(Grifoll et al., 2012, p.28)。すなわち、両方の質保証を実施しようとしている国もある。また、図２においても、13%の回答が高等教育機関単位とプログラム単位の両方を包括した方法へ統合することを予定していることを示している。

図２　外部質保証の方法の将来の変更予定(Grifoll et al., 2012)

上記の 3 回の調査結果を概括すれば、欧州では当初にはプログラム単位の質保証が中心であったが、次第に高等教育機関への焦点も増し、現在はこの二つのアプローチが混在し、一機関でも複数の方法が用いられている状況にある。

３．質保証単位の変遷の背景

このような質保証対象の変遷の背景はどのようなものであるか。Amourgis et al. (2009)は、一つにはボローニャプロセスやその後の「欧州高等教育圏における質保証の基準とガイドライン」(Standards and Guidelines for Quality Assurance in the European Higher Education Area: ESG)の策定などの欧州で協調した質保証が展開されたことにあり、もう一つは各国それぞれの内部の歴史的経緯や法規などの文脈があると述べている。以下、この考えを基本にしつつも、他の先行的な議論を踏まえて背景を検討する。

３．１　欧州レベルでの背景

（１）プログラムを対象とする質保証制度構築の背景

欧州全体を見たときに、各国での質保証システムの構築を促進してきた要因には、まずはボローニャプロセスが挙げられる。1999 年に欧州高等教育大臣会合で署名されたボローニャ宣言は、2010 年までに欧州高等教育圏を確立することを目標に掲げ、大学教育の枠組みに関する欧州内の共通性を確保する取り組みを求めてきた。その主要な点は、学位制度を比較可能なものとすること、学部課程と大学院課程の 2 サイクル構造を全ての国に導入し、大学院課程では修士号、博士号につながるものにすることである。加えて、質保証における比較可能な基準と方法を開発し、欧州レベルの協力を進めることを求めてきた。

ただし、欧州諸国が協調する質保証の試行的取り組みは、実際にはボローニャ宣言よりも遡る。欧州委員会は 1990 年代前半に、高等教育の質が主要な課題であるという認識を有するようになったが、当時、欧州で質保証の機関を有していたのはデンマーク、仏国、オランダ、英国の 4 ヶ国のみであった。そのため、1991 年にオランダが EU の議長国を担っていた際に、欧州委員会が資金助成して質保証を試行するパイロットプロジェクトを構想し、1994-5 年に「高等教育の質の評価に関する欧州パイロットプロジェクト (European Pilot Project for Evaluating Quality in Higher Education)」が実施された。その中で 17 ヶ国の 46 件のプログラム評価の試行が同時に行われた(Sursock, 2012)。

このパイロットプロジェクトは、評価の必要性を欧州全体で認識し、既に評価を行っている国においてはさらに発展させ、あるいはその経験を他国と共有することをプロジェクト目的とした。既に質保証機関を有していた上記の 4 ヶ国の専門家グループが検討して、共通の評価手法を「参加機関へのガイドライン(Guidelines for Participating Institutions)」としてまとめた。その最終レポートでまとめられた 4 原則（あるいは、4 ステージモデル）がその後の各国での外部質保証の開発を促したとされている。4 原則は、(1)質保証機関の政府や高等教育機関からの独立性、(2)自己評価、(3)ピアレビューと訪問による外部評価、

(4)レポートの公表、である。欧州委員会ではこのようなプロジェクトを、中央ならびに東ヨーロッパでも助成した。

これらの取り組みを踏まえて、欧州理事会は 1998 年 9 月 24 日に「高等教育の質保証における欧州協力に関する理事会提言(Council Recommendation on European cooperation in quality assurance in higher education)」を決議した[2]。その翌年のボローニャ宣言にも同様の提言が盛り込まれ、そこでの提言に応じて欧州の質保証機関のネットワーク組織として ENQA（当時の正式名称は European Network for Quality Assurance in Higher Education。2004 年に association に組織変更)が 2000 年に設立されることになる。

上記の 1995 年に実施されたパイロットプロジェクトの方法論はプログラム評価を中心に作成され、46 プログラムに試行された。このことが、欧州諸国においてプログラムを単位とする評価が構築されていく一要因となったと考えられている(Amourgis et al., 2009; Hopbach, 2012; Sursock, 2012)。ただし、より本質的な文脈として、当時、欧州諸国では大学の自律性には限界があり、また、大学本部よりもファカルティが重視される傾向があったために、大学という機関としてのアイデンティティが弱く、そのために高等教育機関でなくプログラム中心となったとも見られている(Sursock, 2012, p.257)。

1999 年以降のボローニャプロセスは、このようなプログラムへの視点を強化していく役割を果たしたと見られる。ボローニャプロセスは、前述のように学位構造の標準化を行い、その後に資格枠組みの構築を提言していく。これらは、それぞれの学位課程を単位に、その質の保証することを求める。この傾向は、学位課程ごとの教育活動であるプログラムを単位とした質保証をいっそう促進していくことになった。

（２）高等教育機関単位の視点の強化

しかし、次第にボローニャプロセスの中で質保証概念が発展するのに伴い、高等教育機関単位の視点が強化されていく。2001 年の欧州高等教育大臣会合で策定されたプラハコミュニケ[3]で高等教育担当大臣らは、ENQA、欧州大学協会(EUA)、欧州全国大学連盟(ESIB)、欧州委員会が、高等教育の質保証に関する共通の参照フレームワークの開発と優良事例の普及で協調することを求めた。

また、評価を受ける大学セクター側の組織である欧州大学協会は、1990 年代後半からの外部質保証の拡大に対して大学自身の内部手続きを発展させて社会からも透明なものにすることがより重要になっているという認識を示し、2002 年から欧州委員会の財政支援（ソクラテスプログラム）のもとで「質の文化(quality culture)」プロジェクトを開始した。そこでは「質の文化」の概念化作業や、134 大学が 6 つの課題を基にしたネットワークに参加

[2] Council Recommendation (EC) No 561/98 of 24 September 1998 on European cooperation in quality assurance in higher education.
http://ecahe.eu/w/images/4/4a/Council_Recommendation_on_European_cooperation_in_quality_assurance_in_higher_education_%281998%29.pdf
[3] http://www.ehea.info/Uploads/Declarations/PRAGUE_COMMUNIQUE.pdf

して優良事例の共有を行った。このような取り組みを通じて高等教育機関内部での質に係るプロセスの重要性と概念化が進められていく。

2003 年の欧州高等教育大臣会合のベルリンコミュニケ[4]では、高等教育の質は欧州高等教育圏を構築することの中核であると述べ、2005 年までに国の質保証システムは、内部アセスメント、外部レビュー、学生の参加、結果の公表を含んだ、プログラムあるいは機関の評価を含むべきと提言した。その中で、「機関のオートノミーの原則から、質保証の主たる責任は高等教育機関自身にある」と明確に述べる。さらに、ENQA に EUA、EURASHE、ESIB と協力して、各国の合意が得られた基準、手続き、ガイドラインを開発することを求める。

その結果、2 年後のベルゲン会合にて「欧州高等教育圏における質保証の標準と基準(Standards and Guidelines for Quality Assurance in the European Higher Education Area: ESG)」[5]の採択がなされる。ESG は 3 部構成であるが、高等教育機関に質保証の責任があるという理念を受け継ぎ、その第 1 部が高等教育機関内部の質保証に当てられ、第 2 部の外部質保証は内部質保証メカニズムを前提に行うという考え方が打ち出された。翌 2006 年 2 月 15 日の「高等教育の質保証における更なる欧州協力に関する欧州議会および理事会提言」[6]では、加盟国に対して、ESG に沿って全ての高等教育機関が厳格な内部質保証システムを導入し発展させることを促進すべきと提言している。

ESGの3部構成に示された理念に素直に即せば、外部質保証は高等教育機関単位の監査（オーディット）の形式になる。英国やノルウェーで行われている監査では、基本的には以下の６つの問いがなされる(Williams 2009 cited in Hopbach, 2012)。１）何をしようとしているのか。２）なぜそれをするのか。３）いかにそれをしているのか、４）それがうまくいっているとどのように知るのか、５）それが最良の方法であるとなぜ言えるのか、６）それをいかに改善することができるのか。このような問いを発することで、教育を実施する単位であるプログラムレベルを直接に外部質保証の対象とせずに、内部でプログラムを質保証するシステムを外部から質保証するアプローチへと変化することが誘引された。

ボローニャプロセスや ESG に加えてもう一つの文脈が、欧州委員会での「現代化の課題(Modernisation Agenda)」である。これはグローバル化、知識基盤経済化する社会の中でいかに大学（ここでは広く高等教育機関を意味している）を改革していくべきかの方向性を示す一連の政策である(European Commission, 2006, 2011; High Level Group on The Modernisation of Higher Education, 2013)。その中ではこれまで各国が大学を管理することにより、大学の多様化や質への視点を妨げてきたとして、大学を真に自律的でアカウンタブルな存在へとしていくことを課題の一つとして示している。すなわち、大学を過剰な規制やマイクロマネジメントから解放する代わりに、大学は機関としてのアカウンタビリティを社会に対して示すことが求められ、それが新たな内部ガバナンスシステムを要求し

[4] http://www.ehea.info/Uploads/Declarations/Berlin_Communique1.pdf
[5] http://www.enqa.eu/index.php/home/esg/
[6] http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:32006H0143&from=EN

ていくことになる。内部質保証もそのようなガバナンスの変革の一つの重要な課題として位置づけられてきたのである。

しかし、内部質保証を中心とする体制へ移行するのは容易ではない。Hopbach (2012)は、先行的に監査（オーディット）を導入してきたノルウェー、フィンランド、英国の質保証システムをみれば、監査が高等教育機関における内部質保証に関する高度専門人材を必要とすることが明瞭であると述べ、これがドイツでシステムアクレディテーションを導入しても、事例が増えない要因であるとしている。

（３）分野単位での水準の等価性の視点

内部質保証システムを重視した高等教育機関単位へのシフトは、実際には、必ずしも一方向的なものではない。たとえば、英国では 2011 年にそれまでの「機関別オーディット(Institutional Audit)」から、学術水準への焦点を強化し、分野別ベンチマークステートメントや高等教育資格枠組みをより明示的に用いることを求めた「Institutional Review」へと変更し、また教育情報公表の強化を行った。その背景には大学セクター外部から見た場合に、監査（オーディット）が信頼しうる具体的な情報を提供しにくいためであるとされる(Brown, 2011)。

さらに、学生のモビリティが増していることや学生の学習成果を重視する傾向を背景に、国内でなく国境を越える形で分野別に学習成果の水準を検討する視点が生まれた。2000 年に「欧州教育制度のチューニング(Tuning Educational Structures in Europe)」プロジェクトが開始され、欧州委員会からの財政支援を得て、大学や各分野の専門家組織が主導する形で進められてきた。「チューニングは、ボローニャ・プロセスの定める各学位サイクルについて、学習プログラムを（再）設計・開発・実践・評価する方法を示すもの」とされ、学位課程ごとに学生が身につける能力や学習成果を定めた参照文書（基準点 reference points)を分野別に作成してきた。現時点では、チューニングのサイトには 42 の分野がリストされている[7]。欧州委員会はチューニングプロジェクトへの助成後には、工学、情報学、化学などの分野における「質のラベル quality labels」の開発にも資金助成を行っており、分野別の水準の維持や欧州内での国境を越えた通用性を確保する取り組みが継続してなされている。

チューニングによる参照文書の策定作業と並行して、ボローニャフォローアップグループでは「欧州高等教育圏資格枠組み(Framework for Qualifications of the Europe Higher Education Area: EQF for HE)」[8]の策定を主導し、2005 年のベルゲン会議にて採択された。これは、質保証共同イニシアティブ(Joint Quality Initiative: JQI)が開発した「ダブリン指標(Dublin descriptors)」ならびにチューニングプロジェクトの成果を活用したものとされる。また、欧州委員会は「欧州生涯学習資格枠組み(European Qualification Framework for

[7] http://www.unideusto.org/tuningeu/subject-areas.html
[8] http://www.ehea.info/article-details.aspx?ArticleId=67

Life Long Learning)」を 2006 年 10 月に発表し、欧州議会によって 2008 年 4 月に正式に承認された[9]。このような、資格枠組みの策定が、分野別のチューニングや質保証と方向を一にして発展してきた。

このような分野ごとの質保証や学位の等価性確保の視点は、4 節でみるように、国境を越えて欧州全体を対象とした分野別の質保証の取り組みを産んでいる。このことは、今後、必ずしも国内の質保証機関に限らずに、欧州レベルでの分野別組織から質保証を受ける、あるいは国内の質保証機関が欧州レベルの分野別組織と連携協力するといった、新たな質保証のマーケットを形成する萌芽となっている。

以上のような欧州における 20 年にわたる動きを Hopbach(2012)は「機関レベルの改善志向のアプローチと、プログラムレベルのアカウンタビリティ志向のアプローチとの間の振り子が存在している」と総括する。その上で、理想的な発展の仕方を以下のように仮定する。すなわち、質の欠如のために、プログラムアクレディテーションが国の高等教育システムに導入される。数年間ののちに、このアプローチの作業負担や費用が多いことや、組織学習のプロセスが支援されないことから批判されるようになる。結果、改善・向上を目的として重視し、ライトタッチの作業とするために、機関単位のアプローチが取って代わる。そこでは、監査（オーディット）が方法として採用されやすい。その後数年すると、学生や行政府が、このアプローチではプログラムの実際の質について十分な情報がないと批判する。そうすると、再びプログラム志向のアプローチ、特にアクレディテーション型が導入される。

Hopbach(2012)のこのモデルは、ステークホルダーが複数おり、それらが質保証に期待する目的が異なることによって、外部質保証の枠組みが一つに固定化しにくい構造が存在することを示している。現状はこのモデルを超えて、高等教育機関とプログラムの双方を視野に入れた枠組みが構想され、また、国内の高等教育機関を対象とする質保証機関と分野別の国境を越えた質保証機関との連携・分担など、複雑な構造が生じている状況にある。

３．２　各国の文脈

このような欧州全体の動向は、各国の質保証アプローチに強く影響してきた。しかし、各国にはそれぞれの文脈がある。すなわち、既存の認可や評価のシステムがあれば、大学やプログラムに対する法的要求も異なる。また、高等教育機関の種類も国により異なり、大学以外の機関が学位授与権を有するか否かも評価のアプローチに影響することになる。ENQA は国際的な連携機関として、各国のシステムやアプローチの多様性を尊重すべきというアプローチを常にとる。それゆえに欧州の全体的な傾向があったとしても、各国で多様なシステムが構築されている。

Amourgis et al. (2009)はシンポジウム報告として、プログラム単位と高等教育機関単位

[9] http://ec.europa.eu/ploteus/search/site?f[0]=im_field_entity_type%3A97#

の双方の質保証方法を有する 6 ヵ国の事例を取り上げている。表 3 はその概要を取りまとめたものである。両方を単位とする質保証が共存していたとしても、その背景にある考え方は国により異なる。

ドイツはプログラム単位の評価のコストや組織学習効果の弱さから、追加的に機関単位のシステムアクレディテーションを取り入れた。しかし、プログラム評価が法的義務であることを変更していない。あくまでもプログラム単位のアクレディテーションを行う実施方法のオプションとして、高等教育機関単位のシステムアクレディテーションが併存しているという考え方をとる。アイルランドでは、大学と非大学とでプログラム単位の外部質保証の必要性が異なる。それにより一国内でプログラム単位と高等教育機関単位の質保証が併存する。ギリシャでは、機関単位の質保証を実施する前提としてプログラム単位の質保証を求めるという考えがとられている。スウェーデンや英国は、プログラム評価を既に数回実施したために高等教育機関内で内部質保証が機能していることから機関オーディットを中心にリスクの高い少数のプログラム等をサンプル的に詳細に分析するという考えである。

表 3　各国の評価システム変遷の状況　(Amourgis et al. (2009)の内容を整理)

国	変更状況の概略
ドイツ	・プログラムアクレディテーション中心から、2008 年に内部質保証システムのアクレディテーションを取り入れ、両者が併存。 ・しかし、プログラムアクレディテーションの法的義務は取り除かれておらず、システムアクレディテーションは、プログラムアクレディテーションの別アプローチの扱い。
アイルランド	・高等教育機関の種類によりアプローチが異なる。 ・大学やダブリン工科大は、自律的な自己ガバナンス機関。 ・認定高等教育機関（Recognised Institutions : 公的資金が配分されている Institute of Technology）は HETAC がプログラム検証(validation)の全体的基準を定め、各機関にその基準を運用する責任を委譲しており、各機関が外部委員会を構成して内部審査。 ・それ以外の高等教育機関は HETAC がプログラム検証や学位授与の権限を有しており、HETAC がプログラムの訪問調査。
ギリシャ	・2005 年の法律において、5 年ごとに評価を受けるとともに、機関単位の内部・外部評価を行う前に、学科（departments）が内部・外部評価を完了しないとならないと規定。機関単位では学科単位の評価結果を比較し、機関のマネジメントや実績の有効性をみる。
スウェーデン	・1995-2001 年の間に機関単位の academic audit を 2 巡実施。 ・2001-2007 年には全ての分野や学位プログラムの評価を実施。もし質の低い結果となり、1 年以内に修正されなければ、当該分野やプログラムの学位授与権を失う。 ・2007-2012 年は、前期のプログラム評価により、高等教育機関が質保証・発展に責任を持つようになったことを受け、高等教育機関オーディットとプログラム評価の組み合わせのモデルを採用。オーディットは高等教育機関の質手続きのアウトカムや効果に焦点を置き、質手続きがいかに機能しているかをみるために、2～6 領域の faculty や department を詳細調査。プログラム評価は、「水準維持に失敗するリスク」を主要指標、モニタリング、簡単な自己評価により評価して、少数のプログラムレベルの詳細な外部評価を実施。対象とされるプログラムは、適切な質を維持していないリスクがあるプログラム、興味深い特徴をもつプログラム、グッドプラクティスの例となりうる場合や革新的なプログラム。
ノルウェー	・ノルウェーモデルでは、アクレディテーションと質のオーディットのデュアルシ

	ステム。 ・全ての高等教育機関は 6 年ごとに質のオーディットを受ける。Norwegian Act relating to Universities and University Colleges に基づいて、全ての高等教育機関は質保証システムを動かすことが求められている。 ・アクレディテーションに有効期限はないが、オーディットの結果等からアクレディテーションの更新を求める構造。 ・教育プログラムについては、設立権限がない高等教育機関は NOKUT によるアクレディテーションが必要。
英国	・高等教育機関が学位を授与する権限を得ると、どのような水準を学位授与に設定するか、何の内容をプログラムに含むか、いかにプログラムが提供されるかは大学の自由であり、国は介入できない。専門職に係わり、ライセンスが授与される学位プログラム以外にはプログラムの外部アクレディテーションは不要。 ・HEFCs によるプログラムレベルの Teaching Quality Assessment は、1992 年より試行実施され、評価結果である 6 項目合計 24 点の点数が重要な意味を持つようになった。その結果、大学本部の「quality assurance professionals」が力を持つように。 ・デアリングレポートに基づき QAA が設立され、「academic infrastructure」が構築された。高等教育機関は①提供するプログラムの妥当性確認(validation)、②プログラムの定期的モニタリング、③QA 活動の調整、に責任を有する。QAA は機関をオーディットし、レポートを公表する。

３．３　２つのアプローチの概念整理

プログラムと高等教育機関の２つのアプローチの概念整理や長所・短所の把握も議論されている。Kohler (2006)や Amourgis et al. (2009)に基づけば次のようにまとめられる。

プログラム単位の質保証とは、高等教育機関の主たる業務である「プログラム」の中身を詳細に調査・検証するものである。そのため、質保証システムを最初に実施しようとするときに最も適切である。

プログラム単位の質保証ではコンプライアンス志向と目的適合性志向の二つがある。コンプライアンス志向とは、プログラムを該当する学問分野ごとのテンプレートと比較することで行われる。標準的モデルカリキュラムが開発されている場合には、シラバスがそのカリキュラムに即しているかを評価することが求められる。目的適合性志向では、期待される学習成果とその妥当性をまず評価し、カリキュラムや教育、評価概念の適合性を次に検討し、さらに包括的なモニタリングシステムを求めるものである。

プログラム単位の質保証の長所としては、分野内ではプログラム間の横断的比較が可能となること、学習成果などのアウトカム志向が強いこと、プログラムについての十分な情報を学生などの関係者に提供可能であること、共同学位などの国際的なプログラムの認定も可能であることが挙げられる。

しかし、短所としては、多数のプログラムに対して評価を行うことによる費用の高さ、それゆえに特に大規模大学には不適であることがあることが挙げられる。また、管理主義的であることや、一度プログラムが認定されると変更するインセンティブが生まれにくいためにプログラムの固定化を誘導しがちである。さらに、プログラム単位の評価を外部から行うことで高等教育機関自身が教育の質をマネジメントする能力があまり向上されない。また、プログラムごとの外部評価では、その高等教育機関の一部分をみていることになり、

機関全体の方向性との整合性が検討されにくくなる。そのため、たとえば学部・学科の自律性を増す提言を評価で行うことにより、高等教育機関としてのリーダーシップの向上と対立することも生じうる。

一方の高等教育機関単位の質保証とは、一つには高等教育機関がプログラムを運営する手段をメタレベルで検証するものである。高等教育機関が質の高いプログラムを構築して実施する手段を評価し、内部でのモニタリングや質保証の有効性を評価する。質に対する高等教育機関の自律性と責任を強調し、高等教育機関の運営への信頼を通じて、教育の質への社会からの信頼を増すものである。また、機関単位の別のシステムとして教育のみならず、研究活動、社会貢献活動などの高等教育機関の活動全体を検証するものも存在する。

高等教育機関単位の質保証の長所としては、自律性と責任のバランスがとれたアプローチとなっていることや、プログラムの内容や実施方法にフレキシビリティを認めることで多様性を促進することが挙げられる。一方で短所としては、各プログラムの質の高さを示すことへの学生や社会・設置者からの要求に直接的に応えにくいことが挙げられる。

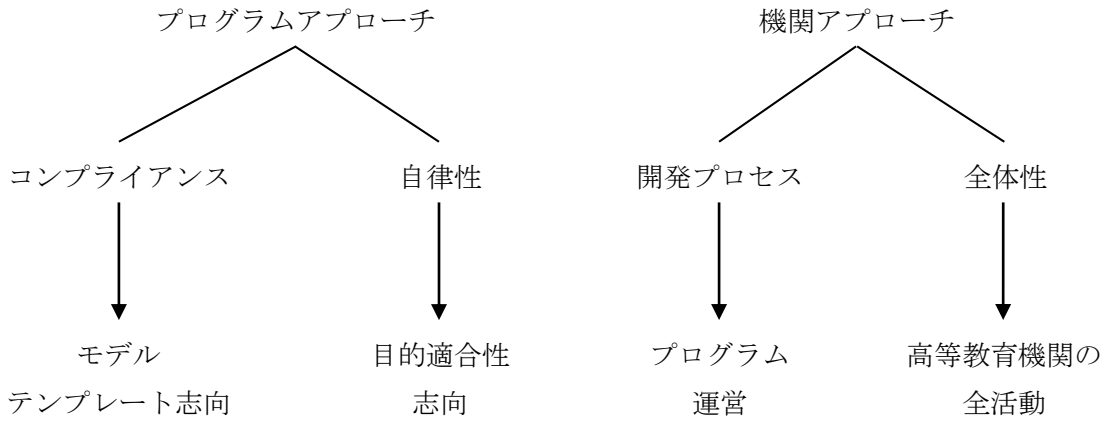

図２　質保証の２つのアプローチのモデル(Kohler, 2006)

４．欧州レベルでの分野別質保証機関

前節までは、各国内の質保証機関を対象とした動向を扱った。しかし、分野別質保証においては、分野ごとに国境を超えて質保証を行う機関や団体が存在する。欧州では 2011 年 11 月に欧州における分野別アクレディテーションや専門職ネットワークの協会組織を束ねる非営利の協会組織として「欧州分野別・専門職別アクレディテーション・質保証連盟(European Alliance of Subject Specific and Professional Quality Assurance and Accreditation：EASPA)」を設立した。2015 年 3 月現在、EASPA への正式加盟団体は 8 団体、準加盟は 2 団体である。

その設立趣意書に相当する「デュッセルドルフ宣言」(2011 年 11 月 29 日)[10]では EASPA の目的を以下のようにまとめている：

- 個々のディシプリンや学習文化のレベルにおいて相互理解や共同を進めることにより、欧州高等教育圏における高等教育の質を改善する。
- ESG を尊重しつつも分野ごとの質保証における優れた実践や知識を推進する。また、教育や専門職の質を向上させる手段としてのアクレディテーションの価値を各分野の学習文化へ伝えていく。
- ダブリンデスクリプタなどの欧州における基準点を、多様なディシプリンや学習文化に必要なものとして具体化していく。それにより、高等教育機関の自律性を尊重しつつも、ボローニャプロセスのツールや構造的要素に内容（コンテンツ）の次元を加えていく。
- 各分野で適切な組織によって認定された質のラベルによって、学術的資格の国境を越えた認定を促進する。
- 学生、雇用者、その他の関係者を、誤解を生むような情報や基準を下回る学位・資格から保護する。

上記の目的でも示されており、また、宣言の本文でも述べられているように、EASPA はそれまで欧州において開発されてきた「欧州高等教育圏資格枠組み」(2005 年)や「欧州生涯学習資格枠組み」(2008 年)、ならびに ESG を各分野の視点から具体化することを目指している。それらを尊重しつつも、補足するものとして、分野ごとの質の基準や、質の保証の手続きを定めていくことが目指されている。それが学生や専門職業者のモビリティを高めるために重要であると認識している。この考えは、欧州のチューニングプロジェクトでの考えと基本的に合致すると述べている。

表 4 には、EASPA 加盟団体とその評価・質保証の実施実績を、各団体のホームページの情報などからまとめた。各分野・団体によって実際には取り組みは多様であり、現状を一様に示すことは難しい。

情報学、化学、食品科学、公共経営、観光学では欧州レベルの団体が自ら認定（アクレディテーション）を行っている。工学、ならびに情報学の一部では加盟している各国の団体が認定を行う。工学、情報学、化学、食品科学では、認定されたプログラムあるいはその学位に「質のラベル(quality labels)」を授与する。音楽では、認定という形ではなく、レビューの機会を提供している。また、化学や食品科学では欧州チューニングプロジェクトの中で参照文書を策定しているが、物理学は同様の資料をチューニングプロジェクトとは別に策定している。生物学、物理学、地学では欧州レベルの団体自らは評価活動を行っていないが、加盟している国の団体には認定活動を行っている場合もある。音楽では、各国の質保証機関との連携をすすめており、共同訪問調査なども実施している。以下に各団体の概要をまとめる。

[10] http://c.ymcdn.com/sites/www.eps.org/resource/resmgr/policy/EASPA_About.pdf

表４ EASPA 加盟の分野別質保証団体とその評価実施実績

	団体名	対象分野	外部質保証の実施実績
正会員	European Network for the Accreditation of Engineering Education (ENAEE)	工学	加盟アクレディテーション団体が認定した 22 ヵ国 300 大学 1490 の工学学位プログラムに EUR-ACE ラベルを授与。
	European Quality Assurance Network for Informatics Education (EQANIE)	情報学	12 ヶ国 53 機関の 99 学士プログラム 77 修士プログラムに Euro-Inf Quality Label を授与。
	Association Européenne des Conservatoires (AEC), Academies de Musique et Musikhochschulen	音楽	12 ヶ国の 11 機関の機関レビューと 14 機関内の 10 の学士プログラム、32 の修士プログラム、3 のディプロマプログラムのレビュー。
	European Chemistry Thematic Network Association (ECTNA)	化学	20 ヵ国 52 機関と 3 コンソーシアムの 60 学士プログラム、36 修士プログラム、1 博士プログラムに Eurolabels を授与。
	ISEKI Food Association (IFA)	食品科学	イタリア 1 機関の 1 学士プログラム、1 修士プログラムに卓越性ラベルを授与。
	European Network for Public Administration Accreditation (EAPAA)	公共経営学	11 ヵ国 21 機関の 10 学士プログラム、28 修士プログラムを認定。
	European Countries Biologists Association (ECBA)	生物学	（加盟団体の英国 Society of Biology では英国 22 大学の 82 学士プログラム 48 修士プログラムを Advanced Degree Accreditation、8 大学 50 学士プログラムを Degree Accreditation。）
	European Physical Society (EPS)	物理学	（加盟団体の英国 Institute of Physics では、英国とアイルランド共和国の 54 機関の 292 学士プログラム、221 修士プログラムを認定。）
準会員	European Federation of Geologists (EFG)	地学	（加盟団体の英国 The Geological Society では、英国 27 機関の 142 学士プログラム、海外 5 機関の 14 学士プログラム、英国 8 機関の 15 修士プログラムを認定）[注1]
	International Center of Excellence in Tourism and Hospitality Education (THE-ICE)	観光学	11 ヶ国（うち欧州は 4 ヶ国）の 22 機関の 81 職業教育課程プログラム、52 学士プログラム、21 修士プログラム、4 博士プログラムを認定。

※実施実績は、各団体のホームページにおける認定機関等の一覧から集計（以下の本文参照）。
[注1] 英国 The Geological Society のサイトでは、統合修士学位（Integrated master's degree: 通常 3 年間の学士課程と 1 年間の修士課程を統合した 4 年制の課程で授与される学位）を第一サイクル（学士課程）のリスト中に整理していたため、ここではそれに即して数字を挙げている。

（１）工学：欧州工学教育アクレディテーションネットワーク(European Network for Accreditation of Engineering Education: ENAEE)

ENAEE は工学教育に関する欧州の 14 の協会により 2006 年に設立された非営利組織である。その前身である ESOEPE(European Standing Observatory for the Engineering Profession and Education)が 2000 年に設立され、2004 年から EUR-ACE プロジェクトを実施してきた。これは、加盟団体であるアクレディテーション機関が認定した学士・修士

課程の工学教育プログラムに「EUR-ACE ラベル」を授与する権限を与えるものである。これまで、22 ヵ国の 300 大学における 1,490 の工学学位プログラムに EUR-ACE ラベルを授与している[11]。表５は、そのうちの主要国における授与状況である。

表５　主要国におけるENAEEのEUR-ACEラベル授与プログラム数

国	第一サイクル学位（First cycle degree	第二サイクル学位（Second cycle degree）	統合第二サイクル学位（Second cycle degree integrated）	計
ドイツ (ASIIN等による)	71機関339プログラム	64機関243プログラム	2機関2プログラム	76機関584プログラム
英国 (ECUKによる)	6大学40プログラム	10大学105プログラム	6大学56プログラム	10大学201プログラム
フランス (CTI等による)	1大学1プログラム	4大学9プログラム	152大学373プログラム	155大学383プログラム

出典：http://eurace.enaee.eu/index.php?id=1から集計

（２）情報学：欧州情報学教育質保証ネットワーク（European Quality Assurance Network for Informatics Education: EQANIE）

EQANIE は欧州内外における情報教育プログラムの評価や質保証を促進することを目的に 2009 年に設立された非営利組織である。情報学プログラムの評価や質保証の基準・手続きを開発するとともに、学士、修士レベルの学位プログラムで EQANIE が策定した基準（Euro-Inf Framework Standards and Accreditation Criteria）を満たすと認定した場合に「Euro-Inf Quality Label」を授与している。その目的には、情報学分野の教育プログラムの質と透明性の向上、適切なラベルを通じた欧州の教育プログラムについての情報提供、国を超えた資格の相互承認の促進、学生の流動性の向上が挙げられている。

認定を希望するプログラムは基準をもとに EQANIE に自己評価書を提出して、訪問調査を経て判断がされる。ただし、スペイン ANECA、ドイツ ASIIN、イギリス BCS にはラベル授与の権限が与えられており、これらのアクレディテーションを受けたプログラムはラベルを授与される。表６はラベルを授与した学士・修士プログラム数とその高等教育機関数の状況である。

表６　EQANIE による Euro-Inf Quality Label 授与プログラム数

	高等教育機関数	学士プログラム	修士プログラム
アルメニア	1	2	
オーストラリア	1		1
クロアチア	1	1	1
フィンランド	1	1	1
ドイツ	35	64	46
イタリア	1	1	

[11] http://www.enaee.eu/wp-content/uploads/2012/02/1404-Trade-article-final-DMcG-25.2.14revGAug-on-web-30-apr-2014.pdf

カザフスタン	2	3	3
ラトビア	2	2	2
北キプロス	1	1	
ロシア	1		1
スペイン	3	5	7
英国	4	19	15
12ヶ国合計	**53**	**99**	**77**

出典：http://www.eqanie.eu/pages/quality-label/accredited-programmes.php から集計

（３）音楽：欧州音楽学校協会（Association Européenne des Conservatoires: AEC）

AEC は 1953 年に設立され、57 ヶ国の音楽教育を行う 300 の高等教育機関から構成される協会である。その活動の一つとして外部質保証を行っている[12]。AEC では 2006-2008 年にプロジェクト「Accreditation in European Professional Music Training」を実施し、音楽分野での質保証やアクレディテーションの欧州共通基準や実施方法の開発を進めた。その結果は、「AEC Framework Document Quality Assurance and Accreditation in Higher Music Education」としてまとめられている[13]。これをもとに AEC では２つのサービスをメンバー機関に提供している。一つは「AEC Quality Enhancement Process」（2011 年以前の名称は AEC Institutional and Programme Review Scheme）であり、加盟団体に訪問調査を含むピアレビューを受ける機会を提供するものである[14]。このレビューは、機関単位とプログラム単位の 2 種類あり、2012 年 6 月までに 12 ヶ国の 11 機関の機関レビューと、14 機関内の 10 学士プログラム、32 修士プログラム、3 ディプロマプログラムのレビューが実施された[15]。もう一つは、各国の質保証機関との共同サービスであり、専門家の推薦から評価方法の支援まで内容は相手国に依存する[16]。2009-2010 年の間に、スイス、ルーマニア、リトアニア、ドイツとの機関との間での共同がなされている(Cox, 2012)。

なお、チューニングプロジェクトにおける音楽分野については、ソクラテスーエラスムスプログラムの助成を得ている分野別ネットワークである”Polifonia” Tuning Working Group が作成しているが、それは AEC が上述の質保証基準を定める前の 2002-7 年の間に行っていた学習成果に関するプロジェクトを発展したものとなっている(Cox, 2012)。また、AEC は人文学分野の共通的枠組みを検討する Sectoral Qualifications Framework for the

---

12 http://www.aec-music.eu/about-aec/work--policies/quality-assurance/external-quality-assurance-and-accreditation

13 http://www.aec-music.eu/userfiles/File/aec-framework-document-quality-assurance-and-accreditation-in-higher-music-education-en.pdf

14 http://www.aec-music.eu/about-aec/services/quality-enhancement

15 http://www.aec-music.eu/userfiles/File/listofinstitutionsreviewedbytheaec-updatesept2012.pdf

16 この他にも、エラスムスムンドゥスプログラムの下で‘Mundus Musicalis’ project (2005-2007)を行い、その中で 34 ヶ国での音楽分野の質保証やアクレディテーションの方法を比較分析している。また、EU/USA Programme の支援を得た「Music Study, Mobility and Accountability」プロジェクト(2002-2004)にて、米国の National Association of Schools of Music (NASM) と音楽の専門職訓点の質保証とアクレディテーションについて共同している。

Humanities and Arts (SQF HUMART)に 2010-12 年に参加している[17]。

（4）化学：欧州化学分野ネットワーク協会(European Chemistry Thematic Network Association: ECTN Association)

ECTN Association は、高等教育機関、各国の化学会、化学会社やソフトウェア会社などの 30 ヵ国 120 機関をメンバーとする非営利の協会である。ECTN の前身は 1980 年代後半の ECTS パイロットプロジェクトにおける化学分野での各国団体の協力に遡り、その後、ソクラテス-エラスムスプログラムによる分野別ネットワーク(Thematic Network)への助成[18]により拡大した。ECTN Association は ECTN の活動を法規に基づく協会組織としたものである。その活動内容には、共通テスト（EChemTest）の開発・実施などがあるとともに、「Chemistry Quality Eurolabels」の授与がある。

欧州のチューニングプロジェクトにおける化学分野の取り組みが ECTN により行われ、参照点(reference points)のレポートが形成された。その中で 3 サイクル学位ごとに化学分野の卒業生に期待される能力を示した資格枠組み「Budapest chemistry descriptors」を示したとともに[19]、「Eurobachelor」、「Euromaster」、「Doctorate Eurolabel」資格ラベルとその要件を策定している[20]。たとえば、Eurobachelor とは、欧州の他の高等教育機関の修士課程へアクセスする権利が自動的に与えられるような標準に達している学位に与えられるとされている。申請する学位プログラムはガイドラインに即して自己評価書を提出する。そこでは上記の資格枠組みに示された内容とカリキュラムの対応関係や、化学分野の科目の単位数、学習成果の評価方法等の内容が含まれる。この自己評価書が ECTN Label Committee により審査され、認定が決定される。2013 年 4 月 8 日までの認定数は、20 ヵ国の 52 機関と 3 コンソーシアムに対して、Eurobachelor が 60 学士プログラム、Euromaster が 36 修士プログラム、Doctorate Eurolabel が 1 博士プログラムである[21]。

（5）食品科学：食品科学・工学の知識の食物連鎖への統合協会(Integrating Food Science and Engineering Knowledge Into Food Chain (ISEKI-Food) Association)

ISEKI-Food は 2005 年に大学、研究機関、企業、協会などの食品に関わる団体により設立された欧州レベルの独立した非営利組織である。これまでチューニングプロジェクトにおける食品科学分野の参照文書を策定してきたとともに、学士ならびに修士レベルの高い質の食品科学プログラムへの卓越性ラベルを認定・授与している。ラベル授与の枠組みとして「European Quality Accreditation System for Food Studies (EQAS-Food)」を構築し、そこで基準や手続きを定めている[22]。申請大学は自己評価書を提出し、訪問調査を経て授与

---

[17] http://www.aec-music.eu/about-aec/work--policies/qualification
[18] http://eacea.ec.europa.eu/static/en/overview/ThemNetwks_overview.htm
[19] http://ectn-assoc.cpe.fr/chemistry-eurolabels/n/lib/Tuning_Chemistry_Brochure_2008.pdf
[20] http://ectn-assoc.cpe.fr/chemistry-eurolabels/default.htm
[21] http://en.wikipedia.org/wiki/Chemistry_Quality_Eurolabels
[22] https://www.iseki-food.net/accredidation

の決定がなされる。認定されたプログラムとしては、イタリア University of Teramo の学士プログラムと修士プログラムのみが示されている[23]。

（６）公共政策：欧州公共政策アクレディテーション協会（European Association for Public Administration Accreditation：EAPAA）

EAPAA は 1999 年に欧州における公共政策教育プログラムのボランタリなアクレディテーションを行うシステムを開発・維持するために設立された組織である。European Group for Public Administration および、Network of Institutes and Schools of Public Administration in Central and Eastern Europe (NISPAcee)の２団体が正式メンバーである。

EAPAA によりアクレディテーションの基準が策定されており、それを基に大学が自己評価書を作成し、訪問調査を受けることを通じて認定される[24]。また、各国のアクレディテーション制度との調整も可能（国内のアクレディテーションの資料の二次利用や、EAPAA との共同訪問調査の実施など）とされている。これまで、表 7 に示す 11 ヵ国の 21 高等教育機関における 10 学士プログラムと 28 修士プログラムがアクレディテーションを受けている。

表７　EAPAA によるアクレディテーション実施数

	高等教育機関数	学士プログラム	修士プログラム
ベルギー	1		1
エストニア	1	1	2
ドイツ	1		1
ハンガリー	1		1
カザフスタン	1		1
オランダ	9	7	14
ルーマニア	2	1	2
スロベニア	1	1	1
スウェーデン	1		1
スイス	2		2
トルコ	1		2
11 ヶ国の合計	**21**	**10**	**28**

（７）生物学：欧州諸国生物学者協会(European Countries Biologists Association: ECBA)

ECBA は 1975 年に設立された、欧州の生物学組織を包括する組織であり、各国の生物学会、生物学者の組織が加盟している。ECBA 自らはプログラムの外部質保証の活動を行ってはいないが、関連する取り組みとして、生物分野の資格枠組み(European Qualificatons Framework for Biology)を策定する可能性についての調査を 2008 年に行っている[25]。また、「European professional Biologist (EURPROBIOL)」と称して生物学分野の専門職として

[23] https://www.iseki-food.net/accredidation/Accredited_degree_programmes
[24] http://www.eapaa.eu/
[25] http://www.ecba.eu/index.php/activities/eqfb

の標準を定めている。そこでは、知識の応用、スキルのレベル、安全や環境への意識、責任の意識、コミュニケーション能力、認められる指導レベルなどが求められる[26]。

加盟団体の一つである英国の Society of Biology ではアクレディテーション活動を行っている[27]。アクレディテーションには「高度学位アクレディテーション(Advanced Degree Accreditation)」と「学位アクレディテーション(Degree Accreditation)」の２種類がある。「高度学位アクレディテーション」は生物科学分野の学術的な卓越性を認定し、その学位が将来の研究開発リーダーやイノベーターを教育するものであることを示すものとされている。これまで、22 大学の 82 学士プログラムと 48 修士プログラムが認定されている。また、「学位アクレディテーション」は生物学の知識や主要スキルについて確かな学術的基礎を含んでいるプログラムであり、卒業生が雇用者のニーズに応えているものを認定するものである。これまで 8 大学 50 学士プログラムが認定されている。

（８）物理学：欧州物理学会(European Physical Society: EPS)

EPS は欧州の 42 の物理学会、ならびに物理学者や研究機関から構成される非営利の協会である。EPS では、「EPS European Specifications for University Level Physics Programmes」として、学士、修士、博士の 3 サイクルについて、欧州における物理学プログラムの特性を記述する手段を提供している[28]。Specifications には各学位や資格を授与する一般的な水準を、期待される能力や属性などの学習成果の形で示している。これは、新プログラム開発、内部質保証、ならびに外部質保証に用いることができるものとして策定されている。

加盟団体の一つである英国の Institute of Physics ではアクレディテーションを実施している。1970 年代よりメンバーシップの条件を満たすコースを見極めるためにアセスメントを実施してきたが、1993 年に正式にアクレディテーションプロセスとした。さらに、2007 年に IoP は Chartered Physicist のステータスの要件を変更し、教育要件として、IoP のアクレディテーションを受けた統合修士学位プログラム(integrated Masters degree)を修了していることを求めた。アクレディテーションを受けた優等学士プログラムの場合には申請プロセス中で統合修士学位と等価であることを示さなければならない（なお、普通学士(ordinary degree)はアクレディテーションの対象でない)。2015 年 3 月時点で英国とアイルランド共和国で合計 54 高等教育機関の 292 優等学士プログラム、221 修士プログラム(一部オープンユニバーシティの変則的なプログラムを 1 と数えている）がアクレディテーションを受けている[29]。

（９）地学：欧州地質学者連盟（European Federation of Geologists: EFG)

[26] http://www.eurprobiol.eu/index.php/home
[27] http://www.societyofbiology.org/education/accreditation
[28] http://www.eps.org/?page=policy_studies
[29] http://www.iop.org/education/higher_education/accreditation/page_43310.html

EFG は欧州の地質学の専門職者ならびに団体を代表する非営利組織である。その取り組みの一つとして「EURO-AGES: The European Accredited Geological Study Programmes」プロジェクトを実施している[30]。これは、欧州委員会の European Qualifications Framework（EQF）プロジェクトの一貫として 2009-2011 年に実施され、地質学分野の高等教育プログラムを評価する標準や基準を策定するものであった。また、「European geologist (EurGeol)」と称しする地質学分野の専門職の称号を策定している。EQF Level7（修士相当）の教育経験と 8 年以上の訓練・実務経験が必要であり、EFG に申請をすると各国におかれたライセンス団体が認定作業を行う。

加盟団体の英国 The Geological Society では 1997 年より学士プログラムのアクレディテーションを実施している。英国 27 機関の 142 プログラムを既に認定しており、2004 年には海外のプログラムのアクレディテーションも開始し、海外 5 機関の 14 プログラムを認定している。2007 年からは修士課程(Taught MSc)のアクレディテーションも開始し、英国 8 機関の 15 プログラムを認定している。

（１０）観光学：観光ホスピタリティ教育国際エクセレンスセンター（International Centre of Excellence in Tourism and Hospitality Education: THE-ICE）

THE-ICE は観光・ホスピタリティ分野の非営利の国際アクレディテーション機関である。もとは 2004-8 年に豪州政府により資金援助されていたが、現在は国際的なネットワーク組織となっている。アクレディテーションでの認定がメンバーシップ要件と同一になっており、有効期限は 5 年間である[31]。評価は機関単位で行われ、その内部の観光・ホスピタリティ分野のプログラム全てが見られることになる。メンバー機関（full member と associate member）とその内部のプログラム（コース）の数は表８のようになっている。

表８　THE-ICE によるアクレディテーション実施数

	国	機関	コース数
職業教育課程	4	9	81
学士課程	10	18	52
修士課程	7	11	21
博士課程	3	3	4
合計	**11** **（うち欧州は 4）**	**22** **（うち欧州は 8）**	**158**

http://www.the-ice.org/membership/who-members-are から集計

５．おわりに

本稿では、欧州における各国内の外部質保証制度の全体的動向と、欧州レベルでの国境を越えた分野別質保証の動向を概観した。国内の質保証制度は 1990 年代後半のパイロット

[30] http://eurogeologists.eu/efg-projects/
http://www.euro-ages.eu/
[31] http://www.the-ice.org/accreditation/about-accreditation

プロジェクトにおけるプログラム評価の試行に始まり、ボローニャプロセスで学位構造の標準化などの学位プログラムを中心とする議論が先行したことを背景に、プログラム単位の質保証がまず導入された。その後、質に対する高等教育機関の責任が ESG 等で明確にされるとともに、「現代化の課題」などの大学改革政策の中で高等教育機関の内部ガバナンスの強化が求められるようになり、高等教育機関単位の質保証の視点が強化されてきた。しかし、ステークホルダーにより外部質保証制度への期待内容は異なり、プログラムと高等教育機関の双方を対象とするシステムを各国が多様な形で構築されてしているのが現状である。

そのような国内での動きに対して、国境を越えた分野単位の取組としては、大学や学会が主導するチューニングプロジェクトの実施や、欧州レベルでの学会・専門職団体の連合組織によるアクレディテーションやレビュー、質のラベルの授与など、様々な質保証が発展している状況にある。一部の分野では、各国内の質保証制度との連携・協力や二次利用を始めており、質保証制度の全体デザインがどのような形になるのかを今後見ていく必要がある。

このような欧州の状況と比べれば、日本は 2000 年から国立大学の試行的評価を始め、2004 年より認証評価を始めたが、当初より大学の多様性政策の中に大学評価が位置付いていることから大学の内部ガバナンス改革の視点が強くなり、それゆえに高等教育機関単位の質保証が当初より導入されたとみることができる。欧州が 1990 年代半ばからボローニャプロセスにおいて重視してきた学位プログラムへの視点は、日本でも 2008 年の中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて」答申の中で見ることができるが、質保証の単位として学位プログラムが中心となることはなかった。実際には、機関単位の認証評価の中でも学部・研究科についての記述がなされるなどの、緩やかな併用が行われているのが実情である。他方で、分野別質保証の取り組みについては、JABEE や専門職大学院の認証評価が存在し、また、医学・歯学分野などの国際的な必要性が突きつけられた分野では行われ始めているが、それ以外の分野では活発ではない。欧州のような学生のモビリティに伴う学位の互換性や教育内容のある程度の標準化の必要性が日本では十分には顕在化してないことが影響していると思われる。

今後、我が国でも認証評価機関において、機関単位とプログラム単位の二つのアプローチの併用をより明示的に検討することや、学会が主体となって国際的連携を含んだ質保証の取組を促進することが期待され、それらを包括したグランドデザインを描くことが求められる。過剰な負担を求めずに、各分野の学位水準が保証されるシステムが我が国にも必要である。

参考文献

Amourgis, S., Costes, N., Froestad, W., Frykholm, C., Harris, N., Hopbach, A., … Wahlén, S. (2009). *Programme-oriented and institutional-oriented Approaches To Quality Assurance : New Developments and Mixed Approaches*. Retrieved from http://www.enqa.eu/indirme/papers-and-reports/workshop-and-seminar/ENQA workshop report 9.pdf

Brown, R. (2011). Quality assurance 1992–2012. *Perspectives: Policy and Practice in Higher Education*, *16*(4), 113–117. doi:10.1080/13603108.2011.599882

Costes, N., Crozier, F., Cullen, P., Grifoll, J., Harris, N., Helle, E., … Sohm, K. (2008). *Quality Procedures in the European Higher Education Area and Beyond: Second ENQA Survey*.

Cox, J. (2012). Many Voices, One Song: The Role of Discipline-Based Europe-Wide Evaluation Tools in Emphasising Enhancement and Promoting the Modernisation Agenda of the EHEA. In A. Curaj, P. Scott, L. Vlasceanu, & L. Wilson (Eds.), *European Higher Education at the Crossroads: Between the Bologna Process* (pp. 287–302). Springer.

Danish Evaluation Institute. (2003). *Quality procedures in European Higher Education*.

European Commission. (2006). *Delivering on the modernisation agenda for universities: Education, research and innovation. Communication from the Commission to the Council and the European Parliament. Brussels, 10 May 2006, COM(2006) 208 final.* Retrieved from http://eur-lex.europa.eu/LexUriServ/LexUriServ.do?uri=COM:2006:0208:FIN:EN:PDF

European Commission. (2011). *Supporting growth and jobs – An agenda for the modernization of Europe's higher education systems . Communication from the Commission to the European Parliament, the Council, the European Economic and Social Committee of the Regions. Brussels, 20 Sept 20*. Retrieved from http://ec.europa.eu/education/higher-education/doc/com0911_en.pdf .

Grifoll, J., Hopbach, A., Kekäläinen, H., Lugano, N., Rozsnyai, C., & Shopov, T. (2012). *Quality Procedures in the European Higher Education Area and Beyond – Visions for the future: Third ENQA Survey*. Retrieved from http://www.enqa.eu/indirme/papers-and-reports/occasional-papers/ENQA_op18.pdf

High Level Group on The Modernisation of Higher Education. (2013). *Report to the European Commission on Improving the quality of teaching and learning in Europe's higher education institutions*. Retrieved from http://ec.europa.eu/education/library/reports/modernisation_en.pdf

Hopbach, A. (2012). External Quality Assurance Between European Consensus and National Agendas. In A. Curaj, P. Scott, L. Vlasceanu, & L. Wilson (Eds.), *European Higher Education at the Crossroads: Between the Bologna Process* (pp. 267–285). Springer.

Kohler, J. (2006). Institutional and programme approaches to quality. In E. Froment (Ed.), *EUA Bologna handbook: Making Bologna work*. Raabe Verlag.

Sursock, A. (2012). Quality Assurance and the European Transformational Agenda. In A. Curaj, P. Scott, L. Vlasceanu, & L. Wilson (Eds.), *European Higher Education at the Crossroads: Between the Bologna Process* (pp. 247–265). Springer. doi:10.1007/978-94-007-3937-6_14

第７章　国内での分野別質保証に関する取組の把握と分析

武市　正人（大学評価・学位授与機構）

日本学術会議の分野別参照基準の多くが公表されたばかりであり、大学で広く用いられている状況にはないといえる。そのため、本調査では日本学術会議において参照基準策定に関わった主たる人々および大学関係者との意見交換を行うための会合を開催する計画であったが、大学や評価機関での妥当な活用のあり方について議論するための基礎的な予備調査から始めることとした。また、大学での活用事例の情報が得られれば、その大学へヒアリング調査を行うこととしていたが、予備調査からはそのような事例が得られなかったので、日本学術会議の分野別質保証委員会の委員として、各分野の参照基準の策定を主導してきた北原和夫氏（東京理科大学教授）に、武市正人（大学評価・学位授与機構開発部長、元日本学術会議副会長）がその経緯と動向について対談を行って、今後の調査への意見交換を行った。

１．大学等における「分野別参照基準」の活用のあり方に関する予備調査

本調査において、国内での分野別質保証に関する取組の把握と分析を行うにあたって、日本学術会議で策定した「分野別参照基準」の活用状況等について、策定にあたった関係者に対して、以下の項目について意見照会を行った。意見照会は平成 27 年 2 月 16 日からおおむね 2 週間程度で回答を求めたが、一部はそれ以降に回答があったものも含む。

（意見照会の項目）

Q1. 作成した「分野別参照基準」が大学等でどのように利用される（利用できる）とお考えでしょうか。

Q2. 「分野別参照基準」の作成後に、大学の関係者への説明会等を開催したことがおありでしたらお教え下さい。

Q3. 「分野別参照基準」の策定後に、関連学協会等でその活用について議論されたといった情報をご存知でしたらお教え下さい。

Q4. 大学等で教育課程（カリキュラム）や学習目標（卒業要件等）の設定において「分野別参照基準」を利用した事例をご存知でしたらお教え下さい。

Q5. 大学の学部・学科等で「分野別参照基準」に沿った教育課程（カリキュラム）や学習目標（卒業要件等）を設定する際の課題等、お気づきの点があればお教え下さい。

Q6. 大学評価・学位授与機構では大学と連携して教育研究の質保証に資する活動を進めて行くこととしています。「分野別参照基準」の活用に向けて当機構が果たす役割について、お考えがございましたらお聞かせ下さい。

（意見照会の背景）

日本学術会議では、平成 24 年 8 月 31 日に経営学分野を皮切りに、平成 26 年 9 月 30 日までに以下の 18 分野で「分野別参照基準」を策定している（括弧内は公表日）。

経営学(2012/08/31)、言語・文学(2012/11/30)、法学(2012/11/30)、家政学（2013/05/15)、機械工学(2013/08/19)、数理科学(2013/09/18)、生物学(2013/10/09)土木工学・建築学(2014/03/19)、経済学(2014/08/29)、材料工学(2014/09/01)、地域研究(2014/09/03)、歴史学(2014/09/09)、政治学(2014/09/10)、地球惑星科学(2014/09/30)、地理学(2014/09/30)、文化人類学(2014/09/30)、心理学（2014/09/30)、社会学(2014/09/30)

このように、多くの分野では策定後、1 年未満であり、大学等の関係者による会合で意見交換を行う状況にはないと考えられることから、日本学術会議で分野別参照基準の策定に携わった関係者に状況を照会するのが適切であると判断した。一方、日本学術会議では、これら各分野の参照基準の策定にあたっては分野別委員会の下に分科会を設置して審議を行っていたが、策定後には分科会を閉じており、当時の分科会としての意見集約を行うといった組織的な対応を求めることはできないので、分科会の委員長等からの意見を求めることとした。

意見照会は平成 27 年 2 月 16 日からおおむね 2 週間程度で回答を求めたが、一部はそれ以降に回答があったものもある。また、分科会から個別に複数の意見も寄せられた。結果、7 分野（心理学、地域研究、経済学、経営学、家政学、数理科学、地球惑星科学）の 9 名の関係者から、分野別参照基準の活用の状況と今後の方向づけについて、以下のような意見を得た。複数の意見には件数を付記してある。

（意見の要約）

Q1. 大学における「分野別参照基準」利用の可能性・方向性等

- 授業の学修目標や到達目標、評価基準の明確化、並びに学士力に対する学修者の意識化など、教育課程編成の改善に利用できる（2 件)。
- 学部新設・学部改編等の組織改革の折に参考にする。日常的にカリキュラム評価の際の参考にする。
- さまざまな分野を背景にもつ教員から構成される学科等では、担当する学問領域の共通理解のために有用である。
- 教養教育の在り方の検討、教育分野と研究分野のバランスを考慮した人員配置、高大接続等に活用できる。

Q2. 「分野別参照基準」作成後の大学関係者への働きかけ等

- 分野別参照基準の策定にあたっては大学関係者や学協会等から意見が寄せられ関心が高かったが、策定後の大学関係者への働きかけは今後の課題である（7 件)。

Q3. 「分野別参照基準」策定後の関連学協会等での議論等

- 学協会等のシンポジウムを開催して意見交換を行ったが、活用の議論までは進ん

でいない（6 件）。

・ 分野別参照基準に関する書籍を 2015 年春に出版予定。

Q4. 大学等で教育課程・学習目標設定における「分野別参照基準」の活用事例

・ 教育課程編成の改善にあたっての質問・相談を受けたことがある（2 件）。

・ 大学院のプログラムで学士課程教育の在り方を俯瞰した教育課程の編成を行っている。

・ 事例は認識していない（5 件）。

Q5.「分野別参照基準」に沿って教育課程・学習目標を設定する際の課題等

・ 大学の構成員（教員、学生）が納得できる教育課程編成の策定には、かなりの時間を要する。

・ 参照基準の内容は学生が学士課程で身に付ける基本的素養の一部に過ぎず、具体的記述をそのまま取り入れた教育課程や学修目標を設定することを求めているわけではないことを教育課程編成が理解すべきである。

・ 具体的な「カリキュラム」の例示が求められている。大学の学士課程教育の多様化の中では難しいが、教育目標と関連させたいくつかの例示が必要である。

・ 参照基準は各大学のカリキュラム等を規制するものではないが、教員養成制度の現状に対する問題点等や小・中・高等学校における教育等の問題点も明白になってきた。

・ 大学の機能別分化が進められている現在、大学の実情に差がありすぎて、一律に参照基準に沿った教育課程の編成を求めるのは無理がある。

Q6.「分野別参照基準」の活用に向けて大学評価・学位授与機構が果たす役割等

・ 分野別参照基準の重要性を大学側に浸透させる必要がある。認証評価の評価基準と分野別参照基準との対応関係を具体的に例示し、評価基準改定に資するデータを求めて大学との連携を図る必要がある。

・ 分野別参照基準を設ける理念が大学関係者に共有されていないので、まずはそこから始めるべき。

・ 分野別参照基準は各大学の教育課程がそれに準拠することを求めるものではないので、参照基準を認証評価の基準にすべきではない。現状では，このことが十分に浸透しているわけではないので、認証評価機関には大学の意識の変革を促す活動を期待したい。

・ 機構が行う大学教育の評価において、分野別参照基準を基準とし、各大学が掲げている理念や目標に相応しい教育を行っているかを厳正に評価することを期待する。

・ 認証評価等において、参照基準の活用を評価基準に置くことが想定されるが、個別の分野ごとに評価するのではなく、機関全体としての評価としてほしい。

以上の意見照会の結果より、「分野別参照基準」の活用のあり方については、平成 26 年度末において、以下のようにまとめることができよう。

1. 大学における「分野別参照基準」利用の可能性・方向性等については、策定者からの活用の可能性についての積極的な期待がうかがえる。(Q1)
2. 「分野別参照基準」の活用に関して、学協会等を通じた策定者の努力はうかがえるものの、大学関係者への周知については、策定から時間が経っていないこともあって、現時点では十分であるとはいえない。(Q2, Q3)
3. 大学等で教育課程・学習目標設定における「分野別参照基準」の活用事例はほとんど実績がないと考えられる。(Q4)
4. 「分野別参照基準」に沿って教育課程・学習目標を設定する際の課題等については、教育課程編成における参照基準に基づく「カリキュラム」の例示の是非や参照基準の利用の仕方について、相反する意見を含めて多様な考え方がうかがえる。(Q5)
5. 大学評価・学位授与機構が大学と連携して教育研究の質保証に資する活動を進めて行く中で「分野別参照基準」を大学に浸透させる役割を期待する一方で、認証評価機関による大学評価における参照基準の扱いについては、積極的な利用を促す意見と抑制的な意見の双方があった。(Q6)

日本学術会議の「分野別参照基準」策定の経緯と動向について

○日時：2015 年 2 月 27 日（金）
○インタビュー対象者：
・北原和夫　東京理科大学　科学教育研究科 科学教育専攻　教授
　文部科学省より日本学術会議に対して「大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議について」と題する依頼がなされ、それを受けて日本学術会議では分野別の参照基準の策定の必要性を答申した。その答申を作成した「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」の委員長を務められた。
○聞き手：
・武市正人　大学評価・学位授与機構　研究開発部長
　上記の日本学術会議への審議依頼がなされていた時期に、日本学術会議の副会長を務めた。
・林隆之　大学評価・学位授与機構　研究開発部　准教授
・西野努　大学評価・学位授与機構　評価事業部　評価企画課課長補佐

武市：　日本学術会議が作成した「分野別参照基準」が大学等でどのように利用されるとお考えでしょうか。

北原:　もし可能ならば大学の FD での議論の題材にしてほしいという気持ちはあります。実は 3 月に、物理学会が参照基準について議論するシンポジウムを行い、その上で 1 週間後の物理学会の年会で全国から集まった人たちの前で議論しようという企画を行う予定です。

武市：　その場合には、今般、決めたものを議論されることになりますが、将来的にはそれを改訂する作業も必要となります。日本学術会議でこの参照基準をメンテナンスしていくことは可能と思われますか。

北原：　今の会長は、残っている分野については策定をするつもりはあるようですが、改訂についてはわかりません。

武市：　学協会が改訂を継続して行うという方法があります。それを大学が活用するように、普及をどう進められるかがポイントです。

北原：　学協会、あるいは大学連合ですよね。そこまで行けば、全体としての普遍的な参照基準でなくとも、大学の多様なレベルごとに作っても良いとも思います。日本学術会議が行ったことは芯になる箇所だけであり、それを基に、たとえば、研究者をよく輩出する大学はどうあるべきか、社会に出ていく学生を産出する大学はどうあるべきかと、いくつかの大学群がやっていく方法もあります。

武市：　参照基準には「教育課程編成上の」という文言が頭についていますが、そこを忘れると、これは評価に使う基準だと思われてしまう。そうではなくて、各大学が教育課

程を編成するために参照するのだから、各大学が目的に合わせた形で、さらなる大学固有の基準を設定していくという動きをどう進めるかが課題です。

北原： それが大学の独りよがりにならないためにも、複数の大学でやるのが良いと思います。認証評価機関も複数あり、受審する大学も実態的にはグルーピングされています。ですので、それぞれの認証評価機関、あるいは JABEE も含めて、それぞれに検討するという方法もあるかもしれません。JABEE の事務局長の方が、去年の東工大での会合の後におっしゃったのですが、JABEE のこれからの評価も、参照基準のように基本的な考えがあるのか否かぐらいの評価にして、細かいことはやめようという方向を検討しているようです。JABEE は JABEE なりに非常に概括的な基準をつくっていく話をしてということです。そういうように自由でも良いようにも思います。ただし、どこも動かないのだったら、やはりどこかの組織が中心的に動かないといけません。

武市： おそらく、各大学で参照基準をつくり始めると、現状を肯定するような基準をつくることになる。先ほどおっしゃったように第三者の目もきちんと入れないといけない。そうすると、大元の参照基準は必要でしょう。

北原： そうですね。

武市： 法学分野の参照基準について、日本学術会議の総会の場で副委員長が「日本には法学部としての大学課程をつくっている大学がたくさんあるのが現状であり、国公私立あわせて、何を共通に参照基準に上げるかという議論をするということは有益であった。大学でそれを積極的に使うかどうかは各大学の意向だろうが、共通にはどのようなものであるかのメッセージを出すことは大事だと思う」と述べていました。大学の評価に直接使うものではないことを、やはり共通の理解として持たないといけません。

北原： 法学分野の委員長が議論の行き詰った時に、ぽろっとおっしゃったことが方向を決めました。「今まで自分は、法律の専門家としてやってきたが、自分が法学部長になり学部の内規を決めようとした時に手が動かなかった。そのときに、日本の法学教育は、法解釈は一生懸命やってきたが、自らのコミュニティーを普遍的な規範で律していく教育はなされてこなかったことに気づいた」という話をされました。そのような大学教員の意識を変えるようなことを持続してアピールし続けたい。

武市： 「分野別参照基準」の作成後に、大学の関係者への説明会等の開催や関連学協会等での活用が行われたか、情報をご存知でしょうか。

北原： 物理学会では説明会をしました。日本学術会議としては、策定している段階で国立大学協会や公立大学協会には説明に行きました。

武市： 策定した後は、関係者のリンクが途絶えてしまう可能性もありますね。学協会との関係は、物理学会は意識しておられるようですが、他はどうでしょうか。

北原： 統計学会は 2010 年ぐらいに早々に作ったものをやり直すそうです。統計学分野は参照基準の策定対象の 30 分野になくて、今は数学と情報に分かれている。それを統

計学としてどうするのかという議論が進んでいるようです。

武市：　学協会によっては非常に重視されて、先駆的にやっておられる所もあるということですね。たとえば、情報学では情報処理学会が伝統的で大きな学会ですが、そこは産業界の会員が結構多い。そうすると大学の研究中心の小さな学会がいくつか別にできていて、「学協会がまとまって」っていうのはなかなかやりにくい状況です。理学の分野のように中心の学会があり、まとまりが良いところとは異なります。情報学は教育面では産業界の声は強いが技術者養成の実践面が強く、サイエンス的な部分は影を潜めてきつつある。その一方で文理融合型もあり、「情報社会学科」などの新たな学科も出来てきました。そういう新興の学科がどのようなものであるかということを検討しないといけません。

北原：　そうですね。あと、他の分野でも、策定の最中が多くて、たとえば、家政学や社会福祉は、自らのアイデンティティーを確立するためにもシンポジウムのような会合をやっているだろうと思います。

武市：　大学等で教育課程（カリキュラム）や学習目標（卒業要件等）の設定に「分野別参照基準」を利用した事例はご存じでしょうか。

北原：　経営学でカリキュラムの本が出ていますね。大阪国際大学の奥林さんと、青森公立大学の藤永さんが非常に良くやってくれました。

武市：　大学の学部・学科等で「分野別参照基準」に沿った教育課程（カリキュラム）や学習目標（卒業要件等）を設定する際の課題等は既に認識されていますか。

北原：　これは、まだまだですね。大学でどこまで浸透しているでしょうか。

武市：　私の考えでは、参照基準の方は伝統的な分野に特化していて、新しい分野の場合に対応できていない。複合的な学科のカリキュラムを作るときに、複数の参照基準を参考にしながら自前のものを用意するってことになると思うのですが、そうすると、おそらく、学内でそれを使うかが議論になると思います。アイデンティティーをお互いが主張するような格好の材料になってしまうのではないか。

北原：　最初、文部科学省への回答をつくったときに、最初はとにかく分かりやすい分野から作り、その次のステップで境界分野や新分野についてもやろうと言いました。ただし、それはかなり遠い将来になりそうです（笑）。

武市：　情報の分野は今でも新しい分野のほうだと思います。先ほど申し上げたようにコンピューターサイエンスもあれば、社会情報を扱うものもある。アメリカの学会ではモデルカリキュラムをつくっていますが、コンピューターサイエンスや、インフォメーションエンジニアリングなどの 4 つぐらいに分けており、それらを一緒にした学科は想定していない。それぞれのプログラムでどのようなスキルを身につけるかが書かれている。その一覧表ができていて、あることを実施するには、たとえば、コンピューターサイエンスではアルゴリズムに関する講義を何単位とる必要があるが、インフォメーションエ

ンジニアリングではその比率が低い代わりにエンジニアリング的な要素のところが多い。なので、同じ情報であっても、この内容は 0 というものもある。しかし、日本の情報学科はそれらが一緒くたになった小さい学科が多く、どこに行っても全部やっているはずという構造になっている。だから、特性がない。そのように考えれば、組織の大きさにも依存するはずであるのに、分野別になっていることを全て入れるような発想でやるのは難しいだろうと思います。

林： たとえば、農学分野でつくった参照基準は、農業経済学などの内部を詳細に分けずに農学分野でつくられました。一方で、家政学や社会福祉学などを単位とする参照基準もあります。作成の単位はどのように決められたのですか。

北原： 日本学術会議の分野構造をもとに、手を上げてもらって作りました。日本学術会議には 30 の分野別の委員会がありますが、各分野で 1 本だけという制限はつけていません。たとえば、教育と心理は一緒の委員会ですが、別の参照基準を作成している。分科会設置をするときに、おおよそカバーする範囲を決めました。

林： プログラム単位であればカリキュラム構成を見えやすく書けますが、それよりも策定単位が大きくなると、分野のアイデンティティーなどが記述の多くを占めるようになりがちです。

北原： この前、工学のシンポジウムを行いましたが、電気、電子、材料工学、機械工学などの話がありました。それで、見えてきたのは工学共通の理念がやはりある。考えれば当たり前ですが、電気・電子の場合は対象とするのはエネルギー、情報、情報を扱うためのエレクトロニクス、これがやはり必修科目です。そう言いながら、位置づけは十分には考えてこられなかった。しかし考えてみれば、対象とする材料があり、それを機能化させる装置がある。さらにその上に人類の福祉や社会への貢献がある。こういう 3 つの枠組みは共通する。逆に言うと電気、電子工学科でそういう思考の枠組みをきちんとトレーニングすれば、大学院はたとえば機械工学に行っても何とかなる。

武市： 私も工学部の出身で、4 年前に大学を辞めるときに教授会でのあいさつの準備をするために、東大の工学部が何度か工学のあり方の本を出しているのを見ました。最近は中島尚正先生が工学部長のときに議論したものがまとめられているが、その前にも私が学生だった頃に恩師の森口繁一先生が議論をしている。そういう議論は、ときどきは行われてきたが、どう反映されているかは不明です（笑）。だから、他分野とこういう作業をすれば、関係が分かると思います。小宮山先生が工学部長のときには学生たちに、ある科目をとれば、どういうものが身につくかのキーワードを収集してデータベース化しました。農学の参照基準はまさに、そちらをやったことになるわけですね。

北原： ばらけるかとも思いましたが、結局まとまったままできました。土木と建築も一緒にできました。構築環境という概念をつくったのですよね。自然環境ではなくて構築環境をどうデザインするかで、両方がまとまった。

林： 海外の方の状況を調べると、日本の機関別認証評価は非常に奇妙な制度だというの

が見えてきました。アメリカも機関別アクレディテーション制度があり、表面上は同じように見えますが、調べれば、機関別といっても、学内では個別のプログラムごとのレビューが行われており、またプログラムごとのアクレディテーションも別にあります。各大学のホームページを見ると、プログラム別の評価が 100 件など行われていることがリストになっています。それらがあった上での機関別評価なのです。イギリスも同じです。それと比べると、日本ではプログラム単位での、学内のレビューや質保証をもう少し制度化できないだろうかと思います。参照基準は、それに本来は使えるものなのではないでしょうか。

北原： 日本では内部のレビューは制度化されていないのですか？

武市： 大学評価・学位授与機構が行う機関別認証評価では、学部や研究科ごとの記述が少しされますが、カリキュラムがどう構成されているかなどを細かく書く場所はありません。

北原： 私もお茶の水女子大学の物理の評価の対応をよくしましたが。

林： それは自己点検・評価になると思います。ただ、日本では現在は、自己点検・評価をどの単位や頻度でやるかは全く決められていません。今は、認証評価のために自己評価書を書くことを自己点検・評価だと言っている大学も多いです。

北原： 私は 1990 年頃、オーストリアのリンツにいましたが、そこの理工学部長が言うには、オーストリアには 4 つ大きな大学があって、その物理学科の全てをオーストリア物理学会の同じチームが見る。教育プログラムも研究活動も全部評価する。評価することのメリットは何かといえば、たとえ各大学ではマイノリティーの研究分野でも外の評価が高ければ、ちゃんと大学内で資金提供されるということがある。学内ではなく、よりユニバーサルの視点で評価を受けることができるのは良いと言っておられました。

武市： 自分で外部評価やるときは、どうしても都合のいい人を選びやすくなります。それをオープンにするという方法ですね。

北原： そういう意味では、私は理想としては、学会がそれぐらいの力を持ったら良いと思います。海外では、たとえば欧州物理学会(European Physical Society)がやっています。国境を越えた評価として、いくつかのヨーロッパの物理学会がチームを組んで回っています。たぶん、ヨーロッパの場合はソクラテスプログラムが動いているので学会各でやらざるを得ないという背景があります。

武市： 大学評価・学位授与機構が何かを言うと「評価と直結させている」という印象を持たれがちですが、それ以前の段階として、わが国でも各大学が分野別に質を保証する仕組みが必要で、その上で機関別認証という考え方があっても良いかもしれません。

北原： そのようになると良いと思います。自発的にやるような雰囲気をつくれるのが良いです。

武市： 今は、医学、歯学が制度化しようとしています。それは国際認証の必要性から来ていて、医療行為を国際的に実施するためにはどういう能力を身につけさせる教育を受

けているかが重要になっています。このように必要が生じればやらざるを得ないのですが、それ以外の分野では現在はやらざるを得ないという雰囲気がないと思います。今後やっていくときに、どのような単位でやるのかも問題です。

北原： 大学のレベルも多様です。先ほどのオーストリアの場合は 4 大学しかない。やはり、ある大学群の中でやっていることになる。

林： 参照基準の考え方として、プログラムの質保証に使おうとすると、たとえば、ある分野の学士号を授与する最低レベルの質保証に用いるという考え方も本来はあると思います。一方で日本の参照基準は、そのような厳密さよりは、分野のアイデンティティーや特性を記述した傾向が強いです。また、大学の機能別でさらに展開させていくとすれば、学位の最低限の質保証とは別の考え方であるように思います。

北原： そういう大きな枠組みで作成した参照基準は、やはりアイデンティティーがまず示されて、後に各分野のことを記述するようになります。最初にアイデンティティーがあることは良いと思います。

武市： ですので参照基準は、今は基準というよりも、理念の構築に使うという色彩が強いかもしれませんね。

北原： 私は英語では「referential standard」、参照する標準と訳しています。

武市： 私は、日本学術会議の委員会で、参照基準の最終的な報告が出てきたときに、「国際的な基準との関係はどのようになっているか」を良くお聞きしましたが、あまり意識されていない。

北原： そうですね。あれを英語で発信して海外から批判を受けるのも良いと思います。日本は色々な大学があり、混乱状態にあるので、まずは「アイデンティティーは何か」から始めるという形になりました。

武市： そうすると、この基準をいかにメンテナンスしていくかにも係ってくる。大学評価・学位授与機構の学位授与事業では約 40 の専攻の区分がありますが、比較的に伝統的な区分で構成されている。それで学生は単位を積み上げて申請してくる。しかし、こちらで今示しているのは、必要なカリキュラムの構造ではなく、科目の羅列のようなリストになっています。ですので、まず、参照基準との関係を見ることができるかを試してみたい。それが出来れば、各大学でも参照基準をチェックリストの 1 つとして使える可能性があります。たとえば、工学系だと「実験、実習の考慮はこのようにすべき」と書いてある。そういう記述を自己点検に使えればよいと思います。

北原： 参照基準を基にして、体系性がその理念に合っているかどうかということです。そこまで具体化できると良いですね。

武市： もちろんそこまでやるとモデルカリキュラムに近くなりますが、そうでなくても、それぞれのカリキュラムの中で、参照基準で求めている事項がどう行われているかをチェックするのに使えると思います。参照基準は日本学術会議が作りましたが、それを活用する方策を大学と大学評価・学位授与機構がつくる機会があれば良い。

北原：　良いですね。

武市：　たとえば、学位授与事業では専門委員として大学の先生を 300 人ほどお願いしています。それらの人に参照基準を普及するという手が 1 つあります。機構では各分野について、代表的な講義科目の名前を例示していて、実際に単位を認定するときにはシラバスを見ながら確認します。この表の見直しに参照基準が使えれば、その利用のハウツーを大学に情報提供できる。こういうことをやろうとすれば、はどのような分野でやりやすいと思われますか。

北原：　たとえば、物理学ははっきりしているのでやりやすい。経営学もいま議論しているところです。

武市：　大学以外で学位を出せるところは大学評価・学位授与機構しかない。われわれの所でとった学位について、たとえば産業界が見たときに、何を習得しているか、それをいかに判定したかを明確にしないといけません。

武市：　ほかに各分科会からのご意見等をお聞きになったことがありますか。

北原：　先ほどお話しした工学は、策定の最中に「工学とは何かをもう 1 回考え直そう」というようになってシンポジウムを開催しました。他方、化学はまだ動いてない感じがあります。物理が動くとたぶん動き出すだろうと思いますが。最初に動いたのは、やはりアイデンティティーが必要な所です。たとえば、家政学は多くの大学で人間科学科などになっていますが、本当は生活の視座に立った実践的学術は大事であろうということで議論しました。しかも、家政学の中は児童文化、被服、食料、住居、保育の 5 つあり、それまではばらばらでしたが、やはりまとめようということになりました。

武市：　たとえば現在の学校教員調査などで、既に策定された分野別参照基準を参照するのが適当な学科数や学生数を計測することは必要でしょうか。

北原：　必要かもしれません。たとえば、地域研究のように学科名になっていないものもあります。地域研究学科という名称の学科はあまりなくて、国際関係学科ならある。こういう分野は、様々な学科の中に入り込んでいます。関係している分野は多い。それをいかに明確にするかが課題です。

武市：　私が情報学で協議会を 10 年ほど前にやったときに、学部 200 学科、大学院 200 専攻ぐらいを調査しました。これは学校教員調査よりも細かい調査になります。特にそのときに行ったのは、教員の専攻分野の調査であり、4 人に 1 人は専門外の方が担当しているのが分かりました。もちろん最初はそういうことも仕方ないですが、今ではどうか心配をしています。

北原：　それだと分野のアイデンティティーやコアとなる概念を共有できていないということになりがちですね。物理も日本は少し特殊だと思っています。海外だと、Physics & Astronomy が多く、さらに地球物理まで入れて大きな物理学会をつくっている。その分野の間をつなげることをするのが欧米のメジャーな大学の取り組みです。ですが、日本は、かつては物理と地球物理と天文が一緒であったのですが、だんだん分かれてしまい

ました。組織まで細分化してしまった。もちろん、一人ひとりは細分化しなければ研究業績も出ないし学問は進みません。ですが、組織としてはやはり大くくりの方が良いのでは無いかと思います。

武市：　小分けにしていくと、アイデンティティーを求めすぎる。

北原：　もっと大きなアイデンティティーがあっても良いと思います。

武市：　先ほどの工学分野の共通の理念はそれですね。

北原：　その方が学生には分かり易い。

武市：　そうすると、学術会議の 30 分野が固定的になるのは問題です。大学における教育の分野とはやはり違う構造になっています。

北原：　このままだと現在、策定を持ち越している分野ができあがるともう終わってしまうことが危惧されます。

武市：　策定には経費がかかります。日本学術会議の活動としてコンスタントにやっていけるかが問題です。

北原：　ですので、学会や大学がこれから動いてくれるのが本来の筋だと思います。

武市：　そのためには、「評価のために」ではなく、やはり自分たちが質を保証するためのものとしてつくらないといけません。

北原：　言語・文学分野の参照基準は、文学部の若手の先生たちには非常に評判が良い。やはり自分たちのアイデンティティーが分かったことが評価されている。自信がついたと言う先生もいる。

林：　たとえば先生が東京理科大で使おうと思ったら障害がありますか。

北原：　私は東工大に居たときには、こういう議論をして、カリキュラム改革を行いました。現在、理科大では科学教育研究科という場にいるので、直接はやりにくいという事情があります。ですが、部局長会議では説明はしています。教養改革はこれから、かなり行う予定です。そこで各分野の参照基準を見られるとよいですね。

武市：　各大学が「自分たちはこれを参照して今のカリキュラムを検証して、こうであった」というような自己点検したものが公表されるようになるとだいぶ雰囲気は変わっていくでしょうね。

第Ⅱ部　米英仏における分野別質保証制度とその実施状況に関する基礎情報

依田達郎（公益財団法人未来工学研究所　主任研究員）

目　　次

1.　本調査の概要 184
2.　米国 189
2.1 分野別質保証の枠組み 189
2.1.1 内部質保証 189
(1) 定期的なプログラムレビュー 189
2.1.2 外部質保証 189
(1) 州政府等による新規プログラムのレビュー等 189
(2) 専門認証団体による認証等 192
2.2　分野別質保証の事例調査 211
2.2.1　University of California, Los Angeles (UCLA) 212
(1) 内部質保証 212
(2) 外部質保証 213
2.2.2　Harvard University 215
(1) 内部質保証 215
(2) 外部質保証 216
2.2.3　California State University, Northridge 218
(1) 内部質保証 218
(2) 外部質保証 218
2.2.4　Cornell University 221
(1) 内部質保証 221
(2) 外部質保証 222
2.2.5　University of Pittsburgh 224
(1) 内部質保証 224
(2) 外部質保証 224
2.2.6　North Carolina State University 231
(1) 内部質保証 231

(2) 外部質保証 232
2.2.7 University of Nevada, Las Vegas 237
(1) 内部質保証 237
(2) 外部質保証 237
2.3 米国のまとめ 240
3. 英国 241
3.1 分野別質保証の枠組み 241
3.1.1 内部質保証 242
(1) プログラム等のモニタリングとレビュー 242
(2) 学外試験委員制度（External examiners） 243
3.1.2 外部質保証 244
(1) 分野別参照基準（Subject Benchmark Statements） 244
(2) PSRBs (Professional, Statutory and Regulatory Bodies)による認証等 250
3.2 分野別質保証の事例調査 263
3.2.1 Sussex University 263
(1) 内部質保証 263
(2) 外部質保証 264
3.2.2 University of Edinburgh 267
(1) 内部質保証 267
(2) 外部質保証 268
3.2.3 University of Southampton 279
(1) 内部質保証 279
(2) 外部質保証 280
3.2.4 Keele University 295
(1) 内部質保証 295
(2) 外部質保証 295
2.2.5 University of Kent 308
(1) 内部質保証 308
(2) 外部質保証 308
2.2.6 University of Reading 316
(1) 内部質保証 316
(2) 外部質保証 316
2.2.7 University of Portsmouth 345
(1) 内部質保証 345
(2) 外部質保証 346
3.3 英国のまとめ 365

4. フランス 367
4.1 分野別質保証の枠組み 367
4.1.1 内部質保証 368
4.1.2 外部質保証 369
(1) 国の認証（accréditation） 369
(2) HCERES による評価 371
(3) CTI と CEFDG による認証 378
4.1.3 2013 年法律改正以前の認証・評価の体制 380
4.2 分野別質保証の事例調査 382
4.2.1 Université Paris-Sorbonne 382
(1) 内部質保証 382
(2) 外部質保証 383
4.2.2 Université Pierre-et-Marie-Curie 387
(1) 内部質保証 387
(2) 外部質保証 387
4.2.3 Université Paris-Sud 392
(1) 内部質保証 392
(2) 外部質保証 393
4.2.4 Université Paris Diderot - Paris 7 397
(1) 内部質保証 397
(2) 外部質保証 397
4.2.5 École polytechnique 402
(1) 内部質保証 402
(2) 外部質保証 403
4.2.6 HEC Paris 406
(1) 内部質保証 406
(2) 外部質保証 407
4.2.7 École Normale Superieure, Paris (ENS Paris) 408
(1) 内部質保証 408
(2) 外部質保証 409
4.3 フランスのまとめ 412
5. 全体のまとめ 415
5.1 米国、英国、フランスにおける分野別質保証への取組の比較 415
5.1.1 取組状況のまとめ 415
(1) 米国 415
(2) 英国 415

(3) フランス 415
5.1.2 相違点と類似点 416
(1) 類似点 416
(2) 相違点 416
5.2 本調査の新たな知見 423
5.3 今後の課題 423
参考文献 424

表目次

表 0-1：米国、イギリス、フランスの分野別質保証への取組の比較（概要） 186
表 2-1：米国の専門認証団体一覧 193
表 2-2：調査対象大学（米国）の比較 211
表 2-3：University of California, Los Angeles における分野別認証状況 214
表 2-4：Harvard University における分野別認証状況 217
表 2-5：California State University, Northridge で分野別認証を受けているプログラム 219
表 2-6：Cornell University における分野別認証状況 222
表 2-7：University of Pittsburgh の分野別認証状況 227
表 2-8：North Carolina State University における分野別認証状況 233
表 2-9：University of Nevada, Las Vegas における分野別認証状況 238
表 3-1：Professional, Statutory and Regulatory Body (PSRBs)の一覧表 252
表 3-2：Sussex University の PSRB による認証状況 266
表 3-3：University of Edinburgh の PSRB による認証状況の概要（主要なもの） 270
表 3-4：University of Edinburgh における分野別認証状況 271
表 3-5：University of Southampton の PSRB による認証状況の概要（主要なもの） 281
表 3-6：University of Southampton における分野別認証状況 282
表 3-7：Keele University の PSRB による認証状況の概要（主要なもの） 297
表 3-8：Keele University における分野別認証状況 298
表 3-9：University of Kent の PSRB による認証状況の概要（主要なもの） 310
表 3-10：University of Kent における分野別認証状況 311
表 3-11：University of Reading の PSRB による認証状況の概要（主要なもの） .. 318
表 3-12：University of Reading における分野別認証状況 319
表 3-13：University of Portsmouth の PSRB による認証状況の概要（主要なもの） 347
表 3-14：University of Portsmouth における分野別認証状況 349
表 4-1：HEC Paris における教育プログラムの認証等の状況 407
表 5-1：米国、イギリス、フランスの分野別質保証への取組の比較 417

1. 本調査の概要

調査内容と方法

諸外国の分野別質保証に関する取組の現状把握に関し、以下の各国基本情報の整理を実施する。

- 米国、英国、フランスについて、機関別評価・分野別評価とを含めた国レベルの質保証システムの情報と、これまでの発展の経緯に関する情報
- 米国、英国、フランスの主要大学（各国７機関）における分野別評価の実施状況

調査方法は、文献調査（評価機関や認証機関のウェブサイト上の情報や評価報告書等）である。また、過去の類似調査（財団法人未来工学研究所「大学の質保証及び学位プログラムの在り方に関する調査研究報告書」（平成 21 年度先導的大学改革推進委託事業）、2009 年 7 月）の結果を参考とする。

米国、英国、フランスにおける分野別質保証への取組状況

米国、英国、フランスにおける分野別質保証への取組状況の特徴は以下の通りである。大学制度、質保証への取組（政府、質保証機関、専門認証団体等、大学）の項目毎に比較した内容については表 1-1 にまとめた通りである（より詳細な内容は表 5-1 を参照）。

(1) 米国

米国では、地域認証機関が定期的に大学の認証（accreditation）をし、そのために機関評価をしている。地域認証機関は分野別の教育課程の評価は直接は実施しない。教育プログラム・学科レベルでの定期的レビューは大学において実施され、その取組が地域認証機関による機関評価で評価される。また、専門認証団体（Special accreditation bodies または Specialized and professional accreditors）による教育プログラムの認証が幅広く実施されている。

連邦政府は大学の質保証に直接関与していないが、地域認証機関や専門認証団体の認定（recognition）を実施しており、認定を受けた認証機関の認証を受けていることが連邦政府の学生支援等のプログラムに参加するためには必要である。認証機関の認定は、CHEA(Council on Higher Education Accreditation)も実施している。

(2) 英国

Quality Assurance Agency (QAA)が大学の機関評価を定期的に実施している。QAA は分野別評価は実施していないが、分野別参照基準（subject benchmark statements）を作成しており、大学はプログラム設計やレビューの際に参考にしている。また、PSRBs (Professional, Statutory and Regulatory Bodies)による認証活動が幅広く実施されている。

QAA による機関評価では、大学の Department（学科）レベルでの定期的なレビューの実施や外部試験委員制度（external examiners）等の内部質保証の取組、分野別参照基準をどれだけ参考としているか、PSRB による認証状況が評価されている。

(3) フランス

国と大学は 5 年毎に契約を結び、その際には国と研究・高等教育評価高等審議会（Haut Conseil de l'évaluation de la recherche et de l'enseignement supérieur (HCERES)) (2014 年設立、それ以前は研究・高等教育評価庁（Agence d'évaluation de la recherche et de l'enseignement supérieur（AERES)）から評価を受ける。HCERES は、機関評価、分野別教育評価、分野別研究評価を実施する。フランスは、分野別の教育評価を網羅的に実施している点が特色であったが、国や評価機関の業務過多のため、2013 年の高等教育関連の法律改正後は、課程毎に学位授与権を与える制度（habilitation）ではなく、大学として審査を受ける認定制度（accréditation）となり、業務簡素化の方向での改革が意図されている。

米国、英国、フランスにおける分野別質保証への取組の相違点と類似点

(1) 類似点

- 外部専門家による評価、認証を教育プログラムや学科のレベルで定期的に受けており、それを教育の質の改善に役立てていること（米国では定期的なレビュー（自己評価）と専門認証団体による認証、英国では定期的レビュー、外部試験委員制度と PSRB による認証、フランスでは HCERES（2014 年までは AERES）による評価）

(2) 相違点

- 米国では専門認証団体（special accreditation bodies）が、英国では PSRBs (Professional, Statutory and Regulatory Bodies)が数多くあり、分野別質保証のために認証評価活動をしている。フランスでは米国や英国におけるような団体は確認されない。
- 英国では QAA が分野別参照基準（subject benchmark statements）を作成している。米国では分野別の参照基準は作成されていない。フランスでは、2002 年までは国が学問領域ごとに「学位プログラム編成要領」（maquettes nationales des diplômes）によってプログラムを審査していたが、2002 年に撤廃されている。
- フランスでは、米国や英国に比べると、分野別評価について国の関与が強い。ただし、2013 年の法律改正により、habilitation 制度（国が学位授与権を大学に与える制度）が accréditation 制度に変わったので国の個々の教育プログラムへの関与はこれまでよりも弱くなるとみられる。

本調査の新たな知見

各国の主要大学における分野別質保証関連活動に焦点を置いた事例調査等を通じて、分野別の教育プログラムの質向上のために、政府、機関認証評価団体、専門分野の認証評価団体、大学がそれぞれ基準作成、評価、認証、定期的レビュー等の分野別質保証のための活動に、取り組んでいることが分かった。

表 1-1：米国、イギリス、フランスの分野別質保証への取組の比較（概要）

※より詳細な内容については表 5-1（417 頁）を参照。

比較項目	アメリカ	イギリス	フランス
大学制度の特徴[1]	・教育内容、教育の質については州政府や大学が責任を持ち、連邦政府は関与しない。教育プログラムの構造や内容を規定する法律は州毎に異なる。 ・大学 2,774 校（州立 672 校、私立 2,102 校）	・ビジネスイノベーション技能省（BIS）が高等教育を担当。 ・大学は Royal Charter か法律に基づき学位を授与する権限を持つ。 ・大学・高等教育カレッジ 163 校（国 163 校、私立 1 校）	・フランスでは、大学学位授与についての権限は国が独占すると、教育法典（Code de l'éducation）に規定。高等教育は、高等教育・研究省（Ministère de l'Enseignement supérieur et de la recherche）の責任。 ・大学は 91 校（国立 79 校（私立 12 校））[2]
分野別質保証の概要	・大学における教育プログラム・学科レベルでの定期的レビューが実施され、その取組が地域認証機関による機関評価で評価される。 ・専門認証団体（Special accreditation bodies または Specialized and professional accreditors）による教育プログラムのレベルでの認証が幅広く実施されている。	・各機関の Department レベルでの定期的なレビューが実施され、その取組が Quality Assurance Agency（QAA)による機関評価で評価される。 ・QAA が分野別参照基準を作成、それを大学ではプログラム設計やレビューの際に参考にしている。 ・ PSRBs （Professional, Statutory and Regulatory Bodies)による認証活動が幅広く実施されている。	・国と大学は 5 年毎に契約を結び、その際には国と研究・高等教育評価高等審議会（Haut Conseil de l'évaluation de la recherche et de l'enseignement supérieur (HCERES)）（2014 年設立、それ以前は AERES）から評価を受ける。 ・HCERES は、機関評価、分野別教育評価、分野別研究評価を実施している。
政府による分野別質保証	<u>連邦政府</u> ・連邦教育省は認証基準に則り、認証団体等を認定。教育省の認定を受けた機関から認証を受けることで、連邦政府の学生支援等のプログラム (学生の奨学金等) に参加することが可能となる。 <u>州政府</u> ・NY 州では、州内の大学等の教育プログラムは、州教育省に登録や機関マスタープランの提出が必要であり、CA 州では公立大学の教育プログラムは	・BIS は大学教育の分野別質保証には直接関与していない。 ・ただし、QAA は、Higher Education Funding Council for England (HEFCE)等の高等教育機関への政府資金の配分機関が、大学等の高等教育機関とともに、資金提供しており、QAA は資金配分機関との契約に基づいて運営されている。	・フランスの大学は政府と公式の協定を締結している。個々の機関と国の間の契約は 5 年毎に更新される。 ・2013 年 7 月に成立した法律「高等教育及び学術研究に関する 2013 年 7 月 22 日の法律第 2013-660 号」により、課程毎ではなく、大学として審査を受ける認定（accréditation）制度に移行することとなった。 ・高等教育・研究省大臣による大学の認証の際には、高等教育・研究国家評議会

[1] 大学等の学校数については、文部科学省『教育指標の国際比較　平成 25（2013）年版』。Ⅲ．各国の私立学校の割合、79 頁。

[2] フランスの私立大学は学位授与権は国によって認められていない。そのため、括弧に入れて参考値としている。

比較項目	アメリカ	イギリス	フランス
	California Postsecondary Education Commission (CPEC)のレビューを受けることが必要等の事例があるが、州政府の関与（対象とする機関や関与の態様）は州毎に異なる。		（Conseil national de l'enseignement supérieur et de la recherche）やHCERESの意見を聞く。
質保証機関（認証機関、評価機関）による分野別質保証	民間認証機関 ・地域認証機関（対象地域毎に米国で６つ）は大学の機関認証を行う。 ・例えば、New England Association of Schools and Colleges (NEASC)では認証は 10 年毎、Northwest Commission on Colleges and Universities (NWCCU)は7年毎。それぞれの機関の評価基準が存在。 ・専門職大学院や大学院の多くは専門認証団体が認証しているため、専門認証団体との間で役割分担ができているとみられ、機関認証機関では、分野毎の教育評価は限定的（事例としていくつかの学部等を取り上げることはある）。 ・内部質保証の取組として、定期的レビューを実施する等し、教育の質改善に十分に取り組まれているかを評価する。 ・評価報告書の公開は被評価機関に委ねられており、通常は大学外部へは公開されていない。	公的（政府）評価機関 ・QAAは、高等教育機関について機関評価（オーディット）を実施。1997年に設置された独立の公的機関。 ・分野別参照基準（Subject Benchmark Statements）が作成されている（学士レベル 57 分野、修士レベル 15 分野、ヘルスケア 18 分野）。科目の学術的特徴、学位・資格を授与されるのに必要な知識、技能および理解などを定義し、プログラムを設計し、期待する学修アウトカムの枠組みを作る際の参照文書。 ・機関評価では分野別参照基準がコース設計、承認、レビュー等において参考にされているか、大学の定期的プログラムレビューが適切に実施されているか、PSRBによる認証状況はどうか等を評価する。 ・QAA の評価報告書は QAA のウェブサイトで公開されている。	公的（政府）評価機関 ・HCERESが、高等教育の機関評価、教育課程評価、研究評価を実施。 ・HCERESは2014年11月に設置されたばかり（2007 年設立の AERES の改組）であり、今後の評価方法については、まだ明確でない部分が多い。 ・技術者資格委員会（Commission des Titres d'Ingénieur (CTI)）は、工学系の高等教育機関の評価を実施。 ・マネジメント教育・学位評価委員会（Commission d'évaluation des formations et des diplômes de gestion (CEFDG)）は経営系の高等教育課程の評価を実施。 ・HCERES（AERES）の報告書はウェブサイトで公開されている（一部の評価書は要旨のみであるが、機関評価、分野別教育評価は全て公開されている）。
専門分野認証団体による分野別質保証	・専門認証団体（Special accreditation bodies または Specialized and professional accreditors）が専門分野のプログラムや、一つの分野のプログラムのみを持つ機関の場合には機関を認証している。	・PSRBs (Professional, Statutory and Regulatory Bodies)による認証が行われている。PSRBは多くのprofessional 団体、規制団体、法律によって特定の職業に対して規制権限を持つ団体を総称する言葉。	・フランスにおいて専門分野認証団体が分野別に教育評価や認証をしている事例はみられなかった（経営分野（MBAプログラム）で国際的な認証団体等の認証を受けている事例はある）。

比較項目	アメリカ	イギリス	フランス
	・専門認証団体は、CHEA(Council on Higher Education Accreditation)の認定している団体（49 団体）と、連邦教育省の認定している団体（39 団体）がある（重複あり）。 ・医学、歯学、看護、法律、経営、教育、工学、建築等多くの専門分野に対応する専門認証団体がいる。 ・専門認証団体の規模、歴史等は様々であるが、実務専門家（プロフェッショナル）団体（医学、法律等）が認証機関を設置している事例が多い。	PSRB の数を特定することが難しいが、約 130 団体[3]。 ・General Medical Council (GMC)、General Dental Council 等法律によって規制機関としての役目を付与されている団体が含まれる。 ・PSRB による高等教育への関与：認証（accreditation）（教育プログラムの承認（approval）や妥当性の確認（validation））、職業資格の付与、chartered や professional 資格の授与、メンバーシップ活動、職業継続教育等。	
大学による分野別質保証（内部質保証）	・各大学では、教育プログラム、学科（department）、スクール（school）等のレビュー（自己評価書の作成と外部評価委員で構成される委員会の現地訪問評価）を数年毎に実施している（UCLA：8 年毎、コーネル大学: 7~10 年毎等）。 ・新たに教育プログラムを作る際には、大学内の委員会や理事会等で承認を受ける必要がある ・内部質保証の方法は、各大学でそれぞれ異なる（対象、頻度、評価項目等）が、自己評価書が作成され、外部評価委員が参加する点が共通。	・教育プログラム等の年次モニタリングを実施する他、Department（学科）レベルでの定期的レビューを、5～6 年毎[4]に行うのが一般的で、通常、学外の専門家も参加。教育課程の目的や目標とする学習成果が妥当で、達成されているかどうか等を評価。レビューの際にPSRBによるレビュー等は参考にされ、重複評価は避けられる。 ・学外試験委員制度（External examiners）：他機関の教員あるいは関連分野の専門家が、教育課程の実施状況について公平な助言を行う。成績評価、修了試験、高等教育資格授与審査のプロセスを審査。	・2014 年 1 月の、高等教育担当大臣省令「学士、専門学士、修士の国家学位を授与する教育の国の枠組みを規定する 2014 年 1 月 22 日の省令」で、各教育部門や教育プログラム毎に、改善委員会等の質向上のための体制を設置するよう求めている。 ・2013 年 7 月に高等教育関連法を改正し、質保証プロセスにおいて、これまで大きかった国の規制的役目が相対的に低まり、大学内部における質保証の役目が今後重視されていくとみられる。ただし、HCERES は分野別の教育プログラム評価は現在の方針では今後も実施。

[3] Higher Education Better Regulation Group. Professional, statutory and regulatory bodies: an exploration of their engagement with higher education. March 2011.

[4] 大学によって異なり、本報告書で取り上げた事例では、Sussex University（3.2.1）、University of Edinburgh（3.2.2 参照）、University of Southampton（3.2.3 参照）、Keele University（3.2.4 参照）では 5 年毎、University of Kent（3.2.5 参照）、University of Reading（3.2.6 参照）、University of Portsmouth（3.2.7 参照）では 6 年毎である。

2. 米国

2.1 分野別質保証の枠組み

米国では、地域認証機関が定期的に大学の認証（accreditation）をし、そのために機関評価をしている。地域認証機関は分野別の教育課程の評価は直接は実施しない。教育プログラム・学科レベルでの定期的レビューは大学において実施され、その内部質保証のための取組が地域認証機関による機関評価で評価される。

また、州毎に取組が異なるが、州政府が教育プログラムの登録やレビュー等を実施している場合があり、専門認証団体（Special accreditation bodies または Specialized and professional accreditors）による教育プログラムの認証が幅広く実施されている。

ここでは、内部質保証の取組について簡単に触れた後に、外部質保証の取組として、州政府による取組と、専門認証団体により取組について説明する。

2.1.1 内部質保証

(1) 定期的なプログラムレビュー

2.2 の事例で見るように、各大学では、教育プログラムのレビューを数年毎に実施している。本調査の事例では、カルフォルニア州立大学ノースリッジ校では 5 年毎、カルフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA）とノースカロライナ州立大学では 8 年毎、コーネル大学では 7～10 年毎、ピッツバーグ大学では 10 年毎にレビューを実施している。また、ハーバード大学では訪問委員会メンバーによる 2 年毎の現地訪問がある。レビューでは、自己評価書の作成や、外部専門家を中心とする評価委員会による評価が行われるのが普通である。また、学生も評価委員会のメンバーに加わったり、意見を言う機会を設けられるなど評価プロセスに参加するのが通常である。

2.1.2 外部質保証

(1) 州政府等による新規プログラムのレビュー等

<u>a. カルフォルニア州の事例</u>

「カルフォルニア州中等後教育委員会」(California Postsecondary Education Commission (CPEC))は、州全体の高等教育の計画と調整をする政府機関として 1974 年に設立された。知事に対して助言をするための機関であり、規制権限（プログラムの承認など）は持っていない。

その目的は、以下の通りである。

- 州全体の中等後教育について、教育的・経済的に正しく、活力があり、革新的で、調整された計画を作成すること
- カルフォルニア州における教育、研究、公的サービスのニーズを反映する政策を同定し、勧告すること
- 高い品質の中等後教育の機会へのアクセスを最も確保するような政策と予算上の優先順位について、知事と議会に助言を行うこと

これらの目的を果たすための役割の 1 つとして、CPEC は、学問的・職業プログラムのレビューを実施している。また、新しいキャンパスとキャンパス外の施設の必要性についてのレビューも行っている。

CPEC のプログラムレビューについての任務は以下の通りである。[5]

- カルフォルニア州の公立高等教育の理事会が作成した長期的計画をレビューし、コメントし、州議会と州知事に対する勧告（recommendation）を作成する。
- 公立高等教育システムによって提案された、新たなプログラムをレビューし、コメントし、州議会と州知事に対する勧告を作成する。
- 公的高等教育システムにおけるプログラムのレビュープロセスを評価し、コメントする。
- 社会における教育ニーズを同定し、高等教育機関が変化に適用するように奨励する。

ただし、Commission は全てのプログラムのレビューをする訳ではない。Commission とカルフォルニア大学の公立大学（カルフォルニア大学（University of California (UC)）、カルフォルニア州立大学（California State University (CSU)）、コミュニティカレッジ（CC））との間で合意（Agreement）があり、レビューを行う新プログラムの範囲が決まっている。例えば、UC については、学士レベルのプログラム（undergraduate program）のレビューは行わずに、レビューをするのは大学院のプログラムのみであり、CC については、最初のプログラムである場合や資本投資額が 100 万ドル以上の規模のプログラムについてのみである。[6]

【プログラムレビューの原則とガイドライン】[7]

1.～5. 略 6. 質の維持と改善 プログラムは高品質である必要がある。プログラムの質に関する責任は機関自体にあるが、コミッションは、プログラムの運営とプログラムの評価について高水準が確立されているかを確認する。 7. 略

[5]財団法人未来工学研究所「大学の質保証及び学位プログラムの在り方に関する調査研究報告書」（平成 21 年度先導的大学改革推進委託事業）、2009 年 7 月。9 頁。
[6] 財団法人未来工学研究所、2009 年。13 頁。
[7] California Postsecondary Education Commission, Program Planning and Review to Promote Responsiveness to Public Needs, 2006-07, p.13-14, June 2007

b. ニューヨーク州の事例：ニューヨーク州教育省によるプログラムの「登録」

ニューヨーク州では、法人として登録を取ることとは別に、プログラムについては州教育省カレッジ大学評価室（Office of College and University Evaluation (OCUE)）に「登録」する必要がある。州教育省のカレッジ大学評価室は、ニューヨーク州教育省（New York State Education Department）の高等教育オフィス（部）(Office of Higher Education)の質保証オフィス（課）（Office of Quality Assurance）に属している。

カレッジ大学評価室（OCUE）は、ニューヨーク州の学位を授与するカレッジと大学を監督し(oversee)、提供されるプログラムが最低限の質基準を満たし、超えていることを保証することを任務とする。機関が新しいプログラムを提供する際には、OCUE は、カリキュラム、教員、図書館、その他学習のための資源、アカデミックな助言、記録、管理部門のオーバーサイト、施設、財政基盤をレビューする。

以下のプログラム（カリキュラム）を作る際には、ニューヨーク州教育省に登録することが必要である。

- 学位授与に至るカリキュラム
- 学位に向けてのクレジットを取ることで授与されるサーティフィケットとディプロマの授与に至るカリキュラム
- 教育法第 8 章で規定する専門職業のライセンスに至るカリキュラム
- 規則、理事会の規則、教育コミッショナーの規則において登録が必要と規定されているカリキュラム
- 営利目的のカレッジによって提供されるカリキュラム

上記の新たなプログラムの「登録」に加えて、以下の場合には、「機関マスタープラン」（Institutional Master Plan）の作成、修正の承認が必要である。機関マスタープランは、機関の哲学、目的、方向性、対象とする学生、プログラムのレベルと幅、研究内容、提供されるサービス内容について説明した文書である。[8]

- 機関の最初の学位授与（新たなカレッジなど）
- 新たなレベルでの最初のプログラムの提供（最初の修士の学位プログラムなど）
- ブランチキャンパスの開設、機関をまたがるプログラムの開始
- 農学、生物科学、ビジネス、教育学、工学、芸術、健康学（Health Sciences）、人文科学、物理科学、社会科学のいずれかにおいて初めての学位プログラムを開始（準学士、学士、プロフェッショナル、修士、博士）

[8] Office of College and University Evaluation, State Education Department, Program Registration Procedures, revised 2007, Appendix D – What Requires Approval of a Master Plan Amendment?

機関が最初の新しい学位のレベルのプログラムを提供する場合には、セルフ・スタディ（自己評価）を実施し、提案書とともに提出することが必要である。セルフ・スタディは、少なくとも 2 人の外部評価者の報告を含み、事前に、州教育省カレッジ大学評価室によって承認されている必要がある。外部評価者は、プログラムの提案書、機関の自己評価、通常は実地訪問に基づき、Appendix O で定められた書式で報告書を作成する。[9]また、機関はできるだけ早く、事前に、カレッジ大学評価室と面談を持つ機会を持つべきである。カレッジ大学評価室は自らの実地調査を、ピア評価者のチームとともに実施する。[10]

(2) 専門認証団体による認証等

専門認証団体（英語では、Special accreditation bodies、Specialized and professional accreditors、Programmatic Accrediting Organizations、Specialized Accrediting Agencies 等と呼び方は様々である）は、専門分野のプログラムや、一つの分野のプログラムのみを持つ機関の場合には機関を認証している。地域認証機関と異なり、米国全ての地域の高等教育機関を対象としている。

専門認証団体は、CHEA(Council on Higher Education Accreditation)の認定している団体と、連邦教育省の認定している団体がある。ただし、どちらからも認証されている団体、どちらからも認定されていない団体もある。

---

[9] Office of College and University Evaluation, State Education Department, Program Registration Procedures, revised 2007, Appendix O – Assessing Institutional Readiness to Offer Programs at a New Level, pp.58-79.

[10]財団法人未来工学研究所、2009 年。26 頁。

表 2-1：米国の専門認証団体一覧

注：○は recognition（認定）を受けていることを、△は過去に recognition を受けたことを、－は recognition を受けていないことを意味する。また、USDE は U.S. Department of Education（米国連邦教育省）を意味する。

団体名	認証内容		CHEA recognition	USDE recognition
	CHEA recognized scope of accreditation	USDE scope of recognition		
AACSB International - The Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB)	AACSB International accredits degree programs in business administration and accounting at undergraduate, masters, and doctoral levels. This accreditation is available globally.	－	○	△
ABET	Engineering programs at the baccalaureate and master’s level; engineering technology programs at the associate and baccalaureate level; computing programs at the baccalaureate level and applied science programs at the associate, baccalaureate and master’s level both in the United States and internationally.	－	○	△
Academy of Nutrition and Dietetics Accreditation Council for Education in Nutrition and Dietetics	－	the accreditation and pre-accreditation, within the United States, of Didactic and Coordinated Programs in Dietetics at both undergraduate and graduate level, post-baccalaureate Dietetic Internships, and Dietetic Technician Programs at the associate degree level, and for its accreditation of such programs offered via distance education.	△	○
Accreditation Commission for Acupuncture and Oriental Medicine	－	the accreditation and preaccreditation (“Candidacy” status) throughout the United States of first-professional master's degree and professional master's level certificate and diploma programs in acupuncture and Oriental Medicine and professional post-graduate doctoral programs in acupuncture and in Oriental Medicine (DAOM), as well as freestanding institutions and colleges of acupuncture or Oriental Medicine that offer such programs.	－	○

団体名	認証内容		CHEA recognition	USDE recognition
	CHEA recognized scope of accreditation	USDE scope of recognition		
Accreditation Commission for Audiology Education (ACAE)	Doctor of Audiology (Au.D) awarded by programs in institutions throughout the U.S. that have the legal authority to confer higher education degrees.	–	○	–
Accreditation Commission for Education in Nursing (ACEN)	Accreditation of nursing education programs and schools, both postsecondary and higher degree, which offer either a certificate, diploma, or a recognized professional degree (clinical doctorate, masters's, baccalaureate, associate, diploma, and practical nursing) in the United States, its territories, and internationally, including those offered via distance education.	Accreditation of nursing education programs and schools, both postsecondary and higher degree, which offer a certificate, diploma, or a recognized professional degree including clinical doctorate, masters, baccalaureate, associate, diploma, and practical nursing programs in the United States and its territories, including those offered via distance education.	○	○
Accreditation Commission for Midwifery Education	–	the accreditation and pre-accreditation of basic certificate, basic graduate nurse-midwifery, direct entry midwifery, and pre-certification nurse-midwifery education programs, including those programs that offer distance education.	–	○
Accreditation Council for Business Schools and Programs (ACBSP)	ACBSP accredits business, accounting, and business-related programs at the associate, baccalaureate, master, and doctorate degree levels worldwide.	–	○	△
Accreditation Council for Pharmacy Education (ACPE)	Professional degree programs in pharmacy leading to the Doctor of Pharmacy (PharmD) degree in the United States and in other countries.	the accreditation and preaccreditation within the United States of professional degree programs in pharmacy leading to the degree of Doctor of Pharmacy, including those programs offered via distance education.	○	○
Accreditation Review Commission on Education for the Physician Assistant, Inc. (ARC-PA)	Programs preparing individuals for entry-level physician assistant practice located in institutions in the United States that are accredited by recognized regional accrediting bodies.	–	○	–

団体名	認証内容		CHEA recognition	USDE recognition
	CHEA recognized scope of accreditation	USDE scope of recognition		
Accrediting Council on Education in Journalism and Mass Communications (ACEJMC)	Programs in regionally and nationally accredited institutions within the United States and internationally that provide professional education in journalism and mass communications at the baccalaureate and master’s degree level (only profession-focused master’s level programs).	–	○	△
American Academy for Liberal Education	–	–	–	△
American Academy of Forensic Sciences (AAFS) Forensic Science Education Programs Accreditation Commission	FEPAC accredits forensic science education programs that lead to a bachelor’s or master’s degree in forensic science or in a natural science with a forensic science concentration in the United States and internationally.	–	○	–
American Association for Marriage and Family. Therapy Commission on Accreditation for Marriage and Family Therapy Education (COAMFTE)	Master’s, doctoral, and post-degree clinical training programs in marriage and family therapy in the United States and Canada.	–	○	△
American Association of Family and Consumer Sciences (AAFCS) Council for Accreditation	Units in postsecondary institutions in the United States and its territories having educational programs (majors) leading to a baccalaureate degree or degrees through which professionals are prepared for a career in family and consumer sciences or in the profession’s career specializations.	–	○	–
American Bar Association Council of the Section of Legal Education and Admissions to the Bar	–	the accreditation throughout the United States of programs in legal education that lead to the first professional degree in law, including those offered via distance education, as well as freestanding law schools offering such programs. This recognition also extends to the Accreditation Committee of the Section of Legal Education (Accreditation Committee) for decisions involving continued accreditation	–	○

団体名	認証内容		CHEA recognition	USDE recognition
	CHEA recognized scope of accreditation	USDE scope of recognition		
		(referred to by the agency as "approval") of law schools.		
American Board of Funeral Service Education (ABFSE) Committee on Accreditation	Funeral service/mortuary science education programs at the associate (or comparable) and baccalaureate levels in the United States.	the accreditation of institutions and programs within the United States awarding diplomas, associate degrees and bachelor's degrees in funeral service or mortuary science, including the accreditation of distance learning courses and programs offered by these programs and institutions.	○	○
American Council for Construction Education (ACCE)	Baccalaureate and associate degree programs in construction, construction science, construction management, and construction technology located in North America and Australia.	–	○	△
American Culinary Federation Education Foundation, Inc.(ACFEF) Accrediting Commission	Bachelor’s degrees in culinary management. Associate degrees, diplomas and certificates in culinary arts. Programs must be postsecondary and so authorized under applicable state law or comparable government unit.	–	○	△
American Dental Association Commission on Dental Accreditation	–	the accreditation of predoctoral dental education programs (leading to the D.D.S. or D.M.D. degree), advanced dental education programs, and allied dental education programs that are fully operational or have attained "Initial Accreditation" status, including programs offered via distance education.	–	○
American Library Association (ALA) Committee on Accreditation (CoA)	Accredits master’s programs in library and information studies offered under the degree-granting authority of institutions located in the United States, its territories, possessions, and protectorates and, by agreement with the Canadian Library Association, Canada.	–	○	△

団体名	認証内容		CHEA recognition	USDE recognition
	CHEA recognized scope of accreditation	USDE scope of recognition		
American Occupational Therapy Association (AOTA) Accreditation Council for Occupational Therapy Education (ACOTE)	Occupational therapy education programs offering one or more of the following credentials: professional master’s degree, combined baccalaureate/master’s degree, and/or professional occupational therapy doctorate degree. In addition, ACOTE accredits occupational therapy assistant education programs offering an associate degree and/or certificate. This recognition includes the accreditation of occupational therapy and occupational therapy assistant educational programs offered via distanced education.	the accreditation of occupational therapy educational programs offering the professional master's degree, combined baccalaureate/master's degree, and occupational therapy doctorate (OTD) degree; the accreditation of occupational therapy assistant programs offering the associate degree or a certificate; and the accreditation of these programs offered via distance education.	○	○
American Optometric Association (AOA) Accreditation Council on Optometric Education (ACOE)	Professional optometric degree programs (doctoral level), optometric technician programs,(associate degree and certificate level) and optometric residency programs (postdoctoral level) in the United States and Canada.	the accreditation in the United States of professional optometric degree programs, optometric technician (associate degree) programs, and optometric residency programs, and for the pre-accreditation categories of Preliminary Approval for professional optometric degree programs and Candidacy Pending for optometric residency programs in Department of Veterans Affairs facilities.	○	○
American Osteopathic Association Commission on Osteopathic College Accreditation	—	the accreditation and preaccreditation (Provisional Accreditation) throughout the United States of freestanding institutions of osteopathic medicine and of osteopathic medical programs leading to the degree of Doctor of Osteopathy or Doctor of Osteopathic Medicine.	△	○
American Physical Therapy Association (APTA) Commission on Accreditation in Physical Therapy Education (CAPTE)	CAPTE accredits physical therapist professional education programs offered at the master and clinical doctoral degree levels by higher education institutions in the United States and internationally. CAPTE also accredits physical therapist assistant technical education programs offered at the associate degree level by higher education institutions in the United States only.	the accreditation and preaccreditation ("Candidate for Accreditation") in the United States of physical therapist education programs leading to the first professional degree at the master's or doctoral level and physical therapist assistant education programs at the associate degree level and for its accreditation of such programs offered via	○	○

団体名	認証内容		CHEA recognition	USDE recognition
	CHEA recognized scope of accreditation	USDE scope of recognition		
		distance education.		
American Podiatric Medical Association (APMA) Council on Podiatric Medical Education (CPME)	Accredits institutions and programs leading to the Doctorate of Podiatric Medicine (DPM) degree in the United States and its territories. (2004)	the accreditation and preaccreditation (“Provisional Accreditation”) throughout the United States of freestanding colleges of podiatric medicine and programs of podiatric medicine, including first professional programs leading to the degree of Doctor of Podiatric Medicine.	○	○
American Psychological Association (APA) Commission on Accreditation (CoA)	Doctoral programs in clinical, counseling, school psychology, (and combinations of 2 or more of these practice areas); internship programs in professional psychology; and postdoctoral residency programs in traditional and specialty practice areas of psychology; within the United States, its territories, and Canada. (2013)	the accreditation in the United States of doctoral programs in clinical, counseling, school and combined professional-scientific psychology; predoctoral internship programs in professional psychology; and postdoctoral residency programs in professional psychology.	○	○
American Society for Microbiology American College of Microbiology	—	—	—	△
American Society of Landscape Architects (ASLA) Landscape Architectural Accreditation Board (LAAB)	First professional programs in landscape architecture at the bachelor or master level in the United States and its territories. (2013)	—	○	△
American Speech-Language-Hearing Association (ASHA-CAA) Council on Academic Accreditation in Audiology and Speech-Language Pathology	The accreditation and preaccreditation (Accreditation Candidate) throughout the United States of education programs in audiology and speech-language pathology leading to the first professional or clinical degree at the master's or doctoral level, and the accreditation of these programs offered via distance education. (2014)	The accreditation and preaccreditation (Accreditation Candidate) throughout the United States of education programs in audiology and speech-language pathology leading to the first professional or clinical degree at the master's or doctoral level, and the accreditation of these programs offered via distance education.	○	○
American Veterinary Medical Association (AVMA) Council on Education	Schools and programs that offer the professional Doctor of Veterinary Medicine degree, or its equivalent, in the United States and Canada. The Council may also approve foreign veterinary colleges. (2012)	the accreditation and preaccreditation ("Provisional Accreditation") in the United States of programs leading to professional degrees (D.V.M. or D.M.D.) in veterinary medicine.	○	○

団体名	認証内容		CHEA recognition	USDE recognition
	CHEA recognized scope of accreditation	USDE scope of recognition		
Association for Clinical Pastoral Education, Inc., Accreditation Commission	–	–	–	○
Association of Technology, Management, and Applied Engineering (ATMAE)	Associate, baccalaureate, and master's degree programs in technology, applied technology, engineering technology, and technology-related disciplines delivered by national or regional accredited institutions in the United States.	–	○	○
Aviation Accreditation Board International (AABI)	Non-engineering aviation programs at the associate, baccalaureate, and graduate levels offered by colleges and universities in the United States and throughout the world.	–	○	–
Commission on Accreditation for Health Informatics and Information Management Education (CAHIIM)	CAHIIM accredits associate and baccalaureate degree programs in health information management and master’s degree programs in health informatics and health information management professions in the United States and Puerto Rico.	–	○	–
Commission on Accreditation for Respiratory Care (CoARC)	The CoARC accredits first professional respiratory care degree programs at the Associate, Baccalaureate, and Masters Degree level in the United States and internationally. The CoARC also accredits professional respiratory care degree programs offering certificates in polysomnography.	–	○	–

団体名	認証内容		CHEA recognition	USDE recognition
	CHEA recognized scope of accreditation	USDE scope of recognition		
Commission on Accreditation of Allied Health Education Programs (CAAHEP)	Accredits certificate, diploma, associate, bachelor and master degree programs in the following disciplines: anesthesiologist assistant, cardiovascular technologist, cytotechnologist, diagnostic medical sonographer, electroneurodiagnostic technologist, emergency medical technician-paramedic, exercise science professional, kinesiotherapist, medical assistant, medical illustrator, orthotist and prosthetist, perfusionist, polysomnographic technologist, specialist in blood bank technology, surgical assistant and surgical technologist. CAAHEP accredits programs in the United States and internationally.	–	○	△
Commission on Accreditation of Healthcare Management Education (CAHME)	CAHME accredits professional programs in healthcare management at the master's level from degree-granting institutions in the United States and Canada.	–	○	△
Commission on Collegiate Nursing Education	–	the accreditation of nursing education programs in the United States, at the baccalaureate, masters, and doctoral levels, including programs offering distance education.	△	○
Commission on English Language Program Accreditation	–	the accreditation of postsecondary, non-degree-granting English language programs and institutions in the United States.	–	○
Commission on Massage Therapy Accreditation	–	The accreditation of institutions and programs in the United States that award postsecondary certificates, postsecondary diplomas, academic Associate degrees and occupational Associate degrees, in the practice of massage therapy, bodywork, and aesthetics/esthetics and skin care, including components of programs which are offered through distance learning modalities.	–	○

団体名	認証内容		CHEA recognition	USDE recognition
	CHEA recognized scope of accreditation	USDE scope of recognition		
Commission on Opticianry Accreditation (COA)	COA accredits two-year opticianry degree programs and one-year ophthalmic laboratory technology certificate programs in the United States and Canada that are sponsored by post-secondary institutions accredited by agencies recognized by the Department of Education or CHEA.	–	○	△
Council for Accreditation of Counseling and Related Educational Programs (CACREP)	CACREP accredits master and doctoral degree programs in counseling and its specialties that are offered by colleges and universities in the United States and throughout the world.	–	○	–
Council for Interior Design Accreditation (CIDA)	Professional-level interior design programs that culminate in a bachelor's or master's degree located in the United States or internationally.	–	○	△
Council for Standards in Human Service Education (CSHSE)	The Council for Standards in Human Service Education (CSHSE) accredits human services educational programs in the United States at the associate, baccalaureate and master's degree levels.	–	○	–
Council on Accreditation of Nurse Anesthesia Educational Programs (CoA-NA)	Accreditation of institutions and programs of nurse anesthesia at the post-master’s certificate, master’s or doctoral degree level in the United States, its territories and protectorates.	The accreditation of institutions and programs of nurse anesthesia at the post master`s certificate, master`s, or doctoral degree levels in the United States, and its territories, including programs offering distance education.	○	○
Council on Chiropractic Education (CCE)	Accreditation of doctor of chiropractic programs and solitary purpose chiropractic institutions leading to the Doctor of Chiropractic (D.C.) degree in the United States.	the accreditation of programs leading to the Doctor of Chiropractic degree and single-purpose institutions offering the Doctor of Chiropractic program.	○	○
Council on Education for Public Health	–	the accreditation within the United States of schools of public health and public health programs outside schools of public health, at the baccalaureate and graduate degree levels, including those offered via distance education.	–	○

団体名	認証内容		CHEA recognition	USDE recognition
	CHEA recognized scope of accreditation	USDE scope of recognition		
Council on Naturopathic Medical Education	–	The accreditation and preaccreditation throughout the United States of graduate-level, four-year naturopathic medical education programs leading to the Doctor of Naturopathic Medicine (NMD) or Doctor of Naturopathy (ND).	–	○
Council on Rehabilitation Education (CORE) Commission on Standards and Accreditation	Graduate programs in rehabilitation counseling (master's level) and undergraduate programs in rehabilitation services (bachelor's level) offered in the United States and Puerto Rico.	–	○	△
Council on Social Work Education Office of Social work Accreditation (CSWE) Commission on Accreditation	Baccalaureate and master' s degrees in social work.	–	○	△
International Assembly for Collegiate Business Education (IACBE)	The IACBE accredits business programs that lead to degrees at the associate, bachelor's, master's, and doctoral levels in institutions of higher education worldwide that grant bachelor's and/or graduate degrees. The IACBE does not accredit business programs of institutions of higher education that offer only associate degrees in business. (2011)	–	○	–
International Fire Service Accreditation Congress Degree Assembly (IFSAC-DA)	The IFSAC Degree Assembly accredits fire and emergency related degree programs at the associate and baccalaureate levels offered by colleges and universities in the United States and throughout the world. (2011)	–	○	–

団体名	認証内容		CHEA recognition	USDE recognition
	CHEA recognized scope of accreditation	USDE scope of recognition		
Joint Review Committee on Education in Radiologic Technology (JRCERT)	The Joint Review Committee on Education in Radiologic Technology (JRCERT) currently accredits educational programs in radiography, radiation therapy, magnetic resonance, and medical dosimetry that can be offered at the certificate, associate, baccalaureate, and master degree levels in both traditional and distance education settings. These programs are housed in institutionally accredited, degree granting institutions and hospitals/medical centers that only award certificates. The geographic boundaries of JRCERT accreditation activities are within the United States and its territories, commonwealths, and possessions. (2013)	the accreditation of educational programs in radiography, magnetic resonance, radiation therapy, and medical dosimetry, including those offered via distance education, at the certificate, associate, and baccalaureate levels.	○	○
Joint Review Committee on Educational Programs in Nuclear Medicine Technology (JRCNMT)	Accredits postsecondary nuclear medicine technology programs offering certificate, associate and baccalaureate degrees. Programs must be located in the territorial United States, its protectorates and possessions and may be offered in a traditional or distance education format. (2013)	–	○	△
Liaison Committee on Medical Education	–	the accreditation of medical education programs within the United States leading to the M.D. degree.	–	○
Midwifery Education Accreditation Council	–	the accreditation and pre-accreditation throughout the United States of direct-entry midwifery educational institutions and programs conferring degrees and certificates, including the accreditation of such programs offered via distance education and correspondence education.	–	○
Montessori Accreditation Council for Teacher Education	–	The accreditation of Montessori teacher education institutions and programs throughout the United States, including those offered via distance education.	–	○

団体名	認証内容		CHEA recognition	USDE recognition
	CHEA recognized scope of accreditation	USDE scope of recognition		
National Accrediting Agency for Clinical Laboratory Sciences (NAACLS)	NAACLS independently accredits educational programs at the associate, pre-baccalaureate (certificate), baccalaureate, post-baccalaureat (certificate), and master degree levels in the United States and internationally for the following professions: medical laboratory science, medical technician, histotechnologist, histotechnician, pathologist assistant, diagnostic molecular scientist, cytogenetic technologist, phlebotomist, and clinical assistant.	—	○	△
National Architectural Accrediting Board, Inc.	—	—	—	△
National Association of Nurse Practitioners in Women's Health Council on Accreditation	—	—	—	△
National Association of Schools of Art and Design Commission on Accreditation	—	for the accreditation throughout the United States of freestanding institutions and units offering art/design and art/design-related programs (both degree- and non-degree-granting), including those offered via distance education.	△	○
National Association of Schools of Dance Commission on Accreditation	—	the accreditation throughout the United States of freestanding institutions that offer dance and dance-related programs (both degree and non-degree-granting), including those offered via distance education.	△	○
National Association of Schools of Music Commission on Accreditation and Commission on Community/Junior College Accreditation	—	the accreditation throughout the United States of freestanding institutions that offer music and music related programs (both degree and non-degree-granting), including those offered via distance education.	△	○

団体名	認証内容		CHEA recognition	USDE recognition
	CHEA recognized scope of accreditation	USDE scope of recognition		
National Association of Schools of Theatre Commission on Accreditation	–	the accreditation throughout the United States of freestanding institutions that offer theatre and theatre-related programs (both degree and non-degree-granting), including those offered via distance education.	△	○
National Council for Accreditation of Teacher Education (NCATE) *	Accreditation of professional education units in U.S. and non-U.S. colleges, universities, and non-university providers offering baccalaureate degrees, graduate degrees or non-degree programs for the preparation of teachers and other school professionals to work in preschool through secondary schools. Accreditation includes units and programs within units that are offered via distance education.	the accreditation throughout the United States of professional education units providing baccalaureate and graduate degree programs for the preparation of teachers and other professional personnel for elementary and secondary schools, including programs offering distance education.	○	○
National Environmental Health Science and Protection Accreditation Council	–	–	–	△
National Recreation and Park Association Council on Accreditation of Parks, Recreation, Tourism, and Related Professions (COAPRT)	The Council on Accreditation of Parks, Recreation, Tourism and Related Professions (COAPRT) accredits baccalaureate programs that prepare students for professions whose expertise and services support the social and economic activities associated with recreation, travel, and/or leisure activities and experiences, within the United States and its territories, Canada, and Mexico.	–	○	–
Network of Schools of Public Policy, Affairs, and Administration (NASPAA-COPRA) Commission on Peer Review and Accreditation	NASPAA-COPRA accredits Master's degree programs in public policy, affairs and administration globally.	–	○	–
Planning Accreditation Board (PAB)	Academic programs in North America leading to bachelor's and master's degrees in urban and regional planning.	–	○	–

団体名	認証内容		CHEA recognition	USDE recognition
	CHEA recognized scope of accreditation	USDE scope of recognition		
Psychological Clinical Science Accreditation System (PCSAS)	PCSAS accredits only doctoral training programs that grant Ph.D. degrees in psychology with a core focus on the specialty of psychological clinical science and that are housed in departments of psychology (or their equivalent) within accredited nonprofit, research-intensive universities in the U.S. and Canada.	–	○	–
Society of American Foresters (SAF)	Degree programs in forestry and natural resources leading to associate degrees or their equivalent, baccalaureate degrees and master’s degrees in the United States and Canada.	–	○	△
Teacher Education Accreditation Council, Inc. (TEAC) *	Accreditation of academic programs at the bachelor's, master's, post-baccalaureate, and doctoral levels in education preparation including programs offered in distance education formats in the United States and internationally.	for the accreditation and pre-accreditation throughout the United States of professional teacher education programs in institutions offering baccalaureate and graduate degrees for the preparation of K-12 teachers.	○	○
United States Conference of Catholic Bishops Commission on Certification and Accreditation	–	–	–	△

出典：以下に基づき作成した。

Council for Higher Education Accreditation. Recognized Accrediting Organizations (as of January 2015).
Council for Higher Education Accreditation. Programmatic Accrediting Organizations 2014-2015.
(http://www.chea.org/Directories/special.asp)
U.S. Department of Education. Accreditation in the United States: Specialized Accrediting Agencies.
(http://www2.ed.gov/admins/finaid/accred/accreditation_pg7.html#NationalInstitutional)

CHEA の認定

CHEA の認定（recognition）において、専門認証団体・機関である Programmatic Accrediting Organizations は 49 団体である。[11]

認証機関が、CHEA の認定を受けるためには、CHEA の認定基準を満たす必要がある。主要項目は以下の通り（この下のレベルの項目がある）であり、この基準は、地域認証機関、専門認証団体の区別なく適用されている。[12]

基準 A：アカデミックな質を増進していること（Advances Academic Quality）
基準 B：アカウンタビリティを示していること（Demonstrates Accountability）
基準 C：変化や改善のために、自己評価や計画を奨励していること（Encourages, Where Appropriate, Self-Scrutiny and Planning for Change and for Needed Improvement）
基準 D：適切で公平な意思決定手続きを持っていること（Employs Appropriate and Fair Procedures in Decision Making）
基準 E：認証プラクティスの継続的なレビューをしていること（Demonstrates Ongoing Review of Accreditation Practices）
基準 F：十分な資源を持っていること（Possesses Sufficient Resources）

連邦教育省の認定

連邦教育省（Department of Education）の認定を受けている専門認証団体（教育省では"Specialized Accrediting Agencies"と呼んでいる）は 39 団体である。[13]

教育省の認定については、教育省の基準を満たしていることが必要である。[14]教育省の認定を受けた機関から認証を受けることで、機関やプログラムは、連邦政府の学生支援等のプログラムに参加することが可能となる。連邦プログラムと関係がない分野であるなどの理由で教育省からの認定を求めない場合もある。教育省の認定は、認証団体の認証行為が連邦政府の学生支援等のプログラムを可能とする場合に限定されるためである。[15]認定基準の主要項目は以下の通り。

---

[11] CHEA のリスト（Programmatic Accrediting Organizations 2014-2015）
http://www.chea.org/Directories/special.asp
[12] Council for Higher Education Accreditation. Recognition of Accrediting Organizations: Policy and Procedures. June 28, 2010.
[13]連邦教育省のリスト（6. Specialized Accrediting Agencies）
http://www2.ed.gov/admins/finaid/accred/index.html
[14] Department of Education. Basic Eligibility Requirements
http://www2.ed.gov/admins/finaid/accred/accreditation_pg13.html
[15] CHEA. Recognized Accrediting Organizations (as of January 2015.

連邦プログラムとの関連（Link to federal programs）
認証活動の地理的範囲（Geographic scope of accrediting activities）
認証の経験（Accrediting experiences）
他者（教育機関等）に受入れられていること（Acceptance of the agency by others）
組織上・管理上の要件（Organization and administrative requirements）
- ✧ 組織の目的（Purpose and organization）
- ✧ 管理上・財政上の責任（Administrative and fiscal responsibilities）

認証基準とその適用（Required Standards and Their Application）
- ✧ 認証基準と再認証基準（Accreditation and preaccreditation standards）
- ✧ 認証基準の適用（Application of standards in reaching an accrediting decision）
- ✧ 意思決定における一貫性（Ensuring consistency in decision-making）
- ✧ 認証された機関・プログラムのモニタリングと再評価（Monitoring and reevaluation of accredited institutions and programs）
- ✧ 認証基準の強制（Enforcement of standards）
- ✧ 認証基準のレビュー（Review of standards）

運営規則と手続きについての要件（Required Operating Policies And Procedures）
- ✧ 実質的な変化（Substantive change）[16]
- ✧ 運営手続きで備えていなければならないこと（Operating procedures all agencies must have）
- ✧ 機関認証機関に必要な認証手続き（Additional procedures certain institutional accreditors must have）
- ✧ デュー・プロセス（Due process）
- ✧ 認証の決定の通知（Notification of accrediting decisions）
- ✧ 教育省に提出しなければならない情報（Other information an agency must provide the Department）
- ✧ 州やその他の認証団体の決定の考慮（Regard for decisions of States and other accrediting agencies）

上の要件の中では、「組織上・管理上の要件」の「組織の目的」において、認証団体が関連する組織から「別の、独立した」（separate and independent）機関であることが要件と規定されている。例えば、ロースクールの認証団体である Section of Legal Education and

[16] 認証を受けた大学等が大きな変更（「実質的な変化」）をした場合に、認証機関に通知する手続きが規定されているかということ。

Admissions to the Bar と、American Bar Association との間の関係をどうするのかという問題である。

この独立性の条件は、認証の決定機関のメンバーが、関連機関の委員会等によって選定されないこと、認証機関の運営会費は関連機関の会費とは別個のものとして徴収されること、認証機関の予算は関連機関の予算とは独立して決定されること、などを意味する。また、関連機関とオフィスを共有する場合には、認証機関が市場価格で賃料を支払うこととされている。[17]

CHEA と教育省が認定していない団体

CHEA 以外の団体、Professional 団体以外の団体で、プログラムの認証等を実施している団体としては、後述の事例調査の対象大学では以下のものがあった。[18]

【医学・保健分野】

Accreditation Council for Continuing Medical Education (ACCME)
Accreditation Council for Graduate Medical Education
American Nurses Association, Board on Accreditation
California Department of Health, Radiologic Health Board
Commission on Accreditation for Dietetics Education
Commission on Accreditation of Medical Physics Education Programs (CAMPEP)
National League for Nursing, Inc., Board of Review for Associate Degree Programs
National League for Nursing Accrediting Commission
North Carolina Board of Nursing
Society of Public Health Education

【理学分野】

American Chemical Society

【工学分野】

CSAB, Inc.（元 Computing Sciences Accreditation Board, Inc.）
University Consortium for Geographic Information Science

【教育分野】

California Commission on Teacher Credentialing (CCTC)
Commission on Accreditation of Athletic Training Education (CAATE).
Council on Education of the Deaf (CED)

---

[17] Paul L. Gaston. Higher Education Accreditation: How It's Changing, Why It Must. Stylus publishing. 2014. Pp.161-162.

[18] これらの団体は認定を受けることを特段必要としていないものとみられる。例えば、大学として地域認証機関から認証を既に受けているのであれば、個々の教育プログラムが、所属する学生が連邦政府の奨学金を受けるために、教育省から認定を受けている団体の認証を受けることは必要ない。

Council for the Accreditation of Educator Preparation (CAEP).

National Association of School Psychologists (NASP)

National Athletic Trainers Association

North Carolina Criminal Justice Education and Training Standards Commission

Pennsylvania Department of Education

【その他】

Accreditation Commission for Programs in Hospitality Administration

Association of University Programs in Health Administration (AUPHA)

American Institute of Certified Planners

Association of Collegiate Schools of Planning (PAB)

International Association of Counseling Services

North Carolina Department of Public Instruction

PGA (Professional Golfers Association of America)

2.2 分野別質保証の事例調査

以下の７つの大学について分野別質保証の取組の事例調査を行った。州立大学と私立大学、研究重視大学と学部教育重視大学のバランスを考えて選択した。

表 2-2：調査対象大学（米国）の比較

大学名	機関種別	学生数（FTE）	教員数	学部等組織	学位
カルフォルニア大学ロサンゼルス校	州立	学部 25,000 人 大学院 11,000 人	4,016 人	1 つのカレッジと 11 のスクール	125 の学士、90 の修士、110 の博士の学位
ハーバード大学	私立	学部 6600 人 大学院 14,000 人	2,400 人	11 のアカデミックユニット	－
カルフォルニア州立大学ノースリッジ校	州立（博士なし）	学部 24,500 人 修士 3,800 人	4,000 人	8 つのカレッジ	64 の学士の学位、52 の修士の学位
コーネル大学	私立（半官半民）	学部 14,000 人 大学院 5,000 人	2,600 人	7 つの学部ユニット、4 つの大学院ユニット	－
ピッツバーグ大学	州立	学部 25,000 人 大学院 10,000 人	4,500 人	17 のスクール等のユニット	444 の学位プログラム（うち学芸学部が 142）
ノースカロライナ州立大学	州立	学部 24000 人 大学院 10,000 人	2,300 人	12 のカレッジ	300 以上（学部と大学院）
ネバダ大学ラスベガス校	州立	学部 23,800 人 大学院 4700 人	2,900 人	17 のスクール等のユニット	－

2.2.1 University of California, Los Angeles (UCLA)

10 校あるカルフォルニア大学の 1 つであり、1919 年に設立された。ロサンゼルスにキャンパスがある。教員は 4,016 人（teaching 担当教員のみ）、26,928 人の学士学生、11,548 人の大学院学生がおり（2007 年）、大規模な公立大学である。

Association of American Universities のメンバーであり、研究大学である。ノーベル賞受賞者が過去 5 名おり（化学部門 3 人、物理部門 1 人、生理学・医学部門 1 人）、全米でもトップレベルの研究成果を上げている大学である。[19]

(1) 内部質保証

a. アカデミックプログラムのレビュー

アカデミックプログラムは、質を維持するためには、Academic Senate（大学評議会（全学的な教員組織））によって継続的にレビュー、評価される。[20] レビューは 8 年毎に実施される。Academic Senate の Undergraduate Council（学部委員会）は学士のプログラムのレビュー、Graduate Council（大学院委員会）は大学院のプログラムのレビューに責任がある。レビューはプログラムにとって助けになり支援的なもの（helpful and supportive）と位置付けられており、その目的は、プログラムの強い点と何を達成したかを認識すること、プログラムの目標設定と計画を促進すること、注意すべき分野を同定することの 3 つである。

レビューは self study（自己評価）報告書の作成と、評価者チームの site visit（現地調査）が中心である。Self study は簡潔な文書であり、その作成に当たっては教員と学生の話し合いが奨励され、ドラフト案の承認には教員の投票が必要である。Self review 報告書は外部に公表され、ウェブサイトからアクセス可能である。

評価チームは、UCLA 内部メンバーとして Undergraduate Council または Graduate Council のメンバー2 名と外部評価者 2 名から通常は構成され、Undergraduate Council または Graduate Council の Chair の承認が必要である。Site visit は 2 日間が基本であり、評価報告書が作成される。

プログラムレビューの結果、プログラムに問題があると判断された場合の選択肢としては、入学者受け入れの一時停止（Suspension of admission）、レシーバーシップ（receivership），第 5 付属文書アクション（Appendix V action）の 3 つがある。レシーバーシップとは、プログラムがレビューの勧告を実施するかどうかを監督する権限を与えられたユニット外部の人を任命することであり、第 5 付属文書アクションとは、プログラ

[19] UCLA ウェブサイト、URL: http://www.ucla.edu/about.html
[20] UCLA Academic Senate, Appendix XVI: Graduate Council and Undergraduate Council Procedures for Academic Program Reviews

ムの廃止、統合などである。[21]

b. プログラム新設の際の評価

新しい学位プログラム（degree program）を作るためには、Academic Senate または The Regents（理事会）によって承認される必要がある。[22]

学士レベルのプログラムであれば、President（学長）の承認は要せず、CPEC によるレビューも必要ない。大学院レベルのプログラムは President の承認を要し、CPEC の承認を要する。[23]

(2) 外部質保証

学位プログラムと分野別認証評価との関係

表 2-3 に示すような分野別認証団体から認証を受けている学位プログラムがある。

[21]財団法人未来工学研究所、2009 年。75 頁。
[22] Academic Catalogue 2008-2009, p.9
[23]財団法人未来工学研究所、2009 年。78 頁。

表 2-3：University of California, Los Angeles における分野別認証状況

学部、専門スクール	Accreditation 団体等	認証状況等
Anderson School of Management	The Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB)	Verification
David Geffen School of Medicine	Accreditation Council for Continuing Medical Education (ACCME)	State-accredited CME Providers, ACCME Accredited Providers
	Commission on Accreditation of Allied Health Education Programs (CAAHEP)	Verification
	Commission on Accreditation of Healthcare Management Education (CAHME)	Verification
	Liaison Committee on Medical Education (LCME)	Verification
Graduate School of Education and Information Studies	American Library Association Committee on Accreditation (ALA/CoA)	Verification
	California Commission on Teacher Credentialing (CTC)	Verification
Harbor-UCLA Medical Center	Joint Review Committee on Education in Radiologic Technology (JRCERT)	Verification
School of Nuclear Medicine Technology	Joint Review Committee on Educational Programs in Nuclear Medicine Technology	Verification
Henry Samueli School of Management and Applied Science	Accreditation Board for Engineering and Technology, Inc. (ABET)	Verification
	Computer Sciences Accreditation Commission of the Computing Sciences Accreditation Board (CSAC/CSAB)	Verification
School of Dentistry	Commission on Dental Accreditation (CODA)	Verification
School of Law	American Bar Association (ABA)	Verification
School of Nursing	Commission on Collegiate Nursing Education (CCNE)	Verification
School of Public Affairs	California Commission on Teacher Credentialing (CTC)	Verification
	National Association of Schools of Public Affairs and Administration, Commission on Peer Review and Accreditation (NASPAA/COPRA) (Network of Schools of Public Policy, Affairs, and Administration (NASPAA)に名前が 2013 年に変更されている)	Verification
	Planning Accreditation Board (PAB)	Verification
School of Public Health	Accreditation Board for Engineering and Technology, Inc. (ABET)	Verification
	Commission on Accreditation of Healthcare Management Education (CAHME)	Verification
	Council on Education for Public Health (CEPH)	Verification
School of the Arts and Architecture	National Architecture Accrediting Board (NAAB)	Verification
School of Theater, Film, and Television	National Association of Schools of Theatre (NAST)	Verification
UCLA Extension	Council for Interior Design Accreditation (CIDA)	Verification
	Commission on Teacher Credentialing (CTC)	Verification

出典：Office of Analysis and Information Management の頁。”Accreditation” http://www.aim.ucla.edu/accreditation.aspx

2.2.2　Harvard University

1636 年に設立されたアメリカ最古の大学である。私立大学である。学部生が約 6,700 人（Harvard College に属する）、大学院生が約 14,500 人在籍している。[24]

Association of American Universities のメンバーであり、研究大学である。

(1) 内部質保証

a. Board of Overseers（監督委員会）

ハーバード大学には 2 つのガバナンスのための委員会が設置されている（President and Fellows of Harvard College（学長・ハーバードカレッジフェロー委員会）と Board of Overseers（監督委員会））。このうち、Board of Overseers は大学のスクール、Department、やプログラムの質や活動の方向性について定期的外部レビューを実施することに責任を有している。

Board of Overseers のメンバーは、6 年任期であり、30 人から構成される。毎年 5 人がハーバード大学卒業生により選挙で選ばれる。メンバーのバックグラウンドは企業経営者、法律家、ジャーナリスト、医師、学識経験者など様々である。年 5 回キャンパスで会合を開催している。

b. Visiting Committee（訪問委員会）

定期的外部レビューのために 50 以上の visiting committees（訪問委員会）が編成されており、Board of Overseers はこれらの委員会のメンバーの選定や運営について責任を有している。[25]

「訪問委員会」は全てのスクールや Department について設置され、そのメンバーは Board of Overseers のメンバー（通常は委員長を務める）や他大学の大学教員、分野の専門家等から構成される。訪問委員会は、検討対象のスクール等の研究、教育（学部と大学院）、装置、施設、プランニングなどについて状況を調べ、話し合い、助言を与える。訪問するのは 2 年毎であり、報告書は検討対象のスクールや Department の長（Dean）と、Board of Overseers に対して送付される。[26]

例えば、Harvard Medical School の Visiting Committee は、委員長他 17 名の委員から構成されている（そのうち 4 名は Board of Overseers のメンバー）。メンバーの多くは MD

---

[24] Harvard University. Harvard at a Glance. URL: http://www.harvard.edu/harvard-glance
[25] Harvard University. Harvard's President & Leadership. URL: http://www.harvard.edu/harvards-president-leadership
[26] Quality Assurance Working Group. Quality Assurance at UCT. November 2001. p.26-27.

（Medical school の卒業生）であり、ハーバード大学の卒業生である（ハーバード大学以外の卒業生は 5 名）。[27]

c. Board of Overseers と President and Fellows of Harvard College との関係

President and Fellows of Harvard College は The Corporation とも呼ばれ、大学の意思決定により大きな責任を持っているのに対して、Board of Overseers は多様なメンバーから構成され、助言を行うことにより重点がある。[28]

(2) 外部質保証

a. 地域認証機関による認証

地域認証機関である New England Association of Schools and Colleges (NEASC)の Commission on Institutions of Higher Education (CIHE)の再認証を 2009 年に受けている。認証は 10 年毎に行われ、その際には自己評価書（self-study）が作成される（学外には非公開）。認証後、5 年後に中間報告書を提出する（2013 年に提出している）。

専門職大学院や大学院の多くについては、専門認証団体によって認証されているため、NEASC による機関レベルの認証では 11 の基準が設定されているが、学部教育を担っているカレッジ（Faculty of Arts and Sciences (FAS)）に焦点が特に大きく当てられており、[29] 地域認証機関と専門認証団体との間で、役割分担ができているとも言える。

b. 専門認証団体による認証

分野別認証状況は表 2-4 に示す通りである。

このうち、例えば、Harvard Medical School の Liaison Committee on Medical Education (LCME)による再認証は 2011 年に行われた。8 年毎に再認証を受けることが必要である。認証プロセスでは約 18 か月間かけて自己評価書が作成され、その過程では、Harvard Medical School の約 450 人以上の教育、職員、学生にインタビューを実施したとのことである。LCME の認証チーム（5 人）の訪問では、Harvard Medical School における戦略策定プロセス、カリキュラム（特に臨床経験を持たせるためのコース）、カリキュラムサービス室の業務内容、学生への財政的支援、学生の多様性向上策、アカデミック環境などが強

---

[27] Harvard Medical School. Visiting Committee. URL: http://hms.harvard.edu/about-hms/visiting-committee

[28] Board of Overseers は 1643 年に設置された歴史のある機関であるが、機関の意思決定における位置付けについてはこれまでに議論もある（1978 年の Gilbert Committee 等）。(D. Schuker . “Overseeing - But Not Heard?” The Harvard Crimson. June 7, 2006.)

[29] Harvard Gazette. Harvard prepares for NEASC reaccreditation. May 7, 2009.

みとして指摘されたとのことである。[30]

表 2-4：Harvard University における分野別認証状況

School	Accrediting Organization
Harvard Business School	・ Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB)
Harvard Divinity School	・ Association of Theological Schools
Harvard Graduate School of Design	・ National Architectural Accrediting Board ・ Landscape Architectural Accreditation Board ・ American Institute of Certified Planners
Harvard Law School	・ American Bar Association
Harvard Medical School	・ Liaison Committee on Medical Education
Harvard School of Dental Medicine	・ Commission on Dental Accreditation of the American Dental Association
School of Engineering and Applied Sciences	・ ABET
School of Public Health	・ Council on Education for Public Health

出典：Harvard University. Office of Institutional Research. “Specialized Accreditation.” http://oir.harvard.edu/specialized-accreditation-2

[30] Harvard Medical School. Institutional Self-Study. URL: http://hms.harvard.edu/about-hms/institutional-self-study

2.2.3　California State University, Northridge

カルフォルニア州立大学ノースリッジ校は、23 校あるカルフォルニア州立大学の 1 つであり、1958 年に設立された。約 36,000 人（頭数）の学生がおり、大規模な公立大学である。学士の学生数は約 30,500 人であり、学士教育が中心の大学である。

(1) 内部質保証

カルフォルニア州立大学システムの Board of Trustees（理事会）は全てのカルフォルニア州立大学のキャンパスに対してプログラムレビューを行うことを求めている。プログラムレビューはノースリッジ校においては 5 年サイクルで実施されている。Associate Vice President of Undergraduate Studies、Associate Vice President of Graduate Studies などがプログラムレビューの計画を作成する。

プログラムレビューの対象となった Department は、self review 報告書を Educational Policies Committee と Graduate Studies Committee の定めたフォーマットに従い作成する。Self study 報告書は外部には公表されていない。作成された報告書はカレッジレベルにおいて検討される。修正が必要な場合にはカレッジの Dean は修正を Department の Chair に命じる。

外部評価者（external reviewer）チームは Department からの推薦リストに基づき Associate Vice President of Undergraduate Studies などが決定する。外部評価者には最低一人はカルフォルニア州立大学の関係者が含まれる。評価チームは訪問し報告書を作成する。[31][32]

(2) 外部質保証

<u>学位プログラムと分野別認証評価との関係</u>

CSUN ノースリッジ校は Western Association of Schools and Colleges の Commission for Senior Colleges and Universities から認証を受けている。また、カルフォルニア州の State Board of Education から認証を受けている。

個々の学位プログラムについては、表に示すアクレディテーションを受けている。

---

[31] California State University, Northridge, Program Review Policy and Procedures, Spring 2002, updated 2009.
[32]財団法人未来工学研究所、2009 年。99 頁。

表 2-5：California State University, Northridge で分野別認証を受けているプログラム

学部・スクール、学位プログラム	Accreditation 団体等
Art ● B.A., M.A., and M.F.A. program	National Association of Schools of Art and Design (NASAD)
Athletic Training ● B.S. program	Commission on Accreditation of Athletic Training (CAATE).
Business Programs ● Undergraduate: B.S. in Accountancy, B.S. in Business Administration, B.S. in Finance, B.S. in Information Systems, B.S. in Management and B.S. in Marketing ● Graduate: Master of Business Administration (M.B.A.), Master of Science in Accountancy (M.S.) and Master of Science in Taxation (M.S.)	Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB)
Career Counseling ● M.S. program	Council for Accreditation of Counseling and Related Programs (CACREP)
College Counseling and Student Services. ● M.S. program	Council for Accreditation of Counseling and Related Programs (CACREP)
Marriage and Family Therapy ● M.F.T. program	Council for Accreditation of Counseling and Related Programs (CACREP)
School Counseling. ● M.S. program	Council for Accreditation of Counseling and Related Programs (CACREP)
● Pupil Personnel Services in School Counseling Certification Program	State of California Commission on Teacher Credentialing (CCTC)
Civil Engineering ● B.S. program	Engineering Accreditation Commission of ABET, www.abet.org
Computer Engineering ● B.S. program	Engineering Accreditation Commission of ABET, www.abet.org.
Computer Science. ● B.S. program	Computing Accreditation Commission of ABET, www.abet.org
Electrical Engineering. ● B.S. program	Engineering Accreditation Commission of ABET, www.abet.org
Manufacturing Systems Engineering. ● B.S. program	Engineering Accreditation Commission of ABET, www.abet.org.
Mechanical Engineering. ● B.S. program	Engineering Accreditation Commission of ABET, www.abet.org
Communicative Disorders. ● M.S. program in Speech Pathology	Council on Academic Accreditation of the American Speech-Language-Hearing Association (CAA of the ASHA). NCATE (National Council for Accreditation of Teacher Education) and CTC (Commission on Teacher Credentialing) education standards apply, as well.
Construction Management. ● B.S. program	American Council for Construction Education (ACCE)
Deaf and Hard of Hearing (Special Education: Option) ● B.A. program	Council on Education of the Deaf (CED)
Didactic Program in Dietetics (Family and Consumer Sciences: Option). ● B.S. program	Accreditation Council for Education in Nutrition and Dietetics (ACEND)
Dietetic Internship (Family and Consumer Sciences). ● Internship Program	Accreditation Council for Education in Nutrition and Dietetics (ACEND)

学部・スクール、学位プログラム	Accreditation 団体等
Education ● Credential and graduate programs	Council for the Accreditation of Educator Preparation (CAEP)
● Teacher Certification Program	State of California Commission on Teacher Credentialing (CCTC)
Educational Leadership and Policy Studies. ● M.A. program	Council for the Accreditation of Educator Preparation (CAEP).
● Preliminary and Advanced Administrative Services Credential Certification	State of California Commission on Teacher Credentialing (CCTC).
Environmental and Occupational Health. ● B.S. and M.S. programs	National Environmental Health Sciences and Protection Accreditation Council (EHAC). California Department of Health standards must also be met
Family and Consumer Sciences. ● B.S. program	American Association of Family & Consumer Sciences (AAFCS)
Health Administration. ● B.S. program	Association of University Programs in Health Administration (AUPHA)
Journalism. ● B.A. program,	Accrediting Council on Education in Journalism and Mass Communication (ACEJMC)
Interior Design. (Family and Consumer Sciences: Option). ● B.S. program	Council for Interior Design Accreditation (CIDA)
Master of Social Work ● MSW program	Council on Social Work Education (CSWE)
Music ● B.A., B.M., M.A. and M.M. programs	National Association of Schools of Music (NASM)
Nursing ● B.S. program	Commission on Collegiate Nursing Education (CCNE). Must meet Board of Registered Nurses (BRN) standards, as well
Physical Therapy ● D.P.T. program	Commission on Accreditation in Physical Therapy Education (CAPTE)
Public Health. ● M.P.H. program in Community Health Education	Council on Education for Public Health (CEPH)
Radiologic Sciences. ● B.S. program	Joint Review Committee on Education in Radiologic Technology (JRCERT) California Department of Health, Radiologic Health Board
Recreation and Tourism Management. ● B.S. program	Council on Accreditation of Parks, Recreation, Tourism and Related Professions (COAPRT)
School Psychology. ● M.S. program	National Association of School Psychology (NASP)
● Pupil Personnel Services in School Psychology Certification Program	State of California Commission on Teacher Credentialing (CCTC)
Theatre. ● B.A. and M.A. programs	National Association of Schools of Theatre (NAST)

出典：出典：California State University, Northridge. ” Colleges, Degrees and Accreditation” http://www.csun.edu/catalog/colleges-degrees-and-accreditation/

2.2.4 Cornell University

コーネル大学はニューヨーク州の私立大学であるとともに、ニューヨーク州の land-grant 大学である（半官半民）。特に、College of Veterinary Medicine、College of Agriculture and Life Sciences (CALS)、College of Human Ecology (CHE)と School of Industrial and Labor Relations はニューヨーク州の contract colleges であり、ミッションが法律で規定されており、ニューヨーク州からの支援を受けている。

Association of American Universities のメンバーであり、研究大学である。

学生数は約 22,000 人（学部約 1 万 4 千人、大学院約 5 千人、専門職約 2 千人）であり、教員数は約 2,600 人である。7 つの学部ユニット、4 つの大学院・専門職ユニットをイサカキャンパスに、2 つの医学部・専門職ユニットをニューヨーク市に持っている。

(1) 内部質保証

全ての Department（学科に相当）は、7～10 年毎にプログラムレビュー（Academic program review）を受けることとなっている。大学レベルの機関である Faculty Committee on Program Review (FCPR)がレビュープロセスを担当している。プログラムレビューは 1975 年に始まった。コーネル大学のプログラムを評価し、継続的な改善を図るための主要なメカニズムと位置付けられている。

レビューの際には、学問分野毎の norm（規準）や、スクール・カレッジ・大学のミッションの観点から評価がされる。レビューにあたっては Department の教員によって自己評価書が作成される。[33]自己評価書における論点は以下の通りである。

- Department における教育、研究、アウトリーチ、その他学術的な活動についての根本点な課題（fundamental questions）は何かについて記述。
- Department の教育（学部と大学院）、研究、アウトリーチの現状についての分析（数量データを含むこと）
- 今後 7～10 年間の計画（教員採用、資源配分、学部レベルの財政方針との関係）

現状について分析する際には、主要大学の同種プログラムとの比較が行われるが、その際、Academic Analytics 社のデータベースが使用されている。この商用データベースでは 385 以上の大学の PhD プログラムや Department について、学術論文数、論文被引用数、研究資金等のデータを検索することが可能である。

その後、レビューチームによる訪問や評価が行われる。メンバーは少なくとも 3 人の大学外部の専門家である。外部レビューチームは、プログラムの強みや弱み、機会を同定し、改善のための提言を行う。レビュー報告書は、内部用であり、公開はされていない。Provost、

[33] Cornell University. Academic Program Review Overview. URL: http://irp.dpb.cornell.edu/academic-program-review

関連する Dean（学部長、スクール長）、FCPR のメンバー等に配布される。

(2) 外部質保証

a. 地域認証機関 [34]

コーネル大学は 2011 年 6 月に地域認証機関である Middle States Commission on Higher Education（MSCHE）から再認証を受けている。Division of Planning & Budget の中の Office of Institutional Research and Planning が認証業務への対応を担当している。MSCHE の報告書や、自己評価書はウェブサイト上でも公開されている。MSCHE の報告書の公開は各機関に委ねられており、MSCHE としては公開していない。

2011 年の MSCHE の報告書は、MSCHE の認証基準に従って記述されており、分野やプログラムについての記述は特にみられない。[35]

b. 専門認証団体

コーネル大学は 21 のプログラムが専門認証団体から認証を受けている（表 2-6）。

表 2-6：Cornell University における分野別認証状況

スクール等	認証されたプログラム等	認証団体名
College of Agriculture and Life Sciences		
・ Charles H. Dyson School of Applied Economics and Management	Applied Economics and Management (BS)	AACSB International–The Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB).
・ Landscape Architecture Department	Landscape Architecture (BS, MLA)	American Society of Landscape Architects (ASLA) Landscape Architectural Accreditation Board (LAAB).
College of Architecture, Art, and Planning		
・ Department of City and Regional Planning	Accredited Program: Master of Regional Planning	American Institute of Certified Planners/Association of Collegiate Schools of Planning (PAB) Planning Accreditation Board.
・ Department of Architecture	Bachelor of Architecture Master of Architecture	National Architectural Accrediting Board (NAAB)
College of Engineering	Biological Engineering (BS) Chemical Engineering (BS) Civil Engineering (BS) Electrical and Computer Engineering (BS) Environmental Engineering (BS)	ABET Engineering Accreditation Commission (EAC).

[34] Cornell University. University Accreditation. URL: http://irp.dpb.cornell.edu/university-accreditation

[35] An evaluation team representing the Middle States Commission on Higher Education. Report to the Faculty, Administration, Trustees, Students of Cornell University. 2011.

スクール等	認証されたプログラム等	認証団体名
	Materials Science and Engineering (BS) Mechanical Engineering (BS)	
School of Hotel Administration	Business (MMH)	AACSB International – The Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB).
College of Human Ecology		
・ Department of Design and Environmental Analysis	Interior Design Program (BS)	Council for Interior Design Accreditation (CIDA).
・ Department of Policy Analysis and Management	Sloan Program	Commission on Accreditation of Healthcare Management Education (CAHME)（以前の名称は Accrediting Commission on Education for Health Services Administration (ACEHSA).）
Johnson Graduate School of Management	Business	AACSB International – The Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB).
Cornell Law School	Law	American Bar Association (ABA) Council of the Section of Legal Education and Admissions to the Bar.
College of Veterinary Medicine	Veterinary Medicine	American Veterinary Medical Association (AVMA) Council on Education (COE).
Weill Medical College of Cornell University	Weill Medical College	Liaison Committee on Medical Education (LCME)
	Continuing Medical Education	Accreditation Council for Continuing Medical Education (ACCME).
Weill Cornell Graduate School	Master of Science in Health Sciences for Physician Assistants (MSHS PA) Program	Accreditation Review Commission on Education for the Physical Assistant (ARC-PA)
Division of Nutritional Sciences	Didactic Program in Dietetics Dietetic Internship	Academy of Nutrition and Dietetics (A.N.D.) Accreditation Council for Education in Nutrition and Dietetics (ACEND).

出典：Cornell University. “Specialized Accreditations.” http://irp.dpb.cornell.edu/university-accreditation/specialized-accreditations

2.2.5　University of Pittsburgh

ピッツバーグ大学は 1787 年に設立された州立大学である（1966 年までは私立大学）。学生数は約 3 万 5 千人（学部生は約 2 万 5 千人、大学院生は約 1 万人）、教員数は約 4500 人（常勤）である。

Association of American Universities のメンバーであり、研究大学である。17 のスクール・カレッジ等、4 つの地域キャンパスがある。合計で 444 の学位プログラム（うち 142 は School of Arts and Sciences のプログラム）が提供されている。

(1) 内部質保証

アカデミックプログラムの評価は 10 年毎に実施している。また、新しいプログラムは新設 5 年後にレビューされる。

評価は外部メンバーから構成されるレビュー委員会によって実施される。Department の chair が Dean に対して 10 人のメンバー候補を送付し、主要大学に属する高業績の人物であるか等の観点から、メンバーが選定される。

プログラムの評価は、目標、教員、学生、施設、予算、カリキュラム、他のプログラムとの関連性、他大学の類似プログラムとの比較、戦略の各項目について行われる。特に、目標については、以下の中項目が設定されている。[36]

- プログラムの目標は、大学の目標とどのように関係しているか。
- 学問分野の方向性の変化にどのように反応しているか。
- 利用可能な資源の変化にどのように反応しているか。
- 社会のニーズの変化にどのように反応しているか。

(2) 外部質保証

a. 地域認証機関による認証

Middle States Commission on Higher Education が 2014 年に再認証をしている。10 年毎のプロセスである。

自己評価書では、テーマとして、ピッツバーグ大学で実施されているアセスメントを選び現状を説明している。大学レベルとユニットレベルでのアセスメントについて分析している。ユニットレベルとしては、以下の 4 つの事例について取り上げて、2000～2011 までの計画、予算、ベンチマーキング等の文書を検討している。事例の選定理由は以下の通りである。

[36] Office of the Provost. University of Pittsburgh. Guidelines for Conducting Evaluations of Academic Progress. July 2002.

- School of Arts and Sciences：多くの学生が在籍しており、多様なリベラルアーツ教育を提供する大学の中心学部。
- School of Social Work：大学院の専門職スクール。
- School of Nursing：大学院の専門職スクール。
- University of Pittsburgh at Bradford：地域のキャンパス。

自己評価報告書では、分野別のアセスメントに関連しては、以下のような記述がみられた。[37]特にベンチマークの方法の検討について指摘している。

- School of Arts and Sciences のプログラムでは、他大学の類似プログラムとのベンチマーキングをすることが困難であった点が専門職大学院のプログラムとは異なった。これらのプログラムは大学毎に多様であるため比較が困難であるためである。ただし、外部のベンチマークデータをできるだけ利用するための努力は継続しており、Department of Art and Architecture においてベンチマーキングの結果 University Art Gallery の運営計画の改善をしたり、他大学と endowed chair（寄附講座の教授）の数の比較をした結果、ピッツバーグ大学の School of Arts and Sciences で 20 以上の endowed chairs を作る必要性があることが認識されたりしている（その後寄付キャンペーンの結果 5 つの endowed chairs が設置された）。
- School of Arts and Sciences ではベンチマーキングを行うために、Academic Analytics 社のデータベースを使用している。
- School of Social Work（社会福祉スクール）では、法律、ビジネス、工学、医学の専門職スクールとは異なり、ベンチマークデータの入手が困難だった。過去には、10 の他大学の類似プログラムと、ダイバーシティ、学生選抜の倍率、学術論文数、研究資金等について比較したことがある。その後、基本的には自己の機関のデータの時系列変化を分析してきてきたが、2008 年以降は、大学としてベンチマーキングを重視する方針を受けて、専門認証団体である Council on Social Work Education からデータ提供のサービスを受けることでベンチマーキングを行っている。
- School of Nursing（看護スクール）では、National Institute of Health（国立衛生研究所）と National Research Council のデータを利用してベンチマークを実施してきている。
- スクールレベルでの外部機関とのベンチマークはプランニングプロセスに位置付けられるようになってきており、ベンチマークは意思決定や資源配分に意味のあるインパクトを与えている。ベンチマークはそれぞれのユニット毎のニーズの多様性を反映して、柔軟性のある方法で実施されている。他方、ユニット毎に利用可能なデータの量や質に違いがあるので、大学として業務の改善が可能であるかどうか、ユニット間の

[37] University of Pittsburgh. Using a University-wide Culture of Assessment for Continuous Improvement: a Self-Study Submitted to the Middle States Commission on Higher Education. April 2012.

ベンチマーク方法を比較してみることは有効だろう、と提言している。

MSCHE の認証報告書では、ピッツバーグ大学が culture of assessment（評価文化）を持っていると指摘されている。[38]その他、アセスメントについては以下の指摘があった。

- 大学は分散的なアセスメントのシステムを実施している。各々のユニットはそれぞれの分野に適した学習アウトカム等の評価の方法を開発することを可能としている。他方、評価は、大学としての目標に連結するような方法になるよう留意されている（7 頁）。
- アカデミックユニットによってアセスメント戦略や方法の開発の程度は異なっている。
- アカデミックユニットの中には、レビュー報告書が大学レベルでの意思決定にどのように使われているのか分からないとの声が聞かれた。大学の管理者はユニットに対してフィードバックを提供することが必要である（8 頁）。
- アセスメントにおいてベンチマーキングをすることが重視されており、そのために、Academic Analytics データベース、Student Experience in the Research University (SERU)のデータ [39]、卒業生対象サーベイのデータの使用がされている。

b. 専門認証団体による認証

ピッツバーグ大学のプログラムで分野別認証団体からの認証を受けているものは以下の表の通りである。

School of Arts and Sciences では、化学、臨床心理学、コンピュータ工学、劇場芸術、英語教育のプログラムが認証を受けている。他のスクールで認証を受けているのは、ビジネス、教員養成のプログラム、工学、法律、社会福祉、医学、看護、歯科学等のプログラムである。

[38] An Evaluation Team representing the Middle States Commission on Higher Education. Report to the Faculty, Administration, Trustees, Students of the University of Pittsburgh. April 2012.
[39] SERU は 2000 年に開始されたカルフォルニア大学バークレー校を事務局とするプロジェクトであり、米国の 12 の研究大学が参加している。

表 2-7：University of Pittsburgh の分野別認証状況

スクール、プログラム	認証団体名
Dietrich School of Arts and Sciences	
Baccalaureate degree program in Chemistry	American Chemical Society
Doctoral program in Clinical Psychology	American Psychological Association, Committee on Accreditation
Baccalaureate degree program in Computer Engineering	Accreditation Board for Engineering and Technology, Inc
Baccalaureate, master's, and doctoral degree programs in Theatre Arts	National Association of Schools of Theatre
English Language Institute	Commission on English Language Accreditation
Katz Graduate School of Business and College of Business Administration	
Baccalaureate and master's degree programs in Business	American Assembly of Collegiate Schools of Business International: Association to Advance Collegiate Schools of Business
Master's degree program in Business	National Association of Master's of Business Administration
School of Education	
Falk School	Pennsylvania Association of Independent Schools
Teacher certification programs in Orientation and Mobility (for Visually Impaired) and Teacher of the Visually Impaired	Association for Education and Rehabilitation of the Blind and Visually Impaired
Applied Behavior Analysis Program: Board Certified Behavior Analyst Certification Program	Behavior Analyst Certification Board
Early Childhood Education Program, Education of Students with Mental and Physical Disabilities Certification Program, K-12 Principal Certification Program, Master of Arts in Teaching Program, Primary Plus: PreK-4 Teacher Certification Program, Reading Specialist Certification Program, Special Education Program, Superintendent's and Instruction Certification Program, and the Supervisor of Special Education Certification Program	Pennsylvania Department of Education
Swanson School of Engineering	
Baccalaureate degree programs in Bioengineering, Chemical Engineering, Civil Engineering, Computer Engineering, Cooperative Engineering Education Program (excluding Engineering Physics within this program),Electrical Engineering, Engineering Physics, Engineering Science, Industrial Engineering, Materials Science and Engineering, Mechanical Engineering, and Metallurgical Engineering	Accreditation Board for Engineering and Technology, Inc

スクール、プログラム	認証団体名
School of Law	
First professional degree program in Law	American Bar Association, Council of the Section of Legal Education and Admissions to the Bar
Graduate School of Public and International Affairs	
Master's degree programs in International Development, Public Administration, and Public and International Affairs	Network of Schools of Public Policy, Affairs, and Administration, Commission on Peer Review and Accreditation
School of Social Work	
Baccalaureate and master's degree programs in Social Work	Council on Social Work Education, Commission on Accreditation
School of Information Sciences	
Master's degree program in Library and Information Science	American Library Association, Committee on Accreditation
Teacher certification in the Library Science K-12 Teacher Certification Program	Pennsylvania Department of Education (conducted through the University's School of Education)
School of Dental Medicine	
Doctoral-professional practice degree program in Dental Medicine, the Certificate program in Dental Hygiene, and Dental Specialties	American Dental Association, Commission on Dental Accreditation
School of Nursing	
Baccalaureate, master's, and doctoral (research/scholarship and professional practice) degree programs in Nursing	Commission on Collegiate Nursing Education
Master's degree program in Nurse Anesthesia	American Association of Nurse Anesthetists, Council on Accreditation of Nurse Anesthesia Education Programs
Continuing education programs in Nursing	American Nurses Credentialing Center Pennsylvania State Nurses Association
School Nurse certification program	Pennsylvania Department of Education
School of Pharmacy	
Doctoral-professional practice degree program in Pharmacy	Accreditation Council for Pharmacy Education
Graduate School of Public Health	
All master's and doctoral degree programs in Public Health	Council on Education for Public Health
Master's degree program in Genetic Counseling	American Board of Genetic Counseling
Master's degree program in Health Administration	Commission on Accreditation of Healthcare Management Education
School of Medicine	
Doctoral-professional practice degree program in Medicine	Liaison Committee on Medical Education of the Council on Medical Education of the American Medical Association and the Association of American Medical Colleges
School of Health and Rehabilitation Sciences	
Baccalaureate degree program in Athletic Training	Commission on Accreditation of Athletic Training Education

スクール、プログラム	認証団体名
Baccalaureate degree program in Nutrition and Dietetics and Coordinated Master in Nutrition and Dietetics	American Council for Education in Nutrition and Dietetics, the Accrediting Agency for the Academy of Nutrition and Dietetics
Programs in Educational Certification in Speech/Language Impaired in Communication Science and Disorders	Pennsylvania Department of Education (conducted through the University’s School of Education)
Baccalaureate degree program in Emergency Medicine	Commission on Accreditation of Allied Health Information, Committee on Accreditation for the Emergency Medical Services Professionals
Baccalaureate degree program in Health Information Management	Commission on Accreditation for Health Informatics and Information Management Education
Master’s degree program in Occupational Therapy	American Occupational Therapy Association, Accreditation Council for Occupational Therapy Education
Doctoral-professional practice degree program in Physical Therapy	Commission on Accreditation in Physical Therapy Education
Master’s degree program in Rehabilitation Counseling	Council on Rehabilitation Education
Master’s degree program in Speech-Language Pathology and doctoral-professional practice degree program in Audiology	Council on Academic Accreditation in Audiology and Speech-Language Pathology
Master’s degree program in Physician Assistant Studies	Accreditation Review Commission on Education for the Physician Assistant, Inc
Master’s degree program in Prosthetics and Orthotics	National Commission on Orthotics and Prosthetics Education, through the Commission on Accreditation of Allied Health Programs
Johnstown	
Baccalaureate degree programs in Civil Engineering Technology, Electrical Engineering Technology, and Mechanical Engineering Technology	Technology Accreditation Commission of the Accreditation Board for Engineering and Technology, Inc
Teacher certification programs in Early Childhood, Middle Level, and Secondary Education	Pennsylvania Department of Education
Associate degree program in Surgical Technology	Commission on Accreditation of Allied Health Education Programs
School Nurse certification program	Pennsylvania Department of Education
Baccalaureate degree program in Nursing	Commission on Collegiate Nursing Education
Associate degree program in Respiratory Care	Commission on Accreditation of Respiratory Care
Greensburg	
Teacher certification programs in Early Childhood Education and Secondary Education	Pennsylvania Department of Education
Titusville	
Associate degree program in Nursing	Accreditation Commission for Education in Nursing

スクール、プログラム	認証団体名
Associate degree program for the Physical Therapist Assistant	Commission on Accreditation in Physical Therapy Education
Bradford	
Associate and baccalaureate degree programs in Nursing	Accreditation Commission for Education in Nursing
Baccalaureate degree program in Athletic Training	Commission on Accreditation of Athletic Training Education
Baccalaureate degree program in Health and Physical Education (K-12)	Pennsylvania Department of Education
Teacher certification programs in Early Level (Pre K-4)　and Secondary Education	Pennsylvania Department of Education (conducted through the University’s School of Education)
University Counseling Center	
Program in Counseling	International Association of Counseling Services
Doctoral internship program in Psychology	American Psychological Association, Committee on Accreditation
Western Psychiatric Institute and Clinic	
Clinical Psychology internship training program	American Psychological Association, Committee on Accreditation

出典：University of Pittsburgh. *Fact Book 2015*. Specialized Accreditations By School, Program, And Accrediting Agency. Pp.5-9.

2.2.6　North Carolina State University

1887 年に設立されたノースカロライナ州の州立大学である。学生数は約 34,000 人（学部約 2 万 4 千人、大学院約 1 万人）、12 のカレッジ（エンジニアリング、農学・ライフサイエンス、人文社会科学等）が設置されている。

(1) 内部質保証

大学院のプログラムについてプログラム評価（program evaluation）を実施している。[40]「アウトカムアセスメント（Outcomes Assessment of Graduate Programs）」については毎年実施している。

また、「外部レビュー（external review）」は 8 年に一度実施している。外部レビューは 1 人以上の外部レビュアー、内部のレビュアー、Graduate School の代表者から構成されるチームが実施する。レビューを通じて、以下の理解を深めることがレビューの目的とされる。

- プログラムの目的・アウトカムは何か。
- プログラムの目的・アウトカムの達成度
- プログラムの全体的な質
- プログラムのビジョン（将来の目的）と、それを達成するために必要な変更

プログラム内容、教員、学生、カリキュラム、アセスメント、研究、サービス、認証の各項目についてレビューするが、プログラム内容については、例えば、以下の質問を含む。

- 地域や国のニーズへの反応：プログラムがノースカロライナ州、地域、国のニーズに対応しているか？
- プログラムの質：米国南東部やその他地域の大学院の類似プログラムと比較してプログラムの質をどのように評価するか。米国全体におけるランクはどうか。

また、認証については、どのような認証団体からいつ認証を受けたか等を記述することとされている。

学部レベルのプログラムのレビューの実施方法については、それぞれの Academic associate dean に委ねられている。

[40] NC State University. Program evaluation. http://www.ncsu.edu/grad/faculty-and-staff/program-evaluation.html

(2) 外部質保証

a. 地域認証機関

2014 年に Southern Association of Colleges and Schools (SACS)から再認証を受けている。認証を受けるためには、ノースカロライナ州立大学は、Quality Enhancement Plan (QEP)を作成した。自己評価書と、SACS の認証報告書は公開されていないが、SACS の認証報告書に対するノースカロライナ州立大学の対応をまとめた文書は公開されている。それによれば、SACS の認証チームは、プログラムレビューの方法等について以下の指摘、提言をしていた。[41]

- ノースカロライナ州立大学は分散的なアセスメントプロセスを取っているが、多くのプログラムではアセスメントの締め切りが守られておらず、アカウンタビリティ上問題が出ている。
- プログラムレビューのプロセスの集権化（centralization）を進め、大学としてレビュープロセスをより管理するようにすることと、プログラム評価の結果がプログラムの改善に使われるようにすることを提言する。

この指摘と提言に対応して、大学では、プログラムアセスメントの手続きについて規則を定め、アセスメント計画の策定、実施等について各 Department が責任を有することを明確にした。

b. 専門分野認証機関による認証等

ノースカロライナ州立大学の学位プログラムは、18 の専門認証団体から認証を受けている（表 2-8)。

[41] North Carolina State University. Response to the Visiting Committee Report. September 2014.

表 2-8：North Carolina State University における分野別認証状況

プログラム名	認証団体	認証年	次回認証年	認証間隔
College of Agriculture & Life Sciences				
Agricultural Education (BS)	National Council for the Accreditation of Teacher Education (NCATE)	2009	2015	7 年
Biological Engineering (BS)	ABET, Inc.	2011	2017	6 年
College of Design				
Architecture (B, Arch) (M.Arch)	National Architectural Accreditation Board (NAAB)	2012	2018	6 年
Graphic Design (BGD, MGD)	National Association of Schools of Art and Design (NASAD)	2012	2021	10 年
Industrial Design (BID, MID)	National Association of Schools of Art and Design (NASAD)	2012	2021	10 年
Landscape Architecture (BLA)	Landscape Architectural Accreditation Board (LAAB)	2009	2015	6 年
Landscape Architecture (MLA)	Landscape Architectural Accreditation Board (LAAB)	2010	2016	6 年
College of Education				
Counselor Education (PhD, MEd, MS) (MEd and MS concentrations are: Community Agency Counseling, School Counseling, and College Counseling)	Council for Accreditation of Counseling and Related Educational Programs (CACREP)	2012	2014	2 or 7 年 2014 年までに条件を満たせば、2019 年までに延長
All teacher education programs, School Counselor (MEd, MS), School Administration (MSA) and School Social Work (MR) at initial and advanced levels.	National Council for the Accreditation of Teacher Education (NCATE)	2009	2015	7 年
College of Engineering				
Aerospace Engineering (BS)	ABET, Inc.	2011	2017	6 年
Biological Engineering (BS)	ABET, Inc.	2011	2017	6 年
Biomedical Engineering (BS)	ABET, Inc.	2011	2017	6 年

プログラム名	認証団体	認証年	次回認証年	認証間隔
Chemical Engineering (BS)	ABET, Inc.	2011	2017	6 年
Civil Engineering (BS)	ABET, Inc.	2011	2017	6 年
Computer Engineering (BS)	ABET, Inc.	2011	2017	6 年
Computer Science (BS)	ABET, Inc.	2011	2017	6 年
Construction Engineering and Management (BS)	ABET, Inc.	2011	2017	6 年
Electrical Engineering (BS)	ABET, Inc.	2011	2017	6 年
Engineering - Mechatronics Concentration (BS) (Joint Program with UNC-Asheville)	ABET, Inc.	2011	2017	6 年
Environmental Engineering (BS)	ABET, Inc.	2011	2017	6 年
Industrial Engineering (BS)	ABET, Inc.	2011	2017	6 年
Materials Science and Engineering (BS)	ABET, Inc.	2011	2017	6 年
Mechanical Engineering (BS)	ABET, Inc.	2011	2017	6 年
Nuclear Engineering (BS)	ABET, Inc.	2011	2017	6 年
Paper Science and Engineering (BS)	ABET, Inc.	2011	2017	6 年
Textile Engineering (BS)	ABET, Inc.	2011	2017	6 年
College of Humanities & Social Sciences				
Human Factors/Ergonomics Psychology (PhD)	Human Factors and Ergonomics Society (HFES)	2012	2018	6 年
Public Administration (MPA)	National Association of Schools of Public Affairs and Administration (NASPAA)	2014	2021	7 年
School Psychology (PhD)	American Psychological Association	2007	2014	7 年
Social Work (BSW) (MSW)	Council on Social Work	2013	2021	8 年
Spanish/French Education (LAA, LTA, LTF)	National Council for the Accreditation of Teacher Education (NCATE)	2009	2015	7 年
Poole College of Management				

プログラム名	認証団体	認証年	次回認証年	認証間隔
Accounting (BS, MAC)	Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB International)	2010	2015	5 年
Business Administration (BS, MBA)	Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB International)	2010	2015	5 年
Master of Global Innovation Management (MGIM)	Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB International)	2010	2015	5 年
College of Natural Resources				
Paper Science & Engineering (PSE)	ABET, Inc.	2011	2017	6 年
Parks, Recreation & Tourism Management (BS)	Council on Accreditation of Parks, Recreation, Tourism and Related Professions	2012	2017	5 年 (after 2017 will be 7 年)
Professional Golf Management (BS)	Professional Golf Association of America	2010	2015	5 年
Wood Products (BS)	Society of Wood Science and Technology	2005	2015	10 年
College of Physical & Mathematical Sciences				
Chemistry (BS)	American Chemical Society (ACS)	2012	2017	5 年
College of Textiles				
Fashion Development and Product Management	American Apparel and Footwear Association	2009	2014	5 年
Textile Engineering (BS)	ABET, Inc.	2011	2017	6 年
College of Veterinary Medicine				
Veterinary Medicine (DVM)	American Veterinary Medical Association Council on Education	2007	2014	7 年
Athletics				
Division I	The National Collegiate Athletic Association	2004	2011-12*	10 年
Division of Undergraduate Academic Programs				
Cooperative Education (On-the-job experience in chosen field)	Council for Cooperative Education	2009	2015	6 年

プログラム名	認証団体	認証年	次回認証年	認証間隔
UG Tutorial Center Program	College Reading and Learning Association (CRLA) CRLA's International Tutor Program Certification	2009	2014	5 年
Academic Skills Enhancement Program within the Academic Support Program for Student Athletes	International Tutor Program Certification within the College Reading & Learning Association (CRLS)	2009	2014	5 年*
Environmental Health and Public Safety				
Campus Police	Commission on the Accreditation of Law Enforcement Agencies	2010	2013	3 年
	International Association of Campus Law Enforcement Administrators (IACLEA)	2010	2013	3 年
Student Health				
Student Health Services	Accreditation Association for Ambulatory Health Care (AAAHC)	2010	2013	3 年
	Commission on Office Laboratory Assessment (COLA)	2012	2014	2 年
College of Veterinary Medicine				
Randall B. Terry, Jr. Companion Animal Veterinary Medical Center	American Animal Hospital Association (AAHA) Performs accreditation inspections.	Inspection 2008 (of former facility)	Inspection 2013*	3 年
Lab Animal Facilities	Association for Assessment and Accreditation of Laboratory Animal Care (AAALAC) Performs accreditation inspections.	Inspection 2012	Inspection 2015	3 年

出典：North Carolina State University. Specialized Program Accreditation
http://oirp.ncsu.edu/eval/accr/specialized-program-accreditation

2.2.7　University of Nevada, Las Vegas

ネバダ大学ラスベガス校は 1957 年に設立されたネバダ州の州立大学である。学生数は約 28,000 人（学部生 23,800 人、大学院生 4,700 人）、教職員数（常勤）は約 2,900 人である。17 のアカデミックユニット（カレッジやスクール等）を持つ。

(1) 内部質保証

アカデミックユニット毎のアセスメントを実施している。その評価基準は、UNLV Assessment Plan & Report Standards として規定されており、「アセスメントは学生の学習のエビデンスの継続した収集と分析に基づくこと」「全てのプログラムの学習アウトカムを列挙し、評価においてどのエビデンスが評価されているのかを特定すること」などとされている。

Office of Academic Assessment がアセスメントプロセスの支援を担当する。また、データ収集等を支援するために、Office of Institutional Analysis and Planning (IAP)が、他大学との比較、ベンチマーク、計画の進捗状況の確認のためのデータ分析等を実施している。[42]

(2) 外部質保証

a. 地域認証機関による機関認証

地域認証機関である Northwest Commission on Colleges and Universities (NWCCU)から 2010 年に機関認証を受けている。NWCCU の認証プロセスは 7 年サイクルである。認証チームの報告書には以下の記述がある。[43]

- 新プログラムやコースをレビューする手続きが設定されている。ネバダ州高等教育システムの Board of Regents のポリシーに従ってレビューされる。
- 大学のポリシーでは、全ての学部と大学院のプログラムにおいて学生の学習アウトカムを評価する計画をそれぞれの分野に応じて作成することとされている。しかし、学生の学習アウトカムが規定されていないプログラムがあるなど、分野によって違いが見られる。

また、報告書では特に College of Business と College of Hotel Administration における教育の質について評価している。その中では、College of Business のプログラムが Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB)による認証を受けていることが質の維持のエビデンスとして説明されている。その他の指標としては、大学の分野別のランキング、教員の研究実績、卒業生の就職状況などが挙げられている。

---

[42] University of Nevada, Las Vegas. Academic assessment. http://provost.unlv.edu/Assessment/
[43] Northwest Commission on Colleges and Universities. A Full-Scale Evaluation Committee Report: University of Nevada, Las Vegas. April 19-21, 2010.

b. 専門認証団体による認証

また、法律、歯科、看護学等の多くのプログラムが、専門分野の認証団体から認証を受けている（表 2-9）。

表 2-9：University of Nevada, Las Vegas における分野別認証状況

Program	Degrees	Accrediting Organization
Architecture	M.Arch.	National Architectural Accrediting Board (NAAB)
Art	B.A., B.F.A., & M.F.A.	National Association of Schools of Art and Design (NASAD)
Athletic Training	B.S.	Commission on Accreditation of Athletic Training Education (CAATE)
Business Administration	Bachelor of Sciences and Master of Sciences programs in Accounting B.S. - Accounting M.S. - Accounting	Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB)
Business Administration	Bachelor of Sciences, Bachelor of Arts, and Master's Programs ・ B.A. -Economics ・ B.S. -Economics ・ B.S. -Entrepreneurship ・ B.S. - Finance ・ B.S. - International Business ・ B.S. - Management ・ B.S. - Marketing ・ B.S. -Real Estate and Urban Economics ・ M.A.-Applied Economics ・ M.S. -MIS ・ M.B.A、Executive M.B.A.	Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB)
Computer Science	B.S.	ABET
Construction Management	B.S.	American Council for Construction Education (ACCE)
Didactic Program in Dietetics	B.S., Post-Baccalaureate Dietetic Internship	Accreditation Council for Education in Nutrition and Dietetics (ACEND)
Dental Medicine	・ D.M.D. ・ Orthodontics and Dentofacial Orthopedics ・ Certificate in Pediatric Dentistry ・ Certificate in General Practice Residency 12 Months	Commission on Dental Accreditation (CODA)
Education	・ Ed. S. School Psychology ・ M.Ed. School Counseling ・ M.S. - Counselor Education - Clinical Mental Health Counseling	Council for Accreditation of Counseling and Related Educational Programs
Engineering	Bachelor of Sciences ● Civil Engineering ● Computer Engineering ● Electrical Engineering	Accreditation Board for Engineering and Technology (ABET)

Program	Degrees	Accrediting Organization
	● Mechanical Engineering	
Health Care Administration and Policy	B.S.	Association of University Programs in Health Administration (AUPHA)
Health Physics	M.S.	● ABET - Applied Science Accreditation Commission (ASAC) ● Commission on Accreditation of Medical Physics Education Programs (CAMPEP)
Hospitality Management - minor in Professional Golf Management	B.S.	PGA (Professional Golfers Association of America)
Interior Architecture and Design	B.S.	Council for Interior Design Accreditation (CIDA)
Landscape Architecture	B.L.A.	Landscape Architectural Accreditation Board (LAAB)
Law	J.D.	ABA (member of Association of American Law Schools (AALS))
Marriage and Family Therapy	M.S.	Commission on Accreditation for Marriage and Family Therapy Education (COAMFTE)
Music	B.A., B.M. M.M., D.M.A.	National Association of Schools of Music (NASM)
Nuclear Medicine	B.S.	Joint Review Committee on Educational Programs in Nuclear Medicine Technology (JRCNMT)
Nursing	・ B.S.N. and M.S.N. ・ D.N.P.	Commission on Collegiate Nursing Education (CCNE)
Physical Therapy	D.P.T.	Commission on Accreditation in Physical Therapy Education (CAPTE)
Clinical Psychology	Ph.D.	American Psychological Association (APA)
Public Administration	M.P.A.	NASPAA (Network of Schools of Public Policy, Affairs, and Administration)
Radiography	Certificate	Joint Review Committee on Education in Radiologic Technology (JRCERT)
Social Work	B.S.W. and M.S.W.	Council on Social Work Education (CSWE)

出典：University of Nevada, Las Vegas. Academic Program Accreditations. http://provost.unlv.edu/vpaa/accreditation.html

2.3 米国のまとめ

プログラムレビューについて

- 内部質保証の取組として、事例で取り上げたどの大学においても定期的なプログラムレビューを実施している。「2.1.1 内部質保証」で触れたように頻度は大学によって異なり、5 年毎から 10 年毎まで幅がある。外部委員が参加する点は共通している。
- プログラムレビューへの取組は、地域認証機関による機関認証評価の際に評価されている。
- 専門認証団体による評価は、プログラムレビューの際に参考とされ、また、スケジュールを調整する等して、評価の重複を避けるようにしている。

専門認証団体の認証について

- 専門認証団体（Special accreditation bodies 等）が数多くあり（CHEA 認定団体、教育省認定団体、あるいは認定されていない団体)、事例調査で確認したところでは、多くの大学の学位プログラムはこれらの団体によって認証されている（理由としては、専門職の資格に関連する場合が多い（法律、医療、看護、教育等)）。
- 専門認証団体から認証を受けていることは、大学内で実施しているプログラムの定期的レビューや、地域認証機関による機関認証の際に、教育の質のエビデンスとして認識されている。

地域認証機関による機関評価について

- 地域認証機関による機関評価（あるいはそのために作成される自己評価報告書）では、個別の教育プログラムの評価は基本的には実施していない（自己評価報告書において、事例として取り上げる場合はあり得る)。この機関評価では、上述のように、プログラムレビュー等への取組は評価される。

その他

- 英国のような分野別参照基準は作成されていない。ただ、専門認証団体の基準が分野別の基準として使われている面がみられる。
- 専門認証団体がない分野については、第三者の専門家によるピアレビューによりプログラムレビューを実施しているが、外部のレファレンスポイント（英国の分野別参照基準等）が決まっている訳ではなく、ピアの判断によるとみられる。
- 分野別評価で、他大学の類似プログラムと比較（ベンチマーキング）する際に、専門認証団体からデータを提供してもらったり、Academic Analytics 社等の商用データベースを利用する事例がみられた。

3. 英国

3.1 分野別質保証の枠組み

◯経緯・歴史

英国政府は 1992 年継続・高等教育法で高等教育財政機関に教育、学習と成績評価の実践について学科レベルの審査を実施、あるいは委託する法的権限を与えた。

この結果、イングランド高等教育財政カウンシル（Higher Education Funding Council for England (HEFCE)）は 1992-93 年度に学科レベルの査定を導入し、大学監査ユニットから発展した高等教育質カウンシル（Higher Education Quality Council (HEQC)）に分野別審査（Subject-level review）を委託し、以後 2001-02 年度まで大学監査と並行して存続することになった。HEQC は 1997 年 8 月にさらに現在の高等教育質保証機構（Quality Assurance Agency (QAA)）に再編成されている。[44]

2002 年まで高等教育機関に対して主に学科や教育プログラムレベルの分野別教育評価（subject review）と機関レベルの評価（institutional review）の 2 種類の評価を行っていた。この評価活動が全機関を一巡したことに伴って評価活動が見直され、大学側の金銭や作業上の負担を減らすために 2002 年より分野別教育評価が縮小され、機関別監査（institutional audit）が導入されることになった。[45] QAA では 2013 年からは Higher Education Review を実施しており、アカデミックスタンダードの設定、学習機会の提供、情報提供、学習機会の質の向上の 4 点に焦点を当てて、機関レベルでの評価を実施している。[46]

HEFCE は、他の英国の資金提供団体と同様に、質保証方法の立案、遂行は Quality Assurance Agency(QAA)に委託の契約しており、QAA は、HEFCE を代理してイングランドで公的資金が提供されたすべての高等教育提供の質をレビューする責任を負っている。QAA はこれらの質保証プロセスを支える学術基盤（Academic Infrastructure）という学問的な基準を記述する手段を開発し、高等教育に対する明確で明示的な基準を定め、それは、現在は、2012 年度に導入された Quality Code となっている。[47]

<u>◯Quality Code</u>

Quality Code は、以下の 3 つのパートから構成されている。

Part A: Setting and maintaining threshold academic standards

Part B: Assuring and enhancing academic quality

---

[44]財団法人未来工学研究所、2009 年。180～181 頁。
[45]財団法人未来工学研究所、2009 年。191 頁。
[46]QAA ウェブサイト：Higher Education Review
http://www.qaa.ac.uk/reviews-and-reports/how-we-review-higher-education/higher-education-review
[47]財団法人未来工学研究所、2009 年。181 頁。

Part C: Information about higher education provision
このうち、Part A は次に説明する分野別参照基準（subject benchmark statements）を含む。また、パート B は分野別質保証に関連する箇所としては以下の章を含んでいる。このうち、B7: External examining についても後述する。

B1: Programme design and approval
B3: Learning and teaching
B5: Student engagement
B7: External examining
B8: Programme monitoring and review
B11：Postgraduate research programmes

3.1.1 内部質保証

各大学における自己点検や評価は、QAA の「英国高等教育質保証ガイドブック」（Quality Assurance Agency for Higher Education. *A brief guide to quality assurance in UK higher education*.2003）によれば、以下のように実施されている。

- 各機関は、適切な水準を満たし教育の質を維持・向上させるために、それぞれが独自の仕組みを持っており、特に、学生の成績評価、教育課程の計画／承認／モニタリング／レビューに取り組んでいる。
- モニタリングやレビューでは、教育課程が目的を効果的に達成しているか、学生が期待されている学習成果を上げているかについて各課程で自己評価されている。
- イングランドのすべての高等教育機関は、教育の質と水準を確保するための学内の対応に関する情報の提供を義務付けられている。[48]

(1) プログラム等のモニタリングとレビュー

英国の大学や高等教育カレッジは独立の自治機関である。各機関は高等教育資格（academic awards）及び教育プログラム（programmes）の水準と質に対する責任を負っている。各機関では、適切な水準を満たし、教育の質を維持・向上させるために、それぞれが独自の仕組みを持っている。

特に、各機関は以下の点を通して、教育の水準と質に対する責務に取り組んでいる。

- 学生の成績評価
- 教育プログラムの計画（design）、承認（approval）、モニタリングとレビュー（monitoring and review）の方法

[48]財団法人未来工学研究所、2009 年。190 頁。大学評価・学位授与機構「英国高等教育質保証ガイドブック」（Quality Assurance Agency for Higher Education, A brief guide to quality assurance in UK higher education, 2003 の日本語訳）から引用している。

モニタリングとレビューでは、教育課程が目的をどの程度効果的に達成しているか、また学生が期待されている学習成果を上げているかどうかが検討される。通常、各学科でモニタリングとレビューは実施され、学年度末には各課程において自己評価が行われる。このプロセスにおいては、学外試験委員による報告書や、教職員や学生のフィードバック、教育課程を認定する PSRB からの報告書、卒業生や雇用主からのフィードバックも考慮される。その結果、継続的な効果を得るために、カリキュラムや学生の評価が見直される場合もある。

各機関における定期的なレビューは、5～6 年毎に行われるのが一般的で[49]、通常、学外の専門家も参加する。教育課程の目的や目標とする学習成果が引き続き妥当で、達成されているかどうかが検討される。また各機関では、様々な学生サービスに関する定期的な評価のための実施体制も整備されている。

(2) 学外試験委員制度（External examiners）

各高等教育機関は、機関の長に直属の学外試験委員を任命している。学外審査員とは、他の機関の教員あるいは関連分野から選出された専門家のことで、特定の教育課程の実施状況について公平な助言を行う。各機関は、以下の点について学外試験委員に専門的な判断を求める。

- 教育の水準が高等教育資格及び専攻に見合っているかどうか
- 学生の成績の水準、及びその水準と国内の他の高等教育機関で同様の課程を履修する学生の水準との比較
- 成績評価、修了試験、及び高等教育資格授与審査のプロセスが、どの程度健全かつ公正に実施されているか[50]

---

[49] 本調査の事例調査では、定期的レビューは、Sussex University、University of Southampton、Keele University では 5 年毎に、University of Edinburgh、University of Kent、University of Reading、University of Portsmouth では 6 年毎に実施されている。

[50]財団法人未来工学研究所、2009 年。190 頁。大学評価・学位授与機構「英国高等教育質保証ガイドブック」（Quality Assurance Agency for Higher Education, A brief guide to quality assurance in UK higher education, 2003 の日本語訳）から引用している。

3.1.2 外部質保証

(1) 分野別参照基準（Subject Benchmark Statements）[51]

概要

「分野別参照基準」は、Quality Code のパート A（アカデミック基準の設定と維持（Setting and maintaining academic standards））の一部である。

分野別参照基準は、英国における各科目分野の学位基準を明確にするためのものであり、最低限の基準（threshold あるいは minimum standard）を示すことが意図されている。学科に一貫性と同一性を与えるものは何かを説明し、卒業生が当該学科の一定レベルで学術的な学位・資格を授与されるのに必要な知識、技能および理解を定義する。

科目の学術的特徴、学位・資格を授与されるのに必要な知識、技能および理解などを定義し、プログラムを設計し、期待する学修アウトカムの枠組みを作る際の参照文書となることが意図されている。

分野別参照基準は国家的なカリキュラムを表すものではなく、むしろ学界によって確立された総体的な概念的枠組みの範囲で、プログラム設計の柔軟性と新たな工夫を許容するものであり、プログラムの設計、供給、見直しを担当する教員等を支援するものである。また科目分野での学位の性質と基準について情報を求めている将来の学生、雇用者にも役立つことが期待されている。

QAA の分野別参照基準はプログラムの設計やレビューをする際の唯一の参照基準ではなく、例えば、後述の PSRB（Professional, Statutory and Regulatory Bodies）、専門職団体等の基準が既にある場合には、それらとともに参照される基準として考えると説明されている。例えば、General Medical Council、Engineering Council, Royal Society of Chemistry 等の定める基準である。[52]

作成方法[53]

高等教育セクターと緊密に働き、分野別参照基準は、作成される。外部の専門規制団体によって要求されている基準を参照しているものもある。

QAA による分野別参照基準の認定スキーム（recognition scheme）では、以下を規定している。

- QAA が、Quality Code Steering Group と協議して、新たな分野別参照基準の作成を支援するのが適切であるかどうかを判断する際の「原則」（principles）
- 正式の提出をすることに対する関心の表明から、提出が承認された時に、新たな

[51] QAA. The UK Quality Code for Higher Education. http://www.qaa.ac.uk/assuring-standards-and-quality/the-quality-code/subject-benchmark-statements
[52] QAA. Recognition scheme for subject benchmark statement. Third edition. 2012. P.3
[53] QAA. 2012.

分野別参照基準の草案を準備するまでの「プロセス」

- 既存の分野別参照基準のレビューと改正

参照基準の認定スキームは、分野別参照基準が作成されるべき分野において作成され、適切に管理することが意図されており、そのために以下が考慮される。

- サブジェクト（分野）は十分性（sufficiency）を持ち、際立った（distinctive）サブジェクトコミュニティを持つか。（新たな参照基準を作成するメリットがあるか）
- 提案内容は、サブジェクトコミュニティを代表するものか。サブジェクトコミュニティからの支援を受けているか。
- 既存の参照基準が不十分である程度（新たな参照基準は既存の参照基準とは概念枠組みを共有していない等）
- 新たな参照基準が必要である程度（分野が拡大しており、多くの学位プログラムが設立されてきている、専門職に就くために必要な分野であるにも関わらず参照基準が存在していない等）

分野別参照基準の作成を QAA が支援する場合には、作成作業は代表的グループ（representative group）を編成して行われる。グループメンバーは、英国の地域（4 地域）、機関種別（types of providers）、サブジェクトにおける専門分野（different subject specialism）、プログラムの提供方法（methods of programme delivery）のバランスを考慮して選定される。

分野別参照基準のドラフト案の内容のレビューの際には、QAA はサブジェクトコミュニティのメンバーやステークホルダー（教育機関、雇用主、学生代表機関、資金配分機関等）から幅広くコメントを受けることとされている。

レビュー

作成された後 5 年経った時点でレビューされる。レビューした基準は 7 年後に再度レビューされる。

レビューでは、該当分野の学術団体、PSRB (Professional, Statutory and Regulatory Body)等が関与する。

これまでに作成された参照基準

分野別参照基準は、学士レベル、修士レベル、ヘルスケア分野、スコットランド専門職の 4 種類に分類することが可能である。

分野別参照基準は学士レベルを中心に作成されてきた。すなわち、Honours degree benchmark statements としては以下の 57 分野の参照基準が作成されている。[54]

【人文学分野】

Art and design (2008)
Classics and Ancient History (Byzantine Studies と Modern Greek を含む) (2014)
Communication, media, film and cultural studies (2008)
Dance, drama and performance (2007)
English (2015)
History (2014)
History of art, architecture and design (2008)
Languages and related studies (2007)
Librarianship, Information, Knowledge, Records and Archives Management (2015)
Linguistics (2007)
Music (2008)
Philosophy (2015)
Psychology (2010)
Theology and religious studies (2014)
Welsh (2008)
Cymraeg (2008)

【社会科学分野】（教育含む）

Accounting (2007)
Area studies (2008)
Business and Management (2015)

[54] QAA. Honours degree subjects. http://www.qaa.ac.uk/assuring-standards-and-quality/the-quality-code/subject-benchmark-statements/honours-degree-subjects

Criminology (2014)
Early childhood studies (2014)
Economics (2007)
Education Studies (2015)
Finance (2007)
General business and management (2007)
Hospitality, leisure, sport and tourism (2008)
Housing studies (2014)
Law (2007)
Politics and International Relations (2015)
Social policy and administration (2007)
Social work (2008)
Sociology (2007)
Youth and community work (2009)

【理学分野】

Anthropology (2015)
Archaeology (2014)
Biomedical science (2007)
Biosciences (2007)
Chemistry (2014)
Earth sciences, environmental sciences and environmental studies (2014)
Forensic science (2012)
Geography (2014)
Mathematics, statistics and operational research (2007)
Annex to Mathematics, statistics and operational research to cover integrated master's degrees (2009)
Physics, astronomy and astrophysics (2008)

【工学分野】

Architectural technology (2014)
Architecture (2010)
Computing (2007)
Construction, property and surveying (2008)
Engineering (2015)
Landscape architecture (2007)
Materials (2008)
Town and country planning (2008)

【農学分野】

Agriculture, horticulture, forestry, food and consumer sciences (2009)

【医学・保健学分野】

Counselling and psychotherapy (2013)

Dentistry (2002)

Health studies (2008)

Medicine (2002)

Optometry (2007)

Osteopathy (2007)

Veterinary Nursing (2015)

Veterinary science (2015)

修士レベルの参照基準の作成は 2006 年から開始しており、これまでに 15 分野で作成されている。

Architecture

Business and Management

Chemistry

Computing

Counselling and psychotherapy

Criminology (2014)

Dentistry

Engineering (2015)

Forensic science

Librarianship, Information, Knowledge, Records and Archives Management

Mathematics, statistics and operational research (MMath)

Medicine

Pharmacy (MPharm)

Physics

Veterinary science

また、ヘルスケア分野では、保健省からの資金によって 2001 年から作成されている。これまでに、18 分野の参照基準が作成されている。

Audiology (2006)
Arts therapy
Clinical psychology (2004)
Clinical sciences (2004)
Dental care professions (2005)
Dietetics (2001)
Health visiting (2001)
Midwifery (2001)
Nursing (2001)
Occupational therapy (2001)
Operating department practice (2004)
Orthoptics (2001)
Paramedic science (2004)
Physiotherapy (2001)
Podiatry (chiropody) (2001)
Prosthetics and orthotics (2001)
Radiography (2001)
Speech and language therapy (2001)

分野別参照基準のフォーマット

分野別参照基準は基本的には以下の各項目について記述されている。[55]

導入部（Introduction）
原則の定義（Defining principles）
分野の性質と範囲（Nature and extent of the subject）
分野の知識、理解、スキル（Subject knowledge, understanding and skills）
汎用的なスキル（Generic skills）
分野特有のスキル（Subject-specific skills）
授業、学習、アセスメント（Teaching, learning, and assessment）
参照基準（Benchmark standard）

例えば History (2014)では、22 ページにわたって以下の項目について説明されている。

[55] QAA. Recognition scheme for subject benchmark statement. Third edition. 2012. P.3.

歴史分野の参照基準は、2000 年に作成され、2007 年と 2014 年に改正されている。2014 年の改正では、大きな変更は必要ないという判断がなされたが、e-ラーニング、卒業生の雇用可能性、歴史知識やスキルの汎用性、倫理面等の記述が追加、修正されている。（QAA, *Subject Benchmark Statement: History*. December 2014）

- 導入部（Introduction）
- コア原則（core principles）
- 歴史専門家のスキルと思考の特質（The historian's skills and qualities of mind）
- 学士レベルのプログラムを設計する際の内容とアプローチの判断基準（Criteria for content and approach in designing a programme of undergraduate study）
- 学生の学習の進捗（Progression）
- 授業、学習、アセスメント（Teaching, learning and assessment）
- アセスメント基準（Assessment criteria）
- 学習アウトカムと達成度（Learning outcomes and achievement）
- 提言の要約（Summary of recommendations）
- まとめ（Concluding remarks）

(2) PSRBs (Professional, Statutory and Regulatory Bodies)による認証等 [56]

a. PSRB の概要

PSRB は、多くの専門家（professional）団体、規制団体、法律によって特定の職業に対して規制権限を持つ団体を総称する言葉である。[57]（リストについては、表 3-1 を参照）

PSRB はその地位や役割が多様である。PSRB と大学との関係は複雑であり、多様である。

- いくつかの専門家団体は規制機関としての役割を法律に基づき果たしている。General Medical Council (GMC)や General Dental Council 等。GMC は、英国の医師資格を規制しており、医師登録と、医学部教育・訓練の基準策定に権限を与えられている。
- 多くの professions では、規制機関と専門家団体（professional bodies）がそれぞれ独立して活動している場合がある（ただ、近年は、法律、ヘルスケア、建築など規制機関と専門家団体を分離する動きがある）。
- 高等教育プログラムを認証し、基準を策定する規制権限を法律によって与えられている団体もある。
- メンバーシップサービスの提供、プロフェッショナルの登録、教育プログラムの

[56] Higher Education Better Regulation Group. Professional, statutory and regulatory bodies: an exploration of their engagement with higher education. March 2011.
[57] Higher Education Better Regulation Group. 2011. P.8.

認証（accreditation）、validation や認定（recognition）の実施などを実施する機関もある。

- Royal Charter に基づき設置され、Privy Council によって活動を規制されている団体は、一般的には、公益分野の活動を永続的に安定的に実施している高い地位の機関である。

すなわち、PSRB による高等教育への関与は、認証（accreditation）（教育プログラムの承認（approval）や妥当性の確認（validation））、職業資格の付与、chartered や professional 資格の授与、メンバーシップ活動、職業の継続教育（initial professional development (IPD) や continuous professional development (CPD)）の実施等である。[58]

2011 年時点で、Higher Education Better Regulation Group は、130 機関の PSRB のデータベースを作成している。活動内容、分野、対象地域についての情報を含む（表 3-1 の最新のリストでは 162 機関）。

高等教育機関は、機関として、PSRB との関係を把握し、機関としての手続きを規定し、機関の戦略を踏まえ戦略的に協力することで、効率を高めることに努めるようになってきている。

UK Inter-professional Group (UKIPG)は 1977 年に英国における専門職団体、規制団体のためのフォーラムとして設立されたグループであり、現在は 31 の PSRB がメンバーとなっている。メンバーは、様々な profession に関係する機関であり、Royal Charter によって設立された団体、専門家団体など多様である。

[58] Higher Education Better Regulation Group. 2011. P.10.

表 3-1：Professional, Statutory and Regulatory Body (PSRBs)の一覧表

Code	機関の名称	Royal Charter の有無	根拠法令 の有無
1	Architects Registration Board (ARB)	No	Yes
2	Archives and Records Association (ARA)	No	No
3	Association for Nutrition	No	No
4	Association for Project Management (APM)	No	No
5	Association of Accounting Technicians (AAT)	No	No
6	Association of Chartered Certified Accountants (ACCA)	Yes	No
7	Association of International Accountants (AIA)	No	No
8	Association of MBAs (AMBA)	No	No
9	Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB)	No	No
10	Bar Council	No	Yes
11	BCS the Chartered Institute for IT	Yes	No
12	Board of Quantity Surveyors Malaysia (BQSM)	No	No
13	British Acupuncture Accreditation Board (BAAB)	No	No
14	British Association for Counselling & Psychotherapy (BACP)	No	No
15	British Association of Art Therapists (BAAT)	No	No
16	British Association of Lecturers in English for Academic Purposes (BALEAP)	No	No
17	British Association of Occupational Therapists and College of Occupational Therapists (BAOT)	Yes	No
18	British Association of Sport and Exercise Science (BASES)	No	No
19	British Dyslexia Association (BDA)	Yes	No
20	British Psychological Society (BPS)	Yes	No
21	Broadcast Journalism Training Council (BJTC)	No	No
22	Care Council for Wales	No	Yes
23	Chartered Accountants Ireland	No	No
24	Chartered Financial Analyst Institute (CFA)	No	No
25	Chartered Institute for Securities and Investment (CISI)	Yes	No
26	Chartered Institute of Arbitrators (CIArb)	Yes	No
27	Chartered Institute of Architectural Technologists (CIAT)	Yes	No
28	Chartered Institute of Building (CIOB)	Yes	No
29	Chartered Institute of Environmental Health (CIEH)	Yes	No
30	Chartered Institute of Highways & Transportation (CIHT)	Yes	No
31	Chartered Institute of Housing (CIH)	Yes	No
32	Chartered Institute of Library and Information Professionals (CILIP)	Yes	No
33	Chartered Institute of Logistics and Transport (CILT)	Yes	No

Code	機関の名称	Royal Charter の有無	根拠法令 の有無
34	Chartered Institute of Management Accountants (CIMA)	Yes	No
35	Chartered Institute of Marketing (CIM)	Yes	No
36	Chartered Institute of Personnel and Development (CIPD)	Yes	No
37	Chartered Institute of Public Finance & Accountancy (CIPFA)	Yes	No
38	Chartered Institute of Public Relations (CIPR)	Yes	No
39	Chartered Institute of Purchasing and Supply (CIPS)	Yes	No
40	Chartered Institution of Building Services Engineers (CIBSE)	Yes	No
41	Chartered Institution of Wastes Management (CIWM)	Yes	No
42	Chartered Institution of Water and Environmental Management (CIWEM)	Yes	No
43	Chartered Insurance Institute (CII)	Yes	No
44	Chartered Management Institute (CMI)	Yes	No
45	Chartered Society of Designers (CSD)	Yes	No
46	Chartered Society of Physiotherapy (CSP)	Yes	No
47	College of Operating Department Practitioners (CODP)	No	No
48	Consortium for the Accreditation of Sonographic Education (CASE)	No	No
49	Council for Healthcare Regulatory Excellence (CHRE)	No	No
50	Education and Training Directorate (ETI)	No	Yes
51	Energy Institute (EI)	Yes	No
52	Engineering Council	Yes	No
53	Estyn	No	Yes
54	European Association of Establishments for Veterinary Education (EAEVE)	No	No
55	European Quality Improvement System (EQUIS)	No	No
56	Forensic Science Society (FSSoc)	No	No
57	General Chiropractic Council (GCC)	No	Yes
58	General Dental Council (GDC)	No	Yes
59	General Medical Council (GMC)	No	Yes
60	General Optical Council (GOC)	No	Yes
61	General Osteopathic Council (GOsC)	No	Yes
62	General Pharmaceutical Council (GPhC)	No	Yes
65	General Teaching Council for Northern Ireland (GTCNI)	No	Yes
66	General Teaching Council for Scotland (GTCS)	No	Yes
67	General Teaching Council for Wales (GTCW)	No	Yes
68	Geological Society	Yes	No
69	Health Care Professions Council (HCPC)	No	Yes
70	Her Majesty's Inspectorate of Education (HMIe)	No	Yes

Code	機関の名称	Royal Charter の有無	根拠法令 の有無
71	Higher Education Academy (HEA)	No	No
72	Institute and Faculty of Actuaries	Yes	No
73	Institute of Biomedical Science (IBMS)	No	No
74	Institute of Careers Guidance	No	No
75	Institute of Chartered Accountants in England and Wales (ICAEW)	Yes	No
76	Institute of Chartered Accountants in Scotland (ICAS)	Yes	No
77	Institute of Chartered Foresters (ICF)	Yes	No
78	Institute of Chartered Secretaries and Administrators (ICSA)	Yes	No
79	Institute of Environmental Management and Assessment (IEMA)	No	No
80	Institute of Food Science and Technology (IFST)	No	No
81	Institute of Highway Engineers (IHE)	No	No
82	Institute of Historic Building Conservation (IHBC)	No	No
83	Institute of Hospitality	No	No
84	Institute of Marine Engineering, Science and Technology (IMarEST)	Yes	No
85	Institute of Materials, Minerals and Mining (IOM3)	Yes	No
86	Institute of Mathematics and its Applications (IMA)	No	No
87	Institute of Measurement and Control (InstMC)	Yes	No
88	Institute of Physics & Engineering in Medicine (IPEM)	No	No
89	Institute of Physics (IOP)	Yes	No
90	Institute of Water (IWater)	No	No
91	Institution of Agricultural Engineers (IAgrE)	No	No
92	Institution of Chemical Engineers (IChemE)	Yes	No
93	Institution of Civil Engineers (ICE)	Yes	No
94	Institution of Engineering and Technology (IET)	Yes	No
95	Institution of Engineering Designers (IED)	No	No
96	Institution of Environmental Sciences (IES)	No	No
97	Institution of Fire Engineers (IFE)	No	No
98	Institution of Gas Engineers and Managers (IGEM)	Yes	No
99	Institution of Mechanical Engineers (IMechE)	Yes	No
100	Institution of Structural Engineers (IStructE)	Yes	No
101	Joint Audio Media Education Services (JAMES)	No	No
102	Landscape Institute (LI)	Yes	No
103	Law Society of England and Wales	Yes	No
104	Law Society of Northern Ireland (LSNI)	Yes	Yes
105	Law Society of Scotland	Yes	Yes

Code	機関の名称	Royal Charter の有無	根拠法令 の有無
106	Market Research Society (MRS)	No	No
107	Drama UK	No	No
108	National Council for the Training of Journalists (NCTJ)	No	No
109	National Youth Agency (NYA)	No	No
110	Northern Ireland Social Care Council (NISCC)	Yes	Yes
111	Nursing and Midwifery Council (NMC)	No	Yes
112	Nutrition Society (NS)	Yes	No
113	Office for Standards in Education, Children's Services and Skills (Ofsted)	No	Yes
114	Periodicals Training Council (PTC)	No	No
115	Pharmaceutical Society of Northern Ireland (PSNI)	No	Yes
116	Royal Aeronautical Society (RAeS)	Yes	No
117	Royal College of Obstetricians and Gynaecologists (RCOG)	Yes	No
118	Royal College of Psychiatrists (RC PSYCH)	Yes	No
119	Royal College of Speech and Language Therapists (RCSLT)	No	No
120	Royal College of Veterinary Surgeons (RCVS)	Yes	Yes
121	Royal Institute of British Architects (RIBA)	Yes	No
122	Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)	Yes	No
123	Royal Institution of Naval Architects (RINA)	Yes	No
124	Royal Meteorological Society (RMetS)	Yes	No
125	Royal Pharmaceutical Society of Great Britain (RPSGB)	Yes	Yes
126	Royal Society of Chemistry (RSC)	Yes	No
127	Royal Statistical Society (RSS)	Yes	No
128	Royal Town Planning Institute (RTPI)	Yes	No
129	Science Council	Yes	No
130	Scottish Social Services Council (SSSC)	No	Yes
131	Skillset	No	No
132	Society and College of Radiographers (SCoR)	Yes	No
133	Society for the Environment (SocEnv)	Yes	No
134	Society of Biology	Yes	No
135	Society of Operations Engineers (SOE)	No	No
136	Solicitors Regulation Authority (SRA)	No	Yes
137	Standards Council for Scotland	No	No
138	Standards Verification UK (SVUK)	No	No
139	the Teaching Agency (TA)	No	Yes
140	American Veterinary Medical Association (AVMA)	No	No

Code	機関の名称	Royal Charter の有無	根拠法令 の有無
141	Association of Building Engineers	No	No
142	British Association of Sport Rehabilitators and Trainers (BASRaT)	No	No
143	British Institute of Professional Photography (BIPP)	No	No
144	Chartered Institution of Civil Engineering Surveyors (CICES)	Yes	No
145	European Herbal and Traditional Practitioners Association (EHTPA)	No	Yes
146	Institute of Chartered Shipbrokers (ICS)	Yes	No
147	Institute of Chemistry in Ireland	No	No
148	Institute of Financial Accountants (IFA)	No	No
149	Institute of Travel and Tourism (ITT)	No	No
150	Maritime and Coastguard Agency (MCA)	No	No
151	Merchant Navy Training Board (MNTB)	No	No
152	Royal Meteorological Society (RMetS)	Yes	No
153	SkillsActive	No	No
154	The Church of Scotland	No	No
155	The College of Optometrists (Copt)	Yes	No
156	The Institute of Brewing and Distilling (IBD)	No	No
157	The Institute of Ergonomics and Human Factors (IEHF)	No	No
158	The Institute of Occupational Safety and Health (IOSH)	Yes	No
159	The Institute of Translation and Interpreting (ITI)	No	No
160	The Society of Fire Protection Engineers	No	No
161	The Society of Sports Therapists	No	No
162	The Trading Standards Institute	No	No

出典：Higher Education Statistics Agency. List of accrediting bodies. Version 1.2 Produced 2012-07-06.
https://www.hesa.ac.uk/index.php?option=com_studrec&task=show_file&mnl=12061&href=accreditation_list.html

注：リスト掲載の基準：高等教育プログラムの認証を実施しており、1）のアウトカムの全てまたは大部分の結果を得ており、2）の少なくともいくつかのプロセスを実施していること（https://www.hesa.ac.uk/C12061/PSRB_FAQ.html）

1）認証（accreditation）：PSRB による認証を受けたプログラムのアウトカムは以下の 1 つ以上を含む（1. 卒業生は、特定の分野で専門家（professional）として実践することができる。あるいは、法律によって、実践するライセンスを取得する、2. 卒業生は、chartered status を受ける、3. 卒業生は、専門家試験の全てあるいは一部の免除を受ける、4. 卒業生は、専門家団体（professional association）や学会（learned society）のメンバーシップ資格を得る、5. プログラムは外部が決めた基準や質の基準を満たすと確証される。）

2）認証には様々な種類があり、プロセスには幅が有るが、通常は以下を含む：1. 外部のピアレビュー、2. 認証プロセスの最後で認証を与えるか与えないかの明確な決定、3. 期間を決めた認証、認証期間が終わった後の再度のレビュー。

認証：承認、モニタリング、レビュー

PSRB の主要な役割の 1 つは、コースの認証（accreditation）・承認（approval）・承認（recognition）を通じた、アカデミックな供給のモニタリングとレビューである。PSRB による認証の種類は様々であり、認証プロセスには幅がある。認証が法的に要求される場合、あるいは、単に価値のある実践であると考えられている場合もある。

- 認証は卒業生がその分野のプロフェッショナルとして仕事をすることを許可し、専門家試験の全部あるいは一部を免除し、あるいは、専門家組織や学会のメンバーシップを得ることを可能とする。
- 認証は高等教育機関が、プログラムを同種のプログラムに対して専門家によって合意された基準に従って、ベンチマークすることを可能とする。
- プログラムの内容が専門家の雇用主の要求にリンクしていることを確かなものとする。

認証プロセスは、一連の正式な、機関や学部等への訪問から構成されるもの、あるいは、より非公式に、自己評価や、文書の提出、通信、あるいはそれらの組み合わせからなっている。内部のモニタリングやレビューは、PSRB による認証と関係づけて実施することで、大学の内部プロセスを効率化することができ、スタッフの負担を軽減することができる。

PSRB の代表者は、高等教育機関の外部アドバイザーを引き受けることがあり、高等教育機関で使われる基準の間で comparability があることを確かなものとする。PSRB の要求事項は、プログラム設計の主要な部分についてであり、それを満たすことが認証や承認に必要なことがある。[59]

Chartered status について

chartered status はライセンスとは異なり、それなしでも分野のプロフェッショナルとして仕事をすることは可能なことがある。ただし、法的には必要ではない場合でも、chartered title がない時には労働市場において不利な場合がある。[60]

PSRB の質や基準（standards）についての役割

PSRB は、コースの設計、承認、モニタリング、レビューにおいて多くの役割を持っており、教育の質の内部的レビューと外部レビューに関与している。高等教育機関は、それぞれ教育の質の維持と、その資格の基準の維持について、アニュアルレビュー、定期的レビューや外部試験委員システム（external examiner system）を通じて、責任を持っている。PSRB は、特定のサブジェクト分野におけるプログラムの質の重要な外部レビューを提供している。職業へのエントリーのための最低限の基準の設定について法的な責任を持っていることもある。[61]

---

[59] Higher Education Better Regulation Group. 2011. P.12.
[60] Higher Education Better Regulation Group. 2011. P.12.
[61] Higher Education Better Regulation Group. 2011. P.13.

PSRB の役割は、専門的な知識とコンピテンスを定義することである。大学は、独立した自立性のある機関であり、それ自身の質のマネジメントシステムや、学位の基準について責任をそれぞれ有している。PSRB は、QAA の分野別参照基準の策定にも関与している。プログラムが PSRB によって承認（recognized）されたり認証される場合は、高等教育機関はこれらのステートメントを考慮することを求められることがある。ステートメントは、PSRB による要求事項に言及することもあれば、PSRB の要求事項以外の情報を提供することがある。

大学の中には、PSRB の関与について全て認証（accreditation）という言葉で説明しているところがある。このため、PSRB の関与が公式のものか非公式のものか、あるいは、義務的なものか自発的なものかを区別することは困難である。それぞれの PSRB、大学機関、規制機関は、認証や承認（approval）について異なる定義で言葉を使っている。[62]

PSRB の範囲

高等教育機関と関わっている、PSRB の数を特定することは非常に難しい。最も広義の定義では、300 以上の PSRB が英国には存在しており、その多くは、学生、卒業生、大学教員等に対してメンバーシップを提供する機関である。その大部分は、質保証のために大学プログラムを認証する活動は実施していない。多くの PSRB は法的な権限を持ち、医療、ヘルスケア、教師訓練、会計、法律、建築におけるプログラムを規制している。[63]

PSRB による関与

Higher Education Better Regulation Group が 2010 年に英国の大学のウェブサイトを調べたところでは 134 機関中少なくとも 37 機関は PSRB との関与についての機関としてのデータ管理をしているか、PSRB との関与についての機関としての内部的なポリシーを持っており、それがウェブサイトに公開されていた。

一般的な用語として、認証（accreditation）は、以下のいくつかを意味する用語である：資格のある地位（qualified status）、エンドースメント（endorsement）、試験免除、正式の認証（accreditation）、カリキュラムの材料の提供、メンバーシップの適格性確認（eligibility）、その他の高等教育機関と PSRB とのパートナーシップ活動。最も厳密な意味での accreditation としての意味として使われていることはまれである。[64]

---

[62] Higher Education Better Regulation Group. 2011. P.16.
[63] Higher Education Better Regulation Group. 2011. P.18.
[64] Higher Education Better Regulation Group. 2011. P.19.

PSRB の活動の課題

PSRB の関与は、サブジェクトレベルであるため、QAA からの要求とは直接的には重複することはないものの、同じ情報を異なるフォーマットで、複数の PSRB に対して提供することは負担となっている。[65]

QAA と PSRB との MOU の締結等

QAA はいくつかの PSRB と MOU (memorandum of understanding)を締結している。協力関係の枠組みを決めて、管理的な負担を減少し、専門知識の共有を図るためである。例えば、Chartered Institute for IT （以前は British Computing Society）との合意文書では、Chartered Institute for IT が QAA の学術基盤（現在は Quality Code）の開発やレビュー（特にコンピューティングについての認証や分野別参照基準）に協力すること等について規定されている。[66]

b. PSRB の事例

事例１：Society of Biology[67]

Society of Biology は、英国におけるライフサイエンス分野の第一の専門団体である。14,000 人以上のメンバーがいる。企業、大学の研究者、学生等がメンバーとなっている。団体の目的は、大学、産業、教育、研究で生物学に関わっている者全てを代表することなどである。

Chartered Scientist (CSci)、Chartered Biologist (CBiol)、Chartered Science Teacher (CSciTeach)、Registered Scientist (RSci)、Registered Science Technician (RSciTech)といった資格を付与している。

認証を行う理由としては以下を挙げている。[68]

- 医学分野、健康関連分野の学位を除けば、バイオサイエンス分野において、教育プログラムが認証を取る道がないこと。Society of Biology による認証は、卒業生が研究主体のキャリアに入る準備ができていることを意味する
- 雇用主が十分なスキル、知識、実践経験を有する卒業生を同定することを可能とすること。
- 英国の研究と開発における世界における評判に合致するように、学部教育の水準を押し上げ、それを維持すること。

---

[65] Higher Education Better Regulation Group. 2011. P.20.（Quality Assurance Agency (2008). Institutions' Work with Employers and Professional, Statutory and Regulatory Bodies に基づく）
[66] Higher Education Better Regulation Group. 2011. P.21.
[67] Society of Biology. The Degree Accreditation programme Handbook. January 2014.
[68] Society of Biology. 2014. P.4.

認証評価プロセスは 3 つのステージであり、6～12 か月を要する。1 年間に 2 回の申請時期を設定している。[69]

第 1 段階：「大学等が申請書を提出し、認証基準をどのように満足しているかを説明する。Accreditation Assessment Panel が申請書を評価し、評価の要点をまとめる報告書を作成。」

第 2 段階：「Accreditation Assessment Panel は、申請した大学のサイトビジットを実施する（施設の評価や、学生と面談し、学習経験について聞くこと、大学との面談等を実施）。訪問後に報告書を作成。」

第 3 段階：「Accreditation Assessment Panel は、Society of Biology Council に対して認証を授与するかどうかについての提言をする。」

認証が与えられる場合には、5 年間有効。認証プロセスにおいて評価者によって作成される報告書は外部には公表されない。再認証（re-accreditation）を受ける際にも 3 段階のプロセスで評価されるが、プログラム内容に加えられた変化に焦点をおいて評価が行われる。

認証評価の基準（criteria）は、以下の 4 項目からなる。それぞれの項目の下に小項目がそれぞれ 4～7 項目ある。

A アカデミックエクセレンス（academic excellence）

B 研究が活発な環境(Research-active environment)

C 卓越性を支えるためのインフラ（The infrastructure supporting the claim for excellence）

D 学生の学習アウトカム（student learning outcomes）

また、「生物学の分子的側面」（molecular aspects of biology）、「有機生物学」(whole organism biology)、「生態・環境科学」（ecological and environmental sciences）については、より分野を絞った評価項目が学生の学習アウトカム（learning outcomes）について設定されている。これらの基準は、上の全体的な基準に追加して評価されている。

認証を受けるメリットとしては、以下を挙げている。[70]

- 認証を受けたプログラムの卒業生は、卒業後 1 年間の勤務経験後に、Society of Biology のメンバーシップを MSB レベルで受けることができる。通常はこのレベルのメンバーシップは卒業後 3 年間の勤務経験が必要である（このメンバーシップで、Chartered Biologist や Chartered Scientist の資格を得る）。
- 認証を受けたプログラムは、Society of Biology から Certificate of Accreditation を受ける
- Society of Biology の名前やロゴなどをプログラムの紹介（冊子、ウェブサイト等）などに使うことができる

[69] Society of Biology. 2014. P.6, p.10.
[70] Society of Biology. 2014. P.7.

事例 2：Royal Society of Chemistry[71]

Royal Society of Chemistry は、英国の化学分野の科学者のための専門職団体（professional body）である。170 年以上の歴史を持ち、世界に 5 万人以上のメンバーを持つ。60 以上の大学の 360 以上の学位プログラムが認証を受けている。

学部レベルと修士レベルの 2 つで認証している。学部レベルは Chartered Chemist (CChem)のアカデミックな基準を部分的に満たし、修士レベルは、全て満たす。認証は 5 年間有効であり、その後は再認証（re-accreditation）が行われる。

認証を受けるメリットは、認証を受けたプログラムの卒業生は、就職において有利になるだけでなく、Chartered Chemist (CChem)などの専門資格を得る際にも有利になることと説明されている。[72]

認証評価のプロセスは、ピアレビュープロセスであり、Committee for Accreditation and Validation (CAV)が申請書の評価等を担当する。その後、キャンパスの訪問を行う。通常は 1 日から 2 日であり、2～3 人のピア評価者と、1 人の専門スタッフが訪問する。CAV の会合は年に 3 回開催され、提出された申請書類とサイト訪問の結果に基づいて、認証を与えるかどうかが判断される。[73]

認証の基準の内容は、The Framework for Qualifications of the European Higher Education Area と、QAA の化学の分野別参照基準が影響している。申請した教育プログラムがこれらの文書に規定していることと、整合性が取れているか（aligned か）が判断される。

具体的には、主要な要求事項（key requirements (KR)）は、知識の幅（Breadth (knowledge)）、知識の深さ（Depth (knowledge)）、実践的なスキル（practical skills）、プロジェクトワーク、企業等の外部研修（placement）、専門的スキル（professional skills）、成績評価（assessment）、プログラム名称（title）、質保証メカニズム（quality）。この下に合計 15 個のより細かい基準がある。

事例 3：The Institution of Engineering and Technology (IET)における認証[74]

IET は英国のエンジニアリング分野の専門職団体である。

認証の基準としては、UK Standard for Professional Engineering Competence (UK-SPEC)の教育上の要件を満たした教育プログラムに認証が与えられる。UK-SPEC は、エンジニアリングの専門職のための基準であり、Engineering Council が策定し、定期的に更新している。

---

[71] Royal Society of Chemistry. Accreditation of Degree Programmes. 2014.
[72] Royal Society of Chemistry. 2014. p.1.
[73] Royal Society of Chemistry. 2014. p.2, 15.
[74] The Institution of Engineering and Technology. Guide to Academic Accreditation for Higher Education Institutions.

IET は、Engineering Council から認証活動を行うためのライセンスを受けており、定期的に監査を受けている。

認証対象は、Bachelors, Integrated Masters (MEng), MSc, EngD, Foundation Degrees である。IET は、工学の多様な分野をカバーしている（電気電子、製造、機械、システム、ソフトウェア工学、バイオエンジニアリング、ナノテクノロジー、再生エネルギー等)。

認証のメリットは以下の通りである。

- 認証を受けた教育プログラムの卒業生は、Incorporated Engineer (IEng)や Chartered Engineers (CEng)としての登録に必要な教育上の要件を満たしているかを見るための評価の一部、あるいは全てを免除される。
- 認証を受けたプログラムは IET 認証のプログラムとして公表され、Engineering Council の Accreditation Database に登録される。

認証プロセスは、IET の認証は、専門家の評価者（産業と大学出身）のパネルによって実施される。パネルは申請書を審査し、申請大学のプログラムを訪問し、スタッフや学生と面会し、研究室などの施設も訪問する。パネルは報告書をまとめ、Academic Accreditation committee に提言し、committee が決定する。認証は５年間まで有効である。IET は The Institution of Mechanical Engineers（IMechE）や BCS（Chartered Institute for IT）と協定があり、Engineering Accreditation Board (EAB)のメンバーであり、共同でサイト訪問を行うことができる。

3.2 分野別質保証の事例調査

3.2.1 Sussex University[75]

サセックス大学は、1961 年に開設された大学である。サセックス大学には、12 個の School（数学・物理科学、工学・デザイン、情報、心理学、ライフサイエンス、ビジネス・マネジメント・経済学、グローバル研究、教育・社会福祉、法律・政治・社会学、メディア・映画・音楽、英語、歴史・芸術史・哲学）が設置されており、School の下に Department が置かれている。現在の学生数は約 1 万 3 千人である。

(1) 内部質保証

それぞれのスクールには School Teaching and Learning Committee (STLC)（教育学習委員会）と Academic officer である Director of Taught Programmes（教育プログラムディレクター）が置かれる。STLC は、カリキュラム編成を含め、学部教育の質保証を担当する。[76]

定期的サブジェクトレビュー（Periodic Subject Review）

大学の各 Department は 5 年ごとにレビューを受ける。まず、自己評価報告書を作成し、その後 1 日レビューチームの訪問を受ける。レビューチームは 3 人の大学内部の異なる専門分野のシニアレベルの教員と、2 人の外部の同じ専門分野の教員の計 5 人から構成される。レビューチームは訪問中に学生との会合も持つこととなっている。[77]

自己評価報告書（Self evaluative documents）は、カリキュラムやその承認プロセスなどについて現在実施していることを冗長に記述することはせずに、なぜそのようにしているのか、あるいはなぜ変更をしたのか、その結果どのような結果が得られたかなどのオピニオンを中心に書くべきであるとされている。その構成は以下の通りである。[78]

- コンテキスト：提供されているプログラム、デパートメントの目的、プログラムの目的、将来の計画について記述する。
- コアファクツ：学生、教員、資源について記述する。
- 評価：何をしているのか、どのくらいうまくやっているか、どのようにうまくやっていることが分かるのかなどについて記述する。項目として、カリキュラムの

[75] サセックス大学の学位プログラムの枠組み、実施に係る教育課程、実施体制、質保証の仕組みについては、「大学の質保証及び学位プログラムの在り方に関する調査研究報告書」（平成 21 年度先導的大学改革推進委託事業）、財団法人未来工学研究所、2009 年 7 月（205～245 頁）を参照。
[76]未来工学研究所、2009 年。241 頁。
[77] University of Sussex, Michael Moon, Periodic Subject Review.
[78] Academic Office, University of Sussex, Guidelines for Preparing a Self-Evaluation Document for Periodic Subject Review, November 2005.

開発・計画、教育と学習、アセスメント、学生支援、学生の業績、資源、研究、質保証、平等・多様性への取組について取り上げる必要がある。[79]

(2) 外部質保証

a. QAA によるレビュー

Quality Assurance Agency による機関評価は過去 4 回実施されている（2000 年、2004 年、2008 年、2013 年）。一番最近の QAA の評価である Institutional Review は、2013 年 3 月に実施された。レビューでは、1. threshold academic standards、2. 学習機会の質、3. 学習機会について提供される情報、4. 学習機会の向上についての判断、テーマのトピックについてのコメント、提言、グッドプラクティスの同定、今後の計画の確認が行われた。QAA のレビュー報告書の中では、特に、分野別質保証に関連する記述としては以下が見られた。[80]

[グッドプラクティス]

- 3 段階のポートフォリオレビュー（戦略策定、カリキュラム開発・向上、定期的レビュー）が大学を通じて、全ての taught コースと研究コースについて実施されており、幅広いカリキュラム再設計につながっている。（p.3）

[アカデミック基準]

- 大学はコースの承認とレビューの際には、高等教育資格枠組みと、PSRB の規定する枠組みを参照している。
- 外部試験委員は、基準についてのコメントをする際には、高等教育資格枠組みと関連づけるように求められている。（p.6）

[プログラム基準の設定と維持]

- 大学のプログラムの設計、承認、モニタリング、レビューの手続きでは、基準が設定され、維持されることを確実なものとしている。大学は、年次モニタリングの明確な手続きを規定しており、モニタリングは、プログラム基準の設定と維持に効果的な貢献をしている。
- 全ての新しいプログラムは、バリデーションパネルによって詳細に検討されている。その際には、高等教育資格枠組み、分野別参照基準、サセックス大学のアカデミック枠組みと整合していることを確認している。外部の分野専門家が 35 人プログラムレビューに参加した。
- 分野別参照基準は、コースの設計、承認、レビューにおいて、学位基準を検討する際に、必要な場合には、PSRB の求める要件とともに、使われている。（p.8）

---

[79] 未来工学研究所、2009 年。242 頁。

[80] QAA. University of Sussex: Institutional Review by the Quality Assurance Agency for Higher Education. March 2013.

- 約 100 人の学生がプログラムレビューには関与している。（p.16）

[学習機会の向上]

- 大学の Teaching and Learning Committee は、大学としてのアカデミックな目的、教育目的、アカデミックポリシーの設定に責任を有している。その下部委員会である質保証サブ委員会では、プログラムレビューや PSRB によるレビュー、年次モニタリングの結果を検討し、カリキュラム向上等につなげている。（p.14）

b. PSRBs による認証等

分野別認証評価、すなわち、PSRB からの認証を受けているプログラムは以下の通りである。このリストは、Undergraduate Prospectus 2010 の記述に基づくものであり、その限りにおいて網羅的である。

表 3-2：Sussex University の PSRB による認証状況

教育プログラム等	PSRB による認証等の状況
BScs in Product Design and in Product Design	Institution of Engineering Designers によって認証されている。
Sussex Language Institute	British Council によって英語教育機関として認証されている。
Psychology	全てのプログラムは British Psychological Society によって認証されており、psychologist としての訓練を更に積むことを可能とする。
Foundation Degree in Community Development	English Standards Board for Community Work Training and Qualifications によって認識されている。
MEng (Computer Systems Engineering, Electrical and Electronic Engineering, Electronic and Communication Engineering)	Institution of Engineering and Technology (IET)によって認証されている。
MEng and BEng programmes in Automotive Engineering and Mechanical Engineering	Institution of Mechanical Engineering (IMechE)によって認証されている。
BA in English Language Teaching and Language(s), English Language and English Language Teaching, English and English Language Teaching Trinity College London	Cert TESOL の資格を受けることができる。
MChem (Chemistry, Chemistry (with a sandwich year))	Royal Society of Chemistry (RSC)によって認証を受けており、卒業者は、Chartered Chemist のタイトルを受けることができる。

出典：財団法人未来工学研究所「大学の質保証及び学位プログラムの在り方に関する調査研究報告書」（平成 21 年度先導的大学改革推進委託事業）、2009 年 7 月。240 頁

3.2.2 University of Edinburgh

エジンバラ大学は、スコットランドで最も古い大学の一つであり、スコットランドでは学生数は最大である（2010 年度に 2 万 9 千人）。3 つのカレッジ（人文社会科学、科学・工学、医学・獣医学）があり、22 のスクールが置かれている。

対象とする学問分野は多様であり、英国 Higher Education Statistics Agency の定義する 144 の学問サブジェクトのうち 103 に関係するプログラムが提供されている。[81]

(1) 内部質保証 [82]

質保証プロセスでは、質向上に焦点を当てること、学生の経験を向上することを目的とすること、付加価値を与えること、評価的であること等を重視している。

大学の質保証システムの主要な活動は、プログラムやコースの承認、年次モニタリング、定期的なプログラムレビュー（内部サブジェクトレビュー）、外部試験委員制度であり、その際には学生を参加させ、外部の参照文書や基準を参照するとしている。

質保証委員会は、School レベル、College レベルと大学レベルに設置されており、上位レベルに下位レベルからの情報が集まるようにしている。大学レベルの委員会から Scottish Funding Council に年次報告書が提出される。

年次モニタリング

コースモニタリングと、プログラムモニタリング（Programme monitoring）の 2 種類がある。プログラムモニタリングは、以下の情報に基づき行われる。

- 学生からのコース内容等についてのフィードバック
- スタッフによるコース評価
- 外部試験委員（external examiners）の報告書
- 外部機関（PSRB）の認証報告書
- 学生のパフォーマンスや達成成果についてのデータの収集・分析

定期的プログラムレビュー（内部サブジェクトレビュー）

原則として 6 年毎に実施する（Scottish Funding Council は 6 年を超えない範囲でのサブジェクトレビューの実施を要求）。対象分野以外の教員等から構成されるチームによって実施される。学生の経験の質、サブジェクト分野についての内容、学生・雇用主・関係者のニーズに合っているかどうかについての保証をする。

---

[81] QAA Scotland. Enhancement-led Institutional Review: University of Edinburgh. November 2011. P.2.

[82] University of Edinburgh. Quality assurance. http://www.ed.ac.uk/schools-departments/academic-services/quality-unit/quality-assurance

プログラムの質と基準の管理のために、分野別参照基準は、Scottish Funding Council がレビュープロセスに含めるように求めている主要なレフェレンス文書であるため、評価報告書は、関連する分野別参照基準について考慮し、それがいかにカリキュラムに反映されているかについて考え、プログラム設計、学習アウトカムが、該当する分野別参照基準と整合している（consistent）ことを示す。

プログラムレビューの主要な特徴は以下の通り。

- レビューチームは、大学内部のメンバーと外部メンバー、学生を含む。
- QAA の Enhancement-led Institutional Review でカバーされるテーマや分野に基づき実施する：学生の学習経験のマネジメント、質と基準のマネジメント、質向上のマネジメントとグッドプラクティスの促進。
- 分野毎に特に関心のある項目を含めて、レビューチームはコメントする。
- 報告書では、今後のアクションについての提言と、グッドプラクティスの指摘をする。
- 年次モニタリングにおいて、アクションの進捗状況の確認をする。
- レビュー報告書とそれへの対応は大学のウェブサイトで公表する。
- グッドプラクティスの情報は他分野にも知らせる。

学部教育のプログラムレビューである Teaching Programme Review は、2013/14 年度には、Business and Accounting、Celtic Studies、Chemistry、Divinity、Geography、Politics and International Relations、Social Policy がレビュー対象となっている。毎年のレビュー対象は 6～8 プログラム程度である。[83]　レビュー結果の報告書は外部にも公開されている。[84]

(2) 外部質保証

a. QAA によるレビュー

<u>Enhancement-Led Institutional Review (ELIR)</u>

QAA Scotland による機関評価であり、4 年おきに実施されている（2015 年、2011 年）。

2011 年 11 月に実施された ELIR の報告書は、学生の学習機会、質と基準のモニタリングとレビュー、質向上のための戦略的アプローチの 3 項目を中心として記述されている。特

[83] The University of Edinburgh. Past Teaching Programme Review Schedule. http://www.docs.sasg.ed.ac.uk/AcademicServices/Quality/QA/Int%20reviews/PastTeachingProgrammeReviewSchedule.pdf

[84] http://www.ed.ac.uk/schools-departments/academic-services/quality-unit/quality-assurance/internal-review/teaching-programme-review/reports/2013-2014reports

に、分野別質保証に関連して以下が指摘されている。[85]

- 大学は 2006 年の QAA の機関評価の後、大学院の taught プログラムと研究プログラムの年次モニタリングを強化してきた（p.13）。
- 自己評価と外部参照文書の利用が、年次モニタリングとプログラムレビューの全ての段階で考慮されている。カレッジは分野別参照基準、Code of Practice，資格枠組みが、コースの設計や承認において考慮されることについて責任を持っている。（p.16）
- 外部評価（externality）がモニタリングとレビューの主要な特徴であり、内部レビューでは、外部試験委員（external examiners）や外部の分野専門家が参加し、PSRB や雇用主とのコンサルテーションを行っている。大学は外部試験委員を非常に重視しており、不可欠な助言であると説明している。（p.16）
- 38 以上の PSRB が 140 以上のプログラムを認証しており、大学として PSRB による認証状況のデータベースを開発している。（p.16）
- 大学は、プログラムを設計し、承認する際には、Scottish Credit and Qualification Framework、分野別参照基準、PSRB の基準等の外部参照文書を利用している。（p.17）
- 2006 年の QAA の機関評価後、大学は、モニタリングとレビューのプロセスと、質向上のための活動とのリンクを強化してきた。モニタリングとレビューで分かったグッドプラクティスは大学全体として情報が共有されている。（p.19）
- 質保証委員会（Quality Assurance Committee）が最近設置され、モニタリングとレビューのアウトカムについての、大学機関レベルでのオーバーサイト機能が向上した。（p.24）

b. PSRBs による認証等

PSRB からの認証は重視されている。理由として指摘されているのは、PSRB からの認証を受けたプログラムを卒業することで専門職試験の免除を受けることが可能なことがあること、プログラムの質保証を図ることが可能なこと、PSRB の定める基準が外部の参照基準として使えること、卒業生の雇用可能性を高めること等である。[86]

大学では PSRB による認証状況については以下の情報を含むデータベースを管理している：認証されたプログラム、認証団体の名称、最後のレビューの日付、レビューの結果（報告書とそれへのレスポンス）、次回のレビューの予定日付。

プログラムレビューと PSRB の認証プロセスで重複が出る場合は不効率であるので、レビュースケジュールを調整すること、内部レビューの内容を減らすこと、PSRB のメンバー

[85] QAA Scotland. Enhancement-led Institutional Review: University of Edinburgh. November 2011.
[86] University of Edinburgh. Central Register of Accreditation by Professional, Statutory and Regulatory Bodies (PSRBs) and the QA Reporting Process.

をプログラムレビューのメンバーとして加えることで対応している。

以下のプログラムが認証を受けている（表 3-3 と表 3-4）。

表 3-3：University of Edinburgh の PSRB による認証状況の概要（主要なもの）

スクール等	PSRB による認証等の状況
Business School	MBA 等の学位プログラムが、Association of MBAs (AMBA)、EQUIS - European Quality Improvement System、AACSB - The Association to Advance Collegiate Schools of Business 等から認証を受けている。
School of Chemistry	BSc 等の学位プログラムが、Royal Society of Chemistry、Institute of Physics から認証を受けている。
School of Engineering	Institution of Mechanical Engineers、Institution of Chemical Engineers、The Institution of Engineering and Technology 等から認証を受けている。
School of GeoSciences	Geological Society から認証を受けている。
The Moray House School of Education	The General Teaching Council for Scotland 等から認証を受けている。
School of Informatics	BCS the Chartered Institute for IT から認証を受けている。
School of Philosophy, Psychology & Language Sciences	BSc、MA 等の学位プログラムが British Psychological Society から認証を受けている。
School of Physics & Astronomy	BSc Chemical Physics 等の学位プログラムが Institute of Physics から認証。

出典：University of Edinburgh. Register of Accreditation by Professional, Statutory & Regulatory Bodies.
http://www.ed.ac.uk/schools-departments/academic-services/quality-unit/quality-assurance/accredit-collaborative

表 3-4：University of Edinburgh における分野別認証状況

スクール等	教育プログラム	認証機関	認証結果
		The General Teaching Council for Scotland	Accredited
Business School	MBA (Full-time)	Association of MBAs (AMBA)	Successful
	MBA (Part-time)	Association of MBAs (AMBA)	Successful
	All Programmes	EQUIS - European Quality Improvement System	Successful
	All Programmes	AACSB - The Association to Advance Collegiate Schools of Business	Successful
	MA Accounting and Finance	Institute of Chartered Accountants of Scotland	Successful
	MA Accounting and Finance	Institute of Chartered Accountants of England and Wales	Successful
	MA Accounting and Finance	Chartered Institute of Management Accountants	Successful
	MA Accounting and Finance	Association of Chartered Certified Accountants	Successful
	MA Business Studies and Accounting	Association of Chartered Certified Accountants	Successful
	MA Business Studies and Accounting	Chartered Institute of Management Accountants	Successful
	MA Business Studies and Accounting	Institute of Chartered Accountants of England	Successful
	MA Business Studies and Accounting	Institute of Chartered Accountants of Scotland	Successful
	MA Economics and Accounting	Institute of Chartered Accountants in Scotland	Successful
	MA Economics and Accounting	Association of Chartered Certified Accountants	Successful
	MA Economics and Accounting	Institute of Chartered Accountants in England and Wales	Successful
	MA Economics and Accounting	Institute of Chartered Accountants in Scotland	Successful
	MA Economics and Accounting	Chartered Institute of Management Accountants	Successful
	MSc in Human Resource Management	Chartered Institute of Personnel and Development (CIPD)	Successful
School of Chemistry	BSc(Hons) Chemistry with Environmental and Sustainable Chemistry	Royal Society of Chemistry	Recognised
	BSc(Hons) Chemistry with Materials Chemistry and Management	Royal Society of Chemistry	Recognised
	BSc(Hons) Chemistry	Royal Society of Chemistry	Recognised
	MChem Chemistry with Industrial Experience	Royal Society of Chemistry	Accredited
	MChem Chemistry	Royal Society of Chemistry	Accredited
	BSc(Hons) Chemistry with Environmental and Sustainable Chemistry	Royal Society of Chemistry	Recognised
	MChem Chemistry with Environmental and Sustainable Chemistry	Royal Society of Chemistry	Accredited
	MChem Chemistry with Environmental & Sustainable Chemistry	Royal Society of Chemistry	Accredited
	MChem Chemistry with Environmental and Sustainable Chemistry	Royal Society of Chemistry	Accredited

スクール等	教育プログラム	認証機関	認証結果
	MChem Chemistry with Materials Chemistry and Management	Royal Society of Chemistry	Accredited
	MChem Chemistry with Materials Chemistry and Industrial Placement	Royal Society of Chemistry	Accredited
	MChem Chemistry with Materials Chemistry	Royal Society of Chemistry	Accredited
	MChem Chemistry with Materials Chemistry and a Year Abroad	Royal Society of Chemistry	Accredited
	BSc(Hons) Chemistry with Management	Royal Society of Chemistry	Recognised
	BSc(Hons) Chemistry with Materials Chemistry	Royal Society of Chemistry	Recognised
	MChem Chemistry with Management	Royal Society of Chemistry	Accredited
	MChem Chemistry with Environmental and Sustainable Chemistry	Royal Society of Chemistry	Accredited
	MChem Chemistry with Year Abroad	Royal Society of Chemistry	Accredited
	MChemPhys Chemical Physics with a Year Abroad	Royal Society of Chemistry	Accredited
	MChemPhys Chemical Physics with a Year Abroad	Institute of Physics	Accredited
	MChemPhys Chemical Physics	Royal Society of Chemistry	Accredited
	MChemPhys Chemical Physics	Institute of Physics	Accredited
	BSc(Hons) Chemical Physics	Royal Society of Chemistry	Recognised
	BSc(Hons) Chemical Physics	Institute of Physics	Recognised
	MChemPhys Chemical Physics with a Year in Industry	Royal Society of Chemistry	Accredited
	MChemPhys Chemical Physics with a Year in Industry	Institute of Physics	Accredited
	BSc(Hons) Medicinal and Biological Chemistry	Royal Society of Chemistry	Recognised
	MChem Medicinal and Biological Chemistry	Royal Society of Chemistry	Accredited
	MChem Medicinal and Biological Chemistry with a Year in Industry	Royal Society of Chemistry	Accredited
	MChem Medicinal and Biological Chemistry with a Year Abroad	Royal Society of Chemistry	Accredited
College of Medicine and Veterinary Medicine	Transfusion, Transplantation and Tissue Banking (MSc) (Part-time)	Institute of Biomedical Science	Accredited
	MBChB Bachelor of Medicine & Surgery	General Medical Council	Accreditation

スクール等	教育プログラム	認証機関	認証結果
Edinburgh College of Art	Architecture - Master of (MArch) (ARB/RIBA Part 1)	Architect's Registration Board	Full Prescription
	Architecture - Master of (MArch) (ARB/RIBA Part 1)	Royal Institution of British Architects (RIBA)	Full validation
	Architecture BA (Hons)	Royal Institution of British Architects (RIBA)	Full validation
	Architecture BA (Hons)	Royal Institution of British Architects (RIBA)	Full validation
	Architecture MA (Hons)	Architect's Registration Board	Full Prescription
	Architecture BA (Hons)	Architect's Registration Board	Full Prescription
The Moray House School of Education	Professional Postgraduate Diploma in Education (Secondary)	The General Teaching Council for Scotland	Accredited
	MSc Management of Training and Development	CIPD	Accredited
	Master of Teaching (MTeach)	CIPD	Accredited
	MSC/PG Dip Community Education	CLD Standards Council for Scotland	Accredited
	MA (Hons) Primary Education with Earth Sciences	The General Teaching Council for Scotland	Accredited
	MA (Hons) Primary Education with History	The General Teaching Council for Scotland	Accredited
	MA (Hons) Primary Education with History	The General Teaching Council for Scotland	Accredited
	MA (Hons) Primary Education with Modern Languages	The General Teaching Council for Scotland	Accredited
	MA (Hons) Primary Education with Religious Studies	The General Teaching Council for Scotland	Accredited
	MA (Hons) Primary Education with Scottish Studies	The General Teaching Council for Scotland	Accredited
	MA (Hons) Physical Education	The General Teaching Council for Scotland	Accredited
	MA Gaelic and Primary Education (Fluent Speakers)	The General Teaching Council for Scotland	Accredited
	MA Gaelic and Primary Education (Learners)	The General Teaching Council for Scotland	Accredited
	Professional Graduate Diploma in Education (Primary)	The General Teaching Council for Scotland	Accredited
	BA Community Education	CLD Standards Council for Scotland	In progress
	Post-Graduate Certificate in Academic Practice	Higher Education Academy	Accredited for 5 years
	Postgraduate Certificate in University Teaching	Higher Education Academy	Accredited
	MSc Management of Training and	CIPD	Accredited

スクール等	教育プログラム	認証機関	認証結果
	Development		
	Master of Teaching (MTeach)	CIPD	Approved
	MSC/PG Dip Community Education	The Standards Council for Community Learning and Development for Scotland	Accredited
School of Engineering	BEng Electrical and Mechanical Engineering; Engineering for Sustainable Energy Mechanical Engineering; Mechanical Engineering with Management; Mechanical Engineering with Renewable Energy	Institution of Mechanical Engineers	Accredited as partially satisfying the educational base for a Chartered Engineer (CEng)
	MEng Electrical and Mechanical Engineering; Engineering for Sustainable Energy Mechanical Engineering; Mechanical Engineering with Management; Mechanical Engineering with Renewable Energy	Institution of Mechanical Engineers	Accredited as fully satisfying the educational base for a Chartered Engineer (CEng)
	MSc Structural and Fire Safety Engineering; MSc Structural Engineering and Mechanics	Joint Board of Moderators	Approved further learning schemes for a Chartered Engineer (CEng)
	BEng Civil Engineering; Structural Engineering with Architecture; Structural and Fire Safety Engineering	Joint Board of Moderators	Accredited as partially satisfying the educational base for a Chartered Engineer (CEng)
	MEng Civil Engineering; Civil Engineering with Construction Management Civil and Environmental Engineering Structural Engineering with Architecture; Structural and Fire Safety Engineering	Joint Board of Moderators	Accredited as fully satisfying the educational base for a Chartered Engineer (CEng)
	BEng Chemical Engineering; Chemical Engineering Environmental Engineering; Chemical Engineering with Management	Institution of Chemical Engineers	Accredited as partially satisfying the educational base for a Chartered Engineer (CEng)
	MEng Chemical Engineering; Chemical Engineering with Environmental	Institution of Chemical Engineers	Accredited as fully satisfying the

スクール等	教育プログラム	認証機関	認証結果
	Engineering; Chemical Engineering with Management		educational base for a Chartered Engineer (CEng)
	BEng Computer Science & Electronics; BEng Engineering for Sustainable Energy; Electrical & Mechanical Engineering; Electrical Engineering w/ Renewable Energy; Electronics; Electronics & Electrical Engineering; Electronics & Electrical Eng.(Communications)	The Institution of Engineering and Technology	Accredited as partially satisfying the educational base for a Chartered Engineer (CEng)
	MEng Electronics and Electrical Engineering (Communications); Electronics and Electrical Engineering with Management	The Institution of Engineering and Technology	Accredited as fully satisfying the educational base for a Chartered Engineer (CEng)
	MEng Electrical Engineering; Electrical & Mechanical Engineering; Engineering for Sustainable Energy; Electrical Engineering w/ Renewable Energy; Electronics; Electronics & Computer Science; Electronics & Electrical Eng.; Electronics w/ Bioelectronics	The Institution of Engineering and Technology	Accredited as fully satisfying the educational base for a Chartered Engineer (CEng)
	BEng Electronics and Electrical Engineering with Management; Electronics and Software Engineerig	The Institution of Engineering and Technology	Accredited as partially satisfying the educational base for a Chartered Engineer (CEng)
School of GeoSciences	BSc (Hons) Geology	Geological Society	Approved
	MEarthSci (Hons) Geology	Geological Society	Approved
	BSc (Hons) Geology and Physical Geography	Geological Society	Approved
	MEarthSci (Hons) Geology and Physical Geography	Geological Society	Approved
	BSc (Hons) Geophysics and Meteorology	Geological Society	Approved
School of Health in Social Science	Professional Doctorate in Psychotherapy and Counselling (Interpersonal Dialogue)	Counselling and Psychotherapy in Scotland	Successful
	Doctorate in Clinical Psychology	British Psychological Society	Approved & fully accredited

スクール等	教育プログラム	認証機関	認証結果
	Postgraduate Certificate in Counselling Studies	Counselling and Psychotherapy in Scotland	Revalidated
	Postgraduate Diploma in Counselling	Counselling and Psychotherapy in Scotland	Revalidated
	Master of Counselling (Interpersonal Dialogue)	Counselling and Psychotherapy in Scotland	Successful
	Counselling Supervision	Counselling and Psychotherapy in Scotland	Validated
	Doctorate in Clinical Psychology	Health Professions Council	Approved & fully accredited
	Bachelor of Nursing with Honours	UK Nursing and Midwifery Council	Registered Nurse Adult branch
School of Informatics	BSc Artificial Intelligence and Computer Science	BCS the Chartered Institute for IT	
	BSc Artificial Intelligence and Mathematics	BCS the Chartered Institute for IT	
	B Eng Artificial Intelligence with Management	BCS the Chartered Institute for IT	
	BSc Artificial Intelligence	BCS the Chartered Institute for IT	
	Beng Artificial Intelligence and Software Engineering	BCS the Chartered Institute for IT	
	BSc Computer Science and Mathematics	BCS the Chartered Institute for IT	
	BSc Computer Science and Management Science	BCS the Chartered Institute for IT	
	Bsc Computer Science and Physics	BCS the Chartered Institute for IT	
	Beng Computer Science and Electronics	Institution of Engineering and Technology (IET)	
	Beng Computer Science and Electronics	BCS the Chartered Institute for IT	
	Beng Computer Science	BCS the Chartered Institute for IT	
	BSc Computer Science	BCS the Chartered Institute for IT	
	Beng Computer Science with Management	BCS the Chartered Institute for IT	
	Minf Informatics	BCS the Chartered Institute for IT	
	Beng Software Engineering	BCS the Chartered Institute for IT	
	Beng Software Engineering with Management	BCS the Chartered Institute for IT	
School of Law	LLB	Law Society of Scotland	Successful
	Diploma in Professional Legal Practice	Law Society of Scotland	Successful
	Professional Competence Course/Trainee CPD	Law Society of Scotland	Successful
School of Philosophy,	BSc (Hons) Biological Sciences (Psychology)	British Psychological Society	Accreditation

スクール等	教育プログラム	認証機関	認証結果
Psychology & Language Sciences			granted
	BSc (Hons) Psychology (non-biology)	British Psychological Society	Accreditation granted
	MA (Hons) Psychology	British Psychological Society	Accreditation granted
	MA (Comb.) Psychology and Business Studies	British Psychological Society	Accreditation granted
	MA (Comb.) Psychology and Linguistics	British Psychological Society	Accreditation granted
	BSc (Comb.) Artificial Intelligence and Psychology	British Psychological Society	Accreditation granted
	MA (Comb.) Sociology and Psychology	British Psychological Society	Accreditation granted
	MA (Comb.) Philosophy and Psychology	British Psychological Society	Accreditation granted
School of Physics & Astronomy	MChemPhys Chemical Physics with a Year Abroad	Institute of Physics	Accreditation
	BSc Chemical Physics	Institute of Physics	Accreditation
	MChemPhys Chemical Physics	Institute of Physics	Accreditation
	MChemPhys Chemical Physics with Industrial Experience	Institute of Physics	Accreditation
	MPhys Computational Physics	Institute of Physics	Accreditation
	MPhys Computational Physics	Institute of Physics	Accreditation
	MPhys Astrophysics	Institute of Physics	Accreditation
	BSc Astrophysics	Institute of Physics	Accreditation
	BSc Theoretical Physics	Institute of Physics	Accreditation
	Mphys Theoretical Physics	Institute of Physics	Accreditation
	Mphys Astrophysics	Institute of Physics	Accreditation
	BSc Mathematical Physics	Institute of Physics	Recognised
	BSc Computer Science and Physics	Institute of Physics	Recognised
	MPhys Mathematical Physics	Institute of Physics	Recognised
	BSc Physics and Music	Institute of Physics	Recognised
	BSc Physics	Institute of Physics	Accreditation
	MPhys Physics	Institute of Physics	Accreditation
	BSc Physics with Meteorology	Institute of Physics	Accreditation

スクール等	教育プログラム	認証機関	認証結果
	MPhys Physics with Meteorology	Royal Meteorological Society	Accreditation
School of Literatures, Languages and Cultures	Gaelic and Primary Education (Fluent)	General Teaching Council for Scotland	Successful
	Gaelic and Primary Education (Learners)	General Teaching Council for Scotland	Successful
School of Social & Political Science	Postgraduate Certificate in Advanced Professional Studies(Mental Health)	Scottish Social Services council	Approved
	BSc in Social Work	Scottish Social Services council	Approved
	Master in Social Work	Scottish Social Services council	Approved
Royal (Dick) School of Veterinary Studies	Postgraduate Certificate in Advanced Professional Studies(Mental Health)	American Veterinary Medical Association (AVMA).	Full accreditation
	BVM&S Bachelor of Veterinary Medicine & Surgery	European Association of Establishments for Veterinary Education (EAEVE).	Visited and approved

出典：Register of Accreditation by Professional, Statutory & Regulatory Bodies
http://www.ed.ac.uk/schools-departments/academic-services/quality-unit/quality-assurance/accredit-collaborative

3.2.3 University of Southampton

サウサンプトン大学は、1952 年の Royal Charter のもとで学位を授与している。2 万 1 千人の学生がいる（77%は学部生、14%は taught プログラムの大学院生、9%は研究プログラムの大学院生）。84%はフルタイムの学生である。[87]

8 つの学部（ビジネス、工学、自然科学等）が置かれており、幅広い分野の学位を授与している。

(1) 内部質保証

大学は Quality Handbook を作成している（2014 年にウェブ上で公表）。[88]それは、サウサンプトン大学の Quality, Monitoring and Enhancement (QME) framework の内容や、作成する報告書等のフォーマット等をまとめたものである。分野別の質保証に関連しては以下の内容を含んでいる。[89]

- 年次プログラム報告書（Annual Programme Reports）：プログラムの長は毎年提出する。
- Programme Validation：全ての taught programme（新規のプログラムと、既にあるプログラム）は Programme Validation を受ける必要がある。Validation の際には、サウサンプトン大学と関係を持っていない外部助言者（External advisors）の関与が必要。Validation は通常は 5 年間有効であり、期間継続後は再度受ける必要がある。その際に参照する文書は、National Framework for Higher Education、分野別参照基準、PSRB の認証状況、大学の Quality Handbook。

大学の Academic Quality and Standards Committee (AQSC)が Quality, Monitoring and Enhancement (QME) framework についての責任を持っている。

Quality, Standards and Accreditation Team (QSAT)は学部に対して Quality Handbook の内容等に関して助言を提供するなどしている。

---

[87] QAA. Audit report - University of Southampton. February 2008.
（http://www.qaa.ac.uk/en/ReviewsAndReports/Documents/University%20of%20Southampton/University-of-Southampton-IA-08.pdf）

[88] Quality Handbook http://www.southampton.ac.uk/quality/index.page?

[89] Programme and modules
http://www.southampton.ac.uk/quality/programmes_and_modules/index.page?

(2) 外部質保証

a. QAA によるレビュー

2008 年に QAA のオーディットを受けている。次回のレビュー(Higher Education Review)の実施は 2015 年 2 月の予定である。

2008 年の QAA の監査報告書では、分野別質保証の関連では、以下が指摘されている。[90]

- プログラム仕様は大学の定めた要件に従い、分野別参照基準（subject benchmark statements）を適切に考慮して策定されており、プログラム承認手続きは大学の規定に従い実施されている。プログラム仕様は、定期的プログラムレビュー（periodic programme review）を通じて必要な場合には更新されており、その際は、外部試験委員（external examiners）報告書や学生の進捗状況等のデータが参照されている。（p.7）
- PSRB によって認証されているプログラムでは、認証報告書は各スクールで考慮されているとともに、大学として質保証のエビデンスベースとして集められている。ただし、大学全体として重要性を持つ課題、レッスン等を認証報告書から引き出すことは体系的に実施されていない（p.7）。
- 定期的プログラムレビューの報告書は、フォーマットや提言の内容等について、プログラムによってばらつきがある。ばらつきは分野間の相違を反映しているとの説明を受けたが、フォーマット等について標準化することが望ましい（p.9）。
- Learning and Teaching Enhancement Review and Action Plan (LTERAP)がグッドプラクティスであると指摘している。（p.16）

b. PSRBs による認証

サウサンプトン大学の PSRB による認証状況の概要は表 3-5 と表 3-6 の通り。

QSAT は、PSRB により認証等を受けているプログラムの情報を管理している。また、PSRB による認証プロセスが、内部質保証のプロセスと調整の取れたものになっているかどうかを調べている（プログラム validation と PSRB の認証プロセスが同時に実施されているか等）。

全ての PSRB の認証報告書は Pro-Vice Chancellor に送付され、大学全体としての課題はないかなどが検討される。

[90] QAA. Audit report - University of Southampton. February 2008.

表 3-5：University of Southampton の PSRB による認証状況の概要（主要なもの）

学部等	PSRB による認証等の状況
Business and Law	MBA 等の学位プログラムが、Association of MBAs、Bar Standards Board/ Solicitors Regulation Authority 等から認証を受けている。
Engineering and the Environment	MEng Acoustical Engineering 等の学位プログラムが、Institution of Mechanical Engineers (IMechE)、Royal Aeronautical Society 等から認証を受けている。
Health Sciences	British Association of Occupational Therapists and College of Occupational Therapists (BAOT)等から認証を受けている。
Medicine	Bachelor of Medicine programmes が General Medical Council (GMC)から承認を受けている。
Natural and Environmental Sciences	MChem Chemistry 等のプログラムが、Royal Society of Chemistry (RSC)等から認証を受けている。
Physical Sciences and Engineering	MEng Computer Science 等のプログラムが British Computer Society (BCS)、Institute of Physics から認証を受けている。
Social and Human Sciences	British Psychological Society 等から認証を受けている。

出典：University of Southampton. Professional Statutory Regulatory Body (PSRB) Annual Overview Report. 2 July 2014.
http://www.southampton.ac.uk/quality/programmes_and_modules/psrb_accreditation.page?

表 3-6：University of Southampton における分野別認証状況

学部等	教育プログラム	認証機関	認証種類	前回	次回
Business and Law	Master of Business Administration	Association of MBAs	Accreditation	2012	2015
	LLB	Bar Standards Board/ Solicitors Regulation Authority	Accreditation	2011	2016
	LLB (Accelerated)	Bar Standards Board/ Solicitors Regulation Authority	Accreditation	2011	2016
	LLB European Legal Studies	Bar Standards Board/ Solicitors Regulation Authority	Accreditation	2011	2016
	LLB International Legal Studies	Bar Standards Board/ Solicitors Regulation Authority	Accreditation	2011	2016
	LLB Juris Doctor	Solicitors Regulation Authority	Accreditation	2012	2016
	LLB Maritime law	Bar Standards Board/ Solicitors Regulation Authority	Accreditation	2011	2016
	BSc (Hons) Management	Chartered Institute of Management Accountants	Recognition	2010	2014
	BSc (Hons) Management Sciences & Accounting	Chartered Institute of Management Accountants	Recognition	2010	2014
	BSc (Hons) (Hons) Accounting and Finance	The Association of Chartered Certified Accountants (ACCA)	Recognition	2012	2013
	BSc (Hons) Management and Entrepreneurship	Chartered Institute of Management Accountants	Recognition	2010	2014
	BSc (Hons) Management Sciences	Chartered Institute of Management Accountants	Recognition	2010	2014
	BSc (Hons) (Hons) Accounting and Finance	The Institute of Chartered Accountants in England and Wales (ICEAW)	Recognition	2014	2015
	BSc (Hons) Management Sciences & Accounting	The Institute of Chartered Accountants in England and Wales (ICEAW)	Recognition	2014	2015
	BSc (Hons) (Hons) Accounting and Finance	The Association of International Accountants (AIA)	Recognition	2013	2014
	BSc (Hons) Management Sciences & Accounting	The Association of International Accountants (AIA)	Recognition	2013	2014
	BSc (Hons) (Hons) Accounting and Finance	Chartered Institute of Management Accountants	Recognition	2010	2014
	MSc Human Resources Management	The Chartered Institute of Personnel and Development	Recognition	2011	2016
	MSc Corporate Risk and Security Management	Chartered Insurance Institute (CII)	Accreditation	2012	2015
	MSc Risk Management	Chartered Insurance Institute (CII)	Accreditation	2012	2015
Engineering and the Environment	MEng Acoustical Engineering	Institution of Mechanical Engineers (IMechE),	Accreditation	2014	2016
	MEng Acoustical Engineering	Institute of Acoustics	Accreditation	2014	2016

学部等	教育プログラム	認証機関	認証種類	前回	次回
	MEng Environmental Engineering	Joint Board of Moderators, comprised of: Institution of Civil Engineers (ICE); Institution of Structural Engineers (IStructE); Chartered Institute of Highways and Transportation (CIHT); Institute of Highway Engineers (IHE)	Accreditation	2009	2013
	MSc Aerodynamics and Computation	Royal Aeronautical Society	Accreditation	2009	2014
	MSc Civil Engineering	Joint Board of Moderators, comprised of: Institution of Civil Engineers (ICE); Institution of Structural Engineers (IStructE); Chartered Institute of Highways and Transportation (CIHT); Institute of Highway Engineers (IHE)	Accreditation	2009	2013
	MSc Engineering in the Coastal Environment	Joint Board of Moderators, comprised of: Institution of Civil Engineers (ICE); Institution of Structural Engineers (IStructE); Chartered Institute of Highways and Transportation (CIHT); Institute of Highway Engineers (IHE)	Accreditation	2009	2013
	MSc Transportation, Planning and Engineering	Joint Board of Moderators, comprised of: Institution of Civil Engineers (ICE); Institution of Structural Engineers (IStructE); Chartered Institute of Highways and Transportation (CIHT); Institute of Highway Engineers (IHE)	Accreditation	2009	2013
	MEng Ship Science/ Interdisciplinary	The Royal Institution of Naval Architects/ Institute of Marine Engineering, Science and Technology/ Institution of Mechanical Engineers	Accreditation	2014	2016
	MEng Mechanical Engineering	Institution of Mechanical Engineers (IMechE),	Accreditation	2014	2016
	MEng Mechanical Engineering/Sustainable Energy Systems	Institution of Mechanical Engineers (IMechE),	Accreditation	2014	2016
	MEng Mechanical Engineering/Aerospace	Institution of Mechanical Engineers (IMechE),	Accreditation	2014	2016
	MEng Mechanical Engineering: Automotive	Institution of Mechanical Engineers (IMechE),	Accreditation	2014	2016
	MEng Civil Engineering with Architecture	Joint Board of Moderators, comprised of: Institution of Civil Engineers (ICE); Institution of Structural Engineers (IStructE); Chartered Institute of Highways and Transportation (CIHT); Institute of Highway Engineers	Accreditation	2009	2013

学部等	教育プログラム	認証機関	認証種類	前回	次回
		(IHE)			
	MSc Maritime Engineering Science/Offshore Engineering	The Royal Institution of Naval Architects/Institute of Marine Engineering, Science and Technology	Accreditation	2014	2014
	MEng Ship Science /Offshore Engineering	The Royal Institution of Naval Architects/ Institute of Marine Engineering, Science and Technology/ Institution of Mechanical Engineers	Accreditation	2014	2016
	MSc Advanced Tribology/Advanced Mechanical Engineering Science	Institution of Mechanical Engineers (IMechE),	Accreditation	2014	2014
	MSc Computational Engineering Design/ Advanced Mechanical Engineering Science	Institution of Mechanical Engineers (IMechE),	Accreditation	2014	2014
	MSc Engineering Materials Advanced Mechanical/Engineering Science	Institution of Mechanical Engineers (IMechE),	Accreditation	2014	2014
	BEng Civil Engineering	Joint Board of Moderators, comprised of: Institution of Civil Engineers (ICE); Institution of Structural Engineers (IStructE); Chartered Institute of Highways and Transportation (CIHT); Institute of Highway Engineers (IHE)	Accreditation	2009	2013
	BEng Environmental Engineering	Joint Board of Moderators, comprised of: Institution of Civil Engineers (ICE); Institution of Structural Engineers (IStructE); Chartered Institute of Highways and Transportation (CIHT); Institute of Highway Engineers (IHE)	Accreditation	2009	2013
	MEng Civil Engineering	Joint Board of Moderators, comprised of: Institution of Civil Engineers (ICE); Institution of Structural Engineers (IStructE); Chartered Institute of Highways and Transportation (CIHT); Institute of Highway Engineers (IHE)	Accreditation	2009	2013
	MEng Civil Engineering with Year in Industry	Joint Board of Moderators, comprised of: Institution of Civil Engineers (ICE); Institution of Structural Engineers (IStructE); Chartered Institute of Highways and Transportation (CIHT); Institute of Highway Engineers (IHE)	Accreditation	2009	2013
	MSc Mechatronics/ Advanced Mechanical Engineering Science	Institution of Mechanical Engineers (IMechE),	Accreditation	2014	2014

学部等	教育プログラム	認証機関	認証種類	前回	次回
	MSc Race Car Aerodynamics	Royal Aeronautical Society	Accreditation	2009	2014
	MEng Aeronautics and Astronautics/ Engineering Management	Royal Aeronautical Society	Accreditation	2014	2016
	BSc (Hons) (Hons) Healthcare Science [Audiology] 3 year programme	Health care Professions Council	Accreditation	2013	2018
	MEng Mechanical Engineering / Bioengineering	Institution of Mechanical Engineers (IMechE),	Accreditation	2009	2014
	MEng Mechanical Engineering /Naval Engineering;	Institution of Mechanical Engineers (IMechE),	Accreditation	2014	2016
	MEng Aeronautics and Astronautics (Interdisciplinary)	Institution of Mechanical Engineers/Royal Aeronautical Society	Accreditation	2009	
	MEng Aeronautics and Astronautics / Semester in Industry	Institution of Mechanical Engineers/Royal Aeronautical Society	Accreditation	2014	2016
	MEng Aeronautics and Astronautics /Semester Abroad	Institution of Mechanical Engineers/Royal Aeronautical Society	Accreditation	2014	2016
	MEng Aeronautics and Astronautics/Computational Engineering & Design:	Institution of Mechanical Engineers/Royal Aeronautical Society	Accreditation	2014	2016
	MEng Aeronautics and Astronautics/Materials and Structures	Institution of Mechanical Engineers/Royal Aeronautical Society	Accreditation	2014	2016
	MEng Mechanical Engineering/ Acoustical	Institution of Mechanical Engineers (IMechE),	Accreditation	2014	2016
	BEng Acoustical Engineering	Institution of Mechanical Engineers (IMechE),	Accreditation	2010	2014
	BEng Aeronautics & Astronautics	Institution of Mechanical Engineers (IMechE),	Accreditation	2014	2014
	BEng Aeronautics & Astronautics	Royal Aeronautical Society	Accreditation	2014	2014
	BEng Mechanical Engineering	Institution of Mechanical Engineers (IMechE),	Accreditation	2009	2014
	BEng Ship Science	The Royal Institution of Naval Architects/ Institute of Marine Engineering, Science and Technology/ Institution of Mechanical Engineers	Accreditation	2014	2014
	MEng Aeronautics and Astronautics	Institution of Mechanical Engineers (IMechE),	Accreditation	2014	2016

学部等	教育プログラム	認証機関	認証種類	前回	次回
	MEng Aeronautics and Astronautics / Advanced Materials	Institution of Mechanical Engineers (IMechE),	Accreditation	2009	2014
	MEng Aeronautics and Astronautics / Spacecraft Engineering	Institution of Mechanical Engineers (IMechE),	Accreditation	2014	2016
	MEng Aeronautics and Astronautics / Structural Design	Institution of Mechanical Engineers (IMechE),	Accreditation	2009	2014
	MEng Aeronautics and Astronautics / Structural Design	Royal Aeronautical Society	Accreditation	2014	2014
	MEng Aeronautics and Astronautics/ Aerodynamics	Royal Aeronautical Society	Accreditation	2014	2016
	MEng Aeronautics and Astronautics/ Air Vehicle Systems and Design	Institution of Mechanical Engineers (IMechE)	Accreditation	2014	2016
	MEng Aeronautics and Astronautics/ Space Systems Engineering	Institution of Mechanical Engineers (IMechE)	Accreditation	2009	2014
	MEng Mechanical Engineering Mechatronics	Institution of Mechanical Engineers (IMechE)	Accreditation	2014	2016
	MEng Mechanical Engineering Management	Institution of Mechanical Engineers (IMechE),	Accreditation	2014	2016
	MEng Ship Science / Naval Architecture	The Royal Institution of Naval Architects/ Institute of Marine Engineering, Science and Technology/ Institution of Mechanical Engineers	Accreditation	2014	2016
	MEng Ship Science/ Advanced Materials	The Royal Institution of Naval Architects/Institute of Marine Engineering, Science and Technology	Accreditation	2014	2016
	MEng Ship Science/ Engineering Management	The Royal Institution of Naval Architects/ Institute of Marine Engineering, Science and Technology/ Institution of Mechanical Engineers	Accreditation	2014	2016
	MSc Maritime Engineering Science/Computational Fluid Dynamics	The Royal Institution of Naval Architects/Institute of Marine Engineering, Science and Technology	Accreditation	2014	2014
	MSc Maritime Engineering Science/Naval Architecture	The Royal Institution of Naval Architects/Institute of Marine Engineering, Science and Technology	Accreditation	2014	2014
	MSc Maritime Engineering Science/Yacht and small craft	The Royal Institution of Naval Architects/Institute of Marine Engineering, Science and Technology	Accreditation	2014	2014

学部等	教育プログラム	認証機関	認証種類	前回	次回
	MEng Mechanical Engineering/ Advanced Materials	Institution of Mechanical Engineers (IMechE),	Accreditation	2014	2016
	MSc Applied Digital Signal Processing	Institution of Mechanical Engineers (IMechE),	Accreditation	2005	2014
	MSc Audiology General Pathway	British Academy of Audiology:	Accreditation	2011	2015
	MSc Bioengineering/Advanced Mechanical Engineering Science	Institution of Mechanical Engineers (IMechE),	Accreditation	2014	2014
	MSc Engineering Acoustics	Institution of Mechanical Engineers (IMechE),	Accreditation	2005	2014
	MSc Sound and Vibration Studies	Institution of Mechanical Engineers (IMechE),	Accreditation	2005	2014
	MSc Structural Dynamics	Institution of Mechanical Engineers (IMechE),	Accreditation	2005	2014
	MSc Sustainable Energy Technologies	Institution of Mechanical Engineers (IMechE),	Accreditation	2014	2014
	MEng Aeronautics and Astronautics / Advanced Materials	Royal Aeronautical Society	Accreditation	2009	2014
	MEng Aeronautics and Astronautics/ Space Systems Engineering	Royal Aeronautical Society	Accreditation	2009	2014
	MEng Ship Science	The Royal Institution of Naval Architects/ Institute of Marine Engineering, Science and Technology/ Institution of Mechanical Engineers	Accreditation	2014	2016
	MEng Ship Science/ Naval Engineering	The Royal Institution of Naval Architects/ Institute of Marine Engineering, Science and Technology/ Institution of Mechanical Engineers	Accreditation	2014	2016
	MEng Ship Science/ Yacht and Small Craft	The Royal Institution of Naval Architects/ Institute of Marine Engineering, Science and Technology/ Institution of Mechanical Engineers	Accreditation	2014	2016
	MSc Maritime Engineering /Advanced Materials	The Royal Institution of Naval Architects/Institute of Marine Engineering, Science and Technology	Accreditation	2014	2014
	MSc Maritime Engineering Science/Marine Engineering	The Royal Institution of Naval Architects/Institute of Marine Engineering, Science and Technology	Accreditation	2014	2014
	MSc Maritime Engineering Science/Ship Science	The Royal Institution of Naval Architects/Institute of Marine Engineering, Science and Technology	Accreditation	2014	2014
	BEng Acoustical Engineering	Institute of Acoustics	Accreditation	2010	2014
	MEng Mechanical Engineering/ Semester abroad	Institution of Mechanical Engineers (IMechE),	Accreditation	2014	2014

学部等	教育プログラム	認証機関	認証種類	前回	次回
	MEng Mechanical Engineering/ Interdisciplinary	Institution of Mechanical Engineers (IMechE),	Accreditation	2014	2014
	MEng Aeronautics and Astronautics European Studies	Royal Aeronautical Society	Accreditation	2014	2019
	MEng Space Systems Engineering	Royal Aeronautical Society	Accreditation	2014	2019
Health Sciences	BSc (Hons) Occupational Therapy	British Association of Occupational Therapists and College of Occupational Therapists (BAOT)	Accreditation	2009	2015
	BSc (Hons) Physiotherapy	Chartered Society of Physiotherapy	Accreditation	2009	2015
	IAPT Psychological Wellbeing Practitioner	British Psychological Society	Accreditation	2011	2014
	MSc Occupational Therapy	British Association of Occupational Therapists and College of Occupational Therapists (BAOT)	Accreditation	2009	2015
	Independent/ supplementary prescribing programme for nurses and midwives (v300)	Nursing and Midwifery Council (NMC)	Approval	2012	2017
	Bachelor of Midwifery	Nursing and Midwifery Council (NMC)	Approval	2011	2015
	Bachelor of Nursing/PG Diploma in Nursing - Children’s	Nursing and Midwifery Council (NMC)	Approval	2011	2015
	Bachelor of Nursing/PG Diploma in Nursing - Adult	Nursing and Midwifery Council (NMC)	Approval	2011	2015
	Bachelor of Nursing/PG Diploma in Nursing - Mental Health	Nursing and Midwifery Council (NMC)	Approval	2011	2015
	Independent / Supplementary prescribing programme for allied health professionals	Health and Care Professions Council (HCPC)	Approval	2013	2018
	Master of Midwifery Studies	Nursing and Midwifery Council (NMC)	Approval	2011	2015
	Master of Midwifery Studies (Graduate Entry)	Nursing and Midwifery Council (NMC)	Approval	2011	2015
	BSc (Hons) Occupational Therapy	Health and Care Professions Council (HCPC)	Approval	2009	2015
	BSc (Hons) Physiotherapy	Health and Care Professions Council (HCPC)	Approval	2009	2015
	BSc (Hons) Podiatry	Health and Care Professions Council (HCPC)	Approval	2009	2015
	MSc Occupational Therapy	Health and Care Professions Council (HCPC)	Approval	2009	2015
	MSc Physiotherapy	Health and Care Professions Council (HCPC)	Approval	2009	2015
	MSc Podiatry	Health and Care Professions Council (HCPC)	Approval	2009	2015
	MSc Physiotherapy	Chartered Society of Physiotherapy	Recognition	2009	2015

学部等	教育プログラム	認証機関	認証種類	前回	次回
	Assessment and Learning in Practice	Nursing and Midwifery Council (NMC)	Approval	2013	2015
	Bachelor of Nursing Dual award - Adult and Children’s	Nursing and Midwifery Council (NMC)	Approval	2011	2015
	Bachelor of Nursing Dual award - Adult and Mental Health	Nursing and Midwifery Council (NMC)	Approval	2011	2015
	Bachelor of Nursing Dual award - Children’s and Adult	Nursing and Midwifery Council (NMC)	Approval	2011	2015
	Bachelor of Nursing Dual award - Children’s and Mental Health	Nursing and Midwifery Council (NMC)	Approval	2011	2015
	Bachelor of Nursing Dual award - Mental Health and Adult	Nursing and Midwifery Council (NMC)	Approval	2011	2015
	BSc (Hons) (Hons) and PG Dip Public Health Practice with Specialist Community Public Health Nursing - Health Visiting	Nursing and Midwifery Council (NMC)	Approval	2012	2015
	BSc (Hons) (Hons) and PG Dip Public Health Practice with Specialist Community Public Health Nursing -School Nursing	Nursing and Midwifery Council (NMC)	Approval	2012	2015
	BSc (Hons) (Hons) and PG Dip Specialist Community Public Health Nursing - generic	Nursing and Midwifery Council (NMC)	Approval	2012	2015
	BSc (Hons) (Hons) and PG Dip Specialist Community Public Health Nursing ·Sexual Health Nursing	Nursing and Midwifery Council (NMC)	Approval	2012	2015
	BSc (Hons) (Hons) and PG Dip Specialist Community Public Health Nursing -Occupational Health Nursing	Nursing and Midwifery Council (NMC)	Approval	2012	2015
	Postgraduate Diploma/MSc Clinical Practice - Specialist Practitioner - Community Childrens Nursing	Nursing and Midwifery Council (NMC)	Approval	2013	2015
	Postgraduate Diploma/MSc	Nursing and Midwifery Council (NMC)	Approval	2013	2015

学部等	教育プログラム	認証機関	認証種類	前回	次回
	Specialist Practitioner-District Nursing with Integrated V100 Nurse prescribing				
	Return to Practice	Nursing and Midwifery Council (NMC)	Approval	2012	2015
	Specialist Practice Community Nursing- District Nursing in the Home (Postgraduate Diploma).	Nursing and Midwifery Council (NMC)	Approval	2013	2015
Medicine	Bachelor of Medicine programmes	General Medical Council (GMC)	Approval	2013	2018
Natural and Environmental Sciences	MChem Chemistry	Royal Society of Chemistry (RSC)	Accreditation	2010	2015
	MChem Chemistry with six-month placement	Royal Society of Chemistry (RSC)	Accreditation	2010	2015
	MChem Chemistry; with one-year placement	Royal Society of Chemistry (RSC)	Accreditation	2010	2015
	MSc Oceanography	Institute of Marine Engineering, Science and Technology	Accreditation	2010	TBC
	BSc (Hons) (Hons) Chemistry	Royal Society of Chemistry (RSC)	Accreditation	2010	2015
	BSc (Hons) Geology	The Geological Society London	Accreditation	2012	2018
	BSc (Hons) Geology with Physical Geography)	The Geological Society London	Accreditation	2012	2018
	BSc (Hons) Geology: with Marine Biolog;	The Geological Society London	Accreditation	2012	2018
	BSc (Hons) Geophysical Sciences	The Geological Society London	Accreditation	2012	2018
	MSci Geology plus MSci Geology with Study Abroad)	The Geological Society London	Accreditation	2012	2018
	MSci Geophysics plus MSci Geophysics: with Study Abroad)	The Geological Society London	Accreditation	2012	2018
	MChem Chemistry with Maths)	Royal Society of Chemistry (RSC)	Accreditation	2010	2015
	MChem Chemistry; with Medicinal Science	Royal Society of Chemistry (RSC)	Accreditation	2010	2015
	BSc (Hons) Marine Biology with Oceanography	The Institute of Marine Engineering, Science and Technology (IMarEST)	Accreditation	2010	TBC
	BSc (Hons) Ocean Chemistry	The Institute of Marine Engineering, Science and Technology (IMarEST)	Accreditation	2010	TBC
	MSci Marine Biology (plus pathway: with Study Abroad)	Institute of Marine Engineering, Science and Technology	Accreditation	2010	TBC

学部等	教育プログラム	認証機関	認証種類	前回	次回
	BSc (Hons) Oceanography	The Institute of Marine Engineering, Science and Technology (IMarEST)	Accreditation	2010	TBC
	BSc (Hons) Oceanography with Physical Geography	The Institute of Marine Engineering, Science and Technology (IMarEST)	Accreditation	2010	TBC
	MSc Marine Resource Management	Institute of Marine Engineering, Science and Technology	Accreditation	2010	TBC
	MSc Marine Science Policy and Law	Institute of Marine Engineering, Science and Technology	Accreditation	2010	TBC
	MSci Oceanography	The Institute of Marine Engineering, Science and Technology	Accreditation	2010	TBC
	MSci Oceanography with French	Institute of Marine Engineering, Science and Technology	Accreditation	2010	TBC
	MSci Oceanography with Study Abroad	Institute of Marine Engineering, Science and Technology	Accreditation	2010	TBC
Physical Sciences and Engineering	MEng Computer Science	British Computer Society (BCS)	Accreditation	2009	2014
	MEng Electronic Engineering with Computer Systems;	The Institution of Engineering Technology (IET)	Accreditation	2008	2015
	MPhys Astrophysics with Final Year Abroad)	Institute of Physics	Accreditation	2010	2015
	MPhys Particle Physics Final Research Year Abroad)	Institute of Physics	Accreditation	2010	2015
	MSc Artificial Intelligence	British Computer Society (BCS)	Accreditation	2009	2014
	MSc System on Chip	The Institution of Engineering Technology (IET)	Accreditation	2008	2014
	BEng Software Engineering	British Computer Society (BCS)	Accreditation	2009	2014
	BSc (Hons) Computer Science with Image and Multimedia Systems)	British Computer Society (BCS)	Accreditation	2009	2014
	MComp Information Technology in Organisations	British Computer Society (BCS)	Accreditation	2009	2014
	MPhys With Industrial Placement	Institute of Physics	Accreditation	2013	2015
	BEng Electrical and Electronic Engineering	The Institution of Engineering Technology (IET)	Accreditation	2013	2014
	BEng Electromechanical Engineering	The Institution of Engineering Technology (IET)	Accreditation	2008	2014
	MSc Microelectronic Systems Design	The Institution of Engineering Technology (IET)	Accreditation	2008	2014

学部等	教育プログラム	認証機関	認証種類	前回	次回
	MSc Nanoelectronics and Nanotechnology,	The Institution of Engineering Technology (IET)	Accreditation	2008	2014
	MSc Wireless Communications,	The Institution of Engineering Technology (IET)	Accreditation	2008	2014
	MEng Electrical Engineering	The Institution of Engineering Technology (IET)	Accreditation	2008	2014
	MEng Electronic Engineering	The Institution of Engineering Technology (IET)	Accreditation	2008	2014
	MEng Electronic Engineering with Artificial Intelligence;	The Institution of Engineering Technology (IET)	Accreditation	2008	2014
	MEng Electronic Engineering with Nanotechnology;	The Institution of Engineering Technology (IET)	Accreditation	2008	2014
	MEng Electronic Engineering with Wireless Communication;	The Institution of Engineering Technology (IET)	Accreditation	2008	2014
	BSc (Hons) Physics	Institute of Physics	Accreditation	2010	2015
	MPhys Experimental Physics Final Year Research	Institute of Physics	Accreditation	2010	2015
	MPhys Physics	Institute of Physics	Accreditation	2010	2015
	MPhys Physics with Space Science	Institute of Physics	Accreditation	2010	2015
	MPhys Physics with Maths	Institute of Physics	Accreditation	2010	2015
	MPhys Physics with Astronomy	Institute of Physics	Accreditation	2010	2015
	MPhys Physics with Nanotechnology	Institute of Physics	Accreditation	2010	2015
	MPhys Physics with Photonics	Institute of Physics	Accreditation	2010	2015
	MEng Computer Science with Artificial Intelligence	British Computer Society (BCS)	Accreditation	2009	2014
	MEng Computer Science with Distributed Systems & Networks	British Computer Society (BCS)	Accreditation	2009	2014
	MEng Computer Science with Image and Multimedia Systems	British Computer Society (BCS)	Accreditation	2009	2014
	MEng Software Engineering	British Computer Society (BCS)	Accreditation	2009	2014
	MSc Software Engineering	British Computer Society (BCS)	Accreditation	2009	2014
	MSc Web Technology	British Computer Society (BCS)	Accreditation	2009	2014
	BSc (Hons) Computer Science	British Computer Society (BCS)	Accreditation	2009	2014
	BSc (Hons) Computer Science with Artificial Intelligence	British Computer Society (BCS)	Accreditation	2009	2014
	BSc (Hons) Computer Science; with Distributed Systems and	British Computer Society (BCS)	Accreditation	2009	2014

学部等	教育プログラム	認証機関	認証種類	前回	次回
	Networks				
	BSc (Hons) IT in Organisations	British Computer Society (BCS)	Accreditation	2009	2014
	BEng Electrical Engineering	The Institution of Engineering Technology (IET)	Accreditation	2012	2014
	BEng Electronic Engineering	The Institution of Engineering Technology (IET)	Accreditation	2012	2014
	MEng Electrical and Electronic Engineering	The Institution of Engineering Technology (IET)	Accreditation	2013	2014
	MEng Electromechanical Engineering	The Institution of Engineering Technology (IET)	Accreditation	2008	2014
	MEng Electronic Engineering Mobile & Secure Systems)	The Institution of Engineering Technology (IET)	Accreditation	2008	2014
	MSc Microelectronicmechanical Systems (MEMS)	The Institution of Engineering Technology (IET)	Accreditation	2008	2014
	MSc Systems and Signal Processing	The Institution of Engineering Technology (IET)	Accreditation	2008	2014
Social and Human Sciences	MSc Social Work	General Social Care Council	Approval	N/A	
	Doctorate in Educational Psychology	British Psychological Society	Accreditation	2011	2016
	D.Clin Psychology	Health and Care Professions Council (HCPC)	Approval	2012	TBC
	Doctorate in Educational Psychology	Health and Care Professions Council (HCPC)	Approval	2011	TBC
	MPhil Health Psychology	Health and Care Professions Council (HCPC)	Approval	2011	TBC
	PhD Health Psychology	Health and Care Professions Council (HCPC)	Approval	2011	TBC
	Diploma in Cognitive Therapy for Severe Mental Health Problems	British Association for Behavioural and Cognitive Psychotherapies	Accreditation	2008	2013
	Postgraduate Diploma Cognitive Therapy for Anxiety & Depression	British Association for Behavioural and Cognitive Psychotherapies	Accreditation	2008	2013
	Qualified Teacher Status - BA (Hons)	Ofsted	Approval	2012	N/A
	Graduate Teacher Programme	Ofsted	Approval	2012	2014
	PGCE Post-Compulsory Education and Training	Ofsted	Approval	2012	2014
	Doctorate in Educational Psychology	British Psychological Society	Approval	2012	2017
	BSc (Hons) Economics &	Institute and Faculty of Actuaries	Recognition	2008	2013

学部等	教育プログラム	認証機関	認証種類	前回	次回
	Actuarial Science				
	BSc (Hons) Education and Psychology	British Psychological Society	Approval	2011	TBC
	Postgraduate Diploma/MSc in Actuarial Science	Institute and Faculty of Actuaries	Recognition	2008	2013
	PGCE Primary	Ofsted	Approval	2012	2014
	PGCE Secondary	Ofsted	Approval	2012	2014
	BSc (Hons) SocSci Accounting & Economics	The Institute of Chartered Accountants in England and Wales (ICEAW)	Recognition	2012	2013

出典：University of Southampton. Professional Statutory Regulatory Body (PSRB) Annual Overview Report. 2 July 2014. http://www.southampton.ac.uk/quality/programmes_and_modules/psrb_accreditation.page?

3.2.4 Keele University

キール大学は 1949 年に学位授与権を与えられ、1962 年に Keele University という名称となった。３つの学部（Health、National Sciences と Humanities and Social Sciences の Faculties）が設置され、これらは 14 のスクールを持つ。2011 年度は、9300 人の学生（フルタイム換算）が在籍している（82%は学部生、13%は taught プログラムの大学院生、5%は research プログラムの大学院生）。教員数は 813 人である。[91]

(1) 内部質保証 [92]

「年次カリキュラムレビューとディベロップメント」（Curriculum Annual Review & Development (CARD)）が毎年実施される。

内部質監査（Internal Quality Audit (IQA)）は各スクールを対象に 5 年毎に実施される。QAA の Quality Code for Higher Education を参照して実施される。また、PSRB による外部レビューが実施されているプログラムがあるので、そのレビュー結果を IQA において利用するよう留意するとされている。[93]

大学の質保証については、University Learning & Teaching Committee が担当している。各スクールにも、それぞれ、School Learning & Teaching Committee が設置されている。

(2) 外部質保証

a. QAA によるレビュー

QAA の Institutional Review を 2013 年 3 月に受けている。QAA のレビュー報告書では分野別質保証に関連する話題としては以下が指摘されている。[94]

- 大学は、アカデミック基準が維持されるために、外部試験委員制度をしっかりと活用している。(p.5)
- 大学のプログラムの設計、承認、モニタリング、レビューは効果的に行われている。学生は、学習アウトカムを示す機会となっている。学部、スクール、プログラム毎のアセスメント方法が統一されるためのアセスメント戦略を大学は持っている。(p.5)
- 他方、質保証活動で得られた情報が、質や基準の改善のために体系的に利用されて

---

[91] QAA. Keele University: Institutional Review by the Quality Assurance Agency for Higher Education. March 2013.
[92] Keele University. Quality Assurance. http://www.keele.ac.uk/qa/
[93] Internal Quality Audit の手続き等については、Internal Quality Audit (IQA) Handbook 2014/15 に定められている。
[94] QAA. Keele University: Institutional Review by the Quality Assurance Agency for Higher Education. March 2013.

いるエビデンスが欠けているため、大学としての改善案の実行状況やインパクトについてモニタリングする体系的システムを導入することが提言されている。（p.8）

- 大学は、分野別参照基準や PSRB の要求事項等の外部の基準を、プログラムの設計、モニタリング、レビューのために効果的に活用している。（p.6）
- 外部試験委員報告書は、大学の質保証についてのウェブサイトからダウンロードすることが可能であるが、学生の間での認知が低い。そのため、外部試験委員報告書にもっと学生を関与させることを提言している。（p.7）
- グッドプラクティスを把握し、機関全体で共有する体系的、効果的なプロセスが欠けているために、それを導入することが提言されている。（p.11）

b. PSRBs による認証等

キール大学は、PSRB の認証が必要な全てのプログラムは認証を確実に取得することを目指すとしている。その理由は、専門職の基準と質が維持され、学生が雇用主にとって必要なスキルと知識を得ることを確実にするための方法の一つであるからとしている。

PSRB から認証等を取得する際に訪問等がある場合には事前に、各スクールの長は Faculty Dean に知らせる。School Learning & Teaching Committee 等は、PSRB の認証報告書の内容を検討する。

上に説明したように、PSRB による認証プロセスは、大学の内部質保証の活動とできるだけ調和するようにするとしている。

PSBR による認証等の状況は表 3-7 と表 3-8 の通りである。

表 3-7：Keele University の PSRB による認証状況の概要（主要なもの）

School	PSRB による認証等の状況
School of Health and Rehabilitation	BSc (Hons) Physiotherapy 等のプログラムが Chartered Society of Physiotherapy 等から認証を受けている。
School of Medicine	Keele Medicine (MBChB)programme が General Medical Council、Royal College of General Practitioners 等から認証を受けている。
School of Nursing and Midwifery	BSc (Hons) in Nursing 等のプログラムが Nursing and Midwifery Council (NMC)等から認証を受けている。
School of Pharmacy	MPharm Pharmacy 等のプログラムが General Pharmaceutical Council (GPhC)から
School of Public Policy and Professional Practice	MA in Social Work 等のプログラムが Health & Care Professions Council (HCPC)等から認証を受けている。
Keele Management School	BA Human Resource が Chartered Institute of Personnel Development から認証を受けている。
Language Learning Unit	English Language modules が British Council から認証を受けている。
School of Law	CPE/Graduate Diploma in Law 等のプログラムが Joint Academic Stage Board から認証を受けている。
School of Life Sciences	BSc Applied Biomedical Science 等のプログラムが Institute of Biomedical Science 等から認証。
School of Physical and Geographical Sciences	BSc (Hons) Applied Environmental Science 等のプログラムが The Institution of Environmental Sciences、Royal Society of Chemistry 等から認証を受けている。
School of Psychology	BSc Psychology 等のプログラムが British Psychological Society 等から認証を受けている。

出典：List of Programmes Accredited by Professional, Statutory, and regulatory Bodies
http://www.keele.ac.uk/qa/professionalstatutoryregulatorybodies/

表 3-8：Keele University における分野別認証状況

プログラム名	PSRB 名	最後の認証時期	次の認証時期	認証等の内容
Faculty of Health				
School of Health and Rehabilitation				
BSc (Hons) Physiotherapy (full-time)	● Chartered Society of Physiotherapy ● Health and Care Professions Council (HCPC)	April 2010	2015	● This programme is recognised by the Chartered Society of Physiotherapy for the purpose of Graduates in physiotherapy being eligible to apply for full Membership of the Chartered Society of Physiotherapy. ● This programme is recognised by the Health and Care Professions Council for the purpose of Graduates in physiotherapy being eligible to apply for registration with the Health Professions Council which is a prerequisite for practice in the UK.
School of Medicine				
Keele Medicine (MBChB), programme validated and award conferred by Keele University	General Medical Council	Validated Dec 2011 Final visit 2012	5 Year cycle	The GMC has accredited the Keele MBChB programme (2011). It is now recognised as a Medical School. The GMC will revisit the school approximately once every 5 years.
Master in Medical Science (MMedSci)	Royal College of General Practitioners	2013	2014	The MMedSci programme is accredited by the Royal College of General Practitioners for higher professional development. Approval is subject to annual monitoring.
Postgraduate Certificate in Medical Education	Higher Education Academy (HEA)	Sept 2013	(3 year cycle)	The programme is aligned with Standard Descriptor 2 of the UK Professional Standards Framework for teaching and supporting learning in higher education. Successful completion entitles participants to recognition as a Fellow of the HEA.
School of Nursing and Midwifery				
Pre-registration Diploma (Diploma of Higher Education) and BSc (Hons) Adult Nursing Children's Nursing Learning Disability Nursing Mental Health Nursing	Nursing and Midwifery Council (NMC)	Jan 2007	On-going the last cohort was recruited in Jan 2011, to be completed by Jan 2014.	These programmes are accredited by the NMC. The NMC-validated programmes are subject to an annual monitoring process, which comprises annual scrutiny of a random sample of the pre- and/or post-registration programmes in nursing and midwifery. The NMC contracted out its validation and annual monitoring duties to Mott McDonald from January 2007
BSc (Hons) in Nursing (Adult, Child, Mental Health, or Learning Disability)		Feb 2012	Feb 2017	

プログラム名	PSRB 名	最後の認証時期	次の認証時期	認証等の内容
BSc (Hons) Midwifery		March 2012	March 2017	
BMid (Hons) Midwifery		Jan 2007	On-going the last cohort was recruited in Sept 2011, to be completed by Sept 2014.	
Mentorship		Dec 2012	Dec 2017	
BSc Honours Specialist Community Public Health Nursing		Sept 2011	First Cohort March 2012	
Postgraduate Diploma/MSc Specialist Community Public Health Nursing (Major modification Aug 2013)		Sept 2011	First Cohort March 2012	
Pg/Dip/Msc Specialist Community Nursing		Aug 2013	Aug 2018	
BSc (Hons) Specialist Community Nursing		Sept 2011	Sept 2016	
Postgraduate Award of Practice Teacher		Aug 2011 First Cohort Sept 2012 in conjunction with Medicine	Aug 2016	
Community Practitioner Nurse Prescribing (V100)		20 Sept 2011	Sept 2016	
Independent & Supplementary Prescribing for Nurses/Midwives (part-time) (V300)		Feb 2009	Feb 2014	
'Independent and supplementary prescribing for AHP's	Health and Care Professions Council (HCPC)	Dec 2013	Dec 2015	

プログラム名	PSRB 名	最後の認証時期	次の認証時期	認証等の内容
Supplementary Prescribing for Allied Health Professional's Part-time Programme (part-time)	Health and Care Professions Council (HCPC)	Aug 2009	Aug 2014	This programme is recognised by the HCPC and graduates are eligible to apply for registration with the Health and Care Professions Council which is a prerequisite for practice in the UK.
Diploma (DipHE) in Operating Department Practice	● College of Operating Department Practitioners (CODP) ● Health and Care Professions Council (HCPC)	May 2007	Open-ended	This programme is accredited by the CODP and is the independent professional body for ODPs. This programme is recognised by the HCPC and graduates are eligible to apply for registration with the Health and Care Professions Council which is a prerequisite for practice in the UK.
School of Pharmacy				
MPharm Pharmacy	General Pharmaceutical Council (GPhC)	June 2010	Aug 2015 Dec 2014	The General Pharmaceutical Council (GPhC) is the regulator for pharmacists, pharmacy technicians and pharmacy premises in Great Britain. Successful completion of the accredited MPharm Programme allows students to enter the regulated pre-registration training programme.
Independent Prescribing Preparatory Programme for Pharmacists	General Pharmaceutical Council (GPhC)	July 2013	Aug 2016	The General Pharmaceutical Council (GPhC) is the regulator for pharmacists, pharmacy technicians and pharmacy premises in Great Britain. Keele University was re- accredited by the GPhC in July 2013 to provide a programme to train pharmacist independent prescribers, for a period of three years.
School of Public Policy and Professional Practice				
Professional/Post Graduate Certificate in Education, with Recommendation for Qualified Teacher Status (which is subject to confirmation by the Department for Education upon satisfactory completion of an induction year) One-year and two-year Initial Teacher Education (ITE) programmes in	● National College for Teaching and Leadership, Department for Education (DfE) ● Office for Standards in Education (OfSTED)	2012	tbc	This programme is accredited by the Department of Education and National College for Teaching and Leadership and regulated by OfSTED. National College for Teaching and Leadership is responsible for initial teacher training (ITT) in England. The Department for Education is responsible for education and children's services and provides confirmation of Qualified Teacher Status. Ofsted is the Office for Standards in Education, Children's Services and Skills. Ofsted report directly to Parliament and are independent and impartial, they inspect and regulate services including those providing education and skills for learners of all ages.

プログラム名	PSRB 名	最後の認証時期	次の認証時期	認証等の内容
Secondary Education				
Professional/Post Graduate Certificate in Education, with Recommendation for Qualified Teacher Status (which is subject to confirmation by the Department for Education upon satisfactory completion of an induction year) One-year Initial Teacher Education (ITE) programme in Primary Education.	● National College for Teaching and Leadership, Department for Education (DfE) ● Office for Standards in Education (OfSTED)	2012	2017	This programme is accredited by the Department of Education and National College for Teaching and Leadership and regulated by OfSTED. National College for Teaching and Leadership is responsible for initial teacher training (ITT) in England. The Department for Education is responsible for education and children's services and provides confirmation of Qualified Teacher Status. Ofsted is the Office for Standards in Education, Children's Services and Skills. Ofsted report directly to Parliament and are independent and impartial, they inspect and regulate services including those providing education and skills for learners of all ages.
Subject Knowledge Enhancement · Chemistry · Mathematics · Physics 36-week pre-ITE programme leading to a Certificate in Higher Education and progression to an ITE programme at Keele or another ITE provider.	● National College for Teaching and Leadership, Department for Education (DfE) ● Office for Standards in Education (OfSTED)	2009	2014	This programme is accredited by the Department of Education and National College for Teaching and Leadership and regulated by OfSTED. National College for Teaching and Leadership is responsible for initial teacher training (ITT) in England. The Department for Education is responsible for education and children's services and provides confirmation of Qualified Teacher Status. Ofsted is the Office for Standards in Education, Children's Services and Skills. Ofsted report directly to Parliament and are independent and impartial, they inspect and regulate services including those providing education and skills for learners of all ages.
Subject Knowledge Enhancement · Chemistry · MFL · ICT · Physics · Mathematics 2-week pre-ITE programme leading to a Certificate in	● National College for Teaching and Leadership, Department for Education (DfE) ● Office for Standards in Education (OfSTED)	2009	2014	This programme is accredited by the Department of Education and Teaching Agency and regulated by OfSTED. National College for Teaching and Leadership is responsible for initial teacher training (ITT) in England. The Department for Education is responsible for education and children's services and provides confirmation of Qualified Teacher Status. Ofsted is the Office for Standards in Education, Children's Services and Skills. Ofsted report directly to Parliament and are independent and impartial, they inspect and regulate services including those providing

プログラム名	PSRB 名	最後の認証時期	次の認証時期	認証等の内容
Higher Education and progression to an ITE programme at Keele or another ITE provider.				education and skills for learners of all ages.
Subject Knowledge Enhancement · Chemistry ・MFL · Physics 4-week pre-ITE programme leading to a Certificate in Higher Education and progression to an ITE programme at Keele or another ITE provider.	● National College for Teaching and Leadership, Department for Education (DfE) ● Office for Standards in Education (OfSTED)	2009	2014	This programme is accredited by the Department of Education and Teaching Agency and regulated by OfSTED. National College for Teaching and Leadership is responsible for initial teacher training (ITT) in England. The Department for Education is responsible for education and children's services and provides confirmation of Qualified Teacher Status. Ofsted is the Office for Standards in Education, Children's Services and Skills. Ofsted report directly to Parliament and are independent and impartial, they inspect and regulate services including those providing education and skills for learners of all ages.
MA in Social Work	Health & Care Professions Council (HCPC)	2009	2014	This programme is accredited by the Health & Care Professions Council. Successful students who complete an approved programme will be eligible to apply for registration.
BA (Hons) Social Work		2009	2014	
Masters in Professional Leadership and Management		2012	2017	
Post Graduate Diploma in Professional Leadership and Management		2011	2016	
Keele Management School				
BA Human Resource Management	Chartered Institute of Personnel Development			Access to Licentiate Membership of the CIPD
Language Learning Unit				
All English Language modules offered to international students (including sessional modules, academic English summer school and short language and study programmes)	British Council – English in Britain Accreditation Scheme	December 2010	March 2015	This programme is accredited by the British Council – English in Britain Accreditation Scheme, Accreditation UK is a quality assurance scheme for UK schools, colleges, and universities offering programmes in English as a Foreign Language (EFL). Accreditation UK is a quality assurance scheme for UK schools, colleges, and universities offering programmes in English as a Foreign Language (EFL). The British Council assesses the standards of management, resources and premises, teaching and welfare and accredits organisations which meet the overall standard in each area inspected. Inspection is

プログラム名	PSRB 名	最後の認証時期	次の認証時期	認証等の内容
				carried out every four years.
Certificate in Teaching English to Speakers of Other Languages (TESOL) (sessional)	Trinity College, London	June 2008		Validation is permanent.
School of Law				
CPE/Graduate Diploma in Law (full & part-time)	Joint Academic Stage Board (JASB)	Feb 2012	Feb 2017	This programme is recognised by the Joint Academic Stage Board. The CPE/GDL is one of the routes by which individuals may satisfy the academic stage of training (the first stage of a two-stage process of qualifying as a solicitor or barrister). Admission to the programme is subject to the minimum requirements of the professional bodies as detailed in the JASB Handbook, available at http://www.sra.org.uk/students/academic-stage.page The CPE/GDL is considered "stale" for qualifying purposes (i) after seven years by the Solicitors Regulation Authority, and (ii) after five years by the Bar Standards Board. There are separate and distinct requirements for progression to the vocational stages of training as either (i) a solicitor, or (ii) a barrister following completion of the CPE/GDL. Details are provided at: http://www.sra.org.uk/students/academic-stage.page (for those wishing to progress to the vocational stage of training as a solicitor) and https://www.barstandardsboard.org.uk/qualifying-as-a-barrister/bar-professional-training-programme/ (for those wishing to progress to the vocational stage of training as a barrister).JASB will be dissolved with effect from 31st December 2013. Thereafter, providers of the CPE will be required to self-certify compliance with the Joint Statement of the SRA and BSB, with QAA standards and quality assurance requirements, and with their own University validation requirements and procedures. The self –certification will be required each time a programme undergoes a change (e.g. to content, assessment or mode of delivery) or a re-validation. Programmes are also subject to approval of JASB, the level of scrutiny being dependent on the amount and nature of the change. Changes may be classified as "Minor Modifications", "Significant Changes", or "Major Changes", the relevant descriptions of each category and the level of scrutiny and involvement of JASB for each is detailed in

プログラム名	PSRB 名	最後の認証時期	次の認証時期	認証等の内容
				the JASB Handbook which is available at: http://www.sra.org.uk/students/academic-stage.page
● MA Safeguarding Adults: Law, Policy and Practice ● LLM Gender, Sexuality & Law ● LLM Law & Society ● LLB Law	Joint Academic Stage Board	Sept 2011		Accredited for Continuing Professional Development purposes
● MA Child Care Law and Practice	Joint Academic Stage Board (JASB).** See note regarding dissolution of JASB in Details column	Jan 1995 (Law Society) & Dec 2002 (Bar Council)		Accredited for Continuing Professional Development purposes
School of Life Sciences				
BSc Applied Biomedical Science (3-year, with integrated placement)	Institute of Biomedical Science (IBMS) accredited and Health and Care Professions Council (HCPC) approved programme	2009	2014 (IBMS); HCPC conducts annual reviews	ABMS degree confers the required qualification for professional registration with the Health and Care Professions Council (HCPC); the IBMS also award their Certificate of Competence and award holders are eligible for licentiate membership of IBMS.
● BSc Biomedical Science (3-year)	Institute of Biomedical Science (IBMS) accredited	2009	2014	Provides the academic qualification required for the position of trainee Biomedical Scientist in the NHS.
● BSc Biomedical Science (4-year sandwich, 48-week placement after year 2)	Institute of Biomedical Science (IBMS) accredited	2009	2014	The IBMS Certificate of Competence may be awarded, which is approved by Health and Care Professions Council (HCPC) for professional registration, if the placement provides the opportunity to complete successfully the IBMS Registration portfolio i.e. if the placement is in an approved training laboratory in Pathology.
School of Physical and Geographical Sciences				
● BSc (Hons) Applied Environmental Science ● BSc (Hons) Environment and	The Institution of Environmental Sciences (IES) accredited	Sept 2013	Sept 2018	All Applied Environmental Sciences programmes and the Environment & Sustainability programme are accredited by the Institution of Environmental Sciences (IES). Students enrolled on IES accredited programmes may apply for Student Membership of the institution which provides a range of benefits: http://www.ies-uk.org.uk

プログラム名	PSRB 名	最後の認証時期	次の認証時期	認証等の内容
Sustainability ● BSc (Hons) Applied Environmental Science (with Work Placement Year) ● BSc (Hons) Environment and Sustainability (with Work Placement Year)				
● BSc Chemistry (Single Honours) ● BSc Chemistry (Major route) ● BSc Medicinal Chemistry (Major route)	Royal Society of Chemistry (RSC)			The Royal Society of Chemistry has awarded accreditation to the Single and Major route Chemistry programmes and also the Major route Medicinal Chemistry programme. Accreditation fulfils part of the academic requirements to enable students to pursue the award of Chartered Chemist (CCHEM).
BSc(Hons) Forensic Science (Major route)	Forensic Science Society (FSS)	October 2013	October 2016	The FSS recognise Keele as an accredited University and the major route in Forensic Science is an accredited degree across all three of the component standards. Graduates may use the post-nominal AFSSoc following application to the Society within two years of graduation, thus providing a route into subsequent full professional membership.
BSc(Hons) Forensic Science All dual honours degree routes	Forensic Science Society (FSS)	March 2013	March 2018	These awards have **recognised status** from the FSS which endorses the content of these degrees where the volume (dual honours) is not sufficient to achieve full accreditation.
● BSc Geology ● BSc Geology and Applied Environmental Science ● BSc Geology and Astrophysics ● BSc Geology and Biology ● BSc Geology and Chemistry	Geological Society of London	Nov 2007	Oct 2013 Note: invited to submit all relevant geology/geoscience programmes for reaccreditation this summer.	The main aim of the accreditation scheme is to ensure that Geoscience degree programmes are underpinned by well maintained internal standards that satisfy the academic requirements of Fellowship of the Society and Chartered Geologist status. Students who successfully complete an accredited degree programme will normally qualify for admission to Fellowship of the Society and for the award of Chartered Geologist status after a specified period of professional development and relevant experience.

プログラム名	PSRB 名	最後の認証時期	次の認証時期	認証等の内容
● BSc Geology and Computer Science ● BSc Geology and Forensic Science ● BSc Geology and Physical Geography ● BSc Geology and Physics ● MGeoscience				
● BSc Physics (dual honours) ● BSc Astrophysics (dual honours) ● BSc Physics (major honours) ● BSc Astrophysics (major honours)	Institute of Physics	Nov 2011	Nov 2015	All Physics and Astrophysics BSc degrees from Keele are accredited by the Institute of Physics (IOP), whether Dual Honours or Major-Minor, and for any choice of second degree subject. This means that all of our programmes incorporate the *Core of Physics* curriculum laid out for BSc degrees in the UK by the IOP. Graduates with accredited BSc degrees are eligible for Associate Membership of the IOP, and after a period of relevant post-degree experience and professional development they may apply for full Membership of the IOP and for Chartered Physicist status.
School of Psychology				
BSc Psychology (dual honours) in combination with any subject	The British Psychological Society	Feb 2012	Feb 2017	Accreditation is for five cohorts from 2012-13
Doctorate (DClinPsy) in Clinical Psychology	Health and Care Professions Council (HCPC)	July 2011	On-going approval, subject to satisfactory annual monitoring	Graduates are eligible to apply for registration with the Health Professions Council which is a prerequisite for practice in the UK. Collaborative programme with Staffordshire University
MSc in Counselling Psychology Full-time programme	British Association for Counselling and Psychotherapy (BACP)	May 2009	May 2014	This programme is recognised by BACP as a route of professional counsellor training. On successful completion of the programme, students may go on to pursue counsellor accreditation with BACP. BACP Accreditation reference no: 116593/1477
Professional Counselling part-time training route: Certificate in Counselling and PgDip in Counselling Psychology.	British Association for Counselling and Psychotherapy (BACP)	Nov 2010	Nov 2015	This programme is recognised by BACP as a route of professional counsellor training. On successful completion of the programme, students may go on to pursue counsellor accreditation with BACP.. BACP Accreditation reference no: 116593/1478. Accreditation is granted retrospectively to the 2009-10 PgDip cohort)

プログラム名	PSRB 名	最後の認証時期	次の認証時期	認証等の内容
Postgraduate Certificate in Teaching and Learning in Higher Education Two Module Structure to replace PG Cert above: Module 1: Teaching Reflectively in Higher Education Module 2: Design and Development in Higher Education	Higher Education Academy (HEA) (Recognition from the Higher Education Academy for Associate Fellowship and Fellowship.)	Sept 2009	Aug 2014	● Recognition from the Higher Education Academy for Associate Fellowship and Fellowship. ● Recognition from the Higher Education Academy for Associate Fellowship and Fellowship.
● Developing Practice in External Examining (currently not running at Keele) ● Action Research Module (EDU40017)	Staff and Education Development Association (SEDA)	Nov 2010	Nov 2015	This is one of the SEDA-PDF named awards available through SEDA's Professional Development Framework. It is of relevance to colleagues who have been appointed as External Examiners within a higher education context. The SEDA-PDF named award Action Research enables an individual to select, investigate and enhance a chosen area or aspect of work through the completion of an action research cycle.

出典：List of Programmes Accredited by Professional, Statutory, and regulatory Bodies
http://www.keele.ac.uk/qa/professionalstatutoryregulatorybodies/

2.2.5 University of Kent

ケント大学は、1965 年に Royal Charter を与えられた。2003 年に University of Kent at Canterbury から University of Kent に名称変更した。

18 個の Department が設置され、それらは 3 つの Faculty（人文、科学・技術・医学と社会科学）の下に置かれている。

2007 年度の学生数はフルタイム換算で 13679 人だった。学生の約 87%は学部生である。[95]

(1) 内部質保証

Code of Practice for Quality Assurance が策定されており、これが大学の質保証の基本文書となっている。分野別質保証の関係では、Annual Monitoring（Annex E）、Periodic Review（Annex F）、External Examiners（Annex K）、University Procedures for Engaging with Professional, Statutory and Regulatory Bodies (PSRBs)（Annex S）について規定している。[96]

大学の質保証は、Office for Quality Assurance and Validation が責任を持っている。

年次モニタリング（Annual Monitoring）では、各プログラムの長が毎年報告書を作成する。

定期プログラムレビュー（Periodic Programme Review）は 6 年毎に実施される。スクールにおける教育や学習の状況が Code of Practice に則り検討される。レビューの際にはパネルを設置する。

- PSRB 報告書とスクールの対応策について定期的レビューにおいて検討される。

(2) 外部質保証

a. QAA によるレビュー

QAA の Institutional Audit を 2008 年 11 月に受けている。その際の QAA の報告書では分野別質保証関連では以下についての指摘が見られた。[97]

- 全ての学位プログラムは最低でも 1 人の外部試験委員を任命している。QAA の監査チームは、外部試験委員の報告書をいくつか検討し、報告書での指摘が Department や大学の委員会でどのような検討されたかを調べた。その結果、このプロセスは効果的だと確認した。
- 年次モニタリング（Annual Monitoring）のプロセスは効果的に実施されている。

---

[95] QAA. Institutional audit: University of Kent. November 2008. P.5.
[96] Quality Assurance Office　　http://www.kent.ac.uk/teaching/qa/index.html
[97] QAA. Institutional audit: University of Kent. November 2008.

- 監査チームは２つの定期プログラムレビューの事例を検討し、効果的に実施されていることを確認した（p.7）。
- 定期プログラムレビューでは、質の向上（quality enhancement）のための手続き等の評価を行っており、そこで見つかったグッドプラクティスについての情報を大学全体に普及し、活用しようとしている。（p.13）
- Research プログラムの定期プログラムレビューがパイロット的に実施されている。Taught プログラムのレビューと同時に行われている。（p.14）
- PSRB との関与の責任は認証が必要な Department のレベルにあるが、大学としても支援の提供や全般的な把握を行っていることを確認した。（p.8）
- Program specification の情報は大学のウェブサイトから全てアクセス可能な状態となっている。QAA の監査チームがいくつかを見たところでは、その内容は正確で完全なものであり、該当する分野別参照基準と学習アウトカムを結びつけるものとなっている。（p.16）

b. PSRBs による認証

PSRB から認証等を受ける時には、大学の Quality Assurance Office に知らせ、大学として課題等を早めに把握するようにしている。

PSRB の認証報告書は Dean of Faculty と Quality Assurance Office 等に送付される。Quality Assurance Office は、大学としての PSRB との関与状況の全体像を把握する。[98]

ケント大学の PSRB による認証状況については表 3-9 と表 3-10 に示す通りである。

[98] University of Kent. Code of Practice for Quality Assurance. Annex S: University Procedures for engaging with Professional, Statutory and Regulatory Bodies (PSRBs).

表 3-9：University of Kent の PSRB による認証状況の概要（主要なもの）

School	PSRB による認証等の状況
Kent School of Architecture	BA (Hons) Architecture 等のプログラムが、Architects' Registration Board 等から認証を受けている。
Kent Business School	MBA 等のプログラムが、Association of MBA Accreditation (AMBA)等から認証を受けている。
Kent Law School	LLB 等のプログラムが、Solicitors Regulatory Authority と Bar Standards Board から認証を受けている。
School of Psychology	BSc (Hons): Psychology 等のプログラムが、British Psychological Society から認証を受けている。
School of Biosciences	BSc Biomedical Science 等のプログラムが、Institute of Biomedical Science (IBMS)等から認証を受けている。
School of Computing	BSc (Hons): Computer Science 等のプログラムが、British Computer Society 等から認証を受けている。
School of Engineering and Digital Arts	MEng Electronic & Comms Engineering 等のプログラムが、Institution of Engineering and Technology (IET) 等から認証を受けている。
Medway School of Pharmacy	Mpharm 等のプログラムが、General Pharmaceutical Council から認証を受けている。
School of Physical Sciences	BSc (Hons): Physics 等のプログラムが、The Institute of Physics、Royal Society of Chemistry 等から認証を受けている。

出典：University of Kent ウェブサイト：Professional, Statutory and Regulatory Bodies (Accreditation Bodies)に基づく作成。
http://www.kent.ac.uk/student-records/students/accreditationbodies.html

表 3-10：University of Kent における分野別認証状況

学部	スクール	教育プログラム	認証機関等（PSRB）の名称
Faculty of Humanities	**Kent School of Architecture**	BA (Hons) Architecture; M.Arch	ARB (Architects' Registration Board)
		BA (Hons) Architecture; M.Arch	Royal Institute of British Architects (RIBA)
	School of European Culture and Languages	Modules FR590 (2nd year) and FR592 (final-year) (Business French)	Paris Chamber of Commerce and Industry (CCIP)
	Centre for English and World Languages	Pre-sessional courses	British Association of Lecturers in English for Academic Purposes (BALEAP)
Faculty of Social Sciences	**Kent Business School**	MBA (Full Time)/ MBA Exec (Part-time)	Association of MBA Accreditation (AMBA)
		MSc Management (Marketing)	Charted Institute of Marketing (CIM) Professional Postgraduate Diploma entry point
		MSc Value Chain Management	CIM (Dual Awards)
		MSc Value Chain Management	Chartered Institute of Purchasing & Supply
		BA (Hons) Accounting & Finance	Association of Chartered Certified Accountants (ACCA)
		Single hons: Accounting & Finance; Acc'ting & Finance w a Yr in Industry Joint hons: Acc'ting & Finance & Maths; Acc'ting & Finance &Economics; Acc'ting & Finance & Law	The Chartered Institute of Public Finance & Accountancy (CIPFA)
		Single hons: Accounting & Finance; Acc'ting & Finance w a Yr in Industry Joint hons: Acc'ting & Finance & Maths; Acc'ting & Finance & Economics; Acc'ting & Finance & Law	Chartered Inst of Management Accountants (CIMA)
		Professional Stage papers (Bus Strategy; Fin Mgmt; Accounting; Bus & Fin; Law; Mgmt Information). Recognised as ICAEW Partner in Learning status.	Institute of Chartered Accountants in England and Wales (ICAEW)
		N/A	EFMD membership (step towards obtaining EQUIS accreditation for KBS)
		MSc/PGDip/PGCert Human Resource	Chartered Institute of Personnel and Development (CIPD)
		Management	
		N/A	The Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB)
		MSc Financial Markets; MSc Financial Services in Banking	Professional Risk Managers' International Association (PRMIA) MSc Financial Markets; MSc

学部	スクール	教育プログラム	認証機関等（PSRB）の名称
			Financial
	Kent Law School	LLB: Law; Law with French/ German/Spanish; LLB (2yr prog): Senior Status Law degree; LLB (4yr prog): European Legal Studies; English and French Law/German Law/ Spanish Law/Italian Law; Law with French Lang & a Yr Abroad (Canada); Law with a Yr in China/in Hong Kong; BA joint Hons: Law & Bus Administration; Law & Criminology; Law & Economics; Law & Politics; Law & History; Law & Philosophy; Law & Sociology; BA joint Hons (4yr): Law and Psychology; Accounting & Finance & Law; Law & English Literature	Solicitors Regulatory Authority/Bar Standards Board (The Joint Academic Stage Board (JASB) is their joint committee)
	School of Psychology	BSc (Hons): Psychology; Social Psychology; Applied Psychology; Psychology w Studies in Europe; Applied Psychology w Clinical Psychology; Psychology w Clinical Psychology; Psychology w Social Anthropology; (Joint Hons) Psychology and Sociology; (Jt Hons) Psychology and Law. The following progs are no longer running, but still accredited for existing cohorts (will be w'drawn for 2012/13): Applied Social Psychology; European Social Psychology; Applied Social Psychology w Clinical Psychology; Social Psychology w Clinical Psychology; (Jt Hons) Computing and Psychology	British Psychological Society
		MSc in Forensic Psychology	British Psychological Society
	Social Policy, Sociology and Social Research	BA (Hons) Social Work; MA/PGDip in Social Work	General Social Care Council (GSCC)
		BSc (Hons) Intellectual and Developmental Disabilities; BSc (Hons) Autism Studies; Grad Dip in Applied Behaviour Analysis; Grad Cert in Applied Behaviour Analysis	Behaviour Analyst Certification Board (BACB)
		MSc in Applied Behaviour Analysis	Behaviour Analyst Certification Board (BACB)
	Centre for Professional Practice	MSc in Psychotherapy Studies (note the PGDip is also accredited, but is no longer running after 2011-12); Master of Clinical Science (Psychotherapy Studies); Doctor of Clinical Science (Psychotherapy Studies)	United Kingdom Council for Psychotherapy (UKCP) (the conduit for the review is the Canterbury Consortium of Psychodynamic Psychoanalytic Psychotherapists (CCOPPP))

学部	スクール	教育プログラム	認証機関等（PSRB）の名称
	Centre for Sports Studies	BSc (Hons) Sports Therapy	Society for Sports Therapists
	Centre for Journalism	BA (Hons) Journalism and the News Industry MA Multimedia Journalism	National Council for the Training of Journalists
		BA (Hons) Journalism and the News Industry	Broadcast Journalism Training Council
		MA Multimedia Journalism	Broadcast Journalism Training Council
	Unit for the Enhancement of Learning and Teaching (UELT)	Postgrad Cert in Higher Education (PGCHE); Associate Teacher Accreditation Programme (ATAP); Framework for Academic Continuing Prof Development	Higher Education Academy (HEA)
	University of Kent at Brussels	Master in Int'l Relations; LLM in Int'l Law with Int'l Relations; Master in Int'l Conflict Analysis; Master in Int'l Political Economy; LLM in Int'l Economic Law	Nederlands-Vlaamse Accreditatieorganisatie (NVAO) (note: is an accrediting body, but not a PSRB in the British sense)
Faculty of Sciences	School of Biosciences	BSc Biomedical Science	The Institute of Biomedical Science (IBMS)
		BSc Forensic Biology	Forensic Science Society (FSSoc)
	School of Computing	BSc (Hons): Computer Science; Computer Science w a Yr in Industry; Computer Science (Artificial Intelligence); Computer Science (Artificial Intelligence) w a Yr in Industry; Web Computing; Web Computing w a Yr in Industry	The British Computer Society: Full Chartered IT Professional (CITP) and CEng (partial)
		BSc (Hons): Computer Science (Consultancy); Computer Science (Consultancy) w a Yr in Industry; Computer Science (Networks); Computer Science (Networks) w a Yr in Industry	Applied for: The British Computer Society: Full Chartered IT Professional (CITP) and CEng (partial)
		BSc (Hons): Information Technology; Information Technology w a Yr in Industry	The British Computer Society: Full Chartered IT Professional (CITP)
		BSc (Hons): Information Technology (Consultancy); Information Technology (Consultancy) w a Yr in Industry	Applied for: The British Computer Society: Full Chartered IT Professional (CITP)
		BSc (Hons): Computer Science (Business); Computer Science (Business) w a Yr in Industry; Computing and Business Admin; Computing and Business Admin w a Yr in Industry; Business IT; Business IT with a Yr in Industry	The British Computer Society: Partial Chartered IT Professional (CITP)

学部	スクール	教育プログラム	認証機関等（PSRB）の名称
		BSc (Hons): Computer Science and Management Science; Computer Science and Management Science w a Yr in Industry Programmes withdrawn (final completion expected to be: June 2012/June 2014 for Yr in Industry prog)	The British Computer Society: Partial Chartered IT Professional (CITP)
		BSc (Hons): Business Computing; Business Computing w a Yr in Industry Programmes withdrawn (final completion expected to be June 2012) and replaced.	The British Computer Society: Partial Chartered IT Professional (CITP)
	School of Engineering and Digital Arts	MEng Electronic & Comms Engineering; MEng Electronic & Comms Engineering w Yr in Industry; MEng Computer Systems Engineering; MEng Computer Systems Engineering w Yr in Industry; BEng Electronic & Comms Engineering; BEng Electronic and Comms Engineering incl. Fdn Yr; BEng Electronic and Comms Engineering w Yr in Industry; BEng Computer Systems Engineering; BEng Computer Systems Engineering w Yr in Industry; BEng Computer Systems Engineering incl Fdn Yr	Institution of Engineering and Technology (IET)
		MSc Statistics; MSc Statistics with Finance; BSc Mathematics and Statistics	Royal Statistical Society
		MSc Finance Investment and Risk	The Institute and Faculty of Actuaries
		BSc (Hons) Actuarial SciencePGDip Actuarial ScienceMSc Applied Actuarial Science	The Institute and Faculty of Actuaries
	Medway School of Pharmacy	Mpharm	General Pharmaceutical Council
		PGCert Independent and Supplementary Prescribing	General Pharmaceutical Council
		Short course programme in Independent and Supplementary Prescribing for Nurses	Nursing and Midwifery Council
		PGCert Independent and Supplementary Prescribing	Health Professions Council
	School of Physical Sciences	M.Sci Forensic Science; M.Sci Forensic Chemistry; BSc (Hons): Forensic Chemistry; Forensic Chemistry with a yr in industry; Forensic Science; Forensic Science with a yr in industry	Forensic Science Society

学部	スクール	教育プログラム	認証機関等（PSRB）の名称
		BSc (Hons): Physics; Physics with Astrophysics	The Institute of Physics
		MPhys: Physics; Physics with Yr in USA; Physics with Astrophysics; Physics with Astrophysics with Yr in USA	The Institute of Physics
		The following degrees are recognised by the IoP (not accredited): BSc/MPhys Astronomy, Space Science & Astrophysics; MPhys Astronomy, Space Science & Astrophysics with Yr in USA	The Institute of Physics
		The following degrees are recognised by the RSC (not accredited): BSc in Forensic Chemistry; BSc in Forensic Chemistry with a year in industry	Royal Society of Chemistry

出典：University of Kent ウェブサイト：Professional, Statutory and Regulatory Bodies (Accreditation Bodies)
http://www.kent.ac.uk/student-records/students/accreditationbodies.html

2.2.6 University of Reading

レディング大学は、1892 年に設立され、1926 年に Royal Charter により大学の地位を与えられている。大学には 4 つの Faculty があり、それぞれの Faculty には 4～6 つのスクールが置かれている。

約 9 千人の学部生、約 6 千人の taught コースの大学院生、約 1,400 人の研究コースの大学院生がいる。教員数は 3,645 人である。

(1) 内部質保証

大学の質保証については、Guide to Policies and Procedures for Teaching and Learning に規定されている。[99]大学教育の質のマネジメントと向上については、4 つのレベル（モジュール、プログラム、学部、大学）で行われていると説明されている。

プログラムレベルでは、Annual Program Report を作成し、学部レベルに報告する。

プログラムの定期的レビューは全ての taught プログラム、PhD プログラムの taught 部分について 6 年毎に実施される。レビューは上のガイド文書とともに、専門職団体（PSRB）の要求事項に注意を払って実施される（レビューのスケジュールは PSRB の認証プロセスを配慮）。

- 定期的レビューの際には、パネルが設置される。メンバーは議長、事務担当者、2 人のアカデミックスタッフ（レビュー対象のプログラムとは関係のない教員）、2 人の外部のアカデミックメンバー（必要な場合には、3 人目の外部メンバーとして産業、専門職メンバーが選定される）、1 人の学生。
- パネルには、自己評価書、年次プログラム報告書、外部試験委員報告書、プログラムハンドブック、教育・学習計画（School Teaching and Learning Plans）等が示される。
- パネルは 2 日間のプログラムへの訪問期間中に、教員、学生と面談を行う。

(2) 外部質保証

a. QAA によるレビュー

レディング大学は、2012 年 11 月に QAA の Institutional Review を受けている。QAA

[99] University of Reading. Guide to Policies and Procedures for Teaching and Learning. セクション 2 は Introduction to quality management process/structure in the University、セクション 3 は Internal monitoring and review について規定。
http://www.reading.ac.uk/cqsd/QualityAssurance/PoliciesandProcedures/cqsd-PoliciesandProcedures.aspx

のレビュー報告書では分野別質保証に関連した事項としては以下が指摘されている。[100]

- Pathfinder プロセスが大学の定期的プログラムレビューの強化に大きく貢献している。Pathfinder は、Center for the Development of Teaching and Learning の支援で開発されており、レビューの準備、検討、向上策の策定等の業務プロセスを促進している。(p.6)
- 大学は、外部試験委員の報告書を要約し、指摘された事項を共有するシステムを大学レベルで導入すべきである。(p.5)
- 分野別参照基準が大学の質のマネジメントにおいて中心的な役割を占めていることをレビューチームは確認した。(p.6)
- 学生がプログラムレビューのパネルのメンバーとなっている等、学生の声が質保証と質向上に大きく貢献していることを確認した。(p.7)
- 学生によるモジュール評価やプログラム評価の結果の検討方法がプログラム毎に一貫性がないため、統一性の取れたものにすることを大学として取り組んでいることを確認した。(p.8)
- プログラム仕様やプログラムハンドブックはウェブサイトで容易に学生がアクセス可能な状態とされていることを確認した。(p.11)

b. PSRBs による認証等

レディング大学の PSRB による認証状況は、表 3-11 と表 3-12 の通りである。

上述のように、PSRB の認証報告書の内容は、プログラムレビューにおいてインプットとなっており、また、プログラムレビューのスケジュールは認証プロセスを考慮して決められている。

[100] QAA. University of Reading: Institutional Review by the Quality Assurance Agency for Higher Education. November 2012.

表 3-11：University of Reading の PSRB による認証状況の概要（主要なもの）

School	PSRB による認証等の状況
Agriculture, Policy and Development	BSc (Agricultural Business Management)等のプログラムが Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB)から認証を受けている。
Biological Sciences	BSc (Biomedical Sciences)が Institute of Biomedical Science (IBMS)から認証を受けている。
Chemistry Food and Pharmacy	BSc Chemistry 等のプログラムが、Royal Society of Chemistry (RSC)から認証を受けている。
The College of Estate Management	BSc (quantity surveying)等のプログラムが Chartered Institute of Building (CIOB)、Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)から認証を受けている。
Construction Management and Engineering	BSc Building Surveying 等のプログラムが、
Food and Nutritional Sciences	BSc Nutrition with Food Consumer Sciences 等のプログラムが Association for Nutrition (AfN)から認証を受けている。
Henley Business School	MBA 等のプログラムが、Association of MBAs (AMBA)、Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB)等から認証を受けている。
Institute of Education	BA Primary Education with Art 等のプログラムが、National College for Teaching and Leadership (NCTL)から認証を受けている。
Law	LLB (Law)等のプログラムが、Solicitors Regulation Authority (SRA)から認証を受けている（recognition）。
Mathematical and Physical Sciences	Mathematics BSc 等のプログラムが、Institute of Mathematics and its Applications (IMA)等から認証を受けている。
Psychology and Clinical Language Sciences	BSc Psychology 等のプログラムが、British Psychological Society (BPS)等から認証を受けている。
Systems Engineering	BSc Artificial Intelligence 等のプログラムが、British Computer Society、Institution of Engineering and Technology (IET)等から認証を受けている。

出典：University of Reading. Register of Professional, Statutory and Regulatory Bodies. http://www.reading.ac.uk/cqsd/QualityAssurance/cqsd-PSRBregister.aspx

表 3-12：University of Reading における分野別認証状況

スクール、学科	教育プログラム	学位レベル	認証機関名	認証内容	更新頻度	前回更新	次回更新予定
Agriculture, Policy and Development	Agricultural Business Management	BSc	Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB)	Accredited by the Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB).	6 years	Nov-10	Nov-16
	Consumer Behaviour and Marketing	BSc	Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB)	Accredited by the Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB).	6 years	Nov-10	Nov-16
	Consumer Behaviour and Marketing with Industrial Training	BSc	Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB)	Accredited by the Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB).	6 years	Nov-10	Nov-16
	Food Marketing and Business Economics	BSc	Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB)	Accredited by the Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB).	6 years	Nov-10	Nov-16
Biological Sciences	Biomedical Sciences	BSc	Institute of Biomedical Science (IBMS)	Accredited by the Institute of Biomedical Science (IBMS).	5 years	Oct-12	Oct-17
Chemistry Food and Pharmacy	Chemistry	BSc	Royal Society of Chemistry (RSC)	Accredited by the Royal Society of Chemistry for partially meeting the academic criteria for Chartered Chemist (CChem).	5 years	2013	2018
	Chemistry	MChem	Royal Society of Chemistry (RSC)	Accredited by the Royal Society of Chemistry for partially meeting the academic criteria for Chartered Chemist (CChem).	5 years	2013	2018
	Chemistry with Education	BSc	Royal Society of Chemistry (RSC)	Accredited by the Royal Society of Chemistry for partially meeting the academic criteria for Chartered Chemist (CChem).	5 years	2013	2018
	Chemistry with Forensic Analysis	BSc	Royal Society of Chemistry (RSC)	Accredited by the Royal Society of Chemistry for partially meeting the academic criteria for Chartered Chemist (CChem).	5 years	2013	2018

スクール、学科	教育プログラム	学位レベル	認証機関名	認証内容	更新頻度	前回更新	次回更新予定
	Chemistry with Year in Industry	BSc	Royal Society of Chemistry (RSC)	Accredited by the Royal Society of Chemistry for partially meeting the academic criteria for Chartered Chemist (CChem).	5 years	2013	2018
	Pharmacy	MPharm	General Pharmaceutical Council (GPhC)	Accredited by the General Pharmaceutical Council (GPhC) in order to progress to pharmacist pre-registration training and then to register as a pharmacist.	6 years with interim visit after 3 years	2014	2020
The College of Estate Management	Building Services Quantity Surveying	BSc (External)	Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)	Membership on successful completion of APC	Annual	6.05.14	May-15
	Building Surveying	BSc (External)	Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)	Membership on successful completion of APC	Annual	6.05.14	May-15
	Building Surveying	BSc (External)	Chartered Institute of Building (CIOB)	Membership on successful completion of PDP & Professional Review	5 years	16.10.14	Oct-19
	Estate Management	BSc (External)	Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)	Membership on successful completion of APC	Annual	6.05.14	May-15
	Construction Management	BSc (External)	Chartered Institute of Building (CIOB)	Membership on successful completion of PDP & Professional Review	5 years	16.10.14	Oct-19
	Quantity Surveying	BSc (External)	Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)	Membership on successful completion of APC	Annual	6.05.14	May-15
	Quantity Surveying	BSc (External)	Chartered Institute of Building (CIOB)	Membership on successful completion of PDP & Professional Review	5 years	16.10.14	Oct-19
	Quantity Surveying	BSc (External)	Board of Quantity Surveyors Malaysia (BQSM)	Registration	3 years	This accreditation expired 2012 and has not been renewed due to very small	

スクール、学科	教育プログラム	学位レベル	認証機関名	認証内容	更新頻度	前回更新	次回更新予定
						numbers of students based in Malaysia. New students have been notified that this programme is no longer accredited.	
	Conservation of the Historic Environment	MSc (External)	Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)	Membership on successful completion of APC	Annual	6.05.14	May-15
	Conservation of the Historic Environment	MSc (External)	Institute of Historic Building Conservation	Full recognition which assists application for membership.	No set review period	N/A	N/A
	Construction and Real Estate	MBA (External)	Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)	Membership on successful completion of APC	Annual	6.05.14	May-15
	Construction and Real Estate	MBA (External)	Chartered Institute of Building (CIOB)	Membership on successful completion of PDP & Professional Review	5 years	16.10.14	Oct-19
	Facilities Management	MSc (External)	Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)	Membership on successful completion of APC	Annual	6.05.14	May-15
	Facilities Management	MSc (External)	British Institute of Facilities Management (BIFM)	BIFM recognises the course as a route to become a certificated BIFM member (CBIFM)	On going recognition	N/A	N/A
	Property Investment	MSc (External)	Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)	Membership on successful completion of APC	Annual	6.05.14	May-15
	Real Estate	MSc (External)	Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)	Membership on successful completion of APC	Annual	6.05.14	May-15
	Surveying	MSc (External)	Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)	Membership on successful completion of APC	Annual	6.05.14	May-15

スクール、学科	教育プログラム	学位レベル	認証機関名	認証内容	更新頻度	前回更新	次回更新予定
	Surveying	MSc (External)	Chartered Institute of Building (CIOB)	Membership on successful completion of PDP & Professional Review	5 years	16.10.14	Oct-19
Construction Management and Engineering	Building Surveying	BSc	Chartered Institute of Building (CIOB)	Accredited by the Chartered Institute of Building (CIOB), having been judged to meet the CIOB Education Framework. Prospective members holding these qualifications have full academic exemption and may enter CIOB membership without the requirement for an Individual Assessment.	5 years	Dec-13	Dec-18
	Building Surveying	BSc	Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)	Accredited by the Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS) for the purpose of graduate membership.	Annual	Mar-14	Mar-15
	Construction Management and Surveying	BSc	Chartered Institute of Building (CIOB)	Accredited by the Chartered Institute of Building (CIOB), having been judged to meet the CIOB Education Framework. Prospective members holding these qualifications have full academic exemption and may enter CIOB membership without the requirement for an Individual Assessment.	5 years	Dec-13	Dec-18
	Construction Management and Surveying	BSc	Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)	Accredited by the Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS) for the purpose of graduate membership.	Annual	Mar-14	Mar-15
	Construction Management	BSc	Chartered Institute of Building (CIOB)	Accredited by the Chartered Institute of Building (CIOB), having been judged to meet the CIOB Education Framework. Prospective members holding these qualifications have full academic exemption and may enter CIOB membership without the requirement for an Individual Assessment.	5 years	Dec-13	Dec-18

スクール、学科	教育プログラム	学位レベル	認証機関名	認証内容	更新頻度	前回更新	次回更新予定
	Construction Management	BSc	Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)	Accredited by the Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS) for the purpose of graduate membership.	Annual	Mar-14	Mar-15
	Construction Cost Management	MSc	Chartered Institute of Building (CIOB)	Accredited by the Chartered Institute of Building (CIOB), having been judged to meet the CIOB Education Framework. Prospective members holding these qualifications have full academic exemption and may enter CIOB membership without the requirement for an Individual Assessment.	5 years	Dec-13	Dec-18
	Construction Cost Management	MSc	Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)	Accredited by the Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS) for the purpose of graduate membership.	Annual	Mar-14	Mar-15
	Construction Management	MSc	Chartered Institute of Building (CIOB)	Accredited by the Chartered Institute of Building (CIOB), having been judged to meet the CIOB Education Framework. Prospective members holding these qualifications have full academic exemption and may enter CIOB membership without the requirement for an Individual Assessment.	5 years	Dec-13	Dec-18
	Construction Management	MSc	Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)	Accredited by the Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS) for the purpose of graduate membership.	Annual	Mar-14	Mar-15
	Project Management	MSc	Chartered Institute of Building (CIOB)	Accredited by the Chartered Institute of Building (CIOB), having been judged to meet the CIOB Education Framework. Prospective members holding these qualifications have full academic exemption and may enter CIOB membership without the requirement for an Individual Assessment.	5 years	Dec-13	Dec-18

スクール、学科	教育プログラム	学位レベル	認証機関名	認証内容	更新頻度	前回更新	次回更新予定
	Project Management	MSc	Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)	Accredited by the Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS) for the purpose of graduate membership.	Annual	Mar-14	Mar-15
	Renewable Energy	MSc	Energy Institute	Accredited programmes	Every 5 years	Sep-14	Sep-19
	Renewable Energy	MSc	CIBSE	Accredited programmes	Every 5 years	Sep-14	Sep-19
	Quantity Surveying	BSc	Board of Quantity Surveyors Malaysia (BQSM)	Registration	Every 2 years	Jun-13	Jun-15
Food and Nutritional Sciences	Nutrition with Food Consumer Sciences	BSc	Association for Nutrition (AfN)	Accredited by the Association for Nutrition (AfN) for the purpose of eligibility for Direct Entry Registration at Associate Level with the UK Voluntary Register of Nutritionists (UKVRN).	5 years	2011	2016
	Nutrition with Food Consumer Sciences with Professional Training	BSc	Association for Nutrition (AfN)	Accredited by the Association for Nutrition (AfN) for the purpose of eligibility for Direct Entry Registration at Associate Level with the UK Voluntary Register of Nutritionists (UKVRN).	5 years	2011	2016
	Nutrition and Food Science	BSc	Association for Nutrition (AfN)	Accredited by the Association for Nutrition (AfN) for the purpose of eligibility for Direct Entry Registration at Associate Level with the UK Voluntary Register of Nutritionists (UKVRN).	5 years	2011	2016
	Nutrition and Food Science with Professional Training	BSc	Association for Nutrition (AfN)	Accredited by the Association for Nutrition (AfN) for the purpose of eligibility for Direct Entry Registration at Associate Level with the UK Voluntary Register of Nutritionists (UKVRN).	5 years	2011	2016
	Nutrition and Food Science	MSc	Association for Nutrition (AfN)	Accredited by the Association for Nutrition (AfN) for the purpose of eligibility for Direct Entry	5 years	2011	2016

スクール、学科	教育プログラム	学位レベル	認証機関名	認証内容	更新頻度	前回更新	次回更新予定
				Registration at Associate Level with the UK Voluntary Register of Nutritionists (UKVRN).			
Henley Business School	Accounting and Economics	BSc	Association of Chartered Certified Accountants (ACCA)	Accredited by the Association of Chartered Certified Accountants (ACCA) for the purpose of exemptions from some professional examinations.	Annual	Jan-14	Jan-15
	Accounting and Economics	BSc	Chartered Institute of Management Accountants (CIMA)	Accredited by the Chartered Institute of Management Accountants (CIMA) for the purpose of exemption from some professional examinations through the Accredited degree accelerated route.	Annual	Jan-14	Jan-15
	Accounting and Economics	BSc	Institute of Chartered Accountants in England and Wales (ICAEW)	Accredited by the Institute of Chartered Accountants England and Wales (ICAEW) for the purpose of exemption from some professional examinations.	Annual	Jan-14	Jan-15
	Accounting and Management	BA	Association of Chartered Certified Accountants (ACCA)	Accredited by the Association of Chartered Certified Accountants (ACCA) for the purpose of exemptions from some professional examinations.	Annual	Jan-14	Jan-15
	Accounting and Management	BA	Chartered Institute of Management Accountants (CIMA)	Accredited by the Chartered Institute of Management Accountants (CIMA) for the purpose of exemption from some professional examinations through the Accredited degree accelerated route.	Annual	Jan-14	Jan-15
	Accounting and Management	BA	Institute of Chartered Accountants in England and Wales (ICAEW)	Accredited by the Institute of Chartered Accountants England and Wales (ICAEW) for the purpose of exemption from some professional examinations.	Annual	Jan-14	Jan-15
	Accounting and Management	BA	Association of Chartered Certified Accountants (ACCA)	Accredited by the Association of Chartered Certified Accountants (ACCA) for the purpose of exemptions	Annual	Jan-14	Jan-15

スクール、学科	教育プログラム	学位レベル	認証機関名	認証内容	更新頻度	前回更新	次回更新予定
	with Placement Experience			from some professional examinations.			
	Accounting and Management with Placement Experience	BA	Chartered Institute of Management Accountants (CIMA)	Accredited by the Chartered Institute of Management Accountants (CIMA) for the purpose of exemption from some professional examinations through the Accredited degree accelerated route.	Annual	Jan-14	Jan-15
	Investment and Finance in Property	BSc	Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)	Accredited by the Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS) for the purpose of graduate membership.	Annual	Mar-14	Mar-15
	Food Marketing and Business Economics with Industrial Training	BSc	Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB)	Accredited by the Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB).	6 years	Nov-10	Nov-16
	French and Management Studies	BA	Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB)	Accredited by the Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB).	6 years	Nov-10	Nov-16
	German and Management Studies	BA	Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB)	Accredited by the Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB).	6 years	Nov-10	Nov-16
	Italian and Management Studies	BA	Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB)	Accredited by the Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB).	6 years	Nov-10	Nov-16
	Real Estate	BSc	Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)	Accredited by the Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS) for the purpose of graduate membership.	Annual	Mar-14	Mar-15
	Real Estate leading to Diploma/MSc in Planning	BSc	Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB)	Accredited by the Association to Advance Collegiate Schools of Business (AACSB).	6 years	Nov-10	Nov-16

スクール、学科	教育プログラム	学位レベル	認証機関名	認証内容	更新頻度	前回更新	次回更新予定
	Real Estate leading to Diploma/MSc in Planning	BSc	EFMD Quality Improvement System	Accredited by the EFMD Quality Improvement System.	6 years	Nov-10	Nov-16
	Real Estate leading to Diploma/MSc in Planning	BSc	Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)	Accredited by the Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS) for the purpose of graduate membership.	Annual	Mar-14	Mar-15
	Real Estate leading to Diploma/MSc in Planning	BSc	Royal Town Planning Institute (RTPI)	Accredited by the Royal Town Planning Institute (RTPI) for the purpose of fully meeting the educational requirements for Chartered Membership.	Annual	Mar-14	Mar-15
	Rural Property Management	BSc	Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)	Accredited by the Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS) for the purpose of graduate membership.	Annual	Mar-14	Mar-15
	Financial Engineering	MSc	Chartered Institute for Securities & Investment Diploma	CISI Diploma exemption	Annual	Summer 2013	Autumn 2014
	Financial Risk Management	MSc	Professional Risk Manager's International Association	Membership	Annual	Autumn 2014	Autumn 2015
	Financial Risk Management	MSc	Chartered Institute for Securities & Investment Diploma	CISI Diploma exemption	Annual	Summer 2013	Autumn 2014
	International Securities, Investment and Banking	MSc	Chartered Institute for Securities & Investment Diploma	CISI Diploma exemption	Annual	Summer 2013	Autumn 2014
	Investment Banking and Islamic Finance	MSc	Chartered Institute for Securities & Investment Diploma	CISI Diploma exemption	Annual	Summer 2013	Autumn 2014
	Investment Management	MSc	Chartered Institute for Securities & Investment Diploma	CISI Diploma exemption	Annual	Summer 2013	Autumn 2014
	International Shipping and Finance	MSc	Chartered Institute for Securities & Investment Diploma	CISI Diploma exemption	Annual	Summer 2013	Autumn 2014
	International	MSc	Institute of Chartered	Membership	Annual	Autum	Autumn

スクール、学科	教育プログラム	学位レベル	認証機関名	認証内容	更新頻度	前回更新	次回更新予定
	Shipping and Finance		Shipbrokers			n 2014	2015
	Capital Markets, Regulation and Compliance	MSc	Chartered Institute for Securities & Investment Diploma	CISI Diploma exemption	Annual	Summer 2013	Autumn 2014
	Corporate Finance	MSc	Chartered Institute for Securities & Investment Diploma	CISI Diploma exemption	Annual	Summer 2013	Autumn 2014
	Corporate Real Estate	MSc	Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)	Accredited by the Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS) for the purpose of graduate membership.	Annual	Mar-14	Mar-15
	Development Planning	MSc	Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)	Accredited by the Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS) for the purpose of graduate membership.	Annual	Mar-14	Mar-15
	Development Planning	MSc	Royal Town Planning Institute (RTPI)	Accredited by the Royal Town Planning Institute (RTPI) for the purpose of fully meeting the educational requirements for Chartered Membership.	Annual	Mar-14	Mar-15
	Development Planning and Research	MSc	Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)	Accredited by the Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS) for the purpose of graduate membership.	Annual	Mar-14	Mar-15
	Development Planning and Research	MSc	Royal Town Planning Institute (RTPI)	Accredited by the Royal Town Planning Institute (RTPI) for the purpose of fully meeting the educational requirements for Chartered Membership.	Annual	Mar-14	Mar-15
	Real Estate	MSc	Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)	Accredited by the Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS) for the purpose of graduate membership.	Annual	Mar-14	Mar-15
	Real Estate Investment and Finance	MSc	Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)	Accredited by the Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS) for the purpose of graduate membership.	Annual	Mar-14	Mar-15
	Rural Land and Business Management	MSc	Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)	Accredited by the Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS) for the purpose of graduate membership.	Annual	Mar-14	Mar-15

スクール、学科	教育プログラム	学位レベル	認証機関名	認証内容	更新頻度	前回更新	次回更新予定
	Urban Planning and Development	MSc	Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)	Accredited by the Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS) for the purpose of graduate membership.	Annual	Mar-14	Mar-15
	Urban Planning and Development	MSc	Royal Town Planning Institute (RTPI)	Accredited by the Royal Town Planning Institute (RTPI) for the purpose of fully meeting the educational requirements for Chartered Membership.	Annual	Mar-14	Mar-15
	Real Estate Finance	MSc	Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS)	Accredited by the Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS) for the purpose of graduate membership.	Annual	Mar-14	Mar-15
	All Henley Business School Programmes	N//A	The European Foundation of Management Development	Accredited programmes	Every 6 years	Nov-10	Nov-16
	All Henley Business School Programmes	N//A	The Association to Advance Collegiate Schools of Business AACSB	Accredited programmes	Every 6 years	Nov-10	Nov-16
	All MBA programmes and DBA	MBA/DBA	Association of MBAs AMBA	Accredited programmes	Every 5 years	Apr-14	Apr-19
	Financial Risk Management	MSc	Global Association of Risk Professionals	Accreditation	3 years	Jul-13	Jul-16
Institute of Education	Primary Education with Art	BA	National College for Teaching and Leadership (NCTL)	Accredited by the National College for Teaching and Leadership (NCTL) for the purpose of delivering initial teacher training programmes to achieve Qualified Teacher Status (QTS).		Jul-10	We expect Ofsted during 2014/5
	Primary Education with English	BA	National College for Teaching and Leadership (NCTL)	Accredited by the National College for Teaching and Leadership (NCTL) for the purpose of delivering initial teacher training programmes to achieve Qualified Teacher Status (QTS).		Jul-10	We expect Ofsted during 2014/5

スクール、学科	教育プログラム	学位レベル	認証機関名	認証内容	更新頻度	前回更新	次回更新予定
	Primary Education with Mathematics	BA	National College for Teaching and Leadership (NCTL)	Accredited by the National College for Teaching and Leadership (NCTL) for the purpose of delivering initial teacher training programmes to achieve Qualified Teacher Status (QTS).		Jul-10	We expect Ofsted during 2014/5
	Primary Education with Music	BA	National College for Teaching and Leadership (NCTL)	Accredited by the National College for Teaching and Leadership (NCTL) for the purpose of delivering initial teacher training programmes to achieve Qualified Teacher Status (QTS).		Jul-10	We expect Ofsted during 2014/5
	Educational Studies (Primary) with Art	BA (Ed)	Teaching Agency (TA) which is part of the DfE	QTS		Jun-10	We expect Ofsted during 2014/5
	Educational Studies (Primary) with English	BA (Ed)	Teaching Agency (TA) which is part of the DfE	QTS		Jun-10	We expect Ofsted during 2014/5
	Educational Studies (Primary) with Music	BA (Ed)	Teaching Agency (TA) which is part of the DfE http://www.education.gov.uk/aboutdfe/armslengthbodies/b0077806/the-teaching-agency http://www.education.gov.uk/get-into-teaching	QTS		Jun-10	We expect Ofsted during 2014/5
	Early Years Professional Status Graduate Practitioner pathway	N/A	Department for Education http://www.education.gov.uk/	IoE accredited to award national Maths Specialist Teacher qualification	annually	2013	2014

スクール、学科	教育プログラム	学位レベル	認証機関名	認証内容	更新頻度	前回更新	次回更新予定
	Mathematics Specialist Teacher (MaST)	PGCert	National College for Teaching and Leadership (NCTL)	IoE accredited to award national Maths Specialist Teacher qualification. No longer recruiting	N/A	N/A	N/A
	Primary	PGCE	Teaching Agency (TA) which is part of the DfE Early Years sector-endorsed foundation degrees	Accredited early years provider	N/A	Jun-10	We expect Ofsted during 2014/5
	Secondary	PGCE	Teaching Agency (TA) which is part of the DfE Early Years sector-endorsed foundation degrees	Accredited early years provider	N/A	Jun-10	We expect Ofsted during 2014/5
	Academic Practice	PGCert	Higher Education Academy (HEA)	EDMAP1 module aligned at D1 of UKPSF under the FLAIR CPD Framework=Associate Fellow status of the HEA; EDMAP1 plus EDMAP2 aligned at D2 of UKPSF under the FLAIR CPD Framework=Fellow status of the HEA	3 years	Sep-13	Aug-16
	Primary Education with Mathematics specialism	PGCE	National College for Teaching and Leadership (NCTL)	Accredited by the National College for Teaching and Leadership (NCTL) for the purpose of delivering initial teacher training programmes to achieve Qualified Teacher Status (QTS). Inspected by Ofsted			We expect Ofsted during 2014/5
Law	Law	LLB	Solicitors Regulation Authority (SRA)	The qualifying law degree is recognised by the Solicitors Regulation Authority (SRA) for the purposes of satisfying the academic stage of training.	Self-certification system with only major changes to programme requiring re-validation		
	Law with Legal Studies in Europe	LLB	Solicitors Regulation Authority (SRA)	The qualifying law degree is recognised by the Solicitors Regulation Authority (SRA) for the	Self-certification system with only major changes to programme requiring re-validation		

スクール、学科	教育プログラム	学位レベル	認証機関名	認証内容	更新頻度	前回更新	次回更新予定
				purposes of satisfying the academic stage of training.			
Mathematical and Physical Sciences	Computational Mathematics	BSc	Institute of Mathematics and its Applications (IMA)	Accredited by the Institute of Mathematics and its Applications (IMA) for the purpose of meeting in part the educational requirement for chartered status.	6 years	Summer 2010	Apr-15
	Mathematics	BSc	Institute of Mathematics and its Applications (IMA)	Accredited by the Institute of Mathematics and its Applications (IMA) for the purpose of meeting in part the educational requirement for chartered status.	Every 6 years	Summer 2010	Apr-15
	Mathematics	MMath	Institute of Mathematics and its Applications (IMA)	Accredited by the Institute of Mathematics and its Applications (IMA) for the purpose of meeting in full the educational requirement for chartered status.	Every 6 years	Summer 2010	Apr-15
	Mathematics and Meteorology	BSc	Institute of Mathematics and its Applications (IMA)	Accredited by the Institute of Mathematics and its Applications (IMA) for the purpose of meeting in part the educational requirement for chartered status.	Every 6 years	Summer 2010	Apr-15
	Mathematics and Meteorology	BSc	Royal Meteorological Society (RMetS)	Accredited by the Royal Meteorological Society (RMetS) for the purpose of fully meeting the educational requirement for Chartered Meteorologist.	5 years	May-10	2015
	Mathematics and Meteorology	MMath	Institute of Mathematics and its Applications (IMA)	Accredited by the Institute of Mathematics and its Applications (IMA) for the purpose of meeting in full the educational requirement for chartered status.	Every 6 years	Summer 2010	Apr-15
	Mathematics and Meteorology	MMath	Royal Meteorological Society (RMetS)	Accredited by the Royal Meteorological Society (RMetS) for the purpose of fully meeting the educational requirement for	5 years	May-10	2015

スクール、学科	教育プログラム	学位レベル	認証機関名	認証内容	更新頻度	前回更新	次回更新予定
				Chartered Meteorologist.			
	Mathematics and Psychology	BSc	British Psychological Society (BPS)	Accredited against the requirements for the Graduate Basis for Chartered Membership (GBC) of the British Psychological Society (BPS).	5 years	May-10	2015
	Mathematics and Statistics	BSc	Institute of Mathematics and its Applications (IMA)	Accredited by the Institute of Mathematics and its Applications (IMA) for the purpose of meeting in part the educational requirement for chartered status.	Every 6 years	Summer 2010	Apr-15
	Applied Meteorology	MSc	Royal Meteorological Society (RMetS)	Accredited by the Royal Meteorological Society (RMetS) for the purpose of fully meeting the educational requirement for Chartered Meteorologist.	5 years	May-10	2015
	Atmosphere Ocean and Climate	MSc	Royal Meteorological Society (RMetS)	Accredited by the Royal Meteorological Society (RMetS) for the purpose of fully meeting the educational requirement for Chartered Meteorologist.	5 years	May-10	2015
	Meteorology and Climate	BSc	Royal Meteorological Society (RMetS)	Accredited by the Royal Meteorological Society (RMetS) for the purpose of fully meeting the educational requirement for Chartered Meteorologist.	5 years	May-10	2015
	Meteorology and Climate with a Year in Oklahoma	MMet	Royal Meteorological Society (RMetS)	Accredited by the Royal Meteorological Society (RMetS) for the purpose of fully meeting the educational requirement for Chartered Meteorologist.	5 years	May-10	2015
Psychology and Clinical Language Sciences	Art and Psychology	BA	British Psychological Society (BPS)	Accredited against the requirements for the Graduate Basis for Chartered Membership (GBC) of the British Psychological Society (BPS).	5 years	2011	Resource Review 2014 Partnership

スクール、学科	教育プログラム	学位レベル	認証機関名	認証内容	更新頻度	前回更新	次回更新予定
							Visit 2016
	Finance and Psychology	BSc	British Psychological Society (BPS)	Accredited against the requirements for the Graduate Basis for Chartered Membership (GBC) of the British Psychological Society (BPS).	5 years	2011	2016
	Language Sciences and Psychology	BSc	British Psychological Society (BPS)	Accredited against the requirements for the Graduate Basis for Chartered Membership (GBC) of the British Psychological Society (BPS).	5 years	2011	Resource Review 2014 Partnership Visit 2016
	Psychology	BSc	British Psychological Society (BPS)	Accredited against the requirements for the Graduate Basis for Chartered Membership (GBC) of the British Psychological Society (BPS).	5 years	2011	2016
	Psychological Theory and Practice	MSc	British Psychological Society (BPS)	Accredited against the requirements for the Graduate Basis for Chartered Membership (GBC) of the British Psychological Society (BPS).	5 years	2011	Resource Review 2014 Partnership Visit 2016
	Psychological Theory and Practice	MSc	British Psychological Society (BPS)	Accredited by the British Psychological Society (BPS) against the requirements for qualification as a Psychological Wellbeing Practitioner.	6 years	2012	Resource Review 2014 Partnership Visit 2017

スクール、学科	教育プログラム	学位レベル	認証機関名	認証内容	更新頻度	前回更新	次回更新予定
	Psychology with Professional Placement	BSc	British Psychological Society (BPS)	Accredited against the requirements for the Graduate Basis for Chartered Membership (GBC) of the British Psychological Society (BPS).	7 years	2013	Resource Review 2014 Partnership Visit 2018
	Psychology, Childhood and Ageing	BSc	British Psychological Society (BPS)	Accredited against the requirements for the Graduate Basis for Chartered Membership (GBC) of the British Psychological Society (BPS).	8 years	2014	Resource Review 2014 Partnership Visit 2019
	Psychology, Mental and Physical Health	BSc	British Psychological Society (BPS)	Accredited against the requirements for the Graduate Basis for Chartered Membership (GBC) of the British Psychological Society (BPS).	9 years	2015	Resource Review 2014 Partnership Visit 2020
	Psychology with Neuroscience	BSc	British Psychological Society (BPS)	Accredited against the requirements for the Graduate Basis for Chartered Membership (GBC) of the British Psychological Society (BPS).	10 years	2016	Resource Review 2014 Partnership Visit 2021
	Psychology and Biology	BSc	British Psychological Society (BPS)	Accredited against the requirements for the Graduate Basis for Chartered Membership (GBC) of the British Psychological Society (BPS).	11 years	2017	Resource Review 2014

スクール、学科	教育プログラム	学位レベル	認証機関名	認証内容	更新頻度	前回更新	次回更新予定
							Partnership Visit 2022
	Psychology and Philosophy	BA	British Psychological Society (BPS)	Accredited against the requirements for the Graduate Basis for Chartered Membership (GBC) of the British Psychological Society (BPS).	12 years	2018	Resource Review 2014 Partnership Visit 2023
	Speech and Language Therapy	BSc	Health and Care Professions Council, the (HCPC)	Approved by the Health and Care Professions Council (HCPC) for the purpose of providing eligibility to apply for registration with the HCPC as a speech and language therapist.	Annual	Apr-14	Apr-15
	Speech and Language Therapy	MSc	Health and Care Professions Council, the (HCPC)	Approved by the Health and Care Professions Council (HCPC) for the purpose of providing eligibility to apply for registration with the HCPC as a speech and language therapist.	Annual	Apr-14	Apr-15
	Evidence-Based Psychological Treatments	PGCert	British Association for Behavioural and Cognitive Psychotherapies	Training will count towards individual accreditation by the British Association for Behavioural and Cognitive Psychotherapies (BABCP)	Exempt		
	Evidence-Based Psychological Treatments	PGDip	British Association for Behavioural and Cognitive Psychotherapies	Level I course accreditation with the BABCP	Five Years	2013	2018
Systems Engineering	Artificial Intelligence with Industrial Year	BSc	British Computer Society, the Chartered Institute for IT	Accredited by BCS, the Chartered Institute for IT for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as a Chartered IT Professional.	5 years	2013	October 2017

スクール、学科	教育プログラム	学位レベル	認証機関名	認証内容	更新頻度	前回更新	次回更新予定
	Artificial Intelligence with Industrial Year	BSc	British Computer Society, the Chartered Institute for IT	Accredited by BCS, the Chartered Institute for IT on behalf of the Engineering Council for the purposes of fully meeting the academic requirement for Incorporated Engineer and partially meeting the academic requirement for a Chartered Engineer.	5 years	2013	October 2017
	Artificial Intelligence with Industrial Year	BSc	Institute of Measurement and Control (InstMC)	Accredited by the Institute of Measurement and Control (InstMC) on behalf of the Engineering Council for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as an Incorporated Engineer and partially meeting the academic requirement for registration as a Chartered Engineer.	5 years	2013	October 2017
	Artificial Intelligence with Industrial Year	BSc	Institution of Engineering and Technology (IET)	Accredited by the Institution of Engineering and Technology (IET) on behalf of the Engineering Council for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as an Incorporated Engineer and partially meeting the academic requirement for registration as a Chartered Engineer.	5 years	2013	October 2017
	Artificial Intelligence	BSc	British Computer Society, the Chartered Institute for IT	Accredited by BCS, the Chartered Institute for IT for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as a Chartered IT Professional.	5 years	2013	October 2017
	Artificial Intelligence	BSc	British Computer Society, the Chartered Institute for IT	Accredited by BCS, the Chartered Institute for IT on behalf of the Engineering Council for the purposes of fully meeting the academic requirement for Incorporated	5 years	2013	October 2017

スクール、学科	教育プログラム	学位レベル	認証機関名	認証内容	更新頻度	前回更新	次回更新予定
				Engineer and partially meeting the academic requirement for a Chartered Engineer.			
	Artificial Intelligence	BSc	Institute of Measurement and Control (InstMC)	Accredited by the Institute of Measurement and Control (InstMC) on behalf of the Engineering Council for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as an Incorporated Engineer and partially meeting the academic requirement for registration as a Chartered Engineer.	5 years	2013	October 2017
	Artificial Intelligence	BSc	Institution of Engineering and Technology (IET)	Accredited by the Institution of Engineering and Technology (IET) on behalf of the Engineering Council for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as an Incorporated Engineer and partially meeting the academic requirement for registration as a Chartered Engineer.	5 years	2013	October 2017
	Artificial Intelligence	MEng	British Computer Society, the Chartered Institute for IT	Accredited by BCS, the Chartered Institute for IT for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as a Chartered IT Professional.	5 years	2013	October 2017
	Artificial Intelligence	MEng	Institute of Measurement and Control (InstMC)	Accredited by the Institute of Measurement and Control (InstMC) on behalf of the Engineering Council for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as a Chartered Engineer.	5 years	2013	October 2017
	Artificial Intelligence	MEng	Institution of Engineering and Technology (IET)	Accredited by the Institution of Engineering and Technology on behalf of the Engineering Council for the purposes of fully meeting the	5 years	2013	October 2017

スクール、学科	教育プログラム	学位レベル	認証機関名	認証内容	更新頻度	前回更新	次回更新予定
				academic requirement for registration as Chartered Engineer.			
	Computer Science	BSc	British Computer Society, the Chartered Institute for IT	Accredited by BCS, the Chartered Institute for IT for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as a Chartered IT Professional.	5 years	2013	October 2017
	Computer Science	BSc	British Computer Society, the Chartered Institute for IT	Accredited by BCS, the Chartered Institute for IT on behalf of the Engineering Council for the purposes of fully meeting the academic requirement for Incorporated Engineer and partially meeting the academic requirement for a Chartered Engineer.	5 years	2013	October 2017
	Computer Science with Industrial Year	BSc	British Computer Society, the Chartered Institute for IT	Accredited by BCS, the Chartered Institute for IT for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as a Chartered IT Professional.	5 years	2013	October 2017
	Computer Science with Industrial Year	BSc	British Computer Society, the Chartered Institute for IT	Accredited by BCS, the Chartered Institute for IT on behalf of the Engineering Council for the purposes of fully meeting the academic requirement for Incorporated Engineer and partially meeting the academic requirement for a Chartered Engineer.	5 years	2013	October 2017
	Cybernetics	BSc	Institute of Measurement and Control (InstMC)	Accredited by the Institute of Measurement and Control (InstMC) on behalf of the Engineering Council for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as an Incorporated Engineer and partially meeting the academic requirement for registration as a	5 years	2013	October 2017

スクール、学科	教育プログラム	学位レベル	認証機関名	認証内容	更新頻度	前回更新	次回更新予定
				Chartered Engineer.			
	Cybernetics	BSc	Institution of Engineering and Technology (IET)	Accredited by the Institution of Engineering and Technology (IET) on behalf of the Engineering Council for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as an Incorporated Engineer and partially meeting the academic requirement for registration as a Chartered Engineer.	5 years	2013	October 2017
	Cybernetics	MEng	Institute of Measurement and Control (InstMC)	Accredited by the Institute of Measurement and Control (InstMC) on behalf of the Engineering Council for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as a Chartered Engineer.	5 years	2013	October 2017
	Cybernetics	MEng	Institution of Engineering and Technology (IET)	Accredited by the Institution of Engineering and Technology on behalf of the Engineering Council for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as Chartered Engineer.	5 years	2013	October 2017
	Cybernetics	MSc	Institute of Measurement and Control (InstMC)	Accredited by the Institute of Measurement and Control (InstMC) on behalf of the Engineering Council for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as a Chartered Engineer.	5 years	2013	October 2017
	Cybernetics	MSc	Institution of Engineering and Technology (IET)	Accredited by the Institution of Engineering and Technology on behalf of the Engineering Council for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as Chartered Engineer.	5 years	2013	October 2017

スクール、学科	教育プログラム	学位レベル	認証機関名	認証内容	更新頻度	前回更新	次回更新予定
	Cybernetics with Industrial Year	BSc	Institute of Measurement and Control (InstMC)	Accredited by the Institute of Measurement and Control (InstMC) on behalf of the Engineering Council for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as an Incorporated Engineer and partially meeting the academic requirement for registration as a Chartered Engineer.	5 years	2013	October 2017
	Cybernetics with Industrial Year	BSc	Institution of Engineering and Technology (IET)	Accredited by the Institution of Engineering and Technology (IET) on behalf of the Engineering Council for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as an Incorporated Engineer and partially meeting the academic requirement for registration as a Chartered Engineer.	5 years	2013	October 2017
	Electronic Engineering with Industrial Year	BEng	Institute of Measurement and Control (InstMC)	Accredited by the Institute of Measurement and Control (InstMC) on behalf of the Engineering Council for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as an Incorporated Engineer and partially meeting the academic requirement for registration as a Chartered Engineer.	5 years	2013	October 2017
	Electronic Engineering with Industrial Year	BEng	Institution of Engineering and Technology (IET)	Accredited by the Institution of Engineering and Technology (IET) on behalf of the Engineering Council for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as an Incorporated Engineer and partially meeting the academic requirement for registration as a Chartered Engineer.	5 years	2013	October 2017

スクール、学科	教育プログラム	学位レベル	認証機関名	認証内容	更新頻度	前回更新	次回更新予定
	Electronic Engineering	BEng	Institute of Measurement and Control (InstMC)	Accredited by the Institute of Measurement and Control (InstMC) on behalf of the Engineering Council for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as an Incorporated Engineer and partially meeting the academic requirement for registration as a Chartered Engineer.	5 years	2013	October 2017
	Electronic Engineering	BEng	Institution of Engineering and Technology (IET)	Accredited by the Institution of Engineering and Technology (IET) on behalf of the Engineering Council for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as an Incorporated Engineer and partially meeting the academic requirement for registration as a Chartered Engineer.	5 years	2013	October 2017
	Electronic Engineering	MEng	Institute of Measurement and Control (InstMC)	Accredited by the Institute of Measurement and Control (InstMC) on behalf of the Engineering Council for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as a Chartered Engineer.	5 years	2013	October 2017
	Electronic Engineering	MEng	Institution of Engineering and Technology (IET)	Accredited by the Institution of Engineering and Technology on behalf of the Engineering Council for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as Chartered Engineer.	5 years	2013	October 2017
	Information Technology	BSc	British Computer Society, the Chartered Institute for IT	Accredited by BCS, the Chartered Institute for IT for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as a Chartered IT Professional.	5 years	2013	October 2017

スクール、学科	教育プログラム	学位レベル	認証機関名	認証内容	更新頻度	前回更新	次回更新予定
	Information Technology	BSc	British Computer Society, the Chartered Institute for IT	Accredited by BCS, the Chartered Institute for IT on behalf of the Engineering Council for the purposes of fully meeting the academic requirement for Incorporated Engineer and partially meeting the academic requirement for a Chartered Engineer.	5 years	2013	October 2017
	Information Technology with Industrial Year	BSc	British Computer Society, the Chartered Institute for IT	Accredited by BCS, the Chartered Institute for IT for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as a Chartered IT Professional.	5 years	2013	October 2017
	Information Technology with Industrial Year	BSc	British Computer Society, the Chartered Institute for IT	Accredited by BCS, the Chartered Institute for IT on behalf of the Engineering Council for the purposes of fully meeting the academic requirement for Incorporated Engineer and partially meeting the academic requirement for a Chartered Engineer.	5 years	2013	October 2017
	Robotics	MEng	Institute of Measurement and Control (InstMC)	Accredited by the Institute of Measurement and Control (InstMC) on behalf of the Engineering Council for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as a Chartered Engineer.	5 years	2013	October 2017
	Robotics	MEng	Institution of Engineering and Technology (IET)	Accredited by the Institution of Engineering and Technology on behalf of the Engineering Council for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as Chartered Engineer.	5 years	2013	October 2017
	Robotics	BSc	Institute of Measurement and Control (InstMC)	Accredited by the Institute of Measurement and Control (InstMC) on behalf of the Engineering Council	5 years	2013	October 2017

スクール、学科	教育プログラム	学位レベル	認証機関名	認証内容	更新頻度	前回更新	次回更新予定
				for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as an Incorporated Engineer and partially meeting the academic requirement for registration as a Chartered Engineer.			
	Robotics	BSc	Institution of Engineering and Technology (IET)	Accredited by the Institution of Engineering and Technology (IET) on behalf of the Engineering Council for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as an Incorporated Engineer and partially meeting the academic requirement for registration as a Chartered Engineer.	5 years	2013	October 2017
	Robotics with Industrial Year	BSc	Institute of Measurement and Control (InstMC)	Accredited by the Institute of Measurement and Control (InstMC) on behalf of the Engineering Council for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as an Incorporated Engineer and partially meeting the academic requirement for registration as a Chartered Engineer.	5 years	2013	October 2017
	Robotics with Industrial Year	BSc	Institution of Engineering and Technology (IET)	Accredited by the Institution of Engineering and Technology (IET) on behalf of the Engineering Council for the purposes of fully meeting the academic requirement for registration as an Incorporated Engineer and partially meeting the academic requirement for registration as a Chartered Engineer.	5 years	2013	October 2017

出典：University of Reading. Register of Professional, Statutory and Regulatory Bodies.
http://www.reading.ac.uk/cqsd/QualityAssurance/cqsd-PSRBregister.aspx

2.2.7 University of Portsmouth

ポーツマス大学は、1993 年 3 月に Privy Council によって大学の名称を与えられた。それ以前は 1908 年に開校した Portsmouth Municipal College だった。

大学には 5 つの Faculty が置かれている（Creative and Cultural Industries、Humanities and Social Sciences、Science、Technology と Portsmouth Business School）。学生数は 19,629 人であり、そのうち、3204 人が taught コースの大学院生、487 人が研究コースの大学院生である。

(1) 内部質保証

分野別の質保証に関連しては以下が実施されている。[101]

- 外部試験委員制度は、大学のコースからのエビデンスをサンプルとしてコメントを行う。大学はコメントに対応する。ただし、外部試験委員は、個々の学生の成績を変えることはない。
- 年次モニタリングレビュー（annual monitoring and review）は、プログラムの目的への適合性（fit for purpose）に焦点を当てて実施される。学生が目指している学習アウトカムを達成しているか、そのためにどのような支援をしているか、方向を改善することは可能か等がみられる。学生のフィードバック、外部試験委員報告書、PSRB 報告書、プログラム仕様等が参照される。
- 定期的プログラムレビュー（Periodic Programme Review）は、プログラムの目的の適合性（fitness of purpose）に焦点を当てて、6 年毎に実施される。プログラムのカリキュラムや、年次モニタリングレビューが効果的に実施されているか等が見られる。PSRB による認証プロセス等外部の質保証上の要求との調整をして、プログラムレビューのプロセスが効率的に実施されるよう努めている。プログラムレビューでは、特に、以下について検討される。
  - プログラムの設計や運営の変化
  - 各ディシプリンにおける知識についての研究や実践の現状
  - 外部の参照基準の変化（分野別参照基準等）
  - 学生の需要、雇用主の期待、雇用機会の変化
  - 学生からのフィードバック
  - 学生の実績（achievements）のデータ
- Boards of Studies が各 Department に設置されており、Department のプログラムの基準（standards（学生が学位を取得するために必要なレベル））と質の維持と向

[101] University of Portsmouth. Programme Monitoring and Review: Policy, Procedure and Guidelines. August 2008.など。

上について Heads of Department（学科長）に対して責任を持つ。メンバーは、Department の長、コースリーダー、Associate Deans、学生、その他教員、支援スタッフ。

- 質保証プロセスが適切に実施されているかどうかの監査（audit）が毎年実施される。主要なプロセスは、プログラム承認、外部試験委員の任命と報告、学生への学位の授与、年次モニタリング、定期的レビュー等を含む。

(2) 外部質保証

a. QAA によるレビュー

QAA の Institutional audit が 2008 年 12 月に実施されている。次回の QAA によるレビューは 2015 年 5 月に実施される予定となっている。2008 年の Institutional audit 報告書においては、分野別質保証の関連では以下の指摘があった。[102]なお、audit のチームに対しては、PSRB 認証報告書や、2 つの定期的プログラムレビューの報告書等が提供されていた。

- 外部試験委員のトレーニングのためにケーススタディを使っていることがグッドプラクティスであると指摘されている。
- 外部試験委員の報告書を大学として利用していることが確認できたが、外部試験委員がより詳細なコメント（特に学習の機会について）を書面で残すことが可能となるように、報告書のフォーマットを変更すべきである。（p.9）
- 約 50%の大学のコースは、1 つ以上の PSRB と関係を有している。監査チームは、そのような関係についての大学のポリシーや手続きは、PSRB の要求事項を達成し、学位の基準を維持するために効果的であると判断した。（p.8）
- QAA の監査チームは定期的プログラムレビューの手続き（Department レベルでのレビュー報告書とアクションプランの作成と、大学レベルの Quality Assurance Committee での検討）は効果的であると判断した。（p.8）
- 定期的プログラムレビューと年次プログラムモニタリングのための手続きは、Programme Monitoring and Review 等のポリシー文書に規定されており、プログラムの効果をモニタリングするに当たり、学習機会についてのエビデンスを見るよう明確に記載されている。（p.12）
- QAA の監査チームは、大学の承認、モニタリング、レビューの手続きは効果的であり、Code of Practice を考慮して実施されており、学習機会のマネジメントに重要な貢献をしていることを確認した。（p.13）

[102] QAA. Institutional audit: University of Portsmouth. December 2008.

b. PSRBs による認証等

大学全体としての PSRB からの認証状況は、大学の質マネジメント課が把握しており、ウェブサイト上で公開されている。

年次アニュアルレビューでは PSRB の報告書がエビデンスとされる書類の一つである。

ポーツマス大学における PSRB による認証状況は表 3-14 と表 3-14 に示す通りである。

表 3-13：University of Portsmouth の PSRB による認証状況の概要（主要なもの）

School	PSRB による認証等の状況
Portsmouth Business School	MBA Master of Business Administration 等のプログラムが Association of MBAs 等から認証を受けている。
School of Law	LLB (Hons) Law 等のプログラムが、Bar Standards Board、Solicitors Regulation Authority 等から認証を受けている。
Portsmouth School of Architecture	BA (Hons) Architecture 等のプログラムが、Architects Registration Board 等から認証を受けている。
School of Creative Technologies	BA (Hons) Television and Film Production 等のプログラムが、Creative Skillset から認証を受けている。
School of Languages and Area Studies	MA Translation Studies 等のプログラムが、European Commission から認証を受けている。
Department of Geography	MSc Coastal and Marine Resource Management プログラムが、Royal Institution of Chartered Surveyors から認証を受けている。
School of Biological Sciences	BSc (Hons) Marine Biology 等のプログラムが、Institution of Marine Engineering Science and Technology から認証を受けている。
School of Earth and Environmental Sciences	BSc (Hons) Geology 等のプログラムが、The Geological Society から認証を受けている。
School of Health Sciences and Social Work	BSc (Hons) Biomedical Science 等のプログラムが、Institute of Biomedical Science 等から認証。
Department of Mathematics	BSc (Hons) Mathematics 等のプログラムが、The Institute of Mathematics and Its Applications から認証。
School of Civil Engineering and Surveying	BEng (Hons) Civil Engineering 等のプログラムが、Institution of Civil Engineers 等から認証を受けている。
School of Computing	BSc (Hons) Computer Science 等のプログラムが、

	Chartered Institute for IT から認証を受けている。
School of Engineering	BEng (Hons) Communication Systems 等のプログラムが、Institution of Engineering and Technology 等から認証を受けている。

出典：Professional, Statutory and Regulatory Body Accreditations. 21 November 2014 http://www.port.ac.uk/departments/services/academicregistry/qualitymanagementdivision/psrb/

表 3-14：University of Portsmouth における分野別認証状況

出典：Professional, Statutory and Regulatory Body Accreditations. 21 November 2014
http://www.port.ac.uk/departments/services/academicregistry/qualitymanagementdivision/psrb/

（1）Portsmouth Business School

プログラム、学位の名称	認証機関	認証の種類	認証の内容
Accounting and Financial Management			
BA (Hons) Accountancy and Financial Management	・ Association of Chartered Certified Accountants ・ Association of Corporate Treasurers ・ Chartered Institute of Management Accountants	Exam exemption	Exemption from specific professional examinations.
BA (Hons) Accounting and Business	・ Association of Chartered Certified ・ Accountants ・ Chartered Institute of Management Accountants ・ Institute of Chartered Accountants in England and Wales	Exam exemption	Exemption from specific professional examinations.
BA (Hons) Accounting with Finance	・ Association of Chartered Certified Accountants ・ Association of Corporate Treasurers ・ Chartered Institute of Management Accountants ・ Institute of Chartered Accountants in England and Wales	Exam exemption	Exemption from specific professional examinations.

プログラム、学位の名称	認証機関	認証の種類	認証の内容
Business and Management - Generalist Business			
BA (Hons) Business and Management	Chartered Institute of Marketing	Eligibility for Associate Membership, Obtaining professional qualifications	Portsmouth Business School is a Chartered Institute of Marketing (CIM) Accredited Study Centre. Within your degree study, you will have the opportunity to gain the CIM's Introductory Certificate in Marketing alongside the Marketing Principles and Practice unit, which you will undertake in your first year. As the UK's professional marketing organisation, CIM qualifications are highly sought after by employers for both marketing, and non-marketing roles, bringing you further opportunities for a successful career.
	European Foundation for Management Development	Accredited course status, European accreditation	Courses accredited under EPAS (EFMD Programme Accreditation Scheme).
BA (Hons) Business with Business Communication	British Council English in Britain Accreditation Scheme	Accredited Course Status	The language elements of this course are subject to British Council English in Britain Accreditation for English language teaching.
BA (Hons) European Business	Chartered Institute of Marketing	Eligibility for Associate Membership, Obtaining professional qualifications	Portsmouth Business School is a Chartered Institute of Marketing (CIM) Accredited Study Centre. Within your degree study, you will have the opportunity to gain the CIM's Introductory Certificate in Marketing alongside the Marketing Principles and Practice unit, which you will undertake in your first year. As the UK's professional marketing organisation, CIM qualifications are highly sought after by employers for both marketing, and non-marketing roles, bringing you further opportunities for a successful career.
BA (Hons) International Business	European Foundation for Management Development	Accredited course status, European accreditation	Courses accredited under EPAS (EFMD Programme Accreditation Scheme).
MBA Master of Business Administration	Association of MBAs	Accredited Status	The Portsmouth Business School MBAs have accredited status with the Association of MBAs.
Economics and Finance			
BA (Hons) Economics and Management	Association of Corporate Treasurers	Exam exemption	Exemption from specific professional examinations
	Chartered Institute of Marketing	Eligibility for	Portsmouth Business School is a Chartered Institute of

プログラム、学位の名称	認証機関	認証の種類	認証の内容
		Associate Membership, Obtaining professional qualifications	Marketing (CIM) Accredited Study Centre. Within your degree study, you will have the opportunity to gain the CIM's Introductory Certificate in Marketing alongside the Marketing Principles and Practice unit, which you will undertake in your first year. As the UK's professional marketing organisation, CIM qualifications are highly sought after by employers for both marketing, and non-marketing roles, bringing you further opportunities for a successful career.
BSc (Econ) (Hons) Business Economics	Association of Corporate Treasurers	Exam exemption	Exemption from specific professional examinations
BSc (Econ) (Hons) Economics	Association of Corporate Treasurers	Exam exemption	Exemption from specific professional examinations
BSc (Econ) (Hons) Economics, Finance and Banking	Association of Corporate Treasurers	Exam exemption	Exemption from specific professional examinations
MSc Business Economics, Finance and Banking	Association of Corporate Treasurers	Exam exemption	Exemption from specific professional examinations
MSc Finance	Chartered Institute for Securities and Investment	Membership	The University of Portsmouth is recognised as a centre of excellence for finance teaching by the Chartered Institute for Securities and Investment (CISI). You will be able to enroll as a student member of CISI, allowing you access to a range of professional networking and career development opportunities. Graduating with the MSc Finance qualifies you to apply for CISI Diploma exemption and for full Member status (MSCI) of CISI.
Marketing and Sales			
BA (Hons) Digital Marketing	Chartered Institute of Marketing	Eligibility for Associate Membership, Obtaining professional qualifications	Students who complete the BA (Hons) Marketing and BA (Hons) Marketing with Psychology meet the qualification criterion for advanced entry exemptions into the Chartered Postgraduate Diploma in Marketing.
BA (Hons) Marketing	Chartered Institute of Marketing	Eligibility for Associate Membership, Obtaining professional qualifications	Accredited under the CIM Multi-Award Pathway (MAP), providing students with the opportunity to obtain a professional qualification and CIM membership (subject to payment of exam and membership fees by students). Additionally, these courses meet the qualification criterion for advanced entry exemptions into the 'Chartered Postgraduate

プログラム、学位の名称	認証機関	認証の種類	認証の内容
			Diploma in Marketing' from the CIM.
BA (Hons) Marketing with Business Communication	British Council English in Britain Accreditation Scheme	Accredited Course Status	The language elements of this course are subject to British Council English in Britain Accreditation for English language teaching.
BA (Hons) Marketing with Psychology	Chartered Institute of Marketing	Eligibility for Associate Membership, Obtaining professional qualifications	Accredited under the CIM Multi-Award Pathway (MAP), providing students with the opportunity to obtain a professional qualification and CIM membership (subject to payment of exam and membership fees by students). Additionally, these courses meet the qualification criterion for advanced entry exemptions into the 'Chartered Postgraduate Diploma in Marketing' from the CIM.
MA Digital Marketing	Chartered Institute of Marketing	Exam exemption	Exemption from specified professional body qualifications
MA Marketing	Chartered Institute of Marketing	Exam exemption	Exemption from specified professional body qualifications
Operations and Systems Management			
MSc Project Management	Association for Project Management	Satisfying Professional Standards	Satisfies the standard of the professional body that programme of study complies with the APM Body of Knowledge (BoK).
Organisation Studies and Human Resource Management			
BA (Hons) Business and Human Resource Management	Chartered Institute of Marketing	Eligibility for Associate Membership, Obtaining professional qualifications	Portsmouth Business School is a Chartered Institute of Marketing (CIM) Accredited Study Centre. Within your degree study, you will have the opportunity to gain the CIM's Introductory Certificate in Marketing alongside the Marketing Principles and Practice unit, which you will undertake in your first year. As the UK's professional marketing organisation, CIM qualifications are highly sought after by employers for both marketing, and non-marketing roles, bringing you further opportunities for a successful career.
MSc Human Resource Management	Chartered Institute of Personnel and Development	Eligibility for Associate Membership	Successful completion of the first 120 credits results in meeting the CIPD level 7 knowledge requirements. Students are then eligible to seek Associate Membership of the CIPD.
MSc International Human Resource Management	Chartered Institute of Personnel and Development	Eligibility for Associate Membership	Students are required to successfully complete all 180 credits in order to meet the knowledge indicators for

プログラム、学位の名称	認証機関	認証の種類	認証の内容
			level 7 for the CIPD. Students may then apply for Associate Membership of the CIPD.
MSc Leadership and Management	Chartered Management Institute	Membership	Guaranteed membership for students awarded a Certificate, Diploma or MSc in Leadership and Management.
	Institute of Leadership & Management	Eligibility for Associate Membership	The University of Portsmouth is a Partner University of the Institute of Leadership & Management (ILM). Successful students can apply to become members of the ILM.
PgDip Human Resource Management	Chartered Institute of Personnel and Development	Eligibility for Associate Membership	Students are required to successfully complete all 180 credits in order to meet the knowledge indicators for level 7 for the CIPD. Students may then apply for Associate Membership of the CIPD. Successful completion of the first 120 credits results in meeting the CIPD level 7 knowledge requirements. Students are then eligible to seek Associate Membership of the CIPD.
School of Law			
BA (Hons) Law with Business Communication	British Council English in Britain Accreditation Scheme	Accredited Course Status	The language elements of this course are subject to British Council English in Britain Accreditation for English language teaching.
・ LLB (Hons) Law ・ LLB (Hons) Law with Criminology ・ LLB (Hons) Law with International Relations	Bar Standards Board	Qualified Status	Award of Qualifying Law Degree status. Accredited by both SRA and BSB (Bar Standards Board).
	Chartered Institute of Legal Executives	Exam exemption	Exemption from specific professional examinations
	Solicitors Regulation Authority	Qualified Status	Award of Qualifying Law Degree status. Accredited by both SRA and BSB (Bar Standards Board).
LLB (Hons) Law with Business	Bar Standards Board	Qualified Status	Award of Qualifying Law Degree status. Accredited by both SRA and BSB (Bar Standards Board).
	Chartered Institute of Legal Executives	Exam exemption	Exemption from specific professional examinations
	Chartered Institute of Marketing	Eligibility for Associate Membership, Obtaining professional qualifications	Portsmouth Business School is a Chartered Institute of Marketing (CIM) Accredited Study Centre. Within your degree study, you will have the opportunity to gain the CIM's Introductory Certificate in Marketing alongside the Marketing Principles and Practice unit, which you will undertake in your first year. As the UK's professional marketing organisation, CIM qualifications are highly sought after by employers for

プログラム、学位の名称	認証機関	認証の種類	認証の内容
			both marketing, and non-marketing roles, bringing you further opportunities for a successful career.
	Solicitors Regulation Authority	Qualified Status	Award of Qualifying Law Degree status. Accredited by both SRA and BSB (Bar Standards Board).
LLM Corporate Governance and Law / Grad ICSA	Institute of Chartered Secretaries and Administrators	Eligibility for Graduate Status	Graduates of the LLM will be eligible for ICSA graduate status. This requires the payment of a fee to ICSA. Once the fee is paid the successful graduate will receive ICSA 'graduate' status and permitted to use GradICSA after their name. To become a full Member of ICSA and a Chartered Secretary you also need to demonstrate a certain level of work experience.
Strategy Enterprise and Innovation			
BA (Hons) Business Enterprise Development	Chartered Institute of Marketing	Eligibility for Associate Membership, Obtaining professional qualifications	Portsmouth Business School is a Chartered Institute of Marketing (CIM) Accredited Study Centre. Within your degree study, you will have the opportunity to gain the CIM's Introductory Certificate in Marketing alongside the Marketing Principles and Practice unit, which you will undertake in your first year. As the UK's professional marketing organisation, CIM qualifications are highly sought after by employers for both marketing, and non-marketing roles, bringing you further opportunities for a successful career.
MSc Risk, Crisis and Resilience Management	Institute of Risk Management	Exam exemption	Students completing the MSc Risk Management are exempted from Level 2 of the Institute of Risk Management Diploma.

(2) Faculty of Creative and Cultural Industries

プログラム、学位の名称	認証機関	認証の種類	認証の内容
Portsmouth School of Architecture			
● BA (Hons) Architecture ● MArch Architecture ● Unit Final Examination in Professional Practice (Part 3) Architecture	Architects Registration Board	Prescription	These programmes continue to be “prescribed” by ARB until September 2016.
	Royal Institute of British Architects	Continued Validation	“Continued Validation” of these programmes.
MSc Historic Building Conservation	Institute of Historic Building Conservation	Membership (fast track application)	Students can apply for full IHBC membership after 2 years of professional experience, as opposed to 5 years

プログラム、学位の名称	認証機関	認証の種類	認証の内容
			professional experience required for anyone else.
	Royal Institution of Chartered Surveyors	Meeting academic requirements for Membership	Fully satisfies the academic requirements and is an accredited degree programme of the Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS).
School of Art and Design			
BA (Hons) Graphic Design	International Society of Typographic Designers	Eligibility for Student Membership	International Student Assessment Scheme. Successful candidates become Student Members of the society. Three years after graduation Upgrade to full membership can be made with the affix MISTD.
School of Creative Technologies			
BA (Hons) Television and Film Production	Creative Skillset	Accredited Status	
BSc (Hons) Entertainment Technology BSc (Hons) Television and Broadcasting	Avid Technology Inc	Endorsement	Students on these courses may take a non-compulsory examination, successful completion of which leads to an accredited qualification.

(3) Faculty of Humanities and Social Sciences

プログラム、学位の名称	認証機関	認証の種類	認証の内容
Institute of Criminal Justice Studies			
● BA (Hons) Community Justice ● GradDip Community Justice	National Offender Management Service	The academic component of the Probation Qualifications Framework.	Qualified Probation Officer status.
School of Education and Continuing Studies			
CertEd Post Compulsory Education	Education and Training Foundation	Qualified Status	Enables an application to be made to the Institute for Learning (IfL) for QTLS (Qualified Teacher Learning & Skills) status. Inspected by the Office for Standards in Education (OFSTED).
FdA Early Years Care and Education	The Teaching Agency	Endorsement	Endorsed by the Department for Education. Enables various fee exemptions and access to funds from DFE for certain resources/ course must be designed to meet specified occupational standards.
PGCE (Postgraduate) PGCE (Professional)	National College for Teaching and Leadership	Qualified Status	Qualified Teacher Status (QTS) on recommendation to the Teaching Agency. Inspected by the Office for

プログラム、学位の名称	認証機関	認証の種類	認証の内容
➢ Business Studies ➢ Computer Science ➢ Early Years ➢ English ➢ Geography ➢ Mathematics ➢ Modern Foreign Languages ➢ Post Compulsory Education ➢ Primary ➢ Science			Standards in Education (OFSTED).
School of Languages and Area Studies			
● MA Translation Studies ● MA/PgDip Translation Studies	European Commission	Accredited Status	
School of Social, Historical and Literary Studies			
● BA (Hons) Journalism ● BA (Hons) Journalism with English Language ● BA (Hons) Journalism with English Literature ● BA (Hons) Journalism with Media Studies	National Council for the Training of Journalists	Enabling students to enter for professional examinations	The Journalism single honours course is designed to enable students to enter for National Council for the Training of Journalists (NCTJ) examinations towards their preliminary certificate. The University of Portsmouth is an NCTJ exam centre which means that combined honours students may sit a number of NCTJ examinations. Applicants wishing to complete all the NCTJ examinations are advised to apply for single honours.

(3) Faculty of Science

プログラム、学位の名称	認証機関	認証の種類	認証の内容
Department of Geography			
● MSc Coastal and Marine Resource Management	Royal Institution of Chartered Surveyors	Meeting academic requirements for Membership	Fully satisfies the academic requirements and is an accredited degree programme of the Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS).
Department of Psychology			
● BSc (Hons) Forensic Psychology	British Psychological Society	Eligibility for Graduate Status	These degrees confer eligibility for graduate membership of the British Psychological Society and

プログラム、学位の名称	認証機関	認証の種類	認証の内容
● BSc (Hons) Psychology ● MSc Forensic Psychology			gives the Graduate Basis for Chartered Membership (GBC) (the latter for those graduating with a lower second class degree (2:2) or higher), which is the first step towards becoming a Chartered Psychologist. GBC is required to gain entrance to Society accredited postgraduate courses and training programmes that lead to becoming a Chartered Psychologist.)
Department of Sport and Exercise Science			
● BSc (Hons) Exercise and Fitness Management	SkillsActive	Endorsement	Endorsement to confer that the BSc (Hons) Sports Development meets the criteria, as specified by IMSPA and SkillsActive, for professionals within the sector.
● BSc (Hons) Sport and Exercise Science	British Association for Sport and Exercise Sciences	Accredited Status (fast track)	Students wishing to follow professional training can use this course to demonstrate the acquisition of relevant competencies, enabling fast-tracking of their professional training / supervised experience as they work towards Accredited Sport and Exercise Scientist status.
BSc (Hons) Sports Development	● Chartered Institute for the Management of Sport and Physical Activity ● SkillsActive	Endorsement	Endorsement to confer that the BSc (Hons) Sports Development meets the criteria, as specified by IMSPA and SkillsActive, for professionals within the sector.
BSc (Hons) Sports Management with Business Communication	British Council English in Britain Accreditation Scheme	Accredited Course Status	The language elements of this course are subject to British Council English in Britain Accreditation for English language teaching.
MSc Sport and Exercise Psychology	British Psychological Society	Accredited Status	Accredited by the British Psychological Society (BPS) for students with Graduate Basis for Chartered Membership (GBC).
School of Biological Sciences			
BSc (Hons) Marine Biology	Institution of Marine Engineering Science and Technology	Meeting academic requirements for registration as a Registered Marine Scientist	
FdSc Veterinary Nursing Science	Royal College of Veterinary Surgeons	Accredited Course Status: Course accredited as leading	

プログラム、学位の名称	認証機関	認証の種類	認証の内容
		to qualified status.	
School of Earth and Environmental Sciences			
・ BEng (Hons) Engineering Geology and Geotechnics ・ BSc (Hons) Geological Hazards ・ BSc (Hons) Geology ・ BSc (Hons) Palaeontology	The Geological Society	Eligibility for Student Membership	Courses accredited - students eligible for student membership or graduate membership when they complete.
・ BSc (Hons) Environmental Science ・ BSc (Hons) Marine Environmental Science	Institution of Environmental Science	Eligibility for Student Membership	Courses accredited - students eligible for student membership or graduate membership when they complete.
・ MSc Engineering Geology ・ MSc Geological and Environmental Hazards	The Geological Society	Chartered Status (contribution to):	Courses are accredited by the Geological Society of London. This enables graduates to apply for Chartered Status (CGeol/CSci) using an accelerated route, subject to satisfying all other criteria.
School of Health Sciences and Social Work			
・ BSc (Hons) Diagnostic Radiography ・ BSc (Hons) Therapeutic Radiography	・ Health & Care Professions Council ・ Society of Radiographers	Recognition for practitioner status	Recognition for practitioner status with HPC and membership of professional body.
・ BSc (Hons) Social Work	Health & Care Professions Council	Recognition for Practitioner Status	
DipHE Operating Department Practice/Registered Operating Department Practitioner (RODP)	College of Operating Department Practitioners	Recognition for Membership	Eligibility to apply to registration as an operating department practitioner with HPC and membership of professional body.
	Health & Care Professions Council	Recognition for Practitioner Status:	Eligibility to apply for registration as an operating department practitioner.
FdSc Paramedic Science	Health & Care Professions Council	Recognition for Practitioner Status:	Eligibility to apply for registration as a paramedic scientist.
MSc Social Work	Health & Care Professions Council	Recognition for Practitioner Status	
School of Pharmacy and Biomedical Sciences			
BSc (Hons) Biomedical Science	Institute of Biomedical Science	Accredited Status	Recognition for membership.

プログラム、学位の名称	認証機関	認証の種類	認証の内容
BSc (Hons) Healthcare Science	・ Health & Care Professions Council	Recognition for Practitioner Status	
	Health Education England		Meets the requirements of Healthcare Science Practitioner Training and successful award confers eligibility to be employed as a Healthcare Practitioner in Life Sciences in the NHS.
	Institute of Biomedical Science	Recognition for Membership	
BSc (Hons) Pharmacology	**Society of Biology**		
MPharm (Hons) Pharmacy	General Pharmaceutical Council	Accreditation for entry to pre-registration pharmacist training.	
MSc Pharmacy Practice	General Pharmaceutical Council	Eligibility for registered Pharmacists to undertake Independent Prescribing	Accreditation of the Clinical and Professional Aspects of Prescribing unit of the MSc Pharmacy Practice programme as conferring eligibility for registered Pharmacists to undertake Independent Prescribing.
University of Portsmouth Dental Academy			
・ BSc (Hons) Dental Hygiene and Dental Therapy ・ CertHE Dental Nursing	General Dental Council	Recognition for Practitioner Status	Course is fully accredited, enabling successful students to register and work in the appropriate dental care professional categories.

(5) Faculty of Technology

プログラム、学位の名称	認証機関	認証の種類	認証の内容
Department of Mathematics			
・ BSc (Hons) Mathematics ・ BSc (Hons) Mathematics for Finance and Management ・ BSc (Hons) Mathematics with Statistics	The Institute of Mathematics and Its Applications	Chartered Status (contribution to)	Programmes meet the educational requirements of the Chartered Mathematician designation when followed by subsequent training and experience in employment to reach Masters level competence.
MSc Logistics and Supply Chain Management	Chartered Institute of Logistics and Transport	Accredited Status, Exam exemption	

プログラム、学位の名称	認証機関	認証の種類	認証の内容
MSc Supportability Engineering	Institution of Engineering and Technology	Meeting in part the academic requirements for CEng	Partial fulfillment of the educational requirements for CEng
Learning at Work			
Bachelor Degree Partnership Programme	・ Institution of Engineering and Technology ・ Institution of Marine Engineering Science and Technology ・ Institution of Mechanical Engineers ・ Royal Aeronautical Society ・ The Institute of Healthcare Engineering and Estate Management ・ The Society of Operations Engineers	Can be used as evidence of further learning for IEng	Learning contracts for these degrees can be used as evidence of having completed the further learning for the academic standards required for IEng (bachelors') and CEng (masters').
Masters Degree Partnership Programme	・ Institution of Engineering and Technology ・ Institution of Marine Engineering Science and Technology ・ Institution of Mechanical Engineers ・ Royal Aeronautical Society ・ The Society of Operations Engineers	Can be used as evidence of further learning for CEng	Learning contracts for these degrees can be used as evidence of having completed the further learning for the academic standards required for IEng (bachelors') and CEng (masters').
	・ The Institute of Healthcare Engineering and Estate Management	Can be used as evidence of further learning for IEng	
PgCert Occupational Health and Safety Management	Institute of Occupational Safety and Health	Graduate Status (contribution to)	Contributes towards Grad IOSH.
School of Civil Engineering and Surveying			
BEng (Hons) Civil Engineering	・ Chartered Institution of Highways & Transportation ・ Institute of Highway Engineers ・ Institution of Civil Engineers ・ Institution of Structural Engineers	Meeting in full the academic requirement for IEng and in part for CEng	Representing the Institution of Civil Engineers, the Institution of Structural Engineers, the Chartered Institution of Highways and Transportation, and the Institute of Highway Incorporated Engineers. Fully satisfying the educational base for an Incorporated Engineer (IEng) and partially satisfying the educational base for a Chartered Engineer (CEng) under UK-SPEC. A programme of accredited Further Learning will be required to

プログラム、学位の名称	認証機関	認証の種類	認証の内容
			complete the educational base for CEng.
BEng (Hons) Construction Engineering Management	・ Chartered Institution of Highways & Transportation ・ Institute of Highway Engineers ・ Institution of Civil Engineers ・ Institution of Structural Engineers	Meeting in full the academic requirement for IEng	Representing the Institution of Civil Engineers, the Institution of Structural Engineers, the Chartered Institution of Highways and Transportation, and the Institute of Highway Incorporated Engineers. Fully satisfying the educational base for an Incorporated Engineer (IEng) under UK-SPEC.
BSc (Hons) Property Development	Royal Institution of Chartered Surveyors	Meeting academic requirements for Membership	Fully satisfies the academic requirements and is an accredited degree programme of the Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS).
BSc (Hons) Quantity Surveying	・ Board of Quantity Surveyors Malaysia ・ Royal Institution of Chartered Surveyors	Meeting academic requirements for Membership	Fully satisfies the academic requirements and is an accredited degree programme of the Board of Quantity Surveyors Malaysia (BQSM). Fully satisfies the academic requirements and is an accredited degree programme of the Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS).
MEng Civil Engineering	・ Chartered Institution of Highways & Transportation ・ Institute of Highway Engineers ・ Institution of Civil Engineers ・ Institution of Structural Engineers	Meeting in full the academic requirement for registration as CEng	Representing the Institution of Civil Engineers, the Institution of Structural Engineers, the Chartered Institution of Highways and Transportation, and the Institute of Highway Incorporated Engineers. Fully satisfying the educational base for a Chartered Engineer (CEng) under UK-SPEC.
・ MSc Civil Engineering ・ MSc Civil Engineering with Environmental Engineering ・ MSc Civil Engineering with Geotechnical Engineering ・ MSc Civil Engineering with Structural Engineering	・ Chartered Institution of Highways & Transportation ・ Institute of Highway Engineers ・ Institution of Civil Engineers ・ Institution of Structural Engineers	Fulfilling Further Learning for CEng, further to part CEng or full IEng degree	Representing the Institution of Civil Engineers, the Institution of Structural Engineers, the Chartered Institution of Highways and Transportation, and the Institute of Highway Incorporated Engineers. Meeting the requirements for Further Learning for a Chartered Engineer (CEng) for candidates who have already acquired an Accredited CEng (Partial) BEng(Hons) or an Accredited IEng (Full) BEng/BSc (Hons) undergraduate first degree under UK-SPEC.
MSc Construction Project Management	・ Chartered Institution of Highways & Transportation	Fulfilling Further Learning for CEng,	Representing the Institution of Civil Engineers, the Institution of Structural Engineers, the Chartered

プログラム、学位の名称	認証機関	認証の種類	認証の内容
	・ Institute of Highway Engineers ・ Institution of Civil Engineers ・ Institution of Structural Engineers	further to partial CEng degree	Institution of Highways and Transportation, and the Institute of Highway Incorporated Engineers. Meeting the requirements for Further Learning for a Chartered Engineer (CEng) for candidates who have already acquired an Accredited CEng (Partial) BEng (Hons) undergraduate first degree under UK-SPEC.
・ MSc Property Development ・ MSc Quantity Surveying	Royal Institution of Chartered Surveyors	Meeting academic requirements for Membership	Fully satisfies the academic requirements and is an accredited degree programme of the Royal Institution of Chartered Surveyors (RICS).
School of Computing			
・ BSc (Hons) Business Information Systems ・ BSc (Hons) Computer Science ・ BSc (Hons) Computing ・ BSc (Hons) Forensic Computing ・ BSc (Hons) Software Engineering ・ BSc (Hons) Web Technologies ・ MSc Forensic Information Technology ・ MSc Information Systems	Chartered Institute for IT	Fulfilling academic requirements for CITP, and partially meeting CEng and CSci	Accredited as fully meeting the education requirements for CITP and partially meeting the education requirements for CEng and CSci registration.
School of Engineering			
・ BEng (Hons) Communication Systems ・ BEng (Hons) Computer Engineering ・ BEng (Hons) Electronic Engineering	Institution of Engineering and Technology	Meeting in full the academic requirement for IEng and in part for CEng	Partially fulfils educational requirements for CEng under UK-SPEC.
・ BEng (Hons) Mechanical and Manufacturing Engineering ・ BEng (Hons) Mechanical	・ Institution of Engineering and Technology ・ Institution of Mechanical Engineers	Meeting in full the requirement for IEng and in part for CEng	Partially fulfils educational requirements for CEng under UK-SPEC.

プログラム、学位の名称	認証機関	認証の種類	認証の内容
Engineering			
BEng (Hons) Petroleum Engineering	Institution of Mechanical Engineers	Meeting in full the academic requirement for IEng and in part for CEng	Courses accredited for CEng with the need for Further Learning.
・ BSc (Hons) Computer Aided Product Design ・ BSc (Hons) Product Design and Innovation	Institution of Engineering Designers	Membership	Courses accredited by Institution of Engineering Designers; graduates are entitled to free membership.
BSc (Hons) Computer Networks	Institution of Engineering and Technology	Meeting in full the academic requirement for registration as IEng	Satisfies academic base for IEng under UK-SPEC
・ MEng Communication Systems ・ MEng Electronic Engineering	Accreditation of European Engineering Programmes	Accredited course status, European accreditation	Courses accredited as satisfying the outcomes of Second Cycle programmes specified in the EUR-ACE Framework Standards for the Accreditation of Engineering Programmes.
	Institution of Engineering and Technology	Meeting in full the academic requirement for registration as CEng	Fulfils educational requirements for CEng under UK-SPEC.
MEng Mechanical Engineering	Accreditation of European Engineering Programmes	Accredited course status, European accreditation	Courses accredited as satisfying the outcomes of Second Cycle programmes specified in the EUR-ACE Framework Standards for the Accreditation of Engineering Programmes.
	Institution of Engineering and Technology	Meeting in full the academic requirement for registration as CEng	Courses accredited as satisfying the outcomes of Second Cycle programmes specified in the EUR-ACE Framework Standards for the Accreditation of Engineering Programmes.
	Institution of Mechanical Engineers	Course accredited for CEng status	Fulfils educational requirements for CEng under UK-SPEC.
MSc Advanced Manufacturing Technology	Institution of Mechanical Engineers	Meeting in part the academic requirements for CEng	Partially fulfils educational requirements for CEng under UK-SPEC.
・ MSc Communication Network Planning and	Institution of Engineering and Technology	Meeting in part the academic	Partially fulfils educational requirements for CEng under UK-SPEC.

プログラム、学位の名称	認証機関	認証の種類	認証の内容
Management ・ MSc Communication Systems Engineering ・ MSc Computer Network Administration and Management ・ MSc Electronic Engineering ・ MSc Technology Management		requirements for CEng	
MSc Mechanical Engineering	・ Institution of Engineering and Technology ・ Institution of Mechanical Engineers	Meeting in part the academic requirements for CEng	Partially fulfils educational requirements for CEng under UK-SPEC.

3.3 英国のまとめ

プログラムレビューについて

- 事例で取り上げた大学では、教育プログラムの年次モニタリングと、5～6 年毎に定期的レビューが行われている。大学によって Periodic Subject Review (Sussex University)、Teaching Programme Review（University of Edinburgh）、Programme Validation（University of Southampton）等呼び方は異なる。
- レビューでは自己評価書が作成され、学外の専門家が参加し、現地調査をしている。学生も評価委員会のメンバーに加わる等レビュープロセスに関与している。
- 定期的プログラムレビューの際には、QAA の分野別参照基準や、PSRB による認証結果、外部試験委員の報告書等が参考とされている。

外部試験員制度について

- 学外試験委員（external examiners）制度により教育プログラムの学科試験の実施がピアにより監督され、またプログラムについて助言を受けており、英国の特徴的な分野別質保証の制度となっている。

QAA による機関評価等について

- QAA による機関評価では、分野別質保証に関連する事項としては、教育プログラムについて定期的レビュー等が実施されているか、教育プログラムの内容が分野別参照基準や PSRB の基準等を適切に考慮して設計されているか、などを確認している。
- QAA は分野別の教育評価は実施していないが、分野別のプログラムレビューの実施や、外部試験委員制度等については QAA の Quality Code で各大学が実施することが規定されている。

QAA の分野別参照基準について

- QAA の分野別参照基準が多くの分野で作成されている。上記のように、プログラムレビューにおいて参照されており、QAA による機関評価ではプログラムレビューで適切に参照されているかどうかが確認されている。

PSRB による教育プログラムの認証等について

- PSRB（Professional, Statutory and Regulatory Bodies）が数多くあり、多くの学位プログラムがこれらの団体から認証を受けている。
- 定期的プログラムのレビューの際や、QAA によるレビューには、PSRB から認証を受けていることは、質を保っていることのエビデンスと認識されている。
- PSRB による認証評価と重複がないように、プログラムレビューでは配慮されている。

4. フランス

4.1 分野別質保証の枠組み

フランスの高等教育制度では、国と大学は 5 年毎に契約を結び、その更新の際には国と研究・高等教育評価高等審議会（Haut Conseil de l'évaluation de la recherche et de l'enseignement supérieur (HCERES)）から評価を受けることとなっている。

フランスは、分野別の教育評価を網羅的に実施している点が特色であったが、下に説明する通り、国や評価機関の業務過多のため、2013 年に高等教育関連の法律が改正された。課程毎に学位授与権を与える制度（アビリタシオン（habilitation））ではなく、大学として審査を受ける認定制度（accréditation）となり、業務簡素化の方向での改革が意図されている。その関連で、2007 年に設立された研究・高等教育評価庁（Agence d'évaluation de la recherche et de l'enseignement supérieur（AERES））が上記の HCERES に 2014 年に改組されている。

本章では、まず、内部質保証についての取組について簡単に説明した後、国による accréditation 制度、HCERES 等の評価機関による分野別の教育評価等の外部質保証の取組について説明する。

<u>2013 年の法律改正</u>

フランスでは、大学学位は国が独占すると、教育法典（Code de l'éducation）に規定されている。[103]　私立の高等教育機関は大学学位授与は認められていない。大学が学位を授与するためには、国（高等教育担当大臣）から、個々の教育プログラム毎に、アビリタシオン（habilitation（学位授与権認証））を受け、それを定期的（2011 年までは 4 年、それ以降は 5 年）に更新する必要があり、その際には、2007 年に設立された AERES の機関評価や各教育プログラムや研究ユニットの評価を受ける必要があった。

この制度は、2013 年 7 月に成立した法律「高等教育及び学術研究に関する 2013 年 7 月 22 日の法律第 2013-660 号」[104]により、大きく変更された。同法は、大学生の支援、学術研究の社会への還元、大学運営の見直し等の多様な内容を含むが、特に、これまで教育課程毎に学位授与権（habilitation）を国から受ける必要があったところ、「課程毎ではなく、大学として審査を受ける認定（accréditation）を受ける制度」に移行することとなった。（37 条）。その理由は、事務量が増えて、十分な審査ができないことがあった。[105]

具体的には、同法は、教育法典の L613-1 条（国家学位授与認証に関わる規定）に以下の

---

[103] Article L613-1「国は、大学の学位の称号授与について独占する。」(l' Etat a le monopole de la collation des grades et des titres universtaires.)

[104] LOI n° 2013-660 du 22 juillet 2013 relative à l'enseignement supérieur et à la recherche

[105] 『外国の立法』「高等教育及び学術研究に関する法律」国会図書館、海外立法情報課、服部有希、2013 年 10 月。10～11 頁。寺倉憲一（国立国会図書館）、「大学のガバナンス改革をめぐる国際的動向－主要国の状況と我が国への示唆」レファレンス、平成 26 年 11 月号（73～101 頁）。86 頁。

規定を追加している。認証（accréditation）は、高等教育・研究国家評議会（le Conseil national de l'enseignement supérieur et de la recherche）[106]の意見を聞いた後に、高等教育担当大臣が機関に認めるとされている。

L613-1 条：機関の認証の内容と態様は、高等教育・研究国家評議会の意見を聞いた後に、高等教育担当大臣の省令によって決められる。認証は、その内容と態様によって、機関における教育と研究の関係、教育の質、地域における提供される教育メニュー、卒業生の就業についての目的、教授陣と教育に関係する職業人の代表者との関係を考慮する。

機関は国と締結する複数年の契約の間、認証される。認証は、国の評価の後、高等教育・研究国家評議会の意見を聞いた後、高等教育担当大臣の省令によって更新される。

教育の国の枠組みは、高等教育・研究国家評議会の意見を聞いた後に、高等教育担当大臣の省令によって決められる。国家学位の専門分野（mention）のリスト（大きな分野（domaine）によってグループ化したもの）と教育の組織に関する規則を含む。

機関の認証の省令は、教育の国の枠組みを尊重し、国家学位を授与する habilitation を引き継ぎ、そのリストは省令の附属文書として掲載される。

4.1.1 内部質保証

上記の法律が 2013 年 7 月に成立したことを受け、2014 年 1 月には、高等教育担当大臣の省令「学士、専門学士、修士の国家学位を授与する教育の国の枠組みを規定する 2014 年 1 月 22 日の省令」が制定されている。

この高等教育・研究省の省令では、学士、職業学士と修士の国家学位を授与する教育プログラムについて、学位の名称、教育編成での留意事項、単位の考え方、企業等での研修等について規定している。また、教育の高等教育機関における評価の体制について以下のように規定しており、各教育部門や教育プログラム毎に、改善委員会（Conseil de Perfectionnement）等の質向上のための体制を設置するよう求めている。

[106] 高等教育・研究国家評議会は、高等教育・研究担当大臣の諮問審議会であり、高等教育・研究政策についての意見を言う。（Code de l'éducation, Article L232-1）

「学士、専門学士、修士の国家学位を授与する教育の国の枠組みを規定する 2014 年 1 月 22 日の省令」[107]

第 5 条　機関のポリシーの枠組みにおいて、評価の体制が、各々の教育、あるいは教育のグループのそれぞれについて設置される。特に、改善委員会（conseils de perfectionnement）が、教育・研究者、教育者、図書館員、エンジニア、管理職員、技能者、労働者、健康サービス提供者、学生、社会経済界の実務家のそれぞれの代表者をメンバーとして設置される。

教育の評価は、特に、定期的な学生へのアンケートを通じて実施される。評価は、人員の身分規程を尊重して組織される。

評価のための体制は、教員と、学生、社会経済界の実務家の間の対話を促進する。各々の教育プログラムの目的を明確にし、教育内容、教育方法の進化に貢献し、知識や能力の利用を促進し、教育の質の改善につなげる。この体制は、また、高等教育機関の設置地域についてのポリシーと一貫性を持った、機関の教育メニューの進化の基礎として役立つ。

評価結果は、教員、改善委員会、関係する教育部門の委員会、大学レベルの教務委員会や大学生活委員会、機関の委員会で共有され、討議される。

4.1.2 外部質保証

(1) 国の認証（accréditation）

2013 年 7 月成立の法律を踏まえ、「高等教育機関の認証（accréditation）の方法を規定する高等教育・研究省の省令」[108]が、2014 年 1 月 22 日に決定された。以下に示すように、第 4 条で、高等教育・研究国家評議会が高等教育機関を認証するかについて意見を言うこと、認証する際機関の名称と授与する学位と専門分野を公表すること、認証を更新するかの決定に当たっては HCERES の評価結果を参考にすること、などが規定されている。

「高等教育機関の認証の方法を決める、2014 年 1 月 22 日の省令」

第 4 条　高等教育・研究国家評議会（le Conseil national de l'enseignement supérieur et de la recherche）は、高等教育機関が国家学位を授与する認証について諮問される。評議会の意見は、認証申請書類に基づく。

[107] Arrêté du 22 janvier 2014 fixant le cadre national des formations conduisant à la délivrance des diplômes nationaux de licence, de licence professionnelle et de master

[108] Arrête du 22 janvier 2014 fixant les modalités d'accrédation d'etablissements d'enseignement supérieur.

第 5 条　高等教育機関が単独であるいは他の機関との共同で授与する権限を与えられた国家学位とその専門分野のリストは、認証結果の省令の附属文書として示される。

第 6 条　認証はこの規則が定める手続きに従って更新される。その際、HCERES が実施する評価結果を考慮する。

また、高等教育機関の作成する認証申請書類の目的は、「教育、組織、財政の面で、機関が提案する教育内容を実施する能力（capacité）を持つか確認すること」であるとしており、その具体的内容（4 つの主要項目）は、この省令の付属文書において以下の通り列挙されている。分野別の教育プログラムの情報は、項目の 3 に関係するが、2013 年に成立した法律の趣旨を考えれば、機関レベルの戦略、組織、能力を確認することが主たる目的であり、詳細な分野別の教育内容等を認証することが意図されている訳ではないと考えられる。

1. 教育の戦略

教育においての優先順位を決めた戦略と、教育提供についてのその他の軸となる項目のポリシー。特に以下を含む。

- 科学ポリシー
- 博士ポリシー
- 人的資源ポリシー
- 学生生活ポリシー
- 国際関係ポリシー
- パートナーシップ、ネットワーク戦略（学問、社会経済の双方）
- 情報化戦略
- 生涯教育戦略

2. 教育ポリシー（手続きと手段面）

- 提供する教育の内容の検討
- 質改善への取組
- 学生支援
- 中等教育との交流ポリシー
- 教育組織：目的、方法、手段
- 特定の国民の受け入れ
- 言語教育の目的と手段
- 情報能力の獲得のための方法、体制
- 知識の管理の方法
- 学生の職業移行への準備と卒業生の追跡方法
- 教育者への教育と支援、教授チーム（組織、構造とアクター）

- 教育支援サービス

3. 提供される教育の構成

提供される教育の構成（専門分野別）がどのようなものか。以下を含む。

- 教授チーム
- 研究についての戦略の軸
- 社会経済環境の考慮
- 教育の国際化の方法
- 科学、産業と、機関についてのパートナーシップ
- 私立機関との協定

4. 提供する教育に対応する手段を実施するに当たっての機関の能力

⑵ HCERES による評価

既に説明したように、国によるアビリシタオン（認証）の際には、AERES（Agence d'évaluation de la recherche et de l'enseignement supérieur）が機関評価、教育課程評価等を実施していたが、2014 年 11 月に、AERES は、Haut Conseil de l'évaluation de la recherche et de l'enseignement supérieur (HCERES)（研究・高等教育評価高等評議会）に改組された。

HCERES の設置は、「研究・高等教育評価高等評議会の組織と機能についての、2014 年 11 月 14 日の規則」[109]に基づいている。この規則は、HCERES の理事会の機能（第 1 章）、HCERES の長官（président）の機能（第 2 章）、HCERES の内部組織（第 3 章）、専門家委員会と評価報告書（第 4 章）、理事会や専門家委員会のメンバー、職員の倫理規則（第 5 章）、移行措置（第 6 章）について規定している。

HCERES の理事会のメンバーは、大学、研究、学生の代表らを高等教育・研究省の規則によって 4 年の任期で任命され、HCERES の規則、内部組織、責任者の任命、評価の手続き等について、少なくとも年に 4 回集まって検討する。

また、以下に示すように、第 11 条では評価報告書の内容等について規定されており、評価の対象とするのが、評価対象の活動の全体の全般的な評価であり、また、評点（A+、A、B、C）を使った評価はしないとされている。

[109] Décret n°2014-1365 du 14 novembre 2014 relatif à l'organisation et au fonctionnement du Haut Conseil de l'évaluation de la recherche et de l'enseignement supérieur.

「研究・高等教育評価高等評議会の組織と機能についての、2014 年 11 月 14 日の規則」

第 11 条　評価報告書は、各々の専門家委員会によって集団で検討される。報告書は、評価されるものの質について、評点の付かない総括の議論を含む。報告書は、評価される教育、部門、機関の活動の全体（le travail collectif de l'emsemble des activités）についての全般的な評価を内容とする。専門家委員会の委員長が署名をし、評価される機関の責任者に対して送付し、その批判意見を受け付ける。

最終的な報告書は、被評価機関、機関内部の評価組織、機関の監督責任者に対して送付される。機関の人員に対して知らされ、高等教育・研究国家評議会に対して伝えられる。研究部門の評価報告書については、評価意見の総括と提言を含む評価の要約だけが、公開される。

HCERES の概要 [110]

HCERES の作成した機関の紹介文書によれば、ミッションは以下の通りである。

- 高等教育機関、研究機関等を評価すること。他機関が実施した評価の質を監査すること
- 研究ユニットを評価すること。
- 高等教育機関が提供する教育プログラムと学位の評価をすること。他機関が開発した評価の手続きの妥当性を判断すること
- 法律が規定するミッション、高等教育機関と研究人員の特定の地位が、評価において考慮されることを確かにすること
- 高等教育機関や研究人員のキャリアの進展において、科学、技術、産業文化の伝達が適切に考慮されることを確かにすること
- 研究や高等教育機関に関して、投資プログラムや、公的資金を受領した民間機関の事後評価を実施すること。

また、HCERES は、海外の高等教育機関や研究機関の評価に参加することができる。
HCERES の組織についての情報は以下の通りである。

- 190 人の管理スタッフと科学スタッフ
- 約 1 万人のフランスと海外の専門家のプールがある。そのうち、約 3500 人が 1 年の間に呼び出される（訓練も含む）。
- 年間予算は 1530 万ユーロ。

[110] HCERES. Activity Report 2014 in brief. January 2015.

なお、HCERES の設立に当たっては、高等教育・研究省大臣から、パリ第 1 大学教授 Denise Pumain（地理学）とパリデカルト大学の学長（生物学）Frédéric Dardel に対して、高等教育機関の評価についての諮問がなされていた。諮問事項の概要は以下の通りである。[111]

> AERES による評価（機関、教育と研究の３つの側面）を対象とする。評価の目的や、誰に向けて（主として被評価者（研究や教育の実施者、機関の運営管理者や彼らの監督者））評価を実施するかを対象として検討をする。その際、学問分野、研究の性質等による状況や実践の多様性等を考慮すること。評価の方法については、分かりやすさと簡略化の論点から検討すること。特に、評価手続きの負担の低減の目的は評価の質の維持と両立させるべき本質的な問題である。

この諮問の報告書は、2014 年 1 月に公表されている。HCERES の設置についての高等教育・研究省の省令に反映されている項目がある。評価で重視する事項や評価基準、組織や研究形態の多様性を認めること、OST（Observatoire des Sciences et Techniques（科学技術観測所））を HCERES に統合することなどである。ただし、この報告書における提言の全ての内容が HCERES の運営や、今後の評価手続きの方針等の策定において反映されるのかは、まだ、今後の HCERES の動きを見ていく必要がある。

以下は報告書の概要である。

D. Pumain et F. Dardel. *L'evaluation de la Recherche et de l'Enseignement superior: Rapport a Madame la Ministre de l'Enseignement superior et de la Recheche.* Javier 2014.

フランスにおける高等教育や研究の評価の特色は以下の通りである。（p.6）

- 通常考えられていることとは異なり、フランスではかなり早い時期から、研究や高等教育において評価の文化が存在していた。Mission Scientifique Universitaire（MSU：大学学術調査室）、Mission Scientifique, Technique et Pédagogique（MSTP：科学技術教育調査室）（MSU に代わり、2003 年以降活動）、Conseil National de l'Evaluation（CNE：評価国家評議会）（1999 年以降）といった機関が国に設置されていたが、良い方法や実践について知識の共有が図られることがなかった。
- 2007 年に AERES が設立された際には、CNE が統合されたが、それまでの評価につ

[111] D. Pumain et F. Dardel. L'evaluation de la Recherche et de l'Enseignement superior: Rapport a Madame la Ministre de l'Enseignement superior et de la Recheche. Javier 2014.

いての経験や知識が十分には考慮されていなかった。また、評価の基準等を正確かつ明確にすることは重要ではあるが、そのような調整は過度に官僚的な傾向であると受け止められてきた。

HCERES の創設について以下の説明がある。（p.6）

- HCERES の創設の目的、意図は AERES を 2007 年に創設した際の目的と変わらないものであるが、AERES に欠けていた信頼を取り戻すものでなければならない。HCERES は独立機関として、研究や高等教育機関との調整や話し合いにおいて、HCERES の独立性や評価の厳格さを犠牲にすることなく、研究・高等教育機関の異なる期待をよりよく考慮することが必要。

AERES の業務について（p.6-7）

- 2012~13 年に AERES は、64 機関（そのうち 19 は大学）、620 の研究ユニット、約 2,500 の教育プログラムの評価を実施した。約 1,500 万ユーロの予算で、約 4 千人の評価者が関与し、678 の評価委員会を組織しており、業務量が大きくなっていた。フランスでは評価を中央集権的に実施しており、イタリアや英国におけるようなそれぞれの大学において分権的に実施される部分があるやり方と異なる。

HCERES の業務（p.7-8）

- 新たな認証（accréditation）の手続きが開始されることから、今後は、評価されるのは大学等のポリシーの一貫性であり、個々の学位プログラムのカリキュラムではない。また、HCERES は事後評価を実施し、それは、教育の成功を示す指標の利用によって促進される。
- HCERES を設立することは、評価を中央集権的に実施するのか、分権的に実施するのか決めた訳ではない。
- 異なる評価の間での重複は避けることが望ましく、HCERES の機関評価は科学戦略に集中することが望ましい。Cours des Comptes や Inspections Génerales は他の側面に焦点を当てる。

評価について（p.9-11）

- 共通の原則に基づき実施される評価は、それぞれの機関や部門のミッションに適応されたものでなければならない。また、学問分野や、組織や研究形態の多様性に応じ、利用される基準の幅を認めるべきである。
- 評価は正確であり信頼のあるものでなければならないが、全ての関与者にとって高コストであってはならない。コストは直接的な経費（HCERES や委員会に関係するもの）だけではなく、評価される機関等が作成する報告書や参加する専門家に関係する間接的な経費も含むべきである。

- 機関評価では、HCERES は、研究と教育のポリシーの分析、研究と教育の関係、機関の運営のための体制や、研究と教育の自己評価の戦略の存在などに焦点を当てることが望ましい。

教育の評価について（p.11-12）

- 教育の評価のプロセスは、国の学位の「認証」の手続きの改正の関連で起こることを知って実施されるべきである。従って、細かなカリキュラムの事前評価から、既にある教育の事後評価に変更することとなる。
- 学位の数の多さを考慮すれば、評価の粒度や観察の規模について修正し、教育の効果についての客観的な指標を合理的に使用することを通じて、重要課題である評価の簡素化が実現できるだろう。
- 「認証」のロジックは機関に責任を持たせることであり、機関は評価プロセスの大きな部分が、学位プログラムの自己評価を内部質保証として実施することを通じて、移転されることを見ることになるだろう。
- HCERES が分析をするのは、より戦略的であり、マクロなレベルのプロセスである。この評価における基準は特に以下のものである：
  - 提供される教育の構成を定義し、学位プログラムの内容を評価するための、機関における運営の体制や原則
  - 機関全体のビジョンの中での、教育と研究との関係
  - 機関の内部における教育の質向上のための体制（学位プログラムの改善委員会、学生による体系的評価等）
  - 研修（インターンシップ等）のポリシー、その社会・経済界との関係、学生の卒業後進路の質。
  - デジタル技術の利用等の教育支援の装置、外国語教育。

OST（Observatoire des Sciences et Techniques（科学技術観測所））[112]を HCERES に組み込むことについて（p.23）

- 国の研究戦略の科学技術分野に関連する、分野別の評価の情報を得たいという要求は、OST と HCERES を統合するという比較的簡単な方法によって達成することが可能である。まず、OST は、HCERES の要求に答えるために、分野別の状況についてサイエントメトリクスの分析結果を提供することができる（指標作成と分析、分野毎の研究の中心となっている場所の把握、国際比較等）。（p.23）

[112] OST（科学・技術観測所）は 1990 年に設立された研究機関で、科学技術イノベーションについての指標開発、「科学についての科学」などの研究を実施している。

HCERES の業務プロセスについて（p.22-23）

- AERES には機関評価担当、研究評価担当、教育評価担当の３部署が設置されていた。HCERES においても評価の性質が異なるため、これらの３部署の設置は必要であるが、機関全体のポリシーの評価をより重視し、３部署の評価の風通しをよくすることが必要。
- AERES の評価はボトムアップであり、研究や教育についての分野別評価から始まり、その後の機関の評価が実施された。このアプローチでは機関全体の方針を踏まえた上で、部門別評価ができないという欠点があった。HCERES では、機関全体のポリシーについての準備的な調査、研究と教育の部門別の評価（機関全体のポリシー等を踏まえた評価）、機関の評価と全体的な評価の統合、の３つのフェイズで実施されるべきである。

主な提言 [113]

- 科学の評価はピアによって実施されるべきである。評価を実施する科学専門家のパネルには、限定的な任務を与えるべきであり、また、メンバーはしばしば新しくするべきである。（p.10）
- 評価は、柔軟性のある基準（学問分野や、組織や研究の形の多様性に適応したもの）に基づいて実施されるべきである。（p.10）
- 「認証」のロジックのもとで、個々の学位のカリキュラムの詳細な評価をするのではなく、教育内容についてのより戦略的な分析を、特に自己評価と学生による評価に基づき実施するべきである。（p.12）
- OST（observatoire des sciences et techniques）は HCERES に統合され、評価の支援、データのプラットフォームの作成、評価のための指標の開発、HCERES と高等教育・研究省の要求に応じ各研究分野の欧州や世界における位置付けについての情報の提供を行う。（p.24）

HCERES の評価方法

HCERES は 2014 年 11 月に設置されたばかりであり、今後の評価方法については、まだ明確でない部分が多い。今後の分野別の教育プログラムの評価方法等について HCERES が説明している内容は以下の通りである。[114]

[113] 報告書では、全部で８つの提言項目が挙げられている。

[114] HCERES. Note méthodologique sur l'évaluation des formations de licence, licence professionnelle et master. Vague B: campagne d'évaluation 2015-2016.
HCERES ウェブサイト：Formations et diplômes - Campagne d'évaluation 2015-2016 (vague B)
http://www.hceres.fr/MODALITES-D-EVALUATIONS/Campagne-d-evaluation-2015-2016-vague-B/Formations-et-diplomes-Campagne-d-evaluation-2015-2016-vague-B

- グループ B（2015～2016 年に評価実施）の機関[115]の分野別の教育プログラムの評価の方法・手続きは、大部分について、AERES がグループ A（2014～2015 年に評価を実施）に対して適用している評価方法・手続きと同様のものを使用する。すなわち、機関が準備した書類の評価、質に焦点を当てての分析、専門家の委員会による評価を実施する。
- ただし、1）国による機関の認証（accréditation）のプロセスへの適合、2）徐々に教育提供の戦略的な側面に評価の焦点を移動すること、3）機関が準備する自己評価書類の簡素化の 3 点に留意する。
- 評価の対象とするのは、１）既に実施された教育プログラム（少なくとも 2 年間実施されているもの）についての事後的評価（今後設置する予定のプログラムは対象外）、２）“champs de formations”（教育プログラムの範囲）[116]についての評価、とされている。
- 博士課程のプログラムについての評価は以前と変化がない。

学士課程、職業学士課程、修士課程の教育課程についてはそれぞれ以下の自己評価の資料の提出が求められている。[117]

A　教育の全般的事項についての総括と自己評価（5 項目）

・教育目的、教育の構造、教育の位置付け、教員、卒業生の進路結果

B　教育の機能についての総括と自己評価（10 項目）

・研究、職業、研修・インターンシップ、国際、入学者選定、教育提供の態様、学生評価、学生の能力の追跡、学位取得者の追跡、改善と自己評価

C　教育内容についてのデータ表

---

[115] AERES では、大学等を国との契約の始まる年の違いによって 5 つのグループ（グループ A～E）に分けて、年毎に対象のグループを決めて、評価活動を実施していた。例えば、B グループの大学は、国との契約が 2017 年～2021 年の 5 年間であり、評価が 2015～2016 年に実施される。

[116] Champs de formation とは、”un ensemble de formations exstantes d’un ou de plusieurs établissements, ayant une coherence thématique proper (éventuellement multidisciplinaire) et jouant un rôle d’affichage stratégique pour les établissements concernes.”（一つあるいは複数の機関によって提供される、現在ある教育プログラムの集まりであり、適切な一貫性のあるテーマ（最終的には学際的なもの）を持ち、関係する機関にとって戦略を掲示する役目を果たすもの）と説明されている。（HCERES. Note méthodologique sur l’évaluation des formations de licence, licence professionnelle et master. Vague B：campagne d’évaluation 2015-2016.）

[117] HCERES. Évaluation des formations et diplômes: Vague B: Campagne d’évaluation 2015 – 2016.

(3) CTI と CEFDG による認証

HCERES の他に教育課程の評価機関として、技術者資格委員会（CTI : Commission des Titres d'Ingénieur）と、マネジメント教育・学位評価委員会（CEFDG: Commission d' évaluation des formations et des diplome de gestion）の２つがある。技術・工学分野と、経営分野の高等教育機関は高等教育・研究省以外の省の管轄である機関が多いため、これらの２つの分野については、CTI と CEFDG がそれぞれ評価している。

a. 技術者資格委員会（CTI : Commission des Titres d'Ingénieur）

技術者資格委員会（CTI）は 1934 年に工学のカリキュラムの評価をする機関として法律により設立された。

CTI のミッションは法律で以下の通り規定されている。

- 工学、コンピュータ科学、応用数学、プロジェクトマネジメント等の分野における、高等教育機関の評価と認証
- 工学教育の質を向上させること
- 工学のカリキュラムとキャリアをフランスと海外において振興すること（なお、海外での評価は、ドイツ、スイス、ブルガリア、ベトナム等で実績がある）
- 現在認証されている工学等の学位について定期的に（6 年毎）評価すること（1997 年から）。
- 認証されている工学学位のリストを公表すること
- 工学プログラムに関係する調査研究やレビューに参加すること
- ベストプラクティスの開発や情報の普及を促進すること

227 のフランスの機関が CTI により認証を受けている（728 プログラム）。これらの機関は、約３万の修士の学位を毎年授与している（その 50%は高等教育省、25%は他省庁、25%は私立の機関）。[118]

CTI の評価方法は、機関による自己評価書の作成と、専門家によるサイトビジットである。

機関による自己評価書の作成は、2006 年策定の自己評価ガイド[119]に則って実施される。

新たな教育プログラムの認証基準の項目は以下の通り。

- 新カリキュラムの目的

[118] CTI ウェブサイト：Our mission statement and activities. http://www.cti-commission.fr/Our-mission-statement-and; Commission des Titres d'Ingénieur: C.T.I. (2008)（説明資料）。

[119] Commission des Titres d'Ingénieur. Self-Evaluation Guide for Engineering Education Programmes: Outline. Approved at the Plenary Meeting of June 13, 2006. Finalized in December 2006.

- 入学者選定手続き
- 教育のアウトカム：科学、技術、経済、人的資源のプログラムのバランス
- 研究活動
- 教員の構成（アカデミック、企業出身者）
- 教育の自己評価
- 装置、図書館等の設備
- 質のマネジメントシステム

認証の意思決定プロセスは、公的な教育機関の場合には、CTI は、高等教育担当大臣のために評価を実施し、大臣は CTI の提言に基づき決定をする。私立の教育機関の場合には、CTI は高等教育担当大臣のために評価を実施し、CTI が institution board の意見を聞いた後で決定をする。

毎年、CTI は約 150 の工学教育プログラムの評価を実施している。[120]

参考：フランスにおける工学の学位

- 5 年間のプログラム。300ECTS クレジット。
- Ingénieur diplômé（工学学位）は、修士学位相当である。
- Ingénieur diplômé の名称の使用は法律によって保護されている。
- 20～36 週間の企業におけるインターンシップを含む
- Baccalauréat（12 年間の初等・中等教育後取得）の後、2 年間の教育と、3 年間は半分の時間（1800 時間）は教育、半分の時間は企業におけるインターシップ。

b. マネジメント教育・学位評価委員会（CEFDG: Commission d'évaluation des formations et des diplome de gestion）

CEFDG は 2001 年に設置された委員会であり、フランスのビジネスやマネジメント教育機関の学位プログラムを評価し、アビリタシオン（l'habilitation）を与えるかどうか判断し、国に対して意見を述べることを任務としている。

CEFDG の意見に基づいて、国は学位を授与する権限を機関に対して与えるかどうかを判断する。認定される学位授与権の期間は最長で 8 年間までである。

CEFDG は 4 年任期の 16 人のメンバーで構成されている。高等教育省と経済省によって任命される。16 人の内訳は、4 人の経済界出身者、4 人のビジネス分野の教育者・研究者、4 人の私立あるいは consulaire のビジネス・マネジメントに関する学校・教育の代表者、4

[120] Cti - Commission des Titres d'Ingénieur. http://www.cti-commission.fr/IMG/pdf/plaquette-6.pdf

人の有識者である。[121]

評価の基準は、機関（人的・財政等の資産）、教育内容、労働市場への適合性、国際性、研究活動の 5 つが中心であり、例えば、具体的には、以下のような点が見られる。[122]

教員

- 教員は原則として期間を定めない雇用であり、本務者であること
- 任期なし教員は、Bac＋3 の教育では少なくともプログラムの教育時間の 3 分の 1、Bac+5 の教育では少なくともプログラムの教育時間の 50%であること。

国際性

- プログラムの期間の間で、学生は少なくとも 4～6 か月は海外で研修または学問をする。

研究

- 任期なしの博士教員は 1 年間に少なくとも 0.5 報の査読ありの学術論文を発表していること（30 人の教員数であれば合計で 15 報以上）。

意見の内容は、機関のプログラムの強みや弱みであり、学位授与権を与える年数、修士レベル（grade de master）の学位まで与えるかどうか、などである。

4.1.3 2013 年法律改正以前の認証・評価の体制

2013 年の法律のもとでの認証（accréditation）と、HCERES による機関や教育プログラムの評価は以上説明した通りである。2013 年以前の体制については、「大学の質保証及び学位プログラムの在り方に関する調査研究報告書」（（財）未来工学研究所、2009 年）の説明によれば、概要は以下の通りである。[123]

- 2002 年まで、「国民教育省は学問領域ごとに『学位プログラム編成要領』（maquettes nationales des diplômes）を定め、これに基づいて大学から提出されるプログラムの審査を行ってきた。」[124] [125]（299 頁）
- 「2002 年、ボローニャ・プロセス（Bologna Process）での 3 段階制の学位構成推進に合わせるため、従来の複雑な教育課程や学位構成を、学士・修士・博士の LMD（licence-master-doctorat）構成へ移行させることに伴い、国民教育省は従来の「学位

[121] https://www.cefdg.fr/les-missions
[122] Principaux critères de la CEFDG pour l'évaluation des formations
[123] 財団法人未来工学研究所、2009 年。
[124] 大場淳、「フランスにおける大学教育の質的保証に関する一考察 －国家学位と認証制度(habilitation)を中心として－」、平成 17 年 2 月 14 日広島大学高等教育研究開発センターCOE 研究組織班「質的保証研究会」、2005.
[125] 大場淳、「ボローニャ・プロセスとフランスにおける高等教育質保証 －高等教育の市場化と大学の自律性拡大の中で－」、大学論集第 39 集（平成 20 年 3 月発行）33～54 頁、2008.

プログラム編成要領」を撤廃し、教育編成の自由が大幅に拡大された。」[126]（299 頁）

- 「その一方で、国民教育省は評価基準を設け大学の提案を評価し、その評価によって教育に質や地理的整合性を担保し、学位の国家性を維持することとした。評価基準は非常に曖昧であり、評価基準だけでは国民教育省は大学に整合性と質を求めるに過ぎないが、提案プログラムに対しては国民教育省によって従来と良く似た審査がおこなわれ、それに基づいて学位授与権が認証される。」[127]
- 「2006 年には、全ての大学が LMD 構成に移行している。この年は、業績評価に重点を置く予算組織法（LOLF: Loi organique relative aux lois de finances）が全面施行された年であり、同年以降、大学は学位授与権認証を含む国民教育省との契約履行について、業績評価が行われることとなった。[128]」（302 頁）
- 「2007 年 3 月に大学評価委員会（CNE: Comité de l'Estimation national）、研究評価委員会（CNR: Conseil national de la recherche）、科学技術教育調査室（MSTP: Mission scientifique, technique et pédagogique）が統合されて生まれた研究・高等教育評価機関（AERES: Agence d'évaluation de la recherche et de l'enseignement supérieur）は、研究と教育の総合的な大学評価を行う第三者評価機関（独立行政機関（autorité administrative indépendance））である。」（303 頁）

---

[126] 大場淳、「フランスにおける高等教育の質保証 －直接統制から間接統制へ－」、フランス教育学会紀要第 20 号（平成 20 年 9 月 18 日発行）15～23 頁、2008.
[127] 大場淳、「ボローニャ・プロセスとフランスにおける高等教育質保証 －高等教育の市場化と大学の自律性拡大の中で－」、2008.
[128] 大場淳、2008.

4.2 分野別質保証の事例調査

US News and World Report. Best Global Universities in France のランキングや、大学とグランゼコールのバランス等を考慮して事例を選択した。
（http://www.usnews.com/education/best-global-universities/france）

4.2.1 Université Paris-Sorbonne

パリ・ソルボンヌ大学（パリ第 4 大学）の学生数は 21,086 人であり、そのうち 16.4%は留学生である（2010 年度）。学位取得課程の学生（全体の約 95%）のうち、57%は licence 課程、33%は修士課程、10%が博士課程の学生である。

芸術、外国語、文学、人文社会科学、コミュニケーションの学部が設置されており、人文科学分野の研究が優れている大学である。

また、Sorbonne Universités という地域の大学と研究機関の拠点・コミュニティのメンバーとなっている。

(1) 内部質保証

2009 年に実施された AERES による大学の機関評価の報告書では、競争環境の中で運営されている CELSA（情報とコミュニケーション高等教育スクール）等では、自己評価（auto-évaluation）の文化が根を下ろすようになってきたが、いくつかの学部においては、評価をすることがそもそも不適切であるとの認識が見られ、また、評価をするために他との比較をすることや、共有されるような評価基準を準備することに対して抵抗感がみられている、と指摘されている。このため、評価報告書では、教育、研究、財政などについてデータを蓄積し、比較可能な指標を開発することの優先順位を上げること、また、教育活動の質的評価を準備していくべきであると提言している。[129][130]

また、4 年後の 2013 年に実施された AERES による機関評価の報告書でも、「自己評価のポリシーが十分ではないこと」「質のコントロールが欠けていること」が指摘されており、以下が提言されている。[131]

- 大学に自己評価の文化を作ること。欧州共通の大学教育の質保証の文書である *Standards and Guidelines for Quality Assurance in the European Higher*

[129] 2010 年に Pôle de recherche et d’ enseignement supérieur (PRES)（研究高等教育拠点）として形成され、2013 年には制度が改正されたため、Communaute d’universites et d’etablissements (Comue)（大学・研究機関コミュニティ）となっている。AERES, Section des établissements, Rapport d’évaluation de l’Université Paris Sorbonne – Paris IV, novembre 2009, p.28

[130]財団法人未来工学研究所「大学の質保証及び学位プログラムの在り方に関する調査研究報告書」（平成 21 年度先導的大学改革推進委託事業）、2009 年 7 月。336 頁。

[131] AERES. Rapport d'évaluation de l'université Paris Sorbonne. Octobre 2013. P.30.

Education Area に記載される、欧州における教育の質保証重視の流れと不可分で進めること。

- 指標を収集する大学としての体制を整えること。それによって、大学全体や、大学の各部門におけるパフォーマンスを計測することを可能とすること。部門間における指標の共有を進め、グッドプラクティスの共有を可能とすること。

(2) 外部質保証

AERES による評価

AERES によるパリ・ソルボンヌ大学の評価は、2013 年 4 月に実施された。パリ・ソルボンヌ大学は Vague D（グループ D）に属しており、2010～2013 年の 4 年間の国家学位授与権限（Habilitation à délivrer les diplômes nationaux）を授与されていた。

2013 年の AERES の評価書とこれに対する大学の反応は、2014～2017 年の国家学位授与権限を授与するかどうかの審査において利用された。

下に示すように、機関評価の報告書とともに、分野別の評価書が学士課程で 12、修士課程で 12、博士課程で 7、職業学士課程で 2 つ作成されている。この他にも研究分野毎の評価書が作成されている。

UNIVERSITE PARIS 4: Évaluation 2012-2013 vague D

機関評価書

AERES. Rapport d'évaluation de l'université Paris Sorbonne. Octobre 2013.

分野別評価書

◯学士（licence）課程（12）

Evaluation de la licence Archéologie et histoire de l'art

Evaluation de la licence Géographie et aménagement

Evaluation de la licence Histoire

Evaluation de la licence Information et communication

Evaluation de la licence Langues étrangères appliquées

Evaluation de la licence Langues, littératures et civilisations étrangères

Evaluation de la licence Langues, littératures et civilisations étrangères

Evaluation de la licence Lettres

Evaluation de la licence Musique et musicologie

Evaluation de la licence Philosophie

Evaluation de la licence professionnelle Collaborateur des activités internationales
Evaluation de la licence Sociologie

◯修士課程（12）
Evaluation du master Archéologie et histoire de l'art
Evaluation du master Géographie, aménagement,environnement et logistique des échanges (GAELE)
Evaluation du master Histoire de l'Université Paris 1 – Panthéon-Sorbonne
Evaluation du master Histoire
Evaluation du master Information et communication
Evaluation du master Langues étrangères appliquées
Evaluation du master Langues, littératures et civilisations étrangères
Evaluation du master Lettres de l'Ecole Normale Supérieure de Paris
Evaluation du master Littérature, philologie, linguistique
Evaluation du master Musique et musicologie
Evaluation du master Philosophie
Evaluation du master Sociologie

◯博士課程（7）
Evaluation de l'école doctorale 124, Histoire de l'Art et Archéologie
Evaluation de l'école doctorale 188, Histoire moderne et contemporaine
Evaluation de l'école doctorale 19, Littératures françaises et comparée
Evaluation de l'école doctorale 20, Civilisations, cultures, littératures et sociétés,
Evaluation de l'école doctorale 22, Mondes anciens et médiévaux
Evaluation de l'école doctorale 433, Concepts et langages
Evaluation de l'école doctorale 434, Géographie

◯職業学士（licence professionnelle）課程（2）
Evaluation de la licence professionnelle Collaborateur des activités internationales
Evaluation de la licence professionnelle Urbanisme, environnement et géomatique

◯2013 年の機関評価書

評価委員会は委員長を米国のプリンストン大学の高等研究所の P. Geary 教授が務めた。委員会の委員の人数は委員長を含めて 9 名である。機関評価報告書は、ガバナンス、研究戦略、教育戦略、学生戦略、パートナー戦略、国際関係戦略、管理運営についてそれぞれ

記載されている。

〇2013 年の分野別の評価書

上記のように数多くの分野別の評価報告書が存在するが、そのうち、２つ（社会学の学士課程と修士課程）についての報告書の概要は以下の通りである。

例１：社会学の学士課程

AERES. Rapport d'évaluation de la licence - Sociologie - de l'Université Paris-Sorbonne. Vague D – 2014-2018. Campagne d'évaluation 2012-2013.

報告書は 2.5 頁であり、基本情報（場所、専門分野名）、専門分野内容の説明が 0.5 頁程度、評価内容が約 1 頁、提言が 6 行であり、最後に評価点（A+、A、B、C）が 4 つの項目について付けられている。また、大学側からの評価書に対するコメント 2 頁が添付されている。評価委員会のメンバーはこの評価書には記述がなかった。

強みとして指摘されたのは、社会学の方法論についての教育が分野によく適合していること、質の高い教員チームであることである。弱みとして指摘されたのは、カリキュラムにおいて社会学分野に関連した部分が弱いこと、学生の課程期間中と期間後のフォローアップが不十分であること、学生の教育内容についての参加があいまいであることである。

提言されたのは、教育課程でどの部分が社会学に関するもので、どの部分が関連分野（英語教育、一般的な文化教育、情報技術教育等）であるかを明確にすること、学生の追跡調査を実施すること、学生の教育内容等への参加である。

評価は、教育（projet pédagogique）が B、学生の成功への支援体制（dispositifs d'aide à la réssite）が C, 学生の職業への移行と専門の追求（insertion professionnelle et poursuite des études choisies）が B、学士課程の運営（pilotage de la licence）が B だった。

この評価書に対する大学側（学長名）からのコメントでは、指摘された弱みについて、評価者の誤解に基づくものがあるとして、追加の説明を加えている。例えば、カリキュラムで社会学に関連する科目が弱い、社会学とそれ以外との科目との区別を明確にするべきとの指摘に対しては、英語科目、一般的文化に関する科目、情報科目のいずれも社会学に直接的に有用な内容として教授していることなどや、学生による授業評価の正式の仕組みは導入していないものの、授業内容や教育内容に対して学生が意見を言う機会は豊富にあることなどの説明があった。

例２：社会学の修士課程

AERES. Rapport d'évaluation du master - Sociologie - de l'Université Paris-Sorbonne. Vague D – 2014-2018. Campagne d'évaluation 2012-2013.

例 1 と同様の書式で記載されている。評価委員会のメンバーはこの評価書にも記述がなかった。評価書の分量としては、学科全体としての評価書が 1.5 頁、専門分野（2 つ）についてそれぞれ 1 頁、大学側からの評価書に対する反応が約 1 頁である。

強みとしては、ENS Cohen との協力（ジョイント学位）、教員陣の卓越性、教育内容の先進性（理論、方法論、専門家教育）、卒業率の高さが指摘された。弱みとしては、実務家の教育への参加が弱いこと、国際的な側面が弱いこと、学生の雇用可能性についての指標が弱いことが指摘された。

提言されたのは、教育における実務家の役割を強化すること、例えば、実務家をメンバーとして含む改善委員会を学科に設置すること、国際化を進めること、卒業した専門実務者の追跡のための指標を開発することである。

評価は、教育計画が A+，科学社会経済環境における学科の位置付けが A、職業への移行が B、学科運営が A だった。

さらに、専門分野 2 つ（研究重視（理論等）のコースと、実務面重視（社会調査等）のコース）についてもそれぞれ、上と同様のフォーマットで評価されている。

大学からの反応では弱みとして指摘された 3 つの項目について説明している。例えば、新カリキュラムでは、実務家の教育への参加が強化されていること等が説明されている。

<u>分野別認証機関による評価</u>

パリ・ソルボンヌ大学のウェブサイト上の情報を見る限りでは、分野別認証評価機関から認証を受けた学位プログラムについての情報は確認できなかった。

4.2.2 Université Pierre-et-Marie-Curie

ピエール・マリー・キュリー大学（パリ第 6 大学）は、世界の大学ランキングではフランスの大学の中ではトップとなっている。

科学、工学の学位（bachelor、master と doctorate）を授与する。

数学、物理、天文物理、化学、生物学、環境科学の分野ではフランスで最重要の大学である。学生数は 3 万人以上であり、その 3 分の 1 は健康医学分野、3 分の 2 は科学分野である。年間予算は約 4 億 4 千万ユーロである。[132]

7 の UFR 等から構成されている。学士課程は 9 つの分野（mention）、修士課程は 11 分野であり、修士 2 年では 70 以上の specialization の可能性がある。

(1) 内部質保証

AERES の機関評価報告書（2013 年）では、自己評価書の作成について以下の指摘が見られた。[133]

- 自己評価書作成のために大規模な教職員アンケートを実施した。アンケートは 30 の質問からなり、大学での生活、機関の発展や活動についてのもの。約 6 千人（教職員の 4 分の 1 と学生の 3 分の 1）が回答した。結果は大学内での議論を活性化するために使われた。（p.10）
- アンケート結果やそれに基づく討議、テーマ別のワークショップ（約 300 人が参加）の結果を踏まえ、大学の運営委員会のメンバーから構成されるグループが、国との契約内容の総括の文書を作成した。（p.10）
- 教育の評価は分野等により調和は取れていないものの一般的に実施されている。ただし、評価結果の利用や公開は分野等によって不十分なところがある。（p.19）

分野別の質保証についての具体的な指摘は機関評価の報告書には見られなかった。

(2) 外部質保証

<u>AERES の機関評価</u>

12 名の専門家の評価委員会が 2013 年 4 月 9～11 日に機関評価を実施した（委員長は、CNRS の研究部長（Ignatious Antoniadis））。

主な指摘事項は以下の通り。（p.31-32）

---

[132] AERES. Rapport d'évaluation de l'Université Pierre et Marie Curie. novembre 2013.
[133] AERES. Rapport d'évaluation de l'Université Pierre et Marie Curie. novembre 2013.

- 強い点として指摘された主要事項：研究のレベルの高さ、学士レベルの教育、健康分野と科学分野のカリキュラム間での協力、国際的な研究プロジェクトの多さと博士学生の留学生の多さ、自己評価の方法、Sorbonne Universités における中心的な役割
- 弱い点として指摘された主要事項：組織構造の分かりにくさ、運営に資する指標の開発が不十分、情報システム開発の一貫性がないこと、大学管理部門と個々の研究組織との間での対話の不足、教育の国際化や学生の国際的な流動性が不十分、内部のコミュニケーション、医学分野とその他の研究分野との交流が不十分
- 主な提言事項：効率性の向上等のため組織を簡素化すること、内部の規則やウェブサイトの内容を機関の実際に合わせること、教育の運営を強化すること、研究面での強いネットワークを教育面で活かすこと、研究成果の市場化の戦略策定

機関評価の報告書では、分野別の質保証については、特段の指摘は見られなかった。

AERES の分野別質保証

下のリストに示すように、Licence レベル（8 分野）、Master レベル（10 分野）、Doctor レベル（11 分野）の教育プログラムについて、AERES の評価が実施され、報告書が公開されている。

UNIVERSITE PIERRE ET MARIE CURIE - UPMC
Évaluation 2012-2013 vague D
http://www.hceres.fr/FICHES-ETABLISSEMENTS/UNIVERSITE-PIERRE-ET-MARIE-CURIE-UPMC

機関評価

Rapport d'évaluation de l'Université Pierre et Marie Curie, novembre 2013.

Licence レベルの教育プログラム（8 分野）

Evaluation de la licence Chimie
Evaluation de la licence Géosciences
Evaluation de la licence Informatique
Evaluation de la licence Ingénierie, mécanique et électronique
Evaluation de la licence Mathématiques
Evaluation de la licence Physique
Evaluation de la licence professionnelle Chargé d'affaire à l'international en génie mécanique

Evaluation de la licence Sciences du vivant

Master レベルの教育プログラム（10 分野）

Evaluation du master Biologie intégrative

Evaluation du master Biologie moléculaire et cellulaire

Evaluation du master Chimie

Evaluation du master Informatique

Evaluation du master Management des connaissances et innovation

Evaluation du master Mathématiques et applications

Evaluation du master Physique et applications

Evaluation du master Santé

Evaluation du master Sciences de l'ingénieur

Evaluation du master Sciences de l'Univers, environnement, écologie

Doctor レベルの教育プログラム（11 分野）

Evaluation de l'école doctorale 130 Informatique, télécommunications et electronique

Evaluation de l'école doctorale 158 Cerveau, cognition, comportement

Evaluation de l'école doctorale 386, Sciences mathématiques de Paris Centre

Evaluation de l'école doctorale 388, Chimie Physique et Chimie Analytique de Paris Centre

Evaluation de l'école doctorale 391 Sciences mécaniques, acoustique, electronique et robotique de Paris SMAER

Evaluation de l'école doctorale 393 Pierre Louis de Santé Publique à Paris : Epidemiologie et sciences de l'information biomédicale

Evaluation de l'école doctorale 394 Physiologie, Physiopathologie et Thérapeutique

Evaluation de l'école doctorale 397, Physique et Chimie des Matériaux

Evaluation de l'école doctorale 398, Géosciences et Ressources Naturelles et Environnement

Evaluation de l'école doctorale 406, Chimie Moléculaire de Paris Centre

Evaluation de l'école doctorale 515 Compléxité du vivant

Evaluation de l'école doctorale sciences de l'environnement ile de france

Rapports des structures fédératives

Fédération de Physico-Chimie Analytique et Biologique

Institute of Biology Paris-Seine, IBPS

Station Biologique de Roscoff

職業学士（licences professionnelles）のプログラム（16 分野）

Evaluation de la licence professionnelle Chargé d'affaire à l'international en génie mécanique

Evaluation de la licence professionnelle Codeur LPC

Evaluation de la licence professionnelle Eco-construction pour un développement durable

Evaluation de la licence professionnelle Génie mécanique pour l'énergétique et l'environnement

Evaluation de la licence professionnelle Gestion de la qualité et des risques dans les bio-industries

Evaluation de la licence professionnelle Innovation et développement industriel en génie mécanique

Evaluation de la licence professionnelle Instrumentation optique et visualisation

Evaluation de la licence professionnelle Intégrateur et gestionnaire des flux numériques dans l'industrie graphique

Evaluation de la licence professionnelle Métiers de la biotechnologie

Evaluation de la licence professionnelle Métiers de la chimie de formulation

Evaluation de la licence professionnelle Métiers de la chimie et de la physique des matériaux

Evaluation de la licence professionnelle Métiers de la chimie moléculaire

Evaluation de la licence professionnelle Métiers de la recherche clinique et de vigilance

Evaluation de la licence professionnelle Responsable maintenance et environnement pour l'immobilier

Evaluation de la licence professionnelle Ressources et qualité de l'eau dans l'environnement

Evaluation de la licence professionnelle Sécurité alimentaire, nutrition, analyse

例１：博士課程（情報・通信・電気）プログラムの評価

事例として、博士課程の「情報・通信・電気」プログラムの評価を取り上げる。以下の報告書が公表されている（本文は３頁、パリ第６大学からの反応が１頁）。

AERES. *Evaluation de l'école doctorale 130 Informatique, télécommunications et*

electronique, de l'Université Paris 6 - Pierre et Marie Curie. Vague D 2014-2018, Campagne d'évaluation 2012-2013.

評価の委員長は、Institut polytechnique de Grennoble の Commault 教授が務めており、他に専門家委員が４人（いずれも大学教授）いる。

報告書は、プログラムの説明（présentation de l'école doctorale）、評価の総括（synthèse de l'évaluation）と、機関への提言（recommandations pour l'etablissement）、評価点から構成されている。評価の総括は、基準毎の評価（機能、教育、学生の進路のそれぞれについて）と全般評価が記述されている。

まず、プログラムの説明では、教育内容、大学の 19 ある博士課程プログラムの１つであること、研究機関との協力関係、博士課程の学生数が約 800 人おりフランスでも最大規模であること等が簡単に説明されている。

機能についての評価では、教員数と学生数のバランス、外部有識者委員会、ガバナンス、ウェブサイト、学生への資金援助等について記述されている。教育についての評価では、博士取得までに有する期間、中退率、教育内容、学生の追跡調査などについて記述されている。

全般評価では、プログラムの強みと弱みについて箇条書きで指摘されており、国際的に有名な研究所と一体となった教育である点、自己評価書の質が高い点、国際的な教育イニシアチブが実践されている点、充実したウェブサイトなどが強みであるとして指摘されている。弱みとして指摘されたのは、博士課程プログラム全体としての一体性が弱い点、論文完成までに有する期間の長さ（平均 44 か月）などである。

提言されたのは、この博士プログラムが有力であることから大学としての支援（予算増加等）をより強化すべきであること等である。

評価点は、機能と科学との関係について A+，教育について A、学生の進路・就職について B が付けられている。

大学側からのコメントでは特段の反論等はないが、学生の中退率（約 10%）が下がらないことについては、企業業績が良く民間の給与が高いことを説明として挙げている。

4.2.3　Université Paris-Sud

パリ南大学は、US News and World のフランス大学ランキング 2 位の大学であり、これまでに、パリ南大学の教員はノーベル賞を 3 回、フィールズ賞を 4 回受賞している。

3 つの学部（UFR）、3 つの IUT、1 つの工学学校が設置されている。77 の研究ユニット、10 の学問分野、19 の博士学校、数多くの教育ユニット（34 の修士課程）が設置されている。

学生数は約 28,000 人、そのうち 12%は外国人である。2010 年度には約 1 万の学位が授与されており、そのうち、科学・工学が 45%、医学・健康が 25%、法律・経済・経営が 25%を占める。[134]

(1) 内部質保証

AERES の 2014 年の機関評価報告書では、教育の質の評価や質保証に関連して、以下が指摘されている。[135]

- 授業の評価は、Sphinx というプラットフォーム [136]で実施されている。評価のポリシーや手続きについての規定がある。教育評価の文化は進展しており、評価結果は学生に対して伝えられている。ただし、学部によって評価への取組はばらつきがあり、進んでいるところ（医学等）と、問題があるところ（法律等）があるので、評価の実践やプロセスの調和を促進していくことが課題。（p.18）
- 大学には、データ収集や指標の作成、自己評価書の作成を担当する部署が置かれている。この部署は、European Standards and Guidelines (ESG) for Quality Assurance（質保証のための欧州基準とガイドライン）に示される質の向上を担当する。（p.13）
- 質保証についての体系的なアプローチについては、ポリシーとして策定されていることが望ましい。教育の評価の方法について規定するのみならず、より一般的には、質保証のアプローチが教育ポリシーの中に統合的に規定されていることが望ましい。（p.13）

分野別の質保証についてのその他の具体的な記載は、AERES の機関評価報告書にはなかった。

---

[134] AERES. Rapport d'évaluation de l'université Paris-Sud. Septembre 2014. P.7. 16.
[135] AERES. Rapport d'évaluation de l'université Paris-Sud. Septembre 2014.
[136] 学生による授業評価をオンライン上で実施するためのシステムとみられる。

(2) 外部質保証

AERES の機関評価

AERES の機関評価報告書は 2014 年 9 月に出ている。

Rapport d'évaluation de l'université Paris – Sud. Septembre 2014.

パリ南大学は、E グループ（2015～2019 年）に属しており、2013～2014 年に AERES による評価が実施された。2009 年～2013 年の実績を対象として評価が実施されている。

評価委員会のメンバーは 9 名であり、委員長は、ベルギーのブラッセル自由大学の名誉大学区長（Recteur honoraire de l'université libre de Bruxelles）が務めている。

2009 年に実施された前回の AERES の機関評価では、優れた研究成果の市場化が弱いこと、9 つある部門間での管理機能の統合が弱いことが指摘されたが、2013 年の評価でもこれらの弱みは再度指摘されている。また、財政の弱さや、国際的な研究大学であるにしては国際的な研究交流が不十分であることが指摘された。

他方、大学が世界的に優れた研究成果を出しているフランスで最有力の大学の一つであることや、優れた研究部門を背景とした教育機能が優れていることなどが強みとして指摘されている。（p.31）

AERES の分野別の評価

2013～2014 年に実施された AERES の分野別の評価書（教育プログラムに関するもの）は以下の通りである。これらは、AERES の教育学位部（Section des Formations et des diplômes）で実施されている。これらとは別に、研究ユニット部（Section des Unités de recherche）が担当する研究についての分野別評価書が 73 部門について作成されている。

Licence レベルの教育プログラム（10 分野）

Rapport sur l'offre de formation "licence" de l'université Paris-Sud
Evaluation de la licence Biologie
Evaluation de la licence Chimie
Evaluation de la licence Droit
Evaluation de la licence Economie - Gestion
Evaluation de la licence Informatique
Evaluation de la licence Mathématiques
Evaluation de la licence Physique

Evaluation de la licence Sciences de la Terre
Evaluation de la licence Sciences et techniques des activités physiques et sportives
Evaluation de la licence Scientifique générale

Master レベルの教育プログラム（31 分野）

Rapport sur l'offre de formation masters des universités d'Evry, Paris-Sud, de Versailles et des écoles AgroParisTech, Centrale Paris, ENS Cachan,…
AGENCE Evaluation du master Sciences des matériaux de l'Université Paris-Sud
Evaluation du master Bioinformatique et biostatistiques
Evaluation du master Biologie-santé
Evaluation du master Chimie
Evaluation du master Droit de l'innovation, de la communication et de la culture
Evaluation du master Droit des activités internationales et européennes
Evaluation du master Droit des affaires et financier
Evaluation du master Droit notarial
Evaluation du master Droit privé et carrières judiciaires
Evaluation du master Droit public général et des affaires
Evaluation du master Droit social
Evaluation du master Economie technologie et territoire
Evaluation du master Energie nucléaire
Evaluation du master Ethique, science, santé et société
Evaluation du master Etudes internationales
Evaluation du master Imagerie moléculaire (EMMI)
Evaluation du master Information, systèmes et technologie
Evaluation du master Informatique
Evaluation du master Ingénierie mathématique
Evaluation du master Mathématiques fondamentales et appliquées
Evaluation du master Médicaments et autres produits de santé
Evaluation du master Physique appliquée et mécanique
Evaluation du master Physique fondamentale
Evaluation du master Physique médicale
Evaluation du master Santé publique
Evaluation du master Sciences de la Terre et de l'Univers
Evaluation du master Sciences du management
Evaluation du master Sciences du sport et de la motricite
Evaluation du master Sciences du sport et société

Evaluation du master Systèmes informatiques complèxes

職業学士（licences professionnelles）のプログラム（27 分野）

Rapport sur l'offre de formation « licence professionnelle » de l'Université Paris-Sud

Evaluation de la licence professionnelle Administrateur de parc informatique

Evaluation de la licence professionnelle Animation et politique de la ville

Evaluation de la licence professionnelle Bio-analyses et qualité pour les laboratoires d'analyses médicales

Evaluation de la licence professionnelle Chimie analytique

Evaluation de la licence professionnelle Chimie organique et bioorganique

Evaluation de la licence professionnelle Contrôle industriel et systèmes embarqués temps réels

Evaluation de la licence professionnelle Génies biotechnologiques, génétique, microbiologie

Evaluation de la licence professionnelle Gestion des entreprises et des organisations

Evaluation de la licence professionnelle Gestion des ressources humaines à l'international

Evaluation de la licence professionnelle Gestion durable des eaux pluviales

Evaluation de la licence professionnelle Gestion environnementale du paysage végétal urbain

Evaluation de la licence professionnelle Gestion industrielle et logistique

Evaluation de la licence professionnelle Ingénierie des matériaux en films minces pour l'optique et l'énergie

Evaluation de la licence professionnelle Ingénierie et CAO

Evaluation de la licence professionnelle Instrumentation et capteurs industriels

Evaluation de la licence professionnelle Instrumentation et réactifs de laboratoire

Evaluation de la licence professionnelle Intégrateur de systèmes de traitement de l'information

Evaluation de la licence professionnelle Marketing et marketing international

Evaluation de la licence professionnelle Métiers du commerce industriel

Evaluation de la licence professionnelle Optique professionnelle

Evaluation de la licence professionnelle Production, qualité et management en restauration commerciale et collective

Evaluation de la licence professionnelle Programmation en environnement réparti

Evaluation de la licence professionnelle Qualité de la production des produits pharmaceutiques et cosmétiques

Evaluation de la licence professionnelle Remise en forme et loisirs sportifs associés
Evaluation de la licence professionnelle Robotique, conception et intégration des systèmes
Evaluation de la licence professionnelle Sécurité des réseaux et systèmes informatiques
Evaluation de la licence professionnelle Traitement et analyse de l'eau et des déchets aqueux

例１：学士課程－生物学

AERES の評価報告書（学士課程　生物学）は 2014 年に出ている。
Rapport d'évaluation de la licence: Biologie de l'université Paris-Sud. 2014.

本文は 3 頁、パリ南大学からの反応が 3 頁である。

本文の主な記載項目は、分野の説明（Présentation de la mention）、評価の総括（Synthèse de l'évaluation）であり、評価の総括については、全般評価（Appréciation globale）と機関への提言（Recommandations pour l'établissement）の小項目がある。

評価の総括では、カリキュラムが 1 年生で生物学・化学・地球科学についての全般的知識を学び、2 年生で一般的な化学を学び、3 年生で 3 つのコース（生物学と健康、有機物の生物学と生態学、生物学と化学）のいずれかに専門化する構成になっていることが優れていると評価している。

他方、教育目的やどのようなコンピテンスを開発するかについて曖昧である点や、卒業生の追跡調査ができていない点、教育のガバナンスが明確でなく担当責任者の責任範囲が曖昧である点、英語教育への取組の方針が学科としてない点などが不十分であると指摘している。

提言としては、卒業生の進路等の追跡調査をすること、企業等に在籍する外部者が教育に参加する仕組みを作ること、学生の学習支援の仕組み（チューター）がコースによって取組が異なるため、分野レベルの優れた取組に大学全体として共通して取組むことが挙げられている。

大学からの反応の文章では、生物学のプログラムにおけるガバナンスについての追加の説明、英語教育への取組（2014 年以降）の説明、卒業生のパリ南大学の修士課程への進学者数の分野別内訳などが含まれている。

4.2.4 Université Paris Diderot - Paris 7

パリ・ディドロ大学（パリ第 7 大学）は、US News and World のフランス大学ランキング 3 位である。

教育分野は、大きくは、人文社会分野、科学技術分野、健康医学分野の 3 つに分かれ、23 の学部等で実施されている。2011 年度の学生数は約 2 万 5 千人である。人文社会分野に 40%、科学技術分野に 28%、健康医学分野に 30%の学生が在籍している。また、学生数は学士課程が 48%、修士課程が 43%、博士課程が 9%である。[137]

2011 年度は 3,848 の学位が授与されている（うち、1,628 は修士の学位）。

(1) 内部質保証

2013 年に実施された AERES の機関評価書では、以下がパリ・ディドロ大学における教育の質保証の問題として指摘されている。[138]

- 教育の評価への取組は部門によって異なり、評価の方針に疑問が呈されることも時にはある。改善委員会（comité de perfectionnement）の設置は学士課程レベルの教育プログラムではまれであり、修士レベルでも一般的ではない。その理由は、学生や外部専門家がメンバーとして参加する委員会の設置について積極的でなかったり、拒否する教員がいるためである。
- 大学の Conseil des études et de la vie universitaire (CEVU)（教務・大学生活評議会）等では、教育の質を向上させるための大学運営方針を促進しようとしている。しかし、大部分の教育部門では、部門レベルでの多様な教育実践を重視したいため、このような大学運営の方針の推進には乗り気ではない。

(2) 外部質保証

<u>AERES の機関評価</u>

AERES の機関評価は、2014 年 1 月に以下の報告書が作成され公表されている（Évaluation 2012-2013 vague D）。

AERES. *Rapport d'évaluation de l'université Paris Diderot – Paris 7.* Janvier 2014.

機関評価は 2013 年 4 月 23～25 日に実施された。パリ・ディドロ大学はグループ D に属しており、2014～2018 年の国との契約のための評価が 2012～2013 年に実施された。

機関評価の委員長は、NWO（オランダ科学研究機構）の Engelen 議長が務め、他に 11

[137] AERES. Rapport d'évaluation de l'université Paris Diderot - Paris 7. Janvier 2014.の p.7, p.19 等。
[138] AERES. Rapport d'évaluation de l'université Paris Diderot - Paris 7. Janvier 2014. P.21.

人の委員が任命されている。委員は大学教員が大部分である。

評価報告書は本文が 28 頁であり、さらに、大学側からの約 8 頁のレスポンスが添付されている。報告書は、序章（introduction）で大学の概要、前回評価での指摘事項と今回の評価での注目事項等について説明されている。注目事項としては、新キャンパスへの移動、地域大学連合とのパートナーシップ、大学のガバナンス、教育のミッションの実施と、大学運営の質と効果（情報システムや指標との関係）が挙げられている。

その後、ガバナンス、研究戦略、価値化（市場化）戦略、教育戦略、学生生活戦略、国際関係戦略、運営・管理、健康部門についてそれぞれ章立てされ記述されており、最後に結論の章でまとめられている。

特に、教育戦略についての章では、大学が多様な学問分野の教育を提供しているが学際的な学位プログラムはまれであること、健康部門はキャンパスが離れているが他部門とよく協働できていること、学士レベルで進級率が低く学生支援が十分とは言えないこと、継続教育や生涯学習への取組が十分ではないこと等が指摘されている。また、上記のように教育の質の向上への取組が不十分であることも指摘されている。

なお、個々の分野別の教育の質についての言及は見られなかった。

まとめの章では、大学の強みとしては、3 分野のいずれでも研究の質が非常に高いこと、大学の教職員の大学への帰属意識が高いこと、国際戦略が機関全体で共有され進められていること、大学の社会文化的責任を果たすための取組などが指摘された。また、弱みとしては、学生の職業技能開発や研究面で社会経済との関係が十分ではないこと、学生がキャンパスの中心であるという標語が実際は実践されていないこと等が指摘された。

提言としては、大学のミッションを機関全体として達成することを助けるために学問分野間で協力し真の学際性を発揮すること、教育を社会経済に対して今以上に開いたものとすること、研究の運営を強化し研究のパートナーシップ機関との交流を強化すること、技術教育でポリシーを作成することなどが挙げられた。

AERES の分野別評価

2012～2013 年に、AERES は、パリ・ディドロ大学の以下の教育プログラムについての評価書を作成している（学士レベル 19 分野、修士レベル 32 分野、職業学士レベル 7 分野）。

また、これらとは別に研究面での評価書を 66 分野について作成している。

学士（Licence）レベルの教育プログラム（19 分野）

Evaluation de la licence Chimie

Evaluation de la licence Enseignement, information et communication scientifiques

Evaluation de la licence Etudes cinématographiques

Evaluation de la licence Géographie

Evaluation de la licence Histoire
Evaluation de la licence Informatique
Evaluation de la licence Langues étrangeres appliquées
Evaluation de la licence Langues, littératures et civilisations étrangères
Evaluation de la licence Lettres
Evaluation de la licence Mathématiques
Evaluation de la licence Mathématiques appliquées et sciences sociales
Evaluation de la licence Mathématiques et informatique
Evaluation de la licence Physique
Evaluation de la licence Psychologie
Evaluation de la licence Sciences de la Terre de l'environnement et des planètes
Evaluation de la licence Sciences du langage
Evaluation de la licence Sciences du vivant
Evaluation de la licence Sciences économiques et sociales
Evaluation de la licence Sociologie

修士（Master）レベルの教育プログラム（32 分野）

Evaluation du master Approche interdisciplinaire des énergies de demain
Evaluation du master Approches interdisciplinaires et innovantes de la recherche et de la recherche et de l'enseignement
Evaluation du master Biochimie, cellules, cibles thérapeutiques
Evaluation du master Biogéosciences
Evaluation du master Biologie cellulaire, physiologie, pathologies
Evaluation du master Biologie-informatique/bioinformatique
Evaluation du master Chimie Paris Cité, dirigée vers les nanosciences et l'énergie
Evaluation du master Didactique des disciplines
Evaluation du master Environnement et développement durable de l'Université Paris 1 – Panthéon-Sorbonne
Evaluation du master Etudes anglophones
Evaluation du master Génétique
Evaluation du master Géographie de l'Université Paris 1 – Panthéon-Sorbonne
Evaluation du master Géographie et sciences des territoires
Evaluation du master Histoire et civilisations comparées
Evaluation du master Humanités et sciences
Evaluation du master In silico drug design (conception de médicaments assistée par ordinateur)

Evaluation du master Infectiologie : microbiologie, virologie, immunologie
Evaluation du master Informatique
Evaluation du master Langues étrangères appliquées
Evaluation du master Langues, littératures et cultures du monde (LLCM)
Evaluation du master Lettres
Evaluation du master Mathématiques appliquées à l'économie et la finance de l'Université Paris 1 – Panthéon-Sorbonne
Evaluation du master Mathématiques et applications
Evaluation du master Métiers des études, du conseil et de l'intervention (MECI)
Evaluation du master Physique fondamentale et sciences pour l'ingénieur
Evaluation du master Psychologie
Evaluation du master Santé publique
Evaluation du master Sciences de la Terre, de l'environnement et des planètes de l'Institut de Physique du Globe de Paris
Evaluation du master Sciences du langage
Evaluation du master Sciences et génie de l'environnement
Evaluation du master Sociologie et anthropologie : politique, culture, migrations
Evaluation du master Cinéma, documentaire, médias

職業学士（licences professionnelles）プログラム（7 分野）
Evaluation de la licence professionnelle Analyse chimique
Evaluation de la licence professionnelle Analyse des matériaux
Evaluation de la licence professionnelle Biophotonique
Evaluation de la licence professionnelle Métrologie, qualité et sûreté industrielle
Evaluation de la licence professionnelle Microbiologie industrielle et biotechnologies
Evaluation de la licence professionnelle Rédacteur technique
Evaluation de la licence professionnelle Technique physique des énergies

例：学士課程（経済・社会科学）の分野別評価

上記のように、多くの分野別報告書が作成されているが、以下の経済・社会科学（Sciences économiques et sociales (SES)）の学士課程プログラム（licence）の評価書を事例として取り上げる。

機関評価と同様に、D グループ（2012～2013 年）として評価が実施されている。

AERES. *Evaluation de la licence Sciences économiques et sociales de l'université*

Paris Diderot - Paris 7. Vague D - 2014-2018. Campagne d'évaluation 2012-2013.

パリ・ディドロ大学の経済・社会科学の学士課程は、通常の経済学についてのコースに加えて、経済学と社会学の２つの分野を学ぶコースがあることが特色となっている。3 年間の教育課程である。学生数は 1 年生が 140～150 人（うち 30 人は経済学・社会学のコース）である。8 割以上の学生は修士課程に進学している。

評価書は本文が約 3 頁であり、他の分野別評価書と同様に、プログラムの概要（約半頁）、評価の総括（約 2 頁）、提言（約 0.5 頁）と評点から構成されている。

評価では、経済学の教育だけではなく、他の社会科学分野にも開かれた教育を実施していること、経済学と社会学を同時に教えるという他にはない取組や、理論面と実践面にバランスの取れたカリキュラムが高く評価されている。評価の総括では、卒業率を高めるための学生への支援、学生数のトレンド、実務専門家の教育への参加、管理・運営などのトピックについて触れられている。

評価の総括では、プログラムの強みと弱みについて箇条書きにしてまとめられている。強みとして指摘されているのは、1. 上記のように理論面と実践面の双方にバランスの取れた教育内容、マルチディシプリンの教育内容、2. 経済学・社会学のコースの設置、3. 学問的な面と実務的な面の教育の一貫性が学生の就職や卒業後の学問の追求に貢献していることである。弱みとしては、1. 経済学コースと経済学・社会学コースをそれぞれどのように運営していくかについての検討が不十分、2. 経済学・社会学コースへの入学者の選定基準が不明確であることが指摘された。

パリ・ディドロ大学への提言としては、外国語についての教育を今以上に強化すべきこと、学士課程と修士課程の連携を促進すべきこと、修士課程や博士課程でも学士課程のような経済学とその他の社会科学との学際的教育を促進すべきことなどが挙げられた。
評点は、この評価では、2008 年の評価とは異なり、学士プログラム（経済・社会学）全体としての１つの評点は付けられずに、以下のような項目毎の評点が付けられている。

教育 A+、学生の学業支援 A、就職・卒業後の学問追求 A、教育課程の運営 B

大学側からの評価内容へのレスポンスの文書（約 2.5 頁）では、評価書で指摘された 2 つの課題を取り上げ、背景事情の説明、現在取られている対策、今後の対策等について説明している。1 つ目の課題は、経済学・社会学コースの入学者の選抜基準の明確化、2 つ目の課題は、教育課程の運営、特に経済学コースと経済学・社会学コースの運営の明確化である。

4.2.5　École polytechnique

1797 年に創設されたグランゼコール（Grandes Écoles）である。国防省の所管である。PRES の Paris Tech の創設メンバーである（12 校の Grandes Écoles からなる）。また、地域の大学・研究機関コミュニティ（Comue）である UniverSud のメンバーでもあり、また、同様に Comue である Université Paris-Saclay 設立を進めている。

10 の学科（Départment）が設置されている（生物学、化学、経済、人文社会科学、情報、言語・文化、数学、応用数学、機械、物理）。[139]

1994 年の改革 X2000 では、グランゼコールの課程（Ingénieur polytechnicien プログラム）は、4 年間の教育をするように改革が行われた。最初の 3 年間で様々な工学分野を学ぶ。4 年目は特定の専門分野についてより深く学ぶ。

学生数は約 2 千人在籍している。数学、生物学、コンピュータ科学、物理学、科学、経済学の他分野のカリキュラムとなっている。入学者は 2～3 年間の学士レベルの学習をし、入学試験で合格することが必要である。4 年間に 3 回のインターンシップ（企業、研究、卒業プロジェクト）を合計 18 か月実施する。また、1 年目にはフランス軍における 6 か月の研修がある。

毎年このプログラムの約 500 人の学生に対して diplôme d'ingénieur（工学学位）の学位が授与されている。そのうち、約 100 人は外国人である。卒業生のうち 52%は企業に、20%は公務員として就職し、約 25%は博士課程に進学している。[140]

その他に 2 年間の修士プログラムがあり、11 分野について教育が提供されている。入学するためには、少なくとも学士学位を取得していることが必要である。約 430 人の学生が在籍している。[141]

(1) 内部質保証

機関のウェブサイトには内部質保証についての説明はなかった。

なお、後述の Commission des Titres d'Ingénieur による評価では、École polytechnique では質改善への取組が十分ではないとの指摘があった。また、後述の AERES による評価では、自己評価書の記述が不十分であり、「自己評価書の質の悪さ、特に記載されていない項目の多さは、非常に高い質を持つこの専攻分野の説明を害している」とも指摘されていた。

---

[139] École polytechnique のウェブサイト　http://www.polytechnique.edu/
[140] Commission des Titres d'Ingénieur. Avis n° 2012/11-02 relatif à l'habilitation de l'École polytechnique à délivrer un titre d'ingénieur diplômé.
[141] École polytechnique. A world-class higher education and research establishment.

(2) 外部質保証

Commission des Titres d'Ingénieur の認証

École polytechnique では、Commission des Titres d'Ingénieur の認証を受けている。CTI による認証が、Diplôme の学位授与（habilitation）のために必要であるからである。

2012 年に CTI の評価結果が策定され、以下の文書として公表されている。

Commission des Titres d'Ingénieur. *Avis n° 2012/11-02 relatif à l'habilitation de l'École polytechnique à délivrer un titre d'ingénieur diplômé*. 2012.（「工学学位を授与するための habilitation についての意見」）

評価は、École Polytechnique の habilitation à délivrer un titre d'ingénieur diplômé（工学学位授与の認証）を更新するかどうかについて、国に対して意見するために実施されたものである。Diplôme d' Ingénieur を授与する教育課程についての評価であり、つまり、4 年間の Ingénieur polytechnicien プログラムの教育についての評価である。

l'Université de technologie de Troyes の元学長等が委員長であり、他にメンバーが 3 人いる。いずれも CTI のメンバーである。

2012 年 11 月 13 日に議論が行われ、12 月 11 日に意見は承認された。

4 頁の文書として作成され、公表されている。文書は、教育内容、前回評価で指摘された事項への取組、評価の総括の 3 項目について記述されている。

前回評価で指摘された改善を要する事項は、1. 国際連携の強化、2. 工学教育で得られる能力と職業との関係について整理すること、それに基づき工学学位の授与の位置付けを検討すること、3. 質向上への取組、4. 改革 X2000 への取組状況の総括をすることの 4 点であった。

今回の評価では、École Polytechnique の強みとして指摘されたのは、明確な機関としての戦略、適応し改革する能力、優れた学生の選抜と多様性の確保（外国人の入学）、企業との連携と優れた科学、人文社会科学・文化教育の幅が広いこと等である。

弱みとして指摘されたのは 4 点あり、1. 工学教育について学問的な国際交流が弱いこと、2. 企業の実務専門家の教育への参加が弱いままであること、3. 質改善への取組、4. 機関の強みと弱みの分析が欠けていることである。

結論の意見としては、「l'École polytechnique が Ingénieur diplôme の学位授与することについて、6 年間の認証を与えることに対して、CTI は肯定的な意見を持つ」としている。また、この肯定的な意見とセットとなる提言（recommandations）として、1. 国際的な学問交流の増加に継続して取組むこと、2. 質改善の取組を今以上に正式化し、教育の分析を、能力と職業、学習アウトカムの観点から達成することの 2 点を付けた。

AERES の評価

AERES による École polytechnique の教育課程の分野別評価は、以下が公表されている。これは、2015～2019 年の学位授与権（グループ E）を得るために、2013～2014 年に実施された評価である。[142]

AERES. *Rapport d'évaluation du master Physique et applications de l'Ecole Polytechnique*. Vague E – 2015-2019, Campaigne d'évaluation 2013-2014.

また、これ以外には、2011 年 7 月に実施された化学の修士課程プログラムについての評価が公表されている。この評価では、化学の修士課程プログラムについての評価が行われている。

AERES. *Evaluation des masters de l'Ecole Polytechnique*. Juillet 2011.

AERES による機関評価の評価書は AERES のウェブサイト上では公表されていない。CTI の評価が実施されているため、機関評価は実施されていないとみられる。

例 1：修士課程プログラム（物理と応用）

AERES による評価事例として、上記の物理と応用（Physique et applications）についての修士課程プログラムについての分野別教育評価を取り上げる。

この修士課程（2 年間）のプログラムは、高エネルギー物理、ナノサイエンス等の 7 つの専攻分野がある。

評価報告書は、本文が 5 頁で、Ecole Polytechnique からの評価内容へのコメントが 1 頁である。

まず、教育課程全体についての評価があり（2.5 頁）、その後に高エネルギー物理とナノサイエンスの 2 つの専攻分野について（2.5 頁）評価内容が記述されている。全体についての評価では、教育課程の目的、学生数、ガバナンス等についてコメントがある。

プログラムの強みについては、国際的教育が豊富であり充実していること、高いレベルの研究と一体となった教育の 2 点が指摘された。弱みとしては、社会経済専門家との接点が欠けていること、学際的な教育科目が欠けていること、自己評価書が短く不備な面があることの 3 点が指摘された。

なお、この評価書は、評点（A+、A、B、C）は付けられていなかった。

École polytechnique からのコメントでは、学際的な教育科目が提供されていないとの

[142] Evaluation 2013-2014 vague E
http://www.hceres.fr/FICHES-ETABLISSEMENTS/ECOLE-POLYTECHNIQUE

AERES の指摘に対して、人文社会科学についての科目が修士１年で、外国語についての科目は修士１年、２年で提供されていると説明している。

4.2.6　HEC Paris

HEC Paris は 1881 年に設立されたグランゼコール（Grandes Écoles）である。マネジメント、経営分野の教育・研究をする機関である。106 人の教員と、約 4 千人の学生が在籍している。

また、2008 年からは、HEC Paris は PRES (póle de recherche et d'enseignement)の機関である Paris Tech に加わる 12 機関の一つとなっている。

HEC Paris では、Mastères Spécialisés、MSc，MBA、Doctorat の学位が授与されている。[143]　3 年間のグランゼコールの課程と 1 年間の修士の教育課程で授与される学位は以下の通りである。[144]

Programmes Grande Ecole（3 年間（学士 4 年生～修士 2 年生の教育に相当））

- Master in Management Grande Ecole
- Master in Management & Business Law (Double Degree HEC / Paris 1)
- Master in Management & Public Affairs (Double Degrees)

Programmes MSc / MS　（1 年間）

- MSc International Business CEMS
- MSc International Finance
- MSc Managerial and Financial Economics
- MSc/MS Marketing
- MSc Strategic Management
- MSc Sustainability and Social Innovation
- MS Droit et Management International
- MS Entrepreneurs
- MS Management de Grands Projets
- MS Médias, Art et Création

(1) 内部質保証

内部質保証の体制等についての情報は HEC Paris のウェブサイトでは確認することができなかった。ただし、下に示すように、CEFDG の認証時の意見では、質向上のための取組、体制が強みであると評価されている。

---

[143] HEC Paris ウェブサイト：Qui sommes-nous ? http://www.hec.fr/A-propos-d-HEC/Qui-sommes-nous
[144] HEC Paris ウェブサイト：Nos programmes académiques http://www.hec.fr/Grande-Ecole-MS-MSc/L-Essentiel/Nos-programmes-academiques

(2) 外部質保証

マネジメント、経営分野の教育をしているため、AERES ではなく、マネジメント教育・学位評価委員会（CEFDG: Commission d' évaluation des formations et des diplome de gestion）による評価、認証を受けている。

また、表 4-1 に示す通り、マネジメント、ビジネス教育の認証機関である EQUIS、AMBA、AACSB の認証も受けている。

表 4-1：HEC Paris における教育プログラムの認証等の状況

プログラム等	認証機関等	認証取得の理由等
Diplôme Grande École de management	Commission d' évaluation des formations et des diplome de gestion (CEFDG)[145]	CEFDG の認証が、Diplôme の学位授与（habilitation）のために必要。
HAC Paris の機関全体	EQUIS AMBA AACSB[146]	2000 年にフランスで初めて HEC Paris はこれらの機関から accreditation を受けている。
MBA	AMBA: Association of MBAs http://www.mbaworld.com/	AMBA は大学院レベルのマネジメントプログラムの認証機関。
Mastères Spécialisés	Conférence des Grandes écoles (CGE)	CGE は Mastères Spécialisés, MSc, BADGE についてはその名称で学位を与えるかを審査する。[147]

出典：HEC ウェブサイト：The accreditations http://campus.hec.fr/paroles/en/a-quoi-servent-les-accreditations-2/ など

CEFDG の認証は、2013 年 1 月 9 日から 6 年間与えられている。その際の、CEFDG の HEC Paris のグランゼコールの教育課程についての評価意見（1 頁の文書）では、プログラムの強い点として、1. 学問的に卓越していること、2. 入学者の選抜、3. 欧州においてのみならず国際的に知られていること、4. 質向上、改善への取組、5. 模範的な教授方法、6. 研究の質、卓越性の戦略と、高水準の論文誌での論文発表が指摘された。

逆に改善すべき点として指摘されたのは、1. 教育と研究活動の間の時間の配分、2. 主要なガバナンス機関への学生代表の参加である。[148]

---

145 http://www.dimension-commerce.com/diplomes-ecoles-commerce-vises-par-l-etat/578
146 http://www.hec.fr/Grande-Ecole-MS-MSc/L-Essentiel/Classements
147 http://www.cge.asso.fr/qui-sommes-nous/commissions/1-accreditation
148 Synthèse de l'avi de la CEFDG 2012-2013. Ecole des hautes etudes commerciales (HEC Paris) Programme Grande Ecole – Bac+5. https://www.cefdg.fr/ecoles-et-formations-visees

4.2.7　École Normale Superieure, Paris (ENS Paris)

École Normale Superieure, Paris (ENS Paris)は、1794 年にフランス革命時に設立されたグランゼコールである。約 2,300 人の学生、約 800 人の教員が在籍している。[149]

ENS Paris は、Times Higher Education の世界大学ランキング（2014～15 年）では 78 位（フランスの高等教育機関では 3 位）だった。QS World University Rankings（2014～15 年）では世界で 24 位、フランス国内では 1 位だった。卒業生はこれまでにノーベル賞を 13 回、フィールズ賞を 11 回受賞している。

学生のうち約 900 人はグランゼコールの準公務員資格の学生（élèves）であり、毎年 225 人が選抜試験を経て入学する。他に、約 200 人の海外からの留学生、約 400 人の書類審査で入学した学生（etudiants）、約 680 人の博士課程学生がいる。

14 の教育部門がある。 7 つは科学分野、7 つは人文社会科学分野である。

グランゼコールの教育は 3 年間であり、ENS での教育は大学でのリセンス（学士）課程の 3 年生、修士の 1 年生と 2 年生と、博士課程の始めに相当する教育が 3 年間で提供されている。[150]

(1) 内部質保証

後述の AERES による機関報告書（2013 年）では、ENS Paris における教育の質保証については以下の記述が見られた。ただし、特に内部質保証として、機関評価書において詳しく論じられている訳ではない。機関報告書は、後述のような構成であるが、ガバナンスについての章と教育戦略についての章において触れられていた。[151]

- 14 の部門（départements）のそれぞれには、基本的には、部門長、科学委員会（conseil scientifique）、学業委員会（conseil de études）が置かれている。科学委員会は、教育方針や教育内容の検討等を行う。学業委員会は学生支援等を担当し、学生との窓口となっている。
- 部門間には壁があり、それぞれの部門に自由度が与えられているため、教育の評価のための手続きは部門ごとに大きく異なっている。部門によっては評価の手続きは手工業的である（つまり、属人的であり制度化されていない）。
- 教育の評価（授業評価）の特別の手段は開発されておらず、基本的には部門毎でそれぞれ対応しており（学生への質問票や、チューターへの学生の反応等）、ばらばらの取組であることが問題である。ENS の機関として調和の取れた取組をすることが、

[149] Times Higher Education World University Ranking. http://www.timeshighereducation.co.uk/world-university-rankings/2014-15/world-ranking/institution/ecole-normale-superieure
[150] AERES. Rapport d'évaluation de l'École normale supérieure (Paris). juillet 2013. P.5.と p.23.
[151] AERES. Rapport d'évaluation de l'École normale supérieure (Paris). juillet 2013. P.7.と p.17.

学生が選択した教育内容の強みや弱みを今以上に把握するためには必要である。

ENS-Paris の機関のウェブサイト上は分野別評価の情報の記載はみられなかった。[152]

(2) 外部質保証

AERES の機関評価

AERES による機関評価は、2013 年に実施されている。その前の評価は 2008～2009 年に実施されていた。2013 年の機関評価委員会は 2013 年 2 月 26～28 日に訪問している。評価委員会の委員長は、CNRS（国立科学研究センター）の物理研究部門長が務め、他に 9 人の委員がいる（大学教授や国立研究機関の管理者）。

以下の評価報告書が 2013 年 7 月に公表されている。

AERES. *Rapport d'évaluation de l'École normale supérieure (Paris)*. juillet 2013.

報告書は、本文が約 26 頁、ENS-Paris 側のレスポンスが約 5 頁の文書である。評価の本文では、ガバナンス、研究戦略、研究市場化・知識普及の戦略、教育戦略、文書記録の戦略、学生生活の戦略、国際関係戦略、運営管理についてそれぞれ記述され、最後に結論と提言が述べられている。

全般的には、研究と教育の卓越性、優れた研究レベルが教育の質を高めていること、入学時に選抜された学生が非常に優秀であることなどが高く評価されている。

分野別評価については特には触れられていない。

ENS 側からの AERES の評価内容へのレスポンスの文書では、Paris Sciences et Lettres (PSL)の創設（パリ地域の 25 大学等の連合）についてのポリシーが十分ではないとの指摘、ENS が比較的ゆとりのある十分な能力・資源等を有しているとの指摘、部門レベルのポリシーの調整が十分に行われていないとの指摘などについて正面から反論している。

AERES の分野別評価

AERES による以下の分野別の評価報告書が公表されている。修士レベルで 3 分野、博士レベルで 2 分野である。

なお、前述のように教育プログラムは、科学分野が 7 つ（数学、物理、地球科学、化学、生物学、情報、認知科学）、人文社会学分野が 7 つあるが、このリスト以外の分野の分野別評価書は、掲載されていなかった（2008～2009 年の評価については掲載されている）。ただし、他の大学等と共同で設置された教育プログラムについての評価は実施されていた（このリストでは掲載していない）。

[152] http://www.ens.fr/?lang=en

École Normale Superieure – ENS (Évaluation 2012-2013 vague D)
http://www.hceres.fr/FICHES-ETABLISSEMENTS/ECOLE-NORMALE-SUPERIEURE-ENS

Master レベルの教育プログラム（3 分野）

Evaluation du master Lettres de l'Ecole Normale Supérieure de Paris

Evaluation du master Physique fondamentale-ICFP de l'Ecole Normale Supérieure de Paris

Evaluation du master Sciences cognitives de l'Ecole Normale Supérieure de Paris

Doctor レベルの教育プログラム（2 分野）

Evaluation de l'école doctorale 540, Ecole transdisciplinaire "Lettres/Sciences", de l'Université ENS Ulm (PARIS)

Evaluation de l'école doctorale, Physique en Ile-de-France, de l'ENS école normale supérieure (PARIS)

例１：修士レベルのプログラム（認知科学）の評価

AERES による分野別の教育課程の評価は上記の報告書が公表されているが、この中で、以下の認知科学（Sciences cognitives）の教育プログラム（修士レベル）の評価を事例として取り上げる。

AERES. *Rapport d'évaluation du master Sciences cognitives de l'Ecole Normale Supérieure de Paris*. Vague 2014-2018. Campagne d'évaluation 2012-2013.

ENS-Paris の修士レベルの認知科学プログラムは、パリデカルト大学（Université Paris Descartes）、社会科学高等研究所（l'Ecole des hautes études en sciences sociales (EHESS)）と共同で実施されている 2 年間のプログラムである。修士 1 年では、心理学、神経科学、哲学、数学、言語学を学び、修士 2 年では、より学際的、分野融合的な科目を学ぶ。約半数の学生は博士課程に進んでいる。

AERES の評価報告書は 2.5 頁であり、教育内容の概要（約 0.5 頁）、評価の総括（約 1 頁）、機関への提言（約 0.5 頁）、評点から構成されている。

評価の総括では、学際的な学問分野の教育カリキュラムの構成、学生の留学生の多さ、卒業率の高さ（90%以上）、入学選抜が厳格なこと、研究水準の高さなどについて記述されている。

まとめの部分で、プログラムの強みとして指摘されているのは、学問分野別の専門知識と学際的な知識を結びつける教育構成、研究との連結が卓越していることと国際的な開放性、学生への教育支援の充実、学生への高い要求水準、フランス国内と国際的なアピールの高さなどである。逆に、弱みとして指摘されたのは、提供されるカリキュラムの分かりにくさ、学位取得者の追跡調査が不十分であること、教育内容と社会・経済との関係が弱いことである。

機関（ENS）に対して提言されたのは、学位取得者の追跡調査（アンケート）の実施、学期毎の科目選択を分かりやすくするためのスキームの開発などである。

評点は、4 つの基準毎に付けられている：教育 A+、科学と社会経済環境の中での課程の位置付け A+、就職・卒業後の専門学問の追求 A，教育課程の管理運営 A+

なお、この評価結果に対して、ENS としてコメントを提供しなかったため、大学側の評価結果に対する反応は評価報告書に添付されていない。

4.3 フランスのまとめ

全般

- フランスでは、大学と国との契約という制度があり、契約を５年毎に更新する必要がある。契約の更新の際に、国と評価機関である AERES（2014 年に HCERES に改組された）が機関レベルのみならず、研究と教育の分野別評価をしてきたところに特色がある。
- 2013 年 7 月の高等教育関係の法律改正で、国による大学の認可制度（アビリタシオン（habilitation））が認証制度（accréditation）に変わった。アビリタシオンでは個々の教育プログラムについて機関に学位授与の権限が与えられていたが、今後は、認証（accréditation）制度になり、機関として学位授与権限を与え、国、評価機関、大学の評価等の業務の簡素化を図り負担軽減することが意図されている。ただし、どうなるかは今後の動きを見る必要がある。

AERES（現在の HCERES）の機関評価について

- 機関評価では、ガバナンス、研究戦略、教育戦略、学生戦略、パートナー戦略、国際関係戦略、管理運営についてそれぞれ評価され、報告書はこれらの項目と、全体として強みと弱みの指摘、提言から構成される。
- ガバナンスや教育戦略の関連で、教育の質改善のためのポリシー制定の有無、改善委員会の設置の有無、学生による授業評価の実施状況、自己評価の文化が根付いているか、自己評価書の質が十分であるか、学生の追跡調査は実施しているか等の記述はあるものの、AERES として分野別の教育評価も広範かつ定期的に実施していることもあり、教育の質向上のための取組に大学等としてどれだけ取り組んでいるかについての記述は報告書毎に記述のポイントにばらつきがあり、詳しく評価されている訳ではない。

AERES（現在の HCERES）の分野別の教育評価について

- 2007 年に設立された AERES は機関評価だけではなく、教育プログラムの分野別評価を多くの分野について実施してきた。学士レベル、修士レベル、博士レベル、professional レベルの各プログラムについてそれぞれ評価報告書が作成され、公表されている。
- 評価報告書は、３～５頁程度の文書であり、プログラムの概要、評価の総括（強みと弱みの指摘）、提言、機関からの反論・レスポンスから構成され、評価項目毎に評点（A+、A、B、C）が付けられている。ただし、2015 年からの評価のフォーマットでは評点は付けられない。

内部質保証への取組について

- 改善委員会の設置、学生による授業評価などが内部質保証のための取組として挙げられるが、AERES の機関評価報告書の評価を見る限りでは、一部の機関ではこれまで十分に取り組まれてきたとは言えない。国や AERES による機関評価、分野毎の教育評価、研究評価が 5 年毎にあるために、そもそも大学としての取組として自己評価を実施する必要性が弱かったからであるとみられる。
- しかし、2013 年の法律改正によって今後は内部質保証の役目が相対的により重視されていくものとみられる。

5. 全体のまとめ

本章では、2 章～4 章における米国、英国、フランスにおける分野別質保証への取組状況をまとめ、比較するとともに、今後の課題を指摘する。

5.1 米国、英国、フランスにおける分野別質保証への取組の比較

5.1.1 取組状況のまとめ

米国、英国、フランスにおける分野別質保証への取組状況を、表 5-1 でまとめた。表にある通り、各国の取組の特徴は以下の通りである。

(1) 米国

米国では、地域認証機関が定期的に大学の認証（accreditation）をし、そのために機関評価をしている。地域認証機関は分野別の教育課程の評価は直接は実施しない。教育プログラム・学科レベルでの定期的レビューは大学において実施され、その取組が地域認証機関による機関評価で評価される。また、専門認証団体（Special accreditation bodies または Specialized and professional accreditors）による教育プログラムの認証が幅広く実施されている。

連邦政府は大学の質保証に直接関与していないが、地域認証機関や専門認証団体の認定（recognition）を実施しており、認定を受けた認証機関の認証を受けていることが連邦政府の学生支援等のプログラムに参加するためには必要である。認証機関の認定は、CHEA(Council on Higher Education Accreditation)も実施している。

(2) 英国

Quality Assurance Agency (QAA)が大学の機関評価を定期的に実施している。QAA は分野別評価は実施していないが、分野別参照基準（subject benchmark statements）を作成しており、大学はプログラム設計やレビューの際に参考にしている。また、PSRBs (Professional, Statutory and Regulatory Bodies)による認証活動が幅広く実施されている。

QAA による機関評価では、大学の Department（学科）レベルでの定期的なレビューの実施や外部試験委員制度（external examiners）等の内部質保証の取組、分野別参照基準をどれだけ参考としているか、PSRB による認証状況が評価されている。

(3) フランス

国と大学は 5 年毎に契約を結び、その際には国と研究・高等教育評価高等審議会（Haut Conseil de l'évaluation de la recherche et de l'enseignement supérieur (HCERES)) (2014

年設立、それ以前は研究・高等教育評価庁（Agence d'évaluation de la recherche et de l'enseignement supérieur（AERES））から評価を受ける。HCERES は、機関評価、分野別教育評価、分野別研究評価を実施する。フランスは、分野別の教育評価を網羅的に実施している点が特色であったが、国や評価機関の業務過多のため、2013 年の高等教育関連の法律改正後は、課程毎に学位授与権を与える制度（habilitation）ではなく、大学として審査を受ける認定制度（accréditation）となり、業務簡素化の方向での改革が意図されている。

5.1.2 相違点と類似点

(1) 類似点

- 外部専門家による評価、認証を教育プログラムや学科のレベルで定期的に受けており、それを教育の質の改善に役立てていること（米国では定期的なレビュー（自己評価）と専門認証団体による認証、英国では定期的レビュー、外部試験委員制度と PSRB による認証、フランスでは HCERES（2014 年までは AERES）による評価）

(2) 相違点

- 米国では専門認証団体（special accreditation bodies）が、英国では PSRBs (Professional, Statutory and Regulatory Bodies)が数多くあり、分野別質保証のために認証評価活動をしている。フランスでは米国や英国におけるような団体は確認されない。
- 英国では QAA が分野別参照基準（subject benchmark statements）を作成している。米国では分野別の参照基準は作成されていない。フランスでは、2002 年までは国が学問領域ごとに「学位プログラム編成要領」（maquettes nationales des diplômes）によってプログラムを審査していたが、2002 年に撤廃されている。
- フランスでは、米国や英国に比べると、分野別評価について国の関与が強い。ただし、2013 年の法律改正により、habilitation 制度（国が学位授与権を大学に与える制度）が accréditation 制度に変わったので国の個々の教育プログラムへの関与はこれまでよりも弱くなるとみられる。

表 5-1：米国、イギリス、フランスの分野別質保証への取組の比較

比較項目	アメリカ	イギリス	フランス
大学制度の特徴[153]	・教育内容、教育の質については州政府や大学が責任を持ち、連邦政府は関与しない。 ・連邦国家であり、分権化のため、教育プログラムの構造や内容を規定する法律は州毎に異なる。 ・州政府は、多くの高等教育機関に対しても資金を出している。規模の大きな州（カルフォルニア州やニューヨーク州等）では、州の公立高等教育システムが発達。[154] ・大学 2,774 校（州立 672 校、私立 2,102 校）	・ビジネスイノベーション技能省（BIS）が高等教育を担当。BIS は UK 政府の省庁であるが、イングランド以外の地域（スコットランド、ウェールズ、北アイルランド）についてそれぞれの地域の教育省に対して権限委譲している。[155] ・大学は Royal Charter か法律に基づき学位を授与する権限を持つ。 ・大学・高等教育カレッジ 163 校（国 163 校、私立 1 校）	・大学学位授与についての権限は国が独占すると、教育法典（Code de l'éducation）に規定。 ・高等教育は、高等教育・研究省（Ministère de l'Enseignement supérieur et de la recherche）の責任。 ・フランスの高等教育機関は、大学と Grandes Ecoles 等がある。一般には医学や法律等の教育は大学で、工学等の教育は Grandes Ecoles で実施。[156] ・大学は 91 校（国立 79 校（私立 12 校））[157]
分野別質保証の概要	・大学における教育プログラム・学科レベルでの定期的レビューが実施され、その取組が地域認証機関による機関評価で評価される。	・各機関の Department レベルでの定期的なレビューが実施され、その取組が Quality Assurance Agency（QAA）による機関評価で評価される。	・国と大学は 5 年毎に契約を結び、その際には国と研究・高等教育評価高等審議会（Haut Conseil de l'évaluation de la recherche et de l'enseignement

153 大学等の学校数については、文部科学省『教育指標の国際比較　平成 25（2013）年版』。Ⅲ．各国の私立学校の割合、79 頁。
154 UNESCO. World Data on Education: United States of America. 6th edition, 2006/07. 1, 11, 19 頁。
155 UNESCO. World Data on Education. United Kingdom (England). 7th edition, 2010/11. P.6.
156 Nuffic. Country module: France. Version 2. September 2012.
157 フランスの私立大学は学位授与権は国によって認められていない。そのため、括弧に入れて参考値としている。

比較項目	アメリカ	イギリス	フランス
	・専門認証団体（Special accreditation bodies または Specialized and professional accreditors）による教育プログラムのレベルでの認証が幅広く実施されている。	・QAA が分野別参照基準を作成、それを大学ではプログラム設計やレビューの際に参考にしている。 ・PSRBs (Professional, Statutory and Regulatory Bodies)による認証活動が幅広く実施されている。	supérieur (HCERES)）（2014 年設立、それ以前は AERES）から評価（機関評価、分野別教育評価、分野別研究評価）を受ける。 ・米国や英国に比べると、分野別評価について国の関与が強い
政府による分野別質保証	<u>連邦政府</u> ・連邦教育省は認証基準に則り、認証団体等を認定。教育省の認定を受けた機関から認証を受けることで、連邦政府の学生支援等のプログラム（学生の奨学金等）に参加することが可能となる。 <u>州政府</u> ・NY 州では、州内の大学等の教育プログラムは、州教育省に登録や機関マスタープランの提出が必要であり、CA 州では公立大学の教育プログラムは California Postsecondary Education Commission (CPEC)のレビューを受けることが必要等の事例があるが、州政府の関与（対象とする機関や関与の態	・BIS は大学教育の分野別質保証には直接関与していない。 ・ただし、QAA は、Higher Education Funding Council for England (HEFCE)等の高等教育機関への政府資金の配分機関が、大学等の高等教育機関とともに、資金提供しており、QAA は資金配分機関との契約に基づいて運営されている。	・フランスの大学は政府と公式の協定を締結している。個々の機関と国の間の契約は 5 年毎に更新。 ・大学が学位を授与するためには、国（高等教育担当大臣）から、個々の教育プログラム毎に、アビリタシオン habilitation（学位授与権認証））を受け、それを定期的（2011 年までは 4 年、それ以降は 5 年）に更新する必要があり、その際には、2007 年に設立された AERES の機関評価や教育評価を受ける必要があった。 ・2013 年 7 月に成立した法律「高等教育及び学術研究に関する 2013 年 7 月 22 日の法律第 2013-660 号」により、「課程毎ではなく、大学として審査を

比較項目	アメリカ	イギリス	フランス
	様）は州毎に異なる。		受ける認定（accréditation）を受ける制度」に移行することとなった。 ・高等教育・研究省大臣による大学の認証の際には、高等教育・研究国家評議会（Conseil national de l'enseignement supérieur et de la recherche）やHCERESの意見を聞く。
質保証機関（認証機関、評価機関）による分野別質保証	<u>民間認証機関</u> ・地域認証機関（対象地域毎に米国で６つ）は大学の機関認証を行う。 ・例えば、New England Association of Schools and Colleges (NEASC)では認証は10年毎、Northwest Commission on Colleges and Universities (NWCCU)は 7 年毎。それぞれの機関の評価基準が存在。 ・専門職大学院や大学院の多くは専門認証団体が認証しているため、専門認証団体との間で役割分担ができているとみられ、機関認証機関では、分野毎の教育評価は限定的（事例としていくつかの学部等を取り上げることはあ	<u>公的（政府）評価機関</u> ・QAAは、高等教育機関について機関評価を実施。1997年に設置された独立の公的機関。 ・分野別参照基準（Subject Benchmark Statements）が作成されている（Quality Codeのパート A、学士レベル57分野、修士レベル15分野、ヘルスケア 18分野）。科目の学術的特徴、学位・資格を授与されるのに必要な知識、技能および理解などを定義し、プログラムを設計し、期待する学修アウトカムの枠組みを作る際の参照文書。 ・機関評価では分野別参照基準がコース設計、承認、レビュー等において参	<u>公的（政府）評価機関</u> ・HCERESが、高等教育の機関評価、教育課程評価、研究評価を実施 ・HCERESは2014年 11月に設置されたばかり（2007年設立のAERESの改組）であり、今後の評価方法については、まだ明確でない部分が多い。 ・技術者資格委員会（Commission des Titres d'Ingénieur (CTI)）は、工学系の高等教育機関の評価を実施。 ・マネジメント教育・学位評価委員会（Commission d'évaluation des formations et des diplômes de gestion (CEFDG)）は経営系の高等教育課程の評価を実施。

比較項目	アメリカ	イギリス	フランス
	る)。 ・内部質保証の取組として、定期的レビューを実施する等し、教育の質改善に十分に取り組まれているかを評価する。 ・評価報告書の公開は被評価機関に委ねられており、通常は大学外部へは公開されていない。	考にされているか、大学の定期的プログラムレビューが適切に実施されているか、PSRB による認証状況はどうか等を評価する。 ・QAA の評価報告書は QAA のウェブサイトで公開されている。	・HCERES（AERES）の報告書はウェブサイトで公開されている（一部の評価書は要旨のみであるが、機関評価、分野別教育評価は全て公開されている)。
専門分野認証団体による分野別質保証	・専門認証団体（Special accreditation bodies または Specialized and professional accreditors）が専門分野のプログラムや、一つの分野のプログラムのみを持つ機関の場合には機関を認証している。 ・専門認証団体は、CHEA(Council on Higher Education Accreditation)の認定している団体（49 団体）と、連邦教育省の認定している団体（39 団体）がある（重複あり)。 ・医学、歯学、看護、法律、経営、教	・PSRBs (Professional, Statutory and Regulatory Bodies)による認証が行われている。PSRB は多くの professional 団体、規制団体、法律によって特定の職業に対して規制権限を持つ団体を総称する言葉。PSRB の数を特定することが難しいが、約 130 団体[158]。 ・General Medical Council (GMC)、General Dental Council 等法律によって規制機関としての役目を付与されている団体を含む。 ・メンバーシップサービスの提供、プ	・フランスにおいて専門分野認証団体が分野別に教育評価や認証をしている事例はみられなかった（経営分野（MBA プログラム）で国際的な認証団体等の認証を受けている事例はある)。

[158] Higher Education Better Regulation Group. Professional, statutory and regulatory bodies: an exploration of their engagement with higher education. March 2011.

比較項目	アメリカ	イギリス	フランス
	育、工学、建築等多くの専門分野に対応する専門認証団体がある。 ・専門認証団体の規模、歴史等は様々であるが、実務専門家（プロフェッショナル）団体（医学、法律等）が認証機関を設置している事例が多い。	ロフェッショナルの登録、教育プログラムの認証(accreditation)、validationや認定（recognition）の実施などを実施する機関もある。 ・PSRB による高等教育への関与：認証（accreditation）（教育プログラムの承認（approval）や妥当性の確認（validation））、職業資格の付与、chartered や professional 資格の授与、メンバーシップ活動、職業の継続教育（initial professional development (IPD) や continuous professional development (CPD)）の実施、等。 ・PSRB の主要な役割の１つは、コースの認証（accreditation）・承認（approval)・承認（recognition）を通じた、アカデミックな供給のモニタリングとレビューである。PSRB による認証の種類は様々であり、認証プロセスには幅がある	

比較項目	アメリカ	イギリス	フランス
大学による分野別質保証（内部質保証）	・各大学では、教育プログラム、学科（department）、スクール（school）等のレビュー（自己評価書の作成と外部評価委員で構成される委員会の現地訪問評価）を数年毎に実施している（UCLA : 8 年毎、コーネル大学: 7~10 年毎等）。 ・新たに教育プログラムを作る際には、大学内の委員会や理事会等で承認を受ける必要がある ・内部質保証の方法は、各大学でそれぞれ異なる（対象、頻度、評価項目等）が、自己評価書が作成され、外部評価委員が参加する点は共通。	・教育プログラム等の年次モニタリングを実施する他、Department（学科）レベルでの定期的なレビューを、5～6 年毎[159]に行うのが一般的で、通常、学外の専門家も参加する。教育課程の目的や目標とする学習成果が妥当で、達成されているかどうか等を評価。レビューの際には PSRB によるレビュー等は参考にされ、重複評価は避けられる。 ・学外試験委員制度（External examiners）：学外試験委員とは、他の機関の教員あるいは関連分野の専門家が、教育課程の実施状況について公平な助言を行う。成績評価、修了試験、及び高等教育資格授与審査のプロセスが、どの程度健全かつ公正に実施されているかを審査。	・2014 年 1 月には、高等教育担当大臣の省令「学士、専門学士、修士の国家学位を授与する教育の国の枠組みを規定する 2014 年 1 月 22 日の省令」で、教育の高等教育機関における評価の体制について、各教育部門や教育プログラム毎に、改善委員会等の質向上のための体制を設置するよう求めている。 ・2013 年 7 月に高等教育関連法を改正し、質保証プロセスにおいて、これまで大きかった国の規制的役目が相対的に低まり、大学内部における質保証の役目が今後重視されていくとみられる。ただし、HCERES は分野別の教育プログラム評価は現在の方針では今後も実施していく。

[159] 大学によって異なり、本報告書で取り上げた事例では、Sussex University（3.2.1）、University of Edinburgh（3.2.2 参照）、University of Southampton（3.2.3 参照）、Keele University（3.2.4 参照）では 5 年毎、University of Kent（3.2.5 参照）、University of Reading（3.2.6 参照）、University of Portsmouth（3.2.7 参照）では 6 年毎である。

5.2 本調査の新たな知見

各国の主要大学における分野別質保証関連活動に焦点を置いた事例調査等を通じて、分野別の教育プログラムの質向上のために、政府、認証団体、大学がそれぞれ基準作成、評価、認証、定期的レビュー等の活動に、取り組んでいることが分かった。

- 米国：専門認証団体（Special accreditation bodies または Specialized and professional accreditors）による認証、大学における教育プログラム・学科レベルでの定期的レビュー
- 英国：QAA による分野別参照基準（Subject Benchmark Statements）の作成；PSRBs (Professional, Statutory and Regulatory Bodies)による認証
- フランス：国と HCERES（2014 年までは AERES）による教育プログラムの評価（ただし、2013 年に法律改正され habilitation 制度から accréditation 制度になることもある）

5.3 今後の課題

以下は本調査の調査内容に関係するが、本調査においては十分に把握できなかった点である。これらの点を明らかにするためには、より広範な文献調査（学術論文、専門雑誌記事等）を実施するか、インタビュー調査を実施する必要があると考えられる。

米国：地域認証機関による外部評価の報告書、専門認証団体による評価報告書、プログラムレビューを通じた教育プログラムの自己評価書の公開は各大学で判断されており、原則公開ではないため、一部の大学では、その具体的内容について文献情報として把握することが困難なところがあった。

フランス：2013 年の法律改正の意図、accréditation 制度や HCERES における評価の具体化の今後の見通しなどについては文献情報での把握は十分にできない面があった。

また、本調査の範囲を超えるが、本調査で確認できたように米国、英国、フランスで広範に実施されている分野別質保証の取組が、そのために要するコスト（旅費、委員謝金等の直接的コストだけではなく、自己評価書作成や評価委員の時間など間接コストを含む）に見合うだけの程度で、教育の質向上や、学生の学習アウトカムの向上に役だっているのかは検討の必要があるだろう。ただし、この点については、調査対象国においても確たるエビデンスは現段階ではないものとみられる。

以上

参考文献

米国関連文献

California Postsecondary Education Commission, *Program Planning and Review to Promote Responsiveness to Public Needs, 2006-07.* June 2007

Council for Higher Education Accreditation. *Recognition of Accrediting Organizations: Policy and Procedures*. June 28, 2010.

Gaston, Paul L.. *Higher Education Accreditation: How It's Changing, Why It Must*. Virginia: Stylus publishing. 2014.

Middle States Commission on Higher Education. An Evaluation Team representing the Middle States Commission on Higher Education. *Report to the Faculty, Administration, Trustees, Students of the University of Pittsburgh*. April 2012.

North Carolina State University. *Response to the Visiting Committee Report*. September 2014.

Northwest Commission on Colleges and Universities. *A Full-Scale Evaluation Committee Report: University of Nevada, Las Vegas*. April 19-21, 2010.

Office of College and University Evaluation, State Education Department, *Program Registration Procedures, revised 2007.* 2007.

Office of the Provost. University of Pittsburgh. *Guidelines for Conducting Evaluations of Academic Progress*. July 2002.

Schuker, D. "Overseeing - But Not Heard?" *The Harvard Crimson*. June 7, 2006.

UNESCO. *World Data on Education: United States of America*. 6th edition, 2006/07.

University of Pittsburgh. *Using a University-wide Culture of Assessment for Continuous Improvement: a Self-Study Submitted to the Middle States Commission on Higher Education*. April 2012.

英国関連文献

Higher Education Better Regulation Group. *Professional, statutory and regulatory bodies: an exploration of their engagement with higher education*. March 2011.

Institution of Engineering and Technology. *Guide to Academic Accreditation for Higher Education Institutions*.

QAA. *Recognition scheme for subject benchmark statement*. Third edition. 2012.

QAA. *University of Sussex: Institutional Review by the Quality Assurance Agency for Higher Education*. March 2013.

QAA. *Audit report - University of Southampton*. February 2008.

QAA. *Keele University: Institutional Review by the Quality Assurance Agency for Higher*

Education. March 2013.

QAA. *Institutional audit: University of Kent*. November 2008.

QAA. *University of Reading: Institutional Review by the Quality Assurance Agency for Higher Education*. November 2012.

QAA. *Institutional audit: University of Portsmouth*. December 2008.

QAA Scotland. *Enhancement-led Institutional Review: University of Edinburgh*. November 2011.

Royal Society of Chemistry. *Accreditation of Degree Programmes*. 2014.

Society of Biology. *The Degree Accreditation programme Handbook*. January 2014.

UNESCO. *World Data on Education. United Kingdom (England)*. 7th edition, 2010/11.

University of Kent. *Code of Practice for Quality Assurance. Annex S: University Procedures for engaging with Professional, Statutory and Regulatory Bodies (PSRBs)*.

University of Portsmouth. *Programme Monitoring and Review: Policy, Procedure and Guidelines*. August 2008.

University of Sussex. Academic Office, *Guidelines for Preparing a Self-Evaluation Document for Periodic Subject Review*, November 2005.

フランス関連文献

AERES (Agence d'évaluation de la recherché et l'enseignement supérieur), Section des établissements, *Rapport d'évaluation de l'Université Paris Sorbonne – Paris IV*. novembre 2009.

AERES. *Rapport d'évaluation de l'université Paris Sorbonne*. Octobre 2013.

AERES. *Rapport d'évaluation de l'École normale supérieure (Paris)*. juillet 2013.

AERES. *Rapport d'évaluation de l'université Paris Diderot - Paris 7*. Janvier 2014.

Commission d'Evaluation des Formations et Diplômes de Gestion. *Synthèse de l'avi de la CEFDG 2012-2013. Ecole des hautes etudes commerciales (HEC Paris) Programme Grande Ecole – Bac+5*.

Commission des Titres d'Ingénieur. *Avis n° 2012/11-02 relatif à l'habilitation de l'École polytechnique à délivrer un titre d'ingénieur diplômé*.

Commission des Titres d'Ingénieur. *Self-Evaluation Guide for Engineering Education Programmes: Outline*. Approved at the Plenary Meeting of June 13, 2006. Finalized in December 2006.

École polytechnique. *A world-class higher education and research establishment*.

HCERES. *Activity Report 2014 in brief*. January 2015.

HCERES. *Note méthodologique sur l'évaluation des formations de licence, licence professionnelle et master. Vague B: campagne d'évaluation 2015-2016*.

HCERES. *Évaluation des formations et diplômes: Vague B: Campagne d'évaluation 2015 – 2016*.

Nuffic. *Country module: France*. Version 2. September 2012.

Pumain, D. et Dardel, F. *L'evaluation de la Recherche et de l'Enseignement superior: Rapport à Madame la Ministre de l'Enseignement superior et de la Recheche*. Javier 2014.

大場淳、「フランスにおける大学教育の質的保証に関する一考察 －国家学位と認証制度(habilitation)を中心として－」、平成 17 年 2 月 14 日広島大学高等教育研究開発センターCOE 研究組織班「質的保証研究会」、2005.

大場淳、「ボローニャ・プロセスとフランスにおける高等教育質保証 －高等教育の市場化と大学の自律性拡大の中で－」、大学論集第 39 集（平成 20 年 3 月発行）33～54 頁、2008.

大場淳、「フランスにおける高等教育の質保証 －直接統制から間接統制へ－」、フランス教育学会紀要第 20 号（平成 20 年 9 月 18 日発行）15～23 頁、2008.

寺倉憲一、「大学のガバナンス改革をめぐる国際的動向－主要国の状況と我が国への示唆」、『レファレンス』、国立国会図書館、平成 26 年 11 月号（73～101 頁）。

服部有希、「【フランス】高等教育及び学術研究に関する法律」、『外国の立法』、国立国会図書館、2013 年 10 月。

<u>その他文献</u>

財団法人未来工学研究所「大学の質保証及び学位プログラムの在り方に関する調査研究報告書」（平成 21 年度先導的大学改革推進委託事業）、2009 年 7 月。

文部科学省『教育指標の国際比較　平成 25（2013）年版』

まとめ　～　本調査からの含意

本調査では、国内外の分野別質保証について、主に各国制度などのマクロな構造に焦点を置いて調査を行った。短期間の調査ゆえの限界はあるが、以下のような含意を得ることができる。

１．分野別（プログラム別）と機関別の双方の質保証の実施構造の必要性

英国 QAA において学習機会の「質」と教育の「水準」が明確に分けて概念化されているように、教育が適切に提供されているかという点と、そこで得られる学習成果が分野ごとの学位に相当する水準に到達しているかという点は、双方が保証される必要がある。この両者を、内部質保証および外部質保証においてどのように実現しているかは国により異なる。分野別質保証の一つの方法としてプログラム単位の質保証を考えれば、多くの国で、プログラム別と機関別の質保証の二つのアプローチを併用する構造を採用している。

欧州諸国の評価方法の変遷の分析からは、近年、機関単位の外部質保証を開始している国が見られる。欧州ではそもそもプログラム単位で外部質保証（評価や認定）を開始した国が多く、その対応を通じてプログラム単位の質保証の経験が大学内に蓄積されてきた。そのため、プログラム単位については、内部質保証にて行うようにし、外部質保証では機関単位の監査（オーディット）に移行しつつ、プログラムをサンプルとしてや限定された項目について評価するという併用構造をとっている国がみられる。実際、米国や英国の個々の大学の状況の調査結果をみても、内部質保証としてプログラムレビューが学内で行われており、その中の一部については外部の学協会や専門職業団体などからのレビューも行われている。

日本ではプログラム単位での外部ならびに内部質保証の実施が十分ではないままに機関別の認証評価が 2004 年に導入された。それゆえに学内でプログラム単位の内部質保証を実施する構造は、極めて不十分である。一方で、機関単位の外部質保証のみでは、学内のプログラムや学部・研究科などの各分野の水準を保証することは困難である。プログラム単位の質保証を誰がどこで担うのか、その構造を明確にする必要がある。

プログラム単位と機関単位の併存の仕方としては、海外の事例をみるといくつかの方法が考えられる。

○プログラム単位の質保証は内部で行うことを基本とし、その実施を外部から確認する場合

- 機関単位の外部質保証において、プログラム単位の内部質保証の実施体制・手続き等を確認。
- 機関単位の外部質保証において、プログラム単位の内部質保証結果やデータの一覧による提示を要求。

・ 機関単位の外部質保証において、内部質保証システムが機能していることを保証するためのサンプル検査としてプログラム単位の外部質保証を実施。

○全てのプログラムについて外部質保証を行う場合

・ 個々のプログラムを対象とした詳細な質保証の実施（ただし、プログラム横断的な機関単位の事項については除く）。
・ 内部質保証システムが機能していることを条件とした、限定された項目での質保証の実施。
・ 個別プログラムではなく、それらを総合した比較的広い領域（学系）を単位とした外部質保証の実施。

○内部質保証を中心としながらも、一部のプログラムでは外部質保証を用いる場合

・ プログラム単位は内部質保証を基本とするが、分野によってそのレビューの実施に学協会・専門職業団体などの第三者が関与した外部質保証を活用する方法。

２．分野別質保証の対象となる分野

分野別質保証では、専門職業に直結する分野において質保証活動が活発に行われやすい。それは、専門職業の資格に関連分野のプログラムの学位が求められる場合に、その教育内容が妥当なものとなっているかの保証が求められるためである。

しかし、欧州でも米国でも、分野別質保証は日本の専門職大学院のような狭い意味での専門職分野に閉じておらず、それ以外の分野についても実施されている、あるいは専門職概念が研究者や技術者も含む広いものとなっている。英国では専門職・法定・規制団体(PSRBs)での認定活動が広く行われているが、そこでは物理学、生物学、地質学など、大学や民間企業での研究者や技術者を養成するような分野でも質保証活動が行われている。フランスでは、高等教育の学位（免状）も職業資格のひとつと認定され、高等教育機関は、教育課程毎に目標とする知識・技能・能力をフランスの国家枠組み全国職業資格総覧（RNCP）に対応させることが求められている。

これに対して、日本ではそもそも資格概念が希薄であるという社会的文脈がある。弁護士や医師のように専門職としての国家資格が明確に存在するものを除けば、様々な職業分野における資格制度が十分に発展しておらず、専門職団体も確立していないか、資格の質を主体的に維持するような質保証活動を実施するほどには機能していない。このような文脈があるため、分野別質保証を導入するインセンティブも働きにくい。そのため、まずはいくつかの分野について質保証の試行を行っていくことが望まれる。既に、専門職大学院以外にも、工学分野（ならびに理学や農学の一部）では JABEE が存在し、また、医学、歯学、獣医学、薬学などでは第三者評価の導入がすすめられている。この他にも、海外との資格の等価性が求められる分野や、大学での学習が要件となっている資格に関わる分野など、ニーズが比較的に顕在化しやすい分野について、検討を進めることが望ましい。

一方、プログラム単位の外部質保証を国の制度上の義務として行っている国では、専門職

以外を含めた全ての分野が対象になる。また、それ以外の国でも学内でのプログラムレビューにおいて、通常は全ての分野が定期的に対象となる。それに対して日本では、専門職大学院以外では外部質保証も内部質保証（プログラムレビューなど）も行われていないという、偏った状態にある。そもそも、日本では学位に付記する名称が 700 以上あり、そのような多様な学位が労働市場の中で十分に意味を持ち得るものとはなっていない。すなわち、学位が各分野ごとの資格としては機能していない。しかし、海外から留学生を競争的に獲得し、あるいは日本人学生が海外へ留学していく場面においては、学位の国際的同等性の確保や、水準の高さを明示することが必要となる。今後、大学内でのプログラムレビューの実施や、学協会による各学位の質保証のための取り組みなどを促進していくことが望まれる。

なお、分野別質保証の中で教養教育をいかに取り扱うかは一つの課題である。日本学術会議の分野別参照基準では専門教育と教養教育の関わりを明示的に扱っているように、教養教育を含めたプログラムとしての質保証としての検討が必要となる。

３．分野別質保証を支える基盤情報の形成

分野別質保証を実施する場合には、各分野において学位授与に値する学習成果などの水準設定がなされていなければ、質保証作業が難しい。欧州などではチューニングプロジェクトにおいてそのような作業がなされており、また、欧州レベルの学協会などでチューニングとは別に作成している例も見られる。英国でも Subject benchmark statements が策定されている。

日本でも日本学術会議による分野別参照基準が策定されてきた。本調査からは、日本学術会議の各委員会では参照基準をカリキュラム策定や改訂、FD の材料として利用することを想定しているが、現時点ではまだ利用された実績が把握されていないことが示された。大学、あるいは大学評価・学位授与機構の学位授与事業などにおいて、参照基準の利用可能性をさらに検討していくことが望まれる。それにより、カリキュラム策定の場面だけでなく、内部のプログラムレビューや外部からの評価などの分野別質保証を実施する場合にも、参照する基盤として利用可能かを検討しうる。

また、このような分野別の水準設定がなされる前提には、（分野を横断した）学位ごとの国家資格枠組み(National Qualification Framework)が欠かせない。英国 QAA では資格枠組みを質保証のインフラの一つとして明確に位置づけ、スペインでも質保証の準拠枠としている。日本は「学士力」として学士号の説明は検討されたが、修士号、博士号については手つかずである。資格枠組みの策定を行うことで、まずは各学位段階の一つの資格としての社会的意義を高めるとともに、質保証へ活用していくことが、分野ごとの取り組み以前に求められる。

また、プログラム単位の分野別質保証をささえる基盤としては他にも、英国で見られるような国全体で実施する学生調査や、学外試験員制度などの他大学のピアからの視点の導入の制度化がある。このような基盤の検討も求められる。

４．学協会・専門職業団体等の各分野関連団体の関与の方法

分野別質保証においては、学協会や専門職業団体等の各分野の関連団体の関与が求められる。その場合にも、様々な方法がありうる。

・学協会がその事業としてプログラムの認定やラベル授与を行う。
・学協会としてプログラムに求められる学習成果などの詳述を行う。
・学協会が、質保証機関と連携して当該分野についての共同質保証を行ったり、質保証機関による分野別質保証の基準や評価者選定の支援を行う。

その際に、米国の教職分野のアクレディテーションの事例で見られるように、ステークホルダーには学協会や教職団体だけでなく、生徒や保護者、地域社会、地域政府など様々な者が存在しうる。そのため、望まれる基準の内容や到達度の開発、その測定方法の開発に関わる者の設定のオープン性と議論の適切な収斂には注意が必要である。

５．水準の多様性の尊重

学位の水準設定を行う一方で、大学の多様性の尊重や、現実的に同じ学位課程であっても水準の多様性が存在することには配慮が必要となる。日本の参照基準策定に携わった方々への調査結果からも、大学の多様性ゆえに、参照基準は一律に利用するものとはすべきでないし、あるいは、各分野によって水準の異なる複数の参照基準がさらに策定されることも考えられると指摘されている。たとえば、英国の生物学会では、高度学位アクレディテーションと学位アクレディテーションの 2 種類の認定を行っているなど、同一学位課程においても水準設定を複数行うことがありうる。また、米国の教職分野で見られるように複数の団体が存在することもありうる。

６．分野別質保証結果の利用・公開

分野別質保証の結果が公表・活用されることで、大学側の意識も高まる。米国では、機関別アクレディテーションが学生奨学金の条件になるが、単科大学では分野別アクレディテーションがその役割を負う。オランダでは高等教育プログラムを登録する制度があり、そこに登録されていることが国から学位が認定される条件であるが、アクレディテーションはその登録の前提として機能する。スペインでは、審査を終えた学位プログラムの情報は Web 検索システムに集約され、審査の過程で収集した各種情報（学位プログラムの特性、卒業後に期待される進路等）と併せて、学生の進路及び大学選択に係る参考情報として、広く社会に公開されている。このように何らかの形で分野別質保証が学位授与や財政支援の条件となり、また、その情報が広く社会に伝わる仕組みが必要である。

米国における
分野別高等教育質保証の現状

大学評価協議会研究会
2015年3月16日

大学評価協議会竹橋オフィス

藤枝エリ（社会学博士/ウィノナ州立大学計画・評価・調査室長）
メール宛先：EFUJIEDA@WINONA.EDU

米国における
分野別高等教育質保証制度

- 専門分野を共通基準をもとに、自己評価および外部審査を定期的に実施。
- 専門分野の教育者の自律的取り組みによって発達。
- 参加は自主的で、義務化されてはいない。
- 元来は大学院レベルでの質保証が目的であったが、現在では学士レベルだけでなく、準学士レベルにおいても質保証制度が適用されている。
- アクレディテーションの有無が、学生の専門資格取得の要件になるかどうかは、分野による。
- 大学機関そのものに機関別アクレディテーションがない場合に、教育省認可団体による分野別アクレディテーションにより、機関は連邦・州政府資金にアクセスできる。
- 質保証は、アクレディテーション以外に、認可（Approval）や認証（Recognition）の名目でされることもある。しかし、すべての認可や認証が必ずしも質保証を目的とした基準や過程を経ているわけではない。

分野別評価団体の特徴

- 主会員は、専門評価団体の会員要件に見合った高等教育機関。団体によっては、個人レベルでの会員権も可能。
- ほとんどの評価団体は非営利団体であり、年会員費およびアクレディテーション審査料で財政を賄っている。後援組織や連邦・州政府からの助成金にて運営を賄っている。
- 大多数の評価団体では、理念・目的・運営方針・運営過程管理(各分野での教育水準の決定、質保証のための評価基準および評価認定過程の決定/実行を含む）に関する意思決定は、会員による選挙で選ばれた会長及びその他の役職者が執行委員会や理事会などを通し、また一般会員の意見を反映させながら行う。
- 評価団体は、専門分野別質保証の他に、Advocacy(政策提言・権利擁護）、各専門分野教育についての研究および情報提供、また会員間での交流促進の機能なども果たすこともある。
- アクレディテーションは、ほぼ例外なく、各団体が設定した評価基準に沿って、申請・自己評価・外部評価・決定の過程を通して行われている。

分野別認証評価団体の公式認定

- **米国教育省**
  公的資金受領の資格獲得が主目的
- **Counsel of Higher Education Accreditation (CHEA)**
  機関別・分野別認証評価過程・要件などの標準化・改善、および教育省や政府との協議参加。
- **Association of Specialized and Programmatic Accreditation（ASPA)**
  分野別または学科別認証評価団体の代表として、政策提言・ロビーイング

❖ 分野別認証評価制度はあっても第三者団体の認定にこだわらない分野もある。(例：化学）

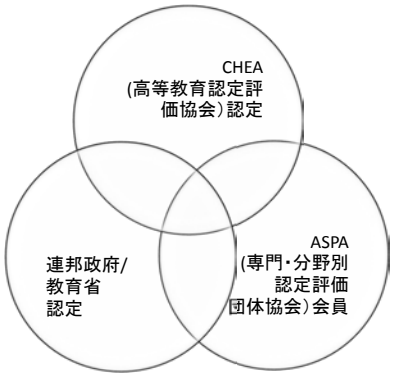

詳細は、別配の資料参照。

米国分野別アクレディテーションの歴史的発展

教育の"高等"性の確立
(1880年代～)

高等教育機関が自発的に教育の質および入学者選抜基準の標準化のために適格認定団体を創立。

専門教育の質の保持を目的に、分野別適格認定が開始。

例：
1910年　アメリカ医学協会（AMA）
1916年　アメリカ大学経営教育協会（AASCB）

高等教育市場へのアクセスの制御
(1950年代～)

復員軍人援護法制定(1952年）の際、教育省認定の的確認定団体のリスト発表を義務づけ。

高等教育法制定(1965年）により、連邦政府認定の団体による的確認定が連邦支援受給条件となる。

的確認定の目的は、質保証に加え、市場既存の機関による、高等教育財源へのアクセス制御の一方法ともなる。

分野別評価においても、最初の評価・審査の厳しさが質保証の質を表す非公式指標になった、との批判も出てくる。

Council on Post-Secondary Accreditation (COPA; 1975-1993年）が初めて非政府・非営利団体として、高等教育のアクレディテーション団体の総括となる。

アカウンタビリティ重視
(1990年代～)

特に、2013年の的確認定基準もinputだけでなくoutputやoutcomesが強調され、評価結果の公開も義務付けされてきている。

1993年に　The Commission on the Recognition of Post-Secondary Accreditation (CORPA) また**Association of Specialized and Programmatic Accreditation（ASPA)**の成立。

CHEA(1996年設立）が評価団体代表として、教育省からの質保証及びアカウンタビリティ要求などを協議。

一方で、高等教育市場の多様化にり、分野別的認定・評価団体が増加し、質保証の目的･意義も分野の外部者の懸念を更に反映。ASAPが、分野別アクレディテーション団体を組織して政策提言などをするようになる。

参考文献：諸外国の高等教育分野における質保証システムの概要　（NIAD）

質保証制度および評価団体のある専門分野

健康・医療関係
- 医学
- 歯科学
- 看護学
- 栄養学
- 薬学
- 精神医学/カウンセリング
- 動物医療

法律・ビジネス
- 法学・司法士
- 経営・会計
- マーケティング
- プロジェクト計画・管理

コミュニティや社会一般へのサービス
- 葬式
- 宗教サービス
- 社会福祉
- 観光・レジャー・公園管理
- 消防
- 図書・情報科学
- マスコミ・ジャーナリズム

教育・職業訓練
- 教員養成
- 非母語としての英語の教育

個人へのサービス
- 消費者教育
- 美容サービス
- その他個人レベルでの健康管理サービス関係諸分野

科学技術
- 化学
- 工学
- 建築
- 建設
- 産業技術

文化
- 芸術・デザイン
- 音楽
- 演劇
- 人文教育

分野別質保証制度の傾向

- ❑ 評価団体組織運営構造の明確化
- ❑ 評価・審査の基準・方法･過程の明確・厳密化
  - 教員の雇用資格・要件の明確化・厳密化
  - 教授法・学習/研究施設・情報図書
  - 学生の在学継続率・学位取得率などの分析
  - 学生の学習成果のアセスメント要件の拡大化
  - 卒業生および雇用者の満足度
  - 学部・学科の財政審査
- ❑ 各機関から提出されたハードデータの集計・分析・公開
- ❑ インターネットホームページなどにおいて、対象別に的を絞った情報公開および広報活動

分野別質保証にてのアカウンタビリティの対象

- ❑ 専門分野内での教育者・研究者
- ❑ 学生
- ❑ 学生の家族
- ❑ 専門分野が所属している高等教育機関
- ❑ 専門分野での雇用者
- ❑ 公的資金支給機関（連邦･州政府）
- ❑ 専門資格認定団体
- ❑ 一般市民、またその代表発言者（政治家・マスコミなど）

各機関からみた 分野別質保証制度参加のメリット

- 分野別のカリキュラム及び教育施設・環境の改善の促進
- 専門分野にふさわしい知識・技術・態度・価値観の育成を主目的とした、カリキュラムや教育施設・環境の整備・改善
- 学生の専門分野にての奨学金や資格試験受験資格の取得促進
- 教育の質に関する情報の公開促進、学科・学部・大学組織の信頼保証および機関外評判の向上
- 優秀な教員の募集・雇用
- 専門分野で成功できるような学力・態度・やる気をもった学生の募集・確保
- 新たなプログラム資金の獲得に有利
- 組織別アクレディテーションに貢献

各機関からみた 分野別質保証制度参加のデメリット

- 財源・人材的負担
  - 評価審査料
  - 自己点検や機関訪問審査などにかかる費用(人的資源、データ整備等)
  - 評価基準要件を現在のプログラムにて実践する費用
- 評価基準や要件の頻繁な変更への短期間での応答困難。
- 分野別アクレディテーションが必ずしも質の保証とはならないのではないか、との懸念
- 個々の機関内質保証の基準・過程との兼ね合いが困難。
- 各教育機関での革新的な、あるいは伝統的に特徴ある分野的教育の抑制懸念
- 長期的には、アクレディテーションの質保証参加の価値が低減するのではないか、との懸念。

分野別質保証とアカウンタビリティ —AACSBによる経営学部評価認定の例—

- American Assembly of Collegiate Schools of Businessは、1916年に経営学部の質保証をする唯一の団体として設立。近年までは、アクレディテーションの基準が高く、上位にランクされている研究が主の大学機関のみが参加・認定受領可能であった。
- 1990年代前半に、各機関・学部の理念に即した基準要件を導入。認定された機関が増加。
- 2003年、新基準の導入。
  - 学生の汎用的及び経営分野特有の学習成果目的の明確化とアセスメントの重視
  - カリキュラムと学習成果目的の整合性に注目
  - 教員の教育学歴および専門分野での知的貢献度の審査
  - 基準要件を満たすために必要な資金や施設の存在の審査 (たとえば、教室、教員の研究質、ラボ、情報・図書アクセス、教育や研究に必要なコンピューターやその他の情報技術)
- 2006年 グローバル化にそなえ、名前をAACSB-Internationalと変える。
- 2013年 基準を柔軟性を持たせるように再改定。
- 2015年現在、新たなアクレディテーション総費用は約2万ドル、ビジネス全体と会計学のアクレディテーションの年会費は8700ドル。
- 高質な教授・教員の定義および雇用の困難性は存続中。

分野別質保証とアカウンタビリティ —WSUにおける教育学部評価認定の例—

教育学部において、分野別アクレディテーションは、卒業生の教員資格取得要因として必須。

近年は、アクレディテーション団体による基準や要件の変更が多々あり、アクレディテーションの過程や要件の理解と実践計画、また必要データの収集・整理の各面の担当役職を創立。

- 2013年度にNational Council of Accreditation of Teacher Education (NCATE)とTeacher Education Accreditation Council（TEAC) が合併し、Council for the Accreditation of Educator Preparation（CAEP) を創立。過渡期において、アクレディテーション基準・要件・必要データの明確化に苦労。
- また、Minnesota Board of Teaching（BOT), Council for Accreditation of Counseling and Related Education Programs（CACREP), 及びMinnesota Board of School Administratorsの基準・要件・必要データのニュアンスはCAEP とも微妙に異なり、各々の必要性にあわせての対応が必要。

- 教育学の個別学会では、教員個人レベルでの参加によってWSUの教育学部も“認定(Recognition)”されることもあるが、これはアクレディテーションとは無関係と見なすべきである。

Program Review による
質保証制度または認定評価団体がない
分野においての質保証

Program Review により各分野教科の質保証をすることは、機関別的確評価の一基準となっている。

＜Higher Learning Commissionの場合＞

- HLCの場合、各学部・教科の質保証・改善のためのProgram Reviewの定期的な実践が基準として明記されている。
- 各大学が目的・基準・過程の詳細は自律的に決定できるとされているが、実際の評価の際、以下の点が重視される可能性がある。
  - 全学部・教科を通して、均質なProgram Review の実践
  - アセスメントやI R からのデータの利用
  - 学外にいる同じ分野の専門家による評価・審査の実践の有無
  - Program Reviewの結果に基づいた学部・教科内での改善努力の有無
  - 全学レベルでの戦略的計画過程においてのProgram Reviewの役割の明確化

講師の見解

- 歴史的にみて、米国の高等教育界でのアクレディテーションは、機関別・分野別に関わらず、政府の干渉なしに、高等教育の名にふさわしい教育の質を保ちながら公平な競争ができるようなルールを、市場参加者(特に高等教育の実践機関）が協同的・自発的に決定するために発展してきた。
- 近年、高等教育需要が拡大化・多様化する一方で、高等教育市場での競争の激化、高等教育費の上昇、また功利を目的とした機関参入の影響で、アクレディテーションの必要性や役割も複雑化している。
- 特に分野的アクレディテーションにおいては、専門職教育の質保証が主目的である反面、実際にアクレディテーションの基準・過程・コストとアクレディテーションの結果保証されたはずの教育の質の間に相関関係については議論の対象となっている。

ご静聴ありがとうございました。

質問・コメント等、よろしくお願いします。

講師略暦

学歴

B.A. 津田塾大学（国際関係学科）
M.A.オレゴン大学 (国際学科）
Ph.D. イリノイ大学 (社会学）

職歴

- サラ・ローレンス大学およびウィスコンシン大学スペリオル校にて社会学助教授・準教授として計12年間勤務。
- 2013年7月よりウィノナ州立大学にて現職。
- 2013年より米国中南西部の地域適格認定協会であるHigher Learning CommissionのPeer reviewerとして活動。
- 2014年よりAssociation for Institutional Research Upper Midwestの執行委員会に参加。

国際基準に基づく医学教育 分野別評価

東京医科歯科大学
医歯学教育システム
研究センター長
奈良　信雄
（全国医学部長病院長会議：医学教育の質保証検討委員会委員長）

自　己　紹　介

- 昭和50年　東京医科歯科大学医学部卒、第一内科入局
- 昭和58年　カナダトロント大学オンタリオ癌研究所留学
- 平成　2年　東京医科歯科大学臨床検査医学講座助教授
- 平成　6年　同　講座教授
- 平成11年　同　大学大学院医歯学総合研究科教授
- 平成14年　同　大学医歯学教育システム研究センター教授（兼任）
- 平成18年　同　センター長

役職等：全国医学部長病院長会議教育カリキュラム調査委員長、同医学教育質保証検討委員長、文科省医学教育カリキュラム検討会委員、同医学教育モデルコアカリキュラム連絡調整委員、厚労省医師国家試験改善検討部会委員歴任
学会：日本血液学会代議員、日本医学教育学会代議員、日本シミュレーション医療教育学会理事長等
賞：日本医学教育学会日野原賞受賞

1．医学教育の質保証と認証評価

Center for Education Research in Medicine and Dentistry

3

認証評価制度 立ち上げの発端

ECFMGの宣言（2010年9月）：

2023年からアメリカ医学校協会（AAMC）のLiaison Committee on Medical Education（LCME）、World Federation for Medical Education（WFME）の基準、または相当する国際基準に認定されていない医学部からの卒業生にECFMG受験を認めない。

高等教育の質保証

理念・目標に基づき有為の人材を育成する
教育を通じて、社会に貢献する
研究を通じて、社会の智を高める

↓

教育を計画し実行する。
教育成果を評価し、継続的に改良する

↓

内部質保証を外部から確認する。
社会・国際社会として大学の教育が適切に行われていることを認知する（認証）

教育機関に対する社会的信頼
Social Trust

国際的質保証の必要性

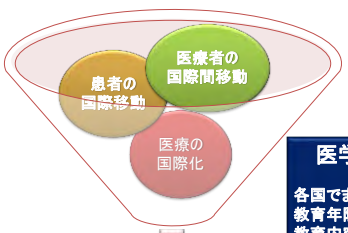

グローバリゼーション

医学教育
各国でまちまちな
教育年限
教育内容
資格制度

↓

国際的質保証

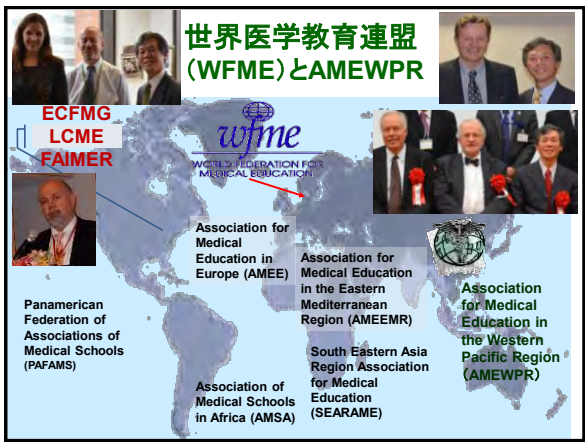

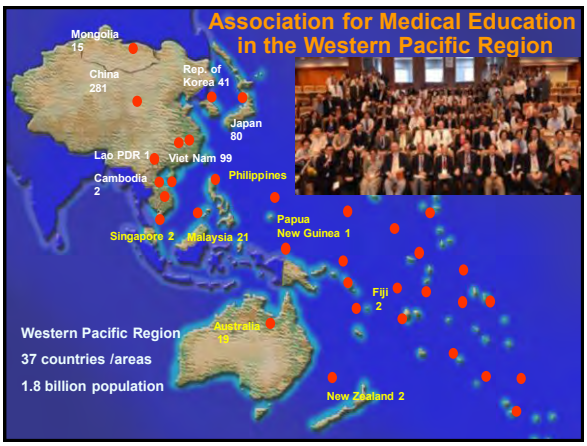

Accreditation Status in WPR (2012現在)

Program Evaluation

- Australia
- New Zealand
- Malaysia
- S. Korea
- Taiwan
- Singapore
- Philippine
- China(pilot 2008)
- Mongolia

Institutional/Not yet

- Cambodia
- Lao PDR
- Vietnam
- Papua New Guinea (2004)
- Fiji (pending, 2008)
- Japan

自己点検評価

評価基準

1. College Operation System
2. Basic Medicine Curriculum
3. Students
4. Faculty
5. Facility and Equipment
6. Post-graduate Education

・・・評価基準は6年毎に見直す。

外部評価委員の構成

1. Team Leader: Post-graduate education
2. College operation system
3. College operation system
4. College operation system
5. Student
6. Faculty
7. Facility & Equipment

外部評価の日程（1）

11月19日（月）
14:00~22:00外部評価者会議
11月20日（火）
9:00~10:00　開会式、大学の概略説明（PPT）
10:00~11:00 学内視察（研究室、解剖実習室、図書館、自習室、病院、講堂等）
11:00~14:15　Area1大学運営について質疑応答 （12:30~13:30 教授4名と昼食）
14:15~17:45　Area2医学教育（基礎医学、臨床医学、教養）について質疑応答
17:45~18:30 自己評価委員と面会
20:00~22:00報告書作成
11月21日（水）
9:00~11:00 基礎医学教育評価
11:00~12:00 講義、PBL、OSCE視察
12:00~14:00 学生と面談、昼食
14:00~16:00 Area3学生評価について質疑応答
16:00~18:00 Area4 教員評価について質疑応答
19:30~22:00 報告書作成

外部評価の日程（2）

11月22日（木）
9:00~12:00 病院見学（3班に分かれる）
14:00~15:00 施設見学
15:00~16:00 施設、設備の評価
16:00~18:00　報告書暫定版について議論
19:30~22:00 報告書作成応答
11月23日（金）
9:00~10:00 振り返りと総括
10:30~11:30一次報告（講堂で教員の参加）
11:30~12:00医学部長、病院長らを交え閉会

外部評価者と大学関係者の質疑応答

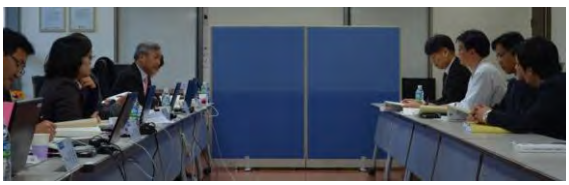

- 認証評価基準に基づき、逐一チェックする。大学側からのプレゼンはなく、外部評価者の主導で質疑応答が行われる。適宜、資料を参照。
- かなり活発。ただし、まずい雰囲気にはならない。

学生との対話（昼食会）

昼食をとりながら、学生に教育内容、寄宿舎生活、学生相談のありかたなどについて意見交換があった。

判　定

- ４日目に委員が集合し、評価項目別にmetかnon-metの合否を確認する。この作業ではかなりのディスカッションあり。
- 最終日に各委員の評価結果を確認し、修正して報告書を作成。
- 教員の参加のもとで講堂で一次報告。委員長の総括に続き、各委員が担当分野について解説。まずよい点を述べ、改善点を指摘。各委員が5分くらいずつ発表。

医学院評鑑委員会Taiwan Medical Accreditation Council (TMAC)。TMACは高等教育評鑑中心基金会Higher Education Evaluation and Accreditation Council of Taiwanの下部組織である。奈良教授の右隣、医学院評鑑委員長賴其萬教授、左隣、林其和教授、劉克明教授。

医学院評鑑委員会(TMAC)の構成

国家衛生研究院(NHRI)
5名

医学部長会議
3名

教育部(MOE)
3名

医学院評鑑委員会(TMAC)
11名。15名まで増やすことができる。
3年ごとに1/3の委員が交代する

NHRI: National Health Research Institute
MOE: Ministry of Education
TMAC: Taiwan Medical Accreditation Council

医学院評鑑委員会(TMAC)委員の選考ガイドライン

(1) 医学教育に長く従事してきた記録をもっているシニア教員

(2) 医学教育あるいは教育心理学を専門とするシニア教員

(3) リベラルアーツ教育担当の学者/教員

(4) 医学教育に従事していないが、社会的ニーズを反映するような意見をもつシニア医師。実際には米国在住で活躍中の台湾人大学教授（2名）。

計画委員会（1999年（平成4年））

認証プロセスのデザイン

認証組織のデザイン

認証基準の作成
台湾医学教育組織
(Medical Education Structure in Taiwan)
連盟医学教育委員会（LCME）
オーストラリア医学協議会(AMC)
世界医学教育連盟（WFME）

TMAC委員は3年に一度次の項目について議論する。

- 医学部の認証に関する必須項目についてレビューし、最終的なものとする。
- 認証基準と自己評価に関する規定に対する必須の改定を行う。
- site-visitにゆく外部評価委員を確保するため、認証を受ける医学部と利益相反のある委員を回避する等、規則を定める。
- 実際に認証先の医学部をsite-visitする前にすべての外部評価委員に対して、ブリーフィングとシンポジウムを開催する。

1年に3～4校をsite-visitする。
2012年は5校が対象

認証の1サイクルは7年である。

新設の医学部(2009年創設；Mackay College of Medicine)は全7学年が揃ってはじめて公式に認証されるまで毎年site-visitを受けることが要求される。

サイトビジット site-visit

- 期間は3.5日間
- 第1日
  - 午前中、自己評価に関する50分間のPPT提示。質問。
  - 午後から現場検証。
- 第2日
  - 現場検証
- 第3日
  - 現場検証
- 第4日（0.5日）
  - 検証後の再質問に対して回答。総評30分間。
- 12名の外部評価者は、リベラルアーツ組、基礎医学組、
  - 臨床医学組の3グループに4名ずつ分かれる。

- 外部評価者は認証を受ける大学で作成した自己評価を1か月前に受け取り、評価する。
- site-visitの期間、毎晩、外部評価者のために交換フォーラムが準備される。
- 認証チームの委員はすべての講義、カンファレンス、BST、学生へのインタビュー、教員・スタッフへのインタビューに参加する権利をもち、医学部および教育病院のどこでも視察することもできる。
- 認証チームのリーダーはsite-visitの直後に認証結果を整理・統合し、3週以内にTMACに提出する。認証結果には対象医学部の長所、欠点を網羅して医学院評鑑委員会（TMAC)の最終決定を導きやすくする。

評価領域

- 入試と教材
- 教育
  - 人文科学と倫理学を含む教育全般
  - 基礎医学教育
  - 臨床医学教育（教育病院を含む）
- 研究
- 教育サービス
- 学生相談・学生カウンセリングの受けやすさ
- 示唆

---

2. 国際認証評価制度に向けたわが国の対応

Center for Education Research in Medicine and Dentistry

28

国際認証に必要な要件

- 公式な認証評価団体の設立
  政府and/or全医学部に認知されること
  ・・・日本医学教育認証評価評議会
  Japan Accreditation Council for Medical Education (JACME)
- 国際基準に基づく評価基準の策定
  ・・・WFME、LCME等の国際基準に準拠していること

医学教育分野別認証制度の確立に向けた経緯と計画

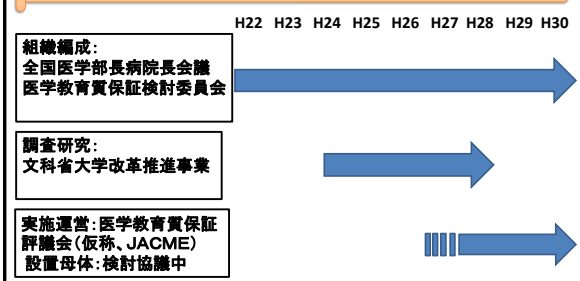

JACMEの活動目標

- 国際基準に準じて医学教育の認証評価を行う。2023年までに全医学部を対象に少なくとも第1回目の認証評価を実施する。
- 2012年東京女子医大でのパイロット認証評価に続き、2013年度に新潟大学、東京医科歯科大学で、2014年度に東京慈恵医大、千葉大、東大でトライアル認証評価を実施。
- 2023年ECFMGの新制度に対応するのは勿論であるが、国際化に対応した医学教育の質向上を目指す。

医学教育分野別認証の基準

- 国際基準に則る!!
- WFMEのGlobal Standards
  ・・2003年に制定され、2012年に改訂された現在唯一の医学分野別認証の国際基準

- WFMEの2012年版をわが国の実状に合わせた基準を策定し、これを用いて認証評価を行う。(http://jsme.umin.ac.jp/)

世界医学教育連盟(WFME)グローバルスタンダード

9 領域	36 下位領域	基本的水準 質的向上のための水準	注釈 日本版注釈

1. 医科大学の使命と教育成果(アウトカム)
2. 教育プログラム
3. 学生評価
4. 学生
5. 教員
6. 教育資源
7. プログラム/カリキュラム評価
8. 統括および管理運営
9. 継続的改良

基準は、9領域と36の下位領域で構成され、下位領域とは全般的構成要素の中で教育評価指標に結びつく具体的な項目である。水準(STANDARDS)は、各下位領域についての達成度を2段階に分けて設定されている。

基本的水準:全ての医科大学・医学部が達成していなくてはならない水準である。外部評価に対して達成が示されなくてはならない。

質的向上のための水準:国際的合意によって定められた医科大学・医学部の運営・医学教育についての優れた水準を規定する。医科大学・医学部は、これらの基準の一部または全てについての達成度もしくは達成の見通しについて示すことができる。基準達成は、各医科大学・医学部の発展段階、資源、教育方針により異なる。最も進んだ医科大学・医学部でも全ての基準を満たすとは限らない。

注釈:基準の記載を明確にしたり、強調したり、例示する。

日本版注釈:日本の実状を鑑みた注釈である。

2.3 基礎医学

基本的水準:

医科大学・医学部は
カリキュラムに以下を明示し実践しなければならない。
　科学的知見の理解のための基礎医学の応用(B 2.3.1)
　臨床医学を修得し応用するために必要な基本的概念と方法(B 2.3.2)

質的向上のための水準:

医科大学・医学部は
医科学教育を以下に従って調整、修正すべきである。
　科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.3.1)
　現在と将来に社会および医療で必要となること(Q 2.3.2)

注釈:[基礎医学]は、地域での必要性、関心および伝統によって異なるが、解剖学、生化学、生物物理学、細胞生物学、遺伝学、免疫学、微生物学(細菌学、寄生虫学、ウイルス学を含む)、分子生物学、病理学、薬理学、生理学を含む。

2.4 行動科学と社会科学および医療倫理学

基本的水準:

医科大学・医学部は
カリキュラムに以下を明示し、実践しなければならない。
　行動科学(B 2.4.1)、社会医学(B 2.4.2)
　医療倫理学(B 2.4.3)、医療関連法規(B 2.4.4)

質的向上のための水準:

医科大学・医学部は
行動科学、社会医学および医療倫理学を、以下に従って調整、修正すべきである。
　科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
　現在と将来に社会および医療で必要となること(Q 2.4.2)
　人口動態および文化の変化(Q 2.4.3)

注　釈:[行動科学]、[社会医学]は、地域の必要性、関心および歴史的経緯により生物統計、地域医療、疫学、国際保健、衛生学、医療人類学、医療心理学、医療社会学、公衆衛生などを含む。

2.5 臨床医学と技能

基本的水準:

医科大学・医学部は、臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを明示し実践しなければならない。

卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床および専門的技能の修得(B 2.5.1)

卒後の研修・診療に準じた環境で、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)

健康増進と予防医学体験(B 2.5.3)

重要な診療科で学習する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)

患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

質的向上のための水準:

医科大学・医学部は、臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。

科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.5.1)

現在と将来に社会および医療で必要となること(Q 2.5.2)

全ての学生が早期に患者との接触機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)

教育プログラムの進行に合わせて、異なった臨床技能教育が行なわれるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

注 釈:

[臨床医学]は、地域の必要性、関心および歴史的経緯により、麻酔学、皮膚科学、放射線診断学、救急医学、総合診療/家庭医学、老年医学、産婦人科学、内科学(各専門領域を含む)、臨床検査学、医用工学、神経科学、脳神経科学、腫瘍学、放射線治療学、眼科学、整形外科学、耳鼻咽喉科学、小児科学、緩和医療学、理学療法学、リハビリテーション医学、精神科学、外科学、性病学(性感染症)が含まれる。

[臨床技能]には、病歴聴取、身体診察、医療面接の技能・手技・検査、救急診療、薬物処方および治療実践が含まれる。

[専門的技能]には、患者管理技能、協働とリーダーシップの技能、多職種連携が含まれる。

[教育期間中に十分]とは、教育期間の約3分の1を指す。(日本では6年教育の1/3で、概ね2年間を指す)

[臨床領域で学習する時間]には、臨床体験(ローテーション)とクラークシップが含まれる。

[重要な診療科]には、内科、外科、精神科、総合診療科/家庭医療科、産婦人科、小児科を含む。

[早期に患者との接触機会]とは、その一部をプライマリ・ケア診療のなかで行ない、患者からの病歴聴取や身体診察および医療コミュニケーションを含む。

[実際の患者診療への参画]は、地域医療環境で患者への検査および/または治療の一部を監督指導下に責任を果たすことを含む。

日本版注釈:

臨床技能教育は、低学年での患者との接触を伴う臨床現場での実習から高学年での参加型臨床実習を含み、医学教育期間の概ね1／3とする。

認証評価のステップ

自己点検評価による内部質保証

(受審医学部)

自己点検評価の検証 (評価委員)

実地調査(評価委員)

フィードバック

受審医学部で改善策

自己点検内容

基本的水準／質的向上のための水準

A 水準に関する情報

現状説明とそれを裏付ける根拠資料

B 水準に対する現状分析

根拠資料に基づいた現状分析

優れた点・特徴と改善点

C 現状への対応

優れる点・特徴を伸ばすために現在行われている活動

改善すべき点について現在行われている活動

D 改善に向けた計画

優れた点・特徴、改善点を踏まえた中・長期の行動計画

実地視察調査

- JACME委員を中心に、約6名の評価委員が医学部を視察調査する。
- 日程:

月曜日午後:委員が集合、調査方針討議

火～木曜日:医学部関係者と討議(自己点検評価報告書の確認、質疑)、学生・教員・研修医等インタビュー、講義・実習等視察

金曜日午前:評価委員が報告書作成、医学部教職員を集めて講評

- 報告書を医学部に送付、フィードバック
- 医学部からの応答を経て、最終報告書作成、公開

報告書の概要

- Area毎に

良い点:各医学部で優れた点、特色ある取り組み等・・・・他医学部の参考になる。

要改善点:国際基準からみて必ずしも適格でないので、改善した方が良い・・・・各医学部は報告書に基づき、改善計画を提示。

- 評価、改善計画、進捗状況はJACMEのHPで公開する。

判定と認証評価サイクル

- 判定
  完全認証
  条件付き認証
  保留
  不認証
- 認証評価サイクル
  完全認証は7年毎（機関別認証の中間時期）
  条件付き認証、保留、不認証はより短期間内で再評価

3. 受審に向けて：

医学教育の分野別認証評価の準備に向けて

CEBMeD
Center for Education Research in Medicine and Dentistry

44

1)受審大学が当日までに準備すべき資料・情報

- 根拠となる資料：受審大学が選択
- 必須資料：
  - 大学・医学部概要、シラバス、学生便覧、実習ノート(ログブック)、実習書、評価票
  - 学則・学校法人の組織図、教学関係の組織図、事務組織の組織図
  - 学生数、教員数などのデータ、学生支援組織図（カウンセリングを含む）、教育関係委員会規程、内規
  - 学則、規程・内規、教育関連病院、分野別評価で評価される教務委員会等の委員会議事録

2）質問への回答書、追加資料

- 外部評価委員からの質問（実地調査2週間前には受審大学に送付）に対する回答。
- 外部評価委員から追加請求のあった資料。
- 領域毎の質疑に参加する受審大学参加者名簿。
- 面談に参加する、教員（教務委員会委員、若手教員）・学部学生・研修医の名簿。

実地調査時間の割り振り（1）

- 外部評価委員と受審大学委員との打ち合わせと医学部全体の説明
  2日目（火）初に30分～1時間くらい。
  医学部全体の説明では、建学の理念、カリキュラム概要、特色など、外部評価に入る前に外部評価委員が理解しておいた方がよいと思われる事項の説明。外部評価委員および外部評価事務員に資料の配付。
- 領域1～9毎に自己点検評価書に基づく質疑
  領域1は1時間半、領域2は1時間半～2時間、領域7は1時間半とし、その他の領域は概ね1時間。領域1～9の順番は随意。ただし、領域1と2は2日目（火）に。
  各領域質疑の始めに追加説明をする場合、5分以内で。
  説明は口頭でもPPTでも結構ですが、PPTの場合、外部評価委員・事務員に資料の配付を。

実地調査時間の割り振り（2）

- 施設・設備や教育・研究の状況を確認するための視察
  視察場所は受審大学に一任。講義、研究、実習（基礎医学、臨床実習）、図書館、臨床技能教育センター（スキルスラボ・シミュレーションラボ）は必ず含める。
  外部評価委員は数組に分かれての視察することもあり。
- 教員・学生・研修医の面談
  教員は、教務委員会委員、若手教員（受審大学卒と他大学卒、基礎教員と臨床教員）を数名、学生は1～6年生各数名を、研修医は1～2年目（受審大学卒と他大学卒）を数名ずつ面談。
  面談時間は各1時間以上。
  教務委員会委員は外部評価委員全員と1箇所で実施。
  若手教員、学部学生、研修医は2～3グループに分け、2～3箇所の面談室で。受審大学関係者は同席不可。

実地調査スケジュール（例）

	1/20（月）	1/21（火）	1/22（水）	1/23（木）	1/24（金）
9:00		開　場	開　場	開　場	開　場
10:00		評価委員会委員と外部評価委員との打合せ	図書館見学 スキルスラボ見学	Area7受審	外部評価者による打合せ
11:00	事前書類の回答確認 設　営	開会式	臨床実習視察		講義視察4
12:00		Area1受審	Area3受審 Area4受審	講義視察2 講義視察3 Area8受審 Area9受審	外部評価者による打合せ 講評・閉会式
13:00		昼休み	昼休み	昼休み	昼休み
14:00	設　営	面　談1（研修医）	Area5受審	面　談3（教　員）	外部評価者による打合せ
15:00		Area2受審	講義視察1	実習視察1 実習視察2	
16:00			面　談2（若手教員）	面　談4（大学院生）	
17:00	外部評価委員による事前書類の回答確認	Area6受審	視察研究室1 視察研究室2	面　談5（学部学生）	

視察・見学

- 図書館
- スキルスラボ
- 講義　患者参加型、TBL、グローバル、医歯学融合教育
- 臨床実習　循環器内科、呼吸器内科、心臓血管外科、ER
- 基礎実習　病理実習、医動物実習
- 研究室

TMDU 東京医科歯科大学

面　談

- 学部学生　3グループ
- 研修医　3グループ（本学＋他学出身）
- 大学院生　2グループ（本学＋他学出身）
- 若手教員　3グループ（本学＋他学出身）
- 教育委員会委員

TMDU 東京医科歯科大学

講評・閉会式

Accreditation Status in WPR（2013年現在）

Program Evaluation

- Australia
- New Zealand
- Malaysia
- S. Korea
- Taiwan
- Singapore
- Philippine
- Japan
- China(pilot 2008)
- Mongolia

Institutional/Not yet

- Cambodia
- Lao PDR
- Vietnam
- Papua New Guinea (2004)
- Fiji (pending, 2008)

4. 国際的基準からみたわが国の医学教育での改善事項：臨床実習のあり方

CERMED
Center for Education Research in Medicine and Dentistry

55

グローバル時代における日本の医学教育

- すぐれた医学医療レベル
  - ・平均寿命が長い。
  - ・国民が等しく医療を受容できる。
  - ・質の高い医学研究が行われている。
- 改善が望まれる事項
  - ・卒業時のアウトカムが明示されているか？
  - ・教育プログラムが適切に構築され、評価されているか？統合教育が実践されているか？
  - ・学生の自己学修力は十分か？
  - ・学生を適切に評価しているか？
  - ・診療参加型臨床実習が充実しているか？
  - ・自律性をもってPDCAサイクルが機能しているか？

海外医学教育トレンド

- 知識：小人数テュートリアル教育（PBL、TBL）基礎ー臨床統合カリキュラム（ブロック制、ハイブリッド）、自己学習、e-ラーニング
- 臨床能力：早期導入、面接技法・診察技法訓練、SPs活用、シミュレーション教育、参加型臨床実習
- 研究：MD-PhDコース、選択コース
- グローバル化：国際交流

臨床実習の総時間数

時間	国立	公立	私立	合計
0～1,000	0	0	0	0
1,000～1,250	0	0	0	0
1,250～1,500	2	1	6	9
1,500～1,750	8	6	10	24
1,750～2,000	11	1	9	21
2,000～2,250	11	0	3	14
2,250～	11	0	1	12
合計	43	8	29	80

平成25年全国医学部長病院長会議教育カリキュラム調査委員会

臨床実習後の評価

（アドバンストOSCEステーション数）

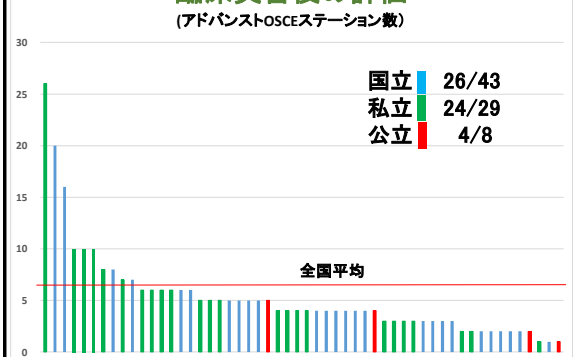

平成25年度全国医学部長病院長会議「医学教育カリキュラムの現状」

The major LCME accreditation standard that relates to clinical clerkship:
Standard ED-15. The curriculum of a medical education program must prepare students to enter any field of graduate medical education and include content and clinical experiences related to each phase of the human life cycle that will prepare students to recognize wellness, determinants of health, and opportunities for health promotion; recognize and interpret symptoms and signs of disease; develop differential diagnoses and treatment plans; and assist patients in addressing health related issues involving all organ systems.
Annotation: It is expected that the curriculum will be guided by the contemporary content from and the clinical experiences associated with, among others, the disciplines and related subspecialties that have traditionally been titled family medicine, internal medicine, obstetrics and gynecology, pediatrics, preventive medicine, psychiatry, and surgery.

Clinical clerkships at US medical schools typically take place in the third and fourth years of the four-year medical education program. Required clinical clerkships typically take place in the third year, and a combination of required clerkships and other clerkships selected by the student (“electives”) take place in the fourth year. Although there is no rule about the length of the third year, many schools have approximately 48 weeks of required clinical clerkships in the third year and approximately 40-42 weeks of both required and elective clerkships in the fourth year.

Stanford大学カリキュラム

第1学年

秋季	冬季	春季
基礎医学(1)	基礎医学(2)	健康と疾病(1)
・細胞学、組織学 ・遺伝学	・神経学	・呼吸器病学
・分子医科学 ・成長発達	・免疫学	・循環器病学
・病態発生	・頭頸肉眼解剖学	
・肉眼解剖学	・器官系統学入門	
臨床技能実習(1)	臨床技能実習(2)	臨床技能実習(3)

選 択 臨 床 研 究 (beyond core curriculum)

第2学年

健康と疾病(2)	健康と疾病(3)	臨床技能実習(6)
・腎/泌尿器科学	・脳、行動学	クリニカルクラークシップ(CC)前教育
・消化器科学	・血液学	4月 5月
・皮膚/内分泌学	・感染症学	集中的CC前準備 USMLE用学習
・女性診療学		CC開始
臨床技能実習(4)	臨床技能実習(5)	

選 択 臨 床 研 究 (beyond core curriculum)

第3, 4学年 クリニカルクラークシップ

・内科、小児科、外科(各8週)・産婦人科(6週)・家庭医療、精神科、神経内科、救急科(4週)、・他:救命救急実習(8週)、前インターンシップ ・選択制:脳外科など

TRANSLATING DISCOVERIES

選 択 臨 床 研 究 (beyond core curriculum)

UCSFカリキュラム:1＆2年次

・基本構造:器官別統合型(約8週間ずつ)
例)心疾患のブロックでは、心臓の解剖、生理、病理、疫学などがcaseに応じてPBL形式で実施。1年生のテュータは4年生！(Teaching is learning)

・小人数のアクティブ学習主体。講義は50%以下。1グループ8名(19グループ)

・臨床医学縦断コース:プロフェショナリズム、医師-患者関係、面接技法、身体診察技法、臨床推論

臨床実習前教育(Essential Core)

1年次(9月～6月)

1. 医学入門(医療面接、診察技法、解剖学・組織学。薬理学・公衆衛生学など序説・・サワリのみ！)
2. 器官別(心血管、呼吸器、腎)
3. M&N:代謝、栄養
4. BMB:脳、精神、行動

2年次(8月～3月)

1. I-3:感染症、免疫、炎症
2. M-3:病態生理、診断・治療、悪性腫瘍
3. 人間の生涯、終焉(生殖、小児、老年)

1年次6~8月はプロジェクトセメスター(40%は海外で研究)

3年次クラークシップコース

2年次4月開始:

8必修コア・クラークシップ

外科(8W)、内科(8W)、産婦(6W)、家庭(6W)、小児(6W)、精神(4W)、神経(4W)、麻酔(2W)

±外科専門研修(2W)

6～8週ブロックずつ教育病院で実習。

教育病院は学生の選択(抽選)。

明確な外科志望などは適した病院へ。

4年次クラークシップコース

3年次5月開始:

アドバストコース

全学生:内科の4Wサブインターンコース(より患者への責任が重い)

選択制のサブインターンコース

(外科、ER、小児科等)

自由選択診療科もあり

研究活動、海外実習、などもあり

まとめ（1）：認証制度の目標と課題

- ECFMGが通告してきた条件に適合するのは必須。
- ただ単にECFMG受験資格というより、グローバル化に対応した医学教育がより重要。
- 現在の課題として、臨床実習が欧米に比べて後塵を拝する。・・・教育プログラムの改革が求められている。

まとめ（2）：医学教育質保証の意義

- 自己点検で自主的な教育の質保証
- JACMEによる客観的、公正、透明な評価

↓

医学教育の質保証

↓

Protect the Public Health
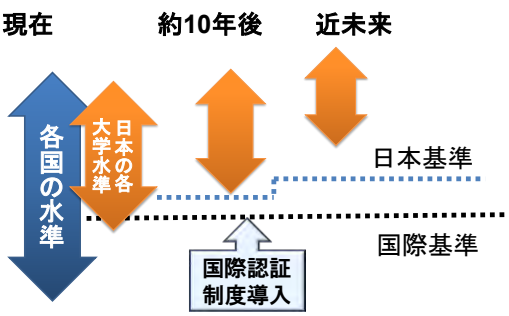
望ましい分野別評価実施ロードマップ